

令和2年
第6回

沖縄県議会（定例会）会議録

令和2年9月15日 開会 }
令和2年10月13日 閉会 } 29日間

沖 縄 県 議 会

令和2年 沖縄県議会（定例会）会議録目次
第6回

1. 会期日程	7
1. 開会日に応招した議員	9

○第1号（9月15日）

1. 開会年月日時	11
1. 議事日程	11
1. 本日の会議に付した事件	11
1. 出席議員	12
1. 説明のため出席した者の職、氏名	13
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	13
1. 開 会	13
1. 諸般の報告	13
1. 日程第1 会議録署名議員の指名	14
1. 日程第2 会期の決定	14
1. 日程第3 甲第1号議案、甲第2号議案、乙第1号議案から乙第16号議案まで及び 認定第1号から認定第24号まで	14
1. 知事（玉城デニー君）の提案理由説明	14
1. 人事委員会（金城 稔君）の意見	15
1. 委員会付託	15
1. 日程第4 陳情第130号から第132号まで、第140号、第152号及び第153号の2の付託の件	15
1. 委員会付託	15
1. 休会の議決	15
1. 散 会	15

○第2号（9月24日）

1. 開議年月日時	17
1. 議事日程	17
1. 本日の会議に付した事件	17
1. 出席議員	17
1. 説明のため出席した者の職、氏名	18
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	18
1. 開 議	18
1. 日程第1 甲第1号議案	18
1. 委員長報告（総務企画委員長）	18
1. 採 決	19
1. 日程第2 甲第2号議案	19
1. 委員長報告（文教厚生委員長）	19
1. 採 決	20
1. 日程第3 代表質問	20
座波 一君	20
島尻 忠明君	35

○第5号（9月29日）

1. 開議年月日時	193
1. 議事日程	193
1. 本日の会議に付した事件	193
1. 出席議員	194
1. 説明のため出席した者の職、氏名	194
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	195
1. 開 議	195
1. 文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君）の発言の申出	195
1. 一括議題	195
日程第1 一般質問	
日程第2 乙第1号議案から乙第16号議案まで及び認定第1号から認定第24号まで	
1. 一般質問・質疑	195
新垣 新君	195
石原 朝子さん	204
新垣 淑豊君	210
呉屋 宏君	219
小渡良太郎君	224
花城 大輔君	229
仲田 弘毅君	237
中川 京貴君	244
1. 散 会	253

○第6号（9月30日）

1. 開議年月日時	255
1. 議事日程	255
1. 本日の会議に付した事件	255
1. 出席議員	256
1. 説明のため出席した者の職、氏名	256
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	257
1. 開 議	257
1. 知事（玉城デニー君）からの発言の申出	257
1. 諸般の報告	257
1. 一括議題	257
日程第1 一般質問	
日程第2 乙第1号議案から乙第16号議案まで及び認定第1号から認定第24号まで	
1. 一般質問・質疑	257
照屋 守之君	257
金城 勉君	264
當間 盛夫君	271
島袋 恵祐君	280
喜友名智子さん	288
玉城健一郎君	295
玉城ノブ子さん	303

1. 採 決	384
1. 日程第3 乙第3号議案及び乙第4号議案	384
1. 委員長報告(文教厚生委員長)	384
1. 採 決	385
1. 日程第4 乙第8号議案から乙第14号議案まで	385
1. 委員長報告(経済労働委員長)	385
1. 採 決	385
1. 日程第5 乙第5号議案から乙第7号議案まで	386
1. 委員長報告(土木環境委員長)	386
1. 採 決	386
1. 日程第6 議員提出議案第5号 台湾の世界保健機関(WHO)への参加を求める意見書	387
1. 西銘啓史郎君の提案理由説明	387
1. 採 決	387
1. 一括議題	} 387
日程第7 議員提出議案第3号 那覇港湾施設(那覇軍港)の早期移設と浦添市西海岸開発計画の早期実現を求める意見書 日程第8 議員提出議案第4号 那覇港湾施設(那覇軍港)の早期移設と浦添市西海岸開発計画の早期実現を求める決議	
1. 仲村 家治君の提案理由説明	387
1. 討 論	388
西銘 純恵さん	388
照屋 守之君	389
1. 採 決	390
1. 議員派遣	390
1. 日程第9(削除)	
1. 日程第10(削除)	
1. 日程第11 陳情第38号、第51号、第55号、第58号、第59号、第84号、第106号、第106号の2、第117号、第133号及び第137号	390
1. 委員長報告(経済労働委員長)	390
1. 採 決	390
1. 日程第12 陳情第30号、第31号、第37号、第39号、第42号、第50号、第73号、第89号、第93号、第95号、第104号、第127号及び第134号の2	391
1. 委員長報告(文教厚生委員長)	391
1. 採 決	391
1. 日程第13 陳情第21号及び第140号	391
1. 委員長報告(米軍基地関係特別委員長)	391
1. 採 決	391
1. 日程第14 陳情第112号	391
1. 委員長報告(新沖縄振興・公共交通ネットワーク特別委員長)	391
1. 採 決	391
1. 一括議題	} 392
日程第15 議員派遣の件(第20回都道府県議会議員研究交流大会) 日程第16 議員派遣の件(地方議会活性化シンポジウム2020)	
1. 日程第17 閉会中の継続審査の件	392
1. 採 決	392
1. 閉 会	392

○巻末掲載文書

1. 知事提出議案	395
1. 議員提出議案	427
1. 諸般の報告	431
1. 交通事故に関する和解等に係る専決処分の報告について	433
1. 議案付託表	435
1. 委員会審査報告書	437
1. 閉会中継続審査及び調査申出書	447
1. 議員派遣の件	459
1. 決算特別委員名簿	461
1. 請願・陳情文書表	463
1. 議案等処理一覧表	513

令和2年第6回沖縄県議会（定例会）会期日程

会期29日間 自 令和2年9月15日
至 令和2年10月13日

	月 日	曜日	日 程	備 考
1	9月15日	火	(会議録署名議員の指名) 本 会 議 (会期の決定) (知事提出議案の説明)	請願・陳情付託
2	16日	水	委 員 会 (先議案件審査)	
3	17日	木	議案研究	代表質問通告締切 (正午)
4	18日	金	議案研究	一般質問通告締切 (正午)
5	19日	⊕	休 会	
6	20日	⊕	休 会	
7	21日	⊕	休 会	敬老の日
8	22日	⊗	休 会	秋分の日
9	23日	水	委 員 会 (議会運営委員会)	請願・陳情提出期限
10	24日	木	(先議案件委員長報告、採決) 本 会 議 (代表質問)	
11	25日	金	本 会 議 (代表質問)	
12	26日	⊕	休 会	
13	27日	⊕	休 会	
14	28日	月	本 会 議 (一般質問)	
15	29日	火	本 会 議 (一般質問)	
16	30日	水	本 会 議 (一般質問)	請願・陳情付託 (常任委)
17	10月1日	木	本 会 議 (一般質問) 決算特別委員会設置 委 員 会 (常任委員会、特別委員会)	議案付託 請願・陳情付託 (特別委)
18	2日	金	議案研究	
19	3日	⊕	休 会	
20	4日	⊕	休 会	
21	5日	月	委 員 会 (常任委員会)	
22	6日	火	委 員 会 (常任委員会)	
23	7日	水	委 員 会 (常任委員会)	
24	8日	木	委 員 会 (特別委員会)	
25	9日	金	休 会 (予備日)	
26	10日	⊕	休 会	
27	11日	⊕	休 会	
28	12日	月	議案整理 委 員 会 (議会運営委員会)	
29	13日	火	本 会 議 (委員長報告、採決)	

開会日に応招した議員

赤 嶺 昇 君	仲 村 家 治 君
仲 田 弘 毅 君	山 里 将 雄 君
新 垣 光 栄 君	玉 城 武 光 君
翁 長 雄 治 君	比 嘉 瑞 己 君
玉 城 健一郎 君	仲 村 未 央 さん
島 袋 恵 祐 君	照 屋 大 河 君
上 里 善 清 君	仲宗根 悟 君
大 城 憲 幸 君	西 銘 啓史郎 君
上 原 章 君	座 波 一 君
小 渡 良太郎 君	大 浜 一 郎 君
新 垣 淑 豊 君	呉 屋 宏 君
島 尻 忠 明 君	花 城 大 輔 君
仲 里 全 孝 君	又 吉 清 義 君
平 良 昭 一 君	山 内 末 子 さん
喜友名 智 子 さん	瑞慶覧 功 君
國 仲 昌 二 君	玉 城 ノブ子 さん
瀬 長 美佐雄 君	西 銘 純 恵 さん
次呂久 成 崇 君	渡久地 修 君
当 山 勝 利 君	崎 山 嗣 幸 君
當 間 盛 夫 君	比 嘉 京 子 さん
金 城 勉 君	末 松 文 信 君
新 垣 新 君	島 袋 大 君
下 地 康 教 君	中 川 京 貴 君
石 原 朝 子 さん	照 屋 守 之 君

令和2年9月15日

令和2年
第6回 沖縄県議会（定例会）会議録

（第1号）

令和2年
第6回

沖縄県議会（定例会）会議録（第1号）

令和2年9月15日（火曜日）午前10時開会

議事日程第1号

令和2年9月15日（火曜日）

午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 甲第1号議案、甲第2号議案、乙第1号議案から乙第16号議案まで及び認定第1号から認定第24号まで（知事説明）
- 第4 陳情第130号から第132号まで、第140号、第152号及び第153号の2の付託の件

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 甲第1号議案、甲第2号議案及び乙第1号議案から乙第16号議案まで及び認定第1号から認定第24号まで

甲第1号議案 令和2年度沖縄県一般会計補正予算（第6号）

甲第2号議案 令和2年度沖縄県病院事業会計補正予算（第2号）

乙第1号議案 沖縄県個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

乙第2号議案 沖縄県職業訓練に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

乙第3号議案 沖縄県立高等学校等の設置に関する条例の一部を改正する条例

乙第4号議案 義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置条例の一部を改正する条例

乙第5号議案 工事請負契約について

乙第6号議案 財産の取得について

乙第7号議案 財産の取得について

乙第8号議案 県営土地改良事業の執行に伴う負担金の徴収について

乙第9号議案 農地整備事業の執行に伴う負担金の徴収について

乙第10号議案 水利施設整備事業の執行に伴う負担金の徴収について

乙第11号議案 水質保全対策事業の執行に伴う負担金の徴収について

乙第12号議案 通作条件整備事業の執行に伴う負担金の徴収について

乙第13号議案 農業基盤整備促進事業の執行に伴う負担金の徴収について

乙第14号議案 地域水産物供給基盤整備事業の執行に伴う負担金の徴収について

乙第15号議案 令和元年度沖縄県水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

乙第16号議案 令和元年度沖縄県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

認定第1号 令和元年度沖縄県一般会計決算の認定について

認定第2号 令和元年度沖縄県農業改良資金特別会計決算の認定について

認定第3号 令和元年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計決算の認定について

認定第4号 令和元年度沖縄県中小企業振興資金特別会計決算の認定について

認定第5号 令和元年度沖縄県下地島空港特別会計決算の認定について

認定第6号 令和元年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計決算の認定について

認定第7号 令和元年度沖縄県下水道事業特別会計決算の認定について

- 認定第8号 令和元年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計決算の認定について
 認定第9号 令和元年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計決算の認定について
 認定第10号 令和元年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計決算の認定について
 認定第11号 令和元年度沖縄県林業・木材産業改善資金特別会計決算の認定について
 認定第12号 令和元年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について
 認定第13号 令和元年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計決算の認定について
 認定第14号 令和元年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計決算の認定について
 認定第15号 令和元年度沖縄県産業振興基金特別会計決算の認定について
 認定第16号 令和元年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計決算の認定について
 認定第17号 令和元年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計決算の認定について
 認定第18号 令和元年度沖縄県駐車場事業特別会計決算の認定について
 認定第19号 令和元年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について
 認定第20号 令和元年度沖縄県公債管理特別会計決算の認定について
 認定第21号 令和元年度沖縄県国民健康保険事業特別会計決算の認定について
 認定第22号 令和元年度沖縄県病院事業会計決算の認定について
 認定第23号 令和元年度沖縄県水道事業会計決算の認定について
 認定第24号 令和元年度沖縄県工業用水道事業会計決算の認定について

日程第4 陳情第130号から第132号まで、第140号、第152号及び第153号の2の付託の件

出席議員（48名）

議長	赤嶺昇君	23番	仲村家治君
副議長	仲田弘毅君	25番	山里将雄君
1番	新垣光栄君	26番	玉城武光君
2番	翁長雄治君	27番	比嘉瑞己君
3番	玉城健一郎君	28番	仲村未央さん
4番	島袋恵祐君	29番	照屋大河君
5番	上里善清君	30番	仲宗根悟君
6番	大城憲幸君	31番	西銘啓史郎君
7番	上原章君	32番	座波一君
8番	小渡良太郎君	33番	大浜一郎君
9番	新垣淑豊君	34番	呉屋宏君
10番	島尻忠明君	35番	花城大輔君
11番	仲里全孝君	36番	又吉清義君
12番	平良昭一君	37番	山内末子さん
13番	喜友名智子さん	38番	瑞慶覧功君
14番	國仲昌二君	39番	玉城ノブ子さん
15番	瀬長美佐雄君	40番	西銘純恵さん
16番	次呂久成崇君	41番	渡久地修君
17番	当山勝利君	42番	崎山嗣幸君
18番	當間盛夫君	43番	比嘉京子さん
19番	金城勉君	44番	末松文信君
20番	新垣新君	45番	島袋大君
21番	下地康教君	46番	中川京貴君
22番	石原朝子さん	47番	照屋守之君

説明のため出席した者の職、氏名

知事	玉城 デニー 君	企業局長	棚原 憲実 君
副知事	富川 盛武 君	病院事業局長	我那覇 仁 君
副知事	謝花 喜一郎 君	会計管理者	伊川 秀樹 君
政策調整監	島袋 芳敬 君	知事公室	
知事公室長	金城 賢 君	秘書防災統括監	平敷 達也 君
総務部長	池田 竹州 君	総務部	
企画部長	宮城 力 君	財政統括監	平田 正志 君
環境部長	松田 了 君	教育長	金城 弘昌 君
子ども生活福祉部長	名渡山 晶子 さん	公安委員会 委員長	知念 公男 君
保健医療部長	大城 玲子 さん	警察本部長	宮沢 忠孝 君
農林水産部長	長嶺 豊 君	労働委員会 委員	宮尾 尚子 さん
商工労働部長	嘉数 登 君	人事委員会委員	金城 稔 君
文化観光スポーツ部長	渡久地 一浩 君	代表監査委員	安慶名 均 君
土木建築部長	上原 国定 君		

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事務局 長	勝連 盛博 君	主査	宮城 亮 君
次長	知念 弘光 君	主査	親富祖 満 君
議事課 長	平良 潤 君		
副参事 兼 課長 補佐	佐久田 隆 君		

○議長（赤嶺 昇君） ただいまより令和2年第6回沖縄県議会（定例会）を開会いたします。

○議長（赤嶺 昇君） これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に報告いたします。

本日、知事から、お手元に配付いたしました議案18件及び決算24件並びに今期定例会提出補正予算説明書、令和元年度沖縄県歳入歳出決算書、令和元年度基金の運用状況書、令和元年度沖縄県歳入歳出決算審査意見書及び同沖縄県基金運用状況審査意見書、令和元年度沖縄県病院事業会計決算書、令和元年度沖縄県病院事業会計決算審査意見書、令和元年度沖縄県水道事業会計決算書及び同沖縄県工業用水道事業会計決算書、令和元年度沖縄県水道事業会計決算審査意見書及び同沖縄県工業用水道事業会計決算審査意見書、令和元年度主要施策の成果に関する報告書、県の出資等にかかる法人の経営状況報告書、健全化判断比率等報告書、令和元年度沖縄県健全化判断比率審査意見書及び同沖縄県資金不足比率審査意見書、令和2年8月末現

在の令和2年度一般会計予算執行状況報告書及び同一一般会計繰越予算執行状況報告書の提出がありました。

次に、新沖縄振興・公共交通ネットワーク特別委員会に付託しておりました陳情13件については、9月7日、同委員会委員長より、付託替えの要求があったことから、お手元に配付の陳情文書表のとおり、総務企画委員会、経済労働委員会及び文教厚生委員会へそれぞれ付託替えいたしました。

次に、これまでに受理いたしました請願及び陳情のうち、特別委員会に付託すべき陳情を除く請願2件及び陳情27件は、お手元に配付の請願及び陳情文書表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたしました。

次に、説明員として出席を求めた人事委員会委員長島袋秀勝君及び労働委員会会長藤田広美君は、所用のため本日、9月24日、25日及び28日から10月1日までの会議に出席できない旨の届出がありましたので、その代理として、本日の会議に人事委員会委員金城稔君及び労働委員会公益委員宮尾尚子さん、9月24日、25日及び28日から10月1日までの会議に人事委員会

事務局長大城直人君及び労働委員会事務局長山城貴子さんの出席を求めました。

その他の諸報告については、お手元に配付の文書により御了承願います。

[諸般の報告 巻末に掲載]

○議長（赤嶺 昇君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第121条の規定により

3番 玉 城 健一郎 君 及び

7番 上 原 章 君

を指名いたします。

◆ . . ◆

○議長（赤嶺 昇君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から10月13日までの29日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から10月13日までの29日間と決定いたしました。

◆ . . ◆

○議長（赤嶺 昇君） 日程第3 甲第1号議案、甲第2号議案、乙第1号議案から乙第16号議案まで及び認定第1号から認定第24号までを議題といたします。

知事から提案理由の説明を求めます。

玉城知事。

[知事提出議案 巻末に掲載]

[知事 玉城デニー君登壇]

○知事（玉城デニー君） ハイサイ グスーヨー チューウガナビラ。

令和2年第6回沖縄県議会（定例会）の開会に当たり、提出いたしました議案について、その概要及び提案理由を御説明申し上げます。

今回提出いたしました議案は、予算議案2件、条例議案4件、議決議案12件、認定議案24件の合計42件であります。

まず初めに、甲第1号議案及び甲第2号議案の予算議案について御説明申し上げます。

甲第1号議案「令和2年度沖縄県一般会計補正予算（第6号）」は、新型コロナウイルス感染症に対する緊急対策等の実施に要する経費として、総額103億9460万7000円を計上するものであります。

甲第2号議案「令和2年度沖縄県病院事業会計補正予算（第2号）」は、新型コロナウイルス感染症に対応するため、所要の補正を行うものであります。

これらの補正予算につきましては、先議案件として御審議を賜りますようお願い申し上げます。

次に、乙第1号議案から乙第4号議案までの条例議案4件のうち、その主なものについて御説明申し上げます。

乙第1号議案「沖縄県個人番号の利用及び特定個人情報情報の提供に関する条例の一部を改正する条例」は、高等学校の専攻科に通う生徒等に対する奨学給付金の支給に関する事務等を処理するために必要な限度で個人番号を利用することができることとする等の必要があるため条例を改正するものであります。

乙第3号議案「沖縄県立高等学校等の設置に関する条例の一部を改正する条例」は、沖縄県立伊良部高等学校を廃止し、沖縄県立はなさき支援学校を設置する必要があるため条例を改正するものであります。

次に、乙第5号議案から乙第16号議案までの議決議案12件は、工事請負契約や財産の取得、負担金の徴収などについて、議会の議決を求めるものであります。

最後に、認定第1号から認定第24号までの議案については、地方自治法及び地方公営企業法の規定により、令和元年度の一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算について、議会の認定に付すものであります。

以上、今回提出いたしました議案について、その概要及び提案の理由を御説明申し上げます。

慎重なる御審議の上、議決を賜りますようお願いいたします。

ユタサルグトゥ ウニゲーサビラ。イッペーニフェーデービル。

ありがとうございます。

よろしく願いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 知事の提案理由の説明は終わりました。

ただいま議題となっております議案中、職員に適用される基準の実施、その他職員に関する事項について必要な規定を定める条例については、地方公務員法第5条第2項の規定により人事委員会の意見を聞く必要がありますので、ただいまから人事委員会の意見を求めます。

人事委員会委員。

〔人事委員会委員 金城 稔君登壇〕

○人事委員会委員（金城 稔君） 皆様、おはようございます。

人事委員会委員の金城稔でございます。

よろしくお願ひいたします。

ただいま議長から、地方公務員法の規定に基づき人事委員会の意見を求められましたので、当委員会の意見を申し上げます。

乙第4号議案「義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置条例の一部を改正する条例」につきましては、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部改正に伴い、教育職員のサービスを監督する教育委員会において教育職員の業務の量の適切な管理、その他健康及び福祉の確保を図るための措置を講ずることができるよう所要の規定を整備するものであり、適当であると考えます。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 人事委員会の意見の開陳は終わりました。

○議長（赤嶺 昇君） この際、申し上げます。

先ほどの知事の提案理由説明の中で、甲第1号議案「令和2年度沖縄県一般会計補正予算（第6号）」及び甲第2号議案「令和2年度沖縄県病院事業会計補正予算（第2号）」については、早期に議決されたい旨の要望がありました。

よって、甲第1号議案及び甲第2号議案については、これより直ちに質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案のうち、甲第1号議案については総務企画委員会に、甲第2号議案については文教厚生委員会にそれぞれ付託いたします。

○議長（赤嶺 昇君） 日程第4 陳情第130号から第132号まで、第140号、第152号及び第153号の2の付託の件を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいまの陳情6件のうち、陳情第130号から第132号まで及び第140号については米軍基地関係特別委員会に、第152号及び第153号の2については新沖縄振興・公共交通ネットワーク特別委員会にそれぞれ付託の上、審査することにいたしたいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○議長（赤嶺 昇君） この際、お諮りいたします。

委員会審査及び議案研究のため、明9月16日から23日までの8日間休会といたしたいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、明9月16日から23日までの8日間休会とすることに決定いたしました。

○議長（赤嶺 昇君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

次会は、9月24日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時13分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 赤 嶺 昇

会議録署名議員 玉 城 健一郎

会議録署名議員 上 原 章

令和2年9月24日

令和2年
第6回 沖縄県議会（定例会）会議録

（第2号）

令和2年
第6回

沖縄県議会（定例会）会議録（第2号）

令和2年9月24日（木曜日）午前10時開議

議事日程第2号

令和2年9月24日（木曜日）

午前10時開議

第1 甲第1号議案（総務企画委員長報告）

第2 甲第2号議案（文教厚生委員長報告）

第3 代表質問

本日の会議に付した事件

日程第1 甲第1号議案

甲第1号議案 令和2年度沖縄県一般会計予算（第6号）

日程第2 甲第2号議案

甲第2号議案 令和2年度沖縄県病院事業会計補正予算（第2号）

日程第3 代表質問

出席議員（48名）

議長	赤嶺昇君	23番	仲村家治君
副議長	仲田弘毅君	25番	山里将雄君
1番	新垣光荣君	26番	玉城武光君
2番	翁長雄治君	27番	比嘉瑞己君
3番	玉城健一郎君	28番	仲村未央さん
4番	島袋恵祐君	29番	照屋大河君
5番	上里善清君	30番	仲宗根悟君
6番	大城憲幸君	31番	西銘啓史郎君
7番	上原章君	32番	座波一君
8番	小渡良太郎君	33番	大浜一郎君
9番	新垣淑豊君	34番	呉屋宏君
10番	島尻忠明君	35番	花城大輔君
11番	仲里全孝君	36番	又吉清義君
12番	平良昭一君	37番	山内末子さん
13番	喜友名智子さん	38番	瑞慶覧功君
14番	國仲昌二君	39番	玉城ノブ子さん
15番	瀬長美佐雄君	40番	西銘純恵さん
16番	次呂久成崇君	41番	渡久地修君
17番	当山勝利君	42番	崎山嗣幸君
18番	當間盛夫君	43番	比嘉京子さん
19番	金城勉君	44番	末松文信君
20番	新垣新君	45番	島袋大君
21番	下地康教君	46番	中川京貴君
22番	石原朝子さん	47番	照屋守之君

説明のため出席した者の職、氏名

知事	玉城 登一 君	企業局長	棚原 憲実 君
副知事	富川 盛武 君	病院事業局長	我那覇 仁 君
副知事	謝花 喜一郎 君	会計管理者	伊川 秀樹 君
政策調整監	島袋 芳敬 君	知事公室	
知事公室長	金城 賢 君	秘書防災統括監	平敷 達也 君
総務部長	池田 竹州 君	総務部	
企画部長	宮城 力 君	財政統括監	平田 正志 君
環境部長	松田 了 君	教育長	金城 弘昌 君
子ども生活福祉部長	名渡山 晶子 さん	警察本部長	宮沢 忠孝 君
保健医療部長	大城 玲子 さん	労働委員会 事務局長	山城 貴子 さん
農林水産部長	長嶺 豊 君	人事委員会 事務局長	大城 直人 君
商工労働部長	嘉数 登 君	代表監査委員	安慶名 均 君
文化観光スポーツ部長	渡久地 一浩 君		
土木建築部長	上原 国定 君		

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事務局長	勝連 盛博 君	主査	親富祖 満 君
次長	知念 弘光 君	政務調査課長	上原 貴志 君
議事課長	平良 潤 君	副参事	中村 守 君
副参事 兼補佐	佐久田 隆 君	主幹	下地 広道 君
主査	宮城 亮 君	主幹	比嘉 猛 君

○議長（赤嶺 昇君） これより本日の会議を開きます。

日程第1 甲第1号議案を議題といたします。
 本案に関し、委員長の報告を求めます。
 総務企画委員長又吉清義君。

〔委員会審査報告書（予算） 巻末に掲載〕

〔総務企画委員長 又吉清義君登壇〕

○総務企画委員長（又吉清義君） ただいま議題となりました甲第1号議案の予算議案について、以下、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、総務部長の出席を求め慎重に審査を行ってまいりました。

審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

甲第1号議案「令和2年度沖縄県一般会計補正予算（第6号）」は、新型コロナウイルス感染症に係る対

策の実施に要する経費及び当初予算成立後の事情変更により緊急に対応を要する経費等について、補正予算を編成するものである。

補正予算の総額は、歳入歳出それぞれ103億9460万7000円で、補正後の改予算額は、8691億1587万5000円となる。

歳入の主な内容は、感染症予防費の国庫負担金、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金等の国庫補助金及び港湾長寿命化事業等の県債などである。

歳出の主な内容は、那覇空港における発熱監視業務の実施に要する経費、第32軍司令部壕の保存・公開や平和発信の在り方等を検討する委員会の開催に要する経費、個人向け緊急小口資金等の特例貸付けに要する経費、障害福祉サービス事業所、保育所、放課後児童クラブ及び児童養護施設等の感染拡大防止対策に要する経費、新型コロナウイルス感染症に係るコールセンター及び検査体制強化等に要する経費、無症状者や軽症者向け宿泊療養施設の借り上げに要する経費、雇用維持が困難な企業と人手不足の企業等のマッチング

及び雇用調整助成金の上乘せ助成に要する経費、貸切りバス等を活用した県内旅行の促進、旅行者専用相談センター沖縄の運営及びワーケーションの促進に要する経費、新型コロナウイルス感染防止のための警察事務の運営等に要する経費などである。

繰越明許費補正は、予算成立後の事由により年度内に完了が見込めない事業について、適正な工期を確保し契約を早期に締結するため、地域連携道路事業費(地域高規格道路)などを計上するものである。

債務負担行為補正は、新型コロナウイルス感染症対応資金等の貸付枠の増に伴い、沖縄県信用保証協会に対する損失補償に要する経費について、債務負担行為限度額を変更するものなどであるとの説明がありました。

地方債補正は、当初予算で計上した地方債について、それぞれ所要の変更を行うものであるとの説明がありました。

本案に関し、健康バイオ関連産業振興費に係る約1億5000万円の新規計上と、約3億円の減額の関わりはどうなっているか、また、細胞培養加工施設の整備について今後どう取り組むのかとの質疑がありました。

これに対し、先端医療産業に係る取組として、再生医療拠点の整備と再生医療産業の創出の2本の柱があり、拠点整備に係る細胞培養加工施設については土地購入ができなかったために減額補正するものであるが、産業の創出に関しては、企業や県内医療機関と連携した再生医療技術等の実用化に向けた研究開発の実施に係る新規事業を前倒して計上したものである。

また、細胞培養加工施設の整備については、新たな振興計画の中に位置づけた上で、場所の選定を含めて改めて検討していきたいとの答弁がありました。

次に、生活福祉資金貸付事業のこれまでの実績と今後の見込みはどうなっているかとの質疑がありました。

これに対し、9月11日時点で、緊急小口資金及び総合支援資金の合計で、4万9389件、160億1073万円の貸付決定実績となっている。

今後については、9月末までの残りの予算45億円に今回補正計上した24億円を加えた額を執行したいと考えている。ただ、9月15日の国からの通知により9月末までの受付期間が12月末までに延長されたため、改めて今後のニーズも把握しながら、国に対し適切に求めていきたいとの答弁がありました。

そのほか、本部港国際クルーズ船受入環境整備事業の減額理由、公安委員会の運営費等の内訳及び対応現

場の状況、医療機関等での定期的なPCR検査実施と保育所等への拡大に対する考え方、無症状患者への対応及び宿泊施設への隔離に対する考え方、第32軍司令部壕の検討委員会における公開検討の意義、令和2年度末における財政調整基金の残高見込み、県管理空港における発熱監視業務の具体的内容と改善の必要性などについて質疑がありました。

採決の結果、甲第1号議案は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、委員会における審査の経過及び結果を申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。報告を終わります。

○議長(赤嶺 昇君) これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長(赤嶺 昇君) 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより甲第1号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(赤嶺 昇君) 御異議なしと認めます。

よって、甲第1号議案は、原案のとおり可決されました。

○議長(赤嶺 昇君) 日程第2 甲第2号議案を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

文教厚生委員長末松文信君。

[委員会審査報告書(予算) 巻末に掲載]

[文教厚生委員長 末松文信君登壇]

○文教厚生委員長(末松文信君) おはようございます。

ただいま議題となりました甲第2号議案の予算議案について、以下、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、病院事業局長の出席を求め慎重に審査を行ってまいりました。

審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

甲第2号議案「令和2年度沖縄県病院事業会計補正予算(第2号)」は、新型コロナウイルス感染症の対

応における県立病院内の感染拡大防止対策及び診療体制の確保に伴い、発熱外来等に対応する会計年度任用職員の任用に係る人件費、防護具などの診療材料等及び人工呼吸器などの医療機器を整備するため、補正予算を編成するものである。

補正予算の概要は、収益的収支予算の補正について、収益的収入に医業外収益を1億8442万3000円を増額補正し、総額647億5003万8000円とし、収益的支出に医業費用を1億7979万8000円を増額補正し、総額679億6489万1000円とする。また、資本的収支予算の補正について、資本的収入に企業債、他会計補助金及び寄附金を合わせて4億3433万9000円を増額補正し、総額64億4828万4000円とし、資本的支出に建設改良費を4億6056万8000円増額補正し、総額72億5499万4000円とするものであるとの説明がありました。

本案に関し、資本的収支予算の収入部分にある寄附金の内容と支出部分にある建設改良費の内訳はどうなっているのかとの質疑がありました。

これに対し、寄附金の内容は県医師会からの助成金であり、コロナに対応した協力医療機関を含めた県全体の医療機関に対し、医療用の資機材を整備する費用として役立ててほしいとのことから計上したところである。

また、建設改良費の内訳は、周産期管理システム、人工呼吸器等、全自動血液培養分析装置、体外式膜型人工肺等及び簡易診察室等が上位5品目となっているとの答弁がありました。

次に、コロナ対応による県立病院の財政状況、収支の見込みはどうなっているのかとの質疑がありました。

これに対し、県立病院は感染症指定医療機関に指定されており、対応を万全にするため外来の診療制限や患者受入れに必要な空床確保の措置を講じている。その結果、4月から7月までの4か月間で外来及び入院に係る収益のトータルが対前年同月比で14%のマイナス、約23億5000万円の減収となっているとの答弁がありました。

そのほか、会計年度任用職員の資格の必要性、防護具等の確保の考え方、会計年度任用保育士の業務内容、医療従事者支援のための宿泊施設の利用状況、各県立病院の医療機器等の充足状況などについて質疑がありました。

採決の結果、甲第2号議案は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、委員会における審査の経過及び結果を申し上げ

ましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。報告を終わります。

○議長（赤嶺 昇君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより甲第2号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、甲第2号議案は、原案のとおり可決されました。

◆◇◆◆◆◆
○議長（赤嶺 昇君） この際、念のため申し上げます。

本日、25日及び28日から10月1日までの6日間にわたって行われます代表質問並びに一般質問及び議案に対する質疑につきましては、議会運営委員会において決定されました質問要綱に従って行うことにいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 日程第3 代表質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

座波 一君。

〔座波 一君登壇〕

○座波 一君 おはようございます。

自民党会派を代表して代表質問をさせていただきます。

今ちょっとむせてるだけですから、気にしないでください。

まず、県知事の政治姿勢でございます。

9月16日に菅総理大臣が誕生し、新たな政権がスタートいたしました。

安倍前総理の辞任表明は、国内外から驚きを持って受け止められ、安倍前政権がいかに国内外から信頼された安定感のある政権であったかがうかがわれるわけでございます。

安倍前政権に対する県内の評価は、県内社会資本整備の実績と一括交付金の拡充などに高い反面、普天間の辺野古移設事業に対する批判もあります。しかし、安倍前首相や菅前官房長官が進めてきた辺野古移設事

業は、県民が求め続けてきた普天間飛行場の全面返還を実現するためであります。日米合意による基地の整理縮小であることは明らかでございます。

玉城知事は話し合いにより、辺野古移設問題を解決したいとしているわけですが、本当にその気があるのでしょうか。本気で話し合いによる解決を望むのであれば、国へ辺野古移設の断念だけを求めるだけでは困難であるということは、もう分かっているはずでございます。あるいはむしろ工期を遅らせる、そして膠着状態にすることをよしとしているのではないかとすら思わざるを得ないのであります。

菅新首相は、安倍前政権の下で沖縄の経済・基地問題と深く関わってきました。沖縄振興特別措置法の延長や新たな振興計画など、沖縄が目指す自立型経済の構築に向けて沖縄の実情を十分に酌み取ることができる情熱ある政治家であります。先日、我が会派がコロナ対策と尖閣問題の要請、次期振興計画の勉強会で関係機関に出向いた際、その情報を聞きつけた菅新総理は、私たちが待機するところまで足を運んで激励をいただきました。総理に就任したその翌日のことでありますが、新総理は挨拶の後、深々と頭を下げられ、その実直さと沖縄への思い入れに全員が感銘を受けたのであります。私たち沖縄・自民党は、菅新総理が日本のために、そしてまた沖縄県のために御尽力されることを確信し、歓迎するものであります。

以上を述べ、質問いたします。

安倍首相の辞任と菅新首相の就任についてであります。

ア、去る8月28日、安倍首相は体調の悪化により職務の継続は困難と判断し、辞任を表明しました。第2次内閣発足から7年8か月の長期政権は潔い引き方であったが、知事は、安倍長期政権をどのように評価するかを伺います。

イ、安倍政権下7年余で様々な振興計画が推進されましたが、ソフト・ハード面の主な事業と経済波及効果等について伺います。

ウ、菅新首相の就任について、これまで官房長官として沖縄問題に直接対応したことも含め、知事は、基地問題や経済振興策などどのように向き合うかを伺います。

エ、沖縄に寄り添う国会議員が少なくなったと言われる中、菅新首相は、唯一の理解者と言われております。辺野古移設問題で県と考えの違いがあるにしても、次期振興計画や沖振法の継続など、知事として真摯に話し合い、信頼関係の構築が求められるわけですが、見解を伺います。

次に、県政の諸問題の解決についてでございます。

ア、玉城知事は、辺野古移設問題は国と話し合いで解決したいとしております。本当に辺野古移設問題を解決するとの決意があれば、沖縄県として、予断を持たず代替案を提示するなど、国と真剣な話し合いに入るべきではないかと伺います。

イ、一方で知事は、普天間飛行場の具体的な代替案については、国会での議論だけでなく、国民を主体とした国民的議論によって解決すべきと明確に答弁してしております。この方策で普天間飛行場の早期返還が可能と考えているのか伺います。

ウ、台風9号及び10号による県内農作物等への被害について、特に離島において、主要作物等に大きな被害を受けているが、状況と支援対策について伺います。

エ、宮古島市や石垣市への自衛隊配備について、造成工事や施設等の工事は進んでいるが、地元では依然対立が続いております。尖閣諸島及び周辺海域を守る上で自衛隊による離島防衛は必要と考えておりますが、沖縄県知事として姿勢を明確にすべきではないかと伺います。

オ、県政策参与に起用した亀濱氏の処遇に波紋が広がっております。女性の参画・登用には異存はありませんが、今回は県議選候補擁立一本化に伴うパートナーとも言われており、知事の県政の私物化との指摘があります。見解を伺います。

次に、沖縄振興策の推進についてでございます。

5次、48年にわたる沖縄振興計画は再来年3月で終期を迎えますが、沖縄県は、次期沖縄振興計画の継続及びその根拠法である沖縄振興特別法の延長に向けた取組を進め、沖縄21世紀ビジョン計画及び沖縄振興計画の総点検報告書をまとめております。その中で、沖縄振興特別措置法が、最終目標に掲げる沖縄の自立的発展と沖縄の豊かな生活の実現はいまだ達成されていないと総括してしております。しかしながら、沖縄県が継続を求める次期沖縄振興計画の方向性は現21世紀ビジョン計画の掲げる将来像や固有課題をそのまま継承しており、あたかも単純に延長が可能かのような印象を与えているのであります。

さらに、次期振興計画に反映させるとする知事公約の万国津梁会議のSDGsの議論と県執行部の考え方にそごがあるようであります。万国津梁会議では現振興計画の延長ではなく、独自の計画をつくるべきとの意見もあり、そもそもSDGsとは何か、SDGsを振興計画に反映する必要性、SDGsに何の意味があるのか、さらには振興予算を必要とせず誰一人取り残

さない社会づくりを目指すことが果たして可能な
か、整合性を含め判断としないのであります。

ここで伺います。

(1)、次期沖縄振興計画を必要とする根拠、また、
これまでの振興計画の検証・総括を踏まえ、新たな振
興計画策定に向け基本的な方針・考えを伺います。

(2)、沖縄21世紀ビジョン計画等総点検報告書で、
これまでの沖縄振興計画では、沖振法が最終目標とす
る沖縄の自立的発展と沖縄の豊かな住民生活の実現は
達成されていないと総括しております。復帰後5期・
50年の振興計画で達成できない目標が今後10年間
で計画が実現できるのか伺います。

(3)、次期沖縄振興計画の基本的な考え方として、
SDGsの推進を盛り込むとしております。万国津梁
会議の議論は、次期振興計画に盛り込むことが前提と
なっているかを伺います。

(4)、万国津梁会議の議論の方向は、次期振興計画
に関係なく独自の理念や計画とすべきとの考えである
ようですが、県と会議の委員等の間にSDGsや振興
計画に対する考えにそごがあるのではないかと伺いま
す。

(5)、次期振興計画に反映されない持続可能な開発
目標・SDGsとは何か、沖縄らしいSDGsの具体
像とは何か、振興予算を必要としないSDGsの目標
をどう実現できるかを伺います。

次、(6)、新型コロナウイルス感染症に関する家賃
支援給付金、持続化給付金、持続化補助金、経営継続
補助金等、県内における給付状況と今後の支援の必要
性について伺います。

(7)、国は、第2次補正予算で、地域医療や雇用、
教育等への支援策を拡充しました。本県における各種
施策や事業への支援について、取組の状況を伺います。

(8)、新型コロナウイルス感染症の影響で、地域産
業は深刻な打撃を受け、国際通りも相当数の店舗が閉
店となっております。県経済の柱である観光の停滞が
要因であるが、県の打開策について伺います。

次に、新型コロナウイルス感染症対策についてであ
ります。

新型コロナウイルスで感染症の第2波は広範囲にわ
たり、病院や介護施設等でクラスターが発生するなど、
島嶼県としての対応の限界を超える事態となっていま
しました。なぜこれほどまでの事態に及んだのか、3
月、4月の第1波の経験や反省はどう生かされたのか、
県の危機管理に対する認識の甘さと気の緩みがなかつ
たのか、検証が必要であります。

感染が全国に拡大する中で国は、GoToトラベル

の推進を止めることなく、経済を回復する道を模索し
たのであります。県経済もコロナ禍で苦しむ中、Go
Toトラベルに期待する声もありました。しかし、知
事はGoToトラベルを国の対策が沖縄の感染症拡大
につながったかのように非難をしたわけでございま
す。しかし、県内の医療関係者によると観光客による
感染症の移入は少なかったとしており、知事がGoT
oトラベルを非難したことは全くの認識不足としか言
いようがないのであります。

以上の観点から質問いたします。

(1)、新型コロナ感染の第2波は、全国的に拡大し
離島県である本県は甚大な影響を受けております。県
は、第1波の経験と反省をどのように生かし、第2波
に対応したか、なぜ第2波はここまで感染が拡大した
か伺います。

(2)、新型コロナ感染症の影響で、県経済は甚大な
打撃を受けております。国のGoToトラベルは、疲
弊した地方を活性化するために実施されましたが、本
県における効果と県内観光業界の受け止め方について
伺います。

(3)、県内における新型コロナウイルス第2波は、
飲食店や学校、保育園、介護施設など、あらゆる業種、
施設でクラスターが発生するなど、広範囲で感染が拡
大いたしました。3月から4月時の第1波から2か月
以上の期間もありましたが、気の緩みがあったのでは
ないかを伺います。

(4)、感染拡大が続くと、医療機関が受入病床の確
保などで逼迫し深刻な段階に至ります。特に保健師や
看護師が絶対的に不足する中で、医療現場は深刻さを
増しております。県の看護師等の確保対策と国の職員
や保健師、看護師等の派遣について伺います。

(5)、知事は、水際対策を強化するため来県者に対
するPCR検査や抗原検査の実施を国に要請しており
ます。国は、PCR検査結果に時間がかかることなど
から否定的なようではありますが、水際対策に対する国
及び県の取組について伺います。

(6)、宮古・八重山をはじめとする離島における感
染防止対策について、離島の医療崩壊防止をどのよう
に図ったか。本島と離島との人の出入り、観光客の来
島等、対応について伺います。

(7)、県は、保健所の限界を超えた対応を解消する
ために、第2波に備えて、保健所の業務ごとの外部委
託や保健所の機能強化を進めるとしていましたが、第
2波で改善されたとは言えません。県の認識を伺いま
す。

(8)、夏場に入り、熱中症への対応もあり、24時間

体制救急病院へ救急搬送が急増し、救急医療が逼迫した。コロナ感染症への対応と熱中症など救急対応で病院の使い分けはどのように行われたか、対応は十分であったかを伺います。

(9)、新型コロナウイルス感染症の影響で、本県への修学旅行の予約が激減しました。昨年度との比較で観光関係業への影響、また、今後の見通しについて伺います。

(10)、新型コロナウイルス感染拡大の影響で県内において、退職や雇用止めが相次いでおります。現状と県の対策について伺います。

(11)、県内のバス会社は、県の緊急事態宣言で、乗合バス利用者数が大幅に減少しており、減収分に対する補助や減収額補填等、県の支援について伺います。

(12)、ウイズコロナの新たな生活様式が求められる中、医療崩壊を防ぎ感染の抑え込みと県経済を回復させる両立をどのように図るか、基本的な考えを伺います。

4、離島・過疎地域の振興についてであります。

(1)、令和3年度で期限が切れる沖縄21世紀ビジョン離島振興計画について、住みよく魅力ある島づくり計画の実現はどの程度達成されたと考えるか、また目標値の修正はないか伺います。

(2)、離島の定住条件の促進を図るため、空・海路の離島運賃補助率のさらなる引上げと区間の拡大により、離島住民の生活の質の向上と人口増を図る必要があるが、残りの期間で一括交付金を活用した補助制度の拡充をどのように図っていくか伺います。

(3)、離島の人口減少に歯止めをかけるために、農林水産、観光、商工分野における連携した体制を構築し、産業横断的なマーケティングを強化するなど、付加価値の高い産業を育成するとしているが、これまで成果は出ていません。具体的な方策について伺います。

(4)、離島・島嶼地域の振興が沖縄の持続的な発展につながるとしております。その実現に向け、21世紀ビジョン離島振興計画に基づき様々な施策が展開されました。離島地域の活性化を図るには若者の雇用の場の育成・確保が不可欠であるが、現状を伺いたい。

(5)、宮古・八重山地域における旅客船の航行について、県は再開可能性の調査を実施しております。事業採算性や費用対効果について課題があるとしております。県として、再開の必要性の認識と関係市町村との協議をどのように行うか伺います。

(6)、離島航空整備法（仮称）の制定について、県は、国への要請や関係道県との連携を進めているようだが、これまでの経緯と今後の取組について伺います。

(7)、下地島空港に宇宙港の拠点を整備し、2025年にも有人宇宙旅行をとという計画が進められております。県は基本合意書を締結したようですが、同事業の概要と実現可能性、また、観光振興への波及効果について伺います。

5、教育・文化・スポーツの振興についてであります。

(1)、新型コロナウイルス第2波の影響で県内小・中・高は休校や欠席等、通常授業に支障が出ているようですが、家庭学習、補習授業及び個別指導、学習の遅れに対応した取組を伺います。

(2)、第2波は、学校においても感染者が出るなど、児童生徒の感染予防対策の徹底が求められた。第1波の反省を踏まえ、学級担任の負担軽減やスクールカウンセラー、就学支援員等の適正配置等の対策は取られていたかを伺います。

(3)、新型コロナウイルス感染症対策で、県教育委員会の各学校への警戒ガイドラインや児童生徒の健康管理等の内容と一斉休校となる判断基準について伺います。

(4)、来年の県立高校入試出題範囲について、新型コロナウイルス感染症対策の影響で、全教科を縮小する方針のようだが、文科省との調整、公平公正な試験をどのように図っていくかを伺います。

(5)、新型コロナの影響もあり、リモート授業について実施している大学も多い。中学や高校で一律実施は難しいと考えるが、世界的な潮流になりつつある中で、中高校で実施する場合、どのような準備が必要でどのような課題があるのか伺います。

(6)、少子化や通学環境の変化などで、地域の小・中・高校の在り方にも影響が出ていますが、県教育委員会の県内小・中・高の廃校や併設、また、一貫校の設置等について中長期的な計画を伺います。

(7)、中度・重度の知的障害のある生徒を対象とした学びの教室（仮称）が来年度から県立高校1校に設置されます。設置を決定した基本的な考え及び他の生徒と同様な教育課程を受けることは可能か、また、教師の対応について伺います。

(8)、石垣市と与那国町教育委員会は、2021年度から使用する中学校教科書の公民などの教科で育鵬社版の使用を決めました。批判する向きもありますが、地元の教育委員会は教科用図書八重山採択地区協議会の答申を受け採択しており、民主的に採択されたものをなぜ批判するのか、知事はどのように考えるか見解を伺います。

(9)、新型コロナウイルス感染症の影響で県内の伝統芸能や工芸関係者は衰退の危機にあるようでありま

す。どのような窮状を訴えているか、県としてどのような対応を考えているかを伺います。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

〔知事 玉城デニー君登壇〕

○知事（玉城デニー君） ハイサイ グスーヨー チューウガナビラ。

皆さん、おはようございます。

それでは、座波一議員の御質問にお答えいたします。

知事の政治姿勢についての御質問の中の1の(1)の、安倍長期政権の評価についてお答えいたします。

安倍政権においては、沖縄振興予算や各種特例措置の活用による施策展開により沖縄が目指す「民間主導の自立型経済の構築」に向けて御支援をいただきました。このことにより、社会資本の整備や観光情報通信関連産業の成長、教育環境の整備や福祉の向上等が図られていると認識しております。一方、安倍前首相は辺野古新基地建設問題について去年の県民投票後に、県民の民意に寄り添うと発言されましたが、その後の政府の姿勢からは残念ながら言葉だけとの印象も拭えません。民主主義の手続によって行われた県民投票や一連の選挙で繰り返し示されている沖縄県民の思いを真摯に受け止めていただき、県が求める対話による解決に取り組んでいただきたかったと考えております。

次に、知事の政治姿勢についての御質問の中の1の(1)のエ、菅新首相との信頼関係の構築についてお答えいたします。

菅内閣総理大臣におかれましては、総務大臣、内閣官房長官など政府の要職を歴任され、那覇空港第2滑走路の実現など政策にも精通しているものと認識しております。また、沖縄基地負担軽減担当でいらしたことからも、沖縄の実情にも深い御理解をいただいているものと考えております。

沖縄県としましては、菅内閣との緊密な連携の下、今後とも沖縄振興や基地負担の軽減に取り組んでまいりたいと考えております。このため私もできるだけ早い時期に上京し、菅内閣総理大臣をはじめ関係閣僚に直接お会いし、諸問題の解決に向けての御尽力をお願いしたいと考えております。

次に、知事の政治姿勢についての御質問の中の1の(2)のオ、政策参与の登用についてお答えいたします。

亀濱氏の政策参与への登用については、宮古島市議会議員や沖縄県議会議員などの豊富な経歴を踏まえ、県政の最重要課題である離島振興や女性の地位向上、また子供の貧困対策、さらに新型コロナウイルス感染拡大など社会情勢の変化等にも対応した政策を打ち出

していくにあたり、同氏の識見を県政に反映するため就任いただいたものであります。

次に、新型コロナウイルス感染症対策についての御質問の中の3の(12)、感染症拡大防止と経済回復の両立についてお答えいたします。

沖縄県では、沖縄県の経済対策基本方針に基づき、安全・安心の島沖縄の構築と県民の事業と生活を維持し、将来を先取りした経済の礎を築く取組を軸に、感染症対策と経済対策に取り組んでおります。今後は、医療提供や検査体制のさらなる充実と水際対策の強化を図り経済損失の最小化と段階的な回復を目指す必要があると考えております。まずは、回復期の出口戦略として事業継続と雇用維持のための取組を拡充しつつ、国のGOTOキャンペーンの積極的活用、Eコマースやテレワークなどのデジタル化の促進、イベントのオンライン開催など需要の喚起とウイズコロナの新しい生活様式に対応したビジネスモデルの促進を図る取組を強化してまいります。加えて、成長期の出口戦略として、各産業分野における競争力強化や、デジタルトランスフォーメーションによる付加価値を生む新たな取組への支援等の施策を講じてまいります。

引き続き経済団体等と協働の上、多面的かつ多角的に出口戦略を拡充・強化してまいります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

〔企画部長 宮城 力君登壇〕

○企画部長（宮城 力君） 1、知事の政治姿勢についての(1)のイ、平成24年度以降の成果等についてお答えいたします。

第2次安倍内閣が発足した平成24年度から令和元年度までの間、累計で約2.5兆円の沖縄振興予算が投じられてきました。この間、ソフト面では一括交付金を活用した交通コストの低減等による離島の定住条件整備、保育士の育成・確保や独り親家庭の自立支援等による子育てセーフティネットの充実、沖縄観光ブランド戦略の推進やスポーツキャンプの誘致等による観光振興、高度IT人材育成等による情報通信関連産業の高度化など多方面において各種施策を展開いたしました。またハード面においては高率補助制度等を活用して、那覇クルーズターミナルビルの整備、モノレールの延長整備、県立八重山病院の新築移転、県立美崎特別支援学校など教育施設の新増設、那覇空港第2滑走路の整備等、社会経済活動の基盤整備が進みました。これらにより平成24年度以降、完全失業率、有効求人倍率、入域観光客数、観光収入、県内総生産及び1

人当たり県民所得など各種の経済指標が改善するなど大きな成果があったと考えております。

同じく1の(1)のウのうち、菅首相との経済振興策等に係る向き合い方についてお答えいたします。

沖縄振興は、残り1年半となる沖縄21世紀ビジョン基本計画の総仕上げに向け取り組むとともに、令和4年度以降の新たな沖縄振興を展望する重要な時期を迎えています。あわせて、新型コロナウイルス感染症の動向を見極めつつ経済的損失を最小化し、落ち込んだ経済からの回復へと転ずるための出口戦略が求められています。これまで菅首相においては、内閣官房長官として沖縄振興に御尽力いただきました。

県としましては、新たな立場におかれましても、引き続き各種政策課題の解決から沖縄振興の在り方等まで、真摯に話し合える関係の構築に努めてまいります。

次に2、沖縄振興策の推進についての(1)、新たな振興計画の期間と計画策定の基本的な考え方についてお答えいたします。

本県は、これまで沖縄振興特別措置法に規定する沖縄振興制度の活用により計画の効果的な推進が図られ成果を上げてまいりました。また、沖縄21世紀ビジョン基本計画の推進に当たっては、計画開始から10年後に達成すべき目標値を設定し効果検証を行いつつ、中長期的な観点から施策を推進してきたところであります。こうしたことから県としては、効果的な計画の推進に当たっては10年の計画期間が必要と考えております。新たな振興計画については、総点検の結果や新沖縄発展戦略を踏まえるとともに、SDGsを反映させ、本年中に新たな振興計画の骨子案を取りまとめ、市町村や経済団体等から広く御意見を伺い、国と連携を図りながら策定してまいりたいと考えております。

同じく2の(2)、新たな振興計画における目標の実現についてお答えいたします。

県が本年3月に取りまとめた総点検報告書においては、社会基盤の整備が進むとともに、平成29年度の県内総生産が4兆4141億円で復帰時から9.6倍の規模となるなど多くの成果がありました。一方で、1人当たり県民所得の低さ、子供の貧困率や非正規雇用者割合の高さなど沖縄振興特別措置法が目的とする沖縄の自立的発展と豊かな住民生活の実現が道半ばである現状が明らかとなりました。加えて新型コロナウイルス感染症の拡大が県経済に甚大な影響を及ぼしていることから、経済回復の施策に取り組むとともに、引き続きこれらの課題を解決し目標の実現に向けて全力で取り組んでまいります。

同じく2の(3)及び(4)、SDGsに関する万国津梁

会議の議論の方向性についてお答えいたします。2の(3)及び(4)は関連しますので、恐縮ですが一括してお答えいたします。

SDGsに関する万国津梁会議においては、「沖縄らしいSDGs」をテーマに、県民一人一人が主体的にSDGsに取り組むための基本理念や優先課題などが議論されております。9月7日に行われた同会議の中間報告では、新たな振興計画に向けた準備・検討が進行中であり、中間報告がその検討に資するものとなることを委員一同願っていると示されております。

県では、沖縄県振興審議会の答申等を踏まえ、新たな振興計画にSDGsを反映することとしており、中間報告も検討作業に生かしていきたいと考えております。このように、県と各委員の考え方にそごはないものと認識しております。

同じく2の(5)、沖縄らしいSDGsの具体像と目標の実現についてお答えいたします。

県では、沖縄県SDGs推進方針に基づき17のゴール全てに関連した施策を展開しており、新たな振興計画の検討においても全て反映することとしております。沖縄らしいSDGsについては、9月7日に行われたSDGsに関する万国津梁会議の中間報告において、基本理念や17ゴール全ての統合的な解決を目指す優先課題が示されたところです。SDGsの目標の実現に向けては、国のSDGs実施指針を踏まえ、SDGsの要素を新たな振興計画に反映するとともに内閣府をはじめ各省庁の様々な制度を活用しながら、施策を展開していきたいと考えております。

次に3、新型コロナウイルス感染症対策についての(5)のうち、那覇空港における水際対策についてお答えいたします。

現在那覇空港では、沖縄県が国内線到着口4か所及び出発口保安検査場前3か所にサーモグラフィーを設置し、発熱が感知された場合は、旅行者専用相談センター沖縄TACOにおいて看護師による問診等を踏まえ、空港内での抗原検査等につなげることであります。

県としましては、今後も県内外の新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、体制や運用の見直しを図る等、適切に対応してまいります。

同じく3の(11)、路線バス事業者への支援についてお答えいたします。

県では、公共交通機関の持続的な感染防止対策の定着を支援するため、6月補正予算において、沖縄県公共交通安全・安心確保支援事業を計上し、路線バス21社に約4100万円の奨励金を支給したところです。

またバス路線は、地域住民の日常生活の足として確保維持が重要であることから、赤字路線への運行費補助を行っております。

県としましては、新型コロナウイルス感染症の全国的な影響を踏まえ現行補助制度の拡充等、生活バス路線の維持・回復に必要な財政支援について、全国知事会を通じ国に要望を行っております。

次に、4の離島・過疎地域の振興についての(1)、離島計画の達成状況と目標修正についてお答えいたします。

沖縄21世紀ビジョン離島振興計画に係る令和元年度までの取組結果では、96指標のうち80指標、83.4%が前進となっております。一方、後退が10指標、10.4%、横ばいが6指標、6.3%となっております。

県としましては、今回の検証結果を踏まえ台風などの気象災害等によるサトウキビ生産量の低下や全体的な傾向と同様に見られる離島事業所廃業率の高止まりなど、残された課題の解決に向け引き続き取り組んでまいります。現行計画の期間中、成果指標の修正は予定しておりませんが、令和4年度を始期とする新たな計画において現行計画の検証結果を踏まえ、適正な成果指標を検討してまいります。

同じく4の(2)、離島航路・航空路運賃補助についてお答えいたします。

県では、離島住民の定住条件の整備を図るため、船賃及び航空運賃を低減する事業により船賃では約3割から約7割、航空運賃では約4割の負担軽減を実施しております。

県としましては、同事業を安定的かつ継続的に実施することが重要であると考えております。本事業の拡充については必要となる予算規模等も勘案するとともに、有人国境離島法に係る取組等、全国制度と比較しつつ検討してまいりたいと考えております。

同じく4の(3)、離島における付加価値の高い産業の育成についてお答えいたします。

県では、一部離島を除き若年者の流出や少子高齢化等により人口減少が続き、地域活力の低下が懸念される状況にあります。このため県では、離島地域における基幹産業である農水畜産業や観光産業などの振興に取り組んでおり、離島の魅力を生かした観光体験プログラムの造成や特産品のブランド化を図るためのマーケティング支援など、離島における付加価値の高い産業の育成に努めているところであります。また企業等の稼ぐ力の強化に向け、農林水産、観光、商工分野等が連携した産業横断的なマーケティング戦略の策定に取り組んでおり、こうした取組を離島にも浸透させて

いきたいと考えております。

同じく4の(4)、若者の雇用の育成状況についてお答えいたします。

本県の一部離島においては、若年者の流出等により地域活力の低下が懸念される状況にあることから、県ではこれまで離島の特性を生かした産業振興や観光客の誘致等に取組、雇用の確保に努めてまいりました。また、テレワーク人材の就業支援や離島の特色を生かしたオンライン体験プログラムを提供する人材育成を行うなど、ウイズコロナの状況も見据えた新しい雇用の場の育成に努めているところであります。

県としましては、若者の雇用の場が確保され地域経済が活性化されるよう、引き続き離島の振興に取り組んでまいります。

同じく4の(5)、宮古・八重山地域における旅客船の再開についてお答えいたします。

県では、平成24年度に沖縄本島と宮古島及び石垣島を結ぶ先島旅客航路の再開可能性を検討するための調査を行いました。この調査において航空路線の増便や運賃低減等により、航路の旅客需要は縮小傾向と考えられること、新たな旅客船の確保や船員増のため多大な費用が必要となること等から、事業採算性や費用対効果が低いという課題が示されております。なお、潜水病患者等航空機に搭乗できない方については、平成23年1月から琉球海運株式会社が貨物船の一部を活用した旅客輸送を行っており、県においては、今後も関係市町村と連携し必要な対応策等を講じていきたいと考えております。

同じく4の(6)、離島航空路整備法（仮称）の制定についてお答えいたします。

離島地域における航空路線は、離島住民の生活や産業活動にとって極めて重要な交通手段となっていることから、県では平成7年度から関係する5つの道県とともに、離島航空路に関する国の支援措置をより確実なものとするため、新たな法律を整備するよう国への要望を行ってきたところであります。

県としましては、引き続き関係団体と連携しながら法整備の実現に向けて取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

〔知事公室長 金城 賢君登壇〕

○知事公室長（金城 賢君） おはようございます。

1、知事の政治姿勢についての(1)のウ、菅新首相への基地問題に関する対応についてお答えいたします。

菅新首相におかれましては、これまで内閣官房長官、沖縄基地負担軽減担当として沖縄の基地問題に取り組んでいただきました。しかし辺野古新基地建設については、県が求める対話に応じることなく埋立工事を進めており、また普天間飛行場の一日も早い危険性の除去についても、県の納得できる対応は行っていただけませんでした。

県としましては、改めて菅新首相に沖縄の基地問題の現状と考えを御説明させていただき、辺野古新基地建設の断念、普天間飛行場の一日も早い危険性の除去、日米地位協定の見直し等、山積する沖縄の基地問題の解決に取り組んでいただくよう求めてまいりたいと考えております。

同じく1の(2)のア、普天間飛行場の代替案と国民的議論について。1の(2)のアと1の(2)のイは関連いたしますので一括してお答えいたします。

県は、かねてから辺野古新基地建設問題は対話によって解決策を求めていくことが重要と考えております。このため普天間飛行場負担軽減推進会議や同作業部会、杉田官房副長官と謝花副知事とで行われた集中協議に加えて、玉城知事も4回にわたって安倍前首相と直接面談し対話による解決を求めてまいりました。一方、普天間飛行場の代替案については、国会での議論だけではなく国民を主体とした国民的議論によって決定すべきであると考えております。玉城知事の就任後、全国で少なくとも50の地方議会で国民的議論を求める陳情書等が可決または採択されるなど、県や県民の取組に呼応した共感の輪が広がりつつあると認識しております。

県としては、米軍基地問題に関する万国津梁会議からの提言も論拠の一つとして活用し、今後とも政府に対し普天間飛行場の速やかな運用停止を含む一日も早い危険性の除去、同飛行場の県外・国外移設及び早期閉鎖・返還を実現するよう粘り強く求めてまいります。

同じく1の(2)のエ、先島への自衛隊配備についてお答えいたします。

尖閣諸島周辺海域における漁業の安全確保や中国公船等への対応については、海上保安庁において冷静かつ毅然と行われているものと認識しております。自衛隊は多くの離島を抱える本県において、急患搬送、不発弾処理や災害救助など、県民の生命財産を守るために大きく貢献しているものと考えております。一方、自衛隊の島嶼配備については、我が国の安全保障や地域の振興、住民生活への影響をめぐって様々な意見があるものと承知しております。

県は、住民合意もなく地域に分断を持ち込むような

自衛隊の強行配備は認められないものと考えており、政府に対して地元の理解と協力が得られるよう、より一層丁寧に説明を行うとともに、配備スケジュールありきで物事を進めることがないよう求めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

[農林水産部長 長嶺 豊君登壇]

○農林水産部長（長嶺 豊君） 1、知事の政治姿勢についての(2)のウ、台風9号及び10号の被害状況と対策についてお答えします。

台風9号及び10号による農林水産関係の被害については、台風9号関連で約2億3600万円、台風10号関連で約2億7000万円となっており、特に久米島や北大東島、南大東島において、基幹作物であるサトウキビを中心に大きな被害が生じております。

県としましては、農業共済、収入保険等による被災農家への補償や、さとうきび増産基金による生産回復に向けた苗の確保のほか、農林漁業施設については、災害復旧事業等による被災施設の復旧など、関係機関や団体などと連携を図りながら各種支援に取り組んでまいります。

次に2、沖縄振興策の推進についての(6)、経営継続補助金についてお答えします。

国は新型コロナウイルス感染症の影響を克服するために、感染防止対策を行いつつ、販路回復・開拓や、生産・販売方式の確立・転換など経営継続に向けた農林漁業者の取組を支援する経営継続補助金を新設しております。本事業は農林漁業者がJ A等の支援機関による経営計画作成から補助金申請、事業実施までの支援を受けながら取組を行うものとなっており、第1次募集において県内からは、1683件の申請があり、現在、補助金事務局において審査が行われているところであり、審査結果が出た後に第2次募集が始まることから、県では引き続き農林漁業者への周知等、経営継続に向けた取組を支援してまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

[商工労働部長 嘉数 登君登壇]

○商工労働部長（嘉数 登君） 2、沖縄振興策の推進についての御質問の中の(6)、国の家賃支援給付金等の県内支給状況と今後の支援の必要性についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症に係る国の給付金等のうち、持続化補助金については、県内において、これまでに464件の採択事業者が決定しております。一方、

家賃支援給付金、持続化給付金については、全国の支給件数は発表されておりますが、都道府県別については公表されておられません。

県としては、同感染症の影響を受けている事業者の事業継続を図るため、資金面を含めた経営支援は引き続き重要であると認識しており、今後とも、国や県、市町村等の各種支援制度の利用促進が図られるよう、商工会・商工会議所等の各支援機関と連携して取り組んでまいります。

同じく2の(7)、国の第2次補正予算を受けた県の雇用施策についてお答えいたします。

県では、事業主の負担軽減を図り、雇用の維持につながることを目的に、国の雇用調整助成金の交付を受けた県内の事業主を対象として、休業手当の一定の割合を上乗せ助成する沖縄県雇用継続助成金事業を実施しております。9月11日時点において、申請件数が384件、支給決定件数が287件、対象となる休業人数は累計で2万6670人となっております。

県としては、雇用調整助成金の活用を促進するとともに、沖縄県雇用継続助成金の期間延長等に必要経費を9月補正予算に計上しており、引き続き雇用の維持を図ってまいりたいと考えております。

次に3、新型コロナウイルス感染症対策についての御質問の中の(10)、雇い止め等の現状と対応についてお答えいたします。

沖縄労働局によると、新型コロナウイルス感染症に係る解雇・雇い止め等見込み労働者数は、9月11日現在で、1243人となっております。県では、雇用の維持を図るためには、国の雇用調整助成金の活用促進と事業主のさらなる負担軽減が重要であると考えており、相談体制の強化を図るとともに、県による上乗せ助成を行っております。また、今年8月に沖縄県雇用対策推進協議会で策定した沖縄県雇用対策アクションプランを踏まえ、企業間の人材マッチング事業を9月補正予算に計上したほか、雇用情勢悪化の影響を受けやすい、独り親世帯を含む就職困難者等への再就職支援や生活相談等を実施しております。

県としては、関係機関と連携し、引き続ききめ細かな支援を行ってまいります。

次に5、教育・文化・スポーツの振興についての御質問の中の(9)、工芸関係の現状と支援についてお答えいたします。

4月から5月にかけて工芸産地組合からヒアリングしたところ、新型コロナウイルス感染症の影響による店舗や体験工房の休業、観光客の減少などのため売上げが大きく落ち込み、給付金など支援策の情報を求め

る声がありました。そのため県では、工芸関係事業者へ国及び県の給付金等の支援策や、Eコマース等のプラットフォームサイト「まいにちに。おきなわ」の活用を促しております。また、昨年度から実施している工芸産地組合向けの支援事業においては、工芸関係事業者からの要望を踏まえ、新たに個人事業主等を対象とするため、9月補正予算に必要経費を計上しております。

県としましては、引き続き工芸産業の振興に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

〔保健医療部長 大城玲子さん登壇〕

○保健医療部長（大城玲子さん） 2、沖縄振興策の推進についての御質問の中の(7)、地域医療に係る施策・事業の取組状況についてお答えいたします。

県は、国の第2次補正予算等を活用し、新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制を確保するため、感染患者を受け入れる医療機関の空床確保、感染防止対策や診療体制の確保のための支援金、感染患者の受入れに対する協力金、患者と接する医療従事者や職員に対する慰労金、感染患者の対応に必要な医療機器やマスク、防護服等の購入費用などに対する支援に取り組んでおります。また、検査体制の拡充・強化を図るため、PCR検査機関への設備整備支援、PCR検査の民間委託、PCR検体採取センターの設置などに取り組んでおります。

次に3、新型コロナウイルス感染症対策についての(1)と(3)、コロナ感染の第2波への備えと対策についてお答えいたします。3の(1)と3の(3)は関連いたしますので、恐縮ですが一括してお答えいたします。

県では感染の第1波の状況を検証し、厚生労働省が示した患者推計の方法や県の専門家会議の意見等を踏まえ、第2波、第3波に備えた警戒レベルの指標を策定し、病床及び宿泊療養施設の確保、検査体制の拡充、相談体制の充実を図るとともに、新型コロナウイルス接触確認アプリ導入推奨等による感染拡大防止対策の強化を進めてきたところであります。しかしながら、7月以降の急激な感染拡大については、県外から持ち込まれたウイルスが夜の繁華街において拡散され、本県特有の活発な世代間交流を通じて一気に拡大し、短期間に病院や高齢者施設での集団感染などにつながったことから、県では、応援看護師の派遣やDMATによるクラスター対策の強化により対応してきたところであります。あわせて、重大局面にあるとの認識の下、対策本部会議において適宜協議を行い、7月31日に

は沖縄県緊急事態宣言を発出し、県民が一丸となって取り組んできた結果、療養者数と新規感染者数が減少する等、改善傾向が続いている状況となっております。

同じく3の(4)、県の看護師等の確保対策及び派遣についてお答えいたします。

7月以降の急激な感染拡大に伴い、県内の医療機関及び高齢者福祉施設において集団感染が発生したため、県から要請を行ったところ、厚生労働省及びDMAT事務局から医師、保健師及び感染症の専門家を派遣いただき、また自衛隊及び全国知事会から看護師を派遣していただきました。県外からの応援派遣により本県の蔓延期における感染症対策の体制構築、集団感染発生施設や重点医療機関の看護体制の維持等に貢献していただいたものと認識しております。また、県では今後の感染拡大に備え、国等との連携を図るとともに、新型コロナウイルス感染症に係る医療体制を維持していくため、県内において応援看護師の確保及び派遣が可能となるよう、県看護協会の協力を得て体制の強化に取り組んでいるところであります。

同じく3の(6)、宮古・八重山等の離島における医療崩壊防止についてお答えいたします。

離島における医療提供体制を確保するため、宮古及び八重山地域では、県立病院に新型コロナウイルス感染症患者の入院病床を確保するとともに、その他の医療機関が疑い患者やコロナ以外の患者を受け入れる等の役割分担を調整し、入院患者の受入体制を整備しております。さらに、同地域において、感染者の急増に伴う病床逼迫による医療崩壊を防ぐため、軽症者及び無症状者を受け入れる宿泊療養施設を開設しております。また、入院医療施設のない離島で感染者が発生した場合には、自衛隊及び海上保安庁の協力を得て、航空機・船舶により、感染症指定医療機関のある沖縄本島、宮古島または石垣島へ搬送する体制を整備しております。

同じく3の(7)、保健所の機能強化についてお答えいたします。

県では、第2波に備えて、保健所への会計年度任用職員の配置と、コールセンターへの外部委託により相談業務の強化を行っております。また、県対策本部の総括情報部の2チーム体制に加え、検査企画・保健所支援チーム等6チーム体制に拡充いたしました。従来、保健所が行ってきた陽性者の入院調整については、第1波同様に対策本部に設置した患者管理チームで行い、自宅療養者への健康観察等についても自宅療養チームで行っております。今回、急激な感染拡大により、医療機関や福祉施設等において、多くのクラス

ターが発生したことから、病院・施設対策チームにおいて、国のクラスター対策班やDMAT及び全国知事会から派遣された看護師とともに各施設の支援を行うことで、保健所機能の強化を行ってまいりました。

同じく3の(8)、新型コロナウイルス感染症と熱中症などへの救急対応についてお答えいたします。

熱中症や呼吸器系疾患などは新型コロナウイルス感染症と症状が同じで判別が困難であることから、救急搬送においては、これらの症状がある場合、新型コロナウイルス感染症疑い患者として重点医療機関等で対応しております。具体的な対応として、他の患者との動線隔離や個室での入院管理、医療従事者の感染防護具着用などがあり、医療機関の負担は大きかったと考えますが、適切な対応を取っていたと認識しております。なお、県としては、医療機関の負担を軽減するため、県民に対して熱中症予防の呼びかけを行ってきたところです。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

[教育長 金城弘昌君登壇]

○教育長（金城弘昌君） おはようございます。

それでは座波一議員の御質問にお答えします。

2、沖縄振興策の推進についての御質問の中の(7)、教育委員会における第2次補正予算に係る取組状況についてお答えします。

県教育委員会においては、3密解消のための特別支援学校スクールバスの増便、県立学校へのマスク及び消毒液等の配布、オンライン学習のためのタブレット端末等の整備やICT支援員の配置、修学旅行中止に伴うキャンセル料相当額の支援、小中学校へのスクール・サポート・スタッフ及び学習支援員の配置などに取り組んでおります。

次に5、教育・文化・スポーツの振興についての御質問の中の(1)、学習の遅れに対応した取組についてお答えします。

各学校においては夏季休業期間の短縮及び行事の精選など、年間計画の見直しを行うことで授業時数を確保し、学習の遅れが生じることのないよう取り組んできたところです。第2波による臨時休業期間中、各学校においてはホームページや郵送等により、各教科の学習課題を提示し、学習の継続を図ってまいりました。特に高校3年生は、可能な限り登校させる措置を取ったところです。一部の市町村においては、小学6年生、中学3年生は同様な措置を取ったと聞いております。また、欠席の多い生徒に対しては、個別に課題を課すなど学習に遅れが生じないように取り組んでおります。

今後ともコロナ禍にあっても学習の継続が図られるよう支援に努めてまいります。

同じく5の(2)、学級担任の負担軽減等についてお答えします。

学校現場においては、新型コロナウイルス感染症に係る様々な対応を含め、日々の教育活動を推進しているものと認識しております。スクールカウンセラーにつきましては、学校配置及び巡回訪問により全ての学校に対応しており、緊急を要する場合においても学校の希望する日程に応じ、柔軟に対応しております。支援の内容につきましては、児童生徒や保護者への相談対応のみならず、教職員への心のケアに関する研修や、個別のカウンセリングを行い、学校をサポートしております。また、学習支援員やスクール・サポート・スタッフの追加配置を予定しているところであり、引き続き各学校の支援に努めてまいります。

同じく5の(3)、県立学校におけるガイドラインと一斉臨時休業の判断基準についてお答えします。

県教育委員会としましては、感染のリスクを可能な限り低減した上で学校運営を継続するため、各学校が地域の感染レベルに応じた感染症対策を行えるようガイドラインを作成し、周知しております。児童生徒の健康管理等については、保護者の理解と協力の下、手洗い、マスクの着用及び朝の検温等を徹底するようガイドラインに示しているところです。一斉臨時休業の判断については、地域内の社会経済活動の一律自粛要請が行われた場合、児童生徒等の生活圏における蔓延状況を踏まえ、県立学校の臨時休業の可否を判断することとしております。

同じく5の(4)、高校入試の公平公正な実施についてお答えします。

地域によって臨時休校の期間が異なっておりますが、各学校においては、学習の遅れが生じることのないよう取り組んでいるところであります。また、各自治体において必要に応じた高校入試の配慮を講じる旨の国からの通知を踏まえ、公平公正を期するため、各中学校へ学力検査の出題範囲に関する意向調査を行い、出題範囲を縮小することとしました。

県教育委員会としましては、今後の感染状況を見据え、追検査を予定しており、引き続き公平公正な試験の実施に努めてまいります。

同じく5の(5)、リモート授業の準備と課題についてお答えします。

オンライン学習を実施するためには、生徒側の受信環境の整備と同時に、教員が通常の授業とは異なる授業動画作成等を準備する必要があります。課題とし

ては、家庭に端末やWi-Fi環境がない児童生徒への対応や、授業動画等を作成する教員のICT活用力の向上等が挙げられます。

県教育委員会としましては、オンライン学習実施のための環境整備を進め、子供たちの学びの保障のため、支援に努めてまいります。

同じく5の(6)、県内小・中・高校の中長期的な計画についてお答えします。

県立高校の整備計画は、特色ある学科や中高一貫教育校の設置、学校の再編など、各地域の教育環境の充実を図り、魅力的な学校づくりを推進することを目指して10年ごとに策定しております。現行の計画は、令和3年度までとなっており、現在、次期計画等の策定に向けて、生徒や保護者等に対してアンケート調査を実施しているところであります。公立小中学校に係る統廃合の計画等については、地域の児童生徒の教育に責任を有する市町村教育委員会が主体的に策定するものと考えております。

同じく5の(7)、県立高校における学びの教室（仮称）についてお答えします。

共生社会の形成に向け、高等学校において障害のある生徒と障害のない生徒が共に学ぶ仕組みの調査研究を行うため、知的障害の程度が中度・重度である生徒を対象に学びの教室（仮称）のモデル校を設置することとしております。また、入学する生徒は、特別支援学校に籍を置くことで専門性の高い教員の下、柔軟な教育課程で学ぶことが可能となります。モデル校においては、障害のある生徒と障害のない生徒のそれぞれの学びを保障するとともに、できるだけ同じ場で共に学ぶことを研究してまいります。

県教育委員会としましては、誰もが互いに人格と個性を尊重し、支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える社会づくりの契機となるよう教育の充実に取り組んでまいります。

同じく5の(8)、教科書採択への批判に対する県の見解についてお答えします。

教科書の採択については、外部からのあらゆる働きかけに左右されることなく、静ひつな環境の中において適正な手続の下、行われるべきとされております。八重山採択地区協議会においても、適正な手続の下、採択されたものと認識しております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 渡久地一浩君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） おはようございます。

それでは2、沖縄振興策の推進についての(8)、観光停滞の打開策についての御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響により、沖縄観光のトップシーズンである8月の入域観光客数は20万2800人で対前年同月比80.1%の減となっており、観光施設や国際通りの飲食店等においても経営が厳しい状況と認識しております。今後は、県経済の回復に向け、県外からの観光客の誘客に取組、観光需要の回復を図ってまいります。誘客に当たっては、安全・安心の島沖縄を広く周知するとともに、これまでの地方でのプロモーションから地域を拡大した大都市圏での情報発信により、Go Toキャンペーンによる需要を取り込んでまいります。

続きまして3、新型コロナウイルス感染症対策についての(2)、Go Toトラベルの効果と県内観光業界の受け止めについてにお答えいたします。

Go Toトラベルの本県における効果については、Go Toトラベル利用による沖縄旅行の件数、金額等について現時点で公表されていないことから把握は困難ですが、この連休から往来が戻ってきているものと認識しております。県内観光業界は、新型コロナウイルスの影響で多大なダメージを受けていることから、観光客の流れを地域に戻し、観光地全体の消費を促すことを目的としたGo Toトラベル事業に期待しているものと理解しております。

続きまして3、新型コロナウイルス感染症対策についての(5)、水際対策に対する国及び県の取組についてお答えいたします。

県では、出発地での事前の検査について、国による相応の対応が必要であることから、全国知事会を通じて全ての空港にサーモグラフィーを導入するとともに、発熱等による体調不良の方に適切な措置を行えるよう求めているところです。県の水際対策としては、那覇空港において発熱が確認された旅行者について、看護師による問診を実施した上で、空港内で国の機関である厚生労働省那覇検疫所の協力の下、抗原検査を実施しております。また、本土からの直行便の就航する離島空港においては、空港で発熱が確認された旅行者を迅速に検査へとつなぐ体制を整備しております。

同じく3、新型コロナウイルス感染症対策についての(9)、修学旅行の昨年度との比較等について。

最新の調査によりますと、平成30年暦年の修学旅行者数は、学校数が2455校、人数が42万9224人となっております。また、今年度の見込みについて旅行会社15社への照会のうち、9社からの回答によりま

すと、9月14日時点で、上半期に修学旅行を実施した学校はゼロとなっており、下半期は学校数が1270校、人数が24万6865人となっております。例年、修学旅行の受入れを実施している事業者からは、感染防止対策に対する不安や、キャンセルが続くことによる経営状況の悪化を懸念する声などを聞いております。

続きまして5、教育・文化・スポーツの振興についての(9)、新型コロナウイルスの影響で衰退の危機にある伝統芸能の窮状と県の対応について。

県に要請のあった文化芸術団体等によると、2月から6月までにイベント等の中止2866件、損失額5億4700万円が報告されており、県内の文化芸術関係者の厳しい実態が浮き彫りになっていると認識しております。県では、文化芸術関係者向けの各種支援策に係る案内窓口の設置や新型コロナウイルス感染症対策を含め、コンテンツ配信等による新しい生活様式に対応した取組への支援策を講じたところであります。今後も、本県の文化振興施策については、関係団体等と意見交換を行いながら検討してまいります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 土木建築部長。

[土木建築部長 上原国定君登壇]

○土木建築部長(上原国定君) 3、新型コロナウイルス感染症対策についての御質問のうち(6)、離島空港、港湾における感染症拡大防止対策についてお答えいたします。

定期便が就航する離島空港、港湾では、サーモグラフィーや非接触型体温計による入域者の検温を行っております。入域者に37.5度以上の発熱が確認された場合は、旅行者専用相談センターTACO等に引き継いでおります。その他の空港、港湾においては、新型コロナウイルス感染症予防や体調不良時の相談窓口の連絡先を記載したパンフレットを配布し、離島における感染症拡大防止対策を行っております。今後とも関係機関と連携しながら、さらなる対応を検討してまいります。

次に4、離島・過疎地域の振興についての御質問のうち(7)、下地島宇宙港事業の概要等についてお答えいたします。

PDエアロスペース株式会社が実施する下地島宇宙港事業は、「宇宙に行ける島、下地島」をコンセプトに、一般向けに宇宙旅行を提供する事業であります。本事業は、国が主宰する官民協議会において無人宇宙機の法的整理がなされたことから、事業実施が可能と判断し、基本合意書締結に至っております。本事業では、宇宙機の開発状況などを観光スポットとして提供する

ことから観光客の増加が見込まれるため、宮古圏域のみならず本県全域への観光振興の波及効果があるものと期待しております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 座波 一君。

〔座波 一君登壇〕

○座波 一君 答弁いただきました。

菅新首相とまた安倍政権に対する——安倍さんに対しての一定の評価はあるものと思っております。肝腎なのは、新首相であります菅さんとどのように向き合っていくかというところで、菅さんといえばリンク論がある意味では公言しているわけです。さらに、河野新大臣におきましても、沖縄の基地問題を無視して沖縄振興策を語るわけにはいかないと言ってるわけです。それがひっくるめ論と言われているわけですから、知事はその発言あるいはリンク論も含めてどのように考えているかをお伺いします。

ちょっと休憩します。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時33分休憩

午前11時34分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○座波 一君 それと、このリンク論は総合的に基地問題と振興策を判断するという意味においてのリンク論だと私は思っているわけです。ですので、これをあたかも見返り的なリンク論というような表現、それを押し通すというのは全くもって前向きではない。それをむしろチャンスに変える時期に来たと私は思っているわけでございます。そういう考えも持てないものかをお願いしたいと思っております。

次に、この新首相との向き合い方につきまして、知事は昨年7月に新潟のフジロックコンサートの席上で——ステージ上で今の県民のために、今の状況の中で、政府に頭を下げるつもりはない旨の発言をしているわけです。このようなあのとときの気持ちを持って、今後とも接していくのかそこもお答えください。

次に……。

休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時35分休憩

午前11時35分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○座波 一君 自衛隊の配備問題であります。いまだに知事は自らは自衛隊を認める立場にあると明言しているにもかかわらず、地域住民にその国との話を求める——求めるというか、国と地域の問題に委

ねているわけです。これ県知事として本当にいかなものか。この問題を考えようによっては先島地域に対するこの自衛隊の恩恵が受けられないということになってくるわけです。ですので、これ先島軽視ではないかと私は思っております。これにお答えください。

次に、参与の起用の問題でございます。

これは、大変貴重な登用であるというような説明もありますが、そのように大事なポスト、大事な仕事でありましたら、なぜ当初計画からこの人事がなかったのか。当たり前でありますよ。明らかにこれは選挙との関連性があるわけです。白々しい言い訳は本当に目に余るものがあります。これは県政の私物化と言われてもしょうがないのであります。もう一度お願いいたします。

振興策につきまして、国は10月末までに国なりの総点検をまとめる予定であるということをお伺いしております。私は冒頭でも申し上げましたが、沖縄の次期振興計画に対して、今までの考えとは違う新たな大義を見出すべきだというふうに考えております。すなわち沖縄の自立発展に向け、何が足りなかったのかということであります。国は産業構造の変革が必要だと、製造業の育成が必要だと言ってるわけです。足腰の強い産業構造をつくる必要があるという調査も入っているのにもかかわらず、沖縄県がそれに向けてどのような受入体制ができるのか、土地利用問題、あるいは特区地域の見直し問題、あるいは工業用水、電力供給体制、港湾整備などの一体的な計画を網羅した計画をつくらなければならない。それが全く見えてこない。当たり前のように前計画が振興策が継続されるのではないかという期待だけあります。

以上です。

取りあえずこれまでの答えをお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時38分休憩

午前11時41分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

〔知事 玉城デニー君登壇〕

○知事（玉城デニー君） 座波一議員の追加の質問にお答えいたします。

ちょっとお待ちください。

すみません。失礼いたしました。

まず菅新首相のリンク論や、河野大臣のひっくるめ論への考え方、受け止め方、そして基地問題と振興策についてはチャンスとして捉えるべきではないかという御発言がありましたが、そのことについては

一括でお答えさせていただきますが、菅新首相は、御自身が基地負担軽減担当であったことから、今後基地の返還及び跡地の利用が進めば、さらなる沖縄の振興・発展につながるということは認識をしていらっしゃると思います。一方、沖縄の振興は沖縄振興特別措置法に基づき沖縄の置かれた歴史的、地理的、自然的、社会的な特殊事情に鑑み、沖縄の自立発展や豊かな住民生活の実現に寄与することを目的として総合的かつ計画的に講じられているものであり、県としては、基地問題と沖縄振興は別と認識をしているところであります。

それからフジロックフェスティバルでの政府に頭を下げるつもりはないという発言は、記憶が定かではありませんが、私の姿勢としては、どちらかが上で下という立場ではなく、協働する考え方を持ってお互いが国、県とそれぞれがしっかり頑張っていくという考えであることは間違いないところであります。

それから参与の登用に対する考え方については、亀濱氏のこれまでの活動の実績を大変高く評価する声は多くございます。そのことも踏まえて、適材適所でありと県政の政策に提言をしていただきたいということで登用したものでございます。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

〔知事公室長 金城 賢君登壇〕

○知事公室長（金城 賢君） 自衛隊の配備に関しましては、離島軽視ではないかという御質問にお答えをいたします。

自衛隊につきましては、我が国の防衛の任務と災害救助、さらに多くの離島を抱える本県におきましては、緊急患者搬送や不発弾処理、さらにさきの豚熱への対応、今般の新型コロナウイルスへの対応など県民の生命財産を守るために大きく貢献をしているというふうに認識しております。また、我が国が主権国家として国民が安心して生活し、国が発展と繁栄を継続していく上で平和と安定は不可欠であり、専守防衛のための必要最小限度の自衛力は必要であるというふうに考えております。一方、自衛隊の島嶼配備につきましては、我が国の安全保障や地域の振興、それから住民生活への影響といったところをもって様々な意見があるものと承知しております。こうした中、県におきましては十分な住民合意もなく地域に分断を持ち込むような自衛隊配備は認められないというふうに考えているところでございます。

県としましては、政府におきまして地元の理解と協力が得られるよう十分な情報開示など、より一層丁寧

な説明を行っていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

〔企画部長 宮城 力君登壇〕

○企画部長（宮城 力君） 沖振法の継続並びに製造業の充実強化という趣旨の再質問にお答えいたします。

沖縄振興の根拠法であります沖縄振興特別措置法の立法目的について、国は戦後我が国の施政権の外にあった歴史的事情と沖縄の4つの特殊事情に鑑み、総合的かつ計画的に講ずるものであると一貫した説明をしております。沖縄振興特別措置法に基づく高率補助制度をはじめとする各種特別措置は、沖縄が抱える特殊事情から生ずる政策課題に対応するためのものであることから、これらの政策課題が解消されるまでの間は継続される必要があるものと考えております。先日、河野大臣が来沖した際にも沖振法の延長について要請を行ったところでございます。

加えて製造業の充実強化という趣旨の御質問ですが、現在新たな沖縄振興計画の骨子案を取りまとめておりまして、これらについては今検討中ということでございます。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 座波 一君。

〔座波 一君登壇〕

○座波 一君 答弁でなかなか変わった答弁がなく、相変わらず同じような答弁を繰り返す面もあって大変残念でございますが、知事に改めて基本的なことをもう一度確認いたします。

知事は過去の議会の中で、日本人として日本という国が好き、そしてまた日米安保条約を認めS A C O合意を推進すると、自衛隊も容認するという立場の保守・中道政治家であるということを明言したわけです。今でもそうなのかということを確認します。そういうことがまず今後確認されなければいけないと思っています。

そしてまた辺野古問題を語るに、知事は過去の歴史観を持ち込みました。薩摩侵攻以来、沖縄が中央の圧政の中で苦しめられてきていると、トークキャラバンでも明言しております。なぜ辺野古問題を自虐的な歴史観に結びつけるのか、これも大変おかしなことであります。それを今後も考えているのかを確認します。

もう一点、もう一つ言いますと、翁長前知事も琉球先住民族論を持ち込んで自虐的な論調を持って政治の駆け引きに使ってまいりました。玉城知事も同じよう

ところが、実は中で回すよりも外から入れた輸出とか移出も非常に重要な戦略であります。実は、観光産業というのは統計上は移出に入っております。ここに来て消費して帰るものですから、ですから観光産業は7000億という非常に大きな意味を持っておりまして、それを中で回すということについては製造業が拡大すればいいことになるわけです。この間私も沖縄振興計画の審議委員を過去にやっております、製造業の後追い論というのは、既にアジアに全部行ってしまっていて低賃金に。沖縄県で目指す製造業の方向というのは、スポット的に先端のもの、バイオとか半導体とか、そういう付加価値の高いものを入れていく戦略というものを今私たちの新沖縄発展戦略のほうで検討しております。

つまり、安い賃金を基にした後追い論というのは、これはとっくにアジアに行っていますので、それをより戻すことはかなり不可能に近いと考えております。ですから、製造業の推進は変わらないんですが、先端的なアジアのマーケットを見込んだ企業がぼつぼつ出てきておりますので、そういう製造業を推進していくという議論を今新沖縄発展戦略で検討しております、これを骨子案に盛り込む作業をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後0時1分休憩

午後1時20分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

午前に引き続き代表質問を行います。

島尻忠明君。

〔島尻忠明君登壇〕

○島尻 忠明君 皆さん、こんにちは。

今日は地元浦添市のうらそえ織を着用いたしました、沖縄・自民党を代表して代表質問を行います。

1、米軍基地問題についてであります。

辺野古移設に係る埋立承認を撤回した知事の処分を国土交通相が取り消したのは違法として、県が国を相手に提起した裁判は、最高裁で門前払いされ県の敗訴が確定し、那覇地裁に提起した別の裁判も2回の審理で結審するなど、県の主張は採用されず、マスコミも県の敗訴が濃厚との見方のようにあります。これまでも幾度の裁判で県の主張は認められず、違法との判断が下されておりますが、さらなる裁判闘争を続ける玉城県政は、辺野古移設問題後の沖縄県の将来像をどのように描き、どの方向に持っていこうとしているのか、明確にお答えいただけます。

公約だから守るのか、支持団体等からの関係でやめるわけにはいかないのか、新基地建設反対だからという、この6年間の辺野古移設建設をめぐる国との対立を理解することはできないのであります。

1996年、平成8年12月、SACO最終報告で県内移設を条件に普天間飛行場の全面返還が合意されてからはや24年が経過した現在、普天間飛行場は現状のままです。知事は議会答弁で、SACO合意の確実な実施を求めると明言をしておりますが、一方で、普天間飛行場の返還の条件である辺野古移設に反対し続けており、その結果、返還の道筋を閉ざしているものであります。しかも、普天間飛行場の返還を確実に実現し得る、沖縄県としての方策、具体的な考えを示したこともなく、国の責任であるべきと逃げております。普天間の代替施設を他県に持っていきべきとの主張には、我が会派も考えは同じであります、これまでの経緯から実現可能な状況にないのが現実であります。民間団体が米軍基地を抱える15都道府県の渉外知事会に行ったアンケートで、沖縄の過重な基地負担の解決策として、「国民的議論を通して決める」と、回答したのは、わずか2県の知事であったようであります。国民的議論だけでもこの状況であり、まして普天間飛行場を受け入れるとなると、賛成との回答が出るわけではありません。

県は、国の埋立工事の変更承認申請書の公告・縦覧をコロナ感染症を理由に引き延ばしておりますが、一方で、本部港の仮置場は許可しており、同じ行政手続であり、適切な内容で申請された以上、許可をすることはもっともでございます。差別的な時間稼ぎは許されるものではありません。最高裁判所の判断に従うと明言したのであり、法治国家における県知事として司法の判断は尊重すべきものであります。

以上、述べて質問いたします。

(1)、普天間飛行場の早期返還問題について。

ア、1996年、平成8年12月のSACO最終報告から24年が経過した。知事はSACO合意の確実な実現を求めると言いながら、普天間飛行場の返還の条件である辺野古移設に反対し、返還の道筋を閉ざしております。普天間飛行場の返還を確実に実現し得る方法、基本的な考えを改めて伺います。

イ、普天間飛行場の返還・移設と那覇軍港の返還・移設は全く同じであり変わりはありませんが、県は、翁長前知事時代から辺野古には反対をし続けており、那覇軍港の返還・移設と普天間飛行場の返還・移設で何が違うのか、明確な根拠を伺います。

ウ、国交相の県の埋立承認撤回を取り消した処分を

違法として、県が提訴した裁判は最高裁で敗訴しております。最高裁の判断に従うと明言しながら従わない。知事は我が国の司法・裁判制度に対し信頼はないのか伺います。

エ、県は、サンゴ特別採捕許可申請について慎重な判断が必要と答弁をしておりますが、これまで国に対し修正や資料要求などをした回数と1年近く延ばすだけの国とのやり取りがあったのか伺います。

オ、県は、コロナ感染症対策を理由に引き延ばしていた工事変更承認申請書の公告・縦覧の手續に踏み切りました。申請手續や変更内容に問題がなければ速やかに許可すべきであります。今後の手續と要する日数等について伺います。

カ、民間団体の渉外知事会へのアンケートで、沖縄の過重な基地負担は「国民的な議論を通して決める」と回答したのは2知事のみであります。このような現状にあって、知事は、普天間飛行場の早期返還は可能と考えているのか伺います。

(2)、米軍基地被害や事件・事故等について。

ア、嘉手納基地内を流れる大工廻川やその周辺の井戸で検出されている有機フッ素化合物PFOSの汚染源について、県の調査状況と見解を伺います。

イ、嘉手納基地内の旧海軍エリアの格納庫前でのエンジン稼働などの騒音問題についての県の対応を伺います。

ウ、小型無人機ドローンの飛行を原則禁止する施設に県内の米軍基地が対象になるようでございますが、その概要と県の考え方を伺います。

2、那覇軍港施設の移設問題について。

去る8月15日及び16日の地元紙は、米軍那覇港湾施設、那覇軍港の浦添埠頭への移設問題について、沖縄防衛局から、4日に県及び那覇市、浦添市に軍港を南側に配置する南側案を選択肢から外すと伝えられたと大きな見出しで報道いたしております。

南側案は、浦添市が主張していたもので、北側案を主張する県や那覇市と移設方法で対立していたものであり、南側案が外されたということは県や那覇市の案で移設が進められるということの意味するものであります。

18日には、知事は、那覇市長、浦添市長との三者会談に臨み、松本浦添市長が、正式に北側案を受け入れると表明したことで、事実上北側案を進めることで一致したものであります。今後は、国及び県、那覇市、浦添市で構成する移設協議会の場で議論が行われ、北側案で一気に移設に向けた作業が加速するものと考えます。

しかし、そこでもオール沖縄県政の矛盾、県政与党としてのねじれが表面化しており、三者会談で事実上北側案が決定されながら、知事の発言は煮え切らなく、姿勢の後退感が見られるものであります。

そもそも那覇軍港移設南側案を選択肢から外すと沖縄防衛局から伝えられたのは、8月4日であります。そして15日になって知事コメントを発表し、防衛局に対し不快感を示したとあります。提示を受けてから10日間余り、その間知事は何をしていたのか。不快感を示すなら提示を受けたその日に表明すべきであり、県政与党や支持者向けのパフォーマンスであるのか、あるいは知事の本心が出たのか、明確に説明すべきであります。

また、知事は、浦添市が南側案を断念したため北側案が現実味を帯びてくると、北側案には触れず民港を優先すべきと突然言い出してあります。

そもそも移設協議会では、民港の港湾計画との整合性を図りつつ早期に軍港の配置の技術的検討をしていくことを確認されたのであり、民港の方向性を軍港より優先されると言った合意はないと私は確認をしております。もしそのような合意があれば、知事は、いつそのような合意がなされているのか明確にすべきであります。

そこで伺います。

(1)、那覇港湾施設、那覇軍港の浦添市への移設について、県と那覇市、浦添市の3者が代替施設を北側に移すことで合意した。これまでの経緯と今後の進展について伺いたい。

(2)、県は、那覇港湾施設南側案を選択肢から外すと沖縄防衛局から8月4日に伝えられていながら、何らかのコメントも発せず15日になって明らかにし、玉城知事は不快感を示したとしている。その間何があったのか、知事支援者から抗議があったのか伺います。

(3)、玉城知事は県議会における答弁で、那覇港湾施設、軍港移設問題を度々問われ、基地の整理縮小や跡地利用による県経済の発展に寄与すると容認を明確にしております。浦添市長が北側案を容認した今になって、煮え切らない姿勢を示す知事の本心が問われております。真意を伺います。

(4)、知事は、軍港移設について北側案への言及を避け民港を優先すべきと述べておりますが、民港の移設が軍港移設より優先されると移設協議会でいつ合意されたのか伺います。

(5)、知事は、自らの支持基盤を維持するためには、那覇軍港の移設の議論が進まず、塩漬け状態のまま推

移したほうがよいとの思いがあるとの指摘もありますが、真意を伺いたい。

(6)、8月18日、玉城知事は那覇市長及び浦添市長と会談し、那覇軍港の浦添埠頭への移設先を北側案とすることで事実上合意した。地元紙の報道では、知事を支える県政与党は反対が強く、難しいかじ取りが迫られていると報道しております。知事の決意を伺います。

(7)、県及び那覇市、浦添市が合意したことで今後は国を含めた移設協議会で議論されるが、具体的な工事の進展と完成時期等、今後のスケジュールを伺います。

3、観光振興について。

本県観光は、第5次沖縄県観光振興基本計画で、令和3年度の目標値を観光収入1.1兆円、入域観光客数1200万人と掲げております。

好調な観光が続く中、県は強気の目標値を掲げたのでありますが、今回の新型コロナウイルスの世界的感染拡大で国内・国外の観光客は大幅に減少し、特に、中国や韓国など海外からの観光客は絶望的な減少となり、県内観光への影響は計り知れず県経済にも大きな影を落としております。このため、外的要因に左右されない台風等の影響から観光客を守ることとして、観光立県としての基盤を確固たるものとする上で、観光の質的転換は喫緊の課題であります。

そこで伺います。

(1)、本県経済の柱である観光は、新型コロナウイルスの影響を受け深刻な状況に陥っている。コロナ感染拡大で観光客の足が止まった2月頃から現在までの本県観光の落ち込みと観光関連業の状況について伺います。

(2)、本県は、観光が産業の柱であり、観光客の落ち込みの早期回復が求められております。コロナの終息が見られない中、国内外から観光客をどのように呼び戻すのか、方策について伺います。

(3)、国の観光支援事業であるGo Toトラベルは、東京を除き実施されたものでありますが、本県観光はどの程度回復をしたか。また、受入体制は万全であったのか伺います。

(4)、令和3年度の観光目標値の中で国内観光客800万人、外国客400万人としているが、今回の新型コロナウイルスの世界的感染拡大で特に海外客は大幅減となった。見直しが必要ではないか伺います。

(5)、観光は、今回の新型コロナウイルスの世界的感染拡大や経済景気の衰退など外的要因に大きく左右されております。これまでの誘客重視の量的目標から

リピーターや長期滞在が見込める富裕層の誘致を図る質的転換が必要ではないか伺います。

(6)、観光立県として、持続的発展を維持する上で観光人材の確保は必要であります。人手不足が深刻な中で、適切な担い手の確保をどのように図り、魅力ある観光業をどのように育成していくか考えを伺います。

(7)、クルーズ船受入れに伴い、乗客の利便性の確保が求められております。各港における岸壁内のタクシー待機場の整備について伺います。

(8)、2021年11月に本県で、ホテル業界のアカデミー賞と呼ばれるワールド・ラグジュアリーホテル・アワードの誘致が決定をしたようでございます。開催に至った経緯と本県観光に及ぼす効果について伺います。

(9)、県が計画しているおきなわ彩発見バスツアー促進事業について、県外の学校の修学旅行は除外されるようではありますが、県内バス事業は観光に大きく依存しており、特に修学旅行は柱であることから補助対象が必要と考えるが、県の考えを伺います。

4、県内社会資本の整備について。

(1)、新型コロナウイルスの影響で全国での公共事業などの中断が増えたようでございます。本県における状況と事業の遅れの影響について伺います。

(2)、本部港の整備は、公共事業費配分の影響で運用開始がさらなる遅れとなる見通しであります。県の要求額が認められない理由は何か、また事業関係者間の調整不足との指摘がありますが、その経緯とこれからの見通しについて伺いたい。

(3)、県は、長寿命化計画に基づき、道路施設や海岸堤防等の耐震補強や改修を進めております。また、河川改修や下水道施設の耐震化も急がれており、膨大な財政負担が必要になっております。沖縄振興計画等国が財政を支援する間に優先的に進めるべきではないかと考えますが、見解を伺います。

(4)、国道329号の整備は、本島中南部を結ぶ主要道路として今後の県経済発展に欠かせない事業であり、早期事業化が求められております。関係市町村との調整状況や国の対応について伺います。

(5)、県内における建築・土木・測量技術者の不足は深刻で、新規求人倍率は4倍に近いと言われております。資格要件等の緩和や学校教育との連携、建設業の魅力の発信等、県の考えを伺います。

(6)、2019年度の県内の公共事業の発注で、不調・不落が全国平均の2倍以上で入札者なし、落札者なしの状態にあり、特に離島が深刻な状況でございます。

その理由と、県の対応について伺います。

(7)、玉城知事は、座間味村の新たな浄水場の建設場所について、集落北側の高台にある既存浄水場用地に建設をすると発表いたしました。座間味村と事前に協議し建設場所を決定したのか。そして村民の同意はしっかりと得られているのか伺います。

(8)、決定に至った理由は何か。知事は、県議会の全会一致は県として重く受け止めているとし決定の理由としているが、それが最大の理由なのか。また、当初の地元との合意形成の上建設との説明が簡単にほごにされたのはなぜか。知事に決定する権限はあるのか見解を伺いたい。

5、地域福祉・医療の充実強化について。

(1)、新型コロナウイルス感染者対応で、一般の診療に影響が出ている一方で、感染を警戒し必要な診療や訪問診療、乳幼児の予防接種を控える事例が相次いでいるようでございます。第1波、第2波で状況に違いはあるか、また状況を把握しているか伺います。

(2)、北部基幹病院設置につきましては、2024年度に着工し、26年度の開院を目指すことで、県は北部12市町村・医師会と合意いたしました。今後の開院までのスケジュールと其间解決すべき課題について伺います。

(3)、北部基幹病院設置までの間、北部における医師不足や看護師等医療従事者の確保、特に産婦人科や小児科、脳神経外科の医師確保について計画を伺います。

(4)、医師の定数156増に伴う医療体制や診療科の改編はどうか。また、看護師等の増員計画について伺います。

(5)、新型コロナウイルス感染が拡大する中、特別養護老人ホームや介護施設など介護に関わる介護従事者に対する支援が求められております。県は介護従事者の危険度をどのように考え、支援策を講じているのか伺います。

(6)、特別養護老人ホーム等の施設整備が進む中、要介護認定者数は増加の一方であり、県が目指す入所待機の解消は大変厳しいものがあります。高齢社会に合った計画の策定が必要であると思いますが、どのように県は考えているのか伺います。

(7)、県立病院の経営安定化計画について、現状と取組の内容、解決すべき課題や問題等について伺います。

(8)、県が計画している再生医療産業拠点、細胞培養加工施設について、豊見城市での建設を断念すると発表ありますが、その経緯と県は当初の建設計画

を断念したのか伺います。

(9)、医療関係者は、24時間連日のように感染リスクの中で、自らの危険を顧みず業務に従事しております。看護師の離職防止や医療提供体制の確保のため、特別慰労手当として支給ができるよう県の対応を伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

[知事 玉城デニー君登壇]

○知事（玉城デニー君） 島尻忠明議員の御質問にお答えいたします。

まず米軍基地問題についての御質問の中の1の(1)のA、普天間飛行場の返還についてお答えいたします。

普天間飛行場の速やかな運用停止を含む一日も早い危険性の除去は喫緊の課題であり、沖縄県はこれまで普天間飛行場負担軽減推進会議及び同作業部会を通じ強く求めてきたところです。また去る3月、沖縄県が設置した米軍基地問題に関する万国津梁会議から辺野古新基地計画は、技術的にも財政面からも完成が困難であり、喫緊の課題として、政府は普天間飛行場の速やかな危険性の除去と運用停止を可能にする方策を見出すことに注力すべきであるとの提言がなされております。

沖縄県としては、この提言を論拠の一つとして活用し、普天間飛行場の速やかな運用停止を含む一日も早い危険性の除去及び早期閉鎖・返還を実現するため、普天間飛行場の訓練の県外・国外移転などについて沖縄県との真摯な対話に応じるよう引き続き日米両政府に対し強く求めてまいります。

次に、那覇港湾施設の移設問題についての御質問の中の2の(3)、移設に係る考えについてお答えいたします。

私は、那覇港湾施設の返還が実現されれば基地負担の軽減、跡地の有効利用による発展に寄与すると考えております。一方で、現在、浦添ふ頭地区調整検討会議においては、県、那覇市、浦添市の産業戦略や那覇港における需要の分析等を踏まえつつ、浦添埠頭地区における民港の形状案の検討を進めているところです。

沖縄県としては、まずは民港の港湾計画の方向性を導き出すことを優先すべきと考えております。浦添ふ頭地区調整検討会議においてしっかりと議論を行う必要があると考えております。

次に、観光振興についての御質問の中の3の(5)、量的目標からの質的転換についてお答えいたします。

これまで沖縄観光は、外的要因、風評等によって大きく左右されながらも関係者の努力によってその都度

回復し、右肩上がり成長してきました。しかしウイズコロナの旅行形態においては、新たな生活様式を取り入れた上で、密を避ける、衛生が担保されるなどこれまでとは異なる視点で旅行地が選択されるものと考えております。

今後の取組としましては、安全・安心の島沖縄を広く周知するとともに、沖縄の強みである豊かな自然環境や独自の歴史、文化などのソフトパワーを最大限発揮し、沖縄観光の構造を量から質へ転換していきたいと考えております。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

[知事公室長 金城 賢君登壇]

○知事公室長（金城 賢君） 1、米軍基地問題についての(1)のイ、那覇港湾施設と普天間飛行場の返還・移設の違いについてお答えいたします。

那覇港湾施設の代替施設については、現有の那覇港施設が有する機能を確保することを目的としていることが移設協議会において確認されてきたところです。また、儀間前浦添市長は、那覇港港湾区域内での場所の移設となることから整理整頓の範囲内であると考えている旨の発言をしております。一方、政府が推進する辺野古新基地建設計画においては、弾薬搭載エリア、係船機能付護岸、2本の滑走路の新設など現在の普天間飛行場と異なる機能等を備えることとされており、単純な代替施設ではないと認識しております。

同じく1の(1)のウ、最高裁判決と司法制度についてお答えいたします。

令和2年3月の最高裁判決では、国の機関である沖縄防衛局長の審査請求の適法性について判断が示されました。当該判決により、行政不服審査法上、沖縄防衛局長の審査請求は適法なものとされたことから、県はこの司法判断を尊重して各種申請等について関係法令や審査基準等に基づき厳正に対応することとしております。

同じく1の(1)のカ、渉外知事会へのアンケートについてお答えいたします。

米軍基地を抱える15都道府県でつくる渉外知事会へのアンケートにおいて、2県が沖縄の基地の移転先について「国民的議論を通して決める」と回答したことは報道により承知しております。一方で沖縄県においては、渉外知事会と連携を図り、基地の整理縮小及び早期返還の促進などについて政府へ要望を行っております。また、全国知事会においては、平成30年7月に日米地位協定の抜本的見直し、基地の整理縮小・

返還の促進などについて提言がなされております。さらに、玉城知事の就任後、全国で少なくとも50の地方議会で国民的議論を求める陳情書等が可決または採択されております。

県としては、今後とも国民的議論を喚起するとともに、政府に対し基地の整理縮小、普天間飛行場の速やかな運用停止を含む一日も早い危険性の除去、同飛行場の県外・国外移設及び早期閉鎖・返還を実現するよう粘り強く求めてまいります。

同じく1の(2)のウ、ドローン規制法に対する県の見解についてお答えいたします。

重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律は、重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行を禁止することにより重要施設に対する危険を未然に防止すること等を目的としております。県内の対象防衛関係施設は、自衛隊施設が1か所、在日米軍施設・区域が5か所指定されており、ドローンによる上空の飛行については施設管理者の同意が必要となっております。仮に必要な限度を超えて規制が行われた場合、報道機関などの取材活動を大きく制限することになり、報道の自由や国民の知る権利が損なわれるおそれも危惧されます。

県としましては、県民・国民の知る権利が侵害されることがないように法令の運用がなされることが重要であると考えております。

2、那覇港湾施設の移設問題についての(1)、那覇港湾施設移設の経緯と進展についてお答えいたします。

那覇港湾施設については、昭和49年に移設条件付全部返還が合意されましたが、移設先を探す調整が難航し、長年にわたりその返還が見通せずになりました。その後、平成7年の日米合同委員会及び平成8年のSACO最終報告により、浦添埠頭地区への移設方針が示され、平成13年に当時の儀間浦添市長が受入れを表明し移設協議会等が設置され、現在に至っているものと理解しております。現在、那覇港管理組合に設置された浦添埠頭地区調整検討会議において、県、那覇市、浦添市の産業戦略や那覇港における需要の分析等を踏まえつつ、浦添埠頭地区における民港の形状案の検討を進めているところであります。

同じく2の(2)、知事コメントについてお答えいたします。

県は、8月4日に代替施設の移設先の考えについて国から説明を受けておりますが、翌5日に浦添市から三者面談の申出があり、関係機関の意向を確認するために発表を差し控えていたところです。しかしながら

三者面談に先立ち、新聞等で報道されたため県の考えをお知らせする必要があると考え、同月15日に知事コメントを発売したものです。

同じく2の(4)、民港を優先することの合意についてお答えいたします。

移設協議会においては、これまでも民港の港湾計画との整合性を図りつつ、那覇港湾施設の円滑な移設が進められるよう調整を行うことが繰り返し確認されてきたところです。また、沖縄防衛局は、代替施設の配置については、民港の港湾計画との整合を図ることが大前提であり、配置の詳細を民港の港湾計画に先んじて決定するわけではなく、最終的な決定は地元による民港の港湾計画の方向性の決定を踏まえて行うことに何ら変わりはないとしております。

そのため県としては、まずは民港の港湾計画の方向性を導き出すことを優先すべきと考えております。

同じく2の(5)、それから(6)、移設に係る議論の進展と三者面談についてお答えいたします。2の(5)と2の(6)は関連しますので一括してお答えいたします。

8月18日の三者面談の際、浦添市長から那覇港湾施設の浦添埠頭地区北側への配置を受け入れるとの説明がありました。一方で、現在、那覇港管理組合に設置された浦添ふ頭地区調整検討会議において、県、那覇市、浦添市の産業戦略や那覇港における需要の分析等を踏まえた浦添埠頭地区における民港の形状案の検討が進められているところです。

県としては、那覇港湾施設の代替施設の配置については、民港の形状案を作成後、移設協議会において検討がなされるものと考えており、まずは浦添ふ頭地区調整検討会議においてしっかりと議論を行う必要があると考えております。

同じく2の(7)、代替施設の完成時期等についてお答えいたします。

那覇港湾施設の移設については、那覇港管理組合において浦添埠頭地区における民港の港湾計画の方向性を導き出した後に、移設協議会において代替施設の配置案が示され民港との整合性が確認されることとなると承知しております。その後、日米合同委員会において当該施設の位置や形状が決められるものと承知しております。また、平成25年に発表された統合計画では、那覇港湾施設の機能の浦添埠頭地区への移設が行われ、返還のための必要な手続の完了後、2028年度またはその後に返還が可能とされておりますが、現時点において国から工事の時期や完成時期等は示されておられません。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 長嶺 豊君登壇〕

○農林水産部長（長嶺 豊君） 1、米軍基地問題についての(1)のエ、サンゴの特別採捕許可申請に関する審査についてお答えします。

県は、漁業法、水産資源保護法、沖縄県漁業調整規則の観点から、審査基準第3項及び第4項に定める必要性、妥当性及び水産資源の保護培養上、問題が生じるおそれがないかについて審査を行っているところであります。申請書類及び沖縄防衛局から提出された資料からは、審査基準を満たしていると判断できないため、沖縄防衛局に対し5件の説明要求を行っておりますが、十分な回答が得られていないことから審査を継続しております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 上原国定君登壇〕

○土木建築部長（上原国定君） 1、米軍基地問題についての御質問のうち(1)のオ、変更承認申請書の手続及び要する日数についてお答えいたします。

本年4月21日に提出された公有水面埋立変更承認申請書については、埋立地の用途変更が含まれ、告示・縦覧等の手続等が必要となります。現在、9月8日から9月28日まで告示・縦覧を行っており、縦覧後、地元市への意見照会や申請書の疑問点等について沖縄防衛局に確認することとなります。なお、今回の変更承認申請については、大規模な地盤改良工事の追加だけでなく施工計画の大幅な見直し等変更箇所が多岐にわたることから、手続に要する日数についてお答えすることは困難であります。

次に3、観光振興についての御質問のうち(7)、クルーズ船受入れに伴うタクシー待機場の整備についてお答えいたします。

那覇港及び石垣港のクルーズ専用岸壁においては、バスと併用してタクシー待機場を確保しております。また、那覇港、中城湾港及び平良港の貨物用岸壁におけるクルーズ船受入れの場合は、仮設のタクシー待機場を確保するなど対応しているところであります。

次に4、県内社会資本の整備についての御質問のうち(1)、新型コロナウイルスの影響による公共工事の一時中止状況と事業の遅れについてお答えいたします。

土木建築部発注工事等における新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に関連して、受注者から申出のあった工事14件、委託業務3件について4月頃に1か月程度の一時中止が行われておりました。現時点に

においては全て再開されていることから、事業への影響はないものと考えております。

次に4の(2)、本部港整備の今後の見通しについてお答えいたします。

本部港国際クルーズ拠点形成事業は、官民が連携し岸壁とターミナルを整備するものであります。令和2年度予算については、クルーズ船社との覚書締結が遅れたことから要求額の満額が配分されなかった状況があります。県はクルーズ船社と覚書締結に関する調整を行っているところでありますが、クルーズ船社ではターミナル整備費の精査や新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けたクルーズの再開に注力しているとのことであります。

このため県としては、その動向を踏まえながら覚書締結に向けた協議を進めていきたいと考えております。

次に4の(3)、道路施設の耐震改修等についてお答えいたします。

土木建築部が所管する道路、河川、下水道施設などの社会基盤については、定期的な点検を実施し、優先度の高い施設から改修等を進め、施設の耐震化や長寿命化に取り組んでおります。施設の改修等に際しては、財政負担の軽減・平準化を図るため、今後とも長寿命化修繕計画等に基づき沖縄振興公共投資交付金や国庫補助等を活用しながら計画的に取り組んでまいります。

次に4の(4)、国道329号の整備についてお答えいたします。

国道329号は、ハシゴ道路ネットワークにおいて南北軸に位置づけられており、重要な路線と認識しております。国道329号南風原バイパス及び与那原バイパスについては、国において整備が進められており、西原バイパスについては、延長約3.6キロメートルの都市計画決定に向けて西原町及び中城村の関係者に対して事業計画を説明しているとのことであります。

県としては、今後とも地元自治体と連携し、国に対して早期の事業化を要望していきたいと考えております。

次に4の(5)、県の建設技術者不足対策についてお答えいたします。

県では沖縄県建設産業ビジョン2018において、人材の確保・育成を最重要課題と位置づけ、建設企業、業界団体、行政機関の各主体が取り組むべき施策を策定し官民一体となって推進することとしております。県は、技術者の兼任要件の緩和や余裕期間の設定など配置技術者の要件を緩和し、またインターンシップの

受入れや学校関係者への現場説明会及び意見交換会の実施により学校教育との連携を図るとともに、建設現場体験親子バスツアーやおきなわ建設フェスタへの出展など建設業の魅力発信に取り組んでいるところであります。

次に4の(6)、不調・不落についてお答えいたします。

土木建築部発注工事の不調・不落の主な要因は、配置技術者の不足等と考えており、対策として工事発注に際して複数の小規模工事をまとめたり、主任技術者等の兼任要件の緩和、余裕期間の設定、離島等で必要となる経費の精算対応等を行っているところであります。また、新たな対策として、令和2年2月から入札前に入札参加者から提出を求めた見積書を参考に入札する見積活用方式等を導入しているところであり、引き続き課題の改善に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 企業局長。

[企業局長 棚原憲実君登壇]

○企業局長(棚原憲実君) 1、米軍基地問題についての御質問の中の(2)のア、P F O S等の汚染源に対する県の調査状況と見解についてお答えします。

企業局では、平成26年2月から浄水場及び水源においてP F O S等の検査を行っており、嘉手納基地に隣接する比謝川、嘉手納基地内の井戸群及び嘉手納基地から流出する大工廻川から、高濃度のP F O S等が検出されています。その原因究明のため、平成29年度から30年度にかけて、嘉手納基地周辺地下水の流れとP F O S等濃度の分布状況を調査した結果、発生源は嘉手納基地内の可能性が高いと考えております。

企業局としては、平成28年6月に在沖米軍に対し立入調査の申請を行いましたが、実現していないため、改めて令和2年5月に再申請を行っているところであり、今後も引き続き原因究明に努めてまいります。

次に4、県内社会資本の整備についての御質問の(7)、座間味浄水場建設地の決定についてお答えいたします。4の(7)と4の(8)は関連しますので一括してお答えします。

座間味浄水場の建設地については、高台候補地のうち既存浄水場用地拡張案及び当初予定地の阿真キャンプ場内案の2案に絞り、その選定に当たっては行政的な判断が必要なことから、座間味村が住民合意を図ることが望ましいと考えておりました。その後、ビーチ周辺の自然環境への配慮を求める住民からの意見や、さきの県議会において高台に浄水場建設を求める陳情が全会一致で採択されたことを踏まえ、今後の円滑な建設推進を図りたいと考えておりました。

企業局の事業執行については、地方公営企業法において企業局長に権限が与えられておりますが、今回については総合的な判断を要することから、知事、副知事と相談の上、判断したところであります。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 環境部長。

〔環境部長 松田 了君登壇〕

○環境部長（松田 了君） 1、米軍基地問題についての御質問の中の(2)のイ、嘉手納基地の騒音問題についてお答えいたします。

県及び市町村が実施した令和元年度航空機騒音測定結果では、嘉手納飛行場周辺21地点中6地点で環境基準値を超過しております。また、嘉手納飛行場の旧海軍駐機場については、平成29年1月に新たな駐機場への移転が実現しましたが、その後も同駐機場が使用される事案が発生しており、地元自治体に騒音等の苦情が寄せられております。そのため、県では今年9月上旬に米軍や国等に対し騒音の軽減要請を行った際に、旧海軍駐機場及び通称パパーループにおける航空機の使用を行わないよう求めたところであります。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 渡久地一浩君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 3、観光振興についての(1)、新型コロナウイルス感染症の観光への影響についてお答えします。

令和2年2月から8月までの入域観光客数は173万人となり、対前年同期比で446万人の減、率にして72%の減少となっております。また、同期間における観光消費額の試算値は1296億円となり、対前年同期比で3342億円の減、率にして72%の減少となっております。観光関連産業の状況としましては、沖縄県観光産業実態調査によれば、観光事業者の景気の実感を示すDIが令和2年4月から6月期はマイナス94.5ポイントで、大部分の事業者が下降していると回答していることから、厳しい状況にあるものと認識しております。

続きまして、同じく3の(2)、国内・海外の観光客の呼び戻しについてお答えいたします。

観光産業の回復に向けた県外からの誘客に当たっては、回復期の出口戦略として、需要喚起と新しい生活様式に対応したビジネスモデルの促進を図るため、安全・安心の島沖縄を広く周知するとともに、これまでの地方でのプロモーションから地域を拡大した大都市圏での情報発信により、Go Toキャンペーンによる需要の取り込みを図ってまいります。また、ツーリズムEXPOジャパン等を活用した目的型旅行の促進、

旅行会社等向けオンラインセミナーによる商品造成の促進・販売力の強化、オンラインツアーの造成・販売支援、富裕層向けプロモーション等を実施することで、沖縄観光の価値を高め、成長期の出口戦略における競争力の強化につなげてまいります。海外誘客については、沖縄への旅行マインドを低下させないために、オンラインを活用した情報発信等を継続して行い、国の入国制限措置緩和後のインバウンド受入再開につなげ、成長期における様々な需要の取り込みを図ってまいります。

同じく(3)、Go Toトラベルによる本県観光の持ち直しと受入体制についてお答えいたします。

Go Toトラベルの本県観光への影響は、Go Toトラベル利用による沖縄旅行の件数、金額等について、現時点で公表されていないことから把握は困難ですが、この連休から往来が戻ってきていると認識しております。県では、那覇空港及び本土からの直行便の就航する離島空港にTACOを設置し、発熱が確認された旅行者を検査へとつなぐほか、旅中における旅行者からの健康相談に対応する体制を整備しております。また、県民や旅行者に対して、厚生労働省の新型コロナウイルス接触確認アプリCOCOAの活用や沖縄県LINE公式アカウントへの登録を推奨するとともに、沖縄観光コンベンションビューローを通して、観光関連事業者に新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインを遵守し、万全の受入体制に努めるよう適宜呼びかけているところであります。

同じく(4)、観光目標値の見直しについてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響により、国の入国制限措置もあって、沖縄観光のトップシーズンである8月の入域観光客数は20万2800人で対前年同月比80.1%の減、外国客は皆減となっており、観光関連産業は大変厳しい状況に置かれております。このため、次期沖縄県観光振興基本計画を策定するために今年度設置した、観光関連団体の代表者や有識者等で構成されるアドバイザー会議において、沖縄観光の復興に必要な取組について議論を重ねているところであり、入域観光客数の目標値についてもこの中で検討してまいりたいと考えております。

同じく(6)、観光人材の確保と魅力ある観光業についてお答えいたします。

県では、沖縄観光の持続的な発展を目指すため、観光客が満足する質の高いサービスを提供できる人材の育成・確保は重要と考えております。そのため、県内観光関連事業者の質の向上を図ることを目的とした人

材育成研修を実施しております。今年度においては、若手層、中堅者層、経営者層に区分し、体系的な研修を実施するとともに、ウイズコロナ社会におけるマネジメントやキャリアデザイン等を新たなメニューに加え、取り組んでいるところです。

県としては、引き続き観光関連人材の育成及び定着を促進させ、魅力ある観光産業の構築を図ってまいります。

同じく(8)、ワールド・ラグジュアリーホテル・アワードの経緯と経済効果についてお答えいたします。

ワールド・ラグジュアリーホテル・アワードについては、過去に県内のホテルが受賞したことをきっかけに関係者の招聘が実現した結果、沖縄での開催が決定したと聞いております。このイベントの開催により、世界各地の観光業界やメディア関係者が多く来県することから、沖縄の存在をアピールし、認知度を高めることで、経済効果につなげてまいりたいと考えております。

同じく(9)、おきなわ彩発見バスツアー促進事業についてお答えいたします。

本事業においては、県内事業者を広く支援する観点から、県内旅行会社や市町村観光協会等が造成・販売する、日帰りバスツアー等の旅行商品を助成対象としており、このため、主に県外旅行会社の手配により実施される県外修学旅行については、本事業の活用は難しい状況であります。一方、修学旅行については、安全で安心して実施できることが保護者や学校関係者にとって関心が高いことから、県においては、安全対策動画や修学旅行に特化した新型コロナウイルス対応のガイドラインの作成など、受入環境の整備を行い、それらを内外へ広く発信することで、実施予定校の確保や行き先を変更する学校の誘致を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

〔保健医療部長 大城玲子さん登壇〕

○保健医療部長（大城玲子さん） 5、地域福祉・医療の充実強化についての御質問の中の(1)、一般診療と予防接種の状況についてお答えいたします。

県医師会の調査によると、第1波においては、外出自粛や受診控えの影響により、一般診療所の総収益は2割から3割減少したとの報告があります。乳幼児の予防接種も同様に、接種控えがあったと聞いております。その状況を踏まえ、令和2年6月8日付事務連絡にて、適正な年齢で予防接種を受けることが感染対策のためには重要であることから定期接種を控えることがないよう、周知を行ったところです。

県としましては、今年度9月までの上半期の予防接種の実施状況を把握し、今後、さらに予防接種の勧奨を行ってまいります。

同じく5の(2)、開院までのスケジュールと課題についてお答えいたします。

北部基幹病院については、基本的枠組みに関する合意書において、その名称を公立北部医療センターとすることが決定しております。また、一般的な病院整備のスケジュールとしては、基本構想及び基本計画の策定、基本設計、実施設計及び建築工事に、合計6年ほど要するものと考えており、2026年度の開院を予定しております。公立北部医療センター開院までの主な課題としては、魅力的な医療機能を備えた病院を整備し必要な医師を確保することや、病院整備に係る予算を確保していくことのほか、統合に向けた様々な取組について鋭意協議を重ねていきたいと考えております。

同じく5の(3)、公立北部医療センター設置までの医師等の確保についてお答えいたします。

県は、公立北部医療センター設置までの間も、琉球大学地域枠出身医師の派遣、県立病院における専攻医の養成、県内外の医療機関からの専門医の派遣に対する支援等や看護師等修学資金貸与事業を活用して、医師等の確保に取り組むこととしております。これらの取組により、県立北部病院の産婦人科及び小児科において常勤医を確保できる見込みとなっております。診療制限を行っている脳神経外科につきましては、現在、病院事業局が行っている県外の医療機関から医師を確保する取組に対し、保健医療部としても支援してまいります。

同じく5の(9)、慰労のための給付についてお答えいたします。

県は、新型コロナウイルスの感染が拡大する中、感染リスクと厳しい環境の下で、強い使命感を持って業務に従事している医療機関の医療従事者や職員に対し、労をねぎらう目的で慰労金を給付しております。対象者及び給付内容は、新型コロナウイルス感染症の診療等について県から協力を依頼した医療機関等のうち、実際に新型コロナ患者に診療等を行った医療機関等に勤務し患者と接する医療従事者や職員に対しては20万円、新型コロナ患者の診療等を行っていない医療機関等に勤務し、患者と接する医療従事者や職員に対しては10万円を給付しております。さらに、その他の病院、診療所等に勤務し患者と接する医療従事者や職員に対しては5万円を給付しております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 病院事業局長。

〔病院事業局長 我那覇 仁君登壇〕

○病院事業局長（我那覇 仁君） 5、地域福祉・医療の充実強化についての御質問の中の(4)、医師の定数増に伴う医療体制等についての御質問にお答えします。

病院事業局の職員定数については、医師の勤務体制の適正化等を目的に、平成29年度に条例改正により156人の定数増を行ったところであり、この定数増は、労働基準監督署の指摘を踏まえ、平日の夜間及び休日にいわゆる当直勤務を行っている診療科等において、これまで医師が時間外勤務等を行っていたものを、変形労働時間制の導入により正規の勤務時間の勤務とすることで、医師の勤務体制の適正化を図ること等を目的としたものです。このため、当該増員によって医療体制や診療科の改編は想定しておらず、看護師等の職種についても、増員は予定しておりません。

同じく5(7)、県立病院の経営安定化計画についての御質問にお答えします。

県立病院の経営については、議会認定前の令和元年度決算で5年ぶりに経常収支が黒字化し約3億7400万円の純利益を計上しましたが、累積欠損金が約89億5200万円となり、引き続き厳しい経営状況にあります。県立病院経営計画では、経常収支の黒字確保、投資資金の確保、手元流動性の確保を基本目標に掲げ、年度ごとに設定した目標値の達成に向け、新たな施設基準の取得や診療報酬の算定漏れ防止など、経営の効率化に取り組んでおります。しかしながら、医療人材の確保や医療機器の整備、職員給与費比率の適正化など、解決すべき課題があります。引き続き県立病院の役割を果たすため、経営計画の目標を達成できるよう取組を推進してまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長 名渡山晶子さん登壇〕

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） 5、地域福祉・医療の充実強化についての中の(5)、新型コロナウイルス感染拡大における介護従事者に対する支援についてお答えいたします。

感染すると重症化するリスクが高い利用者との接触を伴う業務を担っている介護従事者は、心身に相当な負担を抱えながら業務に従事しているものと認識しております。県では、強い使命感を持って、サービスの継続に努めていただいた県内全ての介護事業所等に勤務する介護従事者に対して、労をねぎらう趣旨の慰労金の支給手続を進めているところです。また、各事業

所に対し、介護従事者等の感染防止対策の強化に必要な費用を支援するとともに、同一の介護事業所等で複数の感染者が発生した場合等は、クラスター対策を取るとともに、直ちに検査を行う等、関係部局と連携し、取り組んでいるところです。

次に、同じく(6)、高齢社会に適した計画の策定についてお答えいたします。

現在、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムを市町村を中心に推進しているところです。県では、令和3年度から令和5年度までを期間とする第8期沖縄県高齢者保健福祉計画の策定に取り組んでいるところであり、各市町村において見込んだ介護サービス需要を適切に反映させ、必要な介護基盤の整備や介護予防事業の推進、在宅医療と介護の連携など、市町村の取組を支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 嘉数 登君登壇〕

○商工労働部長（嘉数 登君） 5、地域福祉・医療の充実強化についての御質問の中の(8)、細胞培養加工施設の整備の経緯と整備計画についてお答えいたします。

細胞培養加工施設については、平成29年度のアジア経済戦略構想推進・検証委員会から、細胞培養加工施設を核とした再生医療拠点の整備に係る知事への提言があり、整備に向けて取り組んでまいりました。当初の計画では、現振興計画期間内で整備する予定とし、豊見城市有地を候補地として調整を進めておりました。しかし、土地売買契約の最終期限である本年7月末までに地権者である豊見城市において土地を売却する環境が整わず、現振興計画期間内での施設整備は見送らざるを得ない状況となりました。細胞培養加工施設を含む再生医療産業拠点の形成については、新たな振興計画の中で整備することを視野に入れ、改めて建設候補地や選定方法、施設の内容などの検討を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 島尻忠明君。

○島尻 忠明君 休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時26分休憩

午後2時36分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

島尻忠明君。

[島尻忠明君登壇]

○島尻 忠明君 それでは、那覇港湾移設関係の(5)の那覇軍港の移設の議論が進まず塩漬け状態のまま推移したほうが良いという知事への指摘がありますが、この件について知事の見解をいま一度お聞きします。

(6)についても大変与党内で反対が多くかじ取りが難しいということではありますが、その辺についての知事の決意を伺います。

それと、普天間飛行場返還問題につきましても知事答弁の中で、国がしっかりとやってほしいと相変わらず国任せであります。改めて県の辺野古返還に向けての実施方策はないのか、いま一度お聞きをいたします。

休憩をお願いします。

○議長 (赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後2時37分休憩

午後2時37分再開

○議長 (赤嶺 昇君) 再開いたします。

○島尻 忠明君 まず確認をいたします。

今那覇港湾が進められております、浦添埠頭への民港策定事業が令和2年度中にしっかりと終わるということではありますが、その辺は変わりはないかお聞きをいたします。

それと、民港部分の埋立てがありますが、これはどのような課題があって、その課題解決のために、民港部分を埋め立てるのか——これ浦添埠頭のほうです。新しく埋め立てる箇所でもありますので、その辺もお答えをいただきます。

次に、この民港部分は軍港が来ても来なくても埋立てはなさるのでしょうか。

次に、知事が防衛局の提示を受けてから不快感を示したということではありますが、そもそも、この那覇軍港移設問題はオール沖縄が腹七分、八分ということで、皆さんは辺野古にはしっかりと反対をする。しかし、我が浦添市、そして那覇軍港については皆さんが腹七分、八分の中に入っていたんですか。既にもうこれは決定をしていたらと思っています。そういう中で今さらこれをやるということは、まさしくこの七分、八分と、いいことだけ言って臭いものには蓋をする。まさにこれがオール沖縄の中身かなというふうには私は考えます。しっかりとこれはもう議論は終わっているというふうには私は認識をしていて、知事の答弁でも軍港移設はしっかりと容認するという立場でありますので、この辺は理解に苦しみますが、この不快感はどのような意味で不快感を示したのか、答弁をいただきたいと思っています。

次に、提起をしてその間何をしていたのかという問

いに、浦添市長から三者面談の申入れがありますということを経由して挙げておりますが、松本浦添市長がこれは公表するのということで皆さんにしっかりとお伝えをしたのか。何かそこがあったから公表を遅らせたというふうには聞こえますので、この辺もしっかりと答弁をしていただきたいと思っております。

それと、あとは観光業につきましてですけど、今日の新聞にもありました。観光誘致はこのコロナ禍を見据えてこれまでの量的誘致から質的転換ということで、我々も先般、自由民主党会派で東京要請行きました、その中でもやはりこれからはそういったことも考えていかなければならないというふうな話がありまして、今日の新聞掲載になっていると私は思っております。そして審議会でもこれからは量より質に向けて民間も活用しながらいろんな課題に取り組んでいくということも新聞報道にありましたので、この辺も踏まえて、県のこれからの検討課題、そしてどのような方向性によってこの観光業を立て直すのかということをお聞きをいたします。

○議長 (赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後2時40分休憩

午後2時46分再開

○議長 (赤嶺 昇君) 再開いたします。

玉城知事。

[知事 玉城デニー君登壇]

○知事 (玉城デニー君) 島尻忠明議員の再質問にお答えいたします。

少し整理をしながらお答えをさせていただきたいと思いますが、先ほど公室長は2の(5)、私の支持基盤を維持するためには私は那覇軍港の移設の議論が進まず塩漬け状態のまま推移したほうがよいとの思いがあるとの指摘もあるが見解を聞きたいということについては、そのような思いがあるということは私自身承知しておりません。ですからそのことについては公室長から、現在那覇港管理組合に設置された浦添ふ頭地区調整検討会議において、県、那覇市、浦添市の産業戦略や、那覇港における需要の分析等を踏まえた浦添埠頭地区における民港の形状案の検討が進められているという経緯を説明をさせていただきました。

もう1点、知事は地元紙の報道では、知事を支える与党は反対が強く、難しいかじ取りが迫られるとしている。知事の決意を聞きたいということですが、私を支持する方々がいろんな考えを持っていらっしゃるということを私は十分承知しております。その点において、公室長からは、県としては那覇港湾施設の代替施設の配置については、民港の形状案を作成後、移設協

議会において検討がなされるものと考えており、まずは浦添ふ頭地区調整検討会議においてしっかりと議論を行う必要があると考えておりますということで、客観的に答弁をさせていただいた次第でございます。

それからもう1点、オール沖縄の考え方と、この不快感を示したということで私も少し整理したいのですが、不快感は何を意味するのかということですが、

先ほども答弁をさせていただきましたが、那覇港湾施設の代替施設の位置、形状については、那覇港湾施設移設に関する協議会において検討がなされているものと承知しておりまして、これまでも民港港湾計画との整合性を図りつつ那覇港湾施設の円滑な移設が進められるよう調整を行うことが繰り返し確認されてきております。ですから、那覇港湾施設については、まずは民港の港湾計画の方向性を導き出すことを優先すべきと考えておりまして、この考えに基づき浦添ふ頭地区調整検討会議において議論を行っていた中で、突然代替施設の移設先について、国の考えを示されたのは大変遺憾でありますということでお答えさせていただいて、なぜこの時期に国の考えを示されたのか、再度沖縄防衛局に対し確認していきたいと考えていますというようにコメントをさせていただいた次第でございます。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

〔知事公室長 金城 賢君登壇〕

○知事公室長（金城 賢君） 再質問にお答えをしたというふうに思います。

普天間飛行場の返還というのは国任せということで、県の辺野古返還の方策はあるかという御質問でございましたけれども、これにつきましては、普天間飛行場の速やかな運用停止を含む一日も早い危険性の除去は喫緊の課題であり、県はこれまで普天間飛行場負担軽減推進会議及び同作業部会において、オスプレイ12機程度の県外拠点配備や同飛行場所属機の長期ローテーション配備など、具体的な取組を政府に対し求めてきたところでございます。

また、辺野古返還新基地建設問題については、提供手続の完了までに要する期間が約12年、施工費が当初計画額の約4倍に相当する約9300億円に達することが公表され、辺野古移設では普天間飛行場の一日も早い危険性の除去にはつながらないというふうに考えております。今後も政府に対し、辺野古移設に関わりなく、同飛行場の県外・国外への移設、早期閉鎖・返還及び速やかな運用停止を含む危険性の除去を強く求めてまいりたいというふうに考えております。

それから、知事コメントにつきまして、松本市長が公表すると言ったことがあったかという御質問だったかと思えますけれども、知事コメントにつきましては、8月4日に代替施設の移設先の考え方について国から説明を受けておりますけれども、これを受けまして、翌5日に浦添市から三者面談の申出がありました。8月4日に防衛局の示されましたこの考え方の確認等を防衛局に行っておりまして、こういった関係でコメント発出が遅れた、15日になったと。コメントの発出が15日になったものであり、特に浦添市長からコメントの発表について控えるというようなことはございませんでした。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 上原国定君登壇〕

○土木建築部長（上原国定君） 再質問にお答えいたします。

浦添ふ頭地区調整検討会議の進捗でございますが、浦添ふ頭地区調整検討会議は那覇港浦添埠頭地区に関する事務的、技術的な検討を進め、港湾計画の方向性を導き出すために各構成団体間の連絡・調整・検討を円滑に行うことを目的に設置されております。検討会議はこれまでに8回開催されており、現在民港の形状案の作成に当たっての考え方、案について取りまとめを行っているところであります。那覇港管理組合においては、コロナ禍における現状に鑑みてもできる限り令和2年度内を目途に浦添埠頭地区における民港の形状案を示すことができるよう、取り組んでいくことであります。

続きまして、民港の埋立てに関する課題についての御質問でございますが、埋立ての事業につきましては、今現在この浦添埠頭地区の調整検討会議の中で需要の推計についても検討を行っているところでございます。需要の推計の結果によって、その埋立ての規模等が明らかになってくるものだというふうに考えております。また、それに関連しまして、自然環境への配慮につきましても、しっかり検討する必要があるということでございます。

さらに、質問でございますが、軍港の有無にかかわらず、埋立ては発生するのかという趣旨の御質問でございますが、港湾の開発につきましては、当然ながら陸域ではなく水域のほうで展開してまいりますので、当然ながら埋立ては発生するものと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 渡久地一浩君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 観光について、量から質への転換に向け、県の検討状況と方向性についてという御質問だというふうに認識しております。答えさせていただきます。

おっしゃるとおり、量から——量といいますのは、例えば入域観光客数を中心といたしましたこれまでの量から質への転換といいますのは沖縄観光の振興に向けて大変重要なところだというふうに思っております。特に現下のウイズコロナの中では、新たな生活様式を取り入れた上で、例えば密を避ける、衛生が担保されるなど、これまでとは異なる視点で旅行地が選択されるものと考えております。そういった意味でも、質の向上を図ることは大変重要なことだというふうに認識をしております。そういった状況の中で、現在第6次の沖縄県観光振興基本計画の策定に向けて準備を進めているところでございますけれども、その中で現在策定方針としていろいろ議論を重ねておりますのが、沖縄のソフトパワーを生かした上で、安全・安心・快適な島沖縄を推進していく。具体的には安全・安心、健康長寿、快適環境、教育水準というニーズに対応しながら、沖縄の自然、歴史、文化を土台として、沖縄観光の構造を量から質に転換することが大事であるといったようなことが方向性ということで示されているところでございます。

もう一つ、目標値の設定ということについても今議論がなされておりまして、例えば現行の第5次計画で言いますと、やはり入域観光客数を中心に立てられておりましたところ、第6次、次期の計画におきましては、例えば観光GDPといったようなことですか、あるいは観光客の満足度といったものを目標フレームに示そうということで、検討が進められております。いずれにしましてもそういったことを軸にいたしまして、第6次の観光振興基本計画の策定に向けまして、そのための今アドバイザー会議において議論を重ねております。その中で、そういった方向性で議論が重ねられていくものというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 島尻忠明君。

○島尻 忠明君 ちょっとすみません。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時56分休憩

午後2時58分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

〔知事 玉城デニー君登壇〕

○知事（玉城デニー君） 島尻忠明議員の再々質問に

お答えいたします。

ただいまの御質問の内容を鑑みると、執行部が答弁をするというような内容ではないので、あくまで外の組織の考え方の問題ですから言及することは差し控えたいと思いますが、いずれにしましても辺野古の反対ということについては、いわゆるオール沖縄という団体の中では建白書の実現という観点から整合性は取られているものというふうに考えております。

○島尻 忠明君 議長。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時59分休憩

午後3時5分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

島尻忠明君。

〔島尻忠明君登壇〕

○島尻 忠明君 ですから知事、これは執行部が判断できませんので、知事に答弁をお願いしているわけがあります。やはり政治は10割力を出してやるべきものであって、有権者の皆さんも寝食を惜しんで一生懸命お互いの活動に参加しているわけです。それを受ける側が腹七分とか八分とか、こういうことをしているから今のような曖昧なことになるんです。私が聞いていますのは、腹七分はどこにあるか、那覇軍港はどこにあるんですかと。特に皆さんは辺野古で合意していますか、那覇軍港はちゃんと容認ですねということをやっているということでもいいですかと。そうしないと松本市長をはじめ我々浦添市民は軍港移設容認ということで、北にするのか南にするのか。先ほど質問もしましたけれども、南案というのは浦添が出しました。北というのは、県と那覇市、港湾が港湾施設内部のいろんな狭隘の問題とか、そういうことで北側案が優位ではないかということも移設協議しっかりと論議をしているわけです。その辺ももう一度しっかりと答弁をしていただきたい。私は決着はついていていると思いますけれども、ついていなければついていないでもいいです。

次に、知事は辺野古についての選挙の民意のお話をしておりまして、来る2月の浦添市長選挙についてもその結果もしっかりと検討したいと言っておりますが、それはどういう真意があってそのようなコメントを出したのか答弁いただきたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時6分休憩

午後3時10分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

〔知事 玉城デニー君登壇〕

○知事（玉城デニー君） 島尻忠明議員の再々質問にお答えをいたします。

これも先ほどの2の(5)と(6)の質問の中で、塩漬けのまま移設したほうがよいとの思いがあるとの指摘については、それは私が言ったことではないということまで話をさせていただきましたし、2の(6)については、地元紙の報道では難しいかじ取りが迫られていると書いてある。これは報道にそう書いてあるということでありまして、私が難しいと言った経緯はありません。

同じように浦添市長選挙で民意を踏まえるということも、また報道ベースでの御発言ですが、そのことについては私は承知をしておりますのでお答えは控えたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時11分休憩

午後3時11分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

〔知事公室長 金城 賢君登壇〕

○知事公室長（金城 賢君） 島尻議員からの再々質問にお答えをいたします。

県において移設協議会で北側案に同意をしたのではないかという趣旨の御質問でございましたけれども、平成29年の第24回移設協議会におきまして那覇港管理組合から代替施設の民港に与える影響・支障は南側案は非常に大きく、北側案は小さいという御説明、確認がありまして、これに対しまして沖縄県としましては、代替施設の民港に与える影響支障評価結果については、浦添市が要望している西向きビーチ、クルーズバスそれからマリナを確保した上で比較されたものと承知をしております、異存はないとお答えをしたところでございます。

一方、これにつきまして、昨年平成31年4月23日に浦添市から南側が優位であるという考えが示されたことから、これを受けまして那覇港湾施設の移設をめぐっては、那覇港管理組合と浦添市側からの評価結果は異なるということ踏まえまして、那覇港管理組合に浦添ふ頭地区調整検討会議を設置し、技術的、事務的な検討を行うと。港湾計画の方向性を速やかに導き出すということが確認されたところでございます。これを受けまして現在同検討会議において、県、那覇市、浦添市の産業戦略や那覇港における需要の分析等を踏まえた浦添埠頭地区における民港の形状案の検討が進められているところでございます。

県といたしましては、那覇港湾施設の代替施設の配置につきましては、民港の形状案作成後、移設協議会

において検討がなされるものと考えており、まずは浦添ふ頭地区調整検討会議においてしっかりと議論を行う必要があるものというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時14分休憩

午後3時24分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

〔知事 玉城デニー君登壇〕

○知事（玉城デニー君） 大変お待たせいたしました。失礼いたしました。

先ほどの私の答弁について確認をさせていただきました。

その経緯、記者会見での記者の質問によって私が答えたことが新聞で報道されているということだと思えますが、私は選挙における民意はやはり尊重すべきであり、重いということを話をさせていただき、同時に私の県政運営に関しては、多数の民意を中心にしながらも少数の意見も反映させて取り組むことが重要であるというお話もさせていただきました。その結果、浦添市長選挙での民意がどちらになってもその民意は重いであろうという認識を示したものであるというように思います。それと同時に、やはり港湾施設の移設については移設協議会の枠組みの中で協議されるべきであるというように答えておりますので、何かを具体的に誘導してお答えをしたということではないというように思います。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 島尻忠明君。

〔島尻忠明君登壇〕

○島尻 忠明君 ですから知事、知事は辺野古では選挙後の民意と言っておりますので、我が浦添市長も最初は移設反対、次は南側案を受けて当選しております。なぜ松本市長の民意は尊重しなくて南側案ということにもありましたけれども、演壇で質問をいたしました。県と那覇市、そして港湾は北側案がいいということで港湾のいろんな環境も含めて皆さん方これまでそういう経緯で臨んできたわけです。ですからなぜ自分のオール沖縄での選挙は民意と声を大きくして言いながら、それでほかの選挙を通過してきた方の民意は尊重しないのかということをお聞きをしたいと思えます。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時26分休憩

午後3時27分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

[知事 玉城デニー君登壇]

○知事(玉城デニー君) 島尻議員の質問にお答えいたします。

松本浦添市長のこの間のお考えについては、私は三者面談——那覇市長、浦添市長、県知事が行う三者面談は何かを決定する場ではなくてあくまでも意見交換の場であるので、お互いがそれぞれの考えを述べ合うということは自由にやりましょうと。ただそこで誰かが何かを言ったから何かそこで決まったということではありませんということで、再三確認をさせていただきながら意見交換に臨みました。ですから、その浦添市長の考えについても県知事としては、松本市長が浦添市、那覇市のみならず沖縄全体の振興を図る上で様々な観点から慎重にお考えになって御判断されたことを重く受け止めておりますというコメントを発出させていただいております。

その上で、これは繰り返しの答弁になりますが、現那覇港管理組合に設置された浦添ふ頭地区調整検討会議においては、県、那覇市、浦添市の産業戦略や那覇港における需要の分析等を踏まえた浦添埠頭地区における民港の形状案の検討が進められているところで

す。県としましては、那覇港湾施設の代替施設の配置については民港の形状案を作成後、移設協議会において検討がなされるものと考えており、まずは浦添ふ頭地区調整検討会議においてしっかりと議論を行う必要があると考えておりますと答弁をさせていただいている次第でございます。

以上です。

○議長(赤嶺 昇君) 島尻忠明君。

[島尻忠明君登壇]

○島尻 忠明君 知事、私はそこで合意とかそういう話はしておりません。選挙の民意は尊重するべきだという知事の答弁があります。先ほど民意は重く受け止めると記者会見で話しております。それならなぜ浦添市長の民意は受け止めなかったんですかということの答弁を、しっかりといま一度お願いをします。

そしていろんな民意という話がありますが、皆さんはこれまでも那覇軍港移設に関してはしっかりと反対なら反対という、また賛成なら賛成と判断をする機会が何回かあったと思います。

まず1回目が2014年11月16日の沖縄県知事選挙、翁長知事が辺野古反対、那覇軍港移設容認で当選しております。そして2017年2月12日、浦添市長選挙、ここでも松本市長は南側案、軍港容認でやっておりま

す。そしてオール沖縄側も現行案賛成、軍港移設、その方をしっかりと応援しているんです。そして2018年9月の知事選挙におきましても玉城デニー知事が那覇軍港容認、辺野古反対、そこでもやってきてこれは既に決着はついているんです。

ですから私は再三言っているように、皆さん政治家は100%仕事をやるんであって、七分とか八分とかそういうことでやっているこのひずみがここに来ているんです。皆様方のこの中において、我々浦添市民そして松本市長は翻弄されているというのが現状であります。玉城知事は誰一人取り残さない社会をつくるとか話をしておりますけれども、我々浦添市民は置き去りですか。その中には入っていないんですか。おかしいですよ。そういうことも勘案して、これ既に皆さんその機会を逸しているわけありますから、その辺も含めていま一度答弁をお願いしたいと思います。

しっかりと相手の民意も尊重する。我々も尊重しているわけですから、そういうことがなくていきなり北側案で浦添市長が容認する。そして沖縄防衛局が来ましたと。そういう中で不快感を示すとか、既に過去に終わっていることを今さらまたこういうことになる。私はこの浦添埠頭で計画をされております民港部分も——現那覇新港とかいろんなところがやっぱり狭隘で大変危険——荷役業者、いろんな貨物業者、大変危険な中で作業をしているんです。我々現場も視察をしてみました。そういう意味からもしっかりとこの港湾の果たす役割、いろんな物流の7割から8割はこの那覇港湾を含めてその海域を利用して県内に入っているわけですから、その辺も鑑みていま一度埋立てをしっかりとやる。そして浦添埠頭を含め、浦添市のリゾート開発を含め、いろんな開発を前に進めていくという考えがあるのかどうか、いま一度答弁をお願いいたします。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後3時33分休憩

午後3時33分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

玉城知事。

[知事 玉城デニー君登壇]

○知事(玉城デニー君) 島尻忠明議員の御質問にお答えいたします。

誰一人取り残さない、沖縄らしい優しい社会をつくっていききたい。それは私の大きな理念であり、政治信念でもあります。それは浦添市民の皆さんにもキンザーの返還跡地利用、そしてそこから海を望む計画などについても様々なお考えがあると思いますので、ぜひそのような考えは尊重してまいりたいと思います。

まず民港の港湾計画の方向性を導き出すことを優先すべきと考えておまして、浦添ふ頭地区調整検討会議及び構成団体調整会議においてしっかりと協議を進めることが重要であると思います。その上で、那覇港湾施設の移設については、これまで民港の港湾計画との整合性を図りつつ、円滑に移設が進められるよう移設協議会の枠組みの中で調整を行うことを繰り返し確認をさせていただいてきたところでありますので、その方向性に沿って進めたいということでございます。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 島尻忠明君。

〔島尻忠明君登壇〕

○島尻 忠明君 知事は、最後まで相手の意思は尊重していないということでの答弁がありませんでした。

最後に、移設協議会の打診が来ていると思いますが、県はどのように回答いたしましたか。お答えをお願いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時35分休憩

午後3時36分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

〔知事公室長 金城 賢君登壇〕

○知事公室長（金城 賢君） 再々質問にお答えいたします。

移設協議会の打診についてでございますけれども、沖縄防衛局を通じまして移設協議会の開催についての確認がございましたけれども、県としましては前回の会議から事務の進捗がないということで、現時点におきましては時期尚早だということで、まずは浦添ふ頭地区調整検討会議においてしっかりと議論を行う必要があるのではないかということで回答したところでございます。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 島尻忠明君。

〔島尻忠明君登壇〕

○島尻 忠明君 那覇市長と浦添市長は応ずる旨回答があったということですが、皆さんはこのままでいいというふうにお考えでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時38分休憩

午後3時38分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

〔知事公室長 金城 賢君登壇〕

○知事公室長（金城 賢君） お答えいたします。

県といたしましては、今現在、浦添ふ頭地区検討調整会議において検討を行っている段階であるということを持ちまして、この協議会の開催については検討状況を踏まえた上で開催されるべきであろうということと先ほどの答弁をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 20分間休憩いたします。

午後3時39分休憩

午後4時0分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

休憩前に引き続き代表質問を行います。

仲宗根 悟君。

〔仲宗根 悟君登壇〕

○仲宗根 悟君 ハイサイ グスーヨー クタン ディンネーミソーラングトゥ ウガンジュー アッチ ミシェービーガーヤーサイ。

沖縄・平和会派を代表しまして代表質問を行います。

まず最初に、知事の政治姿勢について伺います。

7年8か月の最長政権を記録した安倍総理が持病の悪化を理由に辞任をされました。モリカケ問題や官僚の付度、公文書改ざん問題、桜を見る会など国民への十分なる説明は果たしていないと世論調査も示しています。このことからしても、国民と意識の乖離だらけの政権だったとの印象しかありません。その安倍政権を継承するとしている菅新総理が誕生しました。この菅新総理をどのように受け止めているのか、以下質問をいたします。

(1)番目、安倍総理の辞任に伴い新総理に菅義偉氏が就任した。菅氏は安倍内閣において官房長官、沖縄基地負担軽減担当大臣として沖縄と関わってきた。菅総理をどのように受け止めているか伺う。

(2)番目、菅総理は、自民党総裁選前に沖縄振興と基地はリンクすると発言をしています。政府はこれまで、沖縄振興と基地問題はリンクせず切り離して考えるべきだという姿勢を取っておりました。菅総理の姿勢をどのように捉えているか伺いたいと思います。このことは沖縄振興特別措置法の立法趣旨とかけ離れているというようなことしか言えないと思いますが、その辺のところをよろしく願いいたします。

(3)番目は、菅内閣に何を期待し、そして何を求めていくか伺います。

(4)番目は、キンザーの件です。米軍牧港補給基地の返還作業について伺いたいと思います。

このキンザーは陸軍と海兵隊のそれぞれの倉庫があ

るようです。陸軍倉庫地区部分についてはトリイ通信施設や嘉手納弾薬庫、知花地区のほうへ移設が合意されているということです。そして海兵隊の倉庫部分については、その海兵隊の兵力が国外へ移転することに伴い返還をするというような内容のようでありませけれども、作業の進捗はどのようになっているのかお伺いをしたいというふうに思います。

(5)番目は、軍港移設についての問題であります。

我が会派は、軍港移設には反対の立場であります。遊休化している軍施設は直ちに返還をすべきであります。移設先とされている浦添西海岸はサンゴ礁の豊かな海として環境評価ランクの高い海です。自然の美しさと豊かさは沖縄の未来を支える財産です。この海岸の自然を残していくことに多くの声が寄せられています。那覇軍港移設をどのようにお考えなのか伺いたいと思います。

(6)番目は、那覇港港湾計画と今後の需要計画についてお伺いをしたいと思います。

次に、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

新型コロナウイルス感染症は、多くの感染者と死者を出し、世界中を震撼させています。各国が封じ込めに様々な対策を講じていますが、今なお終息のめどは立っておりません。本県においても医療現場をはじめ全庁体制で大変な御苦勞の下、頑張っています。感染防止を図りながら経済をよどみなく動かしていくことを打ち出しています。疲弊した経済対策の取組について、以下お伺いをしたいと思います。

(1)番目は、県経済へ大きな打撃を与えています。感染症拡大に伴う経済損失の対策状況、取組を伺いたいと思います。

(2)、感染拡大に伴う観光客の激減で深刻な打撃を受ける観光業界の支援策と今後の取組を伺いたいと思います。

(3)は、中小零細企業への資金繰り等、経営支援の取組を伺います。

(4)番目、農林水産業に与える影響も大きい。生産者の事業継続の支援等、取組を伺います。

(5)番目、雇用環境も極めて厳しい状況と言えよう。雇用を守り生活不安の解消に努めなければなりません。現状と対策について伺いたいと思います。

3番目は、新型コロナウイルス感染の終息を見据えた出口戦略についてお聞きをしたいと思います。

感染防止対策と同時に、観光産業をはじめ各分野において疲弊した経済の立て直しは早急な課題であります。県の取組、施策を伺いたいと思います。

4番目は、県内外国人労働者についてお伺いをしたいと思います。

(1)番目、分野別の就労数、そして就労状況はどうなっているのか伺いたいというふうに思います。

(2)番目は、コロナ禍の中で外国人労働者が今どのような状況にあるのかお伺いをしたいと思います。

5番目は、戦争遺跡の保存と活用について伺います。

(1)番目、県教育委員会はこれまで戦争遺跡について調査し、県指定に向けた検討作業を進めるとするがどのような状況にあるのか伺います。

(2)番目、首里城地下の第32軍司令部壕、県指定の戦争遺跡として検討しているのかどうか伺いたいというふうに思います。

6番目は、農林水産業の振興についてお聞きをしたいと思います。

(1)番目、本県の農林水産業の産出額は復帰後の昭和48年612億円から平成29年度1229億円と増加した。台風や干ばつ等、厳しい自然環境の下、生産基盤整備等の推進による結果とも言えるが、一方で就業者は減少し続けています。加えて、我が国の経済社会の国際化で農林水産物の輸入増加等の課題もあります。こうした中で、本県の目指す農林水産業の振興をどう図っていくのか伺いたいと思います。

(2)番目、農林漁業従事者の減少、高齢化の課題対応としての担い手の育成の取組が挙げられよう。状況と今後の見通しはどうか伺います。

(3)番目、農水産物の地産地消を推進するため、県内消費拡大、県産品使用奨励・需要喚起キャンペーンの効果はどうか、進捗状況を伺いたいと思います。

(4)番目は、農産物直売所等により多くの小規模農家が出荷できる体制づくりを構築すべきであります。取組状況を伺いたいと思います。

(5)番目、食材に対する多様なニーズに対応するために研究機関の機能、体制の充実強化が求められます。取組を伺いたいと思います。

(6)番目、今年1月から発生をしました豚熱は県民に大きな衝撃を与えました。農家は全頭殺処分を余儀なくされました。経営再建に向けた支援の取組状況を伺いたいと思います。

(7)番目、本島北部地域でシークワサーの立ち枯れの被害が広がっています。原因究明と対策が求められています。県の対応と対策を伺います。

7番目は、中小企業の振興についてであります。

本県の全事業所に占める中小企業の割合は99%となっており、大部分の経済活動や雇用を担っています。しかしながら零細性が強く、経営基盤が弱い状況にあ

る。中小企業の成長が本県の経済発展に大きく寄与しています。経営基盤の強化に向けての支援の取組を伺います。

(2)番目、県内企業の8割が後継者不在の状況にあるということだが、事業継承の課題にどのような取組がされているか伺いたいと思います。

持続可能な循環型社会の構築についてです。

沖縄県内の漂着ごみに関する調査を伊平屋から与那国島に至る18の島々、800余りの海岸を20年間実施した研究者の報告によりますと、漂着物には電球、水銀ランプ類や蛍光灯管類、医薬瓶類といった危険有害物も含まれていることを示しています。長年にわたって大量の漂着が繰り返され、砂浜や干潟などに生息する動植物の生態系に負の影響を与える深刻な状況があると指摘されています。同時に地域住民の生活環境や観光資源であるビーチ等の安全な利用にも支障を及ぼしています。

以下、伺いたいと思います。

海岸漂着物の現状、回収・処理対策の取組状況を伺いたいと思います。

漂着物の中には周辺国からとおぼしきものも含まれています。発生抑制の対策としての周辺国の協力も必要になると思うが、周辺国の協力関係について政府への要請等、取組を伺います。

不法投棄の問題が3番目です。

山林や原野・茂み等で不法投棄が後を絶ちません。県内の不法投棄の現状をどのように捉え、対策を講じているのか伺いたいと思います。

9番目は、座間味島の浄水場建設についてであります。

座間味島にある老朽化した浄水場の新たな建設場所をめぐる問題で、知事は座間味島集落北側高台にある既存の浄水場用地に建設する案を進める方針を発表いたしました。県議会の全会一致の陳情採択を受けて判断したことは評価するものであります。方針に変わりはないか伺いたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長(赤嶺 昇君) 玉城知事。

[知事 玉城デニー君登壇]

○知事(玉城デニー君) 仲宗根悟議員の御質問にお答えいたします。

知事の政治姿勢についての御質問の中の1の(2)、沖縄振興と基地のリンク発言についてお答えいたします。

菅首相が行ったリンク発言については、報道を通じて承知しております。沖縄の米軍基地は、計画的な都

市づくりや交通体系の整備、産業基盤の整備などの経済活動の制約となっていることから、沖縄の発展可能性をフリーズしてきているものと考えております。一方、基地返還後の跡地利用による経済効果は、かつての基地経済の効果を大きく上回るものとなっております。菅首相は、御自身が基地負担軽減担当大臣であったことから、今後、基地返還及び跡地利用が進めばさらなる沖縄の経済発展等が期待できるという意味で発言したものと受け止めています。

なお、沖縄の振興は沖縄振興特別措置法に基づき、沖縄の置かれた歴史的、地理的、自然的、社会的な特殊事情に鑑み、沖縄の自立的発展や豊かな住民生活の実現に寄与することを目的として総合的かつ計画的に講じられているものであり、県としては基地問題と沖縄振興は別だと認識をしております。

次に、知事の政治姿勢についての御質問の中の1の(3)、菅内閣への期待についてお答えいたします。

菅内閣においては、新型コロナウイルスの感染防止対策と、国民の生活、経済を立て直すための対策のほか、震災復興、外交・防衛などの課題に取り組まれることを期待しております。また、新たな沖縄振興策や基地負担の軽減についても強力に取り組んでいただきたいと考えております。特に、米軍普天間飛行場返還に伴う名護市辺野古の新基地建設問題に真摯に向き合い、県との対話による解決を図られることを期待しております。

次に、新型コロナウイルス感染の終息を見据えた出口戦略についての御質問の中の3の(1)、疲弊した経済の立て直しに関する県の取組についてお答えいたします。

沖縄県では、沖縄県の経済対策基本方針に基づき、安全・安心の島沖縄の構築と県民の事業と生活を維持し、将来を先取りした経済の礎を築く取組を軸に、感染症対策と経済対策に取り組んでいます。今後は、医療提供や検査体制のさらなる充実と水際対策の強化を図り、経済損失の最小化と段階的な回復を目指す必要があります。まずは、回復期の出口戦略として、事業継続と雇用維持のための取組を拡充しつつ、国のGOTキャンペーンの積極的活用、Eコマースやテレワークなどのデジタル化の促進、イベントのオンライン開催など、需要喚起とウィズコロナの新しい生活様式に対応したビジネスモデルの促進を図る取組を強化してまいります。加えて、成長期の出口戦略として、各産業分野における競争力の強化やデジタルトランスフォーメーションによる付加価値を生む新たな取組への支援等の施策を講じてまいります。引き続き経済団

体等と協働の上、多面的かつ多角的に出口戦略を拡充・強化してまいります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

〔知事公室長 金城 賢君登壇〕

○知事公室長（金城 賢君） 1、知事の政治姿勢についての(1)、菅総理の受け止めについてお答えいたします。

菅内閣総理大臣におかれましては、総務大臣、内閣官房長官など政府の要職を歴任され、政策にも精通しているものと認識しております。また、沖縄基地負担軽減担当でいらしたことから、沖縄の実情にも深い御理解をいただいているものと考えており、さらなる沖縄振興と基地負担軽減を進めていただけるものと受け止めております。

同じく1の(4)、牧港補給地区の返還作業についてお答えいたします。

牧港補給地区の返還については、移設先となっているトリイ通信施設、嘉手納弾薬庫知花地区、キャンプ・ハンセン、キャンプ瑞慶覧のマスタープランが日米合同委員会において合意され、それぞれの施設で移設に向けた作業が進められており、これまでに国道58号沿いの約3ヘクタールや第5ゲート付近区域の約2ヘクタール等の合計約6ヘクタールが返還されております。

県としましては、牧港補給地区の返還は、沖縄の過重な基地負担の軽減及び振興・発展につながるものであり、統合計画を前倒しし確実に実施されるよう引き続き政府に強く求めてまいります。

同じく1の(5)、那覇港湾施設移設に係る考えについてお答えいたします。

県といたしましては、那覇港湾施設の返還が実現されれば、基地負担の軽減、跡地の有効利用による発展に寄与すると考えております。現在、那覇港管理組合で進められている那覇港港湾計画の策定に当たっては、できるだけ自然環境を残すことや自然とまちづくりの調和など、環境保全についても最大限配慮されるものと承知しております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 上原国定君登壇〕

○土木建築部長（上原国定君） 1、知事の政治姿勢についての御質問のうち(6)、那覇港港湾計画と今後の需要計画についてお答えいたします。

那覇港港湾計画は、平成15年3月に策定されてお

りますが、社会・経済情勢等の港湾を取り巻く状況変化に対応する必要があり、現在、那覇港管理組合において、港湾計画の改訂に向けて取り組んでいるところであります。現港湾計画における平成20年代後半を目標年次とした取扱貨物量については、1950万トンと推計しております。今後の需要予測については、近年の取扱貨物の状況等を踏まえ、港湾計画の改訂に向けて推計を行っていききたいとのことであります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 嘉数 登君登壇〕

○商工労働部長（嘉数 登君） 2、新型コロナウイルス感染症対策についての御質問のうち(1)、感染症拡大に伴う経済対策についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症拡大による影響に対する緊急対策としては、うちなーんちゅ応援プロジェクトによる休業協力金や雇用維持のための雇用継続助成金の支給等を実施しております。観光産業の落ち込みに対しては、県民の県内旅行の需要を喚起するおきなわ彩発見キャンペーンを3次にわたり実施することとしており、また、新しい生活様式やビジネススタイルへの転換として、沖縄型ECスキル普及・連携支援事業によるEコマースの普及支援などを実施しております。感染拡大を抑え込むにはまだまだ予断を許さない状況にありますが、経済団体等と協働の上、全部局一丸となって、早期に経済回復を図るための切れ目のない対策を講じてまいります。

同じく2の(3)、中小零細企業への資金繰り等の経営支援の取組についてお答えいたします。

県では、本年2月から、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者等を対象に中小企業セーフティネット資金を開始し、5月からは、3年間実質無利子、保証料ゼロ、据置期間5年以内の新型コロナウイルス感染症対応資金を創設しております。さらに、6月からは、本対応資金の融資限度額を3000万円から4000万円に拡充し、資金繰りの円滑化を図っております。また、商工会・商工会議所などの各支援機関においては、同感染症に関する経営相談窓口を設置するなど、中小企業者等に対する経営支援を積極的に行っているところであります。

同じく2の(5)、雇用情勢の現状と対応についてお答えいたします。

令和2年7月の雇用情勢は、完全失業率が3.2%で、前年同月と比べ0.4ポイントの上昇、有効求人倍率は0.67倍で、5か月連続の低下となっております。県では、雇用の維持を図るためには、国の雇用調整助成

金の活用促進と事業主のさらなる負担軽減が重要であると考えており、相談体制の強化を図るとともに、県による上乗せ助成を行っております。また、今年8月に沖縄県雇用対策推進協議会で策定した沖縄県雇用対策アクションプランを踏まえ、企業間の人材マッチング事業を9月補正予算に計上したほか、雇用情勢悪化の影響を受けやすい、独り親世帯を含む就職困難者等への再就職支援や生活相談等を実施しております。

県としては、関係機関と連携し、引き続ききめ細かな支援を行ってまいります。

次に4、県内の外国人労働者についての(1)及び(2)、外国人労働者の状況についてお答えいたします。4の(1)と4の(2)は関連しますので、一括してお答えいたします。

沖縄労働局によると、県内の外国人労働者は、令和元年10月末現在で、1万314人となっております。主な産業としては、宿泊業・飲食サービス業が1783人、17.3%、卸売業・小売業が1402人、13.6%、サービス業が1364人、13.2%、建設業が1265人、12.3%となっております。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、各公共職業安定所において、外国人の求職者の増加が見られるほか、沖縄県女性就業・労働相談センターにも、賃金未払いや解雇等に関する相談が寄せられております。

県としては、沖縄労働局や支援機関等につなげるなど適切に対応してまいります。

次に7、中小企業の振興についての御質問のうち(1)、中小企業者等の経営基盤強化の取組についてお答えいたします。

県では、中小企業者等の振興・育成に向け、毎年度、中小企業支援計画を策定し、経営基盤の強化や、経営革新の促進、資金調達の円滑化など、様々な施策を総合的に展開しております。経営基盤の強化につきましては、商工会・商工会議所等における経営相談・指導や小規模事業者等IT導入支援事業、県単融資制度の活用促進などに取り組んでいるところであります。

県としましては、商工会・商工会議所等の関係機関と密に連携しながら、今後とも中小企業者等の経営基盤の強化に努めてまいります。

同じく7の(2)、事業承継の課題に対する取組についてお答えいたします。

本県の後継者不足の実態については、中小企業振興会議や民間の調査等により、全国と比べて後継者の不在率が高い状況にあることが報告されており、県としても喫緊の課題であると認識しております。これらの状況を踏まえ、県においては、平成29年度から小規

模事業者等持続化支援事業、平成30年度からは沖縄県事業承継ネットワークにおいて、事業承継に係る診断や計画策定を支援しているところであります。引き続き関係機関と連携し、後継者確保に向けたマッチング支援等、事業承継の円滑化に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 文化観光スポーツ部長。

[文化観光スポーツ部長 渡久地一浩君登壇]

○文化観光スポーツ部長(渡久地一浩君) 2、新型コロナウイルス感染症対策についての(2)、観光業界への支援策と今後の取組についてお答えいたします。

県では、観光業界等への支援策として、事業者による新型コロナウイルス対策を促進する安全・安心な島づくり応援プロジェクトや、県民による県内旅行需要を喚起することにより事業者を支援するおきなわ彩発見キャンペーンを実施してまいりました。今後は、県経済の回復に向け、県外からの観光客の誘客に取り組み、観光需要の回復を図ってまいります。誘客に当たっては、安全・安心の島沖縄を広く周知するとともに、これまでの地方でのプロモーションから地域を拡大した大都市圏での情報発信などにより、Go Toキャンペーンによる需要を取り込んでまいります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 農林水産部長。

[農林水産部長 長嶺 豊君登壇]

○農林水産部長(長嶺 豊君) 2、新型コロナウイルス感染症対策についての御質問の中の(4)、農林漁業者に対する取組についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の発生に伴い影響を受けた農林漁業者への支援策としては、既決予算や補正予算を活用した学校の休校措置に伴う牛乳の余剰対策のほか、輸送手段の確保対策、肉用牛農家に対する負担軽減対策や、花卉農家の次期作に向けた支援等、各種支援策を実施しているところであります。その他にも、農林漁業セーフティネット資金の貸付限度額の上げや、価格安定制度等による支援が講じられているところであります。

次に6、農林水産業の振興についての(1)、農林水産業の振興上の課題と対策についてお答えします。

本県の農林水産業の振興を図る上では、高齢化等による農林漁業従事者の減少、台風や干ばつによる農作物被害、TPP11等貿易自由化の進展、動植物防疫リスクへの対応などの課題があります。

県としましては、引き続き、1、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積の強化、

2、台風等の気象災害に対応した栽培施設や生産基盤整備の推進、3、農林水産物の衛生管理・品質管理の高度化や防疫体制の強化、4、国際情勢の変化に対応した市場競争力の強化やスマート農業の推進などの各種施策に取組、本県農林水産業のさらなる振興を図ってまいります。

同じく6の(2)、農林水産業の担い手育成・確保についてお答えします。

県では、沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づき、一括交付金等を活用し農林水産業の担い手育成に取り組んでいるところであります。農業については、沖縄県新規就農一貫支援事業により就農相談体制の強化及び農業施設等の整備支援を行っております。また、水産業については、未来のマリンパワー確保・育成一貫支援事業によりインターンシップ漁業体験や漁具の整備支援等を行っております。林業については、森林整備担い手対策基金事業により林業機械の操作研修や作業用具の購入補助を行っております。

県としましては、引き続き関係機関等と連携し農林水産業の担い手育成・確保に取り組んでまいります。

同じく6の(3)、地産地消推進の効果と進捗状況についてお答えします。

県では、学校給食・ホテルへの利用促進や、おきなわ食材の店登録制度の推進、おきなわ花と食のフェスティバル等イベントの実施などにより、県民や観光客に広く情報発信し、地産地消の推進に取り組んでいるところであります。これらの取組等により、県内の農産物及び水産物直売所の年間販売額は、平成26年度の136億9700万円に対し平成30年度は149億9500万円と、ここ数年は150億円前後で推移しております。

県としましては、引き続き関係機関、ホテル等観光分野などの関連業種とも連携し地産地消の推進に取り組んでまいります。

同じく6の(4)、農産物直売所等への出荷体制の構築についてお答えします。

農産物直売所については、生産者側には出荷規格や価格の設定など柔軟な出荷が可能となり、消費者側には地元で生産された新鮮な農林水産物が購入できることなどから、地産地消の推進に重要な役割を担っております。このため県では、各地域での直売所施設整備支援や県民への直売所の情報提供などに取り組んでいるところであり、国の調査によると平成30年度で県内に120事業体の直売所が展開されております。

県としましては、関係機関と連携し引き続き直売所への出荷体制の構築に取り組んでまいります。

同じく6の(5)、研究機関の機能・体制強化につい

てお答えします。

本県の農林水産業の振興を図るためには、農林水産技術の開発が重要であります。研究機関においては、技術開発に必要な研究機器類を整備し、機能を強化するとともに、ゴーヤーやパイナップルなどの新品種の育成、アグー豚の肉質向上に向けた手法の開発、高水温耐性モズクの系統選抜などに取り組んでおります。また、研究員の資質向上を図るため、派遣研修を実施するとともに大学やO I S Tなどと共同研究に取り組むことで体制の充実を図っております。

県としましては、引き続き多様なニーズに対応するため研究機関の強化に努めてまいります。

同じく6の(6)、豚熱の発生に伴う養豚農家の経営再建に向けた取組についてお答えします。

本年1月に発生した豚熱で防疫措置を行った10農場のうち、9月24日現在、6農場が経営を再開しております。また、手当金の算定調整を終え、現在、7農場が交付決定済みでそのうち4農場については支払いまで完了しております。残り3農場につきましては交付申請に向けて国と調整を行っているところであります。

県としましては、引き続き手当金等の支払いが速やかに行われるよう取り組むとともに、経営再建に向けた各種支援を行ってまいります。

同じく6の(7)、シークワサー立ち枯れ被害対策についてお答えします。

シークワサーの立ち枯れについては、台風等による樹勢の低下や病害虫の被害等様々な原因があります。このため県では、令和2年8月24日に普及機関や試験研究機関等で構成するカンキツ立ち枯れ症状対策チームを設置し、原因究明に向けた調査を進めているところであります。

県としましては、生産農家等に対して原因究明調査結果の説明会や効果的な対策についての講習会等を行うなど、市町村、関係団体等と連携し、シークワサーの安定生産に向けた生産振興対策について取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

〔教育長 金城弘昌君登壇〕

○教育長（金城弘昌君） 5、戦争遺跡の保存と活用についての御質問の中の(1)、戦争遺跡の調査と文化財指定についてお答えします。

戦争遺跡は、沖縄の歴史の正しい理解のため欠くことのできないものであり、かつ歴史上、学術上の価値を有する文化財であると認識しております。

県教育委員会としましては、平成10～17年度に実施した分布調査や平成22～26年度に実施した確認調査の成果を踏まえて、指定基準や戦争遺跡の保存状況等を総合的に検討・整理した上で、地元市町村教育委員会と連携しながら指定候補を絞り込んでいきたいと考えております。

同じく5の(2)、第32軍司令部壕の文化財指定についてお答えします。

第32軍司令部壕は、沖縄戦における日本軍の軍事的中枢であったことから、沖縄戦の実相を知る上で貴重な戦争遺跡と考えております。第32軍司令部壕を文化財に指定するためには、壕の詳細な構造や遺物の存在について調査を行い、評価する必要があります。しかし、本壕の内部は崩壊の危険性が高く、酸素の欠乏している箇所もあることから、過去の調査においても一部の現状を確認したのみにとどまっております。文化財指定については、今後、県子ども生活福祉部と連携しながら、同部が設置する検討委員会での議論を踏まえ対応したいと考えております。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 環境部長。

[環境部長 松田 了君登壇]

○環境部長(松田 了君) 8、持続可能な循環型社会の構築についての御質問の中の(1)、海岸漂着物の現状と対策についてお答えします。

県が平成23年度から平成26年度にかけて行った調査から推計すると、毎年約3000トンのごみが県内の海岸に漂着しております。これらの海岸漂着物について、県や市町村が回収・処理を実施する場合は、国が事業費の9割を補助する制度があり、県はこの制度を活用して回収・処理を実施するとともに市町村に対しても制度の活用を促進しているところであります。その結果、当該補助制度による回収を含め、令和元年度は県、市町村、ボランティア団体で337トン回収・処理しております。

引き続き、市町村やボランティア団体等と連携し、回収・処理を推進してまいります。

同じく8の(2)、海岸漂着物対策に関する周辺国等との協力についてお答えします。

海岸漂着物対策は世界的な課題となっており、昨年我が国で開催されたG20サミット等で取り上げられるなど、国においても国際的な取組を進めているところであります。また、県では、平成26年度から台湾や中国の自治体、NPO等と連携を図るため、各地域の現状や課題、相互協力の在り方についての情報交換、共同モニタリングなどを目的とした海外交流事業を

実施しております。

今後も国際的な取組の推進を国に求めるとともに、周辺国等と自治体レベルの連携を図りながら、海岸漂着物対策を実施してまいります。

同じく8の(3)、不法投棄の現状と対策についてお答えいたします。

平成31年3月末時点の県内の不法投棄は104件、投棄量は1948トンであります。県では、これらの不法投棄を防止するため市町村、沖縄県警察本部、第11管区海上保安本部等と不法処理防止連絡協議会及び各保健所ネットワーク会議を設置し、情報交換、合同監視等を実施しております。また、各保健所に警察官OBを廃棄物監視指導員として配置し、パトロールや不法投棄監視カメラ設置等の対策を進めております。

今後も排出事業者や県民等に対する啓発活動、関係機関と連携した監視指導を行い、不法投棄の防止を図ってまいります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 企業局長。

[企業局長 棚原憲実君登壇]

○企業局長(棚原憲実君) 9、座間味浄水場建設についての御質問の(1)、座間味浄水場建設地についてお答えします。

企業局としては、ビーチ周辺の自然環境への配慮を求める住民からの意見や、さきの県議会において高台に浄水場建設を求める陳情が全会一致で採択されたことなど、これらのことを総合的に判断し、高台の既存浄水場用地における建設に向けて取り組んでいくことを決定したところです。高台の既存浄水場用地における建設の際には、当該地が村有地であることから、浄水場建設事業を円滑に進めるためには、座間味村及び住民の理解、協力が必要であります。

企業局としては、村が同地域周辺を防災拠点として活用することについて設計段階から可能な限り配慮することや、工事車両等による住民生活への影響の低減について村と調整しながら、住民の生活に必要な浄水場の早期建設に向け取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 照屋大河君。

[照屋大河君登壇]

○照屋 大河君 会派、沖縄・平和の照屋大河です。

所見を述べながら会派代表質問を行います。

新型コロナウイルスが県民生活に大きな影響を与えています。感染拡大は現在も完全な終息には至らず、県民の皆様には今後も3密を避ける取組の継続、新しい生活様式の実践が求められています。

そんな中、マスク姿も新しい日常として定着しているというふうに感じます。この議場も全てマスク、フェースガード着用です。ただ、私がマスクをすると、タイガーマスクと言って、タイガーマスク現ると言って地元うるま市ではからかわれたり、激励されたりしています。

激励として受け止める理由なのですが、漫画タイガーマスクは伊達直人という主人公が幼い頃、孤児院、児童養護施設で過ごし、成長して覆面プロレスラータイガーマスクとして活躍をして児童施設の子供たちを応援していくという物語なんです。この漫画のストーリーを現実社会で実践した出来事が起こった。伊達直人を名のり、あるいは匿名で養護施設にランドセルを配ったり、文房具を配ったりする出来事が起き、これが全国に広がった。これをタイガーマスク現象、あるいはタイガーマスク運動と言われているようです。

コロナ禍は社会的に厳しい立場にある人ほど、より苦しい状況へ追いやっただと言われますが、私は県議会のタイガーマスクとして苦しみを訴える県民の皆さん、その子供たち、その声に耳を傾け、寄り添うような政治を心がけていきたいというふうに思っています。

そして、マスクといえばアベノマスク、安倍前総理でしょうか。我が家には袋に入ったままのアベノマスクが寂しそうにしていますが、タイガーマスクとして必要のところへ届けようと思っています。アベノマスクに象徴されるように、政府のコロナウイルス対応はちぐはぐなもので全く評価できません。コロナ対応をめぐる不手際と混乱に安倍前総理は辞任会見で、マスク配布問題など国民の批判を自ら受け止めなければならないと発言しています。コロナウイルス問題だけではありません。モリカケ、桜、1億5000万の自民党の資金が選挙資金として渡ったとされる河井夫婦の問題など、安倍政権の対応を国民は納得していません。菅新政権は、国民に対する説明責任こそ継承すべきであります。

続いて、マスクに関する3人目の人物ですが、大坂なおみさん。人種差別への抗議を示す使命を自らに課し、決勝までの試合数に合わせ7枚の黒人被害者の名前入りマスクを用意、USオープンを制し、見事優勝、用意した7枚のマスク全てを使い切ったわけです。優勝インタビューでどんなメッセージを伝えなかったかと問われると、どんなメッセージを受け取りましたかと逆質問、玉城デニー知事なら大坂なおみさんの逆質問にどう答えるのか、多様性が大切にされる社会の実現を目指す知事の、大坂なおみさんへの答えを聞いた

いなというふうに思います。

では、通告に従い質問を行います。

1番目、知事の政治姿勢について。

(1)、尖閣諸島周辺海域をめぐる諸問題について。

尖閣諸島沖で2010年9月、中国漁船が第11管区海上保安本部の巡視船に衝突した事件から10年が経過しました。尖閣周辺海域では、近年中国公船が県内漁船を追尾するなどの威嚇行為が多発し、トラブルを懸念して同水域での漁を取りやめる漁業者も増えています。また、いわゆる尖閣問題における中台連携を防ぐため、2013年に国が県内漁業者の頭越しに締結した日台漁業協定は日本側に不利な内容であり続けています。

ア、中国漁船衝突事件以降、この10年間中国公船による領海侵入が繰り返されるなど周辺海域では緊迫した状況が続いている。我々の海と呼ぶ地元漁師からは、政治によって好漁場が緊迫化したとの反発があるが、国有化や日台漁業協定の締結が与えた影響について県の認識を伺います。

衝突事件前と以後の尖閣諸島周辺海域における県内漁業者の操業状況や漁獲量の推移について伺います。また、事件前と後の中国公船による領海侵入の推移について伺います。

尖閣をめぐる問題は、政治に振り回され、当事者たる漁業者不在のまま事態は暗礁に乗り上げているとの印象が拭えません。安全操業を願う地元漁民の声に県はどう対応するか伺います。

(2)、政府・自民党の安全保障政策について。

ア、政府・自民党内で敵基地攻撃能力の保有に関する議論が過熱している。去る9月11日には、安倍前総理が次期政権に、敵基地攻撃能力の保有を事実上促す談話を発表した。米軍基地が集中する沖縄にあって、敵基地攻撃能力の保有はいかなる影響を及ぼすと考えるか。また保有の是非についていかなる立場を取るか、県の見解を伺う。

報道によると、自民党内で、南西諸島防衛強化の観点から、下地島空港を自衛隊が使用できるようにすべきとの屋良覚書見直し議論が再燃しているが、知事の受け止めを伺う。

(3)、普天間飛行場の運用実態について。

沖縄大への米軍ヘリ墜落事故から16年が経過しての知事の受け止めと普天間飛行場を視察しての所感を伺います。

普天間飛行場負担軽減推進会議の作業部会が昨年9月から開催されていない。地元宜野湾市長は早期開催を求めている。県も宜野湾市と一緒に政府に早

期開催を求めべきと考えるが見解を伺います。

政府によってほごにされた普天間飛行場の5年以内の運用停止に代わって、危険性除去や運用停止について実効性を伴う新たな約束を取り交わすよう新総理に求めていく考えはあるか、知事の認識を伺います。

沖縄防衛局が普天間飛行場を離発着する米軍機の2019年度分の月別航跡図を公表した。場周経路は遵守されているとの認識か、県の見解を伺う。

辺野古新基地建設工事の設計変更について。

沖縄防衛局が提出した変更申請書では、調査データに基づく当該地盤の実態説明や改良の対象となる面積や深さ、海底に打ち込む砂ぐいの本数や径、間隔など詳細な記述がない。県の認識を伺います。

埋立工事区域について、県から指導を受けていた工程を事後的に記載し、修正したことに対する県の見解について伺います。

護岸で海域を締め切る前に土砂を投入する先行埋立てに対する県の見解を伺う。また、沖縄防衛局は変更申請書で、汚濁防止膜の追加展張によって土砂投入による水質汚濁を防ぐとしているが、技術的に対応可能と考えるか、県の見解を伺います。

申請書には、埋立用土砂の県内採取場所として県内で新たに6市町村が明記され、計9市町村となった。地盤改良工事に必要な海砂は、県内の年間採取量の2年分を超える。これだけ大量の土砂や海砂を県内で調達することは、搬入方法や搬入経路の問題も踏まえて現実的に可能なのか、いかなる環境破壊が想定されるか、県の見解を伺います。

今回の変更申請書の内容及び変更申請書提出までの経緯を踏まえると、沖縄防衛局は2013年12月に県が発出した承認書に添付された留意事項を遵守していると言えるか、県の認識を伺います。

3番、米軍基地から派生する事件・事故及び環境被害・騒音被害について。

(1)、普天間基地からの泡消火剤漏出事故について。

原因判明を受けて、改めて漏出事故に対する知事の所感を伺います。

国、県、米軍3者が基地内で採取し、それぞれ調べていた排水路の水や土壌の分析結果が公表された。県の分析と蓄積汚染に対する見解を伺います。

ウ、本件事故において、国は環境補足協定に基づく初の立入調査が実現したことを大きな成果だと喧伝しているが、県の評価を伺います。

部品落下事故について。

去る8月4日、嘉手納基地所属のF15戦闘機が金属製部品を県内周辺で落下させる事故が発生した。

その後、米軍当局から原因や再発防止策は示されたか。物損や人的被害の確認、落下場所の特定はどうなったか。

県や関係自治体への第一報までに約10時間を要した。今年6月に同基地内で発生した火災の際にも連絡が遅れ、県が改善を求めていたが、米軍当局からの通報体制の検証、説明や再発防止策は示されたか。

米軍機騒音について。

県が取りまとめた嘉手納基地と普天間飛行場の2019年度航空機騒音測定結果に基づく、両基地における騒音実態に対する県の見解を伺います。

両基地において、夜間・早朝の飛行などを制限する航空機騒音規制措置は遵守されていると言えるか、県の見解を伺います。

米軍基地上空でのドローン禁止について。

米軍施設と民間地域が隣接する県内において、ドローンの原則飛行禁止は県民生活に不安を与え、国民の知る権利を侵害する。県の見解を伺います。

伊江島補助飛行場における滑走路や着陸帯の改修工事の終了に関連して。

パラシュート降下訓練を含む訓練の激化、事故や騒音被害など地元の負担が増すおそれがあるが、県の対応について伺う。

在沖海兵隊は昨年9月、伊江島でのパラシュート降下訓練で大型のゴムボートを使用するための本部港からの出港を試みた。民間港湾の平和利用に限る条例の制定を検討するべきである。県の見解を伺います。

新たな沖縄振興計画の策定と県経済の推進に関して。

計画策定の進捗状況及び市町村や経済団体等の意見聴取の状況について伺います。

沖縄総合事務局が2011年度から2019年度の9年間に発注した公共事業のうち、約45%を県外企業が受注していたことが明らかとなった。沖縄振興のための予算が県外へ還流し、ざる経済と言われた構造的課題に対する県の見解。また、沖縄防衛局が2019年度に発注した公共事業当初契約額のうち、約45%を県外企業に発注していたことが明らかとなった。基地の負担は沖縄が負うが、利益は本土が享受している状況に対する県の見解について伺います。

(3)と(4)、(5)は取り下げたいと思います。

5番、特別支援教育の現状と課題について。

障害のある子供たちが通う本島中南部の特別支援学校3校で、在籍者数が増え続け過密化が深刻となっている。また、公立小中学校に設けられた特別支援学級に通う子供も増えている。それぞれの増加の背景につ

いて、どのように受け止めているか伺います。これについては、分離する教育が前提となっていないかというふうに感じています。子供たちがどんな立場に、状況にあらうとも、共に学べる教育の実現、教育環境の実現あるいは教育現場をつくっていくという視点でこの問題に向き合っていたきたいというふうに考えています。教育長の答弁を求めます。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時58分休憩

午後4時59分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

〔知事 玉城デニー君登壇〕

○知事（玉城デニー君） 照屋大河議員の質問にお答えいたします。

質問に答える前に、私も実は連夜、大坂なおみ選手の試合の様様を見て励まされておりました。

大坂なおみさんに、このマスクを見てどう思うかということをもし私が問われたら、そのマスクの一人一人があなたのプレーを勇気づけ、あなたのプレーを見るたびに私たちはもっと来いもっと来いと鼓舞するあなたの姿を見て、心の中でガッツポーズを取らせていただいた。私たちは人権に対して、誰一人取り残されることのない、一人一人が尊重される社会をみんなでつくっていくべきだなということを改めて思い知りましたということをしっかり答えたいと思います。

それでは質問にお答えいたします。

知事の政治姿勢についての御質問の中の1の(1)のウ、尖閣諸島周辺海域での安全操業の確保についてお答えいたします。

尖閣諸島周辺海域は、戦前より沖縄県の漁業者が利用している漁場であり、中国公船による追尾等の事態は断じてあってはならないものと考えております。沖縄県はこれまでに国に対して要請を重ねてきており、去る5月25日にも、中国公船による本県漁船への追尾・威嚇行為などの再発防止の徹底が図られるよう中国政府に対して強く働きかけることを農林水産省、外務省、国土交通省に対し要請を行ったところであります。また、今議会終了後にも改めて国に対して要請を行うこととしており、現在、調整を進めているところであります。

沖縄県としましては、引き続き尖閣諸島周辺海域における漁業者の安全確保について国に対して強く求めてまいります。

次に、知事の政治姿勢についての御質問の中の1の

(2)のイ、屋良覚書についてお答えいたします。

下地島空港の使用方法については、いわゆる屋良覚書及び西銘確認書において、人命救助、緊急避難等特にやむを得ない事情のある場合を除いて、民間航空機に使用させる方針で管理運営することが確認されております。

沖縄県としては、この確認文書は尊重されるべきものと考えており、下地島空港の新たな利活用検討においても民生的な利活用の検討を進めているところであります。

次に、知事の政治姿勢についての御質問の中の1の(3)のア、沖国大への米軍ヘリ墜落事故から16年が経過する普天間飛行場の視察についてお答えいたします。

平成16年の沖縄国際大学への米軍ヘリ墜落事故から今年で16年が経過しましたが、その後も同飛行場所属機による事故が後を絶たないことは誠に遺憾であります。私は、去る8月4日に嘉数高台公園から普天間飛行場を視察し、松川宜野湾市長から基地負担の現状と市が抱える課題などについて説明を受け、改めて普天間飛行場の危険性を実感したところです。

沖縄県としましては、今後とも宜野湾市と連携し普天間飛行場負担軽減推進会議及び同作業部会を通じ、普天間飛行場の速やかな運用停止を含む一日も早い危険性の除去及び早期の閉鎖・返還を政府に対し強く求めてまいります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 長嶺 豊君登壇〕

○農林水産部長（長嶺 豊君） 1、知事の政治姿勢についての御質問の中の(1)のア及び(1)のイ、尖閣諸島周辺海域での操業についてお答えします。1の(1)のアと1の(1)のイは関連いたしますので、恐縮でございますが一括してお答えいたします。

尖閣諸島周辺海域は、沖縄の漁業者が利用している漁場でありながら、今年の5月、7月及び8月には領海内で中国公船が県内漁船を追尾する事態が発生し、県内の漁業者の操業が脅かされている状況であります。県内では、中国公船とのトラブルを懸念し尖閣諸島周辺海域における操業を控える漁業者が増えており、それに伴い漁獲量も減少していると聞いております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

〔知事公室長 金城 賢君登壇〕

○知事公室長（金城 賢君） 1、知事の政治姿勢について(1)のイ、中国公船の領海侵入の推移についてお答えいたします。

海上保安庁は、平成24年9月から中国公船等の尖閣諸島への接近状況を公表しており、各年の領海侵入延べ日数は、平成24年が20日、平成25年が54日、平成26年が32日、平成27年が35日、平成28年が36日、平成29年が29日、平成30年が19日、昨年が32日、今年は8月末時点で20日となっております。

同じく1の(2)のア、敵基地攻撃能力保有の沖縄への影響等についてお答えいたします。

沖縄県は既に過重な基地負担を背負わされており、仮に敵基地攻撃能力を有するミサイル等の県内への配備が計画された場合にはさらなる基地負担の増加につながり県民の理解も得られないと考えることから、県としては、県内への配備に断固反対します。また、憲法第9条の趣旨についての政府見解によりますと、いわゆる攻撃的兵器を保有することは、直ちに自衛のための必要最小限度を超えることとなるため、いかなる場合も許されないとされるなど、敵基地攻撃能力の保有については、様々な問題があると承知しております。

同じく1の(3)のイ、普天間飛行場負担軽減推進会議の早期開催についてお答えいたします。

普天間飛行場の一日も早い危険性の除去は喫緊の課題であり、県はこれまで普天間飛行場負担軽減推進会議及び同作業部会において、オスプレイ12機程度の県外拠点配備や同飛行場所属機の長期ローテーション配備など、具体的な取組を求めたところですが、同会議については、去る8月4日に知事が普天間飛行場を視察した際に松川宜野湾市長から早期開催の要請を受けたことも踏まえ、同月14日、私から同会議を担当している内閣審議官に対しウェブでの開催を含め早期開催を要請したところですが、

同じく1の(3)のウ、普天間飛行場の運用停止への取組についてお答えいたします。

普天間飛行場の5年以内の運用停止は、辺野古移設までの間の同飛行場の危険性除去が極めて重要であるとの認識の下、平成25年の沖縄政策協議会で求めたものであります。普天間飛行場の速やかな運用停止を含む一日も早い危険性の除去は喫緊の課題であることから、県としては、同飛行場の5年以内の運用停止は辺野古移設とは関わりなく実現されるべきものであると考えており、実現しなかったことは誠に残念であります。

県としましては、同飛行場の一日も早い危険性の除去及び早期返還について、引き続き宜野湾市と連携し、

普天間飛行場負担軽減推進会議及び同作業部会などにおいて政府に強く求めてまいります。

同じく1の(3)のエ、飛行状況調査結果に対する認識についてお答えいたします。

普天間飛行場における航空機騒音規制措置では、進入及び出発経路を含む飛行場の場周経路はできる限り学校、病院を含む人口稠密地域上空を避けるよう設定することが規定されております。しかしながら、沖縄防衛局が行った令和元年度の普天間飛行場における回転翼機等の飛行状況調査結果によると、依然として人口稠密地域上空を飛行している状況が見られます。

県はこれまであらゆる機会を通じ、同規制措置の厳格な運用について日米両政府及び米軍に対し要請してきたところであり、引き続き同規制措置について効果の検証と見直しを求めていきたいと考えております。

3、米軍基地から派生する事件・事故及び環境被害・騒音被害についての御質問の中の(1)のア、泡消火剤漏出事故に対する所感についてお答えいたします。

去る4月10日に発生したP F O S等を含む泡消火剤の漏出事故については、県民に大きな不安を与えたことから、米軍に対し強く抗議し、事故原因の究明や詳細な説明及び公表などを求めたところであり、今回の事故原因については、隊員の泡消火剤システムに関する理解不足や施設のメンテナンス不備など、あまりに初歩的なミスと言わざるを得ず、大変遺憾であります。米軍からは、隊員へ再教育等を行うとの報告を受けておりますが、このような事故が二度と起こらないよう米軍及び沖縄防衛局に対し、再発防止に万全を期すこと及びP F O S等を含まない泡消火剤への交換に日米で連携して取り組むことを申し入れたところであり、

同じく3の(2)のア、F15戦闘機からの部品落下事故についてお答えいたします。

去る8月4日に発生したF15戦闘機の部品落下事故について、県は米軍及び日本政府に対し、事故原因の徹底した究明と速やかな公表、実効性のある再発防止策等について万全を期すことを求めたところですが、現時点で米軍から事故原因や再発防止策及び落下場所についての報告はありません。

航空機事故は、一歩間違えば人命、財産に関わる重大な事故につながりかねないことから、県としては、引き続き米軍に対し安全管理体制の抜本的な見直しとともに、事故原因の徹底した究明等について強く求めてまいります。

同じく3の(2)のイ、事件・事故の通報体制の検証等についてお答えいたします。

米軍関係の事件・事故については、平成9年3月に日米合同委員会で合意された在日米軍に係る事件・事故発生時における通報手続きに基づき、沖縄防衛局が県や市町村等に連絡することになっております。しかし今回の事故については、事故発生から通報まで約10時間かかっており、迅速な通報が行われたとは言えないことから、米軍及び日米両政府に対し事故発生時の迅速な通報を求めたところでありますが、現時点で米軍から通報体制の検証説明や再発防止策についての報告はありません。

県としては、事故発生時に速やかな通報がなされるよう引き続き米軍及び日米両政府に対し強く働きかけてまいりたいと考えております。

続いて3の(3)のイ、航空機騒音規制措置の遵守についてお答えいたします。

沖縄防衛局が行っている24時間目視調査によると、昨年度の嘉手納飛行場の離発着回数は4万5681回で、うち航空機騒音規制措置により飛行が制限される夜間・早朝の離発着回数は1172回となっております。また普天間飛行場の離発着回数は1万6848回で、うち夜間・早朝の離発着回数は269回となっております。両飛行場の負担軽減を図るため訓練移転が実施されていますが、昼夜を問わない訓練や外来機の飛来等により負担軽減と逆行する状況にあると言わざるを得ません。

県としては、今後とも軍転協等と連携し、あらゆる機会を通じて同規制措置の厳格な運用について日米両政府に対し要請してまいりたいと考えております。

同じく3の(4)のア、ドローン規制法に対する県の見解についてお答えいたします。

重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律は、重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行を禁止することにより重要施設に対する危険を未然に防止すること等を目的としております。県内の対象防衛関係施設は、自衛隊施設が1か所、在日米軍施設・区域が5か所指定されており、ドローンによる上空の飛行については施設管理者の同意が必要となっております。仮に必要な限度を超えて規制が行われた場合、報道機関などの取材活動を大きく制限することになり、報道の自由や国民の知る権利が損なわれるおそれも危惧されます。

県としましては、県民、国民の知る権利が侵害されることがないように法令の運用がなされることが重要であるとと考えております。

同じく3の(5)のア、伊江島補助飛行場における訓練等についてお答えいたします。

沖縄防衛局によると伊江島補助飛行場の工事については、既存の滑走路及び附帯施設の損傷、劣化が著しいため補修工事を実施し、去る8月に完了したとのこととあります。

県としては、同飛行場の運用により地元の負担が増加することがあってはならないものと考えており、繰り返し政府及び米軍に対し要請を行ってきたところであります。今後も引き続き地元伊江村と連携し、情報収集に努めるとともに、実際の運用状況を踏まえ対応を検討したいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 上原国定君登壇〕

○土木建築部長（上原国定君） 2、辺野古新基地建設工事の設計変更についての御質問のうち(1)、変更承認申請書に詳細な記述がないことについてお答えいたします。

県では、公有水面埋立変更承認申請書について、行政手続法に基づき定めた審査基準に従い形式審査を実施し、適正に補正されていることを確認しております。今後、内容審査に当たっては、必要に応じて詳細な地盤データ等の資料要求等を行うとともに、疑問点について沖縄防衛局に確認を行った上で、厳正に審査を行うこととしております。

次に2の(2)、施行順序を事後的に修正したことについてお答えいたします。

県では、沖縄防衛局が変更承認申請を行わず施行順序を変更し、これによるサンゴ類、海域生態系、陸域生態系への影響を考慮していないことなどから、平成30年8月31日付で埋立承認を取消したところであります。本年4月21日付で提出された公有水面埋立変更承認申請書では、埋立に関する工事の工程も変更されていることから、変更内容について、公有水面埋立法第4条第1項及び第2項の適合性について厳正に審査していくこととしております。

次に2の(3)、先行埋立て及び汚濁防止膜の追加展張についてお答えいたします。

護岸を締め切る前に土砂を投入することについては、土砂による濁りが直接海域に拡散するため、サンゴ等海域生態系への影響が懸念されるものと考えております。今後の内容審査において、汚濁防止膜の追加展張等による対策について関係部局の意見も参考としながら厳正に審査することとしております。

次に2の(4)、県内で大量の土砂等を調達することについてお答えいたします。

4月21日に提出された公有水面埋立変更承認申請

書では、埋立土砂等の採取場所として県内7地区、県外11地区が記載されており、また、地盤改良工事における地盤改良材及び護岸工事における中詰材として、約386万立方メートルの海砂利を使用すると記載されております。

県としては、今後の内容審査において、必要となる土砂等の調達が可能であるか確認することとしております。また、土砂等の採取及び運搬において、生活環境への悪影響等について十分配慮した対策が取られているか厳正に審査することとしております。

次に2の(5)、承認書の留意事項の遵守状況についてお答えいたします。

県では、平成25年12月の埋立承認に当たって、免許条件に準じて5項目の留意事項を付しており、留意事項の第2項に基づき、護岸全体の環境影響について事前に協議を求めるとともに、事前協議が調う前に工事に着手することは留意事項違反となることから行政指導を行っております。また、当初搬入が計画されていなかった護岸から石材等の搬入を行っていたことから、留意事項の第4項に基づく変更承認を得ていないとして行政指導を行っております。

県としては、沖縄防衛局が留意事項に違反したまま事業を継続しているものと認識しております。

次に3、米軍基地から派生する事件・事故及び環境被害・騒音被害についての御質問のうち(5)のイ、港湾の平和利用に限定した条例制定についてお答えいたします。

港湾施設の利用については、港湾法第13条において何人に対しても不平等な取扱いをしてはならないと規定されております。港湾管理者としては、港湾の利用を制限する条例制定は、法の趣旨に鑑み慎重に検討すべきものと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 環境部長。

〔環境部長 松田 了君登壇〕

○環境部長（松田 了君） 3、米軍基地から派生する事件・事故及び環境被害・騒音被害についての御質問の中の(1)のイ、泡消火剤漏出事故に関する調査結果と蓄積汚染についてお答えいたします。

県が、国や米軍と合同で実施した基地内調査の結果、P F O S及びP F O Aの合計値は水質が120から130ナノグラム毎リットル、土壌が0.7から29ナノグラム毎グラムで、国や米軍とほぼ同様の測定結果となっております。また、平成28年度以降、県が普天間飛行場周辺の湧水で実施している調査では、高濃度のP F O S等が検出されており、普天間飛行場が汚染源と

なっている蓋然性が高いと考えております。そのため、令和元年6月に国や米軍に対して、基地内での調査と適切な対策の実施を要請したところであり、引き続き対策等の実施を求めてまいります。

同じく3の(1)のウ、環境補足協定に基づく立入調査に関する評価についてお答えします。

去る4月に発生した普天間飛行場の泡消火剤漏出事故では、平成27年9月に締結された環境補足協定に基づき、初めて事故発生時の立入りが認められました。しかしながら、今回の立入りでは、県が希望した調査対象物質やサンプリングポイントの一部が認められないなどの問題があったことから、県としては、これらの解決に向け、環境補足協定の運用を見直すよう日米両政府に働きかけてまいります。

同じく3の(3)のア、嘉手納・普天間飛行場の航空機騒音についてお答えいたします。

県及び市町村が実施した令和元年度航空機騒音測定結果では、嘉手納飛行場周辺21地点中6地点で、普天間飛行場周辺15地点中2地点で環境基準値を超過しております。このような状況は、生活環境に大きな影響を与えているものと考えており、今年9月上旬に米軍や国等に対し航空機騒音を軽減するよう要請を行ったところであります。

以上であります。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

〔企画部長 宮城 力君登壇〕

○企画部長（宮城 力君） 4、新たな沖縄振興計画の策定と県経済の推進についての(1)、新たな振興計画の策定状況についてお答えいたします。

新たな振興計画については、本年3月に取りまとめた総点検の結果や4月に提言をいただいた新沖縄発展戦略を踏まえるとともに、SDGsを反映させ、本年中に新たな振興計画の骨子案を取りまとめ、市町村や経済団体等から広く御意見をうかがい、国と連携を図りながら策定してまいりたいと考えております。SDGsの推進に当たっては、環境・社会・経済の3分野を統合的に解決する必要があることから、新たな振興計画においては、環境・社会・経済の3つを各施策に通底する基軸とし、SDGsの推進につなげていきたいと考えております。

同じく4の(2)、本県経済の構造的課題等についてお答えいたします。

本県経済は、本土から遠隔にある地理的不利性等により製造業や農林水産業などの生産部門の集積が弱く、加えて中小企業・小規模事業者が99%を占めており、販売力や技術力の面で課題を抱えております。

このため県では、ものづくり基盤技術の高度化やサポーター産業の育成、地域資源を生かした製品開発、中小企業の経営革新や産業人材の高度化、農林水産業のIT技術の導入等を促進するとともに、公共事業における地元企業への優先発注を国にも働きかけているところです。

県としましては、引き続き各種施策を総動員して県内産業の振興に努め、地域内の経済循環を高めてまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

〔教育長 金城弘昌君登壇〕

○教育長（金城弘昌君） 5、特別支援教育の現状と課題についての御質問の中の(1)、特別支援学校等の在籍数の増加についてお答えします。

特別支援学校等に在籍する児童生徒が増加している背景については、近年、特別支援教育や障害への保護者の理解が広がったことや、平成28年度に特別支援学級の設置要件の下限を撤廃したことにより、対象児童生徒1人から設置可能となったことなどが考えられます。過密化への対応としましては、那覇南部地区に特別支援学校の設置を決定しております。課題としましては、学級担任の専門性の向上、教室不足及び通常の学級に在籍する障害のある児童生徒の指導の充実が

あります。

県教育委員会としましては、市町村教育委員会と連携し、担当教員向けの研修会を開催する等、教員の専門性向上を図り、特別支援学級等の教育の充実に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 以上で本日の代表質問は……

○西銘 啓史郎君 議長。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時28分休憩

午後5時30分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

この際、申し上げます。

西銘啓史郎君から申出のあった件につきましては、議長において後刻記録を調査の上、適切な措置を講ずることにいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 以上で本日の代表質問は終わりました。

本日の日程はこれで全部終了いたしました。

次会は、明25日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後5時30分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 赤 嶺 昇

会議録署名議員 玉 城 健一郎

会議録署名議員 上 原 章

令和2年9月25日

令和2年
第6回 沖縄県議会（定例会）会議録

（第3号）

令和2年
第6回

沖縄県議会（定例会）会議録（第3号）

令和2年9月25日（金曜日）午前10時開議

議事日程第3号

令和2年9月25日（金曜日）

午前10時開議

第1 代表質問

本日の会議に付した事件

日程第1 代表質問

出席議員（48名）

議長	赤嶺昇君	23番	仲村家治君
副議長	仲田弘毅君	25番	山里将雄君
1番	新垣光荣君	26番	玉城武光君
2番	翁長雄治君	27番	比嘉瑞己君
3番	玉城健一郎君	28番	仲村未央さん
4番	島袋恵祐君	29番	照屋大河君
5番	上里善清君	30番	仲宗根悟君
6番	大城憲幸君	31番	西銘啓史郎君
7番	上原章君	32番	座波一君
8番	小渡良太郎君	33番	大浜一郎君
9番	新垣淑豊君	34番	呉屋宏君
10番	島尻忠明君	35番	花城大輔君
11番	仲里全孝君	36番	又吉清義君
12番	平良昭一君	37番	山内末子さん
13番	喜友名智子さん	38番	瑞慶覧功君
14番	國仲昌二君	39番	玉城ノブ子さん
15番	瀬長美佐雄君	40番	西銘純恵さん
16番	次呂久成崇君	41番	渡久地修君
17番	当山勝利君	42番	崎山嗣幸君
18番	當間盛夫君	43番	比嘉京子さん
19番	金城勉君	44番	末松文信君
20番	新垣新君	45番	島袋大君
21番	下地康教君	46番	中川京貴君
22番	石原朝子さん	47番	照屋守之君

説明のため出席した者の職、氏名

知事	玉城デニー君	知事公室長	金城賢君
副知事	富川盛武君	総務部長	池田竹州君
副知事	謝花喜一郎君	企画部長	宮城力君
政策調整監	島袋芳敬君	環境部長	松田了君

子ども生活福祉部長 名渡山 晶子 さん
 保健医療部長 大城 玲子 さん
 農林水産部長 長嶺 豊 君
 商工労働部長 嘉数 登 君
 文化観光スポーツ部長 渡久地 一 浩 君
 土木建築部長 上原 国定 君
 企業局長 棚原 憲実 君
 病院事業局長 我那覇 仁 君
 会計管理者 伊川 秀樹 君

知事公室秘書防災統括監 平敷 達也 君
 総務部財政統括監 平田 正志 君
 教育長 金城 弘昌 君
 警察本部長 宮沢 忠孝 君
 労働委員会事務局 山城 貴子 さん
 人事委員会事務局 大城 直人 君
 代表監査委員 安慶名 均 君

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事務局 局長 勝連 盛博 君 主査 宮城 亮 君
 次長 知念 弘光 君 主査 親富祖 満 君
 議事課 長 平良 潤 君
 副参事 兼 課長 補佐 佐久田 隆 君

○議長（赤嶺 昇君） これより本日の会議を開きます。

日程第1 代表質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。
 瀬長美佐雄君。

〔瀬長美佐雄君登壇〕

○瀬長 美佐雄君 ハイサイ グスーヨー チューウガナピラ。

皆様、おはようございます。

日本共産党の瀬長美佐雄です。所見を述べさせていただきます。

安倍政権について。

解釈改憲で立憲主義を破壊し、米国への屈従、森友、桜を見る会など、疑惑にまみれ、公文書改ざん、隠蔽、政治の私物化を行った政権だったと記録されると思います。

菅総理は、翁長前知事に魂の飢餓感を与えたように、沖縄戦や米軍統治下の沖縄を理解しないがために、高等弁務官を想起させています。オール沖縄の源流は、沖縄戦であり、27年の異民族支配から、自由と人権・民主主義を連帯と団結の力で勝ち取った誇りある闘いを引き継ぐものです。普遍的な価値を共有する我々は、オール沖縄からワールド沖縄へ、そして誇りある豊かな沖縄実現へ。知事を支え、夢実現へ全力を尽くす決意を込め、代表質問を行います。

1、安倍政権と継承政権について。

安倍政権は国民・県民に何をもたらしたのか。

ア、森友学園、加計学園、桜を見る会、検察庁長官定年延長問題、公文書改ざん、隠蔽、忖度政治など、政治の私物化が横行し、法治国家の根本が問われるがどうか。沖縄でも埋立承認撤回の無効化のため、行政不服審査法をねじ曲げ、国が私人に成り済まし、岩礁破碎許可申請をするため、漁業権の解釈変更をされたが、見解を問います。

イ、アベノミクスは、株主や富裕層の資産を増大させたのではないかと。労働者、国民は実質賃金低下や貯蓄も減少し、県内でも非正規雇用者が増えたのではないかと。格差が拡大し、破綻した新自由主義経済政策からの転換が求められているのではないかと。

ウ、消費税の2度にわたる増税は、安倍政権だけではないかと。増税で、沖縄県経済、県民の暮らしは、深刻な影響を受けたのではないかと。コロナ禍で経済と生活を支えるため、消費税減税、廃止が効果的な政策と思うがどうか。

エ、米大統領の要請で、戦闘機の爆買いなど、軍事費と思いやり予算等が増え続けているのではないかと。コロナ禍の今日、軍事費を削減しコロナ対策に向けるべきではないかと。

オ、敵基地攻撃は、事実上の先制攻撃であり、憲法をじゅうりんし、国際法違反です。沖縄が戦争の最前線になる不安が増えています。憲法を守り、外交交渉で平和構築に努力すべきではないかと。

カ、繰り返される米軍関係の事件・事故に歯止めをかけずに、日米地位協定改定を求める県議会決議や全

国知事会提言の無視は、主権放棄ではないのか。

キ、安保法制、戦争法、共謀罪、集団的自衛権行使を可能とする解釈変更など、立憲主義を踏みにじる政治ではないか。基地が集中する沖縄で戦争に巻き込まれる不安が増大していると思うがどうか。

(2)、沖縄県民の願いを踏みにじり続けた安倍政治について。

ア、県民は辺野古新基地建設を問う県民投票などで反対の民意を示し続けてきました。新基地建設強行は、民主主義国家なのかが問われていると思います。見解を問う。

イ、菅氏は、辺野古新基地建設は地元の合意を得たと述べましたが、事実誤認ではないか。事実経過を問います。

ウ、沖縄振興と基地問題は、結果としてリンクしていると菅氏は述べた。沖縄振興法の原点は、苦難の歴史を歩んできた沖縄への償いの心ではないのか。米軍基地とのリンク論は許せません。見解を問うものです。

エ、高校歴史教科書における沖縄戦での集団強制死・集団自決や住民虐殺に、日本軍の関与を削除する検定意見がつけられました。超党派で開催した県民大会には、10万人以上が参加した。歴史の改ざんは政府の介入であり、許せません。見解を問うものです。

オ、2013年4月28日、安倍政権は政府主催で独立・主権回復を祝う式典を開催しました。1952年サンフランシスコ講和条約が発効し、沖縄が日本の施政権から切り離された屈辱の日を祝う式典は沖縄の歴史と県民の思いを踏みにじったのではないのか。27年に及ぶ米軍統治下の沖縄はどんな時代だったのか問います。

カ、先島への自衛隊配備・ミサイル基地建設強行は、住民を分断しています。戦争の標的になる危険性を高める先島自衛隊基地建設に反対すべきです。平和外交にも逆行する軍事基地強化への見解を問うものです。

キ、普天間基地の5年以内の運用停止の約束を日本政府は平気で踏みにじています。見解を問います。

2、次期沖縄振興計画への取組について。

(1)、21世紀ビジョンの総点検の結果と課題を問います。

(2)、新型コロナウイルス対策や貧困対策及び気候変動、地球温暖化への対応など、次期沖縄振興計画における持続可能な開発目標、SDGs推進とコロナ禍での社会づくりが重要になってきました。台風やゲリラ豪雨など地球温暖化の影響とも言われ、河川整備の基準見直しなどが指摘されています。気候非常事態宣言で包括的な行動計画を策定し、地球温暖化防止対策強化を急ぐべきだと思いますがどうでしょうか。

(3)、国発注の公共工事契約の本土還流の実態はどうなっているのか。党県議団は、振興予算が本土に還流する仕組みから脱却し、県内循環型へ転換する必要があると求めてきました。見解を問います。

(4)、我が党が提起し続けてきた福祉施策や教育の充実、地場産業育成、地域密着型公共工事推進で雇用環境の改善につなげる施策が、コロナ禍を受けますます重要になってきたのではないのか。次期沖縄振興計画での方向性を問います。

3、コロナ感染症から県民の命と暮らしを守り支える予算の活用状況や拡充について。

(1)、5次に及ぶ1000億円を超えるコロナ対策予算の執行状況を伺います。

(2)、うちなーんちゅ応援プロジェクト及び安全・安心な島づくり応援プロジェクトの申請状況、給付状況、対象者の適用比率、漏れなく受けられるようにすべきではないか。対応を伺います。

(3)、医療、福祉、障害施設への働く従業員に対する慰労金給付の進捗状況を伺います。

(4)、観光業支援の状況、おきなわ彩発見事業などの成果・課題について、さらなる支援事業の拡充が必要と思うがどうか。

(5)、雇用調整助成金や持続化給付金、家賃支援などは継続するためにも、自粛と一体の補償制度をしっかりと国に働きかける必要があると思います。どうでしょうか。

4、辺野古新基地について。

(1)、沖縄県が埋立承認を撤回したのが2018年8月でした。その理由及びそれに関する現状の認識、今後の対応と新基地建設阻止への知事の決意を伺います。

(2)、変更申請は、軟弱地盤を改良する理由やデータ、活断層の存在を無視し、承認撤回理由に何ら触れていません。軟弱地盤は海面下90メートルだが地盤改良計画は、なぜ70メートルなのか。海面下90メートルまで地盤改良する作業船はそもそもあるのか。辺野古活断層部に護岸工事をする計画になっていないか。埋立工事が技術的に可能とする根拠も示されない不十分な申請ではないか。

(3)、埋立土砂や海砂を県内全域から調達することが明らかになりました。海砂採取や土砂などの運搬でも環境面の負荷が大きく、SDGsの重要な観点からも変更申請を認めるべきではありません。

5、米軍基地問題について。

(1)、コロナ対策について日本政府の責任で感染防止対策を実施させるべきです。

ア、基地従業員、出入り業者のPCR検査等を定期

的に実施させること。

イ、日米地位協定を改定し、日本の検疫法を直ちに適用させること。

ウ、米軍基地内感染者の行動履歴、基地外居住者にも対応できる情報を公表させるべきです。

エ、米原子力空母の乗員・コロナ感染者など3000人以上を普天間基地など県内米軍基地に移送する計画が検討され、今後もあり得ます。日本の主権が問われている事態です。米軍感染者の県内移送を拒否すべきだが、見解を問うものです。

(2)、有機フッ素化合物PFOA、PFOS等、環境汚染問題の解決に向けた取組状況を伺います。

4月の普天間基地で発生した泡消火剤流出事故に関し、米兵によるバーベキューが原因と発表されましたが、詳細な報告は受けたのでしょうか。土壌や水質汚染の調査結果を受け、基地内の環境調査を日米両政府に実施させるべきと思います。

6、2022年に延期する第7回世界のウチナーンチュ大会は、復帰50年を記念する事業となります。世界のウチナーンチュセンター（仮称）の検討状況も併せて伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

〔知事 玉城デニー君登壇〕

○知事（玉城デニー君） ハイサイ グスーヨー チューウガナビラ。

本日も代表質問に真摯に答えてまいりたいと思います。

瀬長美佐雄議員の御質問にお答えいたします。

安倍政権と継承政権についての御質問の中の1の(2)のウ、沖縄振興と基地のリンク発言についてお答えいたします。

菅首相が行ったリンク発言については、報道を通じて承知しております。沖縄の米軍基地は、計画的な都市づくりや交通体系の整備、産業基盤の整備などの経済活動の制約となっていることから沖縄の発展可能性をフリーズしてきたものと考えております。一方、基地返還後の跡地利用による経済効果は、かつての基地経済の効果を大きく上回るものとなっております。菅首相は御自身が基地負担軽減担当大臣であったことから、今後、基地返還及び跡地利用が進めば、さらなる沖縄の経済発展等が期待できるという意味で発言したものと受け止めています。

なお、沖縄の振興は沖縄振興特別措置法に基づき、沖縄の置かれた歴史的、地理的、自然的、社会的な特殊事情に鑑み、沖縄の自立的発展や豊かな住民生活の実現に寄与することを目的として総合的かつ計画的に

講じられるものであり、沖縄県としては基地問題と沖縄振興は別であると認識しております。

次に、安倍政権と継承政権についての御質問の中の1の(2)のキ、普天間飛行場の5年以内の運用停止についてお答えいたします。

普天間飛行場の5年以内の運用停止については、辺野古移設までの間の普天間飛行場の危険性除去が極めて重要であるとの認識の下、平成25年12月17日の沖縄政策協議会において沖縄県が求めたものであります。これに対し、12月25日に仲井眞元知事と面談した安倍前首相から、日本政府としてできることは全て行うとの回答があり、翌年2月に設置した普天間飛行場負担軽減推進会議において、普天間飛行場の負担軽減について政府一丸となって全力で取り組むことが確認されました。普天間飛行場の速やかな運用停止を含む一日も早い危険性の除去は喫緊の課題であることから、沖縄県としては、普天間飛行場の5年以内の運用停止は辺野古移設とは関わりなく実現されるべきものであると考えており、実現しなかったことは誠に残念であります。

政府においては、普天間飛行場の一日も早い危険性の除去及び早期返還に向け、最大限努力していただきたいと考えております。

次に、次期沖縄振興計画への取組についての御質問の中の2の(4)、コロナ禍を踏まえた新たな振興計画の方向性についてお答えいたします。

本年3月に取りまとめた総点検報告書においては、重要性を増した課題として子供の貧困対策、保育の質の向上、福祉保健分野の人材育成・確保、県内企業への受注拡大に向けた取組、雇用の質の改善、働きやすい職場環境づくり等が挙げられております。加えて新型コロナウイルス感染症の拡大が県経済や雇用に甚大な影響を及ぼしていることから、経済、雇用回復の施策に取り組むとともに、引き続きこれらの課題解決に向けて全力で取り組んでまいります。

新たな振興計画につきましては、総点検の結果や新沖縄発展戦略を踏まえるとともにSDGsを反映させ、ウイズコロナからアフターコロナに向けた将来を見通す中で、本年中に新たな振興計画の骨子案を取りまとめ、市町村や経済団体等から広く御意見を伺い、国と連携を図りながら策定してまいりたいと考えております。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

〔知事公室長 金城 賢君登壇〕

○知事公室長（金城 賢君） おはようございます。

1、安倍政権と継承政権についての(1)のア、国による漁業権の解釈変更等についてお答えいたします。

国と地方公共団体は対等・協力の関係であり、国の地方公共団体に対する関与は必要最小限度のものでなければならぬとされております。しかしながら辺野古新基地建設に関するこれまでの国の対応はこれに反するものであり、県としては、このような対応は沖縄県だけの問題にとどまらず、全国の地方公共団体の自主性と自立性を脅かしかねないものであると訴えてきたところであります。

同じく1の(1)のエ、防衛関係予算の削減についてお答えいたします。

令和2年版防衛白書によりますと、防衛関係予算については、平成24年度の4兆6453億円から毎年増加しており、令和2年度は5兆688億円となっております。また、防衛省の公表資料によりますと、在日米軍駐留経費負担額については、平成24年度の1867億円から平成25年度及び26年度は減少したもののその後は毎年増加しており、令和2年度は1993億円となっております。

防衛関係予算等の在り方については、今後とも国政の場で十分に議論を深めていただきたいと考えております。

同じく1の(1)のオ、敵基地攻撃能力保有の沖縄への影響等についてお答えいたします。

沖縄県は既に過重な基地負担を背負わされており、仮に敵基地攻撃能力を有するミサイル等の県内への配備が計画された場合にはさらなる基地負担の増加につながり、県民の理解も得られないと考えることから、県としては県内への配備に断固反対します。また、憲法第9条の趣旨についての政府見解によりますと、いわゆる攻撃的兵器を保有することは、直ちに自衛のための必要最小限度を超えることとなるため、いかなる場合も許されないとされており、敵基地攻撃能力の保有については様々な問題があると承知しております。

県としては、政府においてこれまでも増して不断の外交努力を行うことが重要であると考えております。

同じく1の(1)のカ、日米地位協定改定を求める県議会決議等についてお答えいたします。

昨年10月の県議会において、日米地位協定の抜本的改定を求める意見書が全会一致で議決されたことは、県議会の強い意思表示として重く受け止めております。また平成30年7月に全国知事会において、日米地位協定の抜本的見直しを含む提言が全会一致で取

りまとめられたことは、大変大きな意義を持つものと認識しております。政府においては、全会一致で議決された県議会の意見書や全国知事会の提言の趣旨を踏まえ、日米地位協定の抜本的な見直しに向けて取り組んでいただきたいと考えております。

県としましては、引き続き全国知事会や渉外知事会等、様々な団体と連携を深め、日米地位協定の見直しに向けた取組を強化してまいります。

同じく1の(1)のキ、基地が集中することの不安についてお答えいたします。

安全保障関連法については、駆けつけ警護や米軍等の部隊の防護のための武器の使用を可能とする自衛隊法など、10の法律の改正と国際平和支援法の制定が行われ、我が国の安全保障政策が大きく変更されております。沖縄県は、在日米軍専用施設の約70.3%が集中しており、同法の運用などにより米軍の基地機能等が強化され、沖縄への基地負担の増加につながることがあってはならないと考えております。

同じく1の(2)のア、辺野古新基地建設の強行についてお答えいたします。

辺野古新基地建設に反対する民意は、これまでの一連の選挙や県民投票において揺るぎない形で繰り返し示されてきました。しかしながら、これを一顧だにせず工事を強行し続ける政府の姿勢は、到底容認できるものではありません。

政府は、辺野古新基地建設に反対する県民の声に耳を傾け、辺野古新基地建設計画を断念すべきであると考えております。

同じく1の(2)のイ、辺野古新基地建設に係る地元の合意についてお答えいたします。

普天間飛行場の移設については、平成8年12月のSACO最終報告で撤去可能な海上施設を沖縄本島の東海岸沖に建設するとされました。建設後15年間の軍民共用、その後の返還及び民間専用空港化を公約に掲げた稲嶺知事は、平成11年11月に辺野古沿岸域を移設候補地として選定し、岸本名護市長も条件付で受入れを表明したことから、政府は同年12月に軍民共用案等に係る閣議決定をしました。その後、様々な紆余曲折を経て、政府は平成18年5月にV字型案を閣議決定する一方で、県や名護市と十分な協議をすることなく、平成11年の閣議決定を廃止した経緯があります。稲嶺元知事は平成18年6月議会で、県の基本的な考え方とも異なることや、これまでの経緯を踏まえれば沖縄県として容認することはできない旨答弁し、V字型案への合意を明確に否定しております。

同じく1の(2)のオ、米軍統治下の沖縄についてお

答えいたします。

1952年のサンフランシスコ講和条約により日本は独立国としての主権を回復しますが、沖縄は米国の施政権下に置かれ、日本国憲法の適用もなく県民は米軍基地から派生する多くの事件・事故に苦しめられてきました。また1972年の日本復帰までの間、日本政府から十分な支援を受けられず、復帰当時、本土に比べ社会資本整備が大幅に遅れていたほか、基地依存の輸入型経済となっていました。そうした時代にあって当時多くの県民は、日本復帰により日本国憲法の下で沖縄の基地負担の軽減、社会資本の整備等による本土との格差是正などが図られ、平和で豊かな沖縄県が実現することを期待していたものと認識しております。

同じく1の(2)のカ、先島への自衛隊配備についてお答えいたします。

自衛隊の島嶼配備については、我が国の安全保障や地域の振興、住民生活への影響をめぐって様々な意見があるものと承知しております。県は住民合意もなく地域に分断を持ち込むような自衛隊強行配備は認められないものと考えており、現状は必ずしも十分に住民合意が得られているとは言いがたい状況にあります。

県としては政府に対して地元の理解と協力が得られるよう、十分な情報開示を行うなど、より一層丁寧に説明を行うとともに、配備スケジュールありきで物事を進めることがないよう、引き続き求めてまいります。

辺野古新基地について4の(1)、埋立承認の撤回理由と今後の対応についてお答えいたします。

県は、埋立承認後に軟弱地盤等の問題が判明したことや、留意事項に基づく事前協議を行わないまま工事を強行していたことなどを理由に適法に承認取消処分を行いました。その理由は現在も正当であると考えており、引き続き抗告訴訟において県の正当性を主張してまいります。あわせて、県内をはじめ県外の方々に辺野古新基地建設問題を自分事として考えていただけるよう、インターネットやSNSを活用した情報発信など、問題解決に向けた国民的議論の機運醸成のための取組を一層充実させ、辺野古に新基地は造らせないという知事公約の実現に向けて全力で取り組んでまいります。

5、米軍基地問題についての(1)のイ、日本の検疫法の適用についてお答えいたします。

日米地位協定においては、米軍に原則として国内法の適用がありません。そのため沖縄県では、平成29年9月に日米両政府へ「人、動物及び植物に対する検疫並びに人の保健衛生に関して、国内法を適用する旨を明記すること。」など、日米地位協定の見直しに関

する要請を行っております。また去る19日には、河野沖縄及び北方対策担当大臣に対し、米軍に航空法や検疫法等の国内法を適用する等、日米地位協定の抜本的な見直しなどについて要請を行っております。

県としましては、引き続き全国知事会や渉外知事会、各政党等、様々な団体と連携を深め、日米地位協定の見直しに向けた取組を強化してまいります。

同じく5の(1)のエ、米軍感染者の県内基地への移送についてお答えいたします。

報道によりますと、米海軍の原子力空母において新型コロナウイルスの感染が拡大した際に、沖縄県など日本国内の米軍基地へ陽性者を含む乗組員を移送する計画が浮上したものの、最終的にはグアムで下船したとのことであり、外務省沖縄事務所に確認したところ、米軍から移送について打診等はなかったとのことであり、

いずれにしましても、県としましては国外で感染が確認された米軍関係者については、米国内で対応すべきであると考えております。

同じく5の(2)のア、泡消火剤漏出事故に係る報告についてお答えいたします。

去る4月10日に発生したP F O S等を含む泡消火剤の漏出事故の原因について、米軍から現場付近で行われたバーベキューグリルに消火システムが反応したこと、現場にいた隊員がシステムの停止方法を知らなかったこと、格納庫のメンテナンス不備により扉を閉めることができなかったことなどの報告を受けております。あまりに初歩的なミスと言わざるを得ず、大変遺憾であります。米軍からは隊員へ再教育等を行うとの報告を受けておりますが、このような事故が二度と起こらないよう、米軍及び沖縄防衛局に対し、再発防止に万全を期すこと及びP F O S等を含まない泡消火剤への交換に日米で連携して取り組むことを申し入れたところであります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

〔企画部長 宮城 力君登壇〕

○企画部長（宮城 力君） 1、安倍政権と継承政権についての(1)のイ、今後の本県における経済政策についてお答えいたします。

本県における完全失業率は令和元年に2.7%と大幅に改善しており、非正規労働者数は増加傾向にありますが、正規雇用者数も増えたため、非正規雇用率は平成24年の44.5%から平成29年は43.1%と1.4ポイント改善しております。また毎月勤労統計調査によると、特にパートタイム労働者の給与総額は労働時間の減少

もあり、平成27年の値を若干下回って推移しているところ です。

県としましては、全国との所得格差を是正するには低所得世帯をはじめとする所得水準の底上げを図っていくことが極めて重要と考えております。このため、ウイズコロナやアフターコロナへの対応など中長期的展望も踏まえた取組を推進するとともに、非正規雇用の処遇改善、労働生産性の向上、人材の育成、働き方改革の推進など総合的な経済政策を推進してまいります。

同じく1の(1)のウのうち、消費税増税の県経済への影響についてお答えいたします。

消費税増税による県経済への影響については、個人消費では、家計消費支出や自動車販売台数などで昨年10月以降、対前年比で減少が続いておりましたが、完全失業率や日銀の景況判断等は好調に推移していたこともあり、増税の影響は限定的であったと認識しております。しかしながら今年の春頃からの新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により観光需要の低迷や経済活動の停滞を余儀なくされ、県経済はこれまで経験したことのない深刻なダメージを受けております。このため、増税による経済への影響について評価することが困難な状況となっております。

次に2、次期沖縄振興計画への取組についての(1)、総点検の成果と課題についてお答えいたします。

県が本年3月に取りまとめた総点検報告書においては、沖縄振興施策が総合的に講ぜられ、社会基盤の整備が進むとともに平成29年度の県内総生産が4兆4141億円で、復帰時から9.6倍の規模となるなど多くの成果がありました。一方で、1人当たり県民所得の低さ、子供の貧困率や非正規雇用者割合の高さなど沖縄振興特別措置法が目的とする、沖縄の自立的発展と豊かな住民生活の実現が道半ばである現状が明らかとなりました。加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大が県経済に甚大な影響を及ぼしていることから、経済回復の施策に取り組むとともに、引き続きこれらの課題を解決し目的の実現に向けて全力で取り組んでまいります。

同じく2の(3)のうち、振興予算の県内循環型への転換についてお答えいたします。

本県経済は、本土から遠隔にある地理的不利性等により製造業や農林水産業などの生産部門の集積が弱く、加えて中小企業・小規模事業者が99%を占めており、販売力や技術力の面で課題を抱えております。このため県では、ものづくり基盤技術の高度化やサポート産業の育成、地域資源を生かした製品開

発、中小企業の経営革新や産業人材の高度化、農林水産業のIT技術の導入等を促進するとともに、公共事業における地元企業への優先発注を国にも働きかけているところ です。

県としましては、引き続き各種施策を総動員して県内産業の振興に努め、地域内の経済循環を高めてまいります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 子ども生活福祉部長。

[子ども生活福祉部長 名渡山晶子さん登壇]

○子ども生活福祉部長(名渡山晶子さん) 1、安倍政権と継承政権についての中の(1)のウ、消費税増税による県民生活への影響についてお答えいたします。

消費税の引上げは、物やサービス等の価格が上昇し、家計負担が増える等の影響や、低所得者層ほど税負担が重くなる逆進性があると言われております。国においては、令和元年10月1日からの消費税増税に当たり、低所得者に配慮する観点から軽減税率制度等の施策が講じられております。総務省が発表した令和元年平均消費者物価指数によりますと、本県の生鮮食品を除く総合指数については対前年比0.5%増となっております。

次に3、コロナ感染症から県民の命と暮らしを守り支える予算の活用状況や拡充についての中の(3)、福祉施設の従業員への慰労金支給についてお答えいたします。

当該慰労金は、新型コロナウイルスの感染予防対策を講じながら、サービスの継続に努めていただいた職員に対して、労をねぎらう趣旨で支給するものとなっております。介護事業所及び障害福祉サービス事業所等については、8月から申請を受け付けており、今月末より順次支給することになっております。また、救護施設については、国の内示後速やかに支給することとしております。

県としましては、全ての対象者に支給されるよう、引き続き事業者等への周知を図ってまいります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 総務部長。

[総務部長 池田竹州君登壇]

○総務部長(池田竹州君) 消費税の減税などにつきまして、新型コロナウイルス感染症対策としての国の方針は示されておられません、引き続き国や他の都道府県の動向を確認してまいります。

すみません。1、安倍政権と継承政権についての中の(1)のウのうち、消費税減税・廃止についての答弁でございます。

次に3、コロナ感染症から県民の命と暮らしを守り支える予算の活用状況や拡充についての(1)、コロナ対策関連予算の執行状況についてお答えします。

県では、これまで6次にわたるコロナ対策の予算補正を行ってまいりましたが、予備費や県単融資を除く8月末時点の執行状況は、第1次補正、第3次補正及び第5次補正に計上した、緊急小口資金等の特例貸付けやおきなわ彩発見キャンペーン等に係る予算は、ほぼ100%の執行率となっております。一方、5月の第2次補正で計上したうちなーんちゅ応援プロジェクト等は、70%弱が執行されておりますが、医療提供体制に関する予算は20%弱の執行状況となっております。また、6月議会で成立した第4次補正予算の執行状況は20%程度となっております。

県としましては、引き続き全力を挙げて早期執行に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長 (赤嶺 昇君) 教育長。

[教育長 金城弘昌君登壇]

○教育長 (金城弘昌君) おはようございます。

それでは、1、安倍政権と継承政権についての御質問の中の(2)のエ、高校歴史教科書の検定意見についてお答えします。

高校歴史教科書検定については、平成19年9月に県民大会が開催され、その趣旨を踏まえ実行委員会等が政府及び関係団体へ検定意見の撤回等を要請しました。その結果として、高校歴史教科書の訂正申請が承認され、広い意味での日本軍の関与の記述が回復されるとともに、沖縄戦における集団自決の背景の説明や県民大会についての記載がなされており、高校生が沖縄戦の実相について学習ができていたものと考えております。沖縄戦の記述に関する教科書検定については、今後とも国及び文部科学省の動向を注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長 (赤嶺 昇君) 環境部長。

[環境部長 松田 了君登壇]

○環境部長 (松田 了君) 2、次期沖縄振興計画への取組についての中の(2)、気候非常事態宣言の実施及び包括的計画の策定についてお答えします。

気候変動への具体的な対策に取り組むことはSDGsの17の目標の一つに掲げられており、重要と考えております。そのため、具体的な取組の内容とその必要性を分かりやすく県民に働きかけることを目的に沖縄県気候非常事態宣言を行いたいと考えております。なお、策定に当たっては、学識経験者等からの意見聴

取、SDGsに関する万国津梁会議での議論、パブリックコメントを実施した上で今年度末に宣言する予定であります。また、県全体の温室効果ガスの削減対策及び気候変動による被害を回避・低減するための適応策を包括的に盛り込んだ第2次沖縄県地球温暖化対策実行計画についても今年度末を目途に策定作業を進めており、同計画及び気候非常事態宣言を基に地球温暖化対策を強化してまいります。

続きまして5、米軍基地問題についての中の(2)のアのうち、基地内の環境調査を日米両政府に求めることについてお答えします。

県が、国や米軍と合同で実施した基地内調査の結果、PFOS及びPFOAの合計値は水質が120から130ナノグラム毎リットル、土壌が0.7から29ナノグラム毎グラムで、国や米軍とはほぼ同様の測定結果となっております。また、平成28年度以降県が普天間飛行場周辺の湧水で実施している調査では、高濃度のPFOS等が検出されており、普天間飛行場が汚染源となっている蓋然性が高いと考えております。そのため、令和元年6月に、国や米軍に対して、基地内での調査と適切な対策の実施を要請したところであり、引き続き対策等の実施を求めています。

以上でございます。

○議長 (赤嶺 昇君) 土木建築部長。

[土木建築部長 上原国定君登壇]

○土木建築部長 (上原国定君) 2、次期沖縄振興計画への取組についての御質問のうち(3)、国の公共工事における県外企業の受注状況についてお答えいたします。

令和元年度における国発注の公共工事契約について、沖縄総合事務局においては、発注件数159件、約372億円で、そのうち県外業者は14件、約146億円、受注率は件数で8.8%、金額で39.3%とのことであります。また、沖縄防衛局においては、発注件数78件、約520億円で、そのうち県外業者は8件、約232億円、受注率は件数で10.3%、金額で44.7%とのことであります。県では、毎年、沖縄総合事務局等に対し県内建設業者への受注拡大等を要請しております。

次に4、辺野古新基地についての御質問のうち(2)、変更承認申請書についてお答えいたします。

県では、公有水面埋立変更承認申請書について、行政手続法に基づき定めた審査基準に従い形式審査を実施し、適正に補正されていることを確認しております。今後、内容審査において、地盤改良工法や必要な機材、活断層の存在等について詳細な資料を要求するなどして、公有水面埋立法への適合性について厳正に審査す

ることとしております。

次に4の(3)、埋立土砂等の運搬による環境への負荷についてお答えいたします。

4月21日に提出された公有水面埋立変更承認申請書では、埋立土砂等の採取場所として県内7地区、県外11地区が記載されており、また、地盤改良工事における地盤改良材及び護岸工事における中詰材として、約386万立方メートルの海砂利を使用すると記載されております。

県としては、今後の内容審査に当たっては、土砂等の採取及び運搬において、生活環境への悪影響等について十分配慮した対策が取られているか厳正に審査することとしております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 嘉数 登君登壇〕

○商工労働部長（嘉数 登君） 3、コロナ感染症から県民の命と暮らしを守り支える予算の活用状況や拡充についての御質問の中の(2)、うちなーんちゅ応援プロジェクトの給付状況等と今後の対応についてお答えいたします。

4月から6月にかけて実施したうちなーんちゅ応援プロジェクトの申請件数は、1万9660件となっており、そのうち1万7701件に対して、総額26億4430万円を支給し、対象事業所数に対する支給割合は60.9%となっております。また、8月に一部地域に限定して行った休業要請等に係る協力金については、9月16日時点で2268件の申請を受け付けており、支給事務を鋭意進めているところです。

県としては、感染状況及び県内経済への影響等を見極めながら、必要に応じて、協力金等を含めた事業者への支援に取り組んでまいります。

同じく3の(5)、雇用調整助成金等の継続に関する国への働きかけについてお答えいたします。

県では、企業活動の継続を図りつつ、雇用を維持していくためには、引き続き雇用調整助成金の活用が重要であることから、去る8月6日に、雇用調整助成金の特例措置期間の延長を国に要請したところであります。また、国が実施する事業者向けの各種支援金等についても事業の継続や雇用の維持の観点から重要と考えており、全国知事会等を通じて、持続化給付金や家賃支援給付金等の支援制度の拡充を求めているところであります。

県としては、今後とも経済団体や事業者等の意見・要望等を踏まえ、事業の継続と雇用の維持に必要な予算措置等について国に働きかけてまいりたいと考えて

おります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 渡久地一浩君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 3、コロナ感染症から県民の命と暮らしを守り支える予算の活用状況や拡充についての(2)の、安全・安心な島づくり応援プロジェクトの申請状況等についてお答えいたします。

安全・安心な島づくり応援プロジェクトの9月17日時点の申請件数は2万731件、支給済件数は6164件、想定事業者数3万1287件に対する申請事業者の比率は66.3%となっております。県では、申請受付開始前日の副知事による記者発表をはじめ、県内2紙への広告掲載、ラジオCMやフェイスブックを活用した広報、全41市町村及び178の関係団体に対する周知を実施するなど、事業者への周知徹底に努めてきたところであります。今後は、早期の支給完了に向けて引き続き取組を進めてまいります。

同じく3の(4)、観光業への支援状況、おきなわ彩発見キャンペーンの事業成果などについてお答えいたします。

県では、これまで観光業への支援として、おきなわ彩発見キャンペーン事業や安全・安心な島づくり応援プロジェクトなどを実施してまいりました。おきなわ彩発見キャンペーン事業につきましては、予算額6億7000万円、利用実績は約4万件、10万5000人泊となっております。また、安全・安心な島づくり応援プロジェクトにつきましては、予算額32億4808万円、9月17日現在の申請件数は2万731件、支給済件数は6164件となっております。今後は、おきなわ彩発見バスツアー促進事業を実施するとともに、観光関連事業者との意見交換を密に行い、必要な施策を検討してまいります。

続きまして6、世界のウチナーンチュ大会についての(1)、世界のウチナーンチュ大会の検討状況についてお答えいたします。

第7回世界のウチナーンチュ大会については、大会実行委員会において御審議いただき、令和3年度の開催を見送り、令和4年度開催が正式に決定されたところです。今後、大会参加者及び関係者の機運醸成のための広報事業等を進めていくとともに、沖縄が復帰50周年を迎える記念すべき年での開催となることから、国内外にいる世界のウチナーンチュが沖縄への思いを一つに、ウチナーのチムグクルを世界に発信しながら、ウチナーネットワークのさらなる継承・

発展を図り、みんなが沖縄に誇りを感じることできる感動的な大会となるよう取り組んでまいります。

同じく6の(1)、世界のウチナーンチュセンターについてお答えいたします。

世界のウチナーンチュセンター（仮称）については、過去に県において類似施設の建設が計画されたものの、廃止が決定された経緯があります。

県としましては、移民の歴史継承の趣旨を踏まえ、緊急性の高い移民資料の情報収集等を行うとともに、引き続き関係団体と意見交換等を行いながら、県立博物館・美術館や県立図書館などの既存施設、ウェブ等の活用を含めた対応を検討してまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

〔保健医療部長 大城玲子さん登壇〕

○保健医療部長（大城玲子さん） 3、コロナ感染症から県民の命と暮らしを守り支える予算の活用状況や拡充についての御質問の中の(3)、医療従事者等への慰労金給付についてお答えいたします。

県は、7月22日から慰労金の申請受付を開始しており、申請の翌月末を目途に給付することとしております。7月分として145か所の医療機関等に対し約8000万円を8月末までに給付したところであり、8月分として669か所の医療機関等に対し約7億円を今月末までに給付することとしております。

県としましては、対象となる医療従事者等に対し早期に給付できるよう引き続き取り組んでまいります。

次に5、米軍基地問題についての御質問の中の(1)のア、基地従業員等のPCR検査の実施についてお答えいたします。

県では、7月25日と26日に感染者の早期発見と拡大防止及び感染の広がりを把握するため、クラスターが発生しているキャンプ・ハンセン及び普天間基地内で働いている方等を対象にPCR検査を実施したところです。しかしながら、基地従業員や出入り業者等については、本来、国や米軍の責任において感染防止対策を行う必要があることから、検査実施について国へ働きかけているところであります。

同じく5の(1)のウ、米軍基地内感染者等の情報についてお答えいたします。

基地の外での行動歴や陽性者が基地の外に居住しているかの情報は海軍病院から報告を受けており、状況に応じて保健所が接触者調査を行い、感染防止対策に努めているところです。米軍に対しては、引き続き詳細な情報等の提供を求め、県民の感染拡大防止に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘純恵さん。

〔西銘純恵さん登壇〕

○西銘 純恵さん こんにちは。

日本共産党を代表して質問を行います。

安倍前政権は、年金を引き下げて、生活保護を引き下げて、医療や介護での給付減や負担増、消費税増税を2度も強行しました。安倍政権の継承を看板にしている菅新総理は、自助、共助、公助と繰り返して述べています。自分のことは自分でやれという自己責任論を新政権でさらに強めていくということです。

新型コロナの危機を通じて、人間は一人では生きていけない、公の支え、公助がなければ生きていけないということが明らかになりました。政治の仕事は、国民の暮らしを守るために公の責任を果たすことではないでしょうか。

それでは、質問します。

安倍首相の突然の辞任。7年8か月の安倍政治の内政、外交、政治モラル、コロナ対応などあらゆる面での行き詰まりの結果です。沖縄の民意を無視して強権政治を一緒になって押しつけてきた菅新政権に対する知事の所見を伺います。

コロナ禍の中で県民の健康と暮らし、営業を守り、医療崩壊を防ぐために、現在の感染状況、秋冬にかけて感染拡大が心配され、県の対策と取組が急がれます。対応を問います。

感染拡大を防止するためのPCR検査等を思い切って拡充すること。エビセンターやクラスターの起こった施設、事業所、地域は集中的にPCR検査等を行うこと、そのための財政支援を政府に求めること。

集団感染を防ぐために、医療機関、介護や障害等の福祉施設、保育園、こども園、幼稚園や学校などに勤務する職員に定期的にPCR検査を行い、その財政支援を政府に求めること。

病院の医療崩壊を防ぐために、急ぎ政府に減収補填を実現させること。介護や障害、福祉施設の事業が継続できるように、減収分に対して政府の財政支援を急ぐよう要請すること。

無症状や軽症者の保護・隔離のためにホテル等宿泊療養施設を確保して、政府に十分な財政措置を求めること。

水際対策として、政府の責任で出発地での事前のPCR検査等を実施し、沖縄本島から離島への渡航者も同様にを行うことを伺います。

コロナ禍と子供の人権、教育保障のために。

コロナ禍の前後を比較して、児童生徒間のいじめ、

教師の体罰、不登校、虐待は増加しているという指摘があります。実態と対応策について伺います。

保育園や学校、学童クラブでの感染防止対策や運営の負担増に財政支援を行うこと。コロナ禍の下で40人学級の矛盾が出ました。子供たちの学び、心のケア、安全を保障するのに20人程度の少人数学級が必要です。政府の教育再生実行会議が少人数学級の推進の中間答申をしています。20人学級を推進するためには、あと何学級、あと何人の教員が必要になりますか。県としても推進すべきです。

コロナ対応で人手不足の学校教職員の体制を拡充することについて。

コロナ禍と女性の人権保障のために。

コロナ禍の中で、女性相談が増えています。相談内容と取組を伺います。

休業などで在宅している夫によるDVが増えたと指摘されています。実態と対応策を伺います。

配偶者の暴力から逃れて暮らす人は何人いますか。世帯主を受取人とした特別定額給付金は漏れなく支給されましたか。ジェンダー平等の立場で、個人単位の給付金にすべきではないですか。

休業や失業によって、独り親の生活が深刻になっています。実態を伺います。

憲法25条に定めた権利として生活保護を積極的に活用させる取組も求められていますがどうでしょうか。

就業者に占める女性の非正規雇用率及び宿泊・飲食サービス業における非正規率、またコロナ禍における失業状況と支援策を伺います。

高齢者の人権保障のために。

沖縄県の国民年金保険料の納付状況や年金額、無年金者は全国と比べてどうですか。見解も伺います。

コロナ後においても介護デイサービス事業所などの休業や閉鎖で、行き場を失った高齢者に対する見回り、安否確認、配食事業の拡充が重要になります。市町村と協力した取組や対応策を伺います。

高齢者が熱中症などで亡くなった悲しい事件が後を絶ちません。県内について伺います。

クーラーが設置されていない生活保護世帯はどれだけですか。高齢者世帯にクーラー設置と電気料金の扶助を行うことについて。

中学卒業まで子供の医療費を窓口無料に拡充するための取組状況を伺います。

通信制を含めた非課税世帯の高校生のバス賃、モノレール無料の実施内容、対象人数、10月実施の準備状況について。

子育て支援について。

県が待機児童解消のために推進した施設整備、入所児童数、保育士の待遇改善など、5年前との比較で伺います。また、今後の拡充計画について。

県が推進している学童クラブの公的施設利用と保育料軽減は5年前と比べてどうですか。さらに拡充することについて。

7、浦添新軍港建設問題について。

県民の土地を強奪して造られた米軍那覇軍港は75年間居座り続けています。遊休化している那覇軍港は直ちに無条件返還すべきです。浦添新軍港は、西海岸のどこに造られても米軍次第で勝手に運用されます。普天間基地や嘉手納基地など、県内の基地同様に県民の人権や尊厳が脅かされる治外法権の新基地になることは火を見るより明らかです。キャンプ・キンザー米軍基地の返還が進められているのに、なぜ、西海岸に軍港を造らなければならないのか。

今年、我が党の行った市民アンケートでは、70%以上が軍港建設に反対をしています。政府が米軍言いなりに、豊かな自然が残されている浦添西海岸に軍港を造ることは到底認められません。コロナ禍を受けて持続可能な未来社会を見据えて、サンゴ礁の生物多様性の宝の海を残すべきです。沖縄観光の一番の魅力は、青い海とサンゴ礁だというのが観光客の声です。観光産業の振興・発展は、浦添西海岸の自然の海を残して展望されるのではないのでしょうか。

以下、質問します。

(1)、8月4日、県が緊急事態宣言を出した直後に、政府は、浦添軍港を北側案で進めると、米軍の言い分を県や両市に一方的に伝達しました。このような米軍言いなりの政府は断じて許せません。知事の所見を伺います。

那覇軍港は水深が浅く、大型軍艦の回頭水域はありません。那覇軍港の利用状況について遊休化しているのではないですか。

浦添新軍港はどういった軍港になるのか明らかになっていきますか。どんな軍港かも分からないのに一方的な押しつけは乱暴ではありませんか。

遊休化している那覇軍港は、移設条件付で46年間返還できなかった。移設と切り離して無条件返還を求めていくことが早期返還につながるのではないですか。

浦添市の西海岸開発に関する懇話会は、座長による総括で、軍港の北側案と南側案の差異はそれほど大きくない。那覇港の将来的な機能強化や発展性に着目して、那覇軍港は運用において国内法の適用がない、コ

ントロールの利かない空間であり、将来的な不安や危惧が生じていると総括しています。見解を求めます。

浦添西海岸は生物の宝庫のイノーが残され、海藻類、生物多様性が豊かで地平線にサンセットが見られる海域です。県内の有名なミュージシャンが、砂浜が埋め立てられてショックだった。今度のアメリカ軍の軍港建設にショックの連続だという心情を述べ、自然の海岸には人を集める魅力があると地元紙で述べています。知事の所見を伺います。

那覇軍港移設問題は、既に46年間の歳月がたっていて、浦添西海岸に夕日の見える新しいスポットができて、県民や市民の意識もきれいな自然の海を残せと変わってきています。見解を伺います。

県の掲げる持続可能な開発目標SDGsの理念に照らして、豊かなサンゴ礁が広がる浦添西海岸の価値を評価する作業を行うべきではありませんか。那覇港湾の長期構想や港湾計画改訂は、県民の声を反映させることやコロナ後の社会やSDGsの理念を生かすべきです。

コロナ禍で職を失い、生活に苦しむ県民の窮状は切迫しています。遊休化している那覇軍港を、莫大な日本国民の税金を投入して米軍の戦争のための軍港を造ることが政府の役目ですか。コロナ対策に税金を使うべきではありませんか。

見解を伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時7分休憩

午前11時8分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

[知事 玉城デニー君登壇]

○知事（玉城デニー君） 西銘純恵議員の御質問にお答えいたします。

コロナ禍の中で県民の健康と暮らし、営業を守り、医療崩壊を防ぐことについての御質問の中の2の(1)、今後の感染拡大に備えた県の取組についてお答えいたします。

沖縄県では、7月以降、感染が急速に拡大した状況を踏まえ、病床の拡大、宿泊療養施設の増室や検査体制の拡充等を実施してまいりました。また、県独自の緊急事態宣言を発出し、県民一丸となって取り組んできた結果、療養者数と新規感染者数が減少する等、改善傾向が続いている状況にあると認識しております。今後は、感染拡大を抑えつつ社会経済活動を回復させていくことが重要であることから、感染拡大の兆候を捉えた場合には注意報を発するなど、ピンポイントか

つタイムリーな対策を講じてまいります。さらに、冬場に向けては、インフルエンザとの同時流行に備えた医療提供体制の拡充や戦略的検査体制の構築などに取り組んでまいります。

次に、高校生のバス賃、モノレール料金無料の実施内容、対象人数、10月実施の準備状況についての御質問の中の5の(1)、高校生の通学無料化についてお答えいたします。

沖縄県では、住民税所得割非課税世帯及び一定の所得基準に満たない独り親家庭の高校生等を対象として、10月1日から通学費の無料化を開始いたします。通学費支援の内容は、自宅から学校までの区間のバス・モノレールを無料で利用できるよう、専用のOKICAまたは利用券を配布するものとなっております。支援開始に向け、認定審査、専用のOKICA等の配布を進めています。認定を受けた方は、令和2年9月17日現在で通信制の通学コースを含めて約2800人となっております。支援を必要とする子供たちに支援が届くようさらなる周知を行っているところであります。家庭の経済環境にかかわらず、子供たちが安心して学業に励むことができるよう教育環境の整備に取り組んでまいります。

次に、浦添新軍港建設問題についての御質問の中の7の(8)、那覇港港湾計画の改訂等についてお答えいたします。

那覇港の港湾計画改訂に当たっては、CO₂削減、ゼロ・エミッション等、SDGsの考え方や、我が国における港湾の中長期政策ポート2030を踏まえる必要があること、さらにできるだけ自然環境を残すことや自然とまちづくりとの調和など、環境保全についても最大限配慮すべきと考えております。また、那覇港管理組合では、港湾計画改訂に向けて、民港の形状案についての各構成団体からの意見や提案、県民や関係団体からの幅広い意見・意向についての意識調査を予定しており、港湾機能との整合・調和を図りながら可能な限り尊重・反映ができるように進めていきたいとのことでもあります。なお、港湾計画策定に当たっては、港湾法の規定に基づき港湾及びその周辺的环境に与える影響を評価することとなっております。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

[知事公室長 金城 賢君登壇]

○知事公室長（金城 賢君） 1、菅新政権に対する知事の所見についての(1)、菅新政権に対する所見についてお答えいたします。

管内閣においては、新型コロナウイルスの感染防止対策と、国民の生活、経済を立て直すための対策のほか、震災復興、外交・防衛などの課題に取り組まれることと考えております。また、県としましては、新たな沖縄振興策や基地負担の軽減についても強力に取り組んでいただきたいと考えております。特に、米軍普天間飛行場返還に伴う名護市辺野古の新基地建設問題に真摯に向き合い、対話による解決を進めていただきたいと考えております。

7、浦添新軍港建設問題について(1)、代替施設配置の説明に対する所見についてお答えいたします。

那覇港湾施設の代替施設の配置については、那覇港湾施設移設に関する協議会において協議が行われることとされており、これまでも民港の港湾計画との整合性を図りつつ、那覇港湾施設の円滑な移設が進められるよう調整を行うことが繰り返し確認されております。

県としましては、那覇港湾施設については、まずは民港の港湾計画の方向性を導き出すことを優先すべきと考えており、浦添ふ頭地区調整検討会議において検討を行っていた中で、突然、代替施設の移設先について国の考えを示されたのは大変遺憾であります。

同じく7の(2)、那覇港湾施設の利用状況についてお答えいたします。

那覇港湾施設の利用状況については、昭和61年から平成14年までの入港隻数が公表されており、年による増減はあるものの、昭和62年の96隻をピークに、平成14年の35隻まで漸減しております。なお、平成15年以降は、在沖米軍から情報が提供されていないため把握しておりませんが、以前に比べ利用されることが減っているのではないかと考えております。

同じく7の(3)、代替施設の機能についてお答えいたします。

平成25年4月に公表された統合計画によると、那覇港湾施設の代替施設の面積は約49ヘクタールとなっております。また、当該施設の機能については、現有の那覇港湾施設が有する、米軍が必要とする物資や人員の輸送のため、その積卸し等を行うための機能を確保することを目的としていることが移設協議会において確認されております。

同じく7の(4)、那覇港湾施設の無条件返還についてお答えいたします。

県としましては、那覇港湾施設の返還が実現されれば、基地負担の軽減、跡地の有効利用による発展に寄与すると考えております。移設協議会においては、これまでも民港の港湾計画との整合性を図りつつ、円滑

な移設が進められるよう調整を行うことが繰り返し確認されてきたところであります。

県としては、これまでの経緯を踏まえつつ、今後とも移設協議会などにおいて関係機関と協議を行いながら対応してまいります。

同じく7の(5)、浦添市西部開発に関する懇話会の意見についてお答えいたします。

平成29年に浦添市が設置した浦添市西部開発に関する懇話会の座長総括において、将来的な機能強化等に着目し、那覇軍港はその運用において国内法の適用がない、コントロールが利かない空間であるなどの報告がなされております。一方、那覇港湾施設の代替施設については、移設協議会において、現有の那覇港湾施設が有する機能を確保することを目的としていることが累次にわたって確認されてきたところであります。

県としましては、那覇港湾施設の移設により米軍基地機能が強化され、沖縄の基地負担の増加につながるものがあってはならないと考えており、引き続きその確実な実施を求めてまいります。

同じく7の(6)、7の(7)、環境保全と県民意識についてお答えをいたします。7の(6)と7の(7)は関連しますので、一括してお答えをいたします。

県としましては、那覇港湾施設の返還が実現されれば、基地負担の軽減、跡地の有効利用による発展に寄与すると考えております。現在、那覇港管理組合で進められている那覇港港湾計画の策定に当たっては、できるだけ自然環境を残すことや自然とまちづくりの調和など、環境保全についても最大限配慮されるものと承知しております。また、県民から幅広い意見を募るため、環境保全に関連する項目を含む意識調査を行う予定とのことであります。

県としましては、まずはこうした取組の中でしっかりと議論を行う必要があると考えております。

同じく7の(9)、那覇港湾施設移設と政府の役割についてお答えをいたします。

県としましては、那覇港湾施設の返還が実現されれば、基地負担の軽減、跡地利用の有効利用による発展に寄与すると考えております。なお、国の予算の在り方については、国政の場で十分に議論を深めていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 保健医療部長。

[保健医療部長 大城玲子さん登壇]

○保健医療部長(大城玲子さん) 2、コロナ禍の中で県民の健康と暮らし、営業を守り、医療崩壊を防ぐことについての御質問の中の、PCR等検査の拡充に

についてお答えいたします。

厚生労働省は検査体制の拡充に向けた指針の中で、クラスター発生など地域の感染状況を踏まえ、感染拡大を防止する必要がある場合には、地域の関係者を幅広く検査することや、感染拡大地域等において、その期間、医療機関や高齢者施設等に勤務する者全員を対象とする一斉・定期的な検査を実施することを示しております。県では、感染者が多数発生している地域において、必要と判断したタイミング・頻度で、一斉・定期的な検査を行う体制の確保に努めているところであります。検査を実施するに当たっては、検査を行うための体制の構築や予算面の課題も大きいと、国に対し、検査に係る財政措置を講じるよう要請したところとあります。

同じく2の(3)、医療機関等の職員に対する定期的なPCR検査の実施についてお答えいたします。

集団感染を防ぐために、医療機関、福祉施設、保育園、こども園、幼稚園、学校等における感染防止対策は重要であると考えております。これらの施設で定期的な検査を導入することについては、検査を行うための体制の構築や予算面の課題も大きいと、国に対し検査に係る財政措置を講じるよう要請したところとあります。なお、同一施設内で複数の感染者が発生した場合等は直ちに検査を行い、タイムリーに対策が講じられるよう体制を整備しております。

同じく2の(4)、医療機関に対する財政支援についてお答えいたします。

県は、感染患者を受け入れる医療機関に対し、病床確保による減収等に対する支援、感染患者受入れに対する協力金などを含め、総額約120億円を超える財政支援を行うこととしております。また、感染患者の受入れを行っていない医療機関においても、患者の受診控えなどによる減収が生じていることから、院内での感染拡大防止等の取組支援として、約29億円の支援を行うこととしております。さらに、9月9日に知事から厚生労働大臣に対して、地域の実情に応じた持続可能な医療機関の経営に資するため、診療報酬の引上げや経営の悪化した医療機関に対する財政支援の強化について要請を行ったところとあります。

同じく2の(5)、宿泊療養施設の財源確保についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、重症者に対応可能な医療提供体制の確保が重要となることから、無症状者や軽症者については宿泊療養とする体制を整備しております。宿泊療養施設の確保のために必要となる財政措置については、全国知事会等を通じ

て国へ要望するとともに、9月9日に知事から厚生労働大臣に対しても要請を行ったところです。

県としましては、引き続き必要な財源確保に努めてまいります。

次に3、高齢者の人権保障についての御質問の中の(3)、高齢者の熱中症についてお答えいたします。

総務省消防庁が実施している夏期における熱中症による救急搬送人員調査によりますと、県内では、今年の6月から8月までの3か月間で702名が熱中症で救急搬送されております。そのうち327名が65歳以上となっておりますが、死亡者の報告はありません。

次に4、中学卒業まで子供の医療費を窓口無料に拡充するための取組についての御質問の中の(1)、こども医療費助成制度の拡充についてお答えいたします。

こども医療費助成制度につきましては、通院対象年齢の中学校卒業までの拡大を視野に入れながら、市町村と協議を行っているところであります。

県としましては、令和2年度中には内容及び実施時期を含め、その方向性を示したいと考えており、現在、可能な限り多くの市町村が実施できる内容での基準の設定に向けて個別に市町村を訪問するなど意見集約に努めているところであります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長 名渡山晶子さん登壇〕

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） 2、コロナ禍の中で県民の健康と暮らし、営業を守り、医療崩壊を防ぐことについての(4)、介護施設等への支援についてお答えいたします。

県では、介護事業所及び障害福祉サービス事業所等に対し、報酬上の特例や融資の特例などの活用を周知するとともに、国の1次補正及び2次補正で盛り込まれた各種事業を予算化し、支援に取り組んでいるところであります。

県としましては、新型コロナウイルス感染症拡大による経営への影響について、実態の把握に努めるとともに、必要に応じ、知事会等を通して、さらなる支援の拡充等を要望したいと考えております。

同じく(7)のア、児童虐待の実態と対策についてお答えいたします。

児童相談所における児童虐待相談対応件数は、速報値で令和2年2月が82件、3月が92件、4月が93件、5月が104件、6月が157件、7月が121件と増加傾向にあります。コロナ禍における親の生活不安やストレスによる児童虐待が懸念される中、虐待防止を図るため、相談窓口の周知を新聞等で行ったほか、悩みを

抱えた子供が気軽に利用できるLINE相談窓口を設置したところです。

県におきましては、今年度から児童相談所に新たに初期対応班を設置し、人員の増を図るなど体制を強化したところであり、関係機関と連携を図りながら虐待の早期発見・早期対応に引き続き努めてまいります。

同じく(7)のイ、保育所等感染防止対策等に対する支援についてお答えいたします。

認可保育所等に対しては、感染防止対策のため、保育の提供を縮小した場合においても人件費・事務費等の給付費を通常時と同水準で給付しております。放課後児童クラブに対しては、小学校の休校に伴い午前中から開所するための追加経費等を補助しております。また、県独自の取組として、感染拡大防止に協力いただいている認可外保育施設を対象に1施設当たり10万円の給付金を支給したところです。さらに、今議会の補正予算に、保育所及び認可外保育施設、放課後児童クラブ等における衛生用品の購入費用や、事業継続に必要な経費への支援として約9億500万円を計上したところであり、引き続き市町村と連携し、保育所等における感染防止対策に取り組んでまいります。

同じく(8)のア、コロナ禍での女性相談と県の取組についてお答えいたします。

沖縄県男女共同参画センターにいるるにおける令和2年4月から7月までの女性相談件数は1018件で、前年同期の854件に比べ164件の増加となっております。増加件数の主な内容としましては、コロナ禍での感染や失業への不安、介護事業所等の休業に伴う家庭での負担等に関する相談となっております。このため県では、相談内容に応じた支援窓口を紹介するとともに、介護事業所等に対し利用者に必要な代替サービスの提供等を促しているところです。

同じく(8)のイ、DV被害の実態と対応策についてお答えいたします。

配偶者暴力相談支援センターにおけるDV相談件数は、速報値で、前年度と比較して、県立学校の休校措置が始まった3月が22件、4月が59件、5月が29件、6月が82件増加しております。一方、7月は8件、8月は2件の減少となっておりますが、コロナウイルス感染症の終息が見通せない中では、今後もDV相談の件数は増加する可能性があると考えております。

県としましては、女性相談所の増員など体制強化を図ったほか、配偶者暴力相談支援センター等の相談機関の周知を新聞等で行ったところであり、引き続き関係機関と連携を図りながら、DVの早期発見・早期対応に努めてまいります。

同じく(8)のウ、配偶者の暴力から逃れて暮らす人の人数についてお答えいたします。

県では、配偶者暴力相談支援センター等においてDV相談、女性相談所において一時保護を実施しております。DV相談については、県立学校の休校措置が始まった3月から8月までの件数は1123件となっております。一方、一時保護件数については、同期間29件となっております。前年度同期と比較して182件増加しております。一方、一時保護件数については、同期間29件となっております。前年度同期と比較して21件減少しております。

同じく(8)のエ、独り親の生活実態と生活保護についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染拡大による独り親世帯への影響については、休業等による収入の減少のほか、通学・食事等の子供の養育や健康に関する不安などの声が関係団体に寄せられていると聞いております。県内の各福祉事務所では、生活保護について独り親世帯を含め常時相談を受け付けており、必要事項を説明し、申請意思がある方に対しては速やかに申請書を交付しているところです。

県としましては、生活保護制度が最後のセーフティーネットとして十分に機能を果たせるよう、今後とも制度の周知や適正な実施に努めてまいります。

次に3、高齢者の人権保障についての中の(1)、沖縄県の年金納付状況や年金額、無年金者についてお答えいたします。

厚生労働省が公表している資料によりますと、令和元年度の国民年金現年度納付率は55.4%で、全国平均を13.8ポイント下回っております。また、平成30年度の本県の平均年金受給月額、厚生年金が12万3753円、国民年金が5万2099円となっており、厚生年金が2万2112円、国民年金が3710円全国平均を下回っています。また、厚生労働省が3年ごとに実施している平成28年公的年金加入状況等調査によると、本県の65歳以上の方のうち、無年金者や公的年金を受給する権利はあるが、受給の繰下げをするなど、まだ受給していない方は合計で約1万8000人となっております。

同じく(2)、高齢者の見守り等についてお答えいたします。

通所介護事業所の休業等に伴い、外出する機会が減少する高齢者の方々に対しては、見守り等の取組により、継続的に心身の状況や生活の実態を把握し、適切な支援につなげることが必要となります。県では、事業所に対し、利用を自粛している高齢者等への健康状態等の確認を促しているところでもあります。また、各

市町村においては、介護保険制度の地域支援事業を活用し、おおむね65歳以上の独り暮らしの高齢者を中心に、電話や訪問による生活実態や健康状態の把握、並びに配食サービスによる安否確認等の取組が実施されております。

県としましては、引き続き市町村と協力し、高齢者に対する支援が適切に実施されるよう取り組んでまいります。

同じく(4)、被保護世帯におけるクーラーの設置状況等についてお答えいたします。

クーラーは生活保護制度上の資産には当たらないことから、その保有状況について資産調査で把握することはできません。クーラーの購入に必要な費用については、平成30年度から、保護開始時において体温の調節機能等への配慮が必要な高齢者等がいる世帯に対し、一時扶助による支給が可能となったところです。なお、電気料等については、制度上、月々支給される生活扶助費の範囲内において賄われることとなっております。

県としましては、生活保護制度が最後のセーフティーネットとして十分に機能を果たせるよう、今後とも保護の適正な実施に努めてまいります。

次に6、子育て支援についての中の(1)、待機児童解消の取組の成果と今後の計画についてお答えいたします。

県は、平成27年度から令和元年度を計画期間とする第一期黄金っ子応援プランに基づき、施設整備や保育士確保に取り組んでまいりました。5年間の取組の成果としては、保育施設数が396施設の増、入所児童数が1万7577人の増となっております。また、令和元年賃金構造基本統計調査によると、本県の保育士給与は、月額22万7700円、年額328万7500円となっており、平成27年と比較すると月額4万6000円、年額61万4000円の増となっております。

県では、第二期黄金っ子応援プランに基づき、令和6年度末までに6万8053人の保育定員を確保することとしており、引き続き市町村が実施する保育所整備や保育士確保の取組への支援など、同プランの着実な実施に取り組んでまいります。

同じく(2)、放課後児童クラブの公的施設利用状況等についてお答えいたします。

県は、市町村が行う公的施設活用クラブの施設整備や運営費等に対する支援を行っており、県内クラブの平均月額利用料は、平成27年度の9682円から令和元年度は9161円へ521円低減しております。また、県では、平成27年度から令和元年度までの間に、公的

施設活用クラブ33か所の整備を支援したところです。これらの支援においては、これまで段階的に補助基準額を拡充したところであり、引き続き市町村が行う公的施設を活用したクラブの整備等に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 渡久地一浩君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 2、コロナ禍の中で県民の健康と暮らし、営業を守り、医療崩壊を防ぐことについての(6)、出発地における政府による事前のPCR等検査の実施についてにお答えいたします。

沖縄県は島嶼県であるため、空港等における水際対策の徹底が重要であります。特に出発地での事前の検査について、国による相応の対応が必要であることから、全国知事会を通じて全ての空港にサーモグラフィを導入するとともに、発熱等による体調不良の方に適切な措置を行えるよう、法的な整備と財政面での支援策を国に求めているところです。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

〔教育長 金城弘昌君登壇〕

○教育長（金城弘昌君） 2、コロナ禍の中で県民の健康と暮らし、営業を守り、医療崩壊を防ぐことについての御質問の中の(7)のア、いじめ等の実態と対応についてお答えします。

学校現場においては、新型コロナウイルス感染症に係る様々な対応を含め、日々の教育活動を推進しているものと認識しております。4月から8月までの学校の状況について調査をいたしましたところ、コロナに関連するいじめの認知件数は小学校7件、中学校5件、高校1件となっております。また30日以上欠席者数については小学校684人、中学校1113人、高校286人となっております。また、体罰等を理由とする懲戒処分等につきましては、市町村教育委員会において嚴重注意等を行ったものも合わせて、昨年度は合計で19件、今年度は現時点で4件であります。

県教育委員会としましては、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等による教職員への支援も図りつつ、学習支援員、スクール・サポート・スタッフ等の追加配置を予定しており、今後も学校への支援に努めてまいります。

同じく2の(7)のイ、学校での感染症対策についてお答えします。

県立学校につきましては、国の補助金を活用し、新

型コロナウイルス感染症対策に必要なマスクや消毒液等の保健衛生用品購入のための予算を措置し、各県立学校において購入を進めております。また、公立小中学校につきましては、各市町村において同補助金を活用して保健衛生用品等の購入が行われております。

同じく2の(7)のウ、20人学級についてお答えします。

県内の市町村立小中学校全学年で20人学級を実施した場合について試算いたしますと、現在よりも、教室数は約2900教室、教員数は約3300人必要となると見込んでおります。文部科学省が令和2年8月に公表した中央教育審議会特別部会の中教審答申案の作成に向けた骨子(案)には、新しい生活様式を踏まえた身体的距離の確保に向けて、少人数学級を可能とするための指導体制や施設整備を図ることが盛り込まれております。

県教育委員会としましては、国の動向を注視してまいりたいと考えております。

同じく2の(7)のエ、学校の体制拡充についてお答えします。

学校における新型コロナウイルス感染症対策については、全ての教職員による協働体制で取り組んでいるものと認識しております。

県教育委員会では、児童生徒の学びの保障及び教員の負担軽減に係る市町村教育委員会の取組を支援するため、休校措置によって生じた学習の遅れ等に対応するための学習支援員や、感染症対策のために増加した教員の業務を補助するためのスクール・サポート・スタッフを追加配置できるよう、今議会に補正予算を計上したところであります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 企画部長。

[企画部長 宮城 力君登壇]

○企画部長(宮城 力君) 2、コロナ禍の中で県民の健康と暮らし、営業を守り、医療崩壊を防ぐことについての(8)のウのうち、DV等避難者に対する特別定額給付金の支給についてお答えいたします。

特別定額給付金は、簡素な仕組みで迅速かつ確に家計支援を行うことから、原則、世帯主が申請及び受給することとなっております。ただし、DV等避難者は、本人の申出により給付金を受け取ることができるかとされております。

県では、DV等避難者に対し、適切に給付されるよう婦人相談所等での広報チラシの配布やホームページ等による案内周知を行うとともに、避難者の世帯主に過大に給付されないよう市町村との連絡調整に努めた

ところであります。その結果、183件の申出があり、市町村において円滑に給付されております。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 商工労働部長。

[商工労働部長 嘉数 登君登壇]

○商工労働部長(嘉数 登君) 2、コロナ禍の中で県民の健康と暮らし、営業を守り、医療崩壊を防ぐことについての御質問の中の(8)のオ、女性の非正規雇用率と失業状況等についてお答えいたします。

令和2年7月の労働力調査によると、女性の非正規雇用率は55.6%、宿泊業・飲食サービス業における非正規雇用率は75.0%、完全失業率は1.5%となっております。県では、雇用の維持を図るためには、国の雇用調整助成金の活用促進と事業主のさらなる負担軽減が重要であると考えており、相談体制の強化を図るとともに、県による上乗せ助成を行っております。また、正規雇用の拡大を図るための事業を実施するとともに、就労支援として、就業相談やパソコン操作の習得、ビジネスマナー等の各種セミナーを行っております。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 西銘純恵さん。

[西銘純恵さん登壇]

○西銘 純恵さん 再質問を行います。

コロナ禍の中で、本当に所得の低い皆さん、独り親や高齢者そういう弱い者が最も被害を受けていると言いますか影響を受けているということが明らかになって、それで政治の役目というのは——自己責任論では駄目ではないかと。公助で公の責任できちんとそういう皆さんを救い上げていくという新たな社会の仕組み、これが求められているのではないかとということが、世界でも政治の在り方として社会の在り方として今問われてきています。

いろいろ答弁を受けましたけれども、まず教育についてお尋ねします。

少人数学級について、本当にソーシャルディスタンスということを行いながら40名1クラス学級で生徒が現在授業を受けていると。子供たちはコロナに感染するのではないかと不安やストレスを抱えながら授業を受けていると。だからこそ20人程度の学級が必要ではないかというところで、県の試算で学校の先生が3300人必要になると。これは雇用にとっても大きなメリットでもあるし、子供たちの教育にとってもいいのではないかと思います。それで国の動向を見るのではなくて県が進めていただきたいと思います。

教育長にお尋ねします。

沖教組が7月に行った教職員調査に目を通されましたか。生徒の不安や教師の心のゆとりもなくなったという教師の叫びがあります。そして去年の教員の病休や精神疾患は全国と比べてどうなっていますか。コロナ禍でますます教職員の増員が急がれると思います。教育長と知事の見解も伺いたいと思います。

もう一点、軍港問題ですけれども、知事は浦添の西海岸を御覧になりましたか。キャンプ・キンザー米軍基地が返還されると自然の海と一体となった県民の憩いの場となって、観光スポットにもなります。皆さん、この豊かな自然を残していくという、多くの県民からの声がどんどん出てきています。

知事の所見を伺います。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時49分休憩

午前11時50分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

〔知事 玉城デニー君登壇〕

○知事（玉城デニー君） 西銘純恵議員の質問にお答えいたします。

まず教員を増員することについての見解であります。学校現場におきましては、児童生徒の生命や健康を守るため新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでおられる多くの先生方がいらっしゃると思います。本当に感謝する次第であります。新型コロナウイルス感染症対策のために日々の消毒作業や児童生徒の健康管理等の業務が加わり、教員の皆さんが多忙化していることについては、アンケートに目を通ささせていただきました。実に様々な現場での状況があるなということも痛感しております。

教育長が先ほど答弁いただきましたが、県教育委員会では学習支援員やスクール・サポート・スタッフを追加配置するなど、教員の負担軽減の取組を行っているところであります。また全国知事会では7月2日に、全国市長会及び全国町村会と連名で少人数編成を可能とする教員の確保について国に要望もしております。現在検討されていると聞いております。

御質問の教員を増員につきましては、国の動向等を踏まえ県教育委員会が適切に判断していくものというふうに考えております。

もう一つは、港湾施設の浦添移設についてです。私も先日パルコシティの駐車場から海岸を見させていただき、実に広大な範囲にわたって素晴らしい環境があるなということも実感させていただきました。現在那

覇港管理組合で進められている那覇港港湾計画の策定に当たっては、できるだけ自然環境を残すことや自然とまちづくりの調和、SDGsを取り込むことなど、環境保全についても最大限配慮されるものと承知しております。また県民から幅広い意見を募るため、環境保全に関する項目を含む意識調査を行う予定とも聞いております。

県としましては、まずはこうした取組の中でしっかりと議論を行っていただく必要があると考えております。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

〔教育長 金城弘昌君登壇〕

○教育長（金城弘昌君） 西銘議員の再質問にお答えいたします。

2つあったかと思いますが、まず教職員組合からのアンケートに目を通されたかというところでございと思いますが、このアンケートにつきましては、学習の保障ですとか児童生徒の様子ですとか、教員が多忙といったことについて様々な声が届いているところでございます。私どものほうとしても学校現場に対しては、学校の教員向けに感染症予防についてどういった負担があるかといったこともアンケートさせていただいています。養護教員にもどういうふうなところで要望が出ているかということも調査をさせていただいているところです。こういった教職員組合からのアンケートもしっかり踏まえつつ、対応していきたいというふうに考えております。

2点目として、病休の関係ですけれども、令和元年度の教職員の病休につきましては病休者自体は令和元年度で419名で、そのうち精神疾患が190名となっています。全国との比較ということになりますと、平成30年度では、沖縄県が1.15%で全国は0.57%ということで沖縄県は高いような状況になっております。

もう一点、少人数学級の件ですけれども、県のほうとしましては、まずは中学校2年生、3年生の少人数学級にしっかりと取り組んでいきたいなというふうには考えておりますが、一方で新型コロナについて文部科学省のほうでもそういうふうなことの議論が始まっているところですので、そこはしっかり見つつ、県としても進めるところは進めていきたいというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 山里将雄君。

〔山里将雄君登壇〕

○山里 将雄君 ハイサイ グスーヨー。

ていーだネット山里、会派を代表して質問をいたします。

まず1、8月28日に安倍総理が辞任を表明しました。安倍総理の評価は別として、長期にわたり重責を担ったということについては敬意を表します。また、御病気の回復を心からお祈りするものです。しかし、安倍前総理は在任の間沖縄の心に寄り添うと言いながら、ついぞそのような態度を示すことはありませんでした。7年8か月に及ぶ安倍政権を知事はどう評価するか伺います。

2、辺野古新基地建設問題について。

(1)、辺野古新基地建設に係る設計変更承認申請の告示・縦覧手続が9月8日から開始されました。申請書は軟弱地盤の具体的なデータを示さず工事の詳細な説明もないなど、多くの箇所ですら曖昧な内容となっています。

そこでア、全体的な申請内容に対する認識・評価を伺います。

イ、不備や疑問点について、審査の過程でどのように対応するのか伺います。

ウ、県内各所から大量の土砂、海砂利を採取する計画となっており、環境への悪影響が避けられません。見解を伺います。

エ、現段階で何件の意見書が提出されているか伺います。

オ、意見書は知事が判断する上で、どう生かされるか伺います。

カ、多くの疑問点に具体的なデータ開示や詳細な説明をしていない変更承認申請は、承認し得るものではなく、即座に不承認の判断がなされるべきだと思いますがいかがですか。

(2)、辺野古ゲート前において警備を受注する会社の警備員がカメラを装着して、抗議活動をする市民を撮影しています。沖縄防衛局には違法行為だと抗議しても、受注業者が自主的判断で行っていることと容認の姿勢を示しています。人格権を侵害する違法行為であるとの観点から、県として沖縄防衛局と警備会社にやめるよう抗議する必要はないか伺います。

(3)、沖縄防衛局は辺野古キャンプ・シュワブ内の美謝川の切替調査の準備を進めていますが、それは名護市長の許可が必要とされていました。しかし稲嶺前市長があらゆる市長権限を行使して基地建設を止めるとして許可しない方針でいたことから、市の関与を避ける工法に変更しようとしてその後取り下げた経緯があります。今回の変更承認申請において関連する変更があるか伺います。

(4)、県民があらゆる活動で自粛を余儀なくされ、辺野古の抗議行動も中断する第2波のコロナ禍の中で、防衛局が建設工事を強行したことについて見解を伺います。

(5)、キャンプ・シュワブ内の遺跡、大浦崎収容所跡の一部について、新基地建設に伴う隊舎建設により、米側が現状保存をしないとしています。大浦崎収容所跡地は、悲惨な収容所の様子を伝える貴重な遺跡です。名護市教育委員会では全ての範囲の現状保存を求めましたが聞き入れられず、やむなく記録保存の準備をしています。貴重な遺跡の現状保存について県として日本政府、米側に強く申し入れるなど対応はできないか伺います。

3、北部基幹病院の設置について。

(1)、7月28日に沖縄県と北部12市町村との間で北部基幹病院の基本的枠組みに合意しました。合意後の経過について伺います。

(2)、開院までの整備スケジュール、課題などについて伺います。

(3)、建設用地の検討状況を伺います。

(4)、事務体制について伺います。

4、北部生産地におけるシークワサーの立ち枯れ被害について。

(1)、被害状況を伺います。

(2)、生産量、生産額にどれほどの影響があるか伺います。

(3)、立ち枯れの原因について伺います。

(4)、今後の対応について伺います。

5、北部テーマパークについて、7月に玉城知事は関係者と面談したとのことですが、面談内容についてお聞かせください。また、県として今後どのように関わっていくか伺います。

6、信号機の設置について。

(1)、県土の発展に道路の整備は欠かせないものであり、毎年多くの道路が新たに整備されています。道路の整備では当然信号機の設置が伴いますが、道路が完成し新たな交差点ができて、信号機が長く設置されない状況があります。

そこでア、道路管理者から信号機の設置申請があったから設置されるまでの手順について伺います。

イ、毎年の信号機の設置、維持に係る予算は幾らか伺います。

ウ、名護市内の県道84号線と市道志味屋線・市道為又中線との交差点の信号機設置について伺います。

エ、当該交差点が供用開始された平成30年8月から令和2年8月までの2年間に発生した事故件数につ

いて伺います。

7、河川の管理について。

(1)、北部を流れる県管理の河川では河口付近で土砂の堆積とそこに繁茂する雑草、雑木により川の流れがせき止められている現状があり、河口に近接する集落では大雨による災害を懸念する声が多くあります。

そこでア、市町村と県で河川の管理はどのように区別されているか伺います。

イ、県が直接管理する河川は幾つか伺います。

ウ、河川管理の現状と方針について伺います。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） ただいまの山里将雄君の質問に対する答弁は、時間の都合もありますので午後に戻したいと思います。

休憩いたします。

午後0時2分休憩

午後1時21分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

午前の山里将雄君の質問に対する答弁を願います。

玉城知事。

〔知事 玉城デニー君登壇〕

○知事（玉城デニー君） 山里将雄議員の御質問にお答えいたします。

安倍政権への評価についての御質問の中の1の(1)、安倍政権の評価についてお答えいたします。

安倍政権においては、沖縄振興予算や各種特例措置の活用による施策展開により沖縄が目指す民間主導の自立型経済の構築に向けて御支援をいただきました。このことにより、社会資本の整備や、観光、情報通信関連産業の成長、教育環境の整備や福祉の向上等が図られていると認識しております。一方、安倍前首相は、辺野古新基地建設問題について、昨年の県民投票後に県民の民意に寄り添うと発言されましたが、その後の政府の姿勢からは、残念ながら言葉だけの印象も拭えません。民主主義の手続によって行われた県民投票や一連の選挙で繰り返し示されている沖縄県民の思いを真摯に受け止め、県が求める対話による解決に取り組んでいただきたかったと考えております。

次に、北部基幹病院の設置についての御質問の中の3の(1)から3の(2)、合意後の経過、開院までの整備スケジュール、課題についてお答えいたします。3の(1)と3の(2)は関連しますので、恐縮ですが一括してお答えいたします。

沖縄県では、北部基幹病院の基本的枠組みに関する合意書に合意後、9月3日に第1回公立北部医療センター整備協議会及び幹事会を開催し、令和3年3月ま

でに策定する基本構想の策定スケジュール、医療関係者等で構成する医療機能部会の設置について決定したところです。一般的な病院整備のスケジュールとしては、基本構想及び基本計画の策定、基本設計、実施設計及び建築工事等に合計6年ほど要するものと考えており、2026年度の開院を予定しております。また、主な課題としては、魅力的な医療機能を備えた病院を整備し必要な医師を確保することや、病院整備に係る予算を確保していくことのほか、統合に向けた様々な取組について鋭意協議を重ねていきたいと考えております。

次に、北部テーマパークについての御質問の中の5の(1)、沖縄北部テーマパーク事業関係者との面談内容等についてお答えいたします。

私は、7月末に、沖縄北部テーマパーク事業に関わる民間事業者の皆様と面談をし、ヤンバルの自然を生かした施設を計画していることと環境アセス等の事業の進捗状況、また、事業を進める上で、新型コロナウイルス感染症は、特段の影響はないことなどの説明を受けております。北部地域の振興は、沖縄県全体の振興を図る上でも非常に重要なテーマと考えており、沖縄県としましても、庁内関係部局間で情報の共有を図るなど対応をしていきたいと考えております。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 上原国定君登壇〕

○土木建築部長（上原国定君） 2、辺野古新基地建設問題についての御質問のうち(1)、変更承認申請書の認識・評価、今後の対応についてお答えいたします。2の(1)のア、2の(1)のイ及び2の(1)のカは関連しますので、一括してお答えさせていただきます。

県では、公有水面埋立変更承認申請書について、行政手続法に基づき定めた審査基準に従い形式審査を実施し、5月25日に56件、7月1日に3件の補正要求を行っております。事業者から6月18日、7月6日に補正された申請書が提出され、7月13日に適正に補正されていることを確認しております。今後、内容審査に当たっては、必要に応じて詳細な地盤データ等の資料要求等を行うとともに、疑問点について沖縄防衛局に確認を行った上で厳正に審査を行うこととしております。

次に2の(1)のウ、埋立土砂、海砂利採取の環境への影響についてお答えいたします。

4月21日に提出された公有水面埋立変更承認申請書では、埋立土砂等の採取場所として県内7地区、県

外11地区が記載されており、また、地盤改良工事における地盤改良材及び護岸工事における中詰材として、約386万立方メートルの海砂利を使用すると記載されています。

県としては、今後の内容審査に当たっては、土砂等の採取及び運搬において、生活環境への悪影響等について十分配慮した対策が取られているか厳正に審査することとしております。

次に2の(1)のエ、現段階の意見書提出件数についてお答えいたします。

公有水面埋立法第13条の2第2項において準用する同法第3条第3項の規定により、利害関係者は、意見書を提出することができるとなっております。令和2年9月8日から18日までに提出があった意見書の件数は、速報値として2988件となっております。

次に2の(1)のオ、意見書の活用についてお答えいたします。

利害関係者の意見については、合理的な理由があると認められるときは、利害関係の程度を考慮し、十分これを尊重し、処分に反映させることになると考えております。

次に2の(3)、変更承認申請における美謝川の切替えについてお答えいたします。

沖縄防衛局は、平成26年9月に美謝川の切替えルートの変更を行うとして、設計概要変更承認申請書を提出していましたが、平成26年11月27日付で取り下げられております。本年4月21日に提出された公有水面埋立変更承認申請書においては、美謝川の切替えルートの変更等はなく、施行時期について変更する旨の記載があります。

次に7、河川の管理についての御質問の中の(1)、河川管理における市町村と県の区分、県の河川管理の現状と方針についてお答えいたします。7の(1)のアから7の(1)のウは関連しますので、一括してお答えさせていただきます。

県が管理する河川は、河川法に基づき公共の利害に重要な関係があるものに係る河川として県知事が指定した2級河川であり、市町村が管理する河川は、それ以外の準用河川及び普通河川となっております。県が管理する2級河川は、現在51水系、75河川となっております。

県においては、水害の防止に向け、計画的な調査・点検を行い、県民からの情報提供を踏まえ、緊急度の高い箇所からしゅんせつ等を実施しており、引き続き防災・減災の強化に向け、河川管理に努めてまいります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 知事公室長。

[知事公室長 金城 賢君登壇]

○知事公室長(金城 賢君) 2、辺野古新基地建設問題についての(2)、警備員によるカメラ撮影についてお答えいたします。

辺野古ゲート前において、警備員が小型カメラを装着して警備を行っていることについては、報道により承知しております。

県としましては、警備会社が行う警備業務については、他者の人格権を不当に害しないように配慮する必要があると考えております。そのため、警備業務を発注している沖縄防衛局においては、警備会社に対し撮影の有無や目的等を確認するとともに、警備員が撮影を行っているのであれば他者の人格権に配慮するよう求めていただきたいと考えております。

県としましても、必要に応じ沖縄防衛局に対し配慮を求めてまいります。

続いて同じく2の(4)、コロナ禍での工事強行についてお答えいたします。

県内で新型コロナウイルスの感染が急速に拡大したことから、県は去る7月31日、県内全域に緊急事態宣言を発出しました。そのような状況の中でも沖縄防衛局は、県民の多くが反対する辺野古新基地建設工事を続行し、8月6日には工事関係者が新型コロナウイルスに感染していることが明らかになったところです。知事は、工事関係者によるクラスターの発生が懸念されることから、その翌日、発注者である沖縄防衛局による感染拡大防止対策の徹底と工事の中止を求めたところでもあります。それにもかかわらず工事が中止されなかったことは県民の健康を守る県の立場として、非常に残念なことだと考えております。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 教育長。

[教育長 金城弘昌君登壇]

○教育長(金城弘昌君) 2、辺野古新基地建設問題についての御質問の中の(5)、大浦崎収容所跡の現状保存についてお答えします。

大浦崎収容所跡の取扱いについては、これまで県教育委員会、名護市教育委員会、沖縄防衛局の3者で調整会議を行ってきたところです。その中で県教育委員会は名護市教育委員会とともに、沖縄防衛局に対し遺跡の保存に影響を及ぼさないよう工事の計画を変更するよう調整してきたところですが、今回の工事対象箇所の計画変更は困難として記録保存調査へ至っております。

県教育委員会としましては、今後計画される箇所について名護市教育委員会と連携しながら、当該遺跡への影響が最小限になるよう求めてまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

〔保健医療部長 大城玲子さん登壇〕

○保健医療部長（大城玲子さん） 3、北部基幹病院の設置についての御質問の中の(3)、建設用地についてお答えいたします。

公立北部医療センターの建設予定地としては、適切な交通アクセスが確保できること、将来の増改築にも対応できる面積を有すること、自然災害に強い土地であること等、病院建設に必要な条件を整理しているところであります。

同じく事務体制についてお答えいたします。

公立北部医療センターの検討作業については、地域医療の事務を所掌している保健医療部医療政策課において所管しております。令和2年度の執行体制としては、新たに主幹級の専任職員を配置するとともに、医療班長と担当主査2名の計4名体制で取り組んでいるところであります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 長嶺 豊君登壇〕

○農林水産部長（長嶺 豊君） 4、北部生産地におけるシークワサーの立ち枯れ被害についての御質問の中の(1)及び(2)、シークワサー立ち枯れ病の被害状況と生産への影響についてお答えします。4の(1)と4の(2)は関連いたしますので、恐縮ですが一括してお答えいたします。

シークワサー立ち枯れ病、立ち枯れ被害については、令和2年8月に、一部の農家圃場調査や聞き取り調査をしたところ、約2%程度の立ち枯れ等が確認されております。また、生産状況については、年により変動は見られるものの、おおむね増加傾向にあります。今期の生産量については、台風被害からの回復も進み3400トンを見込んでおります。

県としましては、被害状況の把握、原因究明を進めながら引き続き生産振興に取り組んでまいります。

次に4の(3)及び4の(4)、立ち枯れ被害の原因と今後の対応についてお答えします。4の(3)と4の(4)は関連いたしますので、恐縮でございますが一括してお答えいたします。

シークワサーの立ち枯れについては、台風等による樹勢の低下や病害虫の被害等様々な原因があります。このため、県では令和2年8月24日に普及機関

や試験研究機関等で構成するカンキツ立ち枯れ症状対策チームを設置し、原因究明に向けた調査を進めているところであります。

県としましては、生産農家等に対して原因究明調査結果の説明会や効果的な対策についての講習会等を行うなど、市町村、関係団体等と連携し、シークワサーの安定生産に向けた生産振興対策に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 警察本部長。

〔警察本部長 宮沢忠孝君登壇〕

○警察本部長（宮沢忠孝君） 6の(1)、信号機の設置についてお答えします。アからエまでは関連しますので、一括してお答えします。

信号機の設置については、管轄警察署が道路の新設改良や交差点の形状、交通事故の発生状況、交通量等を踏まえ設置の必要性があると認める場合に警察本部に設置上申します。警察本部では、個別にヒアリングや現場調査を実施した上で、総合的に検討し設置の必要性が高いと認められる場所から設置します。信号機の設置、維持にかかる予算については本年度は約9億8000万円の予算を確保し、内訳は新設分が3件、約1100万円、既設信号機の更新改良分が約6億7900万円、維持補修分が約2億8900万円となっています。

名護市内の県道84号線と市道志味屋線、市道為又中線との交差点においては、供用開始された平成30年8月から令和2年8月までに人身事故が2件、物件事故が17件発生しています。当該交差点における信号機設置については、昨年度、今年度の2か年度にわたり検討を実施し、一定の必要性があると認識していますが、他に優先度の高い場所があったことから設置には至らなかったものです。令和3年度についても設置の可否について検討を行っていくこととしております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 山里将雄君。

〔山里将雄君登壇〕

○山里 将雄君 それでは幾つか再質問をいたします。

まず2、辺野古新基地建設問題についてですけれども、今回の変更承認申請の最大の理由は軟弱地盤の改良だというふうに思っております。90メートルまで軟弱地盤と言われてはいますが、防衛局はこれが77メートルと、工事は70メートルで大丈夫だとしております。上原部長は、これまでの質問に、厳正に審査して判断するというふうに答弁をしておりますけれ

ども、この地盤改良工事で本当にこの建設は大丈夫なのか。私はもうこれは既に破綻している、この計画は破綻しているんじゃないかと思っています。その辺のことについてどうお考えか伺います。

それから、次に土砂の採取、海砂利採取の件ですけれども、これだけ大量の土砂が移動するというところで環境への影響は計り知れないと思っています。県外はもちろんでありますけれども、同じ県内であっても大東とか宮古とか石垣などの離島からの土砂搬入、これも本島と離島では動植物の生態系が全く違い、悪影響があるとの専門家の意見があります。県としてこの件についてもどう考えているかお伺いします。

それから、海砂利の大量採取、これも海底地形を大きく変えてしまうと、これも環境破壊につながるというふうに思っています。海砂利採取の総量規制が必要なんじゃないかと思っていますけれども、いかがでしょうか。

次に、6の信号機の設置についてですけれども、県道84号線と市道志味屋線・市道為又中線の交差点は平成18年に公安委員会と交差点協議を行い、公安委員会でも設置が必要と、異議なしというふうな回答をしています。ところが、29年7月31日に供用開始してから現在に至るまで約2年、いまだに信号機が設置されていないという状況です。名護市や土木事務所には再三にわたって設置するよう要請してきております。

先ほどこの間の事故件数の答弁がございましたけれども、そのとおりです。私もその件は調べてあります。2年で19件の事故が発生しています。幸い大きな事故はありませんけれども、人身事故も2件という状況です。同じ名護市内ですけれども、市道大西大北線と市道宇座線という道路の交差点があるんですけれども、ここは平成29年2月に供用が開始されて、現在は信号機が設置されています。しかしこども交差点協議で必要とされながら、供用開始から1年10か月、信号が設置されませんでした。この宇座線は名護高校と名護商業高校の2つの高校があって、人通りも車の通行も多いところです。1年10か月信号が設置されない間に、ここで何件の事故が発生したか皆さんは把握なさっていますか。この交差点からまた200メートルほど離れた市道で、同じ大西大北線の開通に伴って同時に交差点が供用開始しています。こちら信号がやっぱりなかったんですけれども、この2つの信号が設置されるまでの間に30件、人身事故が6件発生している。これはどうしてこうなるのかというふうに思ってしまうんですね。交差点協議で設置が必要と判

断されたにもかかわらず、信号が設置されない。これは非常におかしなことだと思っています。私は名護のこの交差点についてだけ取り上げているわけではございません。県内で同じような状況、同じようなことが多くあるのではないかと、そういうようなことを心配しています。

それで2点ほど伺います。

供用開始してからも長く信号が設置されない、その理由は何なんでしょうか。予算ですか、それとも人手が足りないのですか。お答えをいただきたいと思ます。

それから、同様のケースがほかにもあると思いますが、これはいかがでしょうか。

それから次に7の河川の管理についてですけれども、今の答弁で75河川を管理していらっしゃる。これは大変だと思います、数が多くて。でもやっぱり災害を発生させてはなりません。雑草や雑木の除去だけではなくて、たまった土砂を取り除くことが必要だと思います。河口のしゅんせつ、これができないのか。これについてお答えをいただきたいと思ます。

時間少ないですので、以上とします。

お答えをお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後1時46分休憩

午後1時46分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

[土木建築部長 上原国定君登壇]

○土木建築部長（上原国定君） 再質問にお答えいたします。

辺野古の変更承認申請の中で、地盤改良工事について、もう既に破綻しているのではないかと、実現可能かといった趣旨の御質問でございますが、我々としても今形式審査が終わり、告示・縦覧を行っているところでございます。様々な利害関係者から、様々な意見がまた出てくるものだというふうに考えております。その意見も参考にしながらしっかりと審査をしたいと考えております。必要なデータ等資料要求をしっかりと行いながら、その内容を沖縄防衛局に確認を行った上で厳正に審査をするということでございます。

次に、土砂の移動につきまして、本島—離島間でも移動するということがあり得る状況になってございます。これにつきまして、今後の内容審査におきまして、その採取及び運搬につきまして生活環境への悪影響等があるのではないかと、自然環境に対する影響も

あるのではないかということで危惧されるところでございます。しっかりとこれにつきましても情報を取りながら審査を進めていきたいというふうに考えております。

次に、海砂利の総量規制につきましてでございます。

本県におきましては、海砂利は建設用骨材として必要不可欠なものでございます。将来にわたって安定的に供給されるべきものと考えております。したがって総量規制の必要性につきましては、将来の建設用骨材の安定供給と関係機関等の意向も踏まえながら慎重に検討していきたいと考えているところでございます。

最後に、河川の管理についてでございますが、確かに現在、51水系75河川の2級河川の管理を行っております。パトロール等もしっかり行いながら点検をし、情報を取りながら管理を行っているところでございます。身近な、河川のそばにお住まいの方からの情報というのが非常に重要だと思っておりますので、県民からの情報提供もしっかり受けながら、緊急度の高い箇所からしゅんせつをしっかり行った上で、適切に防災・減災の強化を行うということで河川管理に努めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 警察本部長。

〔警察本部長 宮沢忠孝君登壇〕

○警察本部長（宮沢忠孝君） 信号機の設置についての再質問にお答えいたします。

まず、事実関係でございますけれども、県道84号線と市道志味屋線・市道為又中線との交差点についてでございますが、議員御指摘のとおり平成18年に確かに協議がございました。これは道路法の規定により、道路改良工事について意見照会があったものでございまして、それについて県警察から異存がない旨を回答したというものでございまして、信号機の設置についての協議ではございません。この点、恐らく誤解があるようでございますが、これは道路管理者と警察本部との間で、当時恐らくミスコミュニケーションがあったというふうに考えております。いずれにしても、当該交差点における信号機の設置について、名護警察署から上申があったというのは、令和元年度の事業に係るものが初めてだったということでございます。

そして道路の供用と信号機の設置の関係についてでございますけれども、当初から相当の交通量が見込まれることなどから、供用と同時に信号機の設置をする場所もでございます。一方で、供用後の交通量の状況等を見る必要があるということで、他の安全対策を講じつつ一定期間後に設置をする場所もありますが、道路

管理者との間で問題になることはほとんどないというふうに認識しております。

御指摘の2つの場所については、私どもも道路管理者との意思疎通が十分でなかったという反省がございますので、県警察といたしましては、引き続き道路管理者と緊密に連携をした上、機動的に予算を執行して適時・適切に信号機を設置するよう図ってまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 山内末子さん。

〔山内末子さん登壇〕

○山内 末子さん 休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後1時53分休憩

午後1時54分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○山内 末子さん ハイタイ グスーヨー チューウガナビラ。

ていーだネットの山内末子でございます。

灼熱の太陽の下、沖縄が大変すばらしく輝く季節、これが今年の夏はコロナウイルスとの闘いということに厳しい夏となりました。亡くなられた皆様、関係者の皆様、心よりの御冥福とお見舞いを申し上げます。

太陽が全ての人々に平等に降り注ぐように、私たちの政治もそうでなければならないと思っております。

我がていーだネット、灼熱の太陽、その情熱を持ってその実現に向けて頑張っていくことをお約束をいたしたいと思っております。

それでは代表質問をいたします。

1、知事の政治姿勢について。

(1)、知事就任2年目の折り返し点を迎えるに当たり、これまでの公約実現の成果とコロナ後の環境変化に対応すべく沖縄の新しい未来像をどう描いていくのか知事の今後の課題、決意を伺う。

(2)、安倍路線の継承、沖縄の民意が置き去りにされたまま引き継がれた菅総理の誕生に何を期待し、特に沖縄問題については行政改革に複合された担当大臣という厳しい対応を示していくのではという懸念にどう向き合い、県益発展への道筋を探していくのか知事の所見を伺う。

(3)、世界中でコロナウイルス感染拡大という難局の中、ウチナンチュ・県人会の被害の状況はどうなっているのか。首里城火災の際には県人会等世界中から激励の声が届いた。この難局を共有し心から支え合うことが今こそ大事ではないのか。知事から世界のウチナンチュの皆様へ連帯のメッセージを出してはどう

か見解を伺う。あわせて観光の島ハワイのコロナウイルス感染状況は沖縄同様危機に瀕している。イゲ州知事との意見交換により双方の対策共有が図られると考える。知事の所見を伺う。

(4)、米国への情報発信・基地問題等の訴え・意見交換等渡航もままならない状況だが、どのように作業を進めているのか。大統領選後の対応等計画は持っているのか伺う。

(5)、沖縄の民意や地位協定改定等、全国に向け当事者意識の議論を提起している全国トークキャラバンはコロナ禍の中実行されていないが、今後の計画と沖縄問題の発信の在り方について展望を伺う。

(6)、黒人差別・人種差別に抗議異議を唱えた大坂なおみさん、全米オープンでの優勝はまさしく魂の勝利だと世界中で称賛されている。ヘイトスピーチ条例について知事は前向きな姿勢を見せているが、多様性・ダイバーシティと向き合うデニー知事ならではの国籍、人種、性別、性的指向、障害等様々な差別のない沖縄をつくるための条例制定を目指したい。対応を伺う。

2、環境政策について。

(1)、サンゴ保全再生について。

ア、地球上の海の0.2%しかないサンゴ礁に海の生き物4分の1が暮らし、沖縄近海の日本一のサンゴ礁の保全について世界から注目されている。SDGs 14「海の豊かさを守ろう」で2030年、世界のサンゴは約9割死滅すると言われている。大事なサンゴを守る対策を伺う。

イ、サンゴの移植について、これまでの他県や本県の実態、移植成功率、生存率を伺う。

ウ、深刻化するサンゴ礁の減少化対策として条例制定も視野に入れ強化を図るべきだと考えるが見解を伺う。

(2)、気候変動事態宣言の実施について、さきの委員会において9月実施の取組とあるが、その実施内容、スケジュールを伺う。

(3)、有機フッ素化合物P F O S等を含む泡消火剤流出問題について。

ア、調査結果報告で、事故の原因が米兵のバーベキューであること、消火システムの作動の対応ができなかったことなど、驚きと怒りを禁じ得ない。軍隊としての危機管理体制の欠如を強く指摘し、再発防止策の徹底を求めるべきだが、県の認識と対応を伺う。

イ、P F O S汚染について、周辺土壌の検査と河川から海域への流出により牧港漁港内の水産養殖研究センターへの地下水など水質汚染など検査区域の拡

大も必要だと考えるが対応を伺う。

3、那覇港湾施設の移転について。

(1)、国から南側案は困難という説明後、浦添市が受け入れたということになっているが、それにより移設が早まるというイメージがある。その議論をどう展開していくのか伺う。

(2)、浦添ふ頭地区調整検討会議の役割、目的、現状について伺う。

(3)、民港の位置、形状、絵を描くという総合的計画がないまま港湾移設のスケジュールが進められるのか伺う。

4、新型コロナウイルス感染防止・経済対策について。

(1)、第3波に向けてこれまでの知見をまとめて対策強化の準備が急がれる。行政、医療界、観光、経済界等業種を超えた連携・システムづくりが重要だと考えるがその取組について伺う。

(2)、高齢者施設や保育所等、社会福祉施設・医療機関内クラスターの発生が重症化、死亡者の増加につながったとの説明がある。発生の徹底究明、今後の集団感染対策を講ずることが急がれる。取組について伺う。

(3)、米軍基地内の感染者発生状況と対策、基地外居住者の把握と対策、基地従業員の感染防止対策、雇用の安定の確保が求められているがどのように進められているのか伺う。

(4)、経済弱者と言われる独り親家庭、学生、低所得者支援体制の課題、対策を伺う。

(5)、県内高卒者の求人倍率が今年3月の1.84倍から7月現在で0.83倍と急減悪化の報告がある。コロナ禍でこの現状を打破する対策は講じられているのか、取組状況を伺う。

(6)、これからの経済動向をどのように推察しているのか。経済再生の時代に対応するには、利益率を高める働き方改革や企業努力だけでは成し遂げられるものではない。県の経済戦略の本気度が問われる。見解を伺う。

(7)、食産業、農水産業、新たな市場の展開、システムの構築が求められる。取組を伺う。

(8)、全国で修学旅行の再開の実施の検討が始まった。県でもしっかり対策を取り、子供たちが安心して旅行ができるよう環境整備を急ぎたい。現状はどうか伺う。

5、万国津梁会議の方向性について。

(1)、SDGsに関する万国津梁会議から出された中間報告、沖縄SDGs実施計画案について県の認識

を確認する。この成果を踏まえて2030年まで続くこの取組を啓発、推進体制をどのように行っていくのか、県自らイニシアチブを取るのか、プラットフォーム等の構想について伺う。

(2)、SDGsは女性や若者の参加が重要視されており、質の高い教育を目指すための教育委員会としての取組・実践事例、今後の教育現場への推進可能性について伺う。

(3)、米軍基地に関する部門、SDGsとともに沖縄振興計画との関係性について伺う。

6、エネルギー政策について。

(1)、電力自由化から4年、県内の現況、課題、今後の方向性について伺う。

(2)、石炭火力発電所休廃止問題で県内のエネルギー政策はどう変わっていくのか。エネルギービジョンの計画について伺う。

7、教育行政について。

(1)、オンライン教育の推進状況は順調か。教員の指導体制や家庭での機器の設置環境等、格差につながる懸念事項への対応はなされているのか伺う。

(2)、夜間中学校、フリースクールの整備状況、取組について伺う。

(3)、特別支援学級の現状と課題、特別支援高等学校への連携について伺う。

8、土木行政について。

(1)、下地島宇宙港事業が合意されたが、夢のある事業に期待が高まる。事業概要、経済、地域振興にどのような効果が期待されるのか、事業のスケジュールについても伺う。

(2)、建設設計業務委託の最低制限価格引上げを求める声が高いが方向性を伺う。

9、農林行政について。

(1)、本県の基幹産業としてのサトウキビ生産について、本島内のキビ農家を守る観点から老朽化しているゆがふ製糖工場の早期の改善・対策が求められているが県の対応を伺う。

10、行政運営について。

(1)、首里城火災、豚熱問題、コロナウイルス対策と度重なる危機回避のために県庁職員、教職員の過労死寸前の勤務実態の数字が出たが、その現状と対策について伺う。

(2)、コロナ対策としての支援金詐欺が発覚した。県の状況、対応策について伺う。

よろしく願いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

〔知事 玉城デニー君登壇〕

○知事（玉城デニー君） 山内末子議員の御質問にお答えいたします。

1、知事の政治姿勢についての御質問の中の(1)、公約実現の成果とコロナ禍に対応した未来像についてお答えいたします。

私は、新時代沖縄の到来、誇りある豊かさ、沖縄らしい優しい社会の構築の3つの視点から施策を展開しており、掲げた公約の全てに着手をしているところで。沖縄県はこれまでの取組により、2019年入域観光客数は1000万人を超え7年連続で過去最高を更新するとともに、完全失業率、有効求人倍率も改善するなど、着実に成果を上げてまいりました。そのような中、新型コロナウイルス感染症の拡大がこれまで積み上げた成果に大きな打撃を与え、宿泊業、飲食業をはじめとした多岐にわたる業種で甚大な影響を及ぼしております。

沖縄県としましては、感染拡大防止、終息を最優先に取り組むとともに、経済再開の前提となる安全・安心の島沖縄の構築と、県民の事業と生活を維持し、将来を先取りした経済の礎を築く取組を展開してまいります。コロナ禍の環境変化に対応した未来像については、新たな振興計画において強靱な社会経済の構築やニューノーマルへの対応などの視点を盛り込むとともに、市町村や経済団体等から広く御意見を伺いながら検討を進めていきたいと考えております。

次に、知事の政治姿勢についての御質問の中の1の(2)、菅総理への期待と沖縄担当大臣への所見についてお答えいたします。

菅内閣総理大臣におかれましては、新型コロナウイルスの感染防止対策と国民の生活、経済を立て直すための対策のほか、震災復興、外交・防衛などの課題のほか、沖縄の基地負担軽減についても取り組んでいただけるものと期待しております。特に、米軍普天間飛行場返還に伴う名護市辺野古の新基地建設問題には真摯に向き合っていただき、対話による解決が図られることを期待するものであります。また、河野沖縄担当大臣におかれましては、去る9月19日、内閣発足から3日後に来沖された際に新たな沖縄振興に向け、沖縄振興特別措置法の延長と同法に基づく特例措置の拡充・強化等の19項目について要望いたしました。河野大臣からは、今後の沖縄振興に向けた意欲をお示しいただいたところであり、大変心強く感じたところであります。

次に、知事の政治姿勢についての御質問の中の1の(6)、様々な差別を網羅した条例制定についてお答えいたします。

全米プロ女子オープンシングルスで優勝した大坂なおみ選手の人種差別に対する発言と行動は、人道的な観点から大きな影響を与えたものと受け止めております。

全ての人々の尊厳を守り、多様性や寛容性を大切にすることは、平和で豊かな社会にとって重要であり、あらゆる差別は許されるものではないと考えております。沖縄県では、男女共同参画推進条例や障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例などを制定し、差別のない社会の実現に向けて取り組んでいるところです。また、性の多様性宣言（仮称）や不当な差別的言動の解消に向けた、いわゆるヘイトスピーチ条例の検討も行ってまいります。

沖縄県としましては、誰もがお互いの人権を尊重し合う心のバリアフリーをさらに推進し、誰一人取り残すことのない共生社会の実現を目指してなお一層取り組んでまいります。

次に、新型コロナウイルス感染防止・経済対策についての御質問の中の4の(1)、業種を超えた連携、システムについてお答えいたします。

沖縄県では、県民の安全・安心を守るための対策について検討するため3月26日に沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部を設置しており、さらに感染症対策の科学的かつ専門的な知見を得るため、感染症専門医等で構成する専門家会議を設けております。また、経済面での影響に対しては、観光業界や産業界の意見を踏まえながら迅速に対応するため、2月17日に緊急経済対策プロジェクトチームを立ち上げ、5月28日には新型コロナウイルス感染症の影響等に係る緊急経済対策本部会議を設置しており、安全・安心の島の構築を目指し、感染症対策と経済対策を両輪として取り組んでいるところであります。さらに今後は、感染拡大を抑えつつ社会経済活動を回復させていくことが重要であることから、各分野と横断的に意見交換ができる場の設置を進めてまいります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 渡久地一浩君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 1、知事の政治姿勢についての(3)、県人会の新型コロナ被害状況と知事メッセージ並びにハワイとの対策共有についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症に係る感染被害について、ブラジル、ボリビアにおいては県系人の死亡報道がありますが、海外県人会に確認したところ県人会館

の一時閉鎖、県人会活動の停止等の報告は受けたものの、会員の罹患者数等の把握は困難とのことです。なお、県系人の多い北南米の新型コロナウイルス感染症の状況について、広く県民や世界のウチナーンチュに周知するため県のウェブサイトにも国別の情報を掲載しております。また、知事メッセージについては、ハワイやペルーの県人会行事でオンラインにより配信されたほか、10月30日の世界のウチナーンチュの日には世界に向け発信する予定です。さらに、沖縄とハワイとの関係は、歴史的なつながりが深く非常に重要であることから、お互いに新型コロナウイルス感染症対策を共有することは有意義であると考えます。

続きまして4、新型コロナウイルス感染防止・経済対策についての中の(8)、修学旅行の環境整備についてお答えいたします。

県では、安心して修学旅行が実施できるよう沖縄観光コンベンションビューロー内に修学旅行問合せ窓口を設置し、沖縄への修学旅行を検討している学校からの質問や相談に対応しているほか、旅行者専用相談センター沖縄の活用や修学旅行受入事業者による感染防止対策の促進を図っております。また、修学旅行に特化した新型コロナウイルス対応ガイドラインを公表し、旅行前の準備から旅行中に感染疑いが出た場合の対応フロー等を示すことで、安全・安心な修学旅行が実施できる環境整備を進めております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

〔知事公室長 金城 賢君登壇〕

○知事公室長（金城 賢君） 1、知事の政治姿勢についての(4)、米国への情報発信等についてお答えいたします。

本年3月下旬以降、ワシントン駐在は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い一時帰国しておりますが、メールやテレビ会議等により米国連邦議員補佐官等に対し、辺野古新基地建設問題をはじめとする沖縄の基地問題に関する情報提供等の働きかけを日常的に継続して行っております。今後は、米国の感染状況等も勘案し、できるだけ早い時期に渡米し、現地での活動を再開させたいと考えております。また、本年11月の米国大統領選挙後において速やかな情報発信等を行うことにより、効果的に米国の理解と協力を促すことができるよう引き続き候補者の政策や人事等の情報収集に努めてまいります。

同じく1の(5)、トークキャラバンと沖縄問題の発信についてお答えいたします。

県では、沖縄県における基地負担の現状や辺野古新

基地建設問題及び日米地位協定の見直しについて広く周知を図り、問題解決に向けた国民的議論の機運醸成を目的として、昨年度トークキャラバンを実施したところです。本年度については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ実施を検討しているところですが、トークキャラバンに加え、インターネットやSNSを活用した情報発信を一層充実させることで、引き続き県内外の方々に同問題を自分事として考えていただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

2の環境政策についての(3)のア、泡消火剤漏出事故に対する認識と対応についてお答えいたします。

去る4月10日に発生したP F O S等を含む泡消火剤の漏出事故については、県民に大きな不安を与えたことから米軍に対し強く抗議し、事故原因の究明や詳細な説明及び公表などを求めたところであり、今回の事故原因については、隊員の泡消火剤システムに関する理解不足や施設のメンテナンス不備など、あまりに初歩的なミスと言わざるを得ず大変遺憾であります。米軍からは、隊員へ再教育等を行うとの報告を受けておりますが、このような事故が二度と起こらないよう米軍及び沖縄防衛局に対し再発防止に万全を期すこと及びP F O S等を含まない泡消火剤への交換に日米で連携して取り組むことを申し入れたところであり、

3、那覇港湾施設の移転についての(1)、今後の移設手続の展開についてお答えいたします。

移設協議会においては、これまでも民港の港湾計画との整合性を図りつつ、那覇港湾施設の円滑な移設が進められるよう調整を行うことが繰り返し確認されてきたところであり、浦添市長の受入表明により当該施設の移設手続が変わることはありません。

3、那覇港湾施設の移転についての(3)、移設のスケジュールについてお答えをいたします。

昨年11月に開かれた第26回移設協議会においては、那覇港管理組合から報告のあった評価結果と、浦添市から報告のあった評価結果が異なっていたことから、浦添ふ頭地区調整検討会議を設置し、事務的、技術的な検討を行い、港湾計画の方向性を速やかに導き出すことなどが確認されたところです。代替施設の配置について、国は、民港の港湾計画との整合を図ることが大前提であり、配置の詳細を民港の港湾計画に先んじて決定するわけではなく、最終的な決定は地元による民港の港湾計画の方向性の決定を踏まえて行うとしています。

県としては、那覇港湾施設の代替施設の配置につい

ては、民港の形状案を作成後、移設協議会において検討がなされるものと考えており、まずは浦添ふ頭地区調整検討会議においてしっかりと議論を行う必要があると考えております。

5、万国津梁会議の方向性についての(3)、万国津梁会議と沖縄振興計画についてお答えいたします。

米軍基地問題に関する万国津梁会議では、在沖米軍基地の整理縮小についての提言が取りまとめられ、令和2年3月に知事に手交されております。

沖縄県としては、今後、日米両政府に要請するに当たり重要な論拠の一つとして提言を活用するとともに、県の政策や取組に反映することにより沖縄21世紀ビジョン基本計画で沖縄の固有課題として位置づけられている米軍基地問題の解決につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 環境部長。

[環境部長 松田 了君登壇]

○環境部長(松田 了君) 2、環境政策についての(1)のア、サンゴの保全と減少化対策の強化についてお答えします。2の(1)アと2の(1)ウは関連しますので、恐縮ですが一括してお答えします。

サンゴ礁は、多種多様な生物の生息の場であるとともに、漁業資源や観光資源としても重要な価値を有しております。県では、沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づきサンゴ礁生態系に関する知見の蓄積・集積と情報把握、赤土等流出防止対策、サンゴ種苗約15万本、約3.42ヘクタールの植付け、サンゴ種苗の低コスト生産技術の開発、白化対策に関する調査研究、モデル地域の構築に向けた環境教育や保全活動の支援など総合的なサンゴ礁保全活動に取り組んでおります。

今後も条例整備の必要性の検討も含め、サンゴ礁の保全対策を強化してまいります。

同じく2の(1)のイ、サンゴ移植の実態等についてお答えします。

県内におけるサンゴ類の移植は、埋立事業等で行われている事例がありますが、移植時期や移植元・移植先の環境条件、サンゴ類の種類、移植方法等が異なることから生存率等を一概に示すことは困難であります。

なお、水産庁の改訂有性生殖によるサンゴ増殖の手引きによると、これまで沖縄で移植あるいは移設されたサンゴ群体は30万株を超えるが、多くのサンゴの植込み4年後の生残率は20%以下であるとのこと

県としてはサンゴ類の移植については、移植技術が

いまだ十分に確立していないと考えており、引き続き情報を収集していきたいと考えております。

同じく2の(2)、気候変動事態宣言の内容とスケジュールについてお答えします。

気候変動への具体的な対策に取り組むことはSDGsの17の目標の一つに掲げられており、重要と考えております。そのため、具体的な取組の内容とその必要性をわかりやすく県民に働きかけることを目的に沖縄県気候非常事態宣言を行いたいと考えております。なお、策定に当たっては、学識経験者等からの意見聴取、SDGsに関する万国津梁会議での議論、パブリックコメント等を実施した上で今年度末に宣言する予定であります。

次に2の(3)のイ、泡消火剤漏出事故の検査区域の拡大についてお答えします。

本年4月の泡消火剤漏出事故の発生後、県では3回、周辺の河川・海域の水質調査を実施しております。4月に行った1回目の調査では河川・海域とも環境省が定める暫定指針値以下でしたが、5月に行った2回目の調査では牧港漁港内の1地点が指針値を超過していたことから、8月に同地点で3回目の調査を実施し、指針値以下であることを確認しております。また、沖縄防衛局は今回の事故に関して今後、河川等の水のモニタリングを実施すると9月4日に発表しており、県としてはその結果を踏まえ必要な対策を検討してまいります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 土木建築部長。

[土木建築部長 上原国定君登壇]

○土木建築部長(上原国定君) 3、那覇港湾施設の移転についての御質問のうち(2)、浦添ふ頭地区調整検討会議についてお答えいたします。

浦添ふ頭地区調整検討会議は、那覇港浦添埠頭地区に関する事務的、技術的な検討を進め、港湾計画の方向性を導き出すために各構成団体間の連絡調整、検討を円滑に行うことを目的に設置されております。検討会議はこれまでに8回開催されており、現在、民港の形状案の作成に当たっての考え方(案)について取りまとめを行っているところであります。

次に8、土木行政についての御質問のうち(1)、下地島宇宙港事業の事業概要等についてお答えいたします。

PDエアロスペース株式会社が実施する下地島宇宙港事業は、「宇宙に行ける島、下地島」をコンセプトに、一般向けに宇宙旅行を提供する事業であります。宇宙産業は、世界的に成長を続けている将来性の高い分野

であり、本事業が下地島空港で実施されることにより、宮古圏域のみならず、本県全域への波及効果があるものと期待しております。今後、令和3年から無人機飛行試験を行い、令和4年から施設建設、令和5年からテナント事業などの受入れを開始し、令和12年には年間1000人の宇宙旅行者数を目指すこととなっております。

次に8の(2)、業務委託の最低制限価格の引上げについてお答えいたします。

土木建築部が発注する建設に係る業務委託の最低制限価格については、契約の内容に適合した履行を確保するため、国に準じた沖縄県土木建築部が発注する建設に係る業務委託の最低制限価格試行要領に基づき設定しております。最低制限価格の引上げについては、各都道府県の設定状況等を勘案しながら関係団体等と意見交換を行い検討したいと考えております。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 保健医療部長。

[保健医療部長 大城玲子さん登壇]

○保健医療部長(大城玲子さん) 4、新型コロナウイルス感染防止・経済対策についての御質問の中の(2)、集団感染対策についてお答えいたします。

県では、今回の感染拡大に対応するため、厚生労働省とDMA T事務局の協力の下、医療機関・福祉施設支援班を立ち上げ、支援が必要な機関等の情報収集及び対策に必要な人材や物資の支援を実施したところであります。今後の取組としましては、感染管理が脆弱な事業所への指導体制や感染発生時に感染管理を行うチームの派遣体制が重要であることから、関係機関との協議を進め、集団感染対策の強化を図ってまいります。

同じく4の(3)、米軍基地関連の対策についてお答えいたします。

県では、在日米軍と日本国の衛生当局間における情報交換に係る日米合同委員会合意等に基づき、海軍病院との情報交換を行っており、これまでの米軍基地の陽性者数は400名を超えた数字の報告を受けております。また、基地外居住者に陽性者がいる場合には、陽性者が居住している市町村名の報告を受けております。陽性者の基地の外での行動歴や接触歴についても報告を受けており、状況に応じて保健所が行動歴や接触者調査を行い、感染防止対策に努めているところであります。米軍に対しては、引き続き詳細な情報等の提供を求め、県民の感染拡大防止に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 商工労働部長。

〔商工労働部長 嘉数 登君登壇〕

○商工労働部長（嘉数 登君） 4、新型コロナウイルス感染防止・経済対策についての御質問の中の(3)、基地従業員の感染防止対策と雇用の安定確保についてお答えいたします。

基地従業員については、国が雇用し米軍が使用するいわゆる間接雇用の形態を取っており、雇用主である国において、適切な感染防止対策がなされる必要があるものと認識しております。沖縄防衛局によると、基地従業員が新型コロナウイルスに感染した場合や濃厚接触者となった場合には、感染拡大防止の観点から指定医療機関への入院や自宅待機の措置が取られることになり、その場合は有給休暇扱いになるとのことです。県では、渉外知事会を通じて、基地従業員等に対する感染防止対策の徹底を国に求めているところであり、引き続き沖縄防衛局などと連携しながら情報収集に努めてまいります。

同じく4の(6)、今後の経済動向と県の経済戦略についてお答えいたします。

沖縄県の経済は、入域観光客数の大幅な減少や需要の減少等により、かつて経験したことのない深刻な事態になっていると考えております。今後の見通しについては、感染症の再拡大の波が繰り返し発生することも想定されることから、厳しい状況がしばらく続くものと推察されます。今後は、落ち込んだ経済からの回復へと転ずるための出口戦略が必要となることから、現在、5月に策定した沖縄県の経済対策基本方針の改定作業に着手しております。本方針改定の方向性としては、経済回復と成長の前提となる安全・安心の島沖縄の実現に向け、水際対策の強化や医療・検査体制の拡充に加え、新しい生活様式に対応した社会経済活動を推進することとしております。さらには、県経済の回復期における出口戦略に加え、デジタルトランスフォーメーション等による成長期の出口戦略を重層的に実施してまいります。感染拡大を抑え込むには、まだまだ予断を許さない状況にありますが、経済団体等と協働の上、全部局一丸となって経済回復に向けた対策を講じてまいります。

同じく4の(7)、食産業の新たな市場の展開・システム構築の取組についてお答えいたします。

現在、コロナ禍により、飲食店等の食産業をはじめ、多くの事業者が厳しい状況に置かれる中、Eコマースやテイクアウト、デリバリーなど、ウイズコロナに対応したビジネスモデルによる売上げが拡大しております。県では、これらのビジネスモデルの導入及び利用の促進を図るため、プラットフォームサイト「まいに

ちに。おきなわ」を立ち上げ、多くの県内事業者に登録いただくとともに、同サイトの利用拡大を目的としたプロモーションを展開しております。あわせて、新たなビジネスモデル導入への費用補助やハンズオン支援等も実施しております。

県としましては、ウイズコロナに対応した新たな市場の創出・拡大及びアフターコロナにおける稼ぐ力の強化も見据え、産業横断的なマーケティングに取り組んでまいります。

次に6、エネルギー政策についての御質問の中の(1)、電力自由化の現状等についてお答えいたします。

平成28年の電力の小売全面自由化以降、県内では12社が電力小売販売へ参入しているものと把握しております。また、令和2年3月時点の新電力の販売電力量は、全国の約16.1%に対して、県内は約7.0%となっております。県内の新電力への切替えが進みにくい原因としては、県内で電力の卸販売が少なかったこと等により電力小売販売の参入が難しいことが挙げられます。こうした中、平成30年4月から沖縄電力が卸販売を拡充したことに伴い、小売販売への参入が進み、料金設定が多様化したことから、今後、新電力への切替えは増加していくものと考えております。

同じく6の(2)、エネルギービジョンの改定について。

令和2年7月、国は非効率な石炭火力発電所について、段階的な休廃止策を検討することを公表しております。一方、沖縄県は本土から独立した系統とならざるを得ない島嶼県であり、電気の安定的かつ適正な確保による県民生活及び事業活動の安定の観点から、当面の間、石炭火力発電は必要であると考えており、国も沖縄県については地域性を踏まえて配慮する考えを示しております。

県としては、こうした沖縄県の特長性はあるものの、SDGsの理念を踏まえ、再生可能エネルギーの導入拡大等を進めていきたいと考えており、現在、改定中のエネルギービジョン2020（仮称）において、有識者を交え検討しております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長 名渡山晶子さん登壇〕

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） 4、新型コロナウイルス感染防止・経済対策についての(4)、低所得者等に対する支援体制についてお答えいたします。

独り親家庭を含む低所得者等に対する相談支援窓口は、市町村及び福祉事務所のほか、生活困窮者自立相

談支援機関等に設置されており、今般の感染症拡大に伴い相談員等を増員し、支援体制の強化を図っております。一方、各種支援策の実施に当たっては、申請から給付まで時間がかかることや、周知の方法を工夫してほしいなどの意見が寄せられております。

県としましては、支援を必要とする方に一日でも早く支援が届くよう体制強化に努めるとともに、あらゆる媒体を活用して周知を図り、新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困窮する方々が必要とする支援につながるよう取り組んでまいります。

次に10、行政運営についての中の(2)、生活福祉資金の不正借入れについてお答えいたします。

緊急小口資金等の特例貸付けにおける不正借入れについては、事業実施主体である沖縄県社会福祉協議会に確認したところ、借受人からの返還申出が複数あったと聞いております。なお、代行手数料を目的に、市町村職員を名のり、借入れを呼びかけている事例等も確認されていることから、県庁内で情報共有を図るとともに、県ホームページへの掲載及び市町村への通知により注意喚起を行っているところです。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

〔総務部長 池田竹州君登壇〕

○総務部長（池田竹州君） 4、新型コロナウイルス感染防止・経済対策についての(4)のうち、学生への支援体制についてお答えします。

県では、アルバイトの減少による経済的な悩みや生活上の不安等学生たちが抱える課題が解消できるよう、令和2年7月28日に電話等による生活相談窓口を設置し、これまでに約50件の相談が寄せられております。また、今年度から実施している高等教育における修学支援新制度において、低所得世帯や新型コロナウイルスの影響で家計が急変した世帯を対象に、専門学校の授業料減免等の支援を行っており、7月末時点で、1917人が支援を受けております。県では、引き続き学生が安心して学業に専念できるよう支援してまいります。

次に10、行政運営についての(1)、コロナウイルス対策等における県職員の勤務実態の現状と対策についてお答えします。

令和元年度は、首里城火災や豚熱対応等、度重なる緊急的な業務のため、12月以降、複数の部局で在課時間が増加しております。また、今年度は新型コロナウイルスに係る対応のため、在課時間が昨年度と比較して大幅に増加している状況です。このような状況に的確に対応するため、職員の兼務発令や臨時的任用職

員の採用等を強化したほか、長時間勤務者及び所属長に対する産業医の指導などを実施しているところであります。引き続き、新型コロナウイルス感染の第3波に備え、部局からの要望に応じて過重労働にならないような体制を整えていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

〔教育長 金城弘昌君登壇〕

○教育長（金城弘昌君） 4、新型コロナウイルス感染防止・経済対策についての御質問の中の(5)、新規高卒の就職対策についてお答えします。

沖縄労働局の発表によりますと、令和2年7月末現在の新規高卒者の求人倍率は、前年同期と比較し、0.36ポイント減の0.83倍となっております。県教育委員会では、県外事務所と連携した職場開拓や、沖縄労働局をはじめ関係機関と連携し、県内経済団体等へ雇用確保の要請を行ったところであります。また、学校に対しては、オンライン面接の方法等、就職活動に役立つ動画の配信を行い、これまで以上に早期の取組を促しております。

県教育委員会としましては、極めて厳しいこの就職環境の中で、学校や関係機関と連携を一層強化し、引き続き生徒の就職活動を支援してまいります。

次に5、万国津梁会議の方向性についての御質問の中の(2)、質の高い教育に向けた取組についてお答えします。

県教育委員会では、SDGsの目標の一つである質の高い教育を目指し、持続可能な開発のための教育推進事業を実施しております。本事業では、教職員等を対象にした研修会の開催や、小学校、中学校及び県立学校において研究指定校を指定し、学校の特色を生かした環境教育や国際理解教育など、実践研究を行っているところです。今後とも、教育活動全体を通して持続可能な社会の担い手の育成に努めていきたいと考えております。

次に7、教育行政についての御質問の中の(1)、オンライン教育の機器の設置等についてお答えします。

県立学校のオンライン学習のための環境整備については、各学校に生徒向け貸出用モバイルWi-Fiルータを配付するとともに、学校の急速なICT化に対応するためのICT支援員を、10月より各学校に配置することとしております。市町村教育委員会においては、全市町村で一人一台端末の整備などオンライン学習の環境整備に取り組んでおり、多くの市町村において、GIGAスクールサポーターの配置を予定しております。また、ICT環境が整っていない家庭に

対し、貸出用のルータを整備しており、遠隔で子供や保護者とつながる環境づくりにも取り組んでおります。教員に対しましては授業動画作成等の校内研修を行い、オンライン学習の指導力向上を図っているところであります。

県教育委員会としましては、引き続きオンライン学習実施のための環境整備に努めてまいります。

同じく7の(2)、夜間中学校等の取組についてお答えします。

県教育委員会では、義務教育未修了者の受皿として、夜間中学の設置検討を市町村教育委員会に依頼するとともに、戦中戦後混乱期における義務教育未修了者に対しては、珊瑚舎スコールを通じた学習支援に継続して取り組んでいるところです。また、フリースクールについては把握が難しい面がありますが、学校においては、フリースクールへの参加について出席等の取扱いを行うなど配慮を行っていると考えております。引き続き公立学校に対し、学校と民間団体の連携について周知を図ってまいりたいと考えております。

同じく7の(3)、特別支援学級の現状と課題等についてお答えします。

令和2年度の県内公立小中学校の特別支援学級の設置数は、小学校1034学級で前年度より126学級増加、中学校398学級で前年度より40学級増加しております。特別支援学級に在籍する生徒は、高等支援学校や特別支援学校高等部、県立高等学校等へ進学しております。課題としましては、特別支援学級担任の専門性の向上や教室不足等が指摘されております。

県教育委員会としましては、市町村教育委員会と連携し、特別支援学級担当者向けの研修会を開催する等、教員の専門性向上を図っております。今後も引き続き、障害の特性に応じた指導の充実に努めてまいります。

次に10、行政運営についての御質問の中の(1)、コロナウイルス対策における教職員の勤務実態等についてお答えします。

新型コロナウイルス感染症対策による一斉臨時休業終了後の県立学校における時間外勤務が月80時間以上の長時間勤務者数は、6月が253人で全体の4.4%、7月が347人で全体の6.0%となっております。教職員の負担軽減については、学校における感染症対策のガイドラインを発出しており、その中で一部の職員の業務が過重とならないよう学校全体で取り組む体制づくりを促しております。

県教育委員会としましては、引き続き教職員の長時間勤務の縮減に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 長嶺 豊君登壇〕

○農林水産部長（長嶺 豊君） 4、新型コロナウイルス感染防止・経済対策についての御質問の中の(7)、農林水産業における市場展開等の取組についてお答えします。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う観光客の減少等により、農林水産物の消費に影響を及ぼしております。このため、特に影響の大きい農林水産物の消費喚起に取り組むコロナ関連経済対策として、ちばりよ～！わった～農林水産業応援プロジェクト事業を立ち上げ、子ども食堂や学校給食への農水産物の提供、公共施設等での飾花・展示による食育・花育を通じた取組や既存事業による観光客向けの加工品開発支援、ホテルへの県産食材の提供など県産農林水産物の新たな需要の開拓に取り組んでおります。

県としましては、引き続き関係機関、ホテル等観光分野などの関連業種とも連携し、県産農林水産物の消費拡大に取り組んでまいります。

次に9、農林行政についての御質問の中の(1)、ゆがふ製糖工場の老朽化対策に関する県の対応についてお答えします。

ゆがふ製糖工場は築62年が経過し、建屋等が老朽化している状況となっており、建て替えの意向があると聞いております。このため県では、沖縄本島のサトウキビ生産振興や製糖工場の安定操業が重要であることから、今年2月に工場関係者や生産者団体、関係行政機関等で構成する沖縄県分蜜糖製糖工場安定操業対策検討会議を設置し、老朽化が著しいゆがふ製糖工場の安定操業に向けた対策について検討を重ねております。

県としましては、引き続き老朽化が著しい分蜜糖工場の支援に向けた課題等の整理を行い、関係機関と連携した安定操業の確保を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

〔企画部長 宮城 力君登壇〕

○企画部長（宮城 力君） 5、万国津梁会議の方向性についての(1)、SDGsに関する万国津梁会議の中間報告及び今後の県の取組等についてお答えいたします。

SDGsに関する万国津梁会議については、9月7日に中間報告が行われ、県民一人一人が、主体的にSDGsに取り組む方向性を示すための沖縄県SDGs実施指針（案）が提案されたところです。今後、同会議において、さらに推進体制等の議論を行い、12月

をめどに提言を取りまとめる予定となっております。

県としましては、提言等を踏まえ、自らが旗振り役となり、企業・大学等と連携するプラットフォームの構築などパートナーシップの促進に取り組んでまいります。さらに、全部局から応募のあった、SDGsの普及に意欲のある県職員を沖縄県SDGsマスターズとして登録し、講演会や勉強会に派遣し普及啓発を促進してまいります。

同じく5の(3)のうち、SDGsに関する万国津梁会議と沖縄振興計画との関係性についてお答えいたします。

県では、今年12月末をめどに、沖縄21世紀ビジョン基本計画等総点検の結果や新沖縄発展戦略、SDGsの理念等を盛り込んだ新たな振興計画の骨子案を策定することとしております。去る9月7日に行われたSDGsに関する万国津梁会議の中間報告においては、沖縄らしいSDGsの基本理念や17ゴール全ての統合的な解決を目指す12分野の優先課題が示されたところ です。

県としましては、これらの提言等を生かしながら、新たな振興計画の骨子案の検討を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後2時50分休憩

午後2時51分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

山内末子さん。

[山内末子さん登壇]

○山内 末子さん 再質問いたします。

昨日、大河議員のほうから3人のマスク論がありました。玉城デニー知事を忘れてはいけないと思っております。

ある報道機関の調査の中で、一番おしゃれで一番マスクの似合う知事として47都道府県のうち、玉城デニー知事が1位になったということ。そしてそのテレビに映っているマスク姿を見ながら東京都の4年生の女の子が夏休みの自由研究で全国の知事のマスクはどのようなか、なぜそれをするのかっていうことで、自由研究を行ったというようなホットな話題がございます。

そういう意味では、たかがマスクされどマスク、このマスクがない中で私たちが手作りマスクについてみんなで大変頑張ってきた。休業要請をされてきた飲食業の皆さんたちがそのマスクを手作りをして難をしのいだとか、あるいは社会福祉施設の中でもそういうこ

とがございました。今やそのマスクが企業ベースになって経済へと発展もしております。そういう意味では生活から経済へと発展している意味で、大変注目度の高い知事その発信力、これは今回本当にこれからのウイズコロナ、それからSDGsのこのキーワードっていうのは世界との連帯だと思っております。

そういう意味で、これからまたデジタル庁も開設いたしましたので、そういった情報通信網をしっかりと県の中で確立をしながらそういう世界への発信力、沖縄県の本当に基地問題については不条理な中で進められているということ、沖縄の自然環境そして沖縄の伝統文化、全ていいことは知事のこの発信力やあるいはその注目度を駆使した沖縄応援団、世界にまたがっていると、そのネットワークを駆使した中でこれからの2年間、本当にしっかりと強力的な知事の発信力を進めていながらこの沖縄の難問題、解決していくための知事の力強い決意をお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後2時54分休憩

午後2時55分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

玉城知事。

[知事 玉城デニー君登壇]

○知事(玉城デニー君) 山内末子議員の再質問にお答えいたします。

小学生の女の子が全国の知事のマスクを活用して自由研究を行ったこと、子供たちの発想力とその展開には本当に私たちも見習うものがあるなど改めて思った次第であります。

それから、今日は答弁でも、例えば知事公室長からは、トークキャラバンを実施し、日米地位協定の見直し、辺野古新基地建設問題の問題解決に向けた国民議論の機運の醸成を図っているということ、それからこれは文化観光スポーツ部長から、広く県系人の多い、北南米の新型コロナウイルス感染症の状況についても世界のウチナンチュに周知するためウェブサイトにも国別の情報も掲載していること、それから併せて知事公室長からは、ワシントン駐在は新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、一時帰国の中で、メールやテレビなどの会議を駆使して情報提供などの働きかけを日常的に行っていることなどなど、このように日常から常に世界に向けて沖縄の状況を発信するというに全庁を挙げて取り組んでおります。

私も新時代沖縄の到来、誇りある豊かさ、沖縄らし

い優しい社会の構築などの視点を大事に、SDGsの理念をさらに沖縄全県的に広めていくために子供からお年寄りまでこのワッター島ウチナーを将来まで大切にしていって、そういう機運の醸成も含めて情報発信にしっかり努めてまいりたいと思います。今後とも御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

ニフェーデービル。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 平良昭一君。

[平良昭一君登壇]

○平良 昭一君 会派おきなわの平良昭一です。

会派を代表いたしまして質問を行います。

1、知事の政治姿勢について。

(1)、新型コロナウイルス対策について。

ア、県内空港、港湾での水際対策について伺う。

イ、高校生の就職・進学、大学生の就職対策について伺う。

ウ、落ち込んでいる結婚披露宴と関連する経済対策についてですが、ホテルや大型飲食店などがコロナウイルス感染症の影響により甚大な影響を受けております。披露宴2次会などを手がける飲食店によると2020年3月以降、県内の披露宴キャンセルや延期が相次ぎ、売上げゼロの状態が4月から9月現在も続いている苦しい状況である。また沖縄の披露宴は、県外の方々が驚く余興の多様さなどでエンターテインメント性の高い沖縄独自のもので、沖縄では皆で集まるとにぎやかに過ごす、それが横のつながりを生むユイマールという伝統的な文化があります。沖縄らしい披露宴、皆で集まり親交を深めるという文化自体が失われていく可能性を大変危惧しており、披露宴に関わる企業は会場での飲食、衣装、使用するアイテムから披露宴終了後の飲食店での2次会まで、業種は幅広く、何十社という企業が関わって披露宴はつくられ、関連する経済効果というのは無視できないものがあります。

近年、沖縄県内の婚姻数は、8000組台で推移しており全国平均同様、半数に当たる4000組が披露宴を挙げる場合、県内披露宴費用の平均金額で算出するとおよそ140億円以上の経済効果を県内で毎年生み出す計算になり、それが現在全くない状態であります。他県の自治体では、新婚や披露宴を挙げるカップルに対する金銭的なサポートで披露宴を挙げるマインドの喚起を図る施策が行われているところがあります。

県として、以上の点についてどのように考えているか伺う。

エ、危機的な状況下の沖縄観光の復活に向けた取組

について伺う。

オ、中止された小・中・高の遠足の実施とバス利用での県内旅行の推進・助成に対する考え方を伺います。

カ、今後の第3波をどのように想定し対策を行うのか伺う。

キ、症状が酷似しているインフルエンザ対策についてですが、コロナ感染拡大により受診抑制になり、定められた期間に予防接種を受けられない事態になりました。インフルエンザの発症を抑えるための実施期間の1年延長、公費負担で受けられるなどインフルエンザ接種勧奨を強化するべきだと思いますが県の考え方を伺う。

(2)、那覇港湾施設の浦添市移設について。

ア、知事は推進する考えであるのか伺う。

イ、那覇市長との連携について知事の見解を伺う。

ウ、那覇港湾施設返還による本県への経済効果を伺う。

エ、那覇港湾施設跡地の利活用について知事の見解を伺う。

(3)、北部基幹病院の進捗状況と供用開始時期について伺う。

(4)、ドクターヘリMESH再稼働と県の対応について伺う。

(5)、海岸の漂着ごみ対策について伺う。

(6)、CTプロジェクトについて県の対応を伺う。

CTプロジェクトとは、見た目では判断することが難しく、内部疾患を患っている方や妊娠初期の方など、サポートを必要とする方が今よりも暮らしやすい社会にするためのプロジェクトであります。世の中には、見た目では分からなくてもサポートを必要とする方はたくさんいらっしゃいます。バスや電車で立っていることがつらく、座りたくても伝えられず、優先席に座っていると冷たい態度を取られることもあります。つらくて座っていても周りには理解してもらえないこともあり、むなしい気持ちに陥ることになります。またサポートをしたいと思っている方も、声をかけてよいのかちゅうちょしたり、苦しんでいる人に気づいてあげられずやるせない気持ちになる方も多いでしょう。サポートされる側もサポートする側も認知されることで声をかけ合い、思いやりを持った行動が世の中にあふれてほしいものであります。思いやりのコミュニケーションを円滑にするというミッションを実現するためのこのプロジェクトの対応について伺います。

(7)、来年予定されている世界のウチナーンチュ大会について伺います。

(8)、中華民国（台湾）の世界保健機関（WHO）

等の国際組織への参加についてであります。台湾は特定の国の理論や抵抗により参加が認められていない。歴史的なつながりを持つ沖縄から台湾参加を働きかける必要があると思うが、県の考え方を伺います。

大きな2点、企画部関係について。

(1)、離島のガソリン価格対策の対応と成果について伺います。

(2)、南北縦貫鉄軌道計画の県の考え方と進捗状況について伺います。

(3)、大型MICE計画について伺う。

大きな3、土木建築部関係について。

(1)、本部港国際クルーズ拠点化事業整備について。

ア、官民連携で進める本部港国際クルーズ拠点化事業整備の進捗状況について伺います。

イ、ゲンティン香港が整備するターミナルビルの進捗状況について伺う。

(2)、県道歩道の雑草対策について。

ア、さきの6月議会で土木建築部長は、道路植栽維持管理業務の試験的な性能規定方式を今年度を実施すると答弁したが、取組状況を伺います。

イ、6月議会で知事は、世界水準のリゾート観光地にふさわしい道路沿道景観の形成に向けてリーダーシップを発揮して取り組むと答弁したが、改めて決意を伺います。

(3)、国道、県道の案内標識劣化と白線劣化の対策について伺います。

(4)、磁気探査業務における入札参加資格について県の考え方を伺います。

磁気探査業務は沖縄県独自の業務で、ほかの業務と違い不発弾という危険物を扱う、県民の生命と財産を守ることに直結している事業であります。しかし、入札参加資格要件は申請する業務区分の直前2年間の実績のみであり、磁気探査業務申請している中、磁気探査機器を保有していない業者が半分近くあるとも聞きます。

資格者雇用や参加資格の要件について県の考え方を伺います。

(5)、建設設計・土木コンサル業務等の最低制限価格の引上げについて伺います。

昨今の当業界を取り巻く環境は、利益率の減少による不安定な経営改善、働き方改革を踏まえた従業員の待遇改善、人材不足による担い手の育成・確保が求められており、そのためには適正な利潤の確保が必要であり、土木建設設計等の委託業務では最低制限価格の引上げは重要であると思っています。現在、土木建設設計委託業務の最低制限価格は予定価格の70から

80%近傍で契約される場合があります、その場合適正な利潤の確保が見込めない状態です。土木建設設計等業務委託の最低制限価格について、県の建設工事と同様に95%程度に引き上げることができないか伺います。

(6)、中城湾港の長期構想策定に向けて開催された中城湾港長期構想検討委員会について。

ア、中城湾地域振興協議会の連携と位置づけについて見解を伺います。

イ、自転車活用推進法の基本理念、サンライズ推進協議会の策定した事業の長期構想への取り込みをどのように考えているか見解を伺います。

大きな項目の4点目の農林水産部関係。

(1)、シークワサー立ち枯れ被害対策について伺います。

(2)、台風9号、10号の被害状況について伺います。

(3)、コロナの影響により県内製糖工場に就労する県外及び島外季節労働者の確保についてですが、製糖期間中は季節労働者を雇用している状況であり、昨年は総数339名に及ぶ。コロナの影響で季節労働者が確保できなければ工場操業は停止してしまいます。PCR検査、待機宿泊費等の県からの配慮が必要と思うが伺いたい。

5点目、教育関係について。

(1)、30人以下学級完全実現について伺います。

ア、全学年実施について伺う。

イ、県独自の少人数学級の下限条件、25人以上の撤廃もしくは緩和について伺います。

(2)、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法いわゆる給特法改正の問題点について伺います。

(3)、学校現場でのコロナ対策に関わる教職員の負担・不安について伺います。

6、座間味浄水場の建設について。

(1)、紆余曲折がありましたが、8月7日に知事から高台の既存浄水場用地に建設との発表があり、方向性が決定したと思います。今後の早期建設に向けた取組と課題等について伺います。

以上です。

○議長(赤嶺 昇君) 玉城知事。

[知事 玉城デニー君登壇]

○知事(玉城デニー君) 平良昭一議員の御質問にお答えいたします。

知事の政治姿勢についての御質問の中の1の(1)のエ、沖縄観光の復活についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響により、沖縄観光

のトップシーズンである8月の入域観光客数は20万2800人で対前年同月比80.1%の減となっており、観光関連産業は大変厳しい状況に置かれています。このため、沖縄県では、安全・安心の島沖縄の構築を軸に水際対策と受入体制の整備に加え、県内需要の喚起策等に取り組んでまいりました。今後は、水際対策や受入体制のさらなる強化を図り、沖縄観光の回復を目指す必要があります。まずは、回復期の出口戦略として、国のGoToキャンペーンの活用による国内需要の沖縄への引き込みや、インバウンドの市場回復・開拓への段階的な展開を図ってまいります。加えて、成長期の出口戦略として、安全・安心、健康・長寿、快適・環境、教育水準というニーズに対応できる能力が沖縄の自然・歴史・文化に内在しており、これを土台にして沖縄観光の構造を量から質へと転換してまいります。さらに、ITや先端技術のイノベーションにより快適な島沖縄の実現とSDGsの理念にマッチする観光ブランド力の強化による持続的な発展へとつなげてまいります。

次に、土木建築部関係についての御質問の中の3の(2)のイ、世界水準の観光地にふさわしい沿道景観形成への取組についてお答えいたします。

沖縄県では、平成29年3月に沖縄県沿道景観向上技術ガイドラインを策定し、同ガイドライン等に基づき、除草剤の使用や、雑草の生育を抑える作用のある植物による防草対策など、道路景観の向上に取り組んでおります。今後とも、効果的・効率的な道路の維持管理に取り組み、世界水準の観光地にふさわしい、良好な沿道景観の形成に努めていきたいと考えております。

次に、土木建築部関係についての御質問の中の3の(6)のア、中城湾港長期構想における中城湾地域振興協議会との連携等についてお答えします。

中城湾港については、平成2年の港湾計画改訂から約30年が経過していることから、次期港湾計画改訂や新たな振興計画を見据えた長期構想の策定に向けて、有識者や関係行政機関等で構成される中城湾港長期構想検討委員会を設置したところであります。長期構想検討委員会には、中城湾地域振興協議会の構成員である、沖縄市長、うるま市長などの中城湾地域の市町村が委員、幹事として参画していることから、委員会の場において、当該協議会の意見が反映されるものと考えております。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

〔企画部長 宮城 力君登壇〕

○企画部長（宮城 力君） 1、知事の政治姿勢についての(1)のアのうち、那覇空港における水際対策についてお答えいたします。

現在那覇空港では、沖縄県が、国内線到着口4か所及び出発口保安検査場前3か所にサーモグラフィーを設置し、発熱が感知された場合は、旅行者専用相談センター沖縄TACOにおいて、看護師による問診等を踏まえ、空港内での抗原検査等につなげることであります。

県としましては、今後も県内外の新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、体制や運用の見直しを図る等、適切に対応してまいります。

同じく1の(2)のウ、那覇港湾施設返還による経済効果についてお答えいたします。

平成27年1月に県が公表した駐留軍用地跡地利用に伴う経済波及効果等に関する調査では、活動による直接経済効果を算出しており、那覇港湾施設については、返還前の30億円に対し、返還後1076億円と約36倍となっております。

同じく1の(2)のエ、那覇港湾施設の跡地利用についてお答えいたします。

那覇市は地主会と共同で平成8年3月に那覇軍港跡地利用計画基本構想を策定しております。また、県においては那覇市の基本構想も踏まえ、関係市町村と連携し、広域的観点から跡地利用の方向性を示した中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想を平成25年1月に策定しております。那覇港湾施設の跡地利用計画の策定に向けては、那覇市が地権者と定期的に会合を開くなど、合意形成活動を継続して進めているところであります。

県としましては、那覇市の跡地利用計画の策定に当たり、市が抱える課題の把握や情報共有に努め、連携を図ってまいります。

次に2、企画部関係についての(1)、離島のガソリン価格対策と成果についてお答えいたします。

県では、本島から県内離島に輸送される石油製品の輸送経費等に対し、補助を行っており、適宜実態に合わせながら補助単価を見直すなど、離島における輸送コストの低減に努め、本島と離島のガソリン価格差縮小を図っているところであります。その結果、平成30年度に実施した石油製品販売事業者経営実態調査において、平成24年度と比較して、レギュラーガソリン1リットル当たりの価格差は25円から16円に縮小しております。また、さらなる価格差の縮小に向けた取組として、一定規模以上の販売量がある離島にお

いて、ガソリン価格の本島・離島それぞれの価格の市町村広報誌への掲載や石油販売事業者への看板設置の要請を行っており、適正な競争環境の醸成に努めているところです。

同じく2の(2)、鉄軌道計画の県の考え方と進捗状況についてお答えいたします。

沖縄県総合交通体系基本計画においては、広域交流拠点を有する那覇と北部圏域の中心都市である名護との移動時間を1時間とする圏域構造の構築を図ることとしており、県は、那覇と名護を結ぶ鉄軌道の導入に向けて取組を進めているところです。昨年度の検討において、ケースによっては1を超えることが確認された費用便益比について、去る8月11日に、学識経験者で構成する委員会において、前提条件や算定手法等について科学的、論理的であると考えられるとの評価をいただいたところです。今後は、当該結果等を基に、国との具体的議論を進めていくとともに、シンポジウム開催等の機運醸成に向けた取組を行っていくこととしております。

鉄軌道の導入は、沖縄21世紀ビジョンで掲げる県民が望む沖縄の将来像実現に当たり重要な事業であり、県としましては、その実現に向け着実に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 渡久地一浩君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 1、知事の政治姿勢についての(1)の、県内空港での水際対策についてお答えいたします。

沖縄県は島嶼県であるため、空港等における水際対策の徹底が重要であります。県では、那覇空港に設置したTACOにおいて、サーモグラフィー及び非接触型体温計による検温で発熱が確認された旅行者について、空港内の検疫所で看護師による問診を行った上で、唾液による抗原検査を実施する体制を整えております。また、県外からの直行便が就航する離島空港においても、TACOの分室を設置し、発熱者を迅速に病院での検査へとつなぐ体制を整備しております。

続きまして、同じく知事の政治姿勢についての(1)のウ、結婚披露宴と関連する経済対策についてお答えいたします。

県では、結婚披露宴等の宴会の用に供する施設があるホテル及び旅館に対し、関係団体を通じて、新しい生活様式に即した感染症拡大予防ガイドラインの遵守徹底を求めています。

県としては、そのことを広く県民に周知し、安全・

安心な結婚披露宴等が行われるよう、関係団体と連携して取り組んでまいります。また、カップルアニバーサリーーツリズム拡大事業により、県外からのリゾートウエディングの需要回復に努めてまいります。

同じく知事の政治姿勢についての(1)のオ、バス利用による県内旅行の推進等についてお答えいたします。

県においては、貸切りバス等を活用した県内旅行を促進するため、県内の様々な観光地等を巡る日帰りツアーの代金の一部を県が助成をする、おきなわ彩発見バスツアー促進事業を実施することとしております。なお、本事業は、県内各学校の遠足でも活用することが可能となっております。

同じく知事の政治姿勢についての(7)、世界のウチナーンチュ大会についてお答えいたします。

第7回世界のウチナーンチュ大会については、大会実行委員会において御審議いただき、令和3年度の開催を見送り令和4年度開催が正式に決定されたところです。令和3年度においては、大会参加者及び関係者の機運醸成のための広報事業等を進めていくとともに、ウチナーネットワークの次世代への継承に大きな役割を担う国内外の若者の参画や活用も含め、第7回大会の成功に向け取り組んでまいります。

続きまして2、企画部関係についての大型MICE施設の計画についてお答えいたします。

県では、MICE施設の整備を含む、マリンタウンMICEエリアの形成を目指しており、今年度は、新たな基本計画の策定に向け、民間事業者との直接対話や地元市町村との意見交換、新型コロナウイルス感染症の影響による業界動向、新しい生活様式やSDGsの視点を踏まえたMICE施設の在り方などの調査等の取組を進めているところです。今後、専門家委員会の意見や地域住民の要望等も踏まえながら、年度内には基本計画の最終案を取りまとめたいと考えております。

失礼しました。答弁漏れがございましたので、答弁させていただきます。

1、知事の政治姿勢についての(8)、台湾のWHO等への参加に関する考え方について。

外交に関する事項については、県として言及する立場にないと考えておりますが、国においては、従来より国際保健課題への対応に地理的空白を生じさせるべきではないとの考えから、台湾のWHO年次総会へのオブザーバー参加について支持しているところであります。

県としましては、引き続き国の対応を注視してまい

りたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

[土木建築部長 上原国定君登壇]

○土木建築部長（上原国定君） 1、知事の政治姿勢についての御質問のうち(1)のア、離島空港、港湾における水際対策についてお答えいたします。

定期便が就航する離島空港、港湾では、サーモグラフィや非接触型体温計による入域者の検温を行っております。入域者に37.5度以上の発熱が確認された場合は、旅行者専用相談センターT A C O等に引き継いでおります。その他の空港、港湾においては、新型コロナウイルス感染症予防や体調不良時の相談窓口の連絡先を記載したパンフレットを配布し、離島における感染症拡大防止対策を行っております。

今後とも関係機関と連携しながら、さらなる対応を検討してまいります。

次に3、土木建築部関係についての御質問の(1)、本部港官民連携国際クルーズ拠点形成事業の進捗についてお答えいたします。3の(1)のアと3の(1)のイは関連しますので、一括してお答えさせていただきます。

県が実施する岸壁整備の進捗率は、令和元年度末において事業費ベースで約75%となっております。また、ターミナルビルの整備については、整備の前提となる覚書締結に関する調整をクルーズ船社と行っているところであります。クルーズ船社においては、整備費の精査や新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けたクルーズの再開に注力しているとのことであります。

このため、県としては、その動向を踏まえながら覚書締結に向けた協議を進め、令和3年度の施設完成を目指し取り組んでいきたいと考えております。

次に3の(2)のア、道路植栽維持管理業務の性能規定方式の取組状況についてお答えいたします。

亜熱帯気候の本県では、雑草の成長速度が早く、効果的・効率的な維持管理が課題となっております。そのため沖縄県沿道景観向上技術ガイドラインに基づき雑草対策に取り組んでおり、今年度から、一部の区間において、性能規定方式の試験的な導入に着手しております。性能規定方式の導入については新たな取組であることから、関係団体等との意見交換を継続しながら課題の抽出や改善策の検討を行い、本格導入に向けて取り組んでいきたいと考えております。

次に3の(3)、案内標識、区画線の劣化対策についてお答えいたします。

案内標識や区画線などの道路施設については、日常

のパトロールにより劣化状況や修繕箇所の把握に努めております。道路施設の修繕については、劣化状況等を勘察し、優先度が高い箇所から順次実施しているところであり、今後とも適切な維持管理に取り組んでいきたいと考えております。

次に3の(4)、磁気探査業務における入札参加資格についてお答えいたします。

磁気探査業務をはじめ、測量及び建設コンサルタント等業務の入札参加申請に当たっては、社会保険に加入していることや直前2年の営業実績があることなどを申請要件としております。なお、土木建築部発注の磁気探査業務においては、測量及び建設コンサルタント業務入札参加資格者名簿に磁気探査で登録している業者の中から、磁気探査の実績や機器の保有状況を勘察し、指名業者を選定しております。

次に3の(5)、業務委託の最低制限価格の引上げについてお答えいたします。

土木建築部が発注する建設に係る業務委託の最低制限価格については、契約の内容に適合した履行を確保するため、国に準じた沖縄県土木建築部が発注する建設に係る業務委託の最低制限価格試行要領に基づき設定しております。最低制限価格の引上げについては、各都道府県の設定状況等を勘察しながら、関係団体等と意見交換を行い検討したいと考えております。

次に3の(6)のイ、自転車ルート推進事業の中城湾港長期構想への反映についてお答えいたします。

東海岸地域サンライズ推進協議会において、中城湾港西原与那原地区等を含む東海岸地域の自転車ルート推進事業に取り組んでいることは承知しております。当該事業の中城湾港長期構想への反映については、東海岸地域サンライズ推進協議会と意見交換を行いながら検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

[商工労働部長 嘉数 登君登壇]

○商工労働部長（嘉数 登君） 1、知事の政治姿勢についての御質問の中の(1)のイ、大学生の就職対策についてお答えいたします。

県では、新型コロナウイルス感染症により新規学卒者の就職活動に影響が出ていることから、沖縄県キャリアセンターの相談員を増員するとともに、新たにウェブを活用した合同就職説明会を実施するなど支援の強化を図っております。また、今年8月に沖縄県雇用対策推進協議会で策定した沖縄県雇用対策アクションプランにおいて、重点課題の一つとして新規学卒者への支援を掲げ、関係機関が連携を密にし、就職内定

率の維持・向上に向け一体となって取り組んでいくこととしております。

県としては、同プランを新型コロナウイルス対策に係る沖縄県の経済対策基本方針に位置づけ、引き続き新規学卒者の就職支援に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

〔教育長 金城弘昌君登壇〕

○教育長（金城弘昌君） 1、知事の政治姿勢についての御質問の中の(1)のイ、高校生の就職・進学対策についてお答えします。

本県における新規高卒の求人倍率は0.83倍と例年になく低く、就職環境は極めて厳しい状況となっております。県教育委員会では、県外事務所と連携した職場開拓や沖縄労働局をはじめ関係機関と連携し、県内経済団体等へ雇用確保の要請を行ったところであります。また、学校に対しては、オンライン面接の方法等、就職活動に役立つ動画の配信を行い、これまで以上に早期の取組を促しております。一方、進学指導に関しましては、学習の遅れに対応するため、効率的・効果的な指導に努めるとともに、補習授業や個別指導等を行うなど進学に影響が出ないよう取り組んでいるところであります。

県教育委員会としましては、学校や関係機関と連携を強化し、引き続き生徒の進路決定に向けた取組を支援してまいります。

同じく1(1)のオ、遠足実施に対する県の考え方についてお答えします。

遠足等の実施については、新型コロナウイルスの感染状況や学習時間確保の視点を踏まえつつ、各学校の学習指導計画等に基づき、各学校長の判断により決定されるものと認識しております。

県教育委員会としましては、遠足の実施に関連して、国の衛生管理マニュアル等に即した対応を促すとともに、国の地方創生臨時交付金や県文化観光スポーツ部が実施を予定しているおきなわ彩発見バスツアー促進事業の活用について情報提供を行うなど、学校の支援に努めていくこととしております。

次に5、教育関係についての御質問の中の(1)のア及びイ、30人以下学級の全学年実施と少人数学級の下限についてお答えします。5の(1)のアと5の(1)のイは関連いたしますので、恐縮ですが一括してお答えさせていただきます。

県教育委員会では、これまで小学校1年生及び2年生で30人学級、小学校3年生から中学校1年生で35人学級を実施しており、現在、中学校2年生及び3年

生の35人学級実現に向けて検討しているところです。小学校低学年においては、きめ細かな指導と同時に集団生活の中で社会性を身につける必要があることから、一定規模の集団が形成できるよう、小学校1年生及び2年生における30人学級については下限を設定しているところであります。一方、文部科学省が令和2年8月に公表した中央教育審議会特別部会の中教審答申案の作成に向けた骨子（案）には、新しい生活様式を踏まえた身体的距離の確保に向けて、少人数学級を可能とするための指導体制や施設整備を図ることが盛り込まれております。

県教育委員会としましては、国の動向を注視しつつ、少人数学級の実現について検討していきたいと考えております。

同じく5の(2)、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の改正についてお答えします。

公立学校における教職員の働き方改革を推進するため、令和元年12月に公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法、いわゆる給特法が改正され、文部科学大臣が教育職員の業務量の適切な管理等に関する指針を策定し公表することや、教育職員については、一年単位の変形労働時間制を実施できることとなりました。給特法については、給特法改正の際の文部科学大臣の国会答弁において、制定当初に想定されたとおりには機能していないことや、労働基準法の考え方とのずれに課題があるとの認識が示されており、これらの課題を整理できるよう、給特法など法的な枠組みについて見直しを行うことについて言及しております。このことから、県教育委員会としましては、国の動きについて注視してまいりたいと考えております。

同じく5の(3)、コロナ対策に係る教職員の負担等についてお答えします。

県教育委員会としましては、学校における感染症対策に係る課題について調査し、健康観察や消毒等の感染症対策が教職員の負担となっていることは把握しております。特に意見の多かった消毒作業については、改善策として、感染者が発生した場合でなければ特別な消毒作業は必要ないことや、児童生徒が通常の清掃活動の中に家庭用洗剤を使用し消毒を行う等、ガイドラインにて周知しております。また、感染症対策については、学校全体で取り組む体制を整備し、全教職員で実施するよう促しているところであります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

〔保健医療部長 大城玲子さん登壇〕

○保健医療部長（大城玲子さん） 1、知事の政治姿勢についての御質問の中の(1)の力、新型コロナウイルス感染症への対応と今後の対策についてお答えいたします。

沖縄県では、7月以降、感染が急速に拡大した状況を踏まえ、病床の拡大、宿泊療養施設の増室や検査体制の拡充等を実施してまいりました。また、県独自の緊急事態宣言を発出し、県民一丸となって取り組んできた結果、療養者数と新規感染者数が減少するなど、改善傾向が続いている状況にあると認識しております。今後は、感染拡大を抑えつつ社会経済活動を回復させていくことが重要であることから、感染拡大の兆候を捉えた場合に注意報を発するなど、ピンポイントかつタイムリーな対策を講じてまいります。さらに、冬場に向けては、インフルエンザとの同時流行に備えた医療提供体制の拡充や戦略的検査体制の構築などに取り組んでまいります。

同じく1の(1)のキ、症状が酷似しているインフルエンザ対策についてお答えいたします。

県は、新型コロナウイルスとインフルエンザの両疾患に対応できる医療機関を増やし、多くの医療機関で発熱患者等を相談、診療及び検査ができる体制に向け準備を開始したところです。具体的には、発熱等の症状がある場合には、まずはかかりつけ医など身近な医療機関やコールセンターに相談できる体制を構築します。現在、新型コロナウイルス感染症の診療を行っている医療機関については、インフルエンザの診療も併せて行うとともに、小児科や福祉施設と提携している医療機関にも両方の診療及び検査ができる機関を増やすことで今後の流行に備えてまいります。また、インフルエンザの予防接種につきましては、国の予防接種計画に基づき、10月以降、高齢者や医療従事者等を優先し計画的に行うなど、インフルエンザの重症化予防と蔓延防止に努めてまいります。

同じく1の(3)、公立北部医療センターについてお答えいたします。

北部基幹病院の基本的枠組みに関する合意書につきましては、去る7月28日に県及び北部12市町村等で署名を行い、合意が成立いたしました。また、9月3日に第1回公立北部医療センター整備協議会及び幹事会を開催し、令和3年3月までに策定する基本構想の策定スケジュール、医療関係者等で構成する医療機能部会の設置について決定したところです。一般的な病院整備のスケジュールとしては、基本構想及び基本計画の策定、基本設計、実施設計及び建築工事に合計6

年ほど要するものと考えており、2026年度の開院を予定しております。

同じく1の(4)、MESHによるヘリ運航と県の対応についてお答えいたします。

北部広域市町村圏事務組合においては、内閣府の令和2年度北部振興事業の予算を活用し、本年10月から令和3年度までの計画期間で沖縄北部地域救急・救助ヘリ運航事業を開始するとのことであります。また、その運航については、NPO法人MESHサポートに委託を行う予定であると聞いております。

県としましては、今後とも国や関係団体と連携し、北部医療圏における急患空輸体制の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

〔知事公室長 金城 賢君登壇〕

○知事公室長（金城 賢君） 1、知事の政治姿勢について(2)のア、那覇港湾施設の移設についてお答えいたします。

県としましては、那覇港湾施設の返還が実現されれば、基地負担の軽減、跡地の有効利用による発展に寄与すると考えております。現在、浦添ふ頭地区調整検討会議において、県、那覇市、浦添市の産業戦略や那覇港における需要の分析等を踏まえつつ、浦添埠頭地区における民港の形状案の検討を進めているところです。

県としては、まずは民港の港湾計画の方向性を導き出すことを優先すべきと考えており、浦添ふ頭地区調整検討会議において、しっかりと議論を行う必要があると考えております。

同じく1の(2)のイ、那覇港湾施設に係る那覇市長との連携についてお答えいたします。

那覇港湾施設の移設については、知事、那覇市長及び浦添市長による三者面談を通して、適宜、意見交換を行い、関係者間の連携を図ってきたところであり、去る8月の三者面談において那覇市長からは、今後、那覇港湾施設の跡地利用に向けた取組を進めていきたいとの発言がありました。那覇市は、那覇港湾施設の跡地利用について、ウォーターフロントや歴史的な特性などを生かした那覇市の発展、ひいては沖縄県の発展に資する検討を行うこととしており、引き続き那覇市や浦添市とも連携しながら対応してまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 環境部長。

〔環境部長 松田 了君登壇〕

○環境部長（松田 了君） 1、知事の政治姿勢につ

いての御質問の中の(5)、海岸漂着物対策についてお答えします。

県が平成23年度から平成26年度にかけて行った調査から推計すると、毎年約3000トンのごみが県内の海岸に漂着しております。県や市町村が実施する海岸漂着物の回収・処理については、国が事業費の9割を補助する制度があり、県はこれを活用するとともに、市町村に対しても当該補助制度の活用を促進しているところです。この補助制度による回収を含め、令和元年度は県、市町村、ボランティア団体で337トンを回収しており、引き続き国の補助制度を活用し、回収・処理を推進してまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

[子ども生活福祉部長 名渡山晶子さん登壇]

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） 1、知事の政治姿勢についての(6)、CTプロジェクトへの県の対応についてお答えいたします。

CTプロジェクトは、内部障害等により、外見からは分からない援助が必要な方への理解を広げるため、キーホルダーを製作する民間プロジェクトです。

県におきましては、平成30年度から、同様の趣旨で全国的に取り組まれているヘルプマークの普及に努めているところであり、今後も引き続き同マークの周知を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

[農林水産部長 長嶺 豊君登壇]

○農林水産部長（長嶺 豊君） 4、農林水産部関係の御質問の中の、シークワサー立ち枯れ被害対策についてお答えします。

シークワサーの立ち枯れについては、台風等による樹勢の低下や病害虫の被害等様々な原因があります。このため、県では令和2年8月24日に普及機関や試験研究機関等で構成するカンキツ立ち枯れ症状対策チームを設置し、原因究明に向けた調査を進めているところであります。

県としましては、生産農家等に対して原因究明調査結果の説明会や、効果的な対策についての講習会等を行うなど、市町村、関係団体等と連携し、シークワサーの安定生産に向けた生産振興対策に取り組んでまいります。

同じく4の(2)、台風9号及び10号の被害状況についてお答えします。

台風9号及び10号による農林水産業関係の被害については、台風9号関連で約2億3600万円、台風10

号関連で約2億7000万円となっており、特に久米島や北大東島、南大東島において、基幹作物であるサトウキビを中心に大きな被害が生じております。

県としましては、農業共済、収入保険等による被災農家への補償やさとうきび増産基金による生産回復に向けた苗の確保のほか、農林漁業施設については、災害復旧事業等による被災施設の復旧など、関係機関や団体などと連携を図りながら、各種支援に取り組んでまいります。

同じく4の(3)、コロナの影響による製糖工場の季節労働者の確保についてお答えします。

県内15の離島の製糖工場では、製糖期間中において県外等から多くの島外季節労働者を雇用しており、前期の実績で339名となっております。一方、当該離島地域においては十分な医療体制を有していないことから、関係市町村や製糖事業者からは新型コロナウイルス感染症に対する水際対策への支援について強い要望が上がっているところであります。

県としましては、地域の基幹産業であるサトウキビ・糖業に影響が生じないように、製糖事業者等と連携し、季節労働者の渡航にかかるPCR検査による水際対策について適切に対応していくとともに、安定操業に向けた諸課題の解決に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 企業局長。

[企業局長 棚原憲実君登壇]

○企業局長（棚原憲実君） 6、座間味浄水場の建設についての御質問の(1)、早期建設に向けた取組と課題についてお答えします。

企業局としては、ビーチ周辺の自然環境への配慮を求める住民からの意見や、さきの県議会において高台に浄水場建設を求める陳情が全会一致で採択されたことなど、これらのことを総合的に判断し、高台の既存浄水場用地における建設に向けて取り組んでいくことを決定したところです。高台の既存浄水場用地における建設の際には、当該地が村有地であることから、浄水場建設事業を円滑に進めるためには、座間味村及び住民の理解、協力が必要であります。

企業局としては、村が同地域周辺を防災拠点として活用することについて設計段階から可能な限り配慮することや、工事車両等による住民生活への影響の低減について村と調整しながら、住民の生活に必要な浄水場の早期建設に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 平良昭一君。

[平良昭一君登壇]

○平良 昭一君 何点が再質問させていただきます。

新型コロナウイルスの水際対策でありますけれども、検温で発熱を確認した者を対象として検査をしているということですが、唾液を使ったPCR検査をソフトバンクグループが1回2000円、自費診療の10分の1の価格でできるようになったと公表しております。そこをタイアップして空港や港湾でやってみたらいかがでしょうか。2000円なら旅費に組み込んでもいい価格だと私は思っております。沖縄県が先んじてやれば水際対策のイメージアップ、安心・観光沖縄県の確立が間違いないものだと思いますけれどもいかがでしょうか。

そして北部基幹病院についてでありますけれども、7月28日に合意、9月3日に整備協議会が行われたと言いますが、この整備協議会の役割とメンバーはどのようになっているのかお聞かせ願います。後々建設場所が決まると思いますけれども、そこはどこの決めるのか、県が決めるのか、整備協議会なのかお聞かせ願いたいと思います。

ドクターヘリMESHの再稼働でありますけれども、2年ぶりの再開で北部地域の方は大変喜んでおります。今年度の運航費で7400万円を北部振興策の中で国が8割補助をしておりますけれども、県はMESH運航にこれからは全く関わらないのか。その辺をお聞かせ願いたい。北部広域市町村圏事務組合任せになっているような状況がありますけれども、今後も国の8割補助の確約ができていますのか。その辺もお聞かせ願いたいと思います。

シークワサー立ち枯れ被害対策でありますけれども、これは聞いてみると15年前からあったそうです。平成25年にも大宜味村でかなりの立ち枯れがあり、その対策を要望し土壌採取をしたが、一切報告がないようであります。農家の話を聞くと、農業試験場、病害虫防除センター、普及センターは農家の方々への対応が全くできていないと嘆いているような現状です。今回、カンキツ立ち枯れ調査チームを立ち上げたことは大変いいことであります。それでも同じようなことを繰り返すようだったら駄目です。風評被害を一日でも早く鎮静化させるためには、原因究明が絶対に必要です。その意気込みを改めてお聞かせ願います。

それと給特法の改正でありますけれども、時間外勤務の上限を月45時間以内にするようになっていますが、調査ではそれ以上と答えた教員が62%に上る統計があります。沖縄県はどうなっているのか。その辺を調査したことはありますか。お聞かせ願います。

また先般、県内教員の配置が50人不足しているこ

とが報道されたが、過重な負担による教員離れ、そしてまた労働環境の改善が指摘をされておりますが、県はどう考え、対応していくのかお聞かせを願います。

座間味村の浄水場建設ですが、昨日も住民、村議会、村行政の協力が必要との答弁がありました。村議会で県の対応に不信感を持った発言等があったと聞きますが、十分な意見交換、理解を示している状況なのか再度お伺いします。

○議長（赤嶺 昇君） ただいまの平良昭一君の再質問に対する答弁は、時間の都合もありますので休憩後に回したいと思います。

20分間休憩いたします。

午後3時55分休憩

午後4時19分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

休憩前の平良昭一君の再質問に対する答弁を願います。

文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 渡久地一浩君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） それでは、水際対策についての御趣旨の御質問にお答えいたします。

議員のおっしゃった情報も含めて、水際対策としてどのような方策がより有効、合理的なものかということについて関係部局とも連携しながら幅広く情報の収集に今後とも継続して取り組んでまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

〔保健医療部長 大城玲子さん登壇〕

○保健医療部長（大城玲子さん） 平良昭一議員の再質問にお答えいたします。

公立北部医療センターの整備協議会の役割等についての御趣旨の御質問だったと思いますけれども、まず協議会の設置要綱を定めておまして、その中で協議会の設置とその下に幹事会を置くというような内容になっております。役割といたしましては、センターにおける基本構想、基本計画、財政負担の割合等、公立北部医療センターの基本的なことを協議するというところで、もちろんその中には建設場所でありますとか病床数、医療機能なども含まれているところでございます。

メンバーにつきましては、副知事、それから北部12市町村長、北部地区医師会長、病院事業局長、琉球大学病院長の16名で構成されているところでございます。

ME SHによるヘリ運航についての御質問だったと思いますけれども、ME SHサポートと県との連携としましては、双方のヘリコプターの運航範囲それから多数の傷病者が発生した場合の業務負担などについて、まず事前に調整を行っているところでございます。今後につきましても、沖縄県のドクターヘリの円滑で効果的な運航を図るために設置しております運航調整委員会にME SHサポートにも加わっていただきまして、随時ヘリ運航を行うに当たっての課題について意見交換をしていくこととしております。

また先ほど答弁いたしました運航事業につきましては、本年10月から令和3年度までの計画期間ということで頂いている予算というふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 長嶺 豊君登壇〕

○農林水産部長（長嶺 豊君） シークワサー立ち枯れ対策の再質問についてお答えをいたします。

シークワサー立ち枯れ症につきましては、これまでも想定される原因について指導を行ってきたところでありますが、今後の広がり防止するためにも今回は圃場ごとで調査をしまして、原因を究明、特定してより効果的な対策を取る必要があることからチームを立ち上げたところであります。原因究明をした後には、農家への説明会、それから講習会等を開催して防除対策を徹底していきたいと考えております。また北部地域の産地においては、急傾斜の園地が多い状況があります。こういった園地において効果的な防除対策ができるような検討も進めたいと考えております。併せてシークワサーの販路拡大対策も含めて、生産振興対策について取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

〔教育長 金城弘昌君登壇〕

○教育長（金城弘昌君） 平良議員の再質問にお答えします。

給特法に関連して教師の長時間勤務の実態等についての再質問にお答えします。

全国の状況につきましては、公表された資料が手元になかったものですから把握できておりませんが、県立学校の45時間以上の長時間勤務につきましては、19.9%というふうになっております。また県立学校の教育職員の勤務時間の上限に関する方針というのを今年の3月に策定いたしましたして、月45時間を超えな

い、また年間360時間を超えないというふうな方針を策定しているところでございます。

先ほど臨任職員50人出ているという報道の関係でございますけれども、県教育委員会としましては基本的には学校教職員の正規化の推進や、特別支援学級の増加に伴ってどうしても職員の採用がどんどん増えているような状況でございます。年度途中で病休とか育児休業等に入った場合にはなかなか確保が困難なところがございます。そういったこともあって欠員が出ているようなところでございますけれども、その点につきましては引き続きハローワークを通した求人募集であったり、教育委員会のホームページへの掲載、各教育事務所とも連携を図りながら取組を進めて人材確保をやっていきたいと思っております。

いずれにしましても、県で今年3月に定めました方針に基づきまして教職員の勤務環境の改善に向けて取組を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 企業局長。

〔企業局長 棚原憲実君登壇〕

○企業局長（棚原憲実君） 座間味浄水場の建設についての再質問にお答えします。

座間味浄水場の建設については、高台に位置する既存浄水場用地での整備に向け取り組んでいく旨について、8月5日に私から座間味村宮里村長に電話により直接お伝えしました。

本事業はこれまで村と連携して取り組んできた事業ですので、突然の企業局の方針決定で村が困惑されていることについて大変申し訳なく思っております。最も大事なことは、村と住民の御理解と御協力でありますので、今後の事業の進め方や住民への説明について村と丁寧に調整してまいりたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 平良昭一君。

〔平良昭一君登壇〕

○平良 昭一君 2点ほど再々質問させていただきます。

ドクターヘリME SHの件ですけれども、これは予算の確保ができないとまた運航中止になるわけでありまして。二度とこういうことがあってはいけません。なぜかと言いますと、北部基幹病院合併についての北部基幹病院の要請の中には、当然ドクターヘリもありました。救急救命センターがないとできないと言われておりますが、北部地域からの要請は基幹病院とヘリ配備を並行して求めているということでもありますので、その辺を再度お聞かせ願います。

そして座間味浄水場の建設、一番危惧するのは県の

考え方によって住民が分断されることなんです。8月5日に村長に電話をしておりますが、実際にそのような思いを島に行って話をしたことがあるのかどうか。知事、それは当然必要なものだと思いますけれども、今後の対応についてお聞かせ願います。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時30分休憩

午後4時30分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

保健医療部長。

〔保健医療部長 大城玲子さん登壇〕

○保健医療部長（大城玲子さん） ドクターヘリについての再質問についてお答えいたします。

北部基幹病院とともに、ドクターヘリの導入については北部地域のこれまでの強い御要望があったことは承知しております。国の基準によりまして、救急救命センターが運営することとされておりますけれども、北部基幹病院にドクターヘリを導入するかどうかについては、今年度策定予定の公立北部医療センター基本構想の中においてしっかりと議論が必要というふうに考えております。その中で協議が行われるものと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 企業局長。

〔企業局長 棚原憲実君登壇〕

○企業局長（棚原憲実君） 座間味浄水場建設についての再々質問にお答えします。

浄水場建設は、住民生活に非常に重要なもので、議員おっしゃるように住民の御理解というのは非常に重要だと思います。

企業局としましても、早めに住民説明会等で丁寧に説明したいと考えているところですが、新型コロナの流行等で離島への渡航が制限されたり、台風が2度来ましてなかなか座間味村との日程調整に手間取っている次第です。早めに座間味村と調整の上、住民説明会をしっかり開催していきたいと思っています。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 上原 章君。

〔上原 章君登壇〕

○上原 章君 こんにちは。

公明党会派の上原章でございます。

通告に基づき代表質問を行います。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策についてお尋ねします。

世界的な感染拡大で生活環境が一変し、多くの国民・県民が不安を抱えたままの生活を余儀なくされていま

す。政治そして行政に今最優先で求められているのは、新型コロナの一刻も早い終息に全力を挙げる。同時にいまだ終息が見えない中、今後どう社会経済活動を続けていけばいいのか、その見通しを示すことも政治そして行政の重大な責任です。県内の感染拡大防止と経済の再建は待ったなしです。

そこで質問します。

(1)、感染拡大防止と社会経済活動の両立について知事の見解を伺います。両立について県はどのような方針・戦略で取り組んできたのかを併せて伺います。

(2)、第1波に対し最初の緊急事態宣言が発令され、県内のホテルをはじめ多くの観光施設がやむなく休業しました。その後、本県は医療、教育等多くの関係機関や県民の協力で68日間感染者ゼロを続けることができました。しかし水際対策や検査体制の強化等、第2波への備えについて、県の対応の遅れや効果に疑問の声が寄せられています。結果的に第2波が発生し感染者が急増したことを含め知事の見解、原因、対応について伺います。

(3)、今後、第3波をどのように想定し、どう対応・準備をしようとしているのか。次の波に備えて、医療提供体制の確保、不足する医療人材の適切な確保、PCR検査の充実、保健所機能の体制強化、オンラインによる医療支援等、県の取組を伺います。

(4)、那覇空港での抗原検査に伴う旅行者の待機場所が適切でないとの指摘があるが、国際線再開後の抗原検査の体制を含め取組を伺います。

(5)、県内の医療機関・介護事業所の関係者から、経営影響調査や緊急財政支援等の強い要請があるが、大変重要な取組だと考えます。知事の見解、対応を伺います。

(6)、濃厚接触者へのPCR検査の実施と宿泊施設の確保等支援が必要と思うがどうか。

(7)、妊産婦へのPCR検査費用の助成について取組を伺います。

(8)、感染状況について、県と市町村との情報伝達・共有が確立されていないとの声があるが対応を伺います。

(9)、政府がGo To T o トラベルの対象地域に東京都を追加する方針を決めたことについて、同事業の評価を含め知事の見解を伺います。

(10)、本県の観光産業の復活は県経済の回復に大きな影響を与えます。県外需要や修学旅行の喚起等含め取組を伺います。

(11)、官・民・医の連携について強化する必要があると思うが、実態、対応を伺います。

2、那覇港湾施設を浦添埠頭の北側に配置する案について、知事の見解及び今後の取組を伺います。併せて那覇港湾施設の跡地開発について伺います。

3、台風9号、10号の被害状況、支援、対策について伺います。

4、南大東村の県が所管する農業用水ため池整備事業・旧東第2地区の建設が遅れているが対応を伺います。

5、県内の違法な金融業者の取締りについて伺います。

(1)、被害状況・推移、対策、効果。

(2)、捜査の人員配置は十分か。

6、鉄軌道の導入に伴う費用便益費について、県と国の試算で大きな開きがあるが対応を伺います。国は開業後40年間の累積赤字を2080億円と想定し、開業は最速で2040年度としています。見解及び県の試算と国との連携はどうなっているのか伺います。

7、県内の子ども食堂及びフードバンク支援は大変重要だと思うが、取組・効果を伺います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

[知事 玉城デニー君登壇]

○知事（玉城デニー君） 上原章議員の御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対策についての御質問の中の1の(1)、感染症拡大防止と社会経済活動の両立に向けた取組内容についてお答えいたします。

沖縄県では、沖縄県の経済対策基本方針に基づき、安全・安心の島沖縄の構築と県民の事業と生活を維持し、将来を先取りした経済の礎を築く取組を軸に、感染症対策と経済対策に取り組んでおります。具体的には、医療提供や検査体制のさらなる充実と水際対策の強化を図り、事業者の事業継続や雇用の維持、県産品の需要喚起や、地産地消による域内の経済循環を図る取組などを切れ目なく実施してきております。今後は、落ち込んだ経済から回復へと転ずるための出口戦略が必要となることから、現在、5月に策定した沖縄県の経済対策基本方針の改定作業に着手しております。本方針改定の方向性として、経済回復と成長の前提となる安全・安心の島沖縄の実現に向け、水際対策の強化や医療・検査体制の拡充に加え、新しい生活様式に対応した社会経済活動を推進することとしております。さらには、県経済の回復期における出口戦略に加え、デジタルトランスフォーメーション等による成長期の出口戦略などを重層的に実施してまいります。感染拡大を抑え込むには、まだまだ予断を許さない状

況ではありますが、経済団体等と協働の上、全部局一丸となって経済回復に向けた対策を講じてまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症対策についての御質問の中の1の(2)、第2波の対応等についてお答えいたします。

沖縄県では4月上旬から感染者が急増した状況を検証し、厚生労働省が示した患者推計の方法や県の専門家会議の意見等を踏まえ、第2波、第3波に備えた警戒レベルの指標を策定するとともに、病床及び宿泊療養施設の確保、検査体制の拡充、相談体制の充実を図ったほか、厚労省推奨の接触確認アプリCOCOAの導入推奨等に取り組んできたところであります。7月以降の急激な感染拡大については、県外から持ち込まれたウイルスが夜の繁華街において拡散され、さらに本県特有の活発な世代間交流などを通じて一気に拡大し、短期間に病院や高齢者施設での集団感染などにつながったことから、県では、応援看護師の派遣やDMATによるクラスター対策の強化など対応してきたところであります。

次に、新型コロナウイルス感染症対策についての御質問の中の1の(10)、県外需要や修学旅行の喚起策についてお答えいたします。

県外からの誘客に当たっては、安全・安心の島沖縄を広く周知するとともに、これまでの地方でのプロモーションから地域を拡大した大都市圏での情報発信により、GoToキャンペーンによる需要の取り込みを図ってまいります。修学旅行についてですが、安全対策動画や修学旅行に特化した新型コロナウイルス対応ガイドラインの作成に加え、旅行者専用相談センター沖縄TACOの活用や修学旅行受入事業者による感染防止対策を促進するなど、やはり学校等関係者の関心の高い安全・安心な環境の整備・発信を行うことで、実施予定校の維持・確保に努めるとともに、県外他地域や海外から行き先を変更する学校の誘致を積極的に図ってまいりたいと考えています。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

[保健医療部長 大城玲子さん登壇]

○保健医療部長（大城玲子さん） 1、新型コロナウイルス感染症対策についての御質問の中の(3)、今後の感染拡大に備えた取組についてお答えいたします。

沖縄県では、7月以降、感染が急速に拡大した状況を踏まえ、県独自の緊急事態宣言を発出するなど、県民一丸となって取り組んできた結果、現在は、改善傾

向が続いている状況にあると認識しております。今後は、感染拡大を抑えつつ社会経済活動を回復させていくことが重要であることから、感染拡大の兆候を捉えた場合に注意報を発するなど、ピンポイントかつタイムリーな対策に取り組んでまいります。さらに、冬場に向けては、インフルエンザ流行期と重なることが予想されるため、宿泊療養施設を含めた医療提供体制の拡充、看護師等医療人材の派遣体制の整備、戦略的検査体制の拡充、保健所機能の強化やウイズコロナに向けたオンライン診療の推進などに取り組んでまいります。

同じく1の(5)、医療機関に対する財政支援等についてお答えいたします。

沖縄県医師会が行った医業経営実態調査によると、令和2年4月と前年同月との比較において、外来患者は回答のあった医療機関432施設のうち370施設で減少、入院患者は75施設のうち27施設で減少し、医療費収入は432施設のうち360施設で減収となったとの調査結果となっております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、多くの医療機関が経営的な影響を受けていると考えております。このため、県は、病床確保に係る減収に対する支援や感染患者受入協力金、感染拡大防止等の支援金など、各種財政支援を行うとともに、9月9日に知事から厚生労働大臣に対し、診療報酬の引上げや経営の悪化した医療機関に対する財政支援の強化について要請を行ったところであります。

同じく1の(6)、濃厚接触者のPCR検査と宿泊施設の確保についてお答えいたします。

県では、検査協力医療機関の拡充などにより、現在、濃厚接触者については無症状者も含め、全て行政検査の対象としております。濃厚接触者については、新型コロナウイルス感染症の患者ではないことから、法的な療養隔離の対象とはなっておりませんが、保健所の指導により自宅等で待機するなど、2週間の行動自粛と健康観察が必要となります。また、濃厚接触者は感染者の10倍程度存在すると推定されること、濃厚接触者同士の接触により、施設内での感染を誘発しかねないことから、濃厚接触者を一律に宿泊施設で受け入れることは困難であると考えております。

同じく1の(7)、妊産婦へのPCR検査についてお答えいたします。

新型コロナウイルスに不安を抱える妊婦については、無症状であっても、かかりつけ産婦人科医と相談し、本人が希望する場合に、分娩予定日のおおむね2週間前を目途に、PCR検査等の1回分の費用を助成

することとして準備を進めているところです。検査を受ける場所はかかりつけ産婦人科を想定しており、現在関係機関と調整中です。

同じく1の(8)、感染状況に係る市町村への情報提供等についてお答えいたします。

4月の感染拡大当初においては、市町村との迅速な情報共有について課題もありましたが、徐々に改善を図ってきたところです。また、コロナに関する情報については、県のホームページや公式LINEアカウントにより最新情報を発信するとともに、感染状況等を公表する際には、マスクミブリーフィングを実施するほか、市町村に対しても、随時、情報提供を行っております。さらに、特定地域での集団感染等感染拡大の兆候を早期に把握した場合は、市町村と情報を共有し、迅速な対応ができるよう連携を図っております。

同じく1の(11)、官・民・医の連携の実態、対応についてお答えいたします。

感染拡大を防ぎながら経済活動の回復を図るためには、様々な分野と行政が垣根を越えて連携を図り、一体となって取り組む必要があると考えております。このため、県では、広く各分野と意見交換ができる場の設置を進めております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 渡久地一浩君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 1、新型コロナウイルス感染症対策についての中の(4)、旅行者の待機場所を含めた国際線再開後の抗原検査体制についてお答えいたします。

那覇空港における抗原検査については、国際線が再開するまでの期間、検疫所の協力を得て実施することとなっております。現在、県の関係部局や那覇空港ビルディング株式会社等の関係機関において、検査体制を含め適切な検体採取及び待機場所の確保に向けた検討を進めているところです。国際線再開後は、空港内において検体を採取して、民間を含めた検査機関につなぐ体制を構築してまいります。

続きまして同じく1の(9)、Go To トラベルの東京追加に対する知事の見解についてお答えいたします。

令和元年度の東京方面からの入域観光客数は、国内観光客の約48.2%を占めており、東京都の追加による県内経済への影響はかなり大きいものと考えております。沖縄県ではウイズコロナの環境下で、今回対象となる東京を含め、県をまたぐ往来については、事前の1週間は、体温をチェックするなど、十分な健康観

察と感染予防対策の徹底をお願いしているところであり
ます。

県としては、感染予防と観光の両立を図る安全・安心の
沖縄観光を促進しつつ、Go To トラベルと連携し、観光
関連産業の回復を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長 名渡山晶子さん登壇〕

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） 1、新型
コロナウイルス感染症対策についての御質問の中の
(5)、介護事業所に対する財政支援等についてお答え
いたします。

県内の介護事業所の中で、新型コロナウイルス感染症
の感染拡大が経営に影響を与えていると考えられる
通所系介護事業所においては、令和2年4月から7月
の介護報酬の前年同月比が2.1%の減となっております。
このため県では、介護事業所等に対し報酬上の特
例や融資の特例などの活用を周知するとともに、国の
1次補正及び2次補正で盛り込まれた各種事業を予算
化し支援に取り組んでいるところです。

県としましては、新型コロナウイルス感染症拡大による
経営への影響について引き続き実態把握に努めると
ともに、必要に応じ知事会等を通してさらなる支援
の拡充等を要望したいと考えております。

次に7、県内の子ども食堂及びフードバンク支援に
ついてお答えいたします。子供の居場所等への支援に
ついてお答えいたします。

県では、子供たちが地域で安心して過ごすことがで
きるよう子供の居場所や子ども食堂の支援に取り組ん
でいるところです。今般、沖縄子どもの未来県民会議
と日本郵便株式会社沖縄支社等と連携し、地域の居
場所や生活困窮家庭へ食料品を配送する取組を開始し、
フードバンクとの連携も図ることとしております。ま
た、新たに子供の見守りと宅食等の支援を行う支援対
象児童等見守り強化事業が創設されたことから、同事
業の活用を市町村に働きかけてまいります。

県としましては、これらの取組の周知や企業への協
力の呼びかけ等により、行政と民間が一体となった食
支援体制を構築することで子育て家庭が地域で安心し
て暮らしていける社会を目指してまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

〔知事公室長 金城 賢君登壇〕

○知事公室長（金城 賢君） 2、那覇港湾施設を浦
添埠頭の北側に配置する案についての(1)、那覇港湾
施設移設に対する見解についてお答えいたします。

去る8月18日の三者面談の際、浦添市長から、那
覇港湾施設の浦添埠頭地区北側への配置を受け入れる
との説明がありました。一方で、現在、那覇港管理組
合に設置された浦添埠頭地区調整検討会議において、
県、那覇市、浦添市の産業戦略や那覇港における需要
の分析等を踏まえた浦添埠頭地区における民港の形状
案の検討が進められているところです。

県としては那覇港湾施設の代替施設の配置につい
ては、民港の形状案を作成後、移設協議会において検
討がなされるものと考えており、まずは浦添埠頭地区調
整検討会議においてしっかりと議論を行う必要がある
と考えております。

3、台風9号、10号の被害状況、支援対策につい
て(1)、台風第9号、10号の被害状況についてお答え
いたします。

台風第9号については、人的被害8名、住家被害で
一部破損5件等の被害報告がされております。また、
台風第10号では人的被害の報告はありませんが、住
家被害で一部破損1件等の被害が報告されております。
なお、台風第10号については9月7日に北大東
村長からの要請を受け、知事から陸上自衛隊に対して
沖縄電力の作業員及び資機材輸送のための災害派遣要
請を行い、停電の早期復旧を図ったところであります。

県においては、今後とも引き続き市町村等と連携し
災害復旧支援に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

〔企画部長 宮城 力君登壇〕

○企画部長（宮城 力君） 2、那覇港湾施設を浦添
埠頭の北側に配置する案について(1)のうち那覇港湾
施設の跡地利用についてお答えいたします。

那覇市は地主会と共同で平成8年3月に那覇軍港跡
地利用計画基本構想を策定しております。また、県に
おいては那覇市の基本構想も踏まえ関係市町村と連携
し、広域的観点から跡地利用の方向性を示した中南部
都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想を平成25年1月
に策定しております。那覇港湾施設の跡地利用計画の
策定に向けては、那覇市が地権者と定期的に会合を開
くなど、合意形成活動を継続して進めているところで
あります。

県としましては、那覇市の跡地利用計画の策定に当
たり、市が抱える課題の把握や情報共有に努め連携を
図ってまいります。

次に6、鉄軌道の導入に伴う費用便益費の国調査結
果に対する見解等についてお答えいたします。

県や国の調査においては、需要予測等について

2030年度の開業を想定し検討を行っております。工事には10年程度要することから開業は2030年度以降になると見込まれますが、開業時期については、具体的な検討を行う計画段階において関係者間でスケジュールを調整の上、検討していくこととなります。また、県調査では、事業採算性については、全国新幹線鉄道整備法を参考とした事業スキームを想定したこと、費用便益比については、貨物車に係る便益を見込んだことなど、国の調査と前提条件や算定手法に違いがあることから結果に差が生じております。

今後はこれまでの検討結果等を基に、国との具体的な議論を進めていくこととしております。鉄軌道の導入は、沖縄21世紀ビジョンで掲げる県民が望む沖縄の将来像実現に当たり重要な事業であり、県としましてはその実現に向け着実に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 長嶺 豊君登壇〕

○農林水産部長（長嶺 豊君） 3、台風9号、10号の被害状況、支援、対策についての御質問の中の(1)、台風被害に対する支援についてお答えします。

台風9号及び10号による農林水産業関係の被害については、台風9号関連で2億3600万円、台風10号関連で約2億7000万円となっており、特に久米島や北大東島、南大東島において、基幹作物であるサトウキビを中心に大きな被害が生じております。

県としましては、農業共済、収入保険等による被災農家への補償やさとうきび増産基金による生産回復に向けた苗の確保のほか、農林漁業施設については、災害復旧事業等による被災施設の復旧など、関係機関や団体などと連携を図りながら各種支援に取り組んでまいります。

次に4、南大東村の農業用水ため池整備事業・旧東第2地区建設の遅れについての御質問の中の(1)、ため池整備の対応についてお答えします。

旧東第2地区のため池整備については、平成23年度に事業採択され総事業費約34億円の計画で事業を進めております。当該地区においては、安定的な予算確保や技術的な課題があり工事に遅れが生じ、事業の進捗としましては、令和2年度見込みで約65%となっております。現在、技術的な課題も解消され、令和2年度においては事業費4億円を措置し、ため池の工事を進めております。

県としましては、引き続き所要額の確保に努め、事業効果の早期発現を図るため取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 警察本部長。

〔警察本部長 宮沢忠孝君登壇〕

○警察本部長（宮沢忠孝君） 5の県内の違法な金融業者の取締りについての御質問のうち(1)、被害状況・推移、対策、効果についてお答えいたします。

被害状況については、潜在する犯罪であり、正確に把握することは困難ですが、ヤミ金融事犯の相談受理件数を見ると平成27年は323件でしたが、年々減少し去年は134件でした。ただ今年は7月末現在、125件で昨年に比べ増加傾向にあります。対策としては各相談窓口において覚知した事案に対して、積極的に事件化し、被疑者の検挙に努めているほか、犯行に使用された預金口座や携帯電話等について口座の凍結依頼、契約者確認の求め等早急に行うなど、犯行ツールの遮断対策を実施しております。これらの対応は一定の効果を上げているものと考えておりますが、引き続き各関係機関との連携を強化し、取締りを徹底してまいります。

次に5の(2)、捜査の人員配置についてお答えします。

ヤミ金融事犯の取締りについては警察本部生活保安課や各警察署の生活安全課が当たっております。これらの部署では同事犯以外の様々な特別法違反事件の取締りや犯罪抑止対策、人身安全関連事案への対処、許認可事務等も担当しておりますが、県警察では必要に応じて他の部署からの応援等、職員の機動的な運用を図り、引き続き被害拡大防止や被害回復に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 上原 章君。

〔上原 章君登壇〕

○上原 章君 御答弁ありがとうございました。幾つかの再質問をさせていただきたいと思っております。

まず新型コロナウイルス感染症対策について、第1波、第2波と県内に様々な原因があつてここまでいろんな取組もされていると思うんですけども、これから第3波、秋から冬にかけて本当にしっかりした対応をしていただきたいと思います。その中で、特に感染者を受け入れる重点医療機関の設定を含めて各病院の入院調整、受入れ等をスムーズに行うための体制構築、県内の離島を含め地域の実情に応じた必要な空床や宿泊療養施設の確保、そういった取組によりしっかり提供していかなくちゃいけないかなと私は思うんですが、まずその取組について具体的にお聞かせください。

また、不足する医療人材の確保についてもめどが

立っているのかどうかこれもお聞かせください。

それから保健所等の機能についても、今回のこのウイルスの対応で、大変今保健所の機能が逼迫していると聞いています。人員不足、それから保健所は地域住民の健康を支える中核施設です。新型コロナへの対応以外にも疾病の予防や衛生面の向上など地域住民の健康の保持・増進に関する業務を行っております。こうした通常業務に支障が出ていないのか、保健所の体制強化についていま一度お聞かせください。

また、県立病院、通常業務に支障が出ているとも聞いておりますが、その体制は大丈夫か、こちらもお聞かせください。

それから妊産婦へのPCR検査費用の助成について、国は全額補助となっておりますが、県は先ほど1回分ということで、報道によりますと上限2万円の助成とございました。これ何で2万円という金額になっているのか。国と同じように全額補助とすべきじゃないかと思います。

それから濃厚接触者からの感染が懸念されるので宿泊施設は10倍の数も想定されるということでございますが、濃厚接触者は2週間自宅待機と言われても、家庭内感染もやっぱり大変心配で、だからといってこのことを言わないでホテルに泊まるのも相当その方々にとっては——しっかりした宿泊施設があれば、全てがそこを希望するとは思えないんですけど、そういった場所があると本当に感染等の防止にもつながるんじゃないかと私は思いますが、いま一度お聞かせください。

あと、市町村との情報共有についてですが、クラスター、特に特定地域の集団感染が起きたときに、市町村はネットやマスコミ報道で知るようなこともあると。なぜ県はそういった大事な情報をしっかり市町村と連携を取っていただけないのかと。市町村の地域の人から各行政に問合せが来ても答えることができないということも聞いております。そういったところもぜひ情報の共有化を徹底していただきたいと思っております。

それから先ほど修学旅行についてはしっかり取り組むとあったんですが、県内の学校の修学旅行についてはぜひ県内需要を喚起することも大事なと。北海道は道内の学校に対し道内での実施を、修学旅行を促す施策を実行しているとも聞いております。ぜひ県内もそういう形ができないかお聞かせ願います。

それから那覇軍港の移設についてなんですが、翁長前知事は2016年12月議会で移設容認を表明しております。翁長前知事の県政を継承するとする玉城知事について、この容認の立場なのかお聞かせください。

それから台風被害について、公明党として9月18日から20日まで北大東村、南大東村の被害調査に行かせていただきました。風速50メートルを超える台風10号。住宅や倉庫が破損または全壊、基幹産業であるサトウキビは4億6000万の被害、長時間の停電等村民の多くが2日間恐怖を感じていたと村の職員から聞きました。今後潮害等の影響、サトウキビの生育や糖度への影響等がやっぱり懸念されているんですが、先ほど2億7000万という被害の話、10号についておっしゃいましたけれど、南北大東の被害は4億6000万と地元では言われています。この違いも含めてこの支援について改めてお聞かせください。

それから、県内の違法な金融業者についての取締りなんですが、非常に増えてきているという懸念があるんですが、捜査員や各所轄の窓口も一生懸命やっていると聞いております。先ほど別の課から応援体制もお願いしているところなんですけれども、個々の相談を持っていったときになかなか手が回らないということも私は聞いております。グループで組織犯罪的なものに対してはしっかり県警としても対応する形になっておりますが、個々の案件で相談に行った場合、本当に丁寧にやるためにはその捜査官の増員も必要じゃないかと思うんですが、改めてお聞かせください。

あと鉄軌道、費用便益費、国と県がこれだけ大きな開きがあるということをととても懸念しております。県は一部計画で事業化の目安となる1を超えたと。しかし国は0.71という。この0.3の違いは大変大きいんですね。この違いをどう埋めていくのか。今後国が言っている開業を目指す内容と、県が試算を出しているものそれぞれ違いが明確になっているんですけど、手法についてもどうこれを調整して埋めていくのか、再度お聞かせください。

あと子ども食堂及びフードバンクの支援について、この備蓄米を子ども食堂やフードバンクに無償提供する農林水産省の制度が拡充しております。これについて県は認識しているのか。また県の取組もお聞かせください。

あと県内のフードバンクの関係者からフードロス削減の推進について、また貧困対策との連携、県がリードしてほしいという声、今この方々も本当に一生懸命。食べ物がないというそういった方々が毎日来る中で、一生懸命その方々への支援をしていると聞いておりますが、県内のこのフードバンク、セカンドハーベスト等の状況を見ると、場所も非常に手狭でまた冷凍庫等も体制が整っていない中で寄附等で一生懸命やっている。これを県に再三支援を求めているということも聞

いておりますが、その対応についてお聞かせください。

以上、お願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時15分休憩

午後5時20分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

〔知事 玉城デニー君登壇〕

○知事（玉城デニー君） 上原章議員の再質問にお答えいたします。

まず、那覇港湾施設の移転について、知事は認める立場であるかという御質問にお答えいたします。

沖縄県としましては、那覇港湾施設の返還が実現されれば、基地負担の軽減、跡地の有効利用による発展に寄与することと考えており、これまでの経緯を踏まえ浦添移設を認めることになると考えております。一方で、この問題はいかにも軍港の移設がメインであるかのような県民の捉え方があると思っておりますが、民港のその計画をしっかりと立てるといことが大変重要であるということを重ねて申し上げたいと思っております。現在、那覇港管理組合に設置された浦添ふ頭地区調整検討会議において、県、那覇市、浦添市の産業戦略や那覇港における需要の分析等を踏まえつつ、浦添埠頭地区における民港の形状案の検討を進めているところでありまして、まずは民港の港湾計画の方向性を導き出すことを優先すべきと考えております。同検討会議においてしっかりと議論を行う必要があると考えております。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

〔保健医療部長 大城玲子さん登壇〕

○保健医療部長（大城玲子さん） 上原議員の再質問についてお答えいたします。

まず1つ目に、次の波への対応ということで、重点医療機関の受入体制がどうなっているかという御趣旨だったかと思っております。

コロナの関係に関しましては、21の医療機関において、コロナの患者を受け入れていただいております。その中でも病床等を確保してやっている重点医療機関等についてはそのフェーズごとに重点医療機関であるかないかという指定が出てまいります。そういった重点医療機関の設定につきまして、ちゃんと5段階まで今医療のフェーズをやっておりますので、それに応じまして病院長会議なども通じて、受入体制を整えていきたいと考えております。

それから宿泊療養施設につきましては、現在340室

を確保しております、これにつきましても、今年度いっぱい確保し続けるということで今調整しております。その他、北部・中部についても開設できるように今検討しているところでございます。

それから不足する医療人材の点に関しましてですが、今回療養型の医療施設等でクラスターが発生したということもございまして、看護師不足が顕著になりました。全国知事会等を通して県外から約50名の看護師に来ていただいたところ、自衛隊等も含めまして。そういったことができるだけ県内で対応できるようにということで、今看護協会とも協力しまして、応援できる看護師の皆様を登録できるような制度を整えるように努力しているところでございます。

それから、保健所機能につきましても人員不足がございましたので、保健所へ会計年度任用職員の配置しておりますし、また相談業務についてはコールセンターへの外部委託などもしております。

それから、特に今回急拡大しましたので、県の本部の中に総括情報部を置きまして、検査、企画、保健所チームなどをそれぞれ作りまして、本来保健所がやっているような業務を総括情報部で一元的にやっただけというところで保健所の負担を軽減したというところでございます。

それから、もう一つの妊婦についてのPCR検査の助成ですが、これは国庫10分の10の事業でございまして、国の基準で2万円というふうになっております。検査費用が1万8000円というふうになっておりますので、ある程度カバーできるものと考えております。

それから濃厚接触者を宿泊施設でというのはやはり課題がたくさんございまして、濃厚接触者の数でももちろん数もありますし、また集めることによる感染リスクなどもございます。課題はありますが、ただ濃厚接触者が自宅で待機するときにきちんと感染対策が取れるように保健所を通じて指導等は徹底してまいりたいと思っております。

最後に、市町村との情報共有につきましては、先ほど答弁しましたとおり感染拡大当初においてはなかなかうまく連携が取れなかった部分もございまして、徐々に改善しているものと認識しております。特に特定の地域などで少し感染が広がりそうだとということで、兆候が見られるときには特に市町村に早めに連絡をして対策を取っていただいているところでございます。そういったことで対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 病院事業局長。

[病院事業局長 我那覇 仁君登壇]

○病院事業局長(我那覇 仁君) 今回のコロナ感染症の件で、通常業務の影響はどんなものだったかという御質問にお答えしたいと思うんですけど、コロナの感染拡大に備えて当初の頃、まず予定手術の延期とか、検査の制限とか、それから一般病棟、非コロナの患者さんが入院することが難しくなったということがまず第一にあります。それが収益の減少につながった一つにもなると思います。

それから2点目は常に空床確保と言いますか、一つの病棟40床くらいなんですけど、そういったところ確保するんですけど、やっぱり看護体制が非常に従来と変わったような、例えば7対1の看護体制でもコロナの患者さんが入ってきますと、4対1くらいで対策しなくちゃいけないわけです。そうなってくるとコロナの病棟以外に別の病棟を休床にしてそこから看護師さんをシフトすると、そういったことで看護体制に随分影響が出てきたと。

それから3点目は、やっぱりICU、集中治療関係がどうしても県立病院はコロナの患者さんとそれ以外の救急患者っていうのは両立しなくちゃいけないものですから、そこでゾーニングと言いますか10床あるところを2床、3床をコロナにして、かなり距離を置いて一般の患者さんを診ると。そういった工夫が非常に必要になったということがあります。また救急室においてもコロナの患者さんが来ますとかなり防護とかに時間がかかります。そういうことで不要不急の患者さんは救急の受診は控えていただくとか、それからもちろん救急車で搬送する患者さんは基本的には全て受け入れるとそういうふうなことで、連携病院と調整を取りながら患者さんの受入れを図ってきたということでございます。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 教育長。

[教育長 金城弘昌君登壇]

○教育長(金城弘昌君) 修学旅行の再質問の関係で答弁させていただきます。

県内の小中学校の修学旅行につきましては、新型コロナウイルス感染状況や学習時間の確保の視点を踏まえつつ、各学校の学習指導計画等に基づき、その目的地も含め各学校長の判断により決定されているというふうに認識をしています。8月末時点で調査をさせていただきましたが、既に実施した学校が小中で8校ございました。一方また中止をした学校も9校ございます。ただ現在、行き先を県外から県内に目的を変更したというふうな学校も幾つか把握をしているところで

ございます。

教育委員会としましては、各学校が修学旅行を円滑に実施できるよう国や県の支援制度等、情報提供を行いながら今後も学校の支援に努めていきたいというふうに考えています。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 農林水産部長。

[農林水産部長 長嶺 豊君登壇]

○農林水産部長(長嶺 豊君) 台風被害に係る再質問にお答えします。

まず、県では台風通過後に県職員それから市町村、JA等生産団体の関係者の協力を得て、被害調査を実施しております。

具体的な被害調査はまず圃場に入りまして、サトウキビを1つずつ数えていって、その中でどのような被害があったか、例えば折損なのか、あるいは梢頭部が折れてるのか、あと葉が裂けてるのか、いろんな程度がありますけれども、この割合を調査いたします。その割合に基づいて過去7年間のいわゆる平年値といえますか、平均の数量を基に算出して、これを全県域統一した形で被害調査の数値を出しております。

今回、大東地域においては、県も台風直後にそのような被害調査をしております。それが公式に発表された数字ということで理解していただきたいんですが、大東村、大東地域においては今回台風の直前に見込調査というのをやっております、広域の見込調査に基づいて今回の被害の程度を算出しております。今回台風直前まで非常に豊作、作柄がよくて、大東については10万トン以上、12万トン近い値が出たとも聞いております。そういう形でそれに掛けていくと大東地域で算出した金額も出てきますが、各地域統一した調査方法で行う必要があるということ、それから必ずしも各地域で同時期に生産見込調査をしているわけではありませんので、統一した数字を算定していくために県ではそういった基準を決めて、被害の算定をしているところであります。そういった違いがございます。ただ、今回大東地域についてはやはり10%を超える被害が出ております。これは台風の被害としてはかなり大きな割合だと認識をしております、我々としましては、まず直後に担当統括監を派遣して被害状況を確認して、その後担当課を派遣して、地域とどのような対策が必要かということをそれぞれ島ごとに対策の方法は違ってきておりますので、苗の手だてであったり、あるいはかん水チューブの手だてだったり、いろんな要望が出てきておりますので、そういったことを地域と連携して今後の対策につなげていきたいと考えてお

ります。

それからフードバンクに関連いたしまして、農林水産省のほうでは予備費を活用いたしまして、フードバンク活用の促進対策ということで、まず農林水産省では食品事業者に関連する支援を行っておりますが、食品関連事業者がフードバンクに寄附をする環境を整えるために、輸送費の補助を食品関連事業者にするという仕組みができております。それから、フードバンク側の受入能力がなかなか整わないという課題もありまして、例えば倉庫の一時保管それから車両のレンタル、そういったものについても措置できるような形の仕組みになっているということで、県としましてもこれに関係市町村含めて広報に努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 警察本部長。

〔警察本部長 宮沢忠孝君登壇〕

○警察本部長（宮沢忠孝君） 違法な金融業者の取締りについての再質問についてお答えします。

ヤミ金融事犯の立証には書類の精査、口座の捜査等が必要なので検挙まで相当の時間を要しますが、相談を受けたものについては、その事件化に向けて警察として努力をしているところでございます。現に組織犯罪による大規模な事犯以外にも小口、零細の業者も検挙をしているところであります。

県警察内の体制につきましては、毎年度必要な見直しを行っております。来年度についてはこれから検討するところでございますが、ヤミ金融事犯の取締りということも念頭に置きながら必要な検討を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

〔企画部長 宮城 力君登壇〕

○企画部長（宮城 力君） 鉄軌道導入に係る課題の整理で、国と県で数値に差異があるという趣旨の御質問でした。

先ほどの答弁で国の調査と前提条件や算定手法に違いがあると申し上げましたが、具体的に申し上げますと例えば交通システムについては内閣府は鉄道とトラムトレイン、県は小型鉄道を想定している。ルートについて国は糸満一名護、それに空港接続を想定しているのに対し、県は那覇一名護を想定しております。一番の違いは、整備手法として、内閣府は一般的な整備手法、県にあつては、全国新幹線鉄道整備法を参考とした上下分離方式——これはあくまでも沖縄特例、鉄軌道が整備されるには、この財源調達が可能であれば

採算性は向上するというところで検討したところです。その結果、数値に差異が生じたところでございます。

今後国とどういふふうにして調整していくかということですが、国は今現行の沖縄振興に係る総点検作業を実施しております。秋にこれを取りまとめるといふことにしております。この後に県は新たな振興に必要な制度について中間報告、提言という形でいうことを予定しております。鉄軌道もその中に含めることとしております。その中間報告の後に、具体的な国との調整を進めて議論を深めていきたいというふうに考えております。現行沖振法の中で鉄軌道が規定されておりますけれども、これをより前進させるような形の調整を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長 名渡山晶子さん登壇〕

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） 子ども食堂に係る国による備蓄米の提供に関する再質問にお答えいたします。

この国による備蓄米の提供につきましては、子ども食堂が申請者となることから、県におきましては県の社会福祉協議会内に設置いたしました子供の居場所等のネットワーク網を活用いたしまして、その情報の周知を図るとともに申請をしたい子ども食堂等につきましては、申請の仕方などのサポートを行うことでその活用を促しているところでございます。

あと、フードバンクへの支援はどうなっているかという御趣旨の御質問ですが、フードバンクセカンドハーベスト沖縄は子どもの未来県民会議の構成団体でございます。連携してこれまでも取り組んでいただいております。平成29年度から令和元年度までの3年間このフードバンクと子供の学習支援等に取り組む団体とがコラボした取組に県民会議のほうから補助を出すようなことも行ってきたところです。また今般フードバンクの活動に合致する民間団体の補助金、こちらのほうは冷蔵庫などの設備の購入に充てられるような補助金になっておまして、その情報を県のほうでキャッチをしたものですから、それをフードバンクに紹介をしたところ申請をして交付の内定を得たということも聞いているところでございます。様々な取組を通しまして、引き続きフードバンクと連携をして子供たちの支援に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 上原 章君。

[上原 章君登壇]

○上原 章君 すみません、3点だけ。

知事、那覇軍港移設、この浦添ふ頭地区調整検討会議の中で議論が進むという話でしたけど、この検討会議の中で決定したことを知事としても尊重するということがよろしいんでしょうか。

それから先ほど県立病院、通常業務が今非常に逼迫している。コロナの対策とそれから例えばICUのそういった体制、お互いが本当にしっかりした体制が組めるようにお願いしたいと思います。

あと最後に、先ほどの妊婦さんの2万円、要するにこれは2万円超えたのもちゃんと10分の10補償するということがよろしいでしょうか。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後5時43分休憩

午後5時46分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

知事公室長。

[知事公室長 金城 賢君登壇]

○知事公室長(金城 賢君) 知事は浦添ふ頭地区調整検討会議で決まったことを尊重するのかという御趣旨の御質問でございましたけれども、浦添ふ頭地区調整検討会議においては、民港の形状案、民港の港湾計画の方向性を定めますけれど、そこを踏まえた上でさらに一部の機関として構成団体調整会議というのがございます。そこで確認をした上で、その後に那覇港湾施設移設に関する協議会、そちらのほうに那覇港管理組合のほうから考え方を示した上で、そちらのほうで那覇港湾施設との民港との整合性等確認された上で、最終的に移設協議会としての確認がなされると。最終的な決定といたしましては、ここを踏まえた上で手続としては日米合同委員会において最終合意がなされるという手続になります。

知事が尊重するかということにつきましては、最終的に移設協議会において民港との整合性等が確認されたところで、知事として、県といたしましても認めるということになるかと思えます。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 保健医療部長。

[保健医療部長 大城玲子さん登壇]

○保健医療部長(大城玲子さん) 妊婦のPCR検査についての御質問にお答えいたします。

先ほど申しました、県の2万円助成というものは国の基準で上限が2万円というふうになっておりますので、2万円を超える分ということは助成の対象にはなりません。ただ、ある程度2万円であれば検査費用は

カバーできるものというふうには考えております。

国の基準において2万円が上限ということになっております。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後5時49分休憩

午後5時49分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

大城憲幸君。

[大城憲幸君登壇]

○大城 憲幸君 こんにちは。

思ったより少し時間が押しまりましたけれども、最後は無所属の会の会の大城であります。

日頃から調査研究している課題の中から、今回は3点、3項目通告をしました。幾つか質問をする中で、提案、提言につなげていければと思っておりますので、お付き合いのほどよろしくお願いいたします。

まず1点目、新型コロナ対策についてであります。

(1)、これから秋冬に向け第3波をどのように想定しているか伺う。

(2)、水際対策の強化や発熱者及び濃厚接触者相談等にはどう取り組むか伺う。

(3)、沖縄コンベンションビューローは観光消費額をマイナス5000億円と予想、経済波及を考えるとその影響は未曾有となるが、県経済をどう支えるか伺う。

(4)、Go Toトラベルの状況とイトへの取組を伺う。

同趣旨の質問が他会派からもありましたので、できるだけ簡潔な答弁で結構ですのでよろしくお願いいたします。

大きな2番、沖縄振興計画について。

(1)、1次～4次の計画における県内総生産及び県民所得目標の達成状況、また5次の目標と見通しを伺う。

(2)、コロナ禍の沖縄、外国へ出られない富裕層、政府も進めるテレワーク、香港の混乱等をどう戦略的に生かすか伺う。

(3)、コロナ後の新たな沖縄の未来像には規制緩和と民間活力は不可欠であり、まず空港の民間委託や電力料金の低減に向け取り組むべきと考えておりますけれども所見を伺う。

(4)、鉄軌道の費用対効果について県と国の認識に違いがあるようだが、今後の取組を伺う。

3、農林水産振興について。

(1)、青果市場の民間活力による建設を提言してきたが、取組状況を伺う。

(2)、本島唯一のゆがふ製糖工場建設について。

ア、建設用地や事業の検討状況を伺う。

イ、民間活力や他産業との連携を積極的に進めるべきと考えるが所見を伺う。

よろしく願いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

〔知事 玉城デニー君登壇〕

○知事（玉城デニー君） 大城憲幸議員の御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス対策についての御質問の中の1の(1)、今後の感染拡大への対策についてお答えいたします。

沖縄県では、7月以降、感染が急速に拡大した状況を踏まえ病床の拡大、宿泊療養施設の増室や検査体制の拡充等を実施してまいりました。また、県独自の緊急事態宣言を発出し、県民一丸となって取り組んできた結果、療養者数と新規感染者数が減少する等、改善傾向が続いている状況にあると認識しております。

今後は、感染拡大を抑えつつ社会経済活動を回復させていくことが重要であることから、感染拡大の兆候を捉えた場合に注意報を発するなど、ピンポイントかつタイムリーな対策を講じてまいります。さらに、冬場に向けては、インフルエンザとの同時流行に備えた医療提供体制の拡充や戦略的検査体制の構築などに取り組んでまいります。

次に新型コロナ対策についての御質問の中の1の(2)、水際対策の強化や発熱者及び濃厚接触者の相談についてお答えします。

沖縄県では、厚生労働省那覇空港検疫所の協力を得て那覇空港において抗原検査を実施し、水際対策に取り組んでおります。現在、検疫所までの移動に時間を要することから、県の関係部局や那覇空港ビルディング株式会社等の関係機関で構成する会議において検討を進めております。国内線到着口により近い場所での検体採取及び待機ができる体制の構築に取り組み、旅行者の利便性の向上を図ってまいります。一方、今後の新型コロナウイルス感染症対策は、地域の感染拡大を抑えつつ、社会経済活動を継続させていくことが重要であるため陽性者が確認された場合は、濃厚接触者に対して積極的に検査を実施することで集団感染を防ぐこととしております。このため発熱者については、コールセンターを通して検査協力医療機関を紹介し医師が必要と認める場合に検査を行います。なお、濃厚接触者かもしれないという不安をお持ちの方もコールセンターに電話をしていただくことで、受診を希望される方には適切な医療機関を紹介する体制を確立したところであります。もちろん医師の判断によっては、

検査も受けられるということになっております。

沖縄県としましては、今後も必要な人に検査を確実に実施できるよう体制の拡充に努めてまいります。

次に、沖縄振興計画についての御質問の中の2の(4)、鉄軌道の今後の取組についてお答えいたします。

費用便益比に係る県の調査において将来の観光客数については、国調査の1200万人に対し、県調査では平成30年度までの実績を踏まえ1200万人から1400万人を設定したこと、道路混雑緩和便益については、貨物車に係る便益を見込むとともに、ピーク時を考慮した試算を行ったことなど国の調査と前提条件や算定手法に違いがあることから結果に差が生じているという状況であります。県の検討に係る前提条件や算定手法等については、去る8月11日に学識経験者による検証委員会を開催し、入域観光客数については、今後、新型コロナウイルスによる影響からの回復状況などについて留意していく必要はあるものの、科学的、論理的であると考えられるという評価をいただいたところであります。

今後は、当該結果等を基に国との具体的議論を進めていくこととしておりますが、鉄軌道の導入は、沖縄21世紀ビジョンで掲げる県民が望む沖縄の将来像の実現に当たり非常に重要な事業であります。

沖縄県としましては、その実現に向け着実に取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 嘉数 登君登壇〕

○商工労働部長（嘉数 登君） 1、新型コロナ対策についての御質問の中の(3)、県経済をどのように支えるかについてお答えいたします。

今後の経済対策に当たっては、多大な経済損失を受けた状態からの出発となるため、落ち込んだ県経済の段階的な回復を目指す必要があります。そのため、国のGoToキャンペーンを積極的に活用するほか、県では事業者への資金繰りや雇用維持のための助成金の支給を継続するとともに、県産品の需要喚起や地産地消による域内の経済循環を図る取組などを強化してまいります。具体的には、Eコマースやテレワークなど、ウイズコロナの新しい生活様式に対応したビジネスモデルの促進や付加価値を生む新たな取組への支援を強化してまいります。感染拡大を抑え込むには、まだまだ予断を許さない状況にありますが、経済団体等と協働の上、全部局一丸となって、早期に経済回復を図るための切れ目のない対策を講じてまいります。

同じく1の(4)、GoToイートへの取組についてお答えいたします。

農林水産省の直轄事業でありますGoToイートは、感染防止対策に取り組みながら頑張る飲食店を応援し、食材を供給する農林漁業者を応援することを目的とした事業であります。県では、同省が提供する事業スキーム等の情報について、商工会や商工会議所等に適宜連絡し共有を図るとともに、積極的な取組を促してまいりました。現在、商工会議所連合会等及び県内事業者が連携し、GoToイートの食事券発行委託事業者の公募に提案申請しております。GoToイート事業の円滑な実施に向け、シーサーステッカー制度により感染防止の徹底を促進するとともに、県で立ち上げた「まいにちに。おきなわ」等のECサイトと効果的な連携を図るなど、感染防止対策と経済活動の両立に向け、取り組んでまいります。

次に2、沖縄振興計画についての御質問の中の(2)、テレワークや香港の戦略的活用についての御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全国的に在宅勤務が普及していくことは、働き方改革を進めていく上でも望ましい動きだと考えております。県では、今年度新たに、テレワーク等在宅勤務の導入に取り組む企業を支援するため、専門家の派遣等に取り組んでおります。また、香港においては、香港国家安全維持法により、同地域をビジネス拠点とする外国企業等への影響が懸念されております。

県としましては、香港事務所によりの確な情報把握に努め、経済特区や沖縄国際情報通信ネットワーク等のビジネス環境をPRすることで、世界の金融センターである香港をはじめとするアジア地域の活力を取り込み、本県の産業振興につなげてまいります。

同じく2の(3)、電気料金の低減についてお答えいたします。

沖縄県は供給コストの高い離島を多く抱えるなど構造的不利性を有していることから、電気料金の水準が他電力会社と比べて高くなっております。平成30年4月から沖縄電力が電力の卸販売を拡充して以降、県内においても電力小売販売が増加し、各事業者の競争や再生可能エネルギーの活用等により電気料金設定が多様化しております。また、今後、蓄電池等の新技術の普及により、電力事業者等における再生可能エネルギーの活用拡大が期待できます。

そのため、県としましては、新たな沖縄振興計画において再生可能エネルギーの導入拡大等、電気料金の低減につながる各種制度及び施策等の導入に取り組ん

でまいります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 文化観光スポーツ部長。

[文化観光スポーツ部長 渡久地一浩君登壇]

○文化観光スポーツ部長(渡久地一浩君) 1、新型コロナ対策の中の(4)、GoToトラベルの状況についてお答えいたします。

観光庁のホームページによると、県内におけるGoToトラベル事業への県内事業者参加登録数は、9月22日時点で、旅行業者82社、宿泊業者1128社となっております。GoToトラベル利用による沖縄旅行の件数、金額等については、現時点で公表されていないことから把握は困難ですが、この連休から往来が戻ってきていると認識しております。

続きまして2、沖縄振興計画について(2)の中の国内富裕層の戦略的な活用についてお答えいたします。

県では、令和元年度から富裕層市場における認知度の向上を目的としたプロモーション事業において、富裕層向けの雑誌等への広告出稿やインフルエンサーによる情報発信などの取組を行っております。本事業を通じて、国内に在住・滞在している富裕層による来訪を促進し、沖縄観光の課題である1人当たり消費額や滞在日数の増加に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 企画部長。

[企画部長 宮城 力君登壇]

○企画部長(宮城 力君) 2、沖縄振興計画についての(1)、県内総生産、県民所得の達成状況についてお答えいたします。

これまでの沖縄振興計画の展望値について、第1次から第4次の県内総生産は、展望値の7割から9割の達成状況で、1人当たり県民所得は展望値の6割から8割程度の達成状況となっております。現行の沖縄21世紀ビジョン基本計画においては、計画6年目に当たる平成29年度の県内総生産は4兆4141億円、1人当たり県民所得は234万9000円と、いずれも展望値の8割を超える状況となっております。今後の見通しについて、昨年までの好調な経済が持続すれば、展望値に近い水準まで伸びるものと見込んでおりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、本県の経済や社会活動はかつて経験したことがない深刻な事態となっております。このことから、展望値の達成を見極めることは難しいと考えております。

同じく2の(3)のうち、那覇空港の民間委託についてお答えいたします。

空港の民間委託は、民間の創意工夫を生かした滑走路やターミナルビル等の一体経営により、着陸料等の柔軟な設定等を通じた航空ネットワークの充実、国内外の交流人口増大等による地域活性化等を図ることを主な目的としております。現在、国管理空港においては、仙台空港等5つの空港で民間による運営が行われております。一方、那覇空港においては、今後の航空需要の増大に対応する必要があるものの、自衛隊基地が隣接している中で民間が利用できる拡張エリアが限定されていることや、離島航空路のネットワーク維持等の課題があると考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 長嶺 豊君登壇〕

○農林水産部長（長嶺 豊君） 3、農林水産振興についての御質問の中の(1)、県中央卸売市場の再整備についてお答えいたします。

県中央卸売市場の施設につきましては、開設より36年が経過し、補修などが必要な時期を迎えていることから、平成27年度に策定した沖縄県中央卸売市場修繕計画に基づき計画的な維持保全に努めているところであります。将来的な施設整備を含めた市場機能の強化については、昨年度、中央卸売市場機能のあり方に関する調査事業を実施したところであり、民間資金活用による施設整備に関しても他市場の取組状況や課題について整理したところであります。

引き続き市場機能の在り方とともに、将来的な施設整備に関しても中央卸売市場経営展望推進会議等で市場関係者と意見交換をしていきたいと考えております。

次に3の(2)のア、ゆがふ製糖工場の建設用地や事業の検討状況についてお答えします。

沖縄本島における製糖工場の立地条件としては、原料搬入地域からのアクセスや機械を冷却するための海水等が取水しやすいこと等様々な条件があることを踏まえ、ゆがふ製糖では、国際物流拠点産業集積地域うるま・沖縄地区内の用地購入に関する申込みを行ったと聞いております。一方、工場建設については、建設費用が多額になることや事業実施主体の費用負担などの課題があると認識しております。

県としましては、沖縄県分蜜糖製糖工場安定操業対策検討会議において、関係機関と連携し、具体的な方策を議論するとともに、関係部局とも連携して取り組んでまいりたいと考えております。

同じく3の(2)のイ、工場建設における民間活力や他産業との連携についてお答えいたします。

県内の老朽化した分蜜糖工場の整備につきましては、建設費用が多額になることや、事業実施主体の費用負担など大きな課題があることから、工場の副産物利用等も含めて、民間資金の活用や他産業と連携することも一つの手法だと考えています。

県としましては、ゆがふ製糖の意向も踏まえ、沖縄県分蜜糖製糖工場安定操業対策検討会議等において、工場建設に向けた具体的な方策を議論してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 大城憲幸君。

〔大城憲幸君登壇〕

○大城 憲幸君 再質問をさせていただきます。

まず新型コロナ対策については先ほどからも議論がありました。空港での水際対策等、それから我々が今回ポイントとしているのは、発熱者及び濃厚接触者の相談の窓口ができないかなというふうに考えているんですね。

いろいろ他会派からもありましたけれども、県の答弁としてまず水際対策を強化しますよというのは繰り返しあるんですけれども、先ほどあったように今検疫所のほうを活用させてもらってそこに距離があるとかいろいろ課題があるという話ではあるんですけれども、根本的な部分が見えてこない。そして県民からしてもこれからやはりGo Toキャンペーンを強化していきますという中で、本当に県民が安心して観光客を迎え入れられる環境をつくるためにはどうしても水際対策の強化が必要。ただ抗原検査も今は答弁にあるような形でしかないということで、我々議会としても今議論はしているんですけれども、なかなかまとまらない。やはり来県者に対してしっかり抗原検査なりをしていく。これは我々別に抗原検査のみにこだわっているつもりはありませんけれども、時間的なもの経費的なもの等々考えたら今抗原検査が近道かなということで提案をさせていただいているわけです。これは場所の問題も先ほどありましたけれども、我々は本気で県が仕組みをつくれれば確保できるというふうに考えているものですから、もう一度やはりこの来県者に対する水際対策の強化、もう少し踏み込んだ検査の体制、抗原検査の体制ができないか。そして昨日、今日とソフトバンクグループのPCR検査の件もありましたけれども、まさに日進月歩で民間も含めていろんな開発が進んでいる。そういうようなものを、やはり沖縄だからできること。離島だから不便なことたくさんありますけれども、この水際対策についてはほかの県と違って沖縄だからできることがあるはずなんで

すよ。そこはやはり踏み込むべきだと思うんですけども、その辺具体的にもう少し踏み込んだ議論ができないのかをお願いをします。

そして、先ほど来県立病院含めて一般の病院の皆さんが非常に大変な状況にありますけれども、我々としては例えばホテルを借り上げる。あるいは前にクルーズバスで緊急の検査場を設置したように、発熱者あるいは濃厚接触者専用の発熱外来あるいは窓口みたいなものをつくって、そこで抗原検査、あるいはPCR検査をして、そこで病院にお願いするところ、そしてホテルで療養する皆さん、そして陰性だけど自宅で待機している皆さん、そういうような振り分けをしないといけないんじゃないかと思っているんですよ。そういう専用の窓口を設置することが必要じゃないかというふうに思うんです。

今、第1波、第2波様々な議論がありますけれども、ちまたでやっぱり言われているのは先ほどもあったように、この秋冬に向けてはインフルエンザと一緒の流行が非常に危惧されると。そういう心配をする声はあるんですけども、根本的にじゃ県民の中、県内の中でどう対策するかという具体的なものが今回様々な議論を聞いてもやっぱり見えてこないわけです。そういう意味で我々はこの水際対策の強化と、この発熱者、濃厚接触者外来みたいな相談窓口を例えば本島内に5つつくる。宮古・八重山・久米島に1つずつつくる。そういうような取組が必要じゃないかというふうに考えていますので、その辺について再度答弁をお願いします。

経済対策については、もう話があったように、とにかくこれまでも沖縄単独の支援策をやってきましたけれども、やっぱりこのGoToキャンペーンを活用しない手はないと思うんですよ。総額で約1兆7000億円という予算が組まれています、来年までですけども。やっぱりそこに対する取組がなかなか見えてきません。特にGoToイートについては、もうめどが立ちましたよということで担当部長の話がありましたけれども、1次募集に応募した33府県はもう来週からはGoToイートが始まるわけですね。何でこの沖縄が第1次募集に間に合わなかったのかというのが私はやはり少し疑問に残るし、反省すべき点もあるんじゃないかなと思います。それが1点。

それからもう一つは、先ほども説明あったように、これ本来は農林水産省の事業で第1次産業を支援するという視点もありますけれども、県の農林水産部の取組というのがなかなか見えてこない。そういう意味では、今まで県の農林水産部も沖縄食材の店とかってい

う指定もしてきたはずですけども、その辺の連携がどうなっているのかっていうのが気になるものですから、その辺をまた再度答弁をお願いいたします。

いずれにしてもこのGoToキャンペーンをとにかく成功させるためにも、どうしても水際対策とこの発熱外来の設置は必要じゃないかなと私は思っていますので、よろしくをお願いをします。

続きまして沖縄振興計画については、部長は(1)番のこれまでの県内総生産と県民所得目標の実績のところでは、展望値の7割から9割という言い方をしましたけれども、私の認識では、この振興計画の中で1次、2次、3次、4次、5次、それぞれ県内総生産と1人当たり県民所得、それぞれの目標があってそれを達成したか達成してないかという議論を我々ちょっとチェックをしてみました。そうするとやっぱり1次、2次は達成しましたけれども、3次、4次については県内総生産についても1人当たり県民所得についても達成できてないんですね。3次は県内総生産4.9兆円の目標に対して実績は3.5兆円、4次が4.5兆円の目標に対して実績が3.7兆円、今回5次は目標は5.1兆円の県内総生産でした。先ほどあったように去年で4.4兆円くらいにしかなくてないというようなことを考えると、やはりこの3次、4次、5次と目標を立てながら県内総生産についても1人当たり県民所得についてもなかなか達成できてないということを考えると、やはり視点を変えてしっかりとした取組をしないとけないと思うんですよ。そういう意味で、先ほど今回コロナで富裕層の対策がどうなっているのかとか聞きましたけれども、やっぱり観光を量から質に変えていくためにも世界レベルのホテルの沖縄への誘致が必要ではないかというふうに思うのが1点。

それからテレワークについても、先ほど部長答弁でテレワーク支援していきますよ、専門家派遣していきますよということがありましたけれども、通信環境、やっぱり5Gも含めてこの振興計画の中に位置づけて、通信費の低減につながる5Gへの投資とか、そういうようなものが必要だと思います。

それから香港についても、多くの香港企業の皆さんが移転を検討しているというような調査結果もありますので、やっぱり金融特区の改正とか、優遇税制とか、人材確保とかそういうようなものでターゲットにして香港の企業の誘致というものを取組んでもいいんじゃないかなと思いますので、その辺について再度答弁をお願いをいたします。

あとは空港と電気料金ですけども、これについても沖縄でいわゆる那覇空港、宮古空港、石垣空港、下

地島空港4空港あるわけですが、これまでも空港の民間委託については議論はありました。ほかの会派からも。我々は今回の振興策の中でもやっぱり規制緩和と民間活力というのをポイントに上げていきたいわけですね。そういう意味でこの空港、沖縄の観光の窓口である空港をやっぱり民間に任せることによって海外を含めたセールスがもっと充実するんじゃないかと。危機管理能力がもっと上がるんじゃないかと。エンターテインメント性がもっと上がるんじゃないか。あるいは、財源が生まれてくるんじゃないかと思えますので、ぜひこの辺についても再度取組をお願いしたいと思っておりますので、見解をお願いします。

電力についても、ちょうど最近新聞にありましたけれども、沖縄電力の皆さんが経済産業省の有識者会議からいろいろ指摘を受けているようです。電力としては沖縄で脱石炭に取り組むと電力料金の高騰につながるというのがありますけれども、先ほど部長からもあったように沖縄は離島を抱えているので、やっぱり慢性的な赤字ですよというようなことがずっと言われていました。だから我々としては、今本島を含めて12系統ありますけれども、やはりもう離島については切り離して、国と県と自治体等々で新たな会社をつくって離島の電気はその会社で守る。本島は自然や環境の電力も含めて新エネルギーも含めて競争の原理の中でもっともっと電気料金を下げていく。それによって製造業が活性化していく。そういうような循環ができないかというふうに考えているんです。そういう意味でこの離島の電力を切り離して新たな会社で守っていくという発想について御意見をください。

最後に3点目は、農林水産振興についてです。ずっと議論してきましたけれども、相変わらず引き続き意見交換していきますということです。今回、世界でもトップクラスの不動産投資会社から、あの市場、11万2000平方メートルのあの面積を活用して、民間のPFI事業でできるんじゃないかというような提案もありました。私は、あの最高の立地でそういうようなものがありますから、これは成功できるというふうに確信しております。ぜひこれ検討していただきたいというふうに思いますので、積極的な導入について再度お願いをします。

ゆがふ製糖についても、皆さん分かっており近くに新たな電力会社が5万キロワットの発電施設を造ります。そして、バガスの機能性食品への活用についても新たな提案がありました。そういうようなことを考えると、やはりぜひここはPFIで、あるいは民間活力の提案を受けて製糖工場の建設についてもできると思

いますので、この活用について再度答弁をお願いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後6時22分休憩

午後6時29分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 渡久地一浩君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） それでは水際対策の強化、抜本的な改革ということで、そういった趣旨の御質問にお答えをさせていただきます。

御趣旨は、恐らく来訪者全ての方々へのPCR検査の実施といったようなことかと思っておりますけれども、1つ目にはやはりそれをやりますとなると時間的な制約ですとか、あるいはそれをやっている間の待合場所をどうするかといったような問題。それから、拒否をした場合の対応問題ですとか、もう一つやはり一番大きな問題として莫大な予算がかかるといったようなこと。そういうようなこともございますので、沖縄県としましては、戦略的なPCR検査の実施というのを国に対して要請を行っているところでございます。こういったクリアすべき高いハードルが横たわっておりますので、そういった認識でいるところでございます。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

〔保健医療部長 大城玲子さん登壇〕

○保健医療部長（大城玲子さん） 議員の再質問にお答えいたします。

次の波に備えて濃厚接触者や発熱者に対する相談外来等の必要性についての御質問だったと思っております。

まず、濃厚接触者につきましては、保健所において検査を実施することでまず集団感染を防ぐということが基本でございます。

それから、発熱者につきましては、冬の時期になるとインフルエンザ、それからコロナという両方の可能性がございますので、発熱者についてはコールセンターをまず通して検査協力医療機関を紹介するという仕組みを今つくっております。そこで検査協力医療機関には、ぜひとも市中のクリニックに入りたいということで、今141か所と契約をしております。できる限り発熱者についてはかかりつけ医につないで検査につなげるという方法を取ることが一番近道ではないかというふうに考えております。

それから濃厚接触者かもしれないという不安をお持ちの方についてもコールセンターにお電話をいただいで御相談いただくという体制を取りたいと思っております。

そこで陽性者が確認された場合に総括情報部のほうで入院調整を一元的に行っておりますので、入院につなげる場合とそれからホテルを借り上げて軽症者の場合はホテルに入らせていただくという調整を進めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 嘉数 登君登壇〕

○商工労働部長（嘉数 登君） 大城議員の再質問にお答えいたします。

まずGoToイートに関する御質問ですけれども、なぜ1次公募に間に合わなかったかということについてですけれども、まず農林水産省のほうにおいて食事券発行事業者の委託先につきましては、商工会かそれから商工会議所を関わらせることとしていたことから、県では同事業の情報提供をしまして積極的な取組を促してまいりました。ただ、県内においては緊急事態宣言も出されておりましたし、それからコロナ禍の中で企業への相談対応等の業務に追われていたというようなことから、受託体制を整えるのに時間がかかってしまったというのが実情でございます。

当然、県内においてもGoToキャンペーンを積極的に活用して域内の消費喚起、経済循環というところを目指していかないといけませんので、県としましては今後積極的にGoToイートキャンペーンの周知等に取り組んでいきたいということと、シーサステッカー制度も活用しながら感染症対策と経済活動の両立を図ってまいりたいというふうに考えております。

それから農林水産部との連携についてというところがございました。

両部では、これまでも情報の共有というところを図ってまいりました。ただ、十分でなかったという点もあろうかと思っております。今後は県内飲食店や消費者のGoToイートの利活用促進に向けて商工労働部が実施しているプラットフォームサイト、「まいにちに。おきなわ」やプロモーション事業、さらにはシーサステッカー制度、また農林水産部が実施している沖縄食材の店等の各種事業と連携した取組を推進していきたいというふうに考えております。

それから電力についての御質問がございました、提言ですね。

離島を切り離してと言いますか、国、県、市町村で別会社を設立して取り組んではどうかというような御質問だったと理解しておりますけれども、まず電力については県民生活それから県内事業者の事業活動、さらには県外企業の進出に当たっての検討項目というこ

とも考えられますので、単に料金のみならず安定供給ということも非常に重要になってくるかというふうに考えておりますが、今後研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 長嶺 豊君登壇〕

○農林水産部長（長嶺 豊君） 大城議員の再質問にお答えします。

まず、GoToイートへの取組についてお答えいたします。

農林水産部では先ほど議員からもありましたように、地産地消を推進するために沖縄県産農林水産物を積極的に利用する飲食店舗を沖縄食材の名所として登録しております。現在313店舗の登録があります。GoToイートへの周知についても通知、ホームページ等で参加を促してまいりまして、引き続き県産農林水産物の利用促進に取り組んでいきたいと考えております。また、GoToイート、それからGoToトラベルと併せて県産和牛の応援の需要喚起にも取り組んでいきたいと考えております。

それから豚肉消費拡大についても豚肉消費活性化事業を実施することとしてまいりまして、GoToキャンペーンの実施時期に合わせてこういった取組を実施することによって農林水産物の需要喚起につなげていきたいと思っております。GoToイートにつきましても商工労働部と連携を強化しながら農林水産部の振興につなげていきたいと考えております。

それから、中央卸売市場の民間資金の活用についての再質問にお答えをいたします。

PFIを含めて民間資金の活用による公共施設の整備については、一つの有効な手法になり得るものと考えております。

先ほど議員からありました情報等も含めまして、様々な情報収集もしながら、将来的な整備について、市場の関係者の意見も踏まえていながら検討していきたいと考えております。

次に、ゆがふ製糖の工場整備についての関連で民間活力、またエネルギー関係の産業との連携についてのお話がありましたが、やはり一つの製糖工場だけでの整備についてもなかなか課題は大きいものがあると認識しております。工場で出るバガス等の副産物、それから他産業で行っているエネルギーのそういった産業も含めてより具体的な情報収集をしながら、ゆがふ製糖等の意向も確認し、工場の建設に向けた具体的な方策を議論していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

〔企画部長 宮城 力君登壇〕

○企画部長（宮城 力君） まず、沖縄振興計画に関連して、新たな振興計画は大胆な発想で策定に臨むべきではないかという御趣旨の御質問だったかと思いません。

新たな振興計画の策定に向けては、総点検報告書に加えて新沖縄発展戦略、これも加味して骨子案を策定することとなっております。これは時代潮流を踏まえて、沖縄の発展可能性の観点から21の申し送り事項がされているもので、その中には新技術、イノベーションへの対応ということで5Gの活用についても関連してくると思いますし、持続可能な観光政策の推進ということで、先ほど量だけではないのかという話もありましたけど、それらの対応も検討していくということを今想定しております。加えて、特区制度等も充実が必要ではないのかというお話がありました。これについては関係団体の皆様から頂戴した意見を基に今制度提言を取りまとめをしております、これを踏まえて10月末に国と調整を進めていくこととしております。

それから空港の民間委託については、これについてもエンターテインメント性等が高まるので、積極的に検討すべきではないのかという御趣旨だったかと思いません。

先ほど那覇空港についての課題を申し上げましたけれども、特に離島ネットワークの維持確保のための那覇空港と県管理空港、このネットワークをいかにして維持していくかという点と、拡張用地や施設をどのようにして確保していくのかという点が大きな課題というふうに認識しております。いずれ航空需要が戻った際に、拡張の話がまたいずれ出てくるかと思いません。まずは公共投資によって拡張用地を確保して、那覇空港の能力を――滑走路2つありますので、最大限に増強する。その上で、民間のノウハウが発揮できるような環境を整えることがまず優先されるのかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 大城憲幸君。

〔大城憲幸君登壇〕

○大城 憲幸君 最後に2点。1点はコロナの水際対策ですけども、やっぱり先ほど来ずっとあるように、これから沖縄の感染症対策と経済対策は車の両輪として取り組んでいくという議論がずっとあるわけですから、そういう意味では今みたいにお金がかかると

か、できないとか難しいのは大前提です。そういう中でも経済損失が6482億円、県民がこれだけ苦しんでいるわけですから、やっぱり今お金がないって言う場合じゃない。課題があるのは当然ですけど、それをどう埋めるのか。前大臣ですけれども、県が腹決めれば支援しますという話まであるわけですから、しっかり取り組んでいただきたい。これは要望にします。

休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後6時44分休憩

午後6時45分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○大城 憲幸君 担当の富川副知事、2点お願いします。

今もうこのコロナ後からは財政再建が始まります。そういう中で、やっぱり規制緩和と民間活力の活用っていうのは大事、この視点をどう考えるか一点お願いします。

もう一つは、最後の農林水産業の振興についてですけども、今本当にこの青果市場についてもあの広大な面積に魅力を感じている民間がいる。そしてゆがぶ製糖についても様々な民間の提案がある。これはやっぱり具体的に予算をつけてでも取り組むべきと考えていますけれども、所見をいただきたいと思いません。

よろしくをお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後6時45分休憩

午後6時46分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

富川副知事。

〔副知事 富川盛武君登壇〕

○副知事（富川盛武君） 大城憲幸議員の再質問にお答えをいたします。

こういう状況で民間活力が非常に大事ということは十分認識しております。先ほどありました香港の機能の移転も含めて、そういう話も実はアジア経済戦略構想の中で、コロナ後のアジア戦略どうするかという議論をしてもらっております。私も一度参加しましたが、その中でもどういうふうに引き込むかということは県の香港事務所の情報、ただいま渡航ができませんが、もしそういう個々の話があれば展開していきたい。実際MICEに関しましても民間活力を導入していくということでアフターコロナの概念を入れて、展開をしていくという議論をしております。

おっしゃるように方向としては沖縄の利点としては、今まだ弱いですけど、安全・安心の島、そして快

適な島っていうのを実現できれば技術もワーケーションもDXもありますから、そういう展開で行くという方向は同じ考えですので、先ほど申し上げたようにアジア戦略会議、それから香港の情報も集めて、そういう民間活力の導入についてさらに研究をしてみたいと思います。

それから、中央卸売市場とゆがふ製糖の件でございますが、ここも御承知のようにA案、B案、C案等々報告書が出ておまして、その中でも民間活力、PPI等々の分析もしております。その中でやはり民間活力を入れていくっていうことは大事でありますので、具体的に言えばB案のほうでは御指摘のようにアフターコロナでこういうDXで農産物も含めた物流がどんどん展開、そうすると冷凍、冷蔵施設が必要ということを議員おっしゃいましたが、B案には冷凍施設がないものですから、それも入れてさっき申し上げた会議でそういう案はどうですかということも含めて議論をしながら、議員がおっしゃるようにPPIとかPFIを導入しながら実現できるようにしていきたいとい

うふうに思っております。

それからゆがふ製糖につきましても財源が大変厳しい状況ではありますが、単なる製糖工場ではなくておっしゃったように環境産業を取り入れて今バガスの再利用等々も含めてゆがふ製糖で今検討しているところでございます。先日報告がありまして、それを前提にうるま市の物流集積地域に向こうの土地に対して申請をするということもやっておりますし、基本的にはアフターコロナ時代で民活とかそういうものを先例的に取り入れることは大事でございますので、今後も研究していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 以上をもって代表質問は終わりました。

本日の日程はこれで終了いたしました。

次会は、9月28日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後6時49分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 赤 嶺 昇

会議録署名議員 玉 城 健一郎

会議録署名議員 上 原 章

令和2年9月28日

令和2年
第6回 沖縄県議会（定例会）会議録

（第4号）

令和2年
第6回

沖縄県議会（定例会）会議録（第4号）

令和2年9月28日（月曜日）午前10時開議

議事日程第4号

令和2年9月28日（月曜日）

午前10時開議

第1 一般質問

第2 乙第1号議案から乙第16号議案まで及び認定第1号から認定第24号まで（質疑）

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 乙第1号議案から乙第16号議案まで及び認定第1号から認定第24号まで

- 乙第1号議案 沖縄県個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
- 乙第2号議案 沖縄県職業訓練に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
- 乙第3号議案 沖縄県立高等学校等の設置に関する条例の一部を改正する条例
- 乙第4号議案 義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置条例の一部を改正する条例
- 乙第5号議案 工事請負契約について
- 乙第6号議案 財産の取得について
- 乙第7号議案 財産の取得について
- 乙第8号議案 県営土地改良事業の執行に伴う負担金の徴収について
- 乙第9号議案 農地整備事業の執行に伴う負担金の徴収について
- 乙第10号議案 水利施設整備事業の執行に伴う負担金の徴収について
- 乙第11号議案 水質保全対策事業の執行に伴う負担金の徴収について
- 乙第12号議案 通作条件整備事業の執行に伴う負担金の徴収について
- 乙第13号議案 農業基盤整備促進事業の執行に伴う負担金の徴収について
- 乙第14号議案 地域水産物供給基盤整備事業の執行に伴う負担金の徴収について
- 乙第15号議案 令和元年度沖縄県水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 乙第16号議案 令和元年度沖縄県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 認定第1号 令和元年度沖縄県一般会計決算の認定について
- 認定第2号 令和元年度沖縄県農業改良資金特別会計決算の認定について
- 認定第3号 令和元年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計決算の認定について
- 認定第4号 令和元年度沖縄県中小企業振興資金特別会計決算の認定について
- 認定第5号 令和元年度沖縄県下地島空港特別会計決算の認定について
- 認定第6号 令和元年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計決算の認定について
- 認定第7号 令和元年度沖縄県下水道事業特別会計決算の認定について
- 認定第8号 令和元年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計決算の認定について
- 認定第9号 令和元年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計決算の認定について
- 認定第10号 令和元年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計決算の認定について
- 認定第11号 令和元年度沖縄県林業・木材産業改善資金特別会計決算の認定について
- 認定第12号 令和元年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について
- 認定第13号 令和元年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計決算の認定について

- 認定第14号 令和元年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計決算の認定について
 認定第15号 令和元年度沖縄県産業振興基金特別会計決算の認定について
 認定第16号 令和元年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計決算の認定について
 認定第17号 令和元年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計決算の認定について
 認定第18号 令和元年度沖縄県駐車場事業特別会計決算の認定について
 認定第19号 令和元年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について
 認定第20号 令和元年度沖縄県公債管理特別会計決算の認定について
 認定第21号 令和元年度沖縄県国民健康保険事業特別会計決算の認定について
 認定第22号 令和元年度沖縄県病院事業会計決算の認定について
 認定第23号 令和元年度沖縄県水道事業会計決算の認定について
 認定第24号 令和元年度沖縄県工業用水道事業会計決算の認定について

出席議員(48名)

議長	赤嶺昇君	23番	仲村家治君
副議長	仲田弘毅君	25番	山里将雄君
1番	新垣光荣君	26番	玉城武光君
2番	翁長雄治君	27番	比嘉瑞己君
3番	玉城健一郎君	28番	仲村未央さん
4番	島袋恵祐君	29番	照屋大河君
5番	上里善清君	30番	仲宗根悟君
6番	大城憲幸君	31番	西銘啓史郎君
7番	上原章君	32番	座波一君
8番	小渡良太郎君	33番	大浜一郎君
9番	新垣淑豊君	34番	呉屋宏君
10番	島尻忠明君	35番	花城大輔君
11番	仲里全孝君	36番	又吉清義君
12番	平良昭一君	37番	山内末子さん
13番	喜友名智子さん	38番	瑞慶覧功君
14番	國仲昌二君	39番	玉城ノブ子さん
15番	瀬長美佐雄君	40番	西銘純恵さん
16番	次呂久成崇君	41番	渡久地修君
17番	当山勝利君	42番	崎山嗣幸君
18番	當間盛夫君	43番	比嘉京子さん
19番	金城勉君	44番	末松文信君
20番	新垣新君	45番	島袋大君
21番	下地康教君	46番	中川京貴君
22番	石原朝子さん	47番	照屋守之君

説明のため出席した者の職、氏名

知事	玉城デニー君	企画部長	宮城力君
副知事	富川盛武君	環境部長	松田了君
副知事	謝花喜一郎君	子ども生活福祉部長	名渡山晶子さん
政策調整監	島袋芳敬君	保健医療部長	大城玲子さん
知事公室長	金城賢君	農林水産部長	長嶺豊君
総務部長	池田竹州君		

商工労働部長 嘉数 登 君
 文化観光
 スポーツ部長 渡久地 一 浩 君
 土木建築部長 上原 国定 君
 企業局長 棚原 憲実 君
 病院事業局長 我那覇 仁 君
 会計管理者 伊川 秀樹 君
 知事公室
 秘書防災統括監 平敷 達也 君

総務部
 財政統括監 平田 正志 君
 教育長 金城 弘昌 君
 警察本部長 宮沢 忠孝 君
 労働委員会
 事務局長 山城 貴子 さん
 人事委員会
 事務局長 大城 直人 君
 代表監査委員 安慶名 均 君

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事務局 長 勝連 盛博 君
 次 長 知念 弘光 君
 議事課 長 平良 潤 君
 副参事兼
 課長補佐 佐久田 隆 君

主 査 宮城 亮 君
 主 査 親富祖 満 君

○議長（赤嶺 昇君） これより本日の会議を開きます。

日程第1及び日程第2を一括し、これより直ちに一般質問を行い、乙第1号議案から乙第16号議案まで及び認定第1号から認定第24号までを議題とし、質疑に入ります。

質問及びただいま議題となっております議案に対する質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

鳥袋 大君。

○鳥袋 大君 おはようございます。

沖縄・自民党の鳥袋大です。

初めに、再生医療施設断念についてであります。

豊見城市での建設を断念するとのことですが、その経緯を伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

○商工労働部長（嘉数 登君） お答えいたします。

細胞培養加工施設につきましては、平成29年度のアジア経済戦略構想推進・検証委員会から、細胞培養加工施設を核とした再生医療拠点の整備に係る知事への提言があり、整備に向け取り組んでまいりました。当初の計画では、現振興計画期間内で整備する予定として、豊見城市有地を候補として調整を進めておりました。しかし、土地売買契約の最終期限である本年7月末までに地権者である豊見城市において土地を売却する環境が整わず、現振興計画期間内の施設整備は見送らざるを得ない状況となりました。細胞培養加工施設を含む再生医療拠点の形成につきましては、新たな振興計画の中で整備することを視野に入れまして、改めて建設候補地や選定方法、施設の内容などの検討

を行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 鳥袋 大君。

○鳥袋 大君 大変申し訳ないなと思っております。

当初予算で県は予算を組んでおりましたけれども、その対応はどうなりますか。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

○商工労働部長（嘉数 登君） お答えいたします。

当初予算で計上しておりました用地取得費、これ約3億円ございますけれども、市議会での結果を踏まえ、本県議会9月議会で減額補正をすると同時に、ソフト交付金の変更につきまして、内閣府と協議の上で新たに同再生医療の事業化に係る事業を計上しております。

○議長（赤嶺 昇君） 鳥袋 大君。

○鳥袋 大君 豊見城市議会は前代未聞の3度議案が提案されて否決されております。そこで私も気になって、ずっといろいろな面で皆さん方の意見も聞きまして、3月に当初予算を豊見城市議会で反対されて、沖縄県は予算を組んだわけですね。そして6月の議会でも否決されて、そこで7月の臨時議会でも否決されている。しかし、この流れというのは前宜保市政のときにもこの再生医療の施設は非常に厳しいということで断られた。そして今山川市政になっても断られた。断られた後になぜそのときにいきなり浮上したのかというのを私確認したいけど、どうなっていますか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時4分休憩

午前10時4分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

商工労働部長。

○商工労働部長（嘉数 登君） 調整経緯についても少し詳しくお答えしたいと思います。

先ほど答弁したとおり、県では平成29年度より、豊見城与根地区内での用地確保について豊見城市に協力を求めまして、市も当初は協力する方向で調整を進めておりました。これが平成30年12月になって、市から当該用地を民間に売却したいとの報告がありまして協議は一旦終了いたしました。その後、令和元年6月になりまして、市から県事業に協力したいという申出があったため、改めてその市有地を建設候補地として協議を進めまして、市の体育施設設置管理条例の廃止案が3月議会に上程されることを確認しまして、用地取得費用を令和2年度当初予算に計上したところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋 大君。

○島袋 大君 まさしくこの3月に予算を組むのは理解します。しかし、豊見城市側は3月に議会で否決されてる中でも再度沖縄県や議会も交えて議論してないんですよ。ここが大きなポイントです。豊見城市と豊見城市議会と沖縄県がやっとテーブルに乗って議論したのはいつですか。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

○商工労働部長（嘉数 登君） お答えいたします。

まず県では豊見城市と再生医療に関する勉強会を実施するとともに、市から質問とか資料提供依頼にその都度対応してまいりました。

それから市が関係者や住民等に当該事業の説明を行う際には県も同席して、県と一緒に説明会に臨む用意があることを当初予算提案の3月議会前から提案しておりましたが、これが実現しなかったところです。それで、6月議会後、市から依頼があったため、地元自治会、それから区画整理組合、7月15日には豊見城市議会の全員協議会に担当職員が出席しまして、県の再生医療に係る取組と細胞培養施設の必要性などについて説明を重ねてきたところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋 大君。

○島袋 大君 まさしくそこですよ。

普通なら、沖縄県もそういった形で予算も組んでいるんだから、いろいろ議論したい。豊見城市側がしっかりとした手順を踏んでなかった、ここが大きな——入り口論からおかしな話なんです。7月15日に県が説明する前に、私はお願いしてうちの市議団の皆さん方と議論しましたよ。こういった積み重ねが大事な

んですよ。そこを豊見城市は何を勘違いしたか分からないけれども、自分たちでお願いしておきながらその汗もかかなかった。その間にも7月15日に沖縄県と豊見城市と豊見城市議会は議論した中で、臨時議会が開かれて3度目の否決をされるんですよ。7月15日にようやく説明をしてくれて、やって合意、みんな集まった中で1週間もたたないうちに臨時議会で否決される。どう見ても、形を取るための臨時議会ですよ。私はこういうことで、地元選出の県議会議員として大変申し訳ないなと思っています。

ですから再度確認しますが、豊見城市が改めて否決しておきながら次の2年後の沖振の中の再生医療でまた手を挙げたいとしたらどうしますか。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

○商工労働部長（嘉数 登君） お答えいたします。

まず市での調整が調わず細胞培養加工施設を現振興計画期間中に整備できなかったことにつきましては、非常に残念だというふうに思っております。またこの間、同市におきましては、整備の前提となる市条例の廃止と当該施設の整備に関しまして例えば産業振興の観点ですとか、議論になっております体育施設廃止による教育面での課題といったようなもろもろの面で検討がなされました。また議会においても3度にわたり審議がなされた上での判断でありまして、私としては関係者の尽力に感謝しております。ただし、結果は真摯に受け止めて今後の検討に生かしていきたいというふうに考えております。新たな建設候補地につきましては、経緯は経緯として県としては中立公平な姿勢で選定基準等を検討していきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋 大君。

○島袋 大君 県に落ち度はなかったと思っています。私はこの場で本当に——地元選出の県議会議員として本当に申し訳ないなと思っています。知事、部長、大変申し訳ないなと思っています。こういう手順が地元の市のほうから県に対してきちんとできなかったということ、私も反省しております。しかし、その中でもこの豊見城市はあたかも数の論理で野党に否決されたからおかしいって言ってるんですよ。私はそういう問題じゃないと思っている。入り口論の市の対応がまずかったからこそ今こういう形になってるんですから、ここはどうこうこれ以上議論しませんけれども、しっかりと反省するところは私も地元で反省させます。これだけ事業もよかった。しかし豊見城の中でこれ1兆円産業、あの与根地区に1兆円産業が来るというようなメッセージなんです。そうじゃないんですよ、あれ全体的に考えて1兆円産業ですから。その

入り口論の形なんですけれども、こういった話を付け加えて市民を迷わすようなやり方、私はいかがなものかと思っています。反省するべきところは反省して、今回は豊見城の側として、私は地元選出の県議会議員として沖縄県に対しては大変申し訳なかったと思っています。しっかりとこの辺は立て直す意味でも我々地元の市議会議員や市の職員の皆さん方と議論しながらしっかりと組み立てていきたいなと思っています。

議長、休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時10分休憩

午前10時10分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○島袋 大君 それでは、今回も万国津梁問題、梨の木問題、そして関連について質問したいと思っています。

我々沖縄・自民党の万国津梁問題に関するプロジェクトチームは現在も精力的に調査を行っております。我々PTも評価されたのでしょうか、おかげさまで様々なところからデニー県政に関する疑惑の情報が持ち込まれております。

今回も新しい疑惑について取り上げさせてもらいます。その前に少しおさらいをしたいと思います。

前回の6月議会で有料サイト梨の木ピースアカデミー問題を私は取り上げました。あれもひどいものがあります。梨の木主催の有料サイトのオープン記念に知事が公務としてトークイベントで祝辞を述べております。こちらです。（パネルを掲示）知事が自ら祝辞を述べてる、メッセージとして。そしてこれがイベントの広告であります。県は有料サイトじゃないから大丈夫と苦しい言い訳をしておりますが、このボードからも見て分かるように受講料9000円の有料講座ですよ、有料講座。あなたがオープン記念でやったメッセージの後から続くのは講座、9000円の有料講座であります。そして、そこに会食問題で疑惑の中心であった——この中にいますよ、徳森りま氏も講師として関与しているわけでありまして。この事実を見ただけでも、知事は徳森氏との関係でこの有料サイトの広告塔を公務として——有料サイトの、広告塔として行ったと疑われても仕方ありませんよ。県民の皆さんどう思いますか、議員の皆さんも。挙げ句の果てに私が6月議会でこの問題を取り上げている最中に梨の木の有料サイトから——私の質問中ですよ。知事のこのイベントのメッセージ等は削除されてるんですよ。削除されている。もうあきれて物も言えません。私が6月議会で梨の木問題を取り上げるのは自民党のプロジェクトチー

ムメンバーしか分からないんですよ、私がこの質問するのは。なのに私が議会で取り上げた最中にサイトから削除されていた。県職員が梨の木側に削除をしてくれ、もしくは議会で取り上げられているよと連絡した人がいるんじゃないですか。いるんですよ。そして前回の議会での渡久地文化観光スポーツ部長の発言、これは正直はらわたが煮えくり返る思いでありましたけれども、部長は苦しいと思います。しかし、今日はそのことについて議論するのはやめておきます。

それはなぜか。ほかに大きな疑惑を見つけたからであります。万国津梁会議会食問題、梨の木問題、知事本当にいろいろな問題が出てきますね。これはどこかで誰かが言っておりましたけれども、疑惑の総合デパートとはよく言ったものですよ。私は言っておりませんけど。

では、本題に入ります。

この時系列のボードを御覧ください。（パネルを掲示）2019年、昨年5月23日この疑惑の会食問題が那覇市内の居酒屋で行われました。これはもう説明要りませんね皆さん。もう一度やりますか、知事。その翌日の5月24日に会食に参加した徳森氏が、沖縄事務所所長を務める法人が万国津梁支援事業を沖縄県と正式に契約をするわけでありまして。そこから少し日がたちまして、この疑惑に気づいた我々沖縄・自民党は私が9月議会で大々的に取り上げました。そして、9月30日に徳森氏はこの受託した法人を退職するわけでありまして。その後、経済労働委員会での証人喚問にも応じませんでした。ですから、真実は闇の中に葬られたわけでありまして。さて、そこからさらに1年後、今年、この梨の木ピースアカデミー問題が出てきます。私がこの問題を去る6月議会で取り上げました。先ほども話しましたが、驚いたことにそこでまたこの徳森氏が出てくるわけでありまして。しかし、本当に知事も懲りませんね。

さて前置きが長くなりました。この一連の万国津梁会議会食問題と並行して、実はある不可解なことが起きております。このボードを御覧ください。（パネルを掲示）実は万国津梁問題が取り上げられたちょうど同時期、日時は昨年の9月23日、島袋純SDGs委員長と当時はまだ万国津梁を受託した沖縄事務所所長の徳森氏が——辞める前ですね——韓国を訪問しているわけでありまして。韓国を訪問している。

ここで伺います。

まずは富川副知事から聞きましょうか。副知事、以前に答弁ではこの徳森氏とは1回しか会ったことがないと言っておりますけれども、それはいつですか、何

の件でしたか。

○議長（赤嶺 昇君） 富川副知事。

○副知事（富川盛武君） お答えします。

ちょっと期日ははっきり記憶しておりませんが、新沖縄発展戦略の発注のときに2社参りまして、おきぎん経済研究所と正式名称かどうか定かではありませんが、金秀関係の研究者の代表として、プレゼンをしております。そのとき1回だと思えます。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋 大君。

○島袋 大君 そうですね、副知事。その答弁でしたよ。

ところで副知事、島袋純氏と徳森りま氏が韓国を訪問したのは知っていましたか。知っているか知らないかでいいですよ。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時16分休憩

午前10時17分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

富川副知事。

○副知事（富川盛武君） 知事が行かれるということは事後的に知りました。その前は私には情報入っておりません。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋 大君。

○島袋 大君 知事、知事はこの2人が9月23日に韓国に行くってことは知っていましたか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時17分休憩

午前10時17分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 記憶は定かではありませんが、行くということは聞いていたかもしれません。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋 大君。

○島袋 大君 次にお伺いします。

この2人の韓国訪問から3日後、9月26日、島袋純氏、徳森氏が知事室を訪ねてます。デニー知事、富川副知事に面会、何の理由で面会されてますか。

○議長（赤嶺 昇君） 富川副知事。（発言する者あり）

○副知事（富川盛武君） 9月26日の……

○議長（赤嶺 昇君） 静かにお願いします。

○副知事（富川盛武君） 知事室での面会は、私とそれから島袋調整監、知事と島袋純先生の4名だと記憶しております。そのときに御指摘の徳森さんは来てなかったと記憶しております。

○島袋 大君 休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時18分休憩

午前10時19分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○副知事（富川盛武君） 私の記憶によると韓国の報告ではなくて、SDGs、私のほうで新沖縄発展PTをやっておりますので、そこにSDGsの概念を入れるかという話だったというふうに記憶しております。徳森さんは来てません。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋 大君。

○島袋 大君 知事はじゃ、同席してなかったということですか。もう一度言いなさいよ。

○議長（赤嶺 昇君） 富川副知事。

○副知事（富川盛武君） 4名だったと記憶しております。知事、島袋調整監、私、島袋純さんの4名だったと記憶しております。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋 大君。

○島袋 大君 ここ重要な点なんですよ。9月26日はお会いしてますよ。確かな情報を得てます。

そして、もう一度聞きますよ。会の内容っていうのは、この面会の記録、内容っていうのは出せますか議事録。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時20分休憩

午前10時20分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

富川副知事。

○副知事（富川盛武君） よくランチミーティングということで、忌憚のない御意見を賜ってということ私のところもやっております。これも私の記憶によりますと、知事の部屋で先ほど申し上げた4名で弁当を食べながらいろいろ意見交換したことは覚えております。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋 大君。

○島袋 大君 我々沖縄・自民党も様々な情報を調査しました。島袋氏と徳森氏はこのソウルでソウル市長や教育長の高官たちと面会してるんですよ。これ間違いないですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時20分休憩

午前10時21分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

富川副知事。

○副知事（富川盛武君） 先ほど来申し上げてるように4名で会食して、新PTにSDGsを入れる話等々は記憶しておりますが、韓国に行く話は私の記憶には

ございません。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋 大君。

○島袋 大君 知事、副知事は聞いてないって言ってますけど、この2人から9月26日に韓国訪問の報告を受けた後、その1か月後、知事は韓国を訪問するんですよ、1か月後、報告受けてから。知事は韓国訪問に当たり、島袋純氏と徳森りま氏に何らかの事前調整をしてもらうために韓国に飛んでもらったんじゃないですか、いかがですか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） そういう事実はありません。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋 大君。

○島袋 大君 あとこれは後日調べて、資料を提出してください。この2人が公費で出張したかどうかを調べて報告願います。

これ担当課どこになりますか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時22分休憩

午前10時22分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 必要性も含めて検討させていただきたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋 大君。

○島袋 大君 ここに知事の韓国訪問日程があります。（パネルを掲示） 見てください。10月30日に那覇空港より韓国に入っています。その日の夜中、首里城の火災があり、知事は翌日31日の日程をキャンセルして沖縄に戻りました。間違いありませんよ、知事。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） はい、そのとおりです。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋 大君。

○島袋 大君 ボードのここに注目してください。首里城の火災がなければ、ソウル市長と面会することになってるんですよ。ソウル市長といえば日本でいえば東京都知事と同様のランクですよ。この日程調整はどこの課でやったんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 窓口としては、文化観光スポーツ部の観光振興課のほうで行わせていただきました。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋 大君。

○島袋 大君 よく取れましたね。

ここで話を戻しますが、島袋氏と徳森氏も韓国の訪

問の際、知事の韓国訪問1か月前にソウル市長と面会してるんですよ。これも確かな情報です。間違いありません。ソウル市長は東京都知事と同様の政治レベルの高い人物であります。なぜそのような人物に会うことができたのか。知事、あなた島袋氏と徳森氏に対して、この日程調整とかをやるようお願いしたんじゃないですか、どうですか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） そのような事実はありません。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋 大君。

○島袋 大君 そのほかにも2人はソウル教育庁の高官とも面会してるんですよ。そこで、驚くのは恐らくこのときの人脈で、梨の木トークイベントでソウル教育長と知事が一緒に参加をするわけですよ。このボードどおりこれは偶然ですか。この梨の木トークイベントで知事、そして教育長と連携するのはこの1年前の島袋氏と徳森氏のソウルの訪問から関係してるんじゃないですか知事。知事、ソウル市長との面会を事前に調整したのは島袋氏と徳森氏でしょう。しかし知事、この2人が公費ではなく、私費で韓国訪問したとしても、知事とこの2人の関係は公務ですよ知事、公務。島袋氏には日額2万7000円の高額な報酬を払っている、SDGsの委員長。徳森氏は万国津梁委託支援事業を受託した当時沖縄事務所の所長なんですよ。韓国訪問は9月30日の退職の前ですから。知事、私が言いたいこと分かりますか。この2人を公務で使ったら利益誘導や公私混同と言われても仕方のないことですよ、知事。知事は議会答弁で会食のときは徳森氏は受託者とは知らなかったと言っていましたよ。私も議事録全部見ました。それは、受託者と知っていたら利益誘導になるからなんですよ。

今回の韓国訪問問題は、受託者の徳森氏とSDGsの委員長の島袋氏という県と公務の関係があることを知っていて、韓国に2人を行かせて、知事室で報告を受けている。そして、利益誘導、公私混同ですよ、まさしく。この2人には公金が投入されている、公金が。日額2万7000円、もろもろ受託費用が。聞いてますか私の話。

休憩。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時26分休憩

午前10時26分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○島袋 大君 最後に知事、あなたは本当に何やかんやの総合デパートですよ。ND、トークキャラバ

ン、万国津梁会議、疑惑の会食、梨の木ピースアカデミーでは公務と政務の区別がつかず、まさに倫理観の欠如、公私混同にほかならないですよ。どの答弁を取っても知らなかったで、責任を職員に押しつけている。かわいそうですね本当に。その上で、首里城火災の管理責任、豚熱の対応の遅れ、これは危機管理の欠如そのものですよ。職員はあなたの軽率な行動、倫理観の欠如、危機管理の欠如で非常に苦しい議会答弁を強いられていると思っております。県議会議員もそうですよ。知事の行動に翻弄されて職員が消耗しきっていると思っております。本当に職員の皆さんが気の毒でなりません。この問題は改めて経済労働委員会でも追及したいと思っております。

議長、休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時27分休憩

午前10時28分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○島袋 大君 時間がありません。

新型コロナウイルス感染症対策について、まず(4)、那覇空港における診療所設置についての考えを伺います。

申し訳ない、飛ばして。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（宮城 力君） 那覇空港における診療所設置については……

○島袋 大君 休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時28分休憩

午前10時29分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○企画部長（宮城 力君） 那覇空港における診療所設置については、感染症にどこまで対応できる体制とするのかなどの課題を整理する必要があると考えております。

県としましては、これを踏まえ、施設の管理者である那覇空港ビルディング株式会社と意見交換をしていきたいというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋 大君。

○島袋 大君 知事、副知事、今新型コロナ対策で大変御苦労されているっていうのは理解しますよ。これはもう全世界的に、全国的に、日本全体ですけれども。那覇空港の第2滑走路がオープンしました。診療所がないのは那覇空港だけなんです。新千歳や羽田空港、そしてセントレア、関空、福岡、全部診療所があるわけですから、この危機的状況、水際対策

も含めて企画部は空港全体の管理かもしれないけれども、これは保健医療部も含めて、どういう位置づけで考えてるかっていうこと。我々もこういう状況になって空港を視察したら診療所がないということを確認して今聞いてるわけでありまして。その対応も沖縄県としてこれからどのように考えていますかということをお聞きしたい。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時31分休憩

午前10時31分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

企画部長。

○企画部長（宮城 力君） 那覇空港に診療所を設置するということに当たっては那覇空港ビルディング株式会社とも意見交換をしたところです。その際、設置スペースをどうするのか、それから先ほど申し上げたとおり、どこまでの医療水準を求めるか、それからその水準で実施できる診療所があるか等々の課題があるというふうに考えております。どのようにすれば設置できるのかという視点で関係部局と連携しながら調整していきたいと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋 大君。

○島袋 大君 企画部長からの答弁はこれ以上、それ以下もないと思ってるんですけど、今管理されてる診療所、クリニックを持っている空港にいろいろ確認したら、大学病院に委託してる場所もあるのも一つ、そしてやっぱり収入が必要ですから、いろんな面で大変だと思います。しかしこのビルディング内にある民芸品店やもろもろ職員の皆さん方の健康診断をこのクリニック、診療所が担ってどうにかこうにか採算性、要するに合わせるような形もやっている。お互いこの辺を努力するような形で、今那覇空港ビルディングは企画部だけの管轄かもしれない、交通政策があるから。だからこそ文化観光スポーツ部長も観光客をこれだけ入れて、1000万人を求めるっていう中で、数じゃなくてももう緊急体制に応じたらこのような体制をしないといけないという状況が来るわけですから。そこで保健医療部長も医療の立場から、病院事業局長も医療の立場からどういうふうに全体で整合性を図っていくか。だからこの4つの部署で当然議論をしなくちゃいけないと思ってますから、そのスタートの入り口論に始まっていく重要なポイントになると思うんですけれども、知事、副知事、この辺も今新型コロナの対策もいろいろとやっているかもしれないけれども、次の沖縄のこの観光をウエルカムにしていきたいためにも、安心な面に持っていくためにもそういった議論も入るって

いうことは僕は必要だと思っていますが、知事どうですか。

○議長（赤嶺 昇君） 富川副知事。

○副知事（富川盛武君） 空港内に診療所をとというのは、ほかからも声は聞こえておりますが、私のほうで新沖縄発展戦略の中でアフターコロナも議論しております。骨子案の中に、そういうのも踏まえて、すぐにできるかどうかいろいろ課題があることは先ほどのとおりですが、そういう方向で検討するという形で、文言として次の振興計画にも入れていきたいと思っております。

以上です。

○島袋 大君 ひとつよろしく申し上げます。

大変失礼しました。

皆さん、約束事は守りましょう。

○議長（赤嶺 昇君） 仲村家治君。

[仲村家治君登壇]

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時34分休憩

午前10時35分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○仲村 家治君 沖縄・自民党会派の仲村家治でございます。

2回目の一般質問です。頑張りますのでよろしくお願ひいたします。

まず1、那覇港湾施設の移設及び港湾行政について。

(4)、令和元年11月26日開催の那覇港湾施設移設に関する協議会における協議内容と合意事項についてお伺いします。

(5)、現在、沖縄県、那覇市、浦添市及び那覇港管理組合において、浦添埠頭地区の計画見直しが検討されておりますが、見直しに当たったの検討組織体制と今年度の目標スケジュール及びその進捗状況についてお伺いします。

(6)、浦添ふ頭地区調整検討会議と那覇港管理組合構成団体調整会議の役割と構成員をお伺いします。

(7)、去る7月21日の浦添ふ頭地区調整検討会議で合意された内容についてお伺いします。

(8)、8月13日に予定されていた那覇港管理組合構成団体調整会議が延期されました。この会議の延期については、いつ、誰から誰にどういう理由で延期すると通知があったかをお伺いいたします。

(9)、改めて那覇港湾施設の移設についてお伺いします。

議事録によりますと、翁長雄志前知事は2016年12月の県議会で、「（軍港移設は）港湾内の整理整頓」

と新基地ではないと強調し、容認の立場を明確に答弁しております。翁長雄志前知事の後継者であります玉城知事も2018年10月の県議会で、島袋大、我が会派長の代表質問の中で明確に答弁をしております。議事録を読ませていただきます。知事は「那覇港湾施設の件ですが、県としましては、那覇港湾施設の返還が実現されれば、基地負担の軽減、跡地の有効利用による発展に寄与すると考えており、これまでの経緯を踏まえ、浦添移設を認めることになると考えております。」と明確に答弁をしております。

玉城知事、この議事録の発言からしますと容認と考えてよろしいでしょうか。

(10)、去る9月8日の那覇市議会で、城間幹子那覇市長は、那覇港湾施設の浦添への移設を改めて容認するとともに、浦添市長が移設について賛否が変わった場合でも移設容認の姿勢は変わらないと明確に答弁をいたしました。玉城知事の考えをお聞かせください。

大きい2、水上安全条例の改正の進捗状況についてお伺いします。

3、我が党の代表質問、島尻議員の代表質問に那覇港湾施設の移設問題について関連質問をさせていただきます。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時38分休憩

午前10時39分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

[知事 玉城デニー君登壇]

○知事（玉城デニー君） ハイサイ グスーヨー チューウガナピラ。

それでは、仲村家治議員の御質問にお答えいたします。

那覇港湾施設の移設及び港湾行政についての御質問の中の1の(9)、那覇港湾施設の移設に対する見解についてお答えいたします。

私は那覇港湾施設の返還が実現されれば、基地負担の軽減、跡地の有効利用による発展に寄与すると考えており、これまでの経緯を踏まえ浦添移設を認めることになると考えております。一方で那覇港湾施設の移設がクローズアップされておりますが、現在、浦添ふ頭地区調整検討会議において民港の形状案の検討が行われております。ですからまずは民港の港湾計画の方向性を導き出すことを優先し、同検討会議においてしっかりと議論を行う必要があると考えております。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

〔知事公室長 金城 賢君登壇〕

○知事公室長（金城 賢君） 1、那覇港湾施設の移設及び港湾行政についての中の(4)、移設協議会における協議内容と合意事項についてお答えいたします。

昨年11月26日に開かれた第26回移設協議会においては、県から10月24日に行われた三者面談についての説明を行うとともに、那覇港管理組合から浦添ふ頭地区調整検討会議の設置と調整状況が報告されました。県からは、これまで移設協議会において、那覇港湾施設の移設については、民港の港湾計画との整合を図りつつ進めていくことが確認されており、まずは民港の港湾計画の方向性を導き出すことを優先すべきであり、その検討状況や那覇港管理組合及びその構成団体の意向も踏まえ対応していただく必要があることを求めています。その上で、浦添ふ頭地区調整検討会議において事務的、技術的な検討を行い、港湾計画の方向性を速やかに導き出すこと、国としては、民港の港湾計画との整合を図りつつこれと並行して代替施設の配置に係る技術的な検討を防衛省及び国交省で実施し、早期に港湾計画の結論が得られるよう地元の関係機関を支援していくことが確認されたところでございます。

同じく1の(10)、那覇港湾施設の移設に対する那覇市長の考えについてお答えいたします。

那覇港湾施設については、昭和49年に移設条件付全部返還が合意されたものの、移設先を探す調整が難航し長年にわたりその返還が見通せずにはいましたが、平成7年の日米合同委員会合意により浦添埠頭地区への移設方針が示され現在に至っているものと理解しております。那覇市は那覇港湾施設の跡地利用について、ウォーターフロントや歴史的 특성などを生かした那覇市の発展、ひいては沖縄県の発展に資する検討を行うこととしております。

県としましても那覇港湾施設の返還が実現されれば、基地負担の軽減、跡地の有効利用による発展に寄与すると考えており、引き続き那覇市や浦添市とも連携しながら対応してまいります。

3、我が党の代表質問との関連についての(1)、那覇港湾施設の移設に対する県の考えについてお答えいたします。

昨年11月に開かれた第26回移設協議会においては、浦添ふ頭地区調整検討会議を設置し、事務的、技術的な検討を行い、港湾計画の方向性を速やかに導き出すことなどが確認されたところであります。現在、浦添ふ頭地区調整検討会議において、県、那覇市、浦添市

の産業戦略や那覇港における需要の分析等を踏まえつつ浦添埠頭地区における民港の形状案の検討を進めているところであります。

県としては、那覇港湾施設の代替施設の配置については、民港の形状案を作成後、移設協議会において検討がなされるものと考えており、まずは浦添ふ頭地区調整検討会議においてしっかりと議論を行う必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 上原国定君登壇〕

○土木建築部長（上原国定君） 1、那覇港湾施設の移設及び港湾行政についての御質問のうち(5)、浦添埠頭地区の見直しに当たっての組織体制、スケジュール等についてお答えいたします。

那覇港浦添埠頭地区については、那覇港管理組合構成団体調整会議の下に設置した浦添ふ頭地区調整検討会議で検討を行っているところであります。浦添ふ頭地区調整検討会議では、コースタルリゾートゾーンとキャンプ・キンザー跡地との一体的土地利用や将来のまちづくりの観点など、浦添市からの意見を踏まえながら、民港の形状案作成にあたっての考え方（案）について取りまとめを行っているところであります。

那覇港管理組合においては、コロナ禍における現状に鑑みてもできる限り令和2年度内を目途に、浦添埠頭地区における民港の形状案を示すことができるよう取り組んでいくとのこととあります。

次に1の(6)、浦添ふ頭地区調整検討会議及び那覇港管理組合構成団体調整会議の役割と構成員についてお答えいたします。

浦添ふ頭地区調整検討会議は、浦添埠頭地区に関する事務的、技術的な検討を進め港湾計画の方向性を導き出すために、各構成団体間の連絡調整、検討を円滑に行うことを目的に設置されており、沖縄県、那覇市、浦添市、那覇港管理組合の課長級の職員で構成されております。また、那覇港管理組合構成団体調整会議は、那覇港管理組合に関する重要事項を共有し協力して課題解決を図ることを目的としており、沖縄県、那覇市、浦添市、那覇港管理組合の部長級の職員で構成されております。

次に1の(7)、7月21日の浦添ふ頭地区調整検討会議の合意内容についてお答えいたします。

7月21日に開催された浦添ふ頭地区調整検討会議では、那覇港における課題、県、那覇市、浦添市における将来の産業戦略、関係する上位計画等の内容を踏まえ、民港の形状案の作成にあたっての考え方（案）

を取りまとめたところであります。今後、考え方（案）については、那覇港管理組合構成団体調整会議へ諮ることを合意しております。

次に1の(8)、那覇港管理組合構成団体調整会議の延期についてお答えいたします。

会議の延期について、8月12日付で那覇港管理組合構成団体調整会議の議長から土木建築部長宛ての通知を受けております。延期の理由については令和元年11月の構成団体調整会議において、議事要旨の那覇港長期構想等を整理した上で、構成団体各々の役割を今後確認することや、確認すべき議事内容を浦添ふ頭地区調整検討会議で議論する必要があったことから延期するとのこととあります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 警察本部長。

[警察本部長 宮沢忠孝君登壇]

○警察本部長（宮沢忠孝君） 2の(1)、水上安全条例の改正の進捗状況についてお答えします。

県警察におきましては、本年7月に水難事故の防止に関する作業チームを本部の地域課内に立ち上げた後、水難事故の防止に関するアンケート調査を実施するとともに9月14日には、第1回水難事故の防止に関する有識者会議を開催するなど水上安全条例の改正を含めた検討を推進しているところです。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 仲村家治君。

○仲村 家治君 答弁ありがとうございました。

知事におかれましては、浦添への移設容認ということでお聞きしましたけれども、改めて再度確認いたします。

浦添への移設というのは、従来から言っている北側でよろしいでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時49分休憩

午前10時50分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） 代替施設の配置につきましては、現在行っているところの浦添ふ頭地区調整検討会議における民港の形状案、港湾計画の方向性を踏まえその上部機関である構成団体会議の確認を得た上で、那覇港管理組合から移設協議会に提案がなされるものと考えております。この提案に対して国のほうから代替施設の配置案が示されるというふうに考えておまして、この代替施設の配置案に対して民港との整合が取れているかどうかを確認した上で最終的には

移設協議会として代替施設の位置の確認がなされるというふうに理解しております。

○議長（赤嶺 昇君） 仲村家治君。

○仲村 家治君 公室長、令和元年11月26日の移設に関する協議会の要旨の中に、民港を先行するというような文言が見当たらないんです。これと並行してという文章はあるんですけども、どこをもって民港を優先するという協議会の議事要旨の中で示されているのか具体的にお示してください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時51分休憩

午前10時51分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） 移設協議会におきましては、これまでも民港の港湾計画との整合性を図りつつ那覇港湾施設の円滑な移設が進められるよう調整を行うということが繰り返し確認をされてきたところでございます。また沖縄防衛局は、代替施設の配置については民港の港湾計画との整合を図ることが大前提であり、配置の詳細を民港の港湾計画に先んじて決定するわけではなく、最終的な決定は地元による民港の港湾計画の方向性の決定を踏まえて行うことに何ら変わりはないとしております。

こうしたことから県としては、まずは民港の港湾計画の方向性を導き出すことを優先すべきだろうというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 仲村家治君。

○仲村 家治君 この要旨の中の並行してという文言は間違っているということですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時52分休憩

午前10時53分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） 議員御質問の、国としてこれと並行してということについて、国サイドからも事務的、技術的な観点からの支援を行うと並行して、民港の形状案の検討と並行して、国サイドとしても技術的な事務的な検討に当たり支援を行うものという趣旨で述べられているものというふうに理解しております。

○議長（赤嶺 昇君） 仲村家治君。

○仲村 家治君 公室長、言っていることが分からないんですけども、私は、この並行してという技術的

なものを含めてと書いているのは間違っているんですかと聞いているんですよ。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時54分休憩

午前10時54分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） 間違っているというふうには認識をしておりません。

○議長（赤嶺 昇君） 仲村家治君。

○仲村 家治君 じゃ質問を変えます。

謝花副知事、あなたは知事公室長、また翁長前県政でも重要なポストにおられました。そして協議会にも参加をなさっております。その経緯からしまして、那覇市、県、ずっと現行案——要するに北側を主張してきたと思いますけれども、その点についてお答えください。

○議長（赤嶺 昇君） 謝花副知事。

○副知事（謝花喜一郎君） 先ほど来、答弁がありますように、県としてということではなくして、移設協議会の中で様々な議論がなされております。例えば平成29年4月の第24回協議会においては、いわゆる北側案、南側案——浦添市のほうが南側案という話がありましたので、那覇港管理組合において様々な団体から意見を聴取して、北側案と南側案についてのいろいろ評価を示された。そういった評価について、こういった評価結果は異存ないですというようなお話はさせていただいたところです。

○議長（赤嶺 昇君） 仲村家治君。

○仲村 家治君 もう一度お聞きします。

北側案を主張なさっていたんじゃないですか。

○議長（赤嶺 昇君） 謝花副知事。

○副知事（謝花喜一郎君） 繰り返しになりますが、代替施設について浦添市のほうから南側案というような話がありました。そういったものを含めて、那覇港管理組合において——例えば船舶の業者ですとか海上保安庁とか、様々な団体から意見を聞いてA、B、Cという評価があったというふうに認識しています。そういった評価の対応について、県としてはあのときに丸とかバツとか三角とかいろいろありましたけれども、そういった評価については異存ないというような話を協議会のメンバーとしてしたということでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 仲村家治君。

○仲村 家治君 私が聞いているところによると、まさしくこのA、B、Cランクの中でほとんど北側はA、

B、南側はCが2つと聞いております。その中で基本的には南は厳しいんだろなという、またゾーンも基本的に決まっております、南側が流通、そして北側が浦添の主張しているまちづくりというふうに聞いております。

再度お聞きしますけれども、土建部長、この港湾という大きな技術的な話で接岸している、隣り合っている港湾の技術的な話で隣接同士が決まらないという港湾計画というのはあり得るんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時57分休憩

午前10時58分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） 一般的な計画の議論でお答えしたいと思いますが、同様な施設を分離させた状態で計画するというのは、運営上合理的ではないものですから、やはり同一の施設は一点に集中させて、効率的な運営を図ることが計画上は一般的にはあるものだと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 仲村家治君。

○仲村 家治君 ですから僕はさっきから言っていますけれども、並行してやるというのが普通の考え方ということですよ。これはあくまでも技術的なものという文言も入っています。

再度聞きます。

軍港の移設問題と民港の計画は並行してやるべきではないんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時58分休憩

午前10時59分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） 代替施設につきましては、民港の港湾計画との整合を図りつつ円滑な移設が進められるよう調整を行うということが繰り返し確認をされてきたところでございます。

議員御質問の経緯で申し上げますと、平成29年第24回移設協議会において那覇港管理組合から示された民港に与える影響は、南側が非常に大きく北側が小さいという報告があったものに対して、浦添市から次の25回移設協議会において、観光交流や浦添市西部開発の関連性などの観点から、浦添市にあっては南側が優位だという結論の報告がなされたということをもって、那覇港管理組合と浦添市の評価結果に相違が生じたということをもって、移設協議会において管理

組合と県、那覇市、浦添市それぞれの観点を踏まえて論点を整理した上で民港の港湾計画の方向性を導き出すという確認がなされております。これを踏まえて11月15日に浦添ふ頭地区調整検討会議が設置をされておりまして、その検討会議において事務的、技術的な検討をスケジュール感を持って行うことにより、港湾計画の方向性を速やかに導き出すということが26回協議会において確認されております。現在、浦添ふ頭地区調整検討会議においてこの26回協議会の確認事項を踏まえて、県、那覇市、浦添市の産業戦略や那覇港における需要の分析等を踏まえつつ、浦添埠頭地区における民港の形状案や民港の港湾計画の方向性について、令和2年度を目途に検討を行っているという状況でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 仲村家治君。

○仲村 家治君 すごく長々と答弁なさっていますけれども、もう一度端的に聞きますよ。

今、北と南という案がありました。だけど浦添は北でいいですと言いました。そうしたらもう一本で決まったに等しいわけですね。それを過去はそうだったかもしれないけれども、浦添市長の決断で北でいいですよ。その作業はスムーズにいくと考えられますけれども、併せて防衛が協議会を開きたいと。公室長は、代表質問の中で時期尚早だと。その時期尚早という意味を再度明確にお答えください。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） 8月4日に沖縄防衛局から説明がありまして、そういったことを踏まえて今現在まさに26回協議会における確認事項を踏まえて、浦添ふ頭地区調整検討会議において民港の形状案や港湾計画の方向性について令和2年度を目途に行っている段階であると。この作業がまだ終了していない段階といった状況も踏まえて移設協議会についてこうした状況も踏まえて判断されるべきであろうということで申し上げたところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 仲村家治君。

○仲村 家治君 再度、土建部長がいいのかな。

先ほど令和2年度内に計画をつくると。できる限りという答弁しましたけれども、私が聞くところによると今年度で計画をつくるというふうになっていますけれども、この言葉のニュアンスは違うんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） お答えいたします。

浦添埠頭地区における民港の形状案については、できる限り令和2年度内を目途に取り組んでいくということで違いはないものかと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 仲村家治君。

○仲村 家治君 令和3年1月というのが、令和3年2月に変更されたと聞いておりますけれども、この辺はできる限りじゃなくて2月までにやるということなんじゃないですか。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） 月単位の目標ではありませんで、令和2年度内ということですので、令和3年3月が締切りかなと。それを目指して取り組んでいくということだと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 仲村家治君。

○仲村 家治君 改めて方向を変えて質問をさせていただきます。

去る土曜日に那覇港管理組合のホームページで意識調査がありましたけれども、これに関して管理者であります知事は承知しておりますか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） はい。そのような意識調査を行うことを聞いておりました。

○議長（赤嶺 昇君） 仲村家治君。

○仲村 家治君 浦添市と那覇市の担当者は知らない。調査をすることは知っているが、内容は知らないというお話ですけれどもそれは御承知ですか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 管理者として事前にこのような内容で意識調査、意向調査をしたいということは聞いておりました。

○議長（赤嶺 昇君） 仲村家治君。

○仲村 家治君 私が言っているのは、那覇市と浦添市の担当者は意識調査をするという話は聞いていたけれども、事前にその内容の説明を受けるとい話を賜っていたけれども、突然調査が始まったと。それに対して管理者として責任があるんじゃないですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時6分休憩

午前11時6分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） 意識調査の内容につきましては、那覇港管理組合の中で検討を行ってきたと承知しております。実際、この調査が開始される9月26日以前に那覇港管理組合から構成団体であります沖縄県、那覇市及び浦添市に対してその内容の——これはホームページ上で公表される内容を含めて、事前に連絡があったということで承知をした上で開始されたというふうに考えております。

○仲村 家治君 休憩。

○議長 (赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午前11時7分休憩

午前11時7分再開

○議長 (赤嶺 昇君) 再開いたします。

○土木建築部長 (上原国定君) 私のほうにもその調査が始まる前に内容が来ておまして、その内容につきましては那覇市、浦添市にも連絡済みであるというふう聞いております。

○仲村 家治君 休憩願います。

○議長 (赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午前11時7分休憩

午前11時8分再開

○議長 (赤嶺 昇君) 再開いたします。

○土木建築部長 (上原国定君) お答えいたします。

調査は9月26日から始まっておりまして、2週間ということでウェブ形式で沖縄県民誰でも参加できるということで始まっております。

関係団体との調整につきましては、まず9月の調整検討会議においても、8月28日に開催されました浦添ふ頭地区調整検討会議においても、意識調査の実施について説明を行っております。また、9月15日に那覇港管理組合から構成団体に対して調査の実施方法や調査内容について作業状況の説明を行ったということがございますので、知らなかったということではないと思います。

○議長 (赤嶺 昇君) 仲村家治君。

○仲村 家治君 金曜日の段階で、中身は聞いていないという話があるんです。確かに28日のときに、突如、意識調査をやりたいと話があったんだけど、中身については改めて説明をしますと。そういう話は聞いているけれども、中身の内容というか、内容はどういうあれかって聞いていないと。部長、今那覇市さんも浦添市さんも聞いているという答弁していますがそれで大丈夫ですか。

○議長 (赤嶺 昇君) 土木建築部長。

○土木建築部長 (上原国定君) 9月15日に調査の実施方法や調査内容について説明を行っております。また、直前においては固まった調査内容について周知を図っておりますので、しっかりと構成団体には伝わっているものだというふうに考えております。

○議長 (赤嶺 昇君) 仲村家治君。

○仲村 家治君 再度、確認します。

那覇市も浦添市も中身に関しては説明を受けていないと言い切っています。ですから、また私のほかにも会派のメンバーが同じ質問しますけれども、それまで

に明確に那覇市さんと浦添市さんに確認を取ってください。

それでは、再度このアンケート、意識調査について、今県議会のほうから港湾議会に5名出ております。この9番目のアンケートの見直し案、皆さんこれ事前に説明受けていますか。(資料を掲示)

知事、このアンケートの図、写真見えていますか。

休憩してください。

○議長 (赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午前11時12分休憩

午前11時12分再開

○議長 (赤嶺 昇君) 再開いたします。

○仲村 家治君 上の現計画の配置の考え方、これはもう皆さん承知しています。ただし見直し案には、突然、物流ゾーンと交流ゾーンの間に埋立てされていない海域が存在しています。

この見直し案、どこで、誰が協議して、この意識調査に載せたのか。管理者である玉城知事、お答えください。

○議長 (赤嶺 昇君) 玉城知事。

○知事 (玉城デニー君) 議員、提出していただいたこの物流関連ゾーンの配置については、「SDGs (持続可能な開発目標) 那覇港浦添ふ頭コースタルリゾート地区公有水面埋立事業に係る環境影響評価方法書における知事意見 浦添市の西海岸開発に係る浦添市素案などを踏まえ、主に下記の点に考慮し、見直し案を検討しております。」というように明記されております。

○議長 (赤嶺 昇君) 仲村家治君。

○仲村 家治君 見直し案をこの意識調査で初めて見た港湾議会のメンバー。そして浦添市の皆さん、那覇市の皆さんも突如この見直し案が出てきたとおっしゃっていますけれども、それは間違いないんじゃないですか。

○議長 (赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午前11時13分休憩

午前11時14分再開

○議長 (赤嶺 昇君) 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長 (上原国定君) お答えいたします。

那覇港の将来展望等に関する意識調査につきましては、那覇港管理組合が実施主体として行っております。意識調査に掲載されております図面等につきましては、同組合において意識調査の実施に当たって県民がイメージしやすいように参考に表示したものとこのこととあります。

○議長（赤嶺 昇君） 仲村家治君。

○仲村 家治君 部長、私が聞いているのはこの見直し案を誰が作成して、そして母体である那覇市、浦添市さんが了解して載せているのですかと聞いているんですよ。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時14分休憩

午前11時18分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） 現在の意識調査につきましては、那覇港管理組合が実施主体として資料等の作成を行っております。

先ほど申しましたとおり、県民がイメージしやすいように参考で表示したということをございまして、この那覇港の将来展望等に関する意識調査につきましては、那覇港についての認識を正しく理解していただいて那覇港のこれまでの整備の内容ですとか貨物の現状、そういったものを含めて周知を行った上で配置計画についての意見を収集していくということで取り組んでおります。

ですから、まさに県民から多くの御意見をいただくために意識調査を行うということをございまして、その様々な意見を収集しやすいように県民がイメージしやすいような図面を参考表示しているということをございます。ですから、この図面を見ることによって様々な御意見が出てくるものだと思いますので、まさにその調査の目的に合致した内容ではないかなというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時19分休憩

午前11時20分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○土木建築部長（上原国定君） 失礼いたしました。

この資料につきましては、那覇港管理組合で作成されたものだというございます。直前に那覇市、県もございますが、県、那覇市、浦添市に対してこういった内容で意識調査を行うという連絡がございましたが、この内容について了解を取ってということではなくて、こういった形で行うという説明を行ったということをございます。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時20分休憩

午前11時23分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○土木建築部長（上原国定君） 先ほどから申してい

るとおり、この意識調査につきましては那覇港管理組合が実施主体となって行っております。

ですから、那覇港管理組合は沖縄県、那覇市、浦添市の職員で構成されております。その職員の中でその意識調査についての担当者がいると思いますけれども、那覇港管理組合の中でこの調査の内容を議論し、那覇港管理組合の中で決裁をした上で調査が行われているというふうに承知しております。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時23分休憩

午前11時24分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○土木建築部長（上原国定君） 先ほど申しましたとおり、この図面等につきましては意識調査の実施に当たって県民がイメージしやすいように参考表示したものであるということをございます。その意識調査の一部、県民から広く意見を集めるために表示したイメージ図ということで意識調査の一部をございますので、それについては那覇港管理組合のほうで作成され、意識調査が実施されているということをございます。

○議長（赤嶺 昇君） 仲村家治君。

○仲村 家治君 部長、さっきから再三言っているんですけども、誰が作成して、誰が決裁したかという最終責任者は誰ですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時24分休憩

午前11時25分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） 意識調査につきましては、那覇港管理組合が実施主体として行われております。担当する職員ですとか決裁の区分につきましては、ちょっと今のところ承知をしていないということをございまして、那覇港管理組合の組織の内部で決裁の上実施されているものだと考えております。

○仲村 家治君 休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時25分休憩

午前11時26分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

仲村家治君。

○仲村 家治君 県6、那覇市3、浦添市1という割合で責任分担がされています。このようなとてつもない図面が突然出てきて、組合の管轄ですと。港湾の議会でも度々那覇軍港の話聞いたときにうちの所管じゃないので答えられませんと。今回は逆なんですか。

あなたたちは6の責任持っているんだよ。分かりませんじゃない、聞けばいいんだよ。聞いてください。お願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時27分休憩

午前11時28分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○仲村 家治君 議長、ぜひ那覇港管理組合に確認をしてもらえませんか。次の質問ができませんので、よろしくをお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時29分休憩

午前11時31分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） お答えいたします。

この意識調査につきましては、那覇港管理組合が実施主体として行っております。

その内容につきましては、那覇港管理組合の企画建設部が担当でございまして、最終的な決裁は那覇港管理組合の副管理者でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 仲村家治君。

○仲村 家治君 副管理者が最終的には了解したということなんですけれども、こういう重要な——僕は意識調査自体を責めているわけではないですよ。この現行計画の図面と埋立てをしていない図面を一般の県民・市民に見せたら——今新聞とかフェイスブック上であのきれいな海を埋立てするのかって出てきていますよね。これ軍港と関係なく民港であっても埋立てはするという事実がある。だけどこの図面を見ると埋立てしないんだと。交流ゾーンは全く触られていない。サンエーパルクシティの前の海がちょうど交流ゾーン、こっちを埋立てすると、変なイメージで取られるんじゃないかと、この重要な比較の写真を副管理者が勝手に決めていいんですか。県は何も言わなかったのか。土建部長、相談がなかったのか。

答弁をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時33分休憩

午前11時34分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） 物流ゾーン、あと人流関連ゾーン、あとは環境保全ゾーンということで3つのゾーンを参考に表示した図面が提示されている。これはあくまでも県民からの意見を幅広く収集す

るための例示だというふうに考えておまして、今現在需要の推計も行ってございます。ですから、物流ゾーンをいかに現在の社会経済状況に合わせたものにしていくかということについても推計をしながら今回の民港の計画案を取りまとめていくという中での検討の一環でございます。

ですから、那覇港管理組合はそういった様々な県民の——近年新聞報道で御意見が出ている場合もございまして、そういったものを踏まえながらしっかりと県民の意見が吸い上げられるように検討した結果であろうというふうに考えています。こういった様々な意見が出やすいような形で例示をするということの一環でこういう表示をしたものだというふうに私は理解しております。事前にこの図面も見ておりますけれども、特に修正を求めなかったということでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 仲村家治君。

○仲村 家治君 じゃ、部長はこの見直し案を見て何とも思わなかったわけですか。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） お答えいたします。

様々な意見を県民から吸い上げるための例示として出されたものだというふうに理解をしておりますので、そういった意味でこの意識調査が有効に活用できるように那覇港管理組合とともに取り組んでいきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 仲村家治君。

○仲村 家治君 じゃ、質問を変えます。

この意識調査の項目の9番目の上に、「物流関連ゾーン」の配置については、というただし書きがあります。その2番目に、「那覇港浦添ふ頭コースタルリゾート地区公有水面埋立事業に係る環境影響評価方法書における知事意見」という項目がありますけれども、これを説明していただけますか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時37分休憩

午前11時37分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） この説明は那覇港浦添埠頭地区の公有水面埋立事業に伴って行っております環境影響評価、環境アセスの手続の一環で、方法書における知事意見が県の内部——環境部が所管でございまして、そちらから知事意見が出されているということで、それを踏まえて見直し案の検討をしていかなければならないという趣旨の説明をしているところでございまして、その知事意見の内容につま

しては、今手元に具体的な資料がございませんが、環境に十分配慮した形で計画を立てる必要があるといった趣旨の知事意見だというふうに承知をしております。

○議長（赤嶺 昇君） 仲村家治君。

○仲村 家治君 今の答弁からすると、知事は埋立面積を縮小するという考えがあるからこの見直し案になったと聞こえますけれども、それでいいですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時39分休憩

午前11時39分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） すみません。

この方法書における知事意見の具体的な内容、手元がありませんが、これ今現在の環境影響評価方法書の知事意見でございまして、平成26年度頃の環境の手続の中で出ている知事意見でございまして、環境に十分配慮するようといったことだと思います。

この埋立ての面積についての記載がどのようにあるのかというのはちょっと今手元にございませんが、十分環境に配慮するという趣旨だというふうに理解しております。

○議長（赤嶺 昇君） 仲村家治君。

○仲村 家治君 一番問題なのは、こういった重要な案件を副管理者が独断で自分でやって県にも那覇市にも浦添市にも相談もなく、部長の答弁の中ではイメージをした図面だと。埋立てもしていない部分も問題ではあるんですけども、見直し案の上の部分、飛び出ているんですよ今の計画から。飛び出たら、沖合の防波堤も変更になると国交省からはお話が出てくると思うんですけども、内々の話だったらいいですよ。沖合の防波堤まで影響が出るような案になっているということを——土建部長、技術者でしょう、分かるでしょう。

答弁をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） 御指摘のとおり物流関連ゾーンの赤い表示の部分は、現在の港湾計画から飛び出た表示になってございます。しかし沖防波堤がしっかりありますので、その部分につきましては支障がない範囲で参考表示したものだ。現在の計画を変えろということ、そういった面積的に減る部分もあり、増える部分もあってもいいんだという自由な検討の内容を説明するためにこういった表示をしているんだらうというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時41分休憩

午前11時41分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

仲里全孝君。

〔仲里全孝君登壇〕

○仲里 全孝君 皆さん、こんにちは。

沖縄・自民党会派の仲里全孝でございます。

一般質問を行います。

1、磁気探査業務における管理技術者の資格要件について。

土木建築部が公募する磁気探査業務は、不発弾の探査、不発弾の有無、埋没位置などの把握を適切に行うことを目的に実施されています。この公募内容に磁気探査業務における管理技術者の資格要件が、令和3年4月1日から変更になることが記載されています。この内容について、下記のとおり県の考え方を伺う。

(1)、これまで①から⑦まで7つあった資格要件のうち、「⑦地質調査技士の資格または測量士（補）の資格を有する技術者、かつ磁気探査の経験を有する技術者」が廃止となっているが、なぜ⑦だけが廃止になるのか、その理由を伺う。

⑦の廃止により、資格を有する設計会社が仕事を失うことになるが、県の考え方を伺う。

(2)、①技術士、②技術士、③技術士、④港湾海洋調査士、⑤RCCMも専門資格であるが、なぜ廃止されないのか伺う。

2、県指定天然記念物、万座毛石灰岩植物群落の維持管理について。

恩納村にある万座毛は、琉球石灰岩の断崖から東シナ海を一望でき、きれいで雄大な景色が広がり、県内有数の観光地の一つであります。10月2日には万座毛周辺活性化施設もオープン予定です。琉球石灰岩の大地の上には天然の芝が広がり、その周りの植物群落は、県の天然記念物に指定されています。

下記のとおり県の考え方を伺う。

(1)、万座毛石灰岩植物群落の定義を伺う。

(2)、万座毛石灰岩植物群落が県指定の天然記念物となった経緯を伺う。

(3)、万座毛石灰岩植物群落の種類ごとの管理状況を伺う。

(4)、文化庁も文化財の確実な継承に向けた保存・活用推進を行っており、地域の文化材を生かした観光を訴えている。地域発展のため、県と恩納村とで一体となり取り組んでほしいが県の考え方を伺う。

3、基地問題について。

(1)、那覇軍港移設について。

浦添市長が、那覇軍港施設の浦添市移設、北側案の受入れを表明しましたが、下記のとおり県の考え方を伺う。

ア、移設協議会の開催はいつか。

イ、移設完了はいつ頃を予定しているか。

(2)番、普天間飛行場代替施設について、下記のとおり県の考え方を伺う。

ア、辺野古に新基地は造らせないとする一方、米軍基地整理縮小はSACO合意そのものを進めるとする。矛盾しないか県の考え方を伺う。

イ、普天間飛行場に関するSACO最終報告では「普天間飛行場の運用及び活動は、最大限可能な限り、海上施設に移転する。海上施設は、沖縄本島の東海岸沖に建設するものとする」とされる。知事は、SACO合意そのものを進めるという姿勢そのものと、沖縄本島の東海岸沖に建設することにも合意という理解か、知事の考え方を伺う。

ウ、辺野古への移設に関連する、県へのこれまでの許可申請は何件あったか。また、許可申請の内訳を伺う。

4、我が党の代表質問との関連について。

知事答弁で、浦添移設に対して民港の方向性と整合性が先であるという答弁があった。その件に対して、知事は2018年10月に那覇軍港の浦添移設に容認の発言をしている。今でもその考えに変わりはないか伺う。

以上でよろしくお願ひします。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

〔知事 玉城デニー君登壇〕

○知事（玉城デニー君） 仲里全孝議員の御質問にお答えいたします。

基地問題についての御質問の中の3の(2)のア、辺野古新基地建設とSACO合意についてお答えいたします。

沖縄県は、米軍基地の整理縮小については、SACO合意の内容とは異なる現在の辺野古新基地建設を除き、既に日米両政府で合意されたSACO最終報告及び再編に基づく統合計画の確実な実施を日米両政府に対し強く求めてきたところであります。また、その進捗状況に関しては、沖縄県としても確認する必要があることから、日米両政府に沖縄県を加えた協議の場、SACWOを設置するよう、当時の安倍首相や菅官房長官に求めてきたところであります。このようなことから、私の辺野古に新基地は造らせないとという公約と矛盾するものではないと考えております。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁を

させていただきます。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 上原国定君登壇〕

○土木建築部長（上原国定君） 1、磁気探査業務における管理技術者の資格要件についての御質問のうち(1)、地質調査技士及び測量士（補）を削除することについてお答えいたします。

土木建築部では、平成21年度の糸満市の不発弾事故を受け、磁気探査の品質確保による工事の安全確保のため、平成28年度に管理技術者の資格要件の改定を行っております。地質調査技士や測量士（補）は、専門資格であり、磁気探査業務を総合的に管理・マネジメントする資格としては磁気探査技士等がふさわしいと判断し、令和3年度から削除することとして、磁気探査技士資格の取得について、関係団体等へ周知を図ってきたところであります。なお、今般の新型コロナウイルス感染症の影響による磁気探査技士資格試験の実施状況等を確認しながら、再度の延長について検討したいと考えております。

次に1の(2)、技術士、港湾海洋調査士、RCCMを管理技術者の資格要件とすることについてお答えいたします。

磁気探査は、工事を進めるに当たって、不発弾等による事故の未然防止を図るため実施するものであり、管理技術者はその業務の技術上の管理を行う者であります。技術士、RCCM及び港湾海洋調査士は、土木設計業務や港湾等の危険物探査業務において業務全体を指導・監督する資格であることから、土木建築部としては、技術士等が磁気探査業務を総合的に管理・マネジメントする資格としてふさわしいと考えております。

次に3、基地問題についての御質問のうち(2)のウ、許可申請の件数及び内訳についてお答えいたします。

普天間飛行場代替施設建設事業については、平成26年度に1件、本年度に1件の計2件の公有水面埋立変更承認申請書が提出されております。また、普天間飛行場代替施設建設事業の環境調査に関連して、施行区域外の海底に調査機器等を設置することを目的として、沖縄防衛局が公共用財産使用協議を行っており、平成29年度からこれまでに6件提出されております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

〔教育長 金城弘昌君登壇〕

○教育長（金城弘昌君） 2、県指定天然記念物、万座毛石炭岩植物群落の維持管理についての御質問の中の(1)、万座毛植物群落の定義についてお答えします。

植物群落とは、一般的には一定の範囲で生育する植物の集まりを指します。万座毛は強い潮風が吹きつける植物にとって苛酷な環境であり、万座毛石灰岩植物群落とは、このような厳しい環境の下で生育する植物の集まりを指しています。そこではコウライシバのほか、オキナワスマレなど多くの学術上貴重な種も見られます。

同じく2の(2)、天然記念物指定の経緯についてお答えします。

万座毛は、風光明媚な景観から多くの人に憩いの場として利用されてきた経緯があり、昭和45年に恩納村長より天然記念物指定申請書が提出されています。その後、万座毛の植物群落の特徴と、その学術上の価値などが認められ、昭和47年に沖縄県が天然記念物万座毛石灰岩植物群落に指定いたしました。

同じく2の(3)、天然記念物の管理状況についてお答えします。

万座毛については墓地以外は、土地所有者は恩納村であることから、その管理につきましては恩納村教育委員会が行っております。恩納村が平成30年3月に策定した万座毛保存管理活用計画書では、希少種の分布などを基にエリアを4つに区分しております。具体的には希少種が多く分布する厳正保護地区のほか、当地を代表する草原が広がる活用保護地区、そして防風防潮の機能を有する緩衝地区、最後に自然度が低い公開活用地区の4つに区分されており、それぞれの区分に応じた管理を行う計画となっております。

同じく2の(4)、天然記念物の保存と活用についてお答えします。

恩納村が策定した万座毛保存管理活用計画書では、万座毛の文化財としての価値を損なうことがないよう、厳正保護地区や活用保護地区などの4つのエリアに分け、保存と活用についての対応方針を示しております。

県教育委員会としましては、同計画に沿い、万座毛の文化財としての価値が損なわれることがないよう適切な助言指導を行ってまいります。

次に3、基地問題についての御質問の中の(2)のウ、辺野古移設に関連する申請についてお答えします。

辺野古への移設に関連する申請のうち、教育委員会所管のものは、文化財保護法に係る文化庁への進達に関するもので、天然記念物オカヤドカリの調査及び移動に関する協議が5件となっております。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 知事公室長。

[知事公室長 金城 賢君登壇]

○知事公室長(金城 賢君) 3、基地問題について、(1)のア、移設協議会の開催についてお答えいたします。

昨年11月に開かれた第26回移設協議会においては、浦添ふ頭地区調整検討会議を設置し、事務的、技術的な検討を行い、港湾計画の方向性を速やかに導き出すことなどが確認されたところであります。現在、同検討会議において、県、那覇市、浦添市の産業戦略や那覇港における需要の分析等を踏まえた、浦添埠頭地区における民港の形状案の検討を進めているところであり、今回の移設協議会の開催については、まだ決定されておられません。

同じく3の(1)のイ、那覇港湾施設の移設完了の時期についてお答えをいたします。

那覇港湾施設の移設については、那覇港管理組合において、浦添埠頭地区における民港の港湾計画の方向性を導き出した後に、移設協議会において代替施設の配置案が示され、民港との整合性が確認されることとなると承知しております。その後、日米合同委員会において当該施設の位置や形状が決められるものと承知しております。また、平成25年に公表された統合計画では、那覇港湾施設の機能の浦添埠頭地区への移設が行われ、返還のための必要な手続の完了後、2028年度またはその後に返還が可能とされておりますが、現時点において、国から工事の時期や完成時期等は示されておられません。

同じく3の(2)のイ、普天間飛行場の沖縄本島東海岸沖への移設についてお答えをいたします。

SACO最終報告では、普天間飛行場の移設について、撤去可能な海上施設を沖縄本島東海岸沖に建設するとされました。軍民共用を公約に掲げた当時の稲嶺知事は、平成11年11月に、辺野古沿岸域を移設候補地として選定し、岸本名護市長も、条件付で受入れを表明したことから、政府は、同年12月に、軍民共用案等に係る閣議決定をしました。その後、様々な紆余曲折を経て、政府は、平成18年5月にV字型案を閣議決定する一方で、県や名護市と十分な協議をすることなく、平成11年の閣議決定を廃止した経緯があります。このため、撤去可能な代替施設を沖縄本島東海岸沖に建設することについては、既に政府内で消失したものと認識しております。

次に4、我が党の代表質問との関連についての(1)、那覇港湾施設の移設の考えについてお答えをいたします。

県としましては、那覇港湾施設の返還が実現されれば、基地負担の軽減、跡地の有効利用による発展に寄

与すると考えており、これまでの経緯を踏まえ、浦添移設を認めることになると考えております。一方で、現在、那覇港管理組合に設置された浦添ふ頭地区調整検討会議において、県、那覇市、浦添市の産業戦略や那覇港における需要の分析等を踏まえつつ、浦添埠頭地区における民港の形状案の検討を進めているところであり、まずは民港の港湾計画の方向性を導き出すことを優先し、同検討会議においてしっかりと議論を行う必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 環境部長。

〔環境部長 松田 了君登壇〕

○環境部長（松田 了君） 3、基地問題についての(2)のウ、辺野古への移設に関連する申請についてお答えします。

普天間飛行場代替施設建設事業に関連する申請のうち環境部が所管する申請は、赤土等流出防止に関する通知27件、粉じん等発生防止に関する届出11件、土壌汚染対策に関する届出28件、計66件となっております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 長嶺 豊君登壇〕

○農林水産部長（長嶺 豊君） 3、基地問題についての御質問の中の(2)のウ、辺野古への移設に関連する県への許可申請についてお答えします。

普天間飛行場代替施設建設事業に関連する沖縄県に対する許可申請のうち、農林水産部所管のものは、サングの特別採捕に係る許可申請が13件、岩礁破碎等に係る許可申請が1件、合計14件となっております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 質問の途中ではありますが、仲里全孝君の再質問は時間の都合もありますので、午後後に回したいと思います。

休憩いたします。

午後0時3分休憩

午後1時20分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

仲里全孝君の再質問を行います。

仲里全孝君。

○仲里 全孝君 午前中の答弁、どうもありがとうございます。

再質問を行います。

まず、那覇軍港についての再質問なんですけれども、今朝午前中からありましたホームページのほうの掲載についてなんですけれども、この掲載についてはまず

管理者の許可を得ているということと、那覇市、浦添市と確認済みという答弁がありました。

それで間違いないですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後1時22分休憩

午後1時22分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） お答えいたします。

那覇港の将来展望等に関する意識調査については、那覇港管理組合が実施主体として行っております。その実施に当たりまして、那覇港管理組合から各構成団体に対して9月15日に調査の実施方法や調査内容について作業状況等の説明を行ったところでございまして、その上で実施に至っているということでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 浦添市、那覇市、確認済みということですね。

誰と確認取ったんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後1時23分休憩

午後1時24分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） お答えいたします。

9月15日のその意識調査に関する説明でございますが、日程の調整の都合上、沖縄県と那覇市については同時刻、9月15日の16時から17時の間に行っております。そのときの参加者は、浦添ふ頭地区調整検討会議の構成員でございます。浦添市につきましては、同日の10時から11時ということで県の職員が参加しておりませんでしたので、浦添市のどの職員だったかというのは今ちょっと記録に残ってございません。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 この件、お昼確認しました。私が確認したら、こういう調整はないと、これまで。というふうな答えでありました。

いかがですか。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） この意識調査につきまして、やはり事前に内容の情報管理をしっかりしなければ適切なアンケートができないだろうということで、9月15日の時点では事前にお配りした資料を回収した上で終了したということでございますが、しっ

かりと調整を行っているということでございます。

○仲里 全孝君 休憩してください。

○議長 (赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後1時26分休憩

午後1時27分再開

○議長 (赤嶺 昇君) 再開いたします。

○土木建築部長 (上原国定君) 先ほども申し上げましたけれども、県、那覇市に対しては浦添ふ頭地区調整検討会議のメンバーに対して説明を行い、浦添市に対しては別途の時間でしたので、どなたが参加していたかは分かりませんが、県と那覇市が浦添ふ頭地区調整検討会議の構成員でありますので、浦添市についてもそうであろうと私のほうでは考えているところでございます。

○議長 (赤嶺 昇君) 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 こんな大規模な見直し案、誰が参加していたか分からないという答弁あります。不思議でたまらないんですよ、午前中から。だから私は誰と調整したんですかと、それに答弁してください。我々が午前中確認したら、そういった確認は取れていないと、そういう回答であります。誰とやったんですか。

○議長 (赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後1時28分休憩

午後1時28分再開

○議長 (赤嶺 昇君) 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長 (上原国定君) お答えいたします。

9月15日の説明は、浦添ふ頭地区調整検討会議のメンバーに対して行うよう努めたところでございまして、その構成員は、議長が那覇港管理組合企画建設部の次長、構成員としまして、土木建築部港湾課副参事、那覇市が都市みらい部都市計画課長、浦添市が企画部西海岸開発局の課長というふうにありますので、その方々に対して説明がなされたということだと思えます。

先ほどからこの見直し案というお話をされますけれども、これはあくまでもイメージを表示したものでございまして、意識調査の意見を収集するためのイメージ図ということでございまして、これ計画案でもないということは御理解いただきたいと思えます。

○議長 (赤嶺 昇君) 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 部長、今日、私、朝ネットで調べました。見直し案というふうには書いてあるんですよ。大規模な見直しなんです。イメージという根拠は何ですか。イメージの定義を教えてください、イメージ。

○議長 (赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後1時30分休憩

午後1時30分再開

○議長 (赤嶺 昇君) 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長 (上原国定君) お答えいたします。

この9の物流関連ゾーンの配置について、SDGsの考え方、環境影響評価方法書における知事意見、あと浦添市の西海岸開発に係る浦添市素案などを踏まえて下記の点を考慮して案を検討しておりますという前段がございまして。その中で「物流関連ゾーン」について必要な面積を埋立てる際に、潮流等の自然環境への影響を低減するため、環境保全ゾーンからの距離を可能な限り大きくとりました。」と。2点目に、「物流関連ゾーンにかかるイノー部分の面積は可能な限り小さくしました。」と。3点目に「物流関連ゾーン」は西洲卸売団地と一体的に利用されるよう南側へ集約しました。」と。この見直し案を御理解いただけますかという問いがございまして、「理解できる」、「理解できない」、「わからない」というような選択肢を準備しまして、回答をしていただけるようにイメージを図で表示したということでございまして。この意識調査の回答をイメージを持って回答ができるような情報を提示しているというふうに理解しております。

○議長 (赤嶺 昇君) 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 部長、これ一般論から言って、今部長の説明聞いて、見直し案なんですよ。イメージではないですよ。だから私イメージっていう定義は何ですかって聞いたのはそこなんですよ。これはもう見直し案ですよ、読んで字のごとく。皆さんが考えているのはもうこういうふうに見直しを計画しているんだけど、これを理解できますか、理解できないんですか、分からないんですか、そういう意識調査、アンケートなんですよ、これ。だからこの見直し案はいつ、どこで決めたんですかと。誰が決めたんですか。管理者がこういう指示を出したんですかと今聞いているんです。いかがですか。

○議長 (赤嶺 昇君) 土木建築部長。

○土木建築部長 (上原国定君) お答えいたします。

これは案を決めたということではございませんので、今後浦添埠頭地区の計画を定めるに当たって、事前に県民の意識調査を行っているということでございまして。その実施主体は那覇港管理組合であるということございまして、その那覇港管理組合の考えの下にこの意識調査が行われているということでございまして。

○議長 (赤嶺 昇君) 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 部長、9月15日の参加者、那覇港管理組合の議長の話が出ていました。これ議長、確認取って、これ参加者に含んでいるんですか。この参加者メンバー、皆さんが15日に説明したこのメンバー、紹介してください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後1時34分休憩

午後1時34分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） お答えいたします。

先ほど職名を挙げまして説明しましたのは、浦添ふ頭地区調整検討会議はこういった構成メンバーでございますという説明を申し上げました。この9月15日の参加者としましては、沖縄県、那覇市、浦添市、それぞれの課長クラスの職員が参加しました。那覇港管理組合も課長クラスの職員が参加しまして、説明を行ったと。

先ほど議長と申し上げましたのは、その浦添ふ頭地区調整検討会議の議長で、那覇港管理組合の企画建設部の次長がその議長職に当たっているという意味でございます。9月15日の説明の対象者は、その構成員であります課長クラスの職員ということでございます。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 その指示出したのは、管理者である知事ですか。確認を取ってくれというふうに、会議を開いて確認を取ってくれという指示を出したのは、知事ですか。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） この意識調査につきまして決裁を取っておりまして、それは那覇港管理組合の副管理者の決裁を基に実施をしているということでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 物事で副管理者がこんな大きな事業を——管理者はじゃ知らないんだ、このやっていること。副管理者から許可もらったっていうのは、管理者知らないんですか。この行動。これ世界に発信されているんですよ。ネットで世界に発信されていますよ、これ。何で、皆さんの考え方、みんなに紹介したらいいんじゃないの。こういった理由ですよということで。これ発信されていますよ、もう。それを副管理者とか、メンバー、朝から聞いているのにメンバーも紹介しない。そしてタイミングよく新聞にも出ているんですよ。

那覇市的那覇港管理組合、参事兼企画建設部長、59歳。

「県民意識調査に協力を」という、こういう類いのものも管理者知らないんですか。これ、副管理者が全部指示出すんですか。こういったことも、マスコミに出すことも。いかがですか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 私は、新聞にどなたがどのような内容で投書をするのかということは、事前に確認はしておりません。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 先ほどから言うように、私が言いたいことは、こういう大がかりな、大規模な見直し案を副管理者が決めることなんですかということ。この案、管理者が知っていたのか、知らないのか。まず管理者はこの件に関して把握されていたのかどうか確認します。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 県民から広く意見を募りたいというその点において説明を受けております。

○仲里 全孝君 見直し案、見直し案。議長、見直し案の件。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後1時38分休憩

午後1時40分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） お答えいたします。

先ほどから議論の対象になっております、9番の項目につきましては、ゾーンごとの意見を広く集めるために出したものでございます。そのホームページの中にもございますが、「先ず、浦添ふ頭地区調整検討会議において、「港湾計画の方向性＝民港の形状案」を検討します。」と。「移設協議会において、上記の「民港の形状案」が提案され、国は軍港と「民港の形状案」との整合を図り、代替施設の配置案を提示します。」と。

「移設協議会において、国が提示した「代替施設の配置案」が「民港の形状案」と整合が図られたこと確認された後、那覇港管理組合において港湾計画の手続に移行します。」と。その那覇港管理組合においての港湾計画の手続の中で、港湾の計画が確定することによってございまして、この今回の意識調査は那覇港管理組合として広く県民の意見を尊重、反映できるよう皆様から率直な御意見をいただき、民港の形状案の基礎となるゾーニング、配置の在り方を検討していきたいと考えておりますということで、意見を募集する前にそういうゾーニング、配置の在り方を検討してい

きたいと……

○議長（赤嶺 昇君） 部長、部長、ちょっといいですか。

休憩いたします。

午後1時41分休憩

午後1時42分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○土木建築部長（上原国定君） すみません。

ちょっと長い答弁になってしまっておりますが、先ほどから申しておりますとおり、ゾーニングの在り方を検討していきたいと。その検討のためにこのイメージを提示していると。それは……

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後1時43分休憩

午後1時43分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○土木建築部長（上原国定君） ということで、那覇港管理組合の責任の下にこの意識調査を行っているということですので、那覇港管理組合、副管理者、企画建設部長のラインで検討されているということでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 玉城デニー知事、管理者であると思うんですけども、今のやり取りを見て玉城デニー知事、この見直し案関わっているんですか。これは了解したということが先ほどありましたけれども、この見直し案でいくってということですか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 2019年11月、那覇港浦添埠頭地区に関する事務的、技術的な検討を進め、港湾計画の方向性、民港の形状案を導き出すために那覇港管理組合、県、那覇市、浦添市で構成する浦添ふ頭地区調整検討会議が設置されております。以下の流れで港湾計画の改訂（見直し）の手續に移行していきます。まず浦添ふ頭地区調整検討会議において民港の形状案を検討、次に移設協議会において民港の形状案が提案され、国は軍港と民港の形状案との整合を図り、代替施設の配置案を提示する。移設協議会において国が提示した代替施設の配置案が民港の形状案と整合が図られたと確認された後、那覇港管理組合において港湾計画の手續に移行する。

以上の過程の中で、那覇港管理組合としては広く県民の意見を尊重、反映できるよう皆様から率直な御意見等をいただき、民港の形状案の基礎となるゾーニング、配置の在り方を検討していきたいと考えております。

以上の過程の中で、広く県民の意見を尊重、反映できますよう皆様から率直な御意見等をいただき、民港の形状案の基礎となるゾーニングを作成したいと考えております。その内容で、それぞれの設問について説明を受けています。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 知事、もろもろ説明がありました。せっかく那覇港管理組合っていう組織があるんですよ。その組織の組合議会に各議員も派遣しています、県議会のほうでも。何らこの話、一切知らない。分かったかなと思ったら、ネットにボーンと出して、組合の議員、全然知らないですよ。だから独り歩きしているんです、独り歩き。

議長、次に移ります。

2番の、県指定天然記念物の万座毛石灰岩植物群落について、再質問させてください。

昨日、議長も玉城デニー知事も副知事も、この新聞確認されてたと思うんですけども（資料を掲示）石灰岩植物群落というのは、県のほうでこれまでどういった植物が——先ほど恩納村のほうで管理はしていると。貴重で大事な植物ではあるんですけど、それは現場踏査して確認取れていますか。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（金城弘昌君） お答えいたします。

先ほど答弁させていただきましたけど、平成30年3月に作成された万座毛保存管理活用計画でございます。これの調査結果でございますけど、先ほどはたしかオキナワスミレということを行いました、それ以外にもハナコミカンボク、オキナワマツバボタン、イソノギクといった27種の希少種が確認をされているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 これは恩納村も同席されていませんか。そういった確認取ったときには。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（金城弘昌君） お答えいたします。

この万座毛保存管理活用計画、これは恩納村教育委員会が主体になって計画書をつくってしまっていて、当然ながら私どもの県の天然記念物でございますので、県のほうとしてもこの策定の際の計画の中では一緒に情報共有していたところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 教育長、どうもありがとうございました。

これは、恩納村からどういった点が問題視されていますか。問題点として恩納村から上がっているものを

紹介してください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後1時49分休憩

午後1時49分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

教育長。

○教育長（金城弘昌君） お答えいたします。

特にこれまでの間で問題ということではございませんけれど、私も先日万座毛、再度伺わせていただきました。そうしたらやはりアダンなどが少し沿路などに飛び出ているなというのがありまして、これにつきましては、アダンの伐採も含めたものについても管理者である恩納村教育委員会で計画にのっとってしっかり管理すると。当然のことながら伐採も可能というふうなことになっております。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 そうですね、まず問題視されているのが、この植物群落そのものの貴重種がどういったものか、集落の方が把握されていないんですよ。管理作業のときも、どういったものが貴重な植物かどうか知らない。後でやったら県から来て、ここは立入禁止ですよ。そういったことを県に言われていると。今話があったアダンの木に覆われて、昔の万座毛の天然の芝がもうなくなっている。完全になくなっているんですよ。その辺を恩納村と一体となって管理作業に取り組んでいくこと、県の考え方をお伺いしたいと思えます。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（金城弘昌君） お答えいたします。

先ほど御説明いたしましたけど、万座毛保存管理活用計画、これで4つのエリアに分けて管理されるようになっておりまして、文化財保護条例がございますので、それに基づいて所有者は管理をすることになっていきますので、そこはしっかり管理をしていただきたいなど。

それについては今議員から御指摘ございましたので、そういったこともあったということをしかり恩納村に伝えつつ、また近隣の住民が知らないということがありましたのでそういった声もしっかりお伝えしていきたいと思えます。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 このように待ちに待った、これまでの懸案事項であった万座毛周辺活性化施設が完成しております。10月2日にオープンする予定となっておりますので、これも踏まえてどうか地域とどういった管理方法があるのか取り組んでいただきたいと思いま

す。

次に移ります。

米軍基地の、これまで辺野古建設、代替施設の辺野古への移設に関する申請等の答弁がありました。ちょっと答弁漏れたのか、私が聞き漏らしたのかどうか知らないんですけども、皆さんへのこれまでの申請内容について。キャンプ・シュワブ内でフレッシュコンクリートの製造プラントを設置する許可申請を県のほうに提出されております。これは受理されておりますか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後1時53分休憩

午後1時54分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

環境部長。

○環境部長（松田 了君） お答えします。

今議員御質問のフレッシュコンクリートの設備という名称では——すみません、ちょっと今すぐには、一覧表は手元にございますけれども、そういう名称での施設の設置というのはちょっと見当たりません。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 私は、この沖縄県知事、フレッシュコンクリート製造業の用に供するバッチャープラント設置許可申請書、これ県のほうに提出されているんですよ。私が今確認取っているのは、私の質問事項が悪かったのか、県にこれまでの許可申請が何件あったか。また、許可申請の内訳を伺うということで、先ほども答弁ないものですから、再度確認取っているんですよ。このようにあるんですよ。（資料を掲示）県のスタンプも押されています。このようにあります。紹介しましょうね。新聞にも載っていますよ、新聞にも。確認取ってください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後1時55分休憩

午後1時58分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

環境部長。

○環境部長（松田 了君） お答えいたします。

先ほどの御答弁の中で確認できないというふうに申し上げましたけれども、名称が一致するかどうかちょっと今確認できませんでした。基本的に赤土関係の届出、通知でございますけれども、27件ございますので、その中に入っているものというふうを考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 総残時間がもう切れました。

時間切れです。

○仲里 全孝君 さっき、休憩も入れているのに。

○議長 (赤嶺 昇君) もう総残時間切れですね。

○仲里 全孝君 時間ということですので、私の一般質問終わります。

○議長 (赤嶺 昇君) 又吉清義君。

○又吉 清義君 沖縄・自民党、又吉清義、一般質問移りたいと思います。

まず、順番のほうが大分行ったり来たりしますが、皆様方には御理解のほうよろしく願いいたします。

まず初めに、5番の磁気探査業務についてから質問したいと思います。

今年行われる入札資格要件についてお伺いいたします。

○議長 (赤嶺 昇君) 土木建築部長。

○土木建築部長 (上原国定君) お答えいたします。

磁気探査業務における入札参加資格につきましては、磁気探査業務をはじめ、測量及び建設コンサルタント等、業務の入札参加資格については、社会保険に加入していることや直前2年の営業実績があることなど、従前と同様な申請要件を予定しております。

以上です。

○議長 (赤嶺 昇君) 又吉清義君。

○又吉 清義君 さらに伺います。

平成31年2月28日に管理技術者の資格要件が変わるとの通達が行われましたが、管理技術者の資格要件の改定により、今年の入札は何か変化があるんでしょうか。

○議長 (赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後2時1分休憩

午後2時1分再開

○議長 (赤嶺 昇君) 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長 (上原国定君) お答えいたします。

磁気探査業務における管理技術者の資格要件につきましては、平成28年度に資格要件の改定を行ってまいりましたが、当時の業界団体等の意見交換を踏まえまして、その適用を2年延期しております。今回令和3年度から、その磁気探査技師等にふさわしい業務として資格要件を適用したいというふうを考えております。地質調査技師や測量士(補)につきましては、それから省きまして、令和3年度からではございますけれども、関係団体等へ周知を図ってきたところでございます。ただ、今年般新型コロナウイルス感染症の影響による磁気探査技師資格試験の実施状況等を勘案しながら再度延長すべきかどうか今後検討したいというふうを考えております。

以上です。

○議長 (赤嶺 昇君) 又吉清義君。

○又吉 清義君 ですから、管理技術者はこういったように通達が出されていると。入札に何か変化がありますかっていうのは——じゃ従来設計コンサルタントとか、こういった方々も入札はできなくなるんですか。私はそのままできるかと思うんですが、それについてお伺いしてるんですが。

○議長 (赤嶺 昇君) 土木建築部長。

○土木建築部長 (上原国定君) 今年度ではなくて、令和3年度からということですが、磁気探査業務を総合的に管理、マネジメントする資格として磁気探査技師等がふさわしいということで、地質調査技師や測量士(補)でもって、その磁気探査業務に参加することをできなくする予定でございます。ただ、今般の資格試験の状況に応じて、今後検討していきたいというところでございます。

○又吉 清義君 ちょっと休憩してください。

○議長 (赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後2時3分休憩

午後2時3分再開

○議長 (赤嶺 昇君) 再開いたします。

○土木建築部長 (上原国定君) 平成28年度の管理技術者の資格要件の改定を行いまして、4年間経過しております。その間に磁気探査技師等の資格をしっかりと取るように試験の実施をしておりますので、その資格試験の受験をしていただいて、有資格者でもってしっかり工事の安全確保を図っていききたいということでございます。従前から参加しております、建設コンサルタント等の方々の中にもこの磁気探査技師等の資格を取得しておられる企業については、当然ながらこれまでどおり参加ができるということでございます。

○議長 (赤嶺 昇君) 又吉清義君。

○又吉 清義君 ですから、例えばここで……。

ちょっと休憩してください。

○議長 (赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後2時4分休憩

午後2時5分再開

○議長 (赤嶺 昇君) 再開いたします。

○又吉 清義君 従来から入札参加資格である、例えば技術士、RCCM、港湾海洋調査士がいるところは別に入札は参加できるんじゃないですか。

○議長 (赤嶺 昇君) 土木建築部長。

○土木建築部長 (上原国定君) 失礼いたしました。

そのとおりでございます。技術士、RCCM、海洋調査士それに併せて磁気探査技師ということで4つの

資格がございますので、その資格を有する企業は参加できるということでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 そうだと思います。入札に参加する業者でこの資格者がいない業者は1社もないと私は思うんですが、後でまたさらにお伺いいたします。

磁気探査機器を保有しない業者が公共事業また民間事業等を落札した場合、再委託する以外業務を完遂する方法はないと思いますが、いかがですか。県はどのように把握しておられるか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時6分休憩

午後2時6分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） 磁気探査の工事の安全を確保実施するためには、必要な資格はしっかり有していなければならないということで、技術士、RCCM、海洋調査士、あと磁気探査技師といった資格はどうしても必要だというふうに考えております。

○又吉 清義君 休憩。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時7分休憩

午後2時7分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○土木建築部長（上原国定君） 失礼いたしました。

どうしても実行するためにはその機材も有している必要がございますので、沖縄県ではその資格の取得状況、あと機材の保有状況含めて入札指名等を行っているということでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 やはり安全に業務が行われる意味では私も必要不可欠なことかなと思います。ですからこの落札した業者がしっかりと業務をできるためにも、例えばこのような入札参加資格の申請要件にこの磁気探査業務に関わる資格者を雇用をする。そして磁気探査機器を保有する業者とこれらに近いような内容の明記がないというふうに私は思うんですが、皆さん、明記してあるべきではないかと思いますがいかがですか。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） 磁気探査を適切に実施するためにその企業の持つ技術力、あとこういった機材、そういったものをしっかり調査しながら適切に取り組むよう確認をしていきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 このような磁気探査業務を希望する業者間でこの技術の向上、また実際にその業務に取り組むことができるようにやはりこの条件整備をすることによってさらなる安全につながっていくかと思っておりますので、ぜひ皆さんもこれは努力をして頑張っていたきたいと思います。

次に移らせていただきます。

次年度からの磁気探査業務における管理技術者の資格要件についてなんですが、先ほど私はさらなる安全の確保につながっていくと述べましたが、沖縄不発弾等対策協議会が内閣府沖縄総合事務局内に設置されました。そのきっかけといつ協議会が設置されたかお答えください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時9分休憩

午後2時15分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） 今又吉議員からありましたとおり、昭和49年3月那覇市小禄における不発弾事故を契機として設置をされているという理解でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 これが理解できるならば、じゃ第2弾です。

平成22年磁気探査実施要領案の見直しが行われました。それは何が原因と考えられますか。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） 糸満市における事故を契機として設置されたというふうに認識しております。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 そうじゃなくて、これは平成21年糸満市において250キロ爆弾が工事中に爆発してしまった。だから、従来の方法では対応できないと。だから見直し案が出てきたんです。

そうしたらじゃ次に伺います。

そのとき、国とどのような話合いが持たれ、磁気探査業務はどのようになりましたか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時16分休憩

午後2時16分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） 不発弾に係るものにつきましては、戦後処理として国の責任において行われ

る必要があるということで、これを受けまして内閣府において予算が大幅に増加されて今現在に至っているというふうに認識しております。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 確かに大幅に見直しをされました。それも当たっています。もっと大事な点は、国は全ての公共工事において、磁気探査を義務づける。そして、同時にこの見直し案、非常にそこがまた大きなポイントです。この資格というのは技術士、RCCM、港湾海洋調査士を保有する旨のこの3つの資格で国は進めていこうとしたんです。そうしたら県内にはそういった資格を持つての方は当時何名いましたか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時17分休憩

午後2時19分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） お答えいたします。

議員御指摘のように、平成22年度に国のほうでは磁気探査業務の作業責任者として、港湾海洋調査士、技術士、RCCMの3つの資格とすることで検討を進めたようでございますが、当時沖縄県磁気探査協会等と意見交換する中でその資格を有する業者がなかったということで、それに代わる資格として磁気探査技師制度の検討が始まったということでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 そうなんです。ですからこういった経緯がある中で磁気探査技師資格制度検討委員会が発足されて、やはりそういった磁気探査技師をぜひしっかりと育成してもらいたい。安全な工事をする、爆破から事故を避ける、財産を守る、そういった大きな趣旨があったわけです。ですから、そういった意味で県のほうにもやはり入札についてもしっかりとそれをレベルアップをしていただきたいなど。

最後にお伺いいたしますけど、平成31・32年度の磁気探査業務の現資格要件に該当する業者は何件か、そのうち、新資格者要件に該当する業者は何件かお答えください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時20分休憩

午後2時21分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） 磁気探査業務の登録業者数で整理をしております。

平成30年度時点では現資格要件を持つ者が北部管

内から八重山管内まで合計で216業者、新資格要件で資格を持つ者が168業者、令和2年度に来まして現資格要件で230社、新資格要件で189社ということで、若干、新資格でも増えてきているという状況でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 今部長がおっしゃるようなふうな努力をして、新資格要件者増えてるんですよ。ただ、残念なことに現資格要件のうち41件の業者のほうはまだこれに該当しないと。そういった意味でも、部長やはり磁気探査、安心・安全、確実に事故が起こらないようにまずそういった努力をするべきだし、そして業者に働きかけてしっかりとしたいいい仕事をしていただく意味でもこういう努力を大いにさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。ですから、これとても大事かと思えますよ。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） お答えいたします。

適切に資格要件を有する、あと機材を所有する企業を育成しながら安全・安心な公共事業の推進に努めていきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 そのような条件整備をすることによって、沖縄の不発弾をしっかりと撤去ができる。この一つ一つが達成されていくかと思えますので、ぜひまた皆様方にはよろしくお伺いいたします。

次に、飛びまして、令和元年度の万国津梁会議の事業についてお伺いいたします。

まず令和元年の万国津梁会議に9月中に概算払いで支払った金額は幾らだったかお答えください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時23分休憩

午後2時23分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 令和元年度の万国津梁会議につきまして、概算払いで支払った金額は2166万円となっております。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 ちょっと休憩してください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時24分休憩

午後2時24分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○又吉 清義君 確認をする意味で、進めていきます。（パネルを掲示）

まず、この中に万国津梁会議、徳森りまさんでしたか、鈴木理恵さんいらっしゃいますよね。皆さん御存じですよ。まずそれから確認お願いいたします。

○議長（赤嶺 昇君）文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君）私は直接面識はございませんけれども、今までの議会の質問ですとか答弁の中でそういうふうなことは聞いたことがございます。

○議長（赤嶺 昇君）又吉清義君。

○又吉 清義君 知事にはちょっと心痛いかもかもしれませんが、知事としては隣にいる方、その向かいの方、この万国津梁会議における役職等については十分御存じですよ。

○議長（赤嶺 昇君）休憩いたします。

午後2時25分休憩

午後2時25分再開

○議長（赤嶺 昇君）再開いたします。

玉城知事。

○知事（玉城デニー君）役職という質問の趣旨がよく理解できなくて大変申し訳ないんですが、その当時はまだその万国津梁会議がスタートする前のプライベートの会合に私は参加したものであるというように認識しております。

○議長（赤嶺 昇君）又吉清義君。

○又吉 清義君 じゃ担当部署にお伺いいたします。

この中で万国津梁会議の総責任者はどなたですか。

○議長（赤嶺 昇君）文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君）そこにはいないものと認識しております。

○議長（赤嶺 昇君）又吉清義君。

○又吉 清義君 その総責任者っていうのは県内在住の方ですか、県外在住の方ですか。

○議長（赤嶺 昇君）文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君）質問させていただいてよろしいでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君）休憩いたします。

午後2時26分休憩

午後2時27分再開

○議長（赤嶺 昇君）再開いたします。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君）基本的に県外在住の方であるという認識をしております。

○議長（赤嶺 昇君）又吉清義君。

○又吉 清義君 その後、令和2年3月31日、精算額の確定は幾らであったか、そしてこれが今年5月21日の返納額は幾らになりましたか、お答えくださ

い。

○議長（赤嶺 昇君）文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君）まず確定額でございますけれども、2015万961円、戻入額が150万9039円でございます。

○議長（赤嶺 昇君）又吉清義君。

○又吉 清義君 そのときの返納はもう終わってるってことなんですけど、じゃお手元にその委託契約を受けた業者からの積算表というのがありますか。

○議長（赤嶺 昇君）休憩いたします。

午後2時28分休憩

午後2時28分再開

○議長（赤嶺 昇君）再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君）はい、ございます。

○議長（赤嶺 昇君）又吉清義君。

○又吉 清義君 お手元にあれば非常にやりやすいですので、その中で事務局費とかがありますよね、経費。先ほどの責任者、県外の方なんですけど、その中の事務局経費の事務局滞在費、これはその方の滞在費というふうに理解してよろしいですか。

○議長（赤嶺 昇君）休憩いたします。

午後2時29分休憩

午後2時29分再開

○議長（赤嶺 昇君）再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君）今の御質問は事務局経費ということでございますけれども、事務局経費と申しますのは、事務局の旅費、それから事務局滞在費となっております。

○議長（赤嶺 昇君）又吉清義君。

○又吉 清義君 ちょっと休憩してください。

○議長（赤嶺 昇君）休憩いたします。

午後2時30分休憩

午後2時30分再開

○議長（赤嶺 昇君）再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君）その責任者だけではなくて、その委託を受けた職員の方々の旅費ということでございます。

○又吉 清義君 休憩してください。

○議長（赤嶺 昇君）休憩いたします。

午後2時31分休憩

午後2時31分再開

○議長（赤嶺 昇君）再開いたします。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 事務局費の県内の旅費も含まれているということでございますので、必ずしも県外の方だけということではございません。

○又吉 清義君 休憩してください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時31分休憩

午後2時32分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 県外の事務局滞在費というのは県外の事務局員の宿泊代ということで間違いございません。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 休憩してください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時32分休憩

午後2時33分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 失礼いたしました。

3名でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 3名ですか。この県外の事務局員3名で、1年間で20万1979円ですか。そういうふうに理解していいんですよね。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時33分休憩

午後2時33分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） そのとおりでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 そうすると、これは3名の何泊分になりますか。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 恐縮ですが、その何泊分というのはこちらで手持ちを合わせさせていただきます。

○又吉 清義君 休憩してください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時34分休憩

午後2時35分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 合計14泊

となっております。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 全部で14泊ですよ。余計訳が分からなくなってきておりますが、私知りませんよ。

まず皆さんの積算表の中で人件費というのがあります。総括責任者というのは誰になりますか、お答えください。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 鈴木さんでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 これ鈴木さんですよ。

次、事務局専従スタッフ、5月から行って9月に辞めている方がいらっしゃいます。これはどなたの人件費ですか。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 徳森さんでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 もう本題に入りましょうね。

先ほど人件費、総括責任者、鈴木さんだと。宿泊費20万1000円、3人分だと。皆さん、総括責任者の働きぶり御存じですか。358万7200円、県外から来るんですよ。1日8時間働くとしたらこれ何日分の人件費ですか。お答えください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時37分休憩

午後2時37分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） この労働時間というのは個人情報ということもございまして、ちょっとこちらでは差し控えさせていただきたいと思えます。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 もしもし、1万歩ぐらい譲りますよ。眠らずに24時間働いたと思って計算してください。どうぞ、何日分ですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時38分休憩

午後2時38分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 個人ではなくて、トータルといたしまして334日、2672時間という計算でございます。

○又吉 清義君 休憩してください。

○議長 (赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後2時38分休憩

午後2時39分再開

○議長 (赤嶺 昇君) 再開いたします。

○文化観光スポーツ部長 (渡久地一浩君) 繰り返して恐縮でございますけれども、これは個人情報になりますので、私からは申し述べるのを差し控えさせていただきますと思います。

○議長 (赤嶺 昇君) 又吉清義君。

○又吉 清義君 こんな個人情報じゃないですよ、皆さん。事業の予算計画に時給3800円と書いてあります。ですから24で割ってみてください。もう一度お答えください。

○議長 (赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後2時39分休憩

午後2時39分再開

○議長 (赤嶺 昇君) 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長 (渡久地一浩君) 恐縮ですが、個人情報でございますので差し控えさせていただきますと思います。

○議長 (赤嶺 昇君) 又吉清義君。

○又吉 清義君 こんなのが個人情報ですか。皆さんのこの資料、どんなにいいかげんか、大変ですよ。先ほど事務経費、事務局員滞在費、県外の方3名いらっしゃる。3名で14日間泊まったと、3名で14日間。鈴木理恵さん、この358万7000円を1日8時間働いて118日沖縄に来るんですよ。あとは野宿をするんですか、この方は。違いますか。野宿ですよ。どこで眠るんですか。おかしいと思いませんか、皆さん。つじつま合いませんよ。もう少し真面目にお答えください。

○議長 (赤嶺 昇君) 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長 (渡久地一浩君) 必ずしも沖縄に来てから仕事をされるということだけではなく、逆に地元のほうで仕事されるという場合も多かったのではないかという認識をしております。

○議長 (赤嶺 昇君) 又吉清義君。

○又吉 清義君 部長、ああ言えばこう言ったら駄目ですよ。

会議は合計10日行われましたよ、10日。常駐しないといけないというふうな皆さんの契約書ですよ。契約書、十分御覧になってないですね。そうすると1泊2日しても最低15日はいるんですよ。皆さん3名で14日の旅費ですよ。どこに眠るんですか。残り2人は野宿させたんですか、鈴木理恵さんだけが泊まって。

それでいいんですか、おかしいと思いませんか。もう一度お答えください。

○議長 (赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後2時41分休憩

午後2時42分再開

○議長 (赤嶺 昇君) 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長 (渡久地一浩君) 繰り返して恐縮でございますけれども、必ずしも沖縄で常駐して仕事をこなすということではございませんで、離れていてもできることについては地元で仕事をやっただいている、その結果だろうというふうに認識をしております。

○議長 (赤嶺 昇君) 又吉清義君。

○又吉 清義君 部長の認識はいいですよ。ちゃんと委託契約書見て答弁してくださいよ。契約違反ですよ。皆さん、契約違反。これだけじゃないですよ。

次、県外でのこの事務経費、144万余り支払いされておりますが、これ一体何人分なんですか。どうして県内から県外にこんなにたくさん出向かないといけないんですか。

○議長 (赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後2時43分休憩

午後2時44分再開

○議長 (赤嶺 昇君) 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長 (渡久地一浩君) 今、人数ということよろしいでしょうか、何名来たか。

3名でございます。

○又吉 清義君 来たかじゃない、行ったかですよ。

○議長 (赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後2時44分休憩

午後2時44分再開

○議長 (赤嶺 昇君) 再開いたします。

○文化観光スポーツ部長 (渡久地一浩君) 県外というのは県外から沖縄に来た方ということでございます、その数は3名ということになります。

○議長 (赤嶺 昇君) 又吉清義君。

○又吉 清義君 休憩してください。

○議長 (赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後2時45分休憩

午後2時45分再開

○議長 (赤嶺 昇君) 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長 (渡久地一浩君) ここは県外でのとありますけど、実際には県外からの旅費とい

うこととございます。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 全く意味分らん。

次、人件費のほうに移りますが、8人分の人件費が計上されておりますが、今総括責任者が鈴木さんっていうのが分かりました。350万もらってる方です。残り2人というのは何番目と何番目のスタッフになりますか。お答えください。名前要りませんから。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時46分休憩

午後2時46分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 恐縮ですが、これも個人情報になるので答弁は差し控えさせていただきますと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 おかしいな、私名前なんか聞いてないですよ。あなたは県外にスタッフが3名いると、この方々が沖縄に来てお仕事をやる。払った人件費も書いてあるのに。だから何番目と何番目になるんですかって聞いてるんですよ。これが個人情報になるんですか、なりませんよ。少し太っ腹になってください。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 恐縮ですが、特定される可能性もございますので、本人をですね。この場でそういった個人情報は答弁するのは差し控えさせていただきますと思います。恐縮ですが。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 特定しようとしてるんじゃないですよ。働きぶりを見ようとしてるんですよ。県外でどのくらい働いているのか。もう一度お答えください。

だって先ほど総括責任者、あんなにすいすい鈴木理恵さん、次は事務局専従スタッフ徳森さんって、何も問題なかったじゃないですか。何が問題なんですか。お答えください。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 今申し上げた個人名も含めて……

○又吉 清義君 個人名は要りません。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 結果的に特定される可能性もございますので個人情報と考えておりまして、答弁は差し控えさせていただきます。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 先ほど部長は、こういった統括責任者、県外行かれるスタッフは1人と言っていましたけど、

3名ということですのでもう私は次回にやります。

次に、再委託費についてお伺いいたします。

どうしてあの費用がなくなってますか、お答えください。通訳代ですね、通訳の必要経費がなくなっておりますよね。その理由はなぜですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時48分休憩

午後2時49分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 当初、外国におられる方を想定して、そのために通訳というのは用意してございましたけれども、結果的に日本語が話せるということでそこは削減された形になっております。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 であるならば、なぜ翻訳代が必要なんですか、日本語が話せるのに。お答えください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時49分休憩

午後2時49分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） これは米軍基地問題関係の英訳のためにそれが必要だったということとございます。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 部長苦しいですが、あと少しだけ我慢してくださいね。

次は、委員旅費のほうで、国外からトータルで何名の方が沖縄県のこの会議に出席しましたか。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） お一人でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 お一人で、会議10回ありましたが、合計で何回出席しましたか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時50分休憩

午後2時50分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） その方、3回来日をされております。そのうち1回は東京での会議ということになります。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 これも後で精査してからお伺いいたします。来日が3回ですね。分かりました。

じゃまたこれはさておいて、次の質問に移らせていただきます。

ちょっと休憩してください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時51分休憩

午後2時51分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○又吉 清義君 ちょっと飛びますけど、コロナ禍の状況の下考えられる影響とその対応についてなんですけど、もう時間がありませんので、まず教育行政についてお伺いいたします。

コロナが発生した場合の対応、これはどういうふうになっているかお答えください。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（金城弘昌君） お答えいたします。

コロナ、学校のほうで感染者が発生した場合でございますけれど、基本的には感染者の活動範囲によりまして、学年ですとか、学級単位で臨時的休業をするなど状況に応じて対応を迅速かつ適切に行っているところです。これマニュアルつくっておりますので、そのマニュアルに沿ってやっております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 今の教育長の答弁、状況によって、学校閉鎖、学級閉鎖も事情によってやるっていうふうにして理解していいのかな。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（金城弘昌君） 先ほど答弁させていただきましたが、ウイルスの生存期間が24時間から72時間と言われておりますので、その間の経過後に消毒作業に入りますけど、それはあくまでその感染者の活動範囲で学年単位であったり、学級単位であったりというふうな形にやっています。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 さらに伺います。

マスクに対する考え方として、今身の回り約2メートル以上のゆったりした空間、そして密室じゃなければマスクはいいんじゃないかなというのもたまにテレビで出てきます。通学時においてマスクは必ずしもゆったりした空間、距離が離れている場合もマスクは子供たち必ず着用義務があるのか、それは状況に応じて本人に任せていいのか、どのように理解しておりますか。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（金城弘昌君） 屋内外を問わず、十分な身体的距離が取れている場合はマスクを着用する必要はないというふうに考えております。また、マスクを外す場合は、感染リスクを避けるために人との十分な身体的距離を確保し、会話を控えるような指導をさせていただいているところでございます。ただし、やはりバスとかモノレールといったところでは、着用するように児童生徒には指導しているところでございます。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 ゆったりした地域で一人にいる、やはりそういった地域では私はマスクはなくてもいいのかなど。やはり空気をおなかいっぱい吸って健康にもなるだろうし、顔も見えてまた非常にお互い安心感もあるかなと思いますので、これも理解できました。

次に、同じく公共交通網についてお伺いいたします。

まず、鉄軌道のない沖縄県では車を持たない交通弱者や、通勤通学で多くの県民や学生にはバスはなくてはならない必要不可欠な大切な交通手段だと理解いたしますが、知事はどのように認識をしておられるかお伺いします。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（宮城 力君） 陸上バス等については新型コロナウイルス感染症による乗客数の減で、経営にも大きな影響が生じているというふうに認識しております。そのため、公共交通機関の持続的な感染防止対策の定着を支援するために6月補正予算において、感染防止対策に係る奨励金を計上し、路線バス、タクシー、離島航路及び離島空路各事業者、約1300社に3億2000万円を支給しているところです。また、バス路線等については、地域住民の日常の足として確保維持が重要であることから、赤字路線等への運行費補助を行っているところです。

県としては、この新型コロナウイルス感染症の全国的な影響を踏まえて、現行補助制度の拡充など、地域公共交通機関の維持回復に必要な財政支援について、全国知事会を通じて国に要望を行っているところです。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 一つだけを取った例なんですけど、例えば那覇から具志川までのバス路線、23番ですが、資料調べてみるとかなりの経済状態、経済損失になっているんですが、どのくらいの経済損失か御存じでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（宮城 力君） バス協会によりますと、3月から8月の路線バス10社の減少見込は約12億8000万円に上るといふに聞いております。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 だから、このようになり大きい中で、お互い県民の足確保のためになくてはならないバス路線。この沖縄県からの支援金はバス1台当たり約5万円でしたか——の金額で、皆さんこれでいいのかなど。やはり県独自の支援方法もお考えになることも必要かと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時57分休憩

午後2時57分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

企画部長。

○企画部長（宮城 力君） 先ほど奨励金を計上し、支給しているというふうに申し上げました。本奨励金は国の臨時交付金を財源とするものです。事業者への損失補償等には活用できないということもあって、感染防止に係る経費について支援したところでございます。これらの経営損失に係る問題については、沖縄だけの事情ではなくて全国的な事情でもございますので、全国知事会を通して国に新たな補助事業の創設を要望したところでございます。加えて10月に九州知事会がございしますが、この中でも公共交通の維持確保に向けた支援について特別決議をする予定としております。

県としましては、ほかの都道府県とも連携しながら財政支援の確保に向けて取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 ぜひ財政支援も必要かと思うんですよ。

そこでまた別の角度からお伺いいたしますが、県選出の国会議員、オール沖縄であり自民党系であり、やはり沖縄のために頑張るといふことで選出された国会議員の皆さん方がいらっしゃいます。具体的にオール沖縄の国会議員の皆様方とも、皆さんそういった財政支援等についての話を求めたことありますか。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（宮城 力君） 今全国知事会を通して国に対して要望しているところで、また国の政府高官が来県する際等の機会を通して要望してまいりたいというふうに今計画しているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 沖縄のために国会に出向いてる方々です。ぜひオール沖縄の皆様にも今いろんなとこ

ろに声をかけるべきだと思います。多分声をかけてないのかなという感じですが。

次に、県民の健康を守るための公共施設の使い方なんですが、コロナ禍の中でいかに県民の健康を守り、施設が利用できないか、これから工夫と対応するべきと考えるが県のプランはそういったのがあるかないかをお伺いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） コロナ禍におきましては、新しい生活様式というのが非常に重要になっております。ですので、感染予防ガイドラインというものを各施設においてはつくるようにということでこちらのほうとしては周知しておりまして、公園などいろいろな設備がございますので、そういったところできちんとした対策が取られるように施設管理者と連携して、運営がされるものというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 ぜひ、お願いしたいのはこれから公共施設、イベントなどもようやく人数制限、時間制限、健康チェック等管理の下に工夫を凝らしていかに開放できるか、そしてイベント開催が可能か新しい生活様式に向けたこともコロナ防止対策とともに、PCR検査もする中で健康も守る、これも非常に大切なことだと思います。ぜひそのようなプランも明確に出していただきたいということをお願いいたします。

今、子供たちの運動不足、体力の低下、ひきこもりの子供たち、将来の子供たちの健康が懸念されております。ぜひそういうプランつくっていただけないでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） コロナの感染症拡大防止につきましては、県のほうとしては警戒レベルを設定しておりまして、その中で実施内容というのをそのたびごとに出しております。その中でガイドラインにつきましても各種施設で遵守するようということと工夫を凝らした対応をお願いしているところでございます。

○又吉 清義君 ありがとうございます。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 会派沖縄・自民党の西銘啓史郎です。

通告に従い質問に入りたいと思いますが、その前に少し所感というか述べたいことがございます。

今議会からパネル——このiPadを使った情報の提示ができるようになりました。私は議会改革推進委員会のメンバーとして議会の中でも提言をした一人で

すので、今回初めてパネルデータも使って説明をした
と思います。

その理由はここにパネルを掲げても、我々議員に見
えない。また議場にいる人も見えないということが
あって、執行部や議員の皆さん、また来場している方々
にも見えるようにするべきではないかという思いで資料
を作りました。それで実は資料作成に当たり、提出
期限は前日の15時まで、金曜日の15時まででした。
幾つかの資料を執行部にもお願いをして提出を求めま
したけれども、間に合わない資料が幾つかありました。
後ほど資料をお見せしますけれども、実は聞いたとこ
ろによると今年の7月からは全て資料は財政課を通す
ようにとのことでありました。そういう理由があつて
遅れているということも事務方から聞きましたけれど
も、チェックをすることは悪くはないんですが、期限
が限られているものに対して、私が大分前から要請を
した資料が遅れることについては非常に遺憾に思いま
す。

議会と執行部の関係は決してぎすぎすしたものでは
なくて、私は調査権とかが議員にないというのは知っ
ていますから、資料の要請に対してはなるべくスムーズ
に出していただいて、私は資料を作ってくださいとい
うことは言ったことありません。自分で作れるもの
は作っていますので、ぜひその辺の協力はよろしくお
願いしたいと思います。

休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時5分休憩

午後3時5分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○西銘 啓史郎君 今の所感に対して、知事、何か
答弁があれば後ほどお願いしたいんですけども、今
じゃなくて結構です。

知事の政治姿勢について(1)、政策参与、特別職の
任用について。

ア、現在の政策参与の人数、役割、勤務実態につ
いて伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） 9月28日現在、政策参
与には3名の方を委嘱しております。政策参与は、県
政における重要課題の解決の促進に資するため、知事
が特に命ずる事項について調査研究し、知事に進言す
ることを職務としております。勤務実態としては、知
事への進言に加えて庁内の関係課や関係者、関係機関
等との意見交換、現地視察などを行っており、勤務実
績としてはおおむね7日程度となっております。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 ちょっと休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時6分休憩

午後3時6分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） それではお答えをいた
します。

照屋政策参与につきましては、沖縄らしい自然と歴
史、伝統文化を大切に希望と活力にあふれる豊かな
島の実現に向け、主にしまくとぅばや沖縄空手・古武
道に係る保存・継承・発展及び中小企業の振興に関す
る課題解決を図るため政策の調査研究に関する専門家
を政策参与として設置をしたものでございます。

それからお二人目の金城実氏におかれましては、こ
れまで長寿を支えてきた伝統的な生活習慣の変化に伴
い本県の長寿県としての地位が危うくなり、県民の生
活習慣の改善が課題となっている状況にございます。
男女とも平均寿命日本一の復活を目指し、健康長寿沖
縄の維持継承をするため政策の調査研究に関する専門
家として政策参与として委嘱をしたところでございま
す。

それから亀濱玲子氏におかれましては、離島をめぐ
る条件不利性に起因する課題の克服や離島の新たな可
能性を発揮できる基盤づくりといった離島振興、それ
から社会のあらゆる分野へ女性が参画する機会の確保
などを含めた女性の地位向上を図るため施策の調査研
究に関する職務として、政策参与として委嘱をしたと
ころでございます。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 詳しくちょっと欲しいんですが、
勤務実態ですけれどもちなみに照屋参与、金城参与
——照屋さんは1月からこの8月までの勤務実態は何
日間働いているか。それから金城参与についても願
いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時9分休憩

午後3時10分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） まず金城参与につつま
しては、令和2年4月からでございますので、4月が
7回、それから5月が2回、それから6月が3回、7
月が7回、8月が7回となっております。

それから照屋参与におきましては、4月が7回、5月が4回、6月が10回、それから7月が10回、8月が4回となっております。

亀濱参与につきましては、今確認中でございます。
以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 政策参与の設置規程の中に最長16日間というのが何かあるようです。

それで私が思うことは、先ほどいろんなことを知事に進言するといいいながらこの日にちは——例えば2日間しか出ていない月があったり、それで本当に十分に進言ができるかどうか、この辺も気になるのであえて質問をしました。

次に行きたいと思います。

イ、今回の新政策参与の任命に至る経緯、庁内手続等について伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） 新政策参与の任命の件についてお答えいたします。

去る8月2日に、知事から亀濱氏に対して、離島振興と女性の地位向上に関する同氏の識見を県政に反映させるため、政策参与に就任いただけないかと打診をしたところ、その後受諾いただける旨御返事をいただいたとでございます。可能な限り早期の就任を考えておりましたが、折しも沖縄県緊急事態宣言の発令中であったことから、新型コロナウイルスの状況を見守っておりました。9月に入り、緊急事態宣言が終了する見通しが立ったため特別職の非常勤職員の任用手続として、沖縄県事務決裁規程第8条第3項第5号の規定により主管課長である秘書課長の決裁を経て、9月7日付で知事が委嘱したところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時12分休憩

午後3時13分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○西銘 啓史郎君 起案は知事公室だと思んですが、決裁が秘書課長というのは見ました。知事は、亀濱議員とは彼女のいろんな見識の深さとかもろもろ御存じになるぐらいのお付き合いがあったという理解でよろしいでしょうか。どのくらい亀濱さんの現職時代に接点があったのかちょっとお答えください。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 私が知事に就任をしてから約2年、議会での様々な提言、それから議場外でのい

わゆる会派の皆さんとの政策提言あるいは議員との意見交換等において様々な意見交換をさせていただきました。非常に経験と高い識見を持っていらっしゃるということを認識した次第であります。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 先ほど知事が8月2日に打診をされたとありました。知事本人が打診をされて、その日のうちに了解をもらえたんでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時14分休憩

午後3時15分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 8月2日に御本人とお会いしてお話をし、多分受託をしていただいたのは翌日であったと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 私個人の、例えば亀濱さんの能力がどうのこうのじゃないんですけれども、亀濱さんでなければならなかった理由といえますか、ほかにも議員を引退した先輩方、または残念ながら落選された方々がいらっしゃる中で、それだけの識見を持っているという知事自ら本当に知事の意味で決めたのか。または、誰かからの提言があったのか、それについてお答えください。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） いろいろな人事においては、いろいろな方々から御意見をいただくということは常にあることであります。しかし、かねてから離島振興と女性の地位向上は私の政策の中では一丁目一番地とも言える政策であります。それを調査し提言をしていただくにふさわしい人物であるということで亀濱さんをお願いをした次第であります。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 あまりこれについては、ほかの方も後ほどあると思うんであれですけれども、私は決して亀濱参与のことをただ批判しているわけではなくてこの決め方、それからタイミング、いろんなことが言われている中で、これ知事本当に全て一緒なんです。別に人事権は知事にあるので私はあえて申し上げるつもりはないんですけれども、先ほど出てきた金城さん、私もどういう方がよく存じ上げません。5月は2日間だけでしたっけ、勤務が。というようなことを見ると、何を求めて何のアウトプットができる方なのかよく見えません。先ほど公室長の説明では、長寿、生活、もろもろおっしゃっていましたがけれども、その人でなけ

ればならないというが実はこれ議会が承認する事項ではないので結構なんですけれども、最低限我々が理解できるような——私は個人の批判ではありません。一人一人に対しては任命権がある知事がしっかりその人となりを見て、任命したというふうに理解したいのでこれ以上深くは申し上げませんが、しっかりとこの辺については我々と野党関係なく議会がある程度なるほどというようなことも含めて、これからは配慮いただければと思います。

次に行きたいと思います。

(2)、一般職の任期付職員について。

ア、人数、役割、配属部署、任用手続等について伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

○総務部長（池田竹州君） お答えします。

一般職の任期付職員は、高度の専門的な知識経験または優れた識見を一定の期間活用して遂行することが特に必要とされる業務に従事させる場合などに、選考により任期を定めて採用しているところでございます。令和2年度は知事公室に2名、文化観光スポーツ部に1名、商工労働部に3名、企画部に1名の職員が配属されております。任用手続につきましては、任期付職員選考等要領の順に従い、採用希望部署による選考基準等の策定、選考を行い、人事委員会の承認を受けた後、人事発令を行う流れとなっております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時18分休憩

午後3時18分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

総務部長。

○総務部長（池田竹州君） 公募を行っている職務もでございます。そうでない場合もあるということでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 公募を行った部署と行ってない部署を説明してください。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

○総務部長（池田竹州君） お答えします。

特別任期付職員の中には2種類ございまして、特定任期付職員——これは地方公務員法の3条1項、そして任期付職員という形でございます。特定任期付職員は、高度の専門的な知識などを有するものということで、現在3名。政策調整監、参事、博物館・美術館の

館長、それ以外の方々はいわゆる任期付職員として公募等で行っているというふうに聞いております。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 聞いておりますじゃなくて、公募というのが普通は入っていて——今初めて知りました。特定と別があって、公募をするしないはこの部局、採用希望部署で選考基準を策定する中で決めるんでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

○総務部長（池田竹州君） 今お答えしましたけれども、専用性、特殊性が特に高い業務に従事させる場合には公募を行わないこともございます。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 じゃ、公募を行わなかった、先ほどあった知事公室の2名とあと文化観光スポーツ部の1名、館長については、どんな専門性があるというふうなお考えで公募をしなかったんでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

○総務部長（池田竹州君） 政策調整監におきましては、豊富な行政経験を有し行政運営、政策判断に対する高度な知見を有するとともに、企業経営者としての調整能力や判断力、リーダーシップ、実行力など高度な知見を有していることなどを考慮をしたというふうに考えております。

また知事公室の参事につきましては、前知事の特別秘書として基地問題における政策形成過程を熟知していること、また民間企業時代に不発弾探査など防災面の業務を経験していることを考慮しているというふうに考えております。

また博物館・美術館の館長におきましては、那覇市の編さん室、県立芸大の教授などを歴任して行政経験及び琉球・沖縄史の高度な学識を有していることなどを考慮したところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 人となりとかは私も十分存じ上げているわけではないので、県の職員になるというのは職員の方々は厳しい試験を受けて、なかなか採用されず何度も試験を受ける方もいるかもしれません。私は、以前知事が特別秘書に10月1日付で義理の息子さんを任命することに対してあえて何も申し上げませんでした。ただやはり任期付職員というのは、ある程度——先ほどの政策参与と違うのは、ボーナスも出る、いろんなもろもろのメリットがあるわけです。ですからやはりこれは、県民の税金を使うわけですからちゃんとした選考が僕は必要だと思っています。個人的にAさん、Bさんのことは申し上げません。以前そ

の特別職の方が、翁長知事が亡くなった後も特別秘書をやっていたときに私は知事にお聞きしました。その後退職願を出して12月末で彼は辞職をしました。それ以降、彼は通常の業務に戻るといふいろいろな仕事もあると私は思ったんですけども、4月1日に知事公室に参事に入ったということを聞いたときに、私はこの質問をするつもりはなかったんですけども、やはり専門性がどれだけあるか私も存じ上げませんけれども、今公室長がおっしゃったように、あるのであれば結構です。ただやはりこれについても私は、一部の与党からも声を聞いています。ですから人事というものには人事異動も含めて、決して100%みんなが満足いく人事なんかできないと私は思っています。サラリーマン30年の経験の中でも、人事はいろんな思いがあります。本人の思い、また上司の思い、部下の思いがある中で決定をするんでしょうけれども、県庁職員になりたくてなれない方々が数多くいらっしゃる中で、公募をしてちゃんと選考基準もしっかり書類審査、面接審査も行った上で配属される、任命されるのであれば私は何も言いません。そこはぜひ周りの人が納得できる方々、今後もしっかり——私、任期付の職員についての制度自体を否定はいたしませんので、その選考の在り方とかについては、知事、ぜひお願いをしたいと思います。

休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時24分休憩

午後3時24分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○西銘 啓史郎君 3番に移ります。

万国津梁会議の今年度について。

ア、各部会といえますか、会議の進捗状況と課題について伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） 知事公室所管の米軍基地問題、万国津梁会議につきましてお答えいたします。

令和2年度の米軍基地問題に関する万国津梁会議は年4回の開催を予定しており、第1回会議を6月25日、第2回会議を8月26日に行ったところであります。会議では、昨年に続き在沖米軍基地の整理縮小をテーマとして、辺野古新基地計画や米軍再編に関する最新の動向を踏まえた検討の方向性等について意見交換が行われております。

県としては、日米両政府に辺野古新基地建設の断念や基地の整理縮小等の沖縄の米軍基地問題の解決を要請するに当たり、同会議が取りまとめた提言を重要な

論拠の一つとして活用するとともに、県の政策や取組に反映させていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 ちょっと、もうちょっとある。5つある。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（宮城 力君） 企画部からは、SDGsと多様な人材育成の2点についてお答えいたします。

今年度のSDGsに関する万国津梁会議は、会議を4回、ステークホルダー会議を1回開催し、9月7日に知事への中間報告が行われたところです。課題としましては、同会議においてSDGsの認知度向上のための取組の強化などが挙げられております。

また、多様な人材育成に関する万国津梁会議は、これまでに2回会議を開催しております。人材育成に関する課題としましては、コロナ禍による働き方、教育環境の変化、ITを活用した新たな人材育成手法の導入などが挙げられております。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

○商工労働部長（嘉数 登君） お答えいたします。

商工労働部が所管する稼ぐ力の万国津梁会議につきましては、8月に第1回目の会議を開催いたしました。同会議では、オンラインでの参加を含め6名の委員により、沖縄に適した稼ぐ力はどういったものか、どのように稼ぐ力を高めるのかといったことをテーマに御議論いただいております。各委員からは、具体的な数値目標の必要性ですとか、外から見える魅力的な地域資源の活用必要性など様々な御意見がございました。主な課題としましては、コロナ禍により落ち込んだ経済の立て直しと、長期的な経済振興の両方を見据えた稼ぐ力の在り方などがございます。同会議は、年度内に計4回の会議を重ね、沖縄の稼ぐ力の強化に向けた長期的な展望を産業横断的に整理しまして知事に提言を行っていただく予定でございます。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 文化観光スポーツ部で所管する海外ネットワークに関する会議については、今年度4回程度会議を開催し、年度末までに知事へ提言を行っていただく予定であり、現在までに会議を2回開催しております。会議では、令和元年度沖縄県振興審議会答申の附帯意見において重要性を増した課題として挙げられた海外在住の県人会の世代交代、若者のウチナーンチュとしての意識低下などの課題がある中、ウチナーネットワークの検証と今後

の展開について議論をいただいているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時28分休憩

午後3時28分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○西銘 啓史郎君 今iPadに出したものは、昨年度4月の万国津梁会議設置要綱、知事決裁の分です。この2条の中で、5つのテーマというのがありますけれども、私ちょっと気になるのが、5番の自然・文化・スポーツに関するものが今年度の万国津梁会議に入っていないのですがその理由はなぜでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時29分休憩

午後3時30分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） お答えいたします。

万国津梁会議では、知事が示すテーマについて議論を行っていただきその結果を報告していただくこととしております。令和2年度の万国津梁会議は、令和元年度の沖縄県振興審議会の附帯意見である重要性を増した課題及び新たに生じた課題の中から知事において優先順位の高いテーマを選定し、設定をしているところでございます。

県としましては、21世紀ビジョンの将来像を実現し、新時代沖縄を構築するためのさらなる政策の推進のため、議員がおっしゃった自然・文化・スポーツの分野を含めて今後知事が示すテーマについて、適宜設定をしてみたいというふうに思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時31分休憩

午後3時31分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 必ずしもこの設置要綱に定められましたのは、今年度限りということではございませんで、次年度以降についても知事が示すテーマに沿って議論を行っていただくことといたしておりますので、今申し上げました自然・文化・スポーツの分野を含めて今後それも適宜設定をしてい

くことになるだろうというふうに考えているところでございます。

○西銘 啓史郎君 ちょっと休憩してください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時32分休憩

午後3時33分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 議員おっしゃるとおり、今年度はいろいろ優先順位等を考慮して知事が示すテーマに基づきまして今のようなテーマ設定になってございますけれども、次年度以降、自然・文化・スポーツも選任をして適宜設定してまいりたいというように考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 1個ずつ、余り時間をかけたくないの。米軍基地については、これは設置目的にも入っていますね整理縮小。実はもう前年度の令和2年3月に津梁会議のほうで提言が出ていますね、これは知事公室かな。今年度は同じテーマでまた同じことの議論なのか。どんな提言が上がってくるか分からないんですが、これ全部私読みました。何か分かりにくいですね。知事としては、提言ありがとうございますということ言って今年度の第1回目にも挨拶されていましたが、今年度はどんなことを求めるんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時34分休憩

午後3時35分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） 令和元年度に引き続き、在沖米軍基地の整理縮小というテーマでございますけれども、令和2年度の米軍基地問題に関する万国津梁会議は、先ほど申し上げたとおり6月25日と8月26日に計2回開催しております。

会議では、県から示したテーマ在沖米軍基地の整理縮小について様々な議論が行われておりますけれども、委員からはまず1点目として、辺野古新基地建設計画に関して公共工事としての埋立ての是非でありますとか、軟弱地盤の影響による工期の長期化と完成時点での必要性についての発言等ございました。

それから有識者会議と——トラック2ということで、有識者会議ということで専門家会合を開くということで、この実施方法や人選についての議論、それから米軍再編の動きがございますので海兵隊の新しい動きについてさらなる分析を行うと。

それから4点目として、近年の国際情勢に関して米

中の緊張の増加と外交等による緊張緩和の必要性等について議論を行うといったようなことを令和2年度も引き続き議論を行っていくということで確認をしたところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 今年度の米軍基地問題でどんな提言が出るか楽しみにしたいと思います。

それでは次はSDGs、企画部長、これは県庁内にワーキングチームというものをつくりましたよね。決裁も写させてもらいました。今この県庁内のワーキングチームとこのSDGs万国津梁会議の位置づけ、それから次のページに出てきますけれども、SDGsの推進本部というんですか。この辺のすみ分け、役割分担がどうなっているのか御説明いただけますか。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（宮城 力君） まずSDGs推進本部なんですが、知事が本部長それから副知事、関係部局長で構成しています。SDGsを進めるに当たって重要な事項等をこの推進本部会議で決定しております。

SDGs推進方針——これは昨年11月29日にSDGs推進本部を立ち上げ、同会議において県の取組の基本的な方向性等定めた推進方針を決定したところです。

万国津梁会議においては、沖縄らしいSDGsをテーマに様々な重要な議論をしていただいて、意見を取りまとめ、県に提言していただくという位置づけになっております。

最後にワーキングチームなんですが、これは昨年の6月に立ち上げました。公募によって各部局から応募があった16人プラス企画調整課の1人の17人で構成されておまして、現行の施策とSDGsの17のゴール、これがどのように関連しているかというマトリックスの整理をしました。加えて今後のSDGsを推進する上でどのような方法を行っていくかということなどを議論しました。ワーキングチームについては、マトリックスの整理等が終わったものですから今年の3月に解散しております。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 この資料1の4にも書いてあるんですけども、国との連携だったり市町村との連携、ステークホルダーとの連携と書いてありますけれども、私も見ていてワーキングチームができて月に1回くらいは会議をしたと思います。議事録も途中までは見ましたけれども、どんな動きになっているのかということと、推進本部とワーキングチームとこの万国津

梁会議、おのおのが何か同床異夢ではないけれどもSDGsという名の下にどこに進もうとしているのか。このかじ取りが本部長である知事だったり、委員長である方々の動きがよく見えないんです。ですから最後上がってくるアウトプットもSDGsの中で、いや振興には入れないとか入れるとかいろんな議論があったり、かじ取り役がしっかりかじを取らないと、どこにいくか分からないような気がしているものですから、これは企画部長、ぜひいろんなことで迷わないようにお願いをしたいと思います。

休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時40分休憩

午後3時40分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○西銘 啓史郎君 次は、稼ぐ力。

商工労働部長、これは中で事務所、外部委託はしないというふうに書いていました。ホームページを見ると商工労働部でマーケティング戦略推進課の中のちゅら島ビジネスマーケティング推進事業というものを外部委託、公募していませんか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時40分休憩

午後3時41分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

商工労働部長。

○商工労働部長（嘉数 登君） お答えいたします。

このちゅら島マーケティング推進事業の予算ですけども、稼ぐ力を創出するためのマーケティング戦略策定ということで考えておまして、この部分を委託しております。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 委託しながら片方では事務所でもまたこの委員に対して万国津梁会議でやるというのが、これもよくすみ分けが見えないんですよ。同じことを議論したり同じことを委託して上がってくる、アウトプットがどういうものか分かりませんが、全体的に言いたいことは要はダブっていませんか。無駄がありませんか。無理していませんかということなんです。どうですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時41分休憩

午後3時42分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

商工労働部長。

○商工労働部長（嘉数 登君） お答えいたします。

まずちゅら島マーケティング推進事業でマーケティング戦略を推進するということですので、これはあくまでもマーケティング戦略を策定するということで取り組んでいる事業として、一方の稼ぐ力の万国津梁会議、こちらは長期的な展望等を検討しまして知事に提言をするということによってやっております、我々の中ではしっかりと役割分担をして進めているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 大分無理があるというふうに聞こえますが、頑張ってください。

次に行きます。

那覇港湾移設について。

これちょっと質問を変えたいと思います。ここに資料があるので次のページを見てもらいたいのですが……。

休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時42分休憩

午後3時43分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○西銘 啓史郎君 午前中の質問も含めてですけど、那覇港湾施設移設に関する協議会というものが大きく国が絡むもので3つあるというふうに私は理解しています。ここは港湾組合でもないのでもあまりあれなんです、ただ間違えてほしくないのは、知事に確認したいのは一番左の移設に関する協議会、これ構成員は沖縄県は知事公室長で知事はそこで議論されるべきだと思いますけれども、公室長は御自分の意見だけでこの会議に出ているんでしょうか。お答えください。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） 当然のこととして沖縄県として参加するというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 ということは、知事の思いを持って出るわけですね。知事が思っていないことをあなたが発言されることはないですね。それを確認させてください。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） そういうふうに理解してよろしいかと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 だとしたら知事にお伺いします。

知事は、よく移設協議会で議論されるべきと言いますが、本来その上には沖縄県の方針、那覇市は那覇市の方針、浦添市は浦添市の方針があってその

トップが話をするということが意見交換の場であると常に知事は言っています。ある程度このトップの方向性が反映されないと那覇副市長、浦添副市長ですけどもこの三方の意見というものは——私は知事、市長の思いを受けて発言をしていると理解しています。どうでしょうか知事。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 三者会談は、何かを決める場所ではなくてあくまでもそれぞれがどのように考えているかという意見交換をする場ですので、そこで賜った意見はお互いが十分尊重するということになると思います。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 いや違うんですよ。協議会のメンバーは私はある意味代理で出ていると思っているんです。知事公室長単独の意見で知事と違う意見を発言してもいいのかと言ったら、先ほど違うと言いました。那覇市も一緒ですよ。市長の思いを含めて出ているわけですよ。

ちょっと質問を変えます。意識調査ですけども、これ県民の意識調査とありますよね。ただしこれ2ページ目を見るとなぜかあなたの居住地を教えてください、県外・国外があるんです。県民って定義は何ですか。総務部長でいいです、答えてください。総務部長、県民の定義は何ですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時45分休憩

午後3時46分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

総務部長。

○総務部長（池田竹州君） 県民——明確に法律の定義があるわけではないと思いますが、例えば現に居住している人を指すときもあるでしょうし、選挙の場合は、当然公職選挙法で言ういわゆる住所を有するケースとか様々な場合があるかとは思いますが。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 じゃ、このアンケートは県外、沖縄の県民でなくても外国人でもアンケートには答えられるようになっているんですね。何の制限もないですから。私も答えましたよ。県民というからには、最低限沖縄に住んでいる方かなと私は思っています。ですから県民の意見を集約したいというのに、これは県外の方の意見も最終的に頻度も含めてどれくらいの頻度が分かりませんが、対象なのも含めて、先ほど来出ている議論されていない見直し案——先ほど何と言いましたっけ。片仮名で見直し案のことを、（「イ

メージ」と呼ぶ者あり) イメージ。要はそういう全然議論されていないものが出るアンケートなんて私は無効にすべきだと思います。手続上、不備があるんじゃないかという気がしています。那覇港管理組合で議会を臨時招集してもいいくらいこの内容は重たいと私は思っているんですね。もちろんここは那覇港管理組合ではありません。私は那覇港管理組合前議員として思っているんですけども、やるべき手続をしっかり踏んでやることについては私は何も言いません。組合内またはこの3つの団体が議論をされて、このアンケートを取りますと、ちゃんと了解していますという手続を取れば、このアンケート自体私は責めるつもりはないんです。県外の方もアンケートをできる。いろんな不具合を解消しないまま走ったように私は感じるんです。

それについて知事、知事は先ほどこの内容を全部見ているとおっしゃいました。見た中でどのように思うかお答えください。

○議長(赤嶺 昇君) 玉城知事。

○知事(玉城デニー君) まず議員御指摘の居住地ということでの考え方をすると、住んでいる方、住んでいる場所でくればそれはそこに住んでいる方の御意見を拝聴することができると思います。そういう意味で那覇港の将来展望等に関する意識調査ということで、それらも包含した上でどのような項目についてどう皆さんが意識や意向を持っているのか。そもそもこの調査そのものも現在の那覇港湾計画というものはこういうものかということも説明をしながら、アンケート意見集約を図りたいということも目的の一つということになっているようですので、その点から言ってもこの内容については、十分そのアンケートの趣旨に応えられるものというように考えています。

○議長(赤嶺 昇君) 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 次に進みます。

今後の進め方なんですけれども、那覇港管理組合の要請決議や那覇市議会の要請決議、それから経済団体からの要請文があるんですが、それをどのように受け止めているのかお答えいただけますか。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後3時49分休憩

午後3時50分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長(金城 賢君) 今後の代替施設の進め方、決め方という御質問でございますけれども、那覇港湾施設の移設につきましては、これまでも代替施設

と民港の港湾計画との整合を図りつつ、円滑な移設を進められるよう調整を行うということになっておりまして、まずは浦添ふ頭地区調整検討会議における民港の形状案、港湾計画の方向性が決められていくと。これを上部機関である構成団体調整会議で確認をされた後に、那覇港管理組合から移設協議会にこの場で示されるものと考えております。これに對しまして国から民港の形状案に対して代替施設の配置案が示され、民港の港湾計画との整合性が移設協議会として確認されるという手続になろうかと思っております。その後、那覇港管理組合において那覇港の長期構想検討委員会、それから那覇港港湾地方審議会、国の交通政策審議会の議を経て港湾計画の改訂とこれを踏まえまして、この改訂後、日米合同委員会において那覇港湾施設の位置や形状が合意されるという流れになろうかと思っております。

○西銘 啓史郎君 休憩してください。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後3時51分休憩

午後3時52分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

○知事公室長(金城 賢君) それぞれの要請につきまして、構成団体会議における検討、それから今後の検討の中においてその内容も踏まえまして検討がなされていくものというふうに考えております。

○議長(赤嶺 昇君) 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 私は那覇市民として、那覇選出の議員として、浦添移設について浦添市長、一番最初に当時の儀間市長が受入れを表明してくれた。いろんな経緯があつて松本市長も反対から容認が変わって、南に変わって北に変わった。いろんな意味で私たちは軍港を向こうに移設する立場ですから本来は浦添市民の方々、浦添市長をはじめ多くの方々に私は感謝と敬意を表したいと思つているんですね。早く移設すべきじゃないか、軍港が返ってきたらいろんな経済効果があるという中で、今見ているとこの意識調査もそうですけれども、何か足止めになるような動きには私は見えるんです。もちろん今までいろんな経緯があつて、港湾計画というのもゾーニングも過去決めた。これも見直す必要があるかもしれない。しかしそれは手順を踏んで、手続を踏んでやればいいけれども、それがされないまま県民意識調査をされているという意味では、繰り返しになりますけれども、このアンケートは全く無意味と僕は思います。それからちゃんと手続が取れていないという意味ではやるべきではない。それくらい強く申し上げておきたいと思つています。

次に行きます。

新型コロナウイルス対策についてですが、情報発信について伺いますけれども、ホームページも大分見やすくなりました。関係各位の御努力ありがとうございます。

知事ちょっとお伺いします。

私記者會見も動画で見るとは思いますが、記者會見で出てくる資料、記者団に聞くと知事が広報で配付する資料があるらしいんですが、記者會見で初めて知る情報も非常に多いんですね、我々議員として。これいかなものかと思うんですよ。例えばこの間のいろんな感染のレベルでしたか、1、2、3段階、4段階についても記者會見で見た。何の説明も議会は受けていない。

ですから申し上げたいことは、記者に配付する資料については——これから先はお願いですけれども——できたら最低限同じ資料を議員全員には無理でしたら会派に配ってもらえませんか。知事がこういうことで記者會見したという。それについて僕らが必要であれば部署を呼んで質問するような関係をつくりたいと思います。

休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時54分休憩

午後3時54分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○西銘 啓史郎君 今のは要請にとどめておきたいと思えます。

それから(2)、(3)は割愛させていただきます。

(4)、T A C Oの利用実績、委託費用及び課題について伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） お答えいたします。

6月19日の那覇空港におけるT A C Oの設置から9月22日までの96日間で発熱者に問診を11件実施し、保健所へつないだ事例が2件となっております。このほかに、サーモグラフィーによる発熱感知ではないものの、空港で体調不良等があり必要と判断された旅行者に対して問診を実施し、検査へつないだ事例が3件ございます。離島空港に設置しております分室を含めT A C Oの委託費は今回の補正予算を追加して、6月から3月までの合計で1億8000万円程度を予定しております。現在、検疫所までの移動に時間を要することから、県の関係部局や那覇空港ビルディング株式会社等の関係機関で検討を進めており、国内線到着口により近い場所での検体採取及び待機ができる体制の構築に取り組み、旅行者の利便性の向上を図つ

てまいりたいというふう考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 今資料を出しますね。

休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時56分休憩

午後3時57分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○西銘 啓史郎君 3の2を見て、部長これはどういふふう分析をしますか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時57分休憩

午後3時57分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） いろんな角度からの見方があると思えますけれども、1つは、このT A C Oという機能がそもそも発熱を検知した旅行者の方に対しまして、再度看護師が体温を測り問診をし、場合によっては病院へつないでいくと、検査につなげていくといったようなシステムになっておりますので、逆の言い方をしますと、熱が検知されない場合に、旅行者においてはここで看護師の問診を受けるようなこともないというようなことがひとつ見て取れるかなというふうに思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 知事、3の1の新しい検疫所、この流れは知事は現場を御覧になってますか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時58分休憩

午後3時59分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 都度、現場に行つてその状況を確認しています。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 見てどう思いましたか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 関係部局、それから空港ビルディング、それから観光ビューローなどともお互いに意見を交わしながらできるだけ真摯にといいますか、確実に対応できるような体制を取つていこうということで頑張つて取り組んでいると思えます。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 あまり時間がないので。私、実は現場に行つて歩いてきました。国内線からこの検疫所

まで歩いて片道6分かかります、ゆっくり歩いて。暑い中、8月に見てきました。これは大変ですよ。だからいつまでも検疫所を使わないでほかのところを考えてほしいのが一つ。

それからもう一つ……。

ちょっと休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時0分休憩

午後4時0分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○西銘 啓史郎君 やはり現場を見ることが大事だと思うことと、それから第3波、これは今が第2波としたら、これから起こり得ることをこの数か月の間にしっかり総括をして経済対策も含めて県民の命と生活を守る、生活イコール私は経済だと思っています。知事、それから関係部長、コロナのピンチをチャンスに変えるためには、皆さんのいろんな思いが必要だと思いますので、ぜひ万全な体制で——特に保健医療部長の大城部長、厚労省からは、頑張ってくださいという言葉もありましたので、大変頑張っているという言葉がありましたので、これをお伝えして終わりにします。

ありがとうございました。

○議長（赤嶺 昇君） 20分間休憩いたします。

午後4時1分休憩

午後4時21分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

休憩前に引き続き質問及び質疑を行います。

大浜一郎君。

〔大浜一郎君登壇〕

○大浜 一郎君 ケーラネーラ クヨーム ナーラ。

沖縄・自民党会派、大浜一郎でございます。

よろしくお祈りを申し上げます。

1、知事の政治姿勢について。

(1)、令和3年度沖縄振興予算要望及び税制改正要望について。

ア、予算要望概要及び重点的施策について。

イ、令和3年度八重山地域の定住条件整備施策及び社会資本整備の取組について。

ウ、コロナ対応費別途要望における八重山地域の施策について。

エ、税制措置1年間延長要望による実質的効果と成長性及び課題抽出について。

(2)、新過疎法について。

ア、現行過疎法見直しによる八重山地域の小規模離島自治体への影響評価と新過疎法へ向けた県の要望方針について。

(3)、対話と過程を大切にするという知事の政治信条について。

2、尖閣諸島に関する諸問題について。

(1)、行政区内で頻発する尖閣諸島問題について県政の取組について。

3、県内景気動向の概況及び雇用・所得情勢の現況認識と対策について。

4、八重山地域振興の課題における施策展開について。

(1)、ICTを活用した教育の充実、企業誘致、生活環境格差是正について。

ア、八重山地域の遠隔教育における質的向上に向けた施策について。

イ、5Gを活用した企業誘致、生活環境格差是正へ向けた施策について。

(2)、八重山地域の経済力再興について。

ア、GOTOキャンペーン事業拡大に伴う各地域産業への波及効果拡大へ向けた施策展開について。

イ、農水産業と観光産業との連携強化による地域経済力、生産者所得向上への施策について。

ウ、建設・設備産業に携わる人材育成強化へ向けた具体的施策について。

(3)、海浜漂着物回収及び廃棄物、産業系含む処理への取組強化について。

(4)、赤土流出対策の徹底、汚水対策を含めた海域水質改善へ向けた具体的施策について。

5、我が党の代表質問との関連については取り下げます。

以上です。

よろしくお祈りいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

〔知事 玉城デニー君登壇〕

○知事（玉城デニー君） 大浜一郎議員の御質問にお答えいたします。

知事の政治姿勢についての御質問の中の1の(3)、政治信条についてお答えいたします。

私は、意見や立場の違いを超えて、対話による協議を行う過程を大切に、意見の一致やコンセンサスを得るなどということが民主主義の基本であると考えております。このため、米軍普天間飛行場返還に伴う名護市辺野古の新基地建設問題についても、沖縄県民の思いを真摯に受け止め、対話による解決に取り組んでいただくことを政府に対して求めているところであります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

〔総務部長 池田竹州君登壇〕

○総務部長（池田竹州君） 1、知事の政治姿勢についての(1)のア、令和3年度沖縄振興予算の要請概要及び重点施策についてお答えします。

令和3年度は沖縄振興計画の最終年度であり、計画の総仕上げに全力で取り組めるよう沖縄振興予算の確保を図る必要があると考えております。そのため、新型コロナウイルス感染症の影響により大変厳しい状況ではありますが、国が実施する施策と沖縄振興一括交付金などを活用した県と市町村の施策を効果的に展開できるよう、3000億円台の沖縄振興予算に加えて、新型コロナウイルス感染症への対応に必要な予算の確保について求めてまいりました。あわせて、沖縄振興一括交付金の増額、地方向け補助金の所要額の確保、子供の貧困対策、沖縄健康医療拠点整備、首里城復元などの取組の推進など、沖縄振興のための支援を求めたところです。

次に1の(1)のウ、令和3年度沖縄振興予算の要請におけるコロナ対応経費の要望についてお答えいたします。

令和3年度の沖縄振興予算の要請では、3000億円台の沖縄振興予算に加えて、新型コロナウイルス感染症への対応に必要な予算の確保について求めたところです。コロナ対応経費の要請は、地域別、個別に所要額を積み上げたものではなく、島嶼性ゆえの医療体制の確保、10を余る地方空港の存在など、全国制度では対応しづらい本県の社会性等の特殊事情に基因した特段の対策に要する経費について、沖縄振興に支障が生じることがないように予算の確保を求めたものであります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

〔企画部長 宮城 力君登壇〕

○企画部長（宮城 力君） 1、知事の政治姿勢についての(1)のイのうち、令和3年度八重山地域の定住条件整備施策の取組についてお答えいたします。

県では、沖縄21世紀ビジョン離島振興計画に基づき、定住条件整備に係る各種施策を実施してまいりました。具体的には、八重山地域も含め離島住民の交通運賃の軽減や超高速ブロードバンド基盤の整備等に取り組むとともに、八重山地区ラジオ中継局の移転・機能強化に対する支援を行うこととしております。令和3年度においても、引き続き同様の取組を継続するとともに、人材確保や子育て支援の充実といった重要性を増した課題の解決に向けて関係市町村とも連携し、

さらなる離島振興に取り組んでまいります。

同じく1の(1)のエ、沖縄関係税制の延長の効果等についてお答えいたします。

令和3年に期限を迎える7つの沖縄関係税制について、平成30年度における適用実績は、国税ベースで155件、約48億円となっており、本県における産業の高度化や企業立地の促進、雇用の創出、観光収入の増加に寄与するなど、産業振興や県民生活の向上に貢献しています。沖縄関係税制の延長は、沖縄21世紀ビジョン基本計画の総仕上げに取り組むとともに、コロナ禍において落ち込んだ本県経済の段階的な回復及び成長を確かなものとするため必要と考えており、延長に向け、関係団体等と連携して取り組んでまいります。

同じく1の(2)のア、現行の過疎対策法の見直しの影響等についてお答えいたします。

本年3月に公表された新法の素案に基づき試算したところ、八重山地域の過疎市町村についても新法の適用から外れる可能性があります。新法の適用から外れた場合、経過措置期間終了後は、財政上、極めて有利な過疎対策事業債が活用できなくなります。そのため、新法においても現行の県内過疎市町村が継続して過疎地域に指定されるよう、去る7月29日に知事が沖縄県過疎地域振興協議会とともに、関係国会議員に対して要請したところです。

県としましては、引き続き新法制定に向けた動きを注視しつつ、過疎市町村と連携しながら、国への働きかけを行ってまいります。

次に3、県内景気動向の概況及び所得情勢の現況認識と対策についてお答えいたします。

県が取りまとめた今年の4月から6月期の経済動向では、県内景気は平成22年4月から6月期以来、40期ぶりに後退しているとしております。また、日銀那覇支店によると6月期の業況判断D Iは大きく悪化し、約9年ぶりに全国を下回る水準となっております。所得については、今年7月の家計調査における1世帯当たりの実収入が対前年同月比で5.0%増加しております。要因として、配偶者の収入が減少した一方、特別定額給付金等が支給されたことで、世帯収入全体では6月に引き続き増加したものと考えております。県内経済の動向は予断を許さない厳しい状況が続いており、県としては、ウイズコロナの環境下で早期に経済活動を再開し、観光や経済を立て直し、県民の暮らしや雇用が維持されるよう全力で取り組んでまいります。

次に4、八重山地域振興の課題における施策展開に

ついで(1)のイのうち、5Gを活用した地域振興施策についてお答えいたします。

県では、5Gを地域振興や離島の不利性解消につながる重要な社会インフラになるものと認識しております。5Gは、その特性である高速・大容量を生かした高精細画像による観光体験、低遅延を生かした遠隔医療、多数同時接続を生かしたスマート工場など、様々な分野で革新的な活用が期待されていることから、関係部局と連携しながら施策を検討・展開してまいります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 土木建築部長。

[土木建築部長 上原国定君登壇]

○土木建築部長(上原国定君) 1、知事の政治姿勢についての御質問の(1)のイのうち、令和3年度の八重山地域の社会資本整備の取組についてお答えいたします。

八重山地域における令和3年度の主な社会資本整備の取組は、一般県道石垣空港線などの道路整備のほか、白浜港や祖納港の港湾整備、与那国空港の電源施設の更新、県営新川団地の建て替え、バナナ公園や川平海岸における老朽化施設の改良などとなっております。

土木建築部としては、八重山地域の振興のため、引き続き社会資本整備に取り組んでまいります。

次に4、八重山地域振興の課題における施策展開についての御質問のうち(2)のウ、八重山地域の建設産業人材育成についてお答えいたします。

県では、沖縄県建設産業ビジョン2018において、人材の確保・育成を最重要課題と位置づけ、建設企業、業界団体、行政機関の各主体が取り組むべき施策を策定し、官民一体となって推進することとしております。県は、市町村の技術職員及び民間企業の技術者を対象とした研修会への講師派遣や、建設業の相談窓口設置や専門家派遣、また八重山地区を含む各地区でセミナーを開催し、経営基盤強化を図るとともに、建設現場体験親子バスツアーを石垣島においても実施するなど、建設業の魅力発信に取り組んでいるところであります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 知事公室長。

[知事公室長 金城 賢君登壇]

○知事公室長(金城 賢君) 2、尖閣諸島に関する諸問題についての(1)、尖閣諸島問題に対する県の取組についてお答えいたします。

尖閣諸島周辺海域においては、中国公船が接続水域の航行や領海侵入を繰り返し、地域漁業者に大きな脅

威を与えるなど、我が国の領土主権を侵害しかねない行為が頻繁に発生しており、宮古・八重山地域の住民に不安を与えております。このため、県は、尖閣諸島をめぐる問題について機会あるごとに日本政府に要請を行っており、今月19日には河野沖縄及び北方対策担当大臣に対し、安全確保や平和的な外交によって中国との関係改善を図ることなどについて要望を行ったところとあります。また、今議会終了後にも改めて知事が国に対して要請を行うこととしており、現在、関係部局において調整を進めているところであります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 商工労働部長。

[商工労働部長 嘉数 登君登壇]

○商工労働部長(嘉数 登君) 3、県内景気動向の概況及び雇用・所得情勢の現況認識と対策についての御質問のうち(1)、雇用情勢の現状認識と対策についてお答えいたします。

令和2年7月の雇用情勢は、完全失業率が3.2%で、前年同月と比べ0.4ポイント上昇、有効求人倍率は0.67倍で、5か月連続の低下となっております。県では、雇用の維持を図るためには、国の雇用調整助成金の活用促進と事業主のさらなる負担軽減が重要であると考えており、相談体制の強化を図るとともに、県による上乗せ助成を行っております。また、今年8月に沖縄県雇用対策推進協議会で策定した沖縄県雇用対策アクションプランを踏まえ、企業間の人材マッチング事業を9月補正予算に計上したほか、雇用情勢悪化の影響を受けやすい、独り親世帯を含む就職困難者等への再就職支援や生活相談等を実施しております。

県としては、関係機関と連携し、引き続ききめ細かな支援を行ってまいります。

次に4、八重山地域振興の課題における施策展開についての御質問のうち(1)のイ、5Gを活用した企業誘致についてお答えいたします。

八重山地域においては、情報通信関連産業の集積と高度化を目的とした情報通信産業振興地域に石垣市が指定されており、石垣市IT事業支援センター等の活用により、情報サービス企業等が立地しております。また本年春、都市部から商用での利用が開始された5Gの普及により、様々な社会的課題の解決や、新たなビジネスの創出が期待できることから、その特性を活用する企業の誘致につながるものと考えております。

県としましては、地元市町村とも連携し、引き続き情報通信関連企業の誘致に努めてまいります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 教育長。

[教育長 金城弘昌君登壇]

○教育長(金城弘昌君) 4、八重山地域振興の課題における施策展開についての御質問の中の(1)のア、遠隔教育の質的向上についてお答えします。

現在、県教育委員会では、沖縄県教育情報化推進計画に基づき、離島・僻地における少人数・複式学級において、ICTを活用した授業改善を推進しているところであります。実践事例としましては、学校間で交流授業を遠隔で実施したり、学校と企業をオンラインでつなぎ、キャリア教育を行うなどの取組も増えてきております。

県教育委員会としましては、今後も遠隔教育の質的向上に向け、県立総合教育センターにおいて、教員向けICT活用講座等を実施するとともに、県内外の実践事例を提供するなど、学校の支援に努めてまいります。

以上でございます。

○議長(赤嶺昇君) 文化観光スポーツ部長。

[文化観光スポーツ部長 渡久地一浩君登壇]

○文化観光スポーツ部長(渡久地一浩君) 4、八重山地域振興の課題における施策展開についての(2)のア、GoToキャンペーンへの施策展開についてお答えいたします。

県としては、感染予防と観光の両立を図る安全・安心の沖縄観光を促進しつつ、今般、GoToトラベル事業の対象地域として追加される東京都を含む大都市圏での情報発信などにより、GoToイートやGoToイベント事業と連携し、需要の取り込みを図ってまいります。同時に、八重山など離島を含む地域の様々な観光資源を活用した観光コンテンツの開発を促進し、その魅力をターゲットに応じ適切に発信することで1人当たりの消費額や滞在日数の増加に取り組み、地域経済への波及効果の拡大を図ってまいります。

以上でございます。

○議長(赤嶺昇君) 農林水産部長。

[農林水産部長 長嶺豊君登壇]

○農林水産部長(長嶺豊君) 4、八重山地域振興の課題における施策展開についての御質問の中の(2)のイ、農林水産業と観光産業との連携強化についてお答えします。

県では、ホテル関係者を対象とした産地研修の開催や、生産者とのマッチングなどの県産農林水産物の利用促進対策のほか、加工施設や直売所の整備等の6次産業化や、多面的機能を生かしたグリーンツーリズムの推進など、観光産業等と連携した農林水産業の振興に取り組んでいるところであります。

県としましては、離島地域の基幹産業である農林水産業のさらなる振興を図る上で、他産業との連携を通じた所得の向上と雇用機会の確保など、新たな活力の創出が重要であることから、引き続き各種施策を推進してまいります。

次に4の(4)、農地からの赤土流出対策についてお答えします。

県では、農地からの赤土等流出防止対策について、営農的対策と土木的対策の両面から総合的に取り組んでおります。営農的対策としては、一括交付金による赤土等流出防止営農対策促進事業において、農業環境コーディネーターの育成・支援やグリーンベルトの設置などの普及に取り組んでおります。また、八重山地域における土木的対策としては、新川第4地区や白保地区において水質保全対策事業等により、排水路の改修、沈砂池等の整備を行っているところであります。

県としましては、引き続き市町村等関係機関と連携し、赤土等流出防止対策に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長(赤嶺昇君) 環境部長。

[環境部長 松田了君登壇]

○環境部長(松田了君) 4、八重山地域振興の課題における施策展開についての(3)、海岸漂着物及び廃棄物処理への取組強化についてお答えします。

県が行った調査では、県内に漂着する海岸漂着物のうち約半分が八重山地域で確認されております。そのため、県では、国の補助制度を活用し、海岸漂着物の回収・処理を実施するとともに、石垣市や竹富町がボランティア等と連携して実施する回収・処理に対し費用の9割を補助しております。また、離島地域では、産業廃棄物処理施設が少なく規模も小さいこと、処理できない廃棄物を沖縄本島などで処理せざるを得ないことなどから、処理コストが割高となっており、コスト削減、適正処理の促進に必要な方策を検討しているところであります。廃棄物処理は離島振興を図る上で解決しなければならない大きな課題と認識しており、その解決策を検討していくとともに、国に対し、必要な予算の確保を求めてまいります。

同じく4の(4)、海域水質改善へ向けた施策についてお答えします。

県では、水質汚濁防止法に基づき、八重山地域の石垣港及び川平湾の計8地点、宮良川及び名蔵川の計6地点で定期的に採水・分析し、水質の把握に努めております。あわせて、ホテルや製糖工場などの施設に立ち入り、排出水の監視を行うとともに、各家庭等に設置されている浄化槽については、法定検査の受検や適正

な管理についての啓発を行うことにより、河川・海域の水質保全を図っております。引き続き、河川や海域の水質保全のために、必要な調査、監視指導、啓発等を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 よろしく願います。

振興予算についてお伺いをしますが、内閣府は令和3年度の概算要求を示されました。沖縄関係税制も7項目も要求されるといたしました。コロナ禍における厳しい財政状況であります。ぜひ知事の所見をお伺いをしたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時48分休憩

午後4時48分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 令和3年度の沖縄振興予算の概算要求及び税制の改正要望についてですが、せんだって内閣府沖縄担当部局から総額3106億円の令和3年度概算要求及び税制改正要望が発表されております。今回の概算要求では、離島活性化や子供の貧困対策に係る経費等が増額要求されるとともに、新たに沖縄観光サービス創出支援事業が盛り込まれたほか、県と市町村が切実に増額を求めた沖縄振興一括交付金は、今年度予算を上回る1085億円が要求されております。

公共事業関係費は、激甚化、頻発化する自然災害への対応等に必要経費が事項要求ということでされることになっております。首里城復元に向けた取組も盛り込まれております。

また、税制改正についてはそれぞれ必要な制度として措置期限を迎える7制度の1年間延長が要望されることとなり、これも県の要望に御配慮いただいたことというようになっております。現在、沖縄県経済は新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、かつて経験したことのない深刻な状況を迎えています。このような状況に対応するためには、令和2年度振興予算においても、沖縄振興特別推進交付金、いわゆるソフト交付金事業の機動的な見直しを行うなど執行に万全を期して行っております。

引き続き、感染拡大防止、終息と落ち込んだ経済活動の段階的な回復に取り組むつも令和3年度は沖縄振興計画の最終年度であることから、計画の総仕上げに全力で取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 事項要求の中に、このコロナの別途費用も入っているという認識でよろしいんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

○総務部長（池田竹州君） 国の概算——財務省が示した基準で、コロナ対策については別途要求するということになっております。具体的な内容については私どももどういった形でやっているのか、内閣府と今、連絡取っているところですが、別途要求できるということですので、きちんと対応していただけるというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 菅新総理は、非常に実務的な議論を重要視する政治家だとお聞きしております。官房長官時代に何度かお会いしてお話する機会もございましたが、私も同様にお見受けをいたしました。

知事は、次年度予算も含めて、沖縄の今後についての菅政権との取組をどのような姿勢で政治対話を積み重ねていくのか。何より沖縄の未来がかかった重要な時期。実務的な政治対話が非常に必要だと思います。知事の強い姿勢をお伺いをしたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） おっしゃるとおり、菅新総理はこの間、沖縄における米軍基地負担軽減担当大臣としても西普天間地区の返還、それから北部訓練場の返還などこれからの沖縄の将来にとって有益であるというふうな形での行動を示していただいております。ですから今般、この要求いたしました予算につきましてもできるだけ高止まりできるような形でのお願いをしていきたいと思っておりますし、またその中から例えば今日は新聞では沖縄本島の基幹道路の本部までの延長などがありましたが、様々なこれまでも政府に対して要求をしてきた事項もさらに対話をし、一致できるところはしっかり協力して取り組んでいく。当然、離島振興においても女性の地位向上においても、子供の貧困問題に関しても様々な課題に真摯に協力して取り組んでいただけたらと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 相当ハードな政治対話になろうかというように思いますが、これはもう沖縄の未来がかかっていますから、知事、ぜひよろしくお願いを申し上げたいと思っております。

質問を変えます。

新過疎法についてでありますけれども、企画部長、ちょっと再度お聞きしたいんですが、沖縄では対象地域が約17町村ございますね。この対象地域から外れ

た場合、具体的にこの地域での事業とか財政がとてでもないけどもたないと僕思うわけ。その辺の影響をもうちょっと詳しく教えていただきたいのと、過疎債の利用状況はどうなのか、その辺もちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（宮城 力君） 先ほど過疎地域から外れると、財政上特に有利な過疎債が適用されないということをお願いしました。地方債は対象経費の全額をこの過疎債で賄うことができます。そして後年度の元利償還金の7割が地方交付税で参入されることとなります。もし、過疎債の適用を受けずに通常の地方債を発行した場合——後年度も含めてなんですけど1.7倍から3.3倍程度、負担が増えることとなります。加えて先ほど対象経費の必要額を過疎債は全額調達することができるをお願いしました。過疎債以外は、ほんの一部を除いて全額賄うことはできず、充当率が9割とかあるいは75%とかとなっております。残る部分は一般財源で充てなければならぬ。過疎の町村等にあつては、財政力指数が0.2に満たない財政基盤が非常に脆弱な団体が多々ございますので、社会基盤の計画的な更新とか整備、これらに支障が出るおそれがあるというふうにご認識しております。

それから過疎債の発行状況です。

ちょっと休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時55分休憩

午後4時55分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○企画部長（宮城 力君） 平成27年度から令和元年度までなんですけど、18団体で40億から60億程度——発行していない団体も一部ありますが——の水準で推移しております。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 これは議員立法でもありますし、ある意味、全国一律ではありますけど、これ非常に政治的な対話も必要な部分なのかなと思われました。知事、この辺もどう取り組んでいくのか御決意いただけますか。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（宮城 力君） 新過疎法の制定に向けた動きを注視しながら、知事を先頭に過疎対策協議会と連携しながら取り組んでいくこととなります。年内には新たな過疎法のフレームが固まると聞いておりますので、その前にまた働きかけを行っていきたいというふうにご考えているところです。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 それでは質問変えます。

対話と過程を大切にするという件についてお伺いしますが、知事は常々、対話と過程を大事にすると、大切にするというのを述べられています。正しい姿勢だと僕は思います。

さて、去る9月9日に県議会の軍特委と久辺3区との意見交換が行われました。報道のとおりです。私は1年前、我が党の代表質問で知事は辺野古地区、宜野湾地区の住民と直接お話ししたことがありますかというふうなお尋ねをしました。どのような答弁をされたか覚えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時58分休憩

午後4時58分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 答弁の細かい点については、少し記憶が曖昧ではありますが、積極的にそのような機会があれば設けてまいりたいというふうな答弁をさせていただいたのではないかと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 要約ですけど、直接の対話はしていませんよ。その予定も今のところありません。要望されれば、求められれば検討いたしますという答弁でございました。あれから1年がたちましたが、知事は直接対話されておられますでしょうか。お伺いします。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 久辺3区へは、まだ訪問がかなっていませんが、せんだつては宜野湾市に視察にまいりまして、松川市長と宜野湾市嘉数高台からその眼下に見える普天間飛行場の説明をいただきながら宜野湾市における、その基地の負担の非常に問題になっていることについて痛感をさせていただいた次第です。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 知事は当選直後に、知事御本人の希望で辺野古移設反対の抗議をされている方々を激励に向かわれています。そこで基地問題は裁判で争っても結論は出ないよと、皆さんは話を求めてきたということをご強調されています。では知事は、どうして知事本人の希望として久辺3区の皆様との大切な対話ができないのでしょうか。また知事は、基地の問題を自分事として捉えてほしいと、全国キャラバンでロックも熱唱して、熱く訴えてまいりました。日々の生活の

中で、まさしく自分事である皆様にどうして真摯に向き合えないんですか。その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時0分休憩

午後5時0分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） 御質問の久辺3区の意見交換につきましては、名護市の意向等含めましてそういう要望がございましたら対応を検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

休憩いたします。

午後5時1分休憩

午後5時1分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 今、公室長からも答弁をさせていただきましたし、私は決して対話を拒む姿勢ではありません。その状況が整えば当然対話をさせていただき、その心の準備は常に持っておきたいと思いません。

それから自分事として考えるという視点は、いろいろな点において言えると思います。私は普天間の危険性をそのまま平行スライドさせて辺野古に持つていくということは、危険のたらい回しではないかという考えも持っていますので、そういうことがあってはならないように。ですから、辺野古の新基地建設は断念すべきであるという対話を政府にも求めておりますが、その対話の機会を私も待っておきたいと思ひますし、自分からも行動していきたいというように思ひます。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 であるならば、その声を直接、久辺3区の皆様に申し上げたいんですよ。軍特委と久辺3区の意見交換の際、昨年夏に防衛局は各区との間に振興策協議会を設置して、振興策の要望を具体的に聞き取っていることが分かりました。これも報道のとおりです。苦渋の思いの中で、区民が不利益にならないように地域振興を求めているというのが地域の声です。地域の民意に寄り添うことが、一番大事にすべき知事の姿勢、一番大事にすべき知事の姿勢ではないのかと私は思っています。

知事は25日の答弁で、安倍前首相は辺野古をめぐる対応について、民意に寄り添うは残念ながら言葉だ

けの印象は拭えないと御批判されましたが、知事自身は一体どうなんですか。そこを聞きたい。もはや、知事の対話を大切にという政治信条は、県民や生活者目線ではなくなっているかも分からないと、疑問を持ったりもします。自身を支える——もしかしたら政治勢力へ向けた目線になってはいないかとそういうことさえ思ってしまうんです。知事は自分の希望でもってその場をセッティングして、今おっしゃったことをしっかりと話すべきだと思いますが、これは知事が答えたいいただきたい。

よろしくをお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 当然、様々な意見をうかがう機会はぜひ設けたいと思いますが、しかし、各自治会や各字、その地域の振興については一義的には各市町村行政がしっかりと責任を持って行う。県はその市町村行政と協力をして、その地域の振興のために今度は国の予算、計画などについてそれを進めていくための用意を整えていく。そのようなそれぞれの役割において地域を振興していくという気持ちは変わらないのではないかと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 それでは、久辺3区の皆さんと直接対話をされたらいいと思います、ぜひ。この必要性を今、感じておられますよね。それはいつ頃になるんでしょうか、知事。ぜひ行って対話をされたらいいと思う。これはいつになるんでしょうか。ちょっとお答えいただけませんか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時5分休憩

午後5時5分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 繰り返しの答弁で申し訳ありませんが、もちろんそのような地域の皆さんと対話をする機会は、例えば住民対話のようなそういう機会を設ける、市町村や離島に視察に行った場合には、そういう時間も設けたりする工夫もできると思ひますし、私はやはり地域の振興については、名護市においてしっかりとその久辺3区の皆さんと連携をしていただくこと、そして私たちもまたその3区の皆さんを含め、全ての県民の皆さんの生活、暮らし、安全、経済、福祉、医療、教育、ありとあらゆることについてしっかりと心を尽くしていくことだと思ひます。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 分かりました。ぜひ皆さんとの対話

を早急にされることを望みます。

尖閣問題についてお伺いします。

今年で中国漁船と海保の巡視船衝突から10年目となりました。尖閣諸島の情勢は知事の御認識以上に複雑で深刻な状況になっています。

私は8月18日に官邸で、菅前官房長官や岸田前政調会長をお訪ねして、尖閣問題の具体的な必要性を私なりに申し上げてまいりました。その際もよく分かっているということをお願いされた。また自民党の国防議連や国会の有志の会がいろんな形でこの問題について討議をされ、また法律案の骨子まで出されています。私たち自民党会派としましては東京研修でこの前、9月17日防衛省にて公船の領海侵入についての厳正な対処を求める要請書を提出しつつ意見交換をしました。

また石垣市は、9月18日に漁業支援施設整備に向けた現地調査のための尖閣諸島上陸調査決議案を野党も含めて賛成多数で可決しています。そういった意味において、国と石垣市は主権意識と危機感を共有して今動いているという状況であります。非常に連動して共有して動いている。しかしながら、沖縄県行政区内のことでありながら、知事は国へ対処を要請することはあっても、有効支配強化への県独自の具体的対処案の提起はまだされていないし、国と石垣市とも主権意識や危機感を共有できていないというふうに私は思わざるを得ない。知事の尖閣諸島への関心の薄さというのは、どれぐらい薄いのかなと思ったりもします。

こういう一連の流れについて、知事はどうお考えですか。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） 県といたしましては、歴史的にも国際法上も我が国の固有の領土とされ、中国との間に領有権の問題は存在しないという我が国の立場を強く支持するものであり、我が国が有効に支配する尖閣諸島について中国政府が自国の核心的利益に当たるとして繰り返した理由も、この違法な行為については日本政府が主権国家として現在行っている冷静かつ毅然とした対応を継続していくことが重要であるというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 休憩。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時9分休憩

午後5時10分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○大浜 一郎君 知事は今の尖閣の問題について今

後どのような対応をしていかれるのか、ちょっと知事の思いを聞かせていただきたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時10分休憩

午後5時10分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 先ほども公室長が答弁をさせていただきましたが、沖縄県は尖閣諸島をめぐる問題については機会があるたびに日本政府に要請を行ってきております。

今月19日は河野沖繩及び北方担当大臣に対し、安全確保や平和的な外交によって中国との関係改善を図ることなどについて要望も行っております。また、今議会終了後にも改めて国に対して要請を行うこととしておりまして、私たちにとっても尖閣問題は議員と同じ思いでしっかりと国に要請をしていき、関係諸国との関係改善をしっかりと図っていただきたいということをお願いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 長崎幸太郎山梨県知事は8月に、尖閣での中国公船の活動について、不当な対応が続けば県民感情が友好どころではないと述べております、記者会見で。これは当たり前の話です。

今おっしゃったように、知事は今議会後国に働きかけるとしてありますが、本来ならば知事の強い意思として中国政府へ直接抗議すべきだと私は思います。米軍人が問題を起こすと、知事はすぐに激しい怒りを覚えるということで在沖米軍のトップを呼び出して抗議をしているじゃないですか。どうして我が国に圧力をかけているようなところには抗議ができないんですか。おかしいじゃないですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時11分休憩

午後5時11分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） 在日米軍基地につきましては、日米安全保障条約に基づき日本国の義務として米軍に提供されているものであり、沖縄県としても日米安保体制が我が国及び東アジア地域における平和と安定の維持に寄与しているというふうに考えております。

一方で国土面積の0.6%の本県に全国の米軍専用施設面積が約70.3%ということで、本県への過度な米軍基地の集中が航空機騒音や米軍人等による度重なる

事件・事故など県民に過重な基地負担を強いていることから、日米両政府に対し、基地の整理縮小や日米地位協定の改定などを求めているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 私思うんですけど、知事は八重山へ出向いていただいて、尖閣諸島で追尾をされた漁業——実際に経験した漁業関係者とか地元の——対話です、対話されたり国境の最前線で警備に従事されている海保の皆さんの元に自ら出向いて、心からねぎらわれるべきではないですか。それぐらいはやりましょう。ぜひよろしくをお願いします。

どうですか、知事。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 離島への行政視察などの機会があれば当然様々な方々から現状のお話を聞かせていただき、県の施策に反映するという方向性はしっかり持ちたいと思います。他方、海上保安庁の方々とは常に様々な形で連絡を取り合っておりますので、そのことについてもまた折を見て訪問させていただければと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 質問を変えます。

県内景気動向の件でありますけど、県内景気調査において停滞しているとか後退しているという判断がありますが、現実的には停滞どころか相当に傷んでいるというのが私の肌感覚です。年末に向けて相当厳しい状況になるんじゃないかなという見方も広がっていますし、そう思っています。特に個人事業主に関しては、物すごく厳しいというのが私の感想です。現在、県内経済の出口議論が始まっておりますけど、交流人口に影響を受けるこの地域経済の特徴から言うと、しばらくの間本当に本気でこのセーフティネット対策とか失業対策に万策を尽くすというような取組をしていかないと、僕は非常に厳しいというように思います。これはもう知事の指導力にかかっているというように思いますので、知事、絶対に誰一人残さず救い切るという気持ちを込めて、決意を述べていただきたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時14分休憩

午後5時14分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

商工労働部長。

○商工労働部長（嘉数 登君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症の拡大によって非常に厳しい状況にあるというふうに捉

えております。まだまだ予断が許されるような状況ではないというふうに思いますが、中小企業はじめ、例えば雇用調整助成金なり持続化給付金、それから国・県で用意しております資金繰り対策、そういったものを活用しながら頑張っていたきたいというふうに思っていますし、県としましても感染症対策、経済対策、これを両輪にしっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○大浜 一郎君 シカイトゥ ミーフアイユ。

○議長（赤嶺 昇君） 末松文信君。

〔末松文信君登壇〕

○末松 文信君 それでは、沖縄・自民党会派、末松文信、一般質問を行います。

まず初めに、知事の政治姿勢についてでありますけれども、(1)、5次・約半世紀にわたる沖縄振興計画の評価について。

私は昭和47年、1972年5月15日、県民の悲願であった祖国復帰当時からすると、本県の復興・発展ぶりは隔世の感がいたします。顧みますと、政府はいち早く北部やんばるを中心に水資源の開発を進め、多くのダムを整備し、断水のない県民生活を実現すると同時に、今日の国際リゾート土地形成を可能にいたしました。また、昭和50年に復帰記念事業として開催された、海・その望ましい未来をテーマとした沖縄国際海洋博覧会、復帰20周年事業としての首里城の復元、2000年サミットの沖縄開催、さらに農林水産業をはじめとする産業基盤の整備や道路、公園、港湾、空港、医療、福祉、教育、情報通信など社会資本の整備を進め、企業立地を促進し、雇用の創出につなげてこられました。加えて本県のリーディング産業である観光、その入域客は1000万人を実現することができました。数え上げると枚挙にいとまがありません。これもひとえに歴代知事をはじめ先達の知恵と、沖縄に思いを寄せられた多くの方々、そして政府が実施した5次・約50年にわたる沖縄振興計画のたまものと考えております。私は深く評価するものであります。

そこで知事の御所見を伺います。

(2)、次期沖縄振興計画について。

ア、計画期間についてでありますけれども、知事は次期沖縄振興計画の策定について、いつ頃までに策定され、その計画期間をどのように考えておられますか、伺います。

イ、SACO合意を含む米軍基地の整理縮小について。

知事は沖縄における米軍基地の整理縮小と負担軽減

を図るため、SACO合意を着実に進めるとしておりますけれども、普天間飛行場の代替施設の建設及び那覇軍港の代替施設の建設等について、現状の認識について伺います。

2、保健医療部関係、(1)、北部医療センターの整備について、北部医療センターの整備に向けて知事を初め多くの関係者に尽力をいただいたことに対し、衷心より敬意を表し感謝を申し上げる次第であります。

そこで伺います。

ア、協議会の構成員について。

イ、構想・計画について、取組状況を伺います。

ウ、建設場所について。

3、教育委員会関係、(1)、中高一貫校の北部地域への設置用途について伺います。

4、農林水産部関係、(1)、シークワサーの立ち枯れ被害について。

去る9月9日、やんばるのシークワサーの立ち枯れ状況について、赤嶺昇議長と平良昭一議員、仲里全孝議員と一緒に調査を行ってまいりました。名護市勝山、今帰仁村勢理客、大宜味村押川の農園を訪ね、農家の皆さんから被害状況について説明を受けてまいりました。

アについては割愛いたします。

イ、原因究明と対策について、アンケート調査を始めたようでありまして、その進捗状況について伺います。

(2)、豚熱発生に伴う屠畜要請について。

6月定例会でも対応方お願いいたしましたけれども、ア、沖縄県食肉センター及び名護食肉センターの豚熱に伴う屠畜負担額の助成について、その後どのような対応されたのか伺います。

(3)、県内食肉処理加工施設整備に関する基本的考え方について伺います。

5、新型コロナウイルス感染症対策について、(1)、感染症対策に伴う各種支援措置について。

ア、医療従事者等への慰労金の支給状況について。

イ、修学旅行等、県内需要の喚起促進支援について。

ウ、バス・タクシーの利活用支援について。

6、本部港塩川地区の管理体制について。

(1)、港の使用許可と安全管理の実態について。

塩川港は本部半島の採石積出し港として唯一の港であります。その港で採石の積出し作業中に関係者以外の市民団体が採石を運ぶダンプトラックの往来を阻害し、また港内まで乱入するなど危険極まりない状況が起きているようでありまして、港の安全を確保するための管理体制について伺います。

(2)、今年1月28日に申請されたシップローダ設置使用許可申請について、標準処理期間は20日と聞いておりますけれども、申請から8か月になろうとしている今日、まだ許可されていないということでありまして、なぜか伺います。

7、万国津梁会議について。

(1)、係争中の住民訴訟について。

ア、これまでの公判の経過と状況について。

(2)、今年度の万国津梁会議について。

ア、会議の種別と内容について。

イ、会議の進捗状況について。

8、我が党の代表質問との関連で島尻忠明議員の代表質問2、那覇港湾施設の移設問題についての(1)、那覇港湾施設(那覇軍港)の浦添市への移設に関する代表質問に関連いたしまして、那覇軍港代替施設の浦添移設に関する経緯について伺います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長(赤嶺 昇君) 玉城知事。

[知事 玉城デニー君登壇]

○知事(玉城デニー君) 末松文信議員の御質問にお答えいたします。

1、知事の政治姿勢についての御質問の中の(1)、沖縄振興計画等の評価についてお答えいたします。

沖縄県においては、3次にわたる沖縄振興開発計画とその後の沖縄振興計画による施策の積み重ねにより、本土との格差の是正、県民所得の向上など多方面において大きな成果を上げてまいりました。平成29年度の県内総生産は4兆4141億円、1人当たり県民所得は234万9000円と、いずれも現行計画における展望値の8割を超える状況となっています。昨年までの好調な経済が持続すれば、展望値に近い水準に達するものと見込んでおりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、本県の経済や社会活動は、かつて経験したことがない深刻な事態となっております。こうしたことから、戦略的な経済回復の施策に取り組むとともに、ウイズコロナからアフターコロナに向けた将来を見通した、新たな振興計画を策定し、沖縄が日本経済の牽引役となれるよう全力で取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長(赤嶺 昇君) 企画部長。

[企画部長 宮城 力君登壇]

○企画部長(宮城 力君) 1、知事の政治姿勢についての(2)のア、新たな振興計画の期間についてお答えいたします

本県は、これまで沖縄振興特別措置法に規定する沖縄振興制度の活用により、計画の効果的な推進が図られ成果を上げてまいりました。また、沖縄21世紀ビジョン基本計画の推進に当たっては、計画開始から10年後に達成すべき目標値を設定し、効果検証を行いつつ中長期的な観点から施策を推進してきたところでもあります。

こうしたことから、県としては、効果的な計画の推進に当たっては10年の計画期間が必要と考えております。

次に5、新型コロナウイルス感染症対策についての(1)のウ、バス・タクシーの利活用支援についてお答えいたします。

県では、公共交通機関の持続的な感染防止対策の定着を支援するため、6月補正予算において奨励金を計上し、路線バス及びタクシー事業者約1300社に約3億1000万円を支給し、公共交通機関の感染防止対策を支援してまいりました。公共交通は地域住民の日常生活の足であり、今後も安定的な運行継続が重要と考えております。

このため、県では、現行補助制度の拡充等、バス路線やタクシー等の維持・回復に必要な財政支援について、全国知事会を通じ国に要望を行っているところであります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

[知事公室長 金城 賢君登壇]

○知事公室長（金城 賢君） 1、知事の政治姿勢についての(2)のイ、基地の整理縮小についてお答えいたします。

米軍基地の整理縮小を実現するためには、SACO合意の内容とは異なる現在の辺野古新基地建設を除き、既に日米両政府で合意されたSACO最終報告及び再編に基づく統合計画で示された基地の整理縮小を着実に進める必要があり、その確実な実施を日米両政府に対し強く求めてきたところでもあります。また、昨年3月に知事から安倍前首相に対し、SACO以降の基地の整理縮小の検証及び沖縄の基地負担軽減策の検討のため日米両政府に沖縄県を加えた協議の場(SACWO)を設けることを強く求めたところでもあります。さらに、米軍基地問題に関する万国津梁会議での提言を踏まえ、県の政策や取組に反映し、米軍基地の整理縮小につなげていきたいと考えております。

8、我が党の代表質問との関連につきまして(1)、那覇港湾施設の移設の経緯についてお答えいたします。

那覇港湾施設については、昭和49年に移設条件付全部返還が合意されましたが、移設先を探す調整が難航し、長年にわたりその返還が見通せずにはいました。その後、平成7年の日米合同委員会及び平成8年のSACO最終報告により、浦添埠頭地区への移設方針が示され、平成13年に当時の儀間浦添市長が受入れを表明し、移設協議会等が設置され現在に至っているものと理解しております。

現在、那覇港管理組合に移設された浦添埠頭地区調整検討会議において、県、那覇市、浦添市の産業戦略や那覇港における需要の分析等を踏まえつつ、浦添埠頭地区における民港の形状案の検討を進めているところであります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

[保健医療部長 大城玲子さん登壇]

○保健医療部長（大城玲子さん） 2、保健医療部関係についての御質問の中の(1)のア、整備協議会の構成員についてお答えいたします。

北部基幹病院の基本的枠組みに関する合意書に合意後、去る9月3日に第1回公立北部医療センター整備協議会を開催しました。同整備協議会の構成員は、沖縄県副知事、沖縄県病院事業局長、北部12市町村長、公益社団法人北部地区医師会長、琉球大学病院長となっております。

同じく2の(1)のイ、基本構想及び基本計画についてお答えいたします。

整備協議会では、令和2年度に公立北部医療センター基本構想、令和3年度に同センター基本計画の策定を予定しております。基本構想では、北部医療センターの経営理念や経営方針、医療機能や医師等の確保、整備費や整備スケジュールなど、公立北部医療センターの整備に関する大枠を定めることとしており、基本計画では、基本構想を踏まえた具体的な部門ごとの計画、施設・医療機器等の整備方針等を定めることとしております。

同じく2の(1)のウ、建設場所についてお答えいたします。

公立北部医療センターの建設予定地としては、適切な交通アクセスが確保できること、将来の増改築にも対応できる面積を有すること、自然災害に強い土地であること等、病院建設に必要な条件を整理しているところであります。

次に5、新型コロナウイルス感染症対策についての御質問の中の(1)のア、慰労金の支給状況についてお答えいたします。

県は、7月22日から慰労金の申請受付を開始しており、申請の翌月末を目途に給付することとしております。7月分として145か所の医療機関等に対し約8000万円を8月末までに給付したところであり、8月分として669か所の医療機関等に対し約7億円を今月末までに給付することとしております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

〔教育長 金城弘昌君登壇〕

○教育長（金城弘昌君） 3、教育委員会関係についての御質問の中の(1)、中高一貫校の北部地域への設置についてお答えいたします。

県教育委員会では、これまで北部地域の人材育成、教育環境の整備等の観点から、中高一貫教育校の設置について、北部市町村の教育委員会及び関係機関等との意見交換や、幅広く意見を伺うための懇話会を開催してまいりました。中高一貫教育校については、中学校に与える影響を懸念する意見もあったところですが、子供たちの選択肢が広がることについておおむね賛成意見でありました。現在、名護高校への併設に向けて意見交換を行い、課題の整理等に取り組んでいるところであり、引き続き北部地域への中高一貫教育校の設置に向けて取り組んでまいります。

次に5、新型コロナウイルス感染症対策についての御質問の中の(1)のイ、修学旅行等の支援についてお答えします。

修学旅行等の実施については、新型コロナウイルスの感染状況や、学習時間確保の視点を踏まえつつ、各学校の学習指導計画等に基づき、その目的地も含め、各学校長の判断により決定されるものと認識しております。現在、行き先を県外から県内に変更した中学校が19校で、行き先の変更も含めて検討中の中学校が46校となっております。

県教育委員会としましては、各学校が修学旅行を円滑に実施できるよう、国や県の支援制度等の情報提供を行うなど、今後も学校の支援に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 長嶺 豊君登壇〕

○農林水産部長（長嶺 豊君） 4、農林水産部関係についての御質問の中の(1)のイ、シークワサー立ち枯れの原因究明と対策についてお答えします。

シークワサーの立ち枯れについては、台風等による樹勢の低下や病害虫の被害など様々な原因があります。そのため県では令和2年8月24日に普及機関や試験研究機関等で構成するカンキツ立ち枯れ症状対策

チームを設置し、原因究明に向けた調査を進めているところであります。

県としましては、生産農家等に対して原因究明調査結果の説明会や効果的な対策についての講習会等を行うなど、市町村、関係団体等と連携し、シークワサーの安定生産に向けた生産振興対策に取り組んでまいります。

同じく4の(2)のア、豚熱発生に伴う食肉センターへの支援策についてお答えいたします。

沖縄本島2か所の食肉センターでは、今年1月の豚熱発生の影響で、肉豚の搬入減少による減収や移動・搬出制限に伴う規格外の滞留豚の受入れなどにより、経営的な負担が生じております。これら屠畜・流通関連事業者における経営的な負担については、豚熱に係る支援制度が措置されていないことから、全国知事会を通し、滞留豚処理に係るコスト増など経営環境の激変を緩和する支援措置の充実について要望したところではありますが、県としてもどのような支援策が可能か、検討しているところであります。

次に4の(3)、県内食肉処理加工施設整備に関する基本的な考え方についてお答えいたします。

本県の食肉処理加工施設整備については、沖縄県食肉流通合理化計画において、加工度の高い商品への加工処理体制と国際化に対応した安全で衛生的な食肉流通体制を確立するため、より一層の近代化、合理化を図る整備を目指すこととしております。また、食肉処理加工施設整備などの課題については、昨年9月に食肉センターや関係市町村などで構成する沖縄県食肉センター連携推進会議を設置し、議論を行っているところであります。

沖縄県食肉流通合理化計画については、今年度見直すこととなっており、県では、生産目標や食肉流通の実態を踏まえ、関係市町村・団体と連携し、計画策定に向け取り組んでいるところであります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 上原国定君登壇〕

○土木建築部長（上原国定君） 6、本部港塩川地区の管理体制についての御質問のうち(1)、使用許可と安全管理の実態についてお答えいたします。

港湾の使用に当たっては、沖縄県港湾管理条例第7条に基づき使用許可を受けることとなっております。本部港旧塩川地区においては、申請を行う事業者に対して、本部町との連名で必要な安全対策を講じるよう求めております。また、その他の利用者に対して、安全確保の面から、作業中の立入りについて遠慮するよ

う入場ゲート付近に看板を掲示し注意喚起を行っているところであり、港湾内では安全確保を第一に行動することが重要であると考えております。

次に6の(2)、シップロダ設置使用許可申請についてお答えいたします。

本部港旧塩川地区に、普天間飛行場代替施設建設に関する土砂搬出のため、シップロダ設置等に係る港湾施設用地使用許可申請が北部土木事務所に提出されております。現在、北部土木事務所において、環境を悪化させるおそれがないこと等、審査基準に基づき審査を行っているところであります。港湾施設の使用許可については、港湾関係法令に基づき適切に処理することとしております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 渡久地一浩君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 7、万国津梁会議についての(1)ア、住民訴訟の経過と状況についてお答えいたします。

令和2年3月に提訴された万国津梁会議に係る住民訴訟については、6月から9月までに3回の口頭弁論が那覇地方裁判所で行われました。原告の訴えは、1つ、委託契約を解除しなかったことは違法であることを確認すること、2つ、知事個人に対し概算払額2166万円を県が請求すること、3つ、受託業者に対し同額を県が請求することとなっております。なお、1つ目の請求については、今月、原告から取り下げられました。

県としましては、契約の締結や支払い等は一連の財務手続を適正に行い違法性がないこと、業務は完了し精算済みであることから県に損害は発生していないこと等を主張しているところであります。なお、令和元年度の住民監査結果において、監査委員3名全員が契約については一連の手続を適正に行っている、また違法・不当な契約締結であるとは言えないとの意見でした。

続きまして、同じく7の(2)ア、令和2年度の万国津梁会議の種別と内容についてお答えいたします。

令和2年度の万国津梁会議については、米軍基地問題、SDGsの継続2分野のほか、令和元年度沖縄県振興審議会答申の附帯意見として挙げられた、重要性を増した課題、新たに生じた課題の中から、新たに、多様な人材育成、稼ぐ力、海外ネットワークの計5つのテーマについて実施しております。文化観光スポーツ部で所管する海外ネットワークに関する会議においては、ウチナーネットワークの検証と今後の展開について、4回程度会議を開催し、年度末までに知事へ提

言を行っていただく予定です。

同じく7の(2)イ、令和2年度の万国津梁会議の進捗状況についてお答えいたします。

文化観光スポーツ部で所管する海外ネットワークに関する会議については、今年度4回程度会議を開催し、年度末までに知事へ提言を行っていただく予定であり、現在までに会議を2回開催しております。米軍基地問題の会議については、現在までに会議を2回開催し、年度末までに知事へ提言を行っていただく予定です。SDGsの会議については、現在までに会議を4回、ステークホルダー会議を1回開催し、9月7日に知事へ中間報告を行っております。多様な人材育成の会議については、現在までに会議を2回開催し、年度末までに知事へ提言を行っていただく予定です。稼ぐ力の会議については、現在までに会議を1回開催し、年度末までに知事へ提言を行っていただく予定です。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時45分休憩

午後5時46分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

末松文信君。

○末松 文信君 議長、順番をちょっと変えたいと思いますのでよろしく願いいたします。

知事の政治姿勢については最後に。

それでは、2番目の保健医療部関係からお願いしたいと思います。

北部医療センターの整備については、部長からいろいろ答弁いただきましてありがとうございました。それで、北部地域の皆さんがこのことについて、非常に期待をしておりますので、一日も早い整備が待たれております。そういったことでは、ぜひ今後とも尽力をお願いしたいというふうにあります。

それから、4番目の農林水産部関係ですけれども、この豚熱発生に伴う屠畜の要請ということですが、これは僕は6月にもお願いをしたんですけれども、沖縄県食肉センターそして名護食肉センターが当時、相当大きな豚を解体するというので費用がかさんだと、これについて助成をしてほしい。また、部長はその前にこれは後で手当てするからというお互いの約束事しておりますから、これはぜひ手当てしてほしいと思うんです。ただ、部長の今のお話を聞くと、国に要請するとかいう話ですが、これ知事、民間企業をこんなに圧迫させてよろしいんですか。どなたか答弁してください。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） お答えします。

まず、今回の豚熱の発生によりまして3月上旬時点で、移動制限が2か月以上経過しておりましたので、特に中部の発生地域では飼養豚、大きくなることもそうですが、豚自体も増えてくるということで豚房の破損とか、それから事故、それから仮に発生をした場合にはさらに多くの豚の感染例が出てくるということで、衛生上の悪化、それからまた二次的な発生も懸念されておりましたので、県としましてはまず検査をして陰性を確認した上で出荷ができるかどうか、国と調整を行ってきたところであります。陰性を確認した上で出荷ということでありまして、そういうことで食肉センターには私のほうからも依頼をしたところであります。処理をした結果、特に規格外の豚はラインに乗らないということで負担が生じたというのを聞いております。

先ほど要請をしたというのは、やはりこれからこういう事例というのは沖縄県のように養豚場が密集している箇所での一つの特異な事例でしたので、ぜひ国の制度として乗っけて支援措置を確立していただきたいということで、これは沖縄県側から知事会のほうにも調整をいたしまして国に提言をさせていただいております。

ただ、私が先ほど答弁したのは、やはり一方ではこういうこともお願いをしながら、県としても負担による部分についてどのような形で対応していくかというのを今まさに検討しておりますので、そういう状況であるということをお答えした次第でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 末松文信君。

○末松 文信君 ちょっと休憩してください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時50分休憩

午後5時51分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○末松 文信君 部長、その2か所の企業が費用負担している金額は幾らですか。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） 詳細については、両食肉センターから聞き取りしながら今後、金額の状況については確認していきたいと考えております。そういうことです。

○議長（赤嶺 昇君） 末松文信君。

○末松 文信君 私は両方から、その積算資料を県に提出して金額もお願いしてあるというふうに伺っていますが、違うんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） お答えします。

これだけの負担がございましたということでありまして、やはり我々としてもどのような形で影響を受けたか、額的なものも精査をしていくということもしなければいけないので、現在、両会社のほうからも担当課で何度か面談もしながら調整を行っているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 末松文信君。

○末松 文信君 金額が幾らだったか聞いているんですよ。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時52分休憩

午後5時53分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） お答えします。

双方からの要望として約2200万ほどの積算がありますが、現在その額については精査をしていくことでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 末松文信君。

○末松 文信君 最初からそう言えばいいのに、時間戻さんといかぬですよ。

それでは、部長、今のコロナもそうですけれども、それぞれの企業、事業者が圧迫しているということについては、国も県も支援しているんですよ、独自の。何でこの豚熱は支援できないのか。これもう一度県がしっかりやるんだという答弁してください。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） お答えします。

豚熱の処理に伴って食肉センター、流通機関のほうの影響も出ております。両会社からもいろいろ面談、お話を聞きながら支援について検討を進めていきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 末松文信君。

○末松 文信君 三役、どなたかがちゃんと答弁してください。これ、民間大変ですよ。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） 今御答弁いたしましたけれども、引き続き両会社からお話を聞きながら、支援について検討を進めていきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 末松文信君。

○末松 文信君 部長、調整していただいた後には、しっかり支援をやってください。よろしく願いします。

それから、次に移りますけれども、この県内食肉処

理加工施設の整備に関する基本的考え方についてですが、これはなぜそう言っているかという、名護食肉センター、これ衛生基準にも即さない。今の状況が非常に厳しい状況にあるということで、改築移転をしたという要請が県にも上がっていると僕は思うんですね。これ、名護市にも上がっていますけれども、これ今、整備に向けての検討委員会を設置をしているのですが、この委員会の中に県がどういう立場で入っているのかちょっと教えてください。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） お答えします。

今お話がありました検討委員会については、名護市の食肉センターの運営主体であります北部食肉協業組合が設置をした委員会でありまして、県はその中でアドバイザーとしての位置づけで参画をしているところであります。

○議長（赤嶺 昇君） 末松文信君。

○末松 文信君 部長、さっき私が県全体の計画どうなっているかと聞いたのはなぜかという、この沖縄県全体の食肉加工処理施設の整備工場の計画というのは、県で全体的にやる必要があると僕は思っていて、また今その準備もしているとおっしゃっていましたので、例えばやんばるであったり、南部であったり、先島であったり、個々にそれぞれどのくらいの施設が必要だということは県の計画の中で位置づけされるものじゃないでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時57分休憩

午後5時57分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） お答えします。

県全体の食肉センターの整備につきましては、今議員からもありました沖縄県食肉流通合理化計画というのを策定し、その中で盛り込んでいくこととなっております。先ほども申し上げましたけれども、今年度見直しに向けた作業を着手していくということでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 末松文信君。

○末松 文信君 ぜひ県が主体的にその委員会に委員としてやはり少なくとも——本来であれば沖縄県が設置すべきものだと私は思っているんですよ。その点についてどう思いますか。ちょっと答弁してください。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） まずお答えします。

先ほど申し上げました地区移転整備検討委員会につ

きましては、運営主体であります北部食肉協業組合が新築移転に関する事項を調査検討した上で、その結果を名護市であったり、県に上申するための目的で運営主体のほうで設置をしたものであります。

そういう議論の中には県もオブザーバー的に参加しておりますので、今回の検討委員会については、そういった位置づけで設置されたということで、検討にはオブザーバー的に参画をしているということでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 末松文信君。

○末松 文信君 じゃ県が主体的に今後この委員会を設置する予定はあるんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時59分休憩

午後5時59分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） 今現在、検討は検討委員会のほうで進めておりまして、今後一定の検討結果も出てくると思います。そういった結果も踏まえて、地元自治体も含めて意見交換をしながら今後の整備の在り方を議論していきたいと考えています。

○議長（赤嶺 昇君） 末松文信君。

○末松 文信君 この件についてはまた引き続き議論していきたいと思っております。

次に、時間がありませんので5のコロナウイルスの関係ですけれども、この感染症対策に伴う各種支援措置についてですが、これ国から支給される対象者、金額、期間、あるいはまた県から支給される対象者、金額、期間、これを一括して質問したいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後6時0分休憩

午後6時2分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 先ほど答弁いたしました慰労金につきましては、国の10分の10の包括交付金が財源となって支給するものでございます。そのほかに医療機関に対しましては、空床確保のための支援でありますとか、あと協力金などもございますので、そういうことで支援は各種ございます。

○議長（赤嶺 昇君） 末松文信君。

○末松 文信君 私が伺っているのは、いろいろあるようだけれども、もらっていないとか遅れているとかいう話がありますけれども、その中でも最も重要だと思っているのは、薬剤師会がその対象になっていな

いというお話ですが、これはそうですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後6時3分休憩

午後6時3分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 薬剤師の方で病院にお勤めになっていて、コロナの感染者に関わるような方については慰労金が対象になっております。ただ、病院ではなくてその他の薬局等で従事されている方は対象になっていないという状況でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 末松文信君。

○末松 文信君 そのことですけれども、薬局でもやっぱりそういったお客さんと相対する中でリスクは負っているんじゃないかという彼らの意見ですけれども、それはどういうふうにお考えですか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 国の緊急包括支援交付金の基準が、病院等で患者に接する人という形になっておりますので、この支給については対象にはならないところではありますけれども、受入れをしていない医療機関のほかにも薬局などで、人にではないんですけれども薬局等への支援というのはございます。

○議長（赤嶺 昇君） 末松文信君。

○末松 文信君 どんな支援があるんですか。お聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後6時4分休憩

午後6時4分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 感染対策に係る経費等について支援がございます。

○議長（赤嶺 昇君） 末松文信君。

○末松 文信君 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それから次に、修学旅行について、教育長からも答弁がありましたけれども、やっぱり県外からの修学旅行がほとんどキャンセルになっていると。それで、10月、11月についてはもう50%程度という話で、大変もう民間事業者が逼迫しているという状況の中で、県内の学校で修学旅行に県外を予定していた皆さんを県内にシフトしたらどうかという意見がありますけれども、これはどうでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（金城弘昌君） お答えします。

先ほども答弁させていただきましたけれども、修学旅行の関係としては学校長の判断でやるというふうになっております。ただ一方で答弁させていただきましたが、中学校の19校が県外から県内に変更したというふうなこともございます。併せてまだ検討中というのが、これは行く先も含めてですけど検討しているところもございますので、そういったところにつきましては、しっかり国とか県の制度を周知して、そういったことを県としても支援していきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 末松文信君。

○末松 文信君 引き続きそこはよろしく申し上げます。

次に、バス・タクシーの件ですけれども、おきなわ彩発見バスツアー促進事業、これについて、県外からの修学旅行については対応できないというお話のようですが、これなぜでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） このツアーそのものが修学旅行というよりもともとバスをいかに皆さんに利用していただくか、第1弾、第2弾ということで県内旅行の促進策をやっておりました。それと併せて第1弾、第2弾では主にホテルが恩恵を受けたという声が聞こえましたけれども、残念ながらバスとかほかのアクティビティ、もうけがあまり当たらなかったということも含めまして、バス事業をいかに活性化させていくかというような観点でやっております。必ずしも県外からの修学旅行ということではなくて、主に県内の遠足とか敬老会とかそういった方々に、バスを日頃なかなか使われない県内の方にバスを活用していただいてその魅力を感じていただくということで始めた事業ということでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 末松文信君。

○末松 文信君 バス協会あたりからは、この修学旅行は大体1台40名乗車させているようですが、これを2台にして3密を避ける意味からもそうしたほうがいいんじゃないかと。そしてその1台分については県から今のおきなわ彩発見バスツアー促進事業で手当てできないかという意見があるんですが、それはいかがですか。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 修学旅行という切り口で言いますと、我々やはりPTAの皆さんとかそれから学校の先生方におかれては、やはりコロナ禍の中でいかに安全・安心に修学旅行で生徒の皆

さん方を連れていけるかということがやはり一番の関心事というふうに聞いております。そういった観点から修学旅行に特化したガイドラインですとか、あるいは防疫のための動画ですとか、それから修学旅行時にどういった質問が出て、それに対して、よくある質問に対する回答とかいうのを作りまして、そういった形で安全・安心な沖縄というのをPRしながら修学旅行を県外から呼び込もうというようなことはこれからもどんどん展開していきたいというふうに思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 末松文信君。

○末松 文信君 引き続きそういった民間事業者に対する御支援、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、最後に、知事の政治姿勢についてです。

知事、沖縄振興計画についてでありますけれども、翁長県政から玉城県政に至って政府との乖離が続いている。そういう状況の中で知事がおっしゃるこの10年の期間をどのようにして可能にするのか。その要素と覚悟をちょっと教えてください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後6時10分休憩

午後6時10分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 先ほど企画部長から答弁をさせていただきましたけれども、次期振興計画は非常に大きな計画で、従来どおりの取組よりもさらにより沖縄の振興・発展、そして現在のウイズコロナからアフターコロナに向けた取組も重ね合わせて非常に重要な計画を策定せねばならないというように思います。

さらには沖縄の有する潜在力をこれからは日本経済のさらなる発展につなげていけるようにさらに牽引役としての役割を果たすことができ、また今一生懸命推進しておりますSDGsなど普遍的な目標もしっかりと重ねながら沖縄21世紀ビジョン、新発展戦略、アジア経済戦略構想、様々なその要素を重ねてしっかりとした計画をつくっていく、そのことに邁進していきたいと思ひます。

○議長（赤嶺 昇君） 時間切れです。

○末松 文信君 全部時間を費やしてしまって申し訳ないですね。

次からは早めに、答弁も簡潔によろしくお願ひします。

ありがとうございました。

○議長（赤嶺 昇君） 下地康教君。

[下地康教君登壇]

○下地 康教君 会派自民党、宮古地区選出の下地康教でございます。

今日の一般質問の最終登壇者となりました。議場におられる皆様方にはどうかお時間までお付き合いのほどよろしくお願ひいたします。

さて、菅総理は今年26日午前、ニューヨークで開かれた国連総会の一般討論でビデオ演説を行い、新型コロナウイルス感染を克服するための国際社会の取組に貢献する意向を表明しております。

その演説の中で、新型コロナウイルス感染症の拡大は、人間の安全保障に対する危機であるというふうに捉え、治療薬とワクチンの開発や発展途上地域へのワクチンの公平な供給について、全面的に支援する旨を表明しております。

去る9月18日の厚労省担当職員を交えた会派沖縄・自民党の東京における勉強会では、これからの新型コロナウイルスの感染症対策は早期のワクチン開発の基礎研究から生産に至る全工程を加速化するとともに、海外ワクチンの確保及び接種体制の整備に取り組み、ワクチンの早期実用化を図ることを目指すとして、1次、2次補正を合わせ1977億円が投入されることが報告をされております。

翻りまして、本県における新型コロナウイルス感染状況は、第2波のピークを過ぎ、小康状態にあるものの、警戒レベルとしては引き続き感染流行期である第3段階となっております。今年25日にはGoToキャンペーンのイベントと商店街分野の実施が決まり、外食のイート、旅行のトラベルを含めた4事業が出そろっております。これは、落ち込んだ需要を喚起し地域経済の活性化を目指すものですが、今後、感染拡大を警戒しながら感染対策を徹底していかなければなりません。本県の経済を回していくためには、冷静に感染状況を分析把握し、流行警戒期の第2段階への引下げを目指さなければならないところでございます。

そこで、それらのことを踏まえながら一般質問の通告に従って質問を行いますので、当局におかれましては、県民の皆様方に対して分かりやすい誠意ある御答弁をお願ひしたいと思います。

まず第1に、新型コロナウイルス感染について御質問をいたします。

当局は去る6月議会において、4月15日に新型インフルエンザ特別対策措置法により、宮古地区には宮古地方本部を設置し、地元自治体や地区医師会との連携を重視し、情報を共有し意見交換を実施すると答弁をしております。あわせて、自民党会派長名で、玉城知事へ離島における県出先機関と地元関係機関との情

報共有並びに連携を要請し、その要請に応えることを謝花副知事が約束をしております。

その後の地元関係機関との連携はどのように改善されているのかお伺いしたいというふうに思います。

また、今後感染拡大予防対策として、医療施設及び高齢者施設並びに学校施設を含む、クラスター対策が最も重要な鍵を握ると考えられますが、その対策をお伺いしたいと思います。

次に、農林水産物不利性解消事業について伺います。

6月議会においては、宮古地区における紅芋の産地化を推進するためには加工製造が必要条件であるので、紅芋ペースト加工品を当該事業品目に加えることができないのかと質問をしたところ、当局は対象品目は国との調整により、生産拡大及び付加価値を高めることが期待できる農林水産戦略品目が補助対象事業となっていて、保存が可能で集約して計画的な出荷が可能となる加工品は対象外であるというふうに答弁をしております。しかし、奄美群島振興交付金では加工品も不利性解消事業の対象品目に加えられておりますけれども、本県との違いを明確にお答えいただきたいというふうに思います。

また、カツオ、枝豆について関係機関と意見交換会を行い、県外出荷実績などを勘案して、戦略品目への位置づけを総合的に検討するという答弁をいただいております。その後、関係機関とのどのような意見交換がなされたのか、総合的な検討結果の内容はどのようなものか伺いたいと思います。

次に、過疎自立促進特別措置法について伺います。

これは大浜議員も御質問したんですけれども、さらに質問をしたいと思います。

本県の過疎市町村は、他県と比較して財政基盤が脆弱なことから、今後も新法の適用が必要であるとして、引き続き国に働きかける必要があるというふうに考えております。宮古を含め、離島市町村においては当該特別措置法の適用は死活問題であります。その後の法改正における進展を伺いたいというふうに思います。そしていま一度当局の県の決意をお伺いしたいというふうに思っております。

次に、下地島空港の利活用について伺いたいと思います。

9月10日に下地島空港に宇宙港の整備計画が発表されましたが、その経緯について伺いたいと思います。

前回の答弁では、平成29年に2期事業提案を公募をし、30年3月にリゾート関連、航空機関連、航空人材育成関連等の事業を利活用候補として選定し、現在提案者と条件協議を行って早期の基本合意を目指し

ているというふうに答弁をしております。今回のPDエアロスペースとの基本合意はどの利用候補者に当たるのか、またほかの2社との協議はいつまでに基本合意がまとまるのか、それをお伺いしたいというふうに思います。

次に5、尖閣漁場問題についてお伺いいたします。

2013年に締結された日台漁業取決めに係る外国船等調査事業の内容について伺いたいと思います。

まず事業の目的、その調査に参加する漁業組合、それと各漁協における直近の実績——これは金額であるとか、隻数ですね。それと最後に、宮古3漁協の直近の実績、金額と隻数を教えていただきたいというふうに思います。

次に6、新たな政策参与の任命について伺います。

今回知事は、3人目の政策参与に前沖縄県議会議員、亀濱氏を任命しております。なぜこの時期に参与を任命する必要があるのかお伺いしたいと思います。

離島振興、女性の地位向上、子供の貧困対策、新型コロナウイルス感染拡大に伴う社会情勢の変化に対応した政策を実行する特命を指示したことになっておりますけれども、知事と亀濱氏が県議会でお仕事したのは2年間ほどだと思います。これまでに任命内容の施策を亀濱氏より提言されたことはあるのかどうかお聞きしたいと思います。

次に、最後に我が党の関連質問について御質問いたします。

那覇港湾施設の移設問題について伺います。

今般、那覇港管理組合により那覇港の将来展望等に関する意識調査が実施されております。その中で、従来の港湾計画では、南側から物流関連ゾーン、人流関連交流拠点ゾーン、環境保全ゾーンと並べて位置づけられておりますけれども、今回これを物流関連ゾーンと人流関連交流拠点ゾーンを引き離して、土地利用ゾーンが存在しないエリアを設け、それを変更案としております。この意識調査の手法を見る限り、土地利用を計画しないゾーンを位置づける目的が十分に説明されておられません。港湾計画を検討する上で、飛び地を設定する手法はあり得ないことです。これは2つのゾーンを分断するという土地利用上関連性のない用地をつくり上げることであり、全く非効率で港湾計画上あってはならない計画だというふうに考えております。民港に関連しない施設、例えば軍港施設であっても、那覇港管理組合が管理する港湾区域を占用する施設があれば、その他の施設利用ゾーンとしてそれを記入するのが適切であり、県民にとって分かりやすい意識調査となったはずなんです。

このような県民にとって理解しがたい調査の在り方について、那覇港管理組合の管理者の長である玉城知事はどう考えておられるのかお伺いしたいというふうに思います。

以上で、答弁を聞いて再質問したいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後6時25分休憩

午後6時27分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

[知事 玉城デニー君登壇]

○知事（玉城デニー君） 下地康教議員の御質問にお答えいたします。

下地島空港利活用についての御質問の中の4の(1)、下地島空港周辺用地の利活用についてお答えいたします。

沖縄県では、下地島空港及び周辺用地の利活用を促進するため、平成26年度から事業募集に取り組んでまいりました。平成29年度から実施している第2期利活用事業では、周辺用地を利活用するリゾート関連等の事業応募がありました。事業実施条件協議が調わなかったため、基本合意書締結には至っておりません。

沖縄県としては、今後、新型コロナウイルス感染症の終息等、社会経済状況を踏まえて、第3期利活用事業の募集を進め、宮古島市と連携しながら、周辺用地も含めた利活用の促進に取り組んでいきたいと考えております。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

[保健医療部長 大城玲子さん登壇]

○保健医療部長（大城玲子さん） 1、新型コロナウイルス感染症対策についての御質問の中の(1)、関係機関との連携及び情報共有についてお答えいたします。

県では、各地区における新型コロナウイルス感染症対策の的確かつ迅速な実施に必要と認める場合は、保健所長を本部長とする地方本部を設置し、地方機関相互が連携して対策に取り組む体制を整備しております。宮古地方本部については4月15日に、八重山地方本部については4月13日に設置されております。宮古地区においてはこれまで計4回の地方本部会議の開催を通じて関係機関との情報共有を図ってまいりました。直近の9月17日の同会議においては、県出先機関、県立宮古病院のほか、宮古島市及び多良間村の

関係部署への参加を呼びかけ、今後の流行期に向けた対策を協議しております。今後とも離島地域において、県出先機関、地元自治体、医療機関等が連携し、感染症対策に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

[農林水産部長 長嶺 豊君登壇]

○農林水産部長（長嶺 豊君） 2、農林水産物不利性解消事業についての御質問の中の(1)、対象品目の拡大の検討についてお答えします。

本事業は、本県が大都市市場から遠隔地に位置する不利性を解消し、県外出荷量の増加や出荷時期の拡大を図るため、一括交付金を活用して実施しております。本事業では、国との調整を経て、生産拡大及び付加価値を高めることが期待できる農林水産戦略品目を対象としており、保存が可能で集約して計画的な出荷が可能となる加工品は補助の対象と認められておりません。品目の拡大につきましては、関係機関と意見交換を行いながら、県外出荷実績など勘案の上、戦略品目への位置づけ等を総合的に判断していきたいと考えております。

次に5、尖閣漁業問題についての御質問の中の(1)、外国漁船操業等調査・監視事業についてお答えします。

外国漁船操業等調査・監視事業は、日台漁業取決めの影響緩和を目的に設置された沖縄漁業基金を活用し、県内の漁業協同組合が、外国船の操業等を調査、監視する事業となっております。漁業協同組合は、公益財団法人沖縄県漁業振興基金の承認を得た事業実施計画書に基づき外国漁船の監視等を行い、事業に要する経費について、公益財団法人沖縄県漁業振興基金から助成を受けることとなります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

[企画部長 宮城 力君登壇]

○企画部長（宮城 力君） 3、過疎地域自立促進特別措置法についての(1)、新たな過疎対策法における市町村合併の特例についてお答えいたします。

合併市町村に対するいわゆるみなし過疎特例の新法における取扱いについては、継続の是非を含めた検討が行われていると聞いております。県では、新法においてもみなし過疎の特例が継続されるよう、去る7月29日に知事が沖縄県過疎地域振興協議会とともに、関係国会議員に対して要請したほか、8月には島根県をはじめとする19の府県と連携し、関係国会議員に対してみなし過疎の継続に関する緊急要望書を提出しております。

県としましては、引き続き新法制定に向けた動きを注視しつつ、過疎市町村と連携しながら、働きかけを行ってまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

〔知事公室長 金城 賢君登壇〕

○知事公室長（金城 賢君） 6、新たな政策参与の任命について(1)、政策参与の任命時期についてお答えをいたします。

沖縄21世紀ビジョン基本計画等の期間が残りあと1年半となる中、離島振興や女性の地位向上などの施策を一層強力に推し進める必要があります。また、新型コロナウイルスにより離島地域の医療提供体制の問題や雇用の面においても多くの課題が浮かび上がってきております。このような状況下で、社会情勢の変化等にも対応した政策を打ち出していく必要があるため、亀濱氏を政策参与に委嘱したところでございます。

失礼しました。答弁漏れがございました。

7、我が党の代表質問との関連について(1)、移設協議会の開催についてお答えをいたします。

昨年11月に開かれた第26回移設協議会においては、浦添ふ頭地区調整検討会議を設置し、事務的、技術的な検討を行い、港湾計画の方向性を速やかに導き出すことなどが確認されたところであります。現在、同検討会議において、県、那覇市、浦添市の産業戦略や那覇港における需要の分析等を踏まえた、浦添埠頭地区における民港の形状案の検討を進めているところであり、次回の移設協議会の開催については、まだ決定されておられません。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 上原国定君登壇〕

○土木建築部長（上原国定君） 7、我が党の代表質問との関連についての御質問のうち(1)、那覇港港湾計画の改訂についてお答えいたします。

那覇港管理組合では、現在、令和2年度内を目途に、浦添ふ頭地区調整検討会議において、浦添埠頭地区における港湾計画の方向性を導き出すための検討を行っているとのことであります。港湾計画改訂については、浦添埠頭地区における民港の港湾計画の方向性を導き出し、移設協議会において、那覇港湾施設の代替施設の位置が示され、民港との整合性が確認された後、那覇港長期構想検討委員会、那覇港地方港湾審議会、国の交通政策審議会の議を経て、港湾計画の改訂となります。那覇港管理組合は、民港との整合性を確認した後、港湾計画改訂までに約20か月かかるものと見込

んでいるとのことであります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 下地康教君。

○下地 康教君 休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後6時38分休憩

午後6時39分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○下地 康教君 まず最初の宮古島における宮古地方本部、インフルエンザの地方本部の設置についてでございますけれども、これはその後地元の関係機関を含めたそういった議論がされているのかどうか確認したいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 先ほど宮古地区については、これまでに4回地方本部会議が開かれたと答弁申し上げました。直近の9月17日には県の出先機関だけではなくて、宮古病院それから宮古島市、多良間村の関係部署にも参加を呼びかけておりまして、多良間村は台風の関係で出席できなかったというふうには聞いておりますが、宮古島市は出席されて意見交換を行っているとのことでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 下地康教君。

○下地 康教君 休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後6時40分休憩

午後6時40分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○下地 康教君 農林水産物不利性解消事業についてですけれども、この奄美群島振興交付金では、加工品もその対象事業に入っていると。奄美と沖縄県との違い、それを聞いているんですけれども、その答弁がなかったと思います。

お願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） まず、奄美地域につきましては、奄美群島農林水産物等輸送コスト支援事業というのを実施しておりまして、大きい違いはまず事業実施がそれぞれの奄美群島の市町村が事業主体になっているということです。その中で対象品目を――例えば加工品であれば黒糖、焼酎、粗糖、飲料水、それから産業機械、電気機械等々の品目をそれぞれの市町村がそのうちから5品目を選定して実施する内容となっております。それぞれ島ごとに状況が違ふと思っております。そういったことで市町村が事業主体となって、それぞれの地域の特性に合わせて対象品目を決めてい

るというのがこの事業のスキームとなっていると聞いております。

条件不利性解消事業については、県が事業主体となって、いわゆる直近の本州の輸送の不利性を補うということで県外出荷に対して、しかも生鮮食料品を対象に実施しているというところの違いはあるかと思えます。

○議長（赤嶺 昇君） 下地康教君。

○下地 康教君 ありがとうございます。

次に、下地島空港の利活用に関してでございますけれども、1社は合意が取れたと、ほかの2社の協議がいつまでに基本合意がまとまるかというような答えをまだいただけていないと思えますけれども、お願いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） 平成29年度に第2期事業を公募しまして、平成30年3月にリゾート関連、航空機関連、航空人材育成関連等5つの事業を利活用候補事業として選定しておりました。県としては全ての事業が実現可能と考えて、前向きに協議を進めてきましたが、今回合意に至った事業以外の4つの事業につきましては、事業実施の条件協議が調わず辞退ということで終了しております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 下地康教君。

○下地 康教君 それでは、ほかの4つはもう辞退という形になって、合意書が取れてるのはその1社だけということですね。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） そのとおりでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 下地康教君。

○下地 康教君 下地島の土地利用ゾーン計画では、航空関連ゾーンが375ヘクタール、観光ゾーンが133ヘクタール、国際都市ゾーンが80ヘクタールとなっておりますけれども、PDエアロスペース社はどのゾーンに適用することになるんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後6時44分休憩

午後6時44分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） お答えいたします。

周辺用地のゾーン分けでございますけれども、今回のPDエアロスペースにつきましては、空港敷地の中のゾーン、エリアを利活用していただくということで

ございます。

○議長（赤嶺 昇君） 下地康教君。

○下地 康教君 それでは、ほかの観光ゾーン、国際都市計画ゾーンが今現在農振地域がかかっているというふうに思っているんですけども、このゾーンにおいては、農用地以外の土地利用となるというふうに考えますので、その制限の解除手続は県としては進めているのかどうか、それをお聞きしたいです。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後6時45分休憩

午後6時45分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） お答えいたします。

周辺用地の利活用につきましては、現在農地としての活用もされておりますので、課題としてあるというふうに理解しておりますが、この下地島空港の周辺用地の利活用が実施されるまでの間ということで利用していただいているという状況でございます。したがって、今宮古島市とも協議を進めておりますけれども、一緒になってその農地的土地利用を解消しながら利活用につないでいくということで連携して取り組んでいきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 下地康教君。

○下地 康教君 これ農地以外で利活用されることになっているんですね。そうであればそれはもう農振地域を解除すると、農振地域を解除しても農業はできるんですよ。分かりますよね。ですからもし県がそういう計画を持っているならば、そういう土地利用の制限をしっかりと解除してすぐその計画が進めるように、解除するまではかなり時間かかるはずですよ。それ分かってるはずですよ。それをしっかりとまず解除をしてその計画が張りついたときに、その計画がスムーズに来るようなやり方をしなければ駄目だと思いますけれども、どうですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後6時47分休憩

午後6時48分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） お答えいたします。

この利活用に向けて宮古島市もそうですけれども、農林サイドとも協議をしております。ですから、その利活用に向けて連携しながらやっていきたいということでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 下地康教君。

○**下地 康教君** 計画が張りついたときに、決定したときスムーズにその計画が進めるようにぜひ県のほうでも鋭意努力をしていただきたいというふうに思っております。

次に、尖閣漁場の問題でございます。

これは、外国船操業等調査・監視事業は調査業務と併せて漁を行う場合は、その漁獲高を漁民は報告しなければならないんですね。そうするとなかなか効率的な漁業を行うことができないと。それで当該報告書の簡素化は図れないかというような声が聞こえておりますけれども、その辺りはどうですか。

○**議長 (赤嶺 昇君)** 休憩いたします。

午後6時49分休憩

午後6時49分再開

○**議長 (赤嶺 昇君)** 再開いたします。

農林水産部長。

○**農林水産部長 (長嶺 豊君)** お答えします。

まずこの調査・監視事業なんですが、当初はいわゆる漁獲についてはできなかつたんですが、漁業者からの要望によって、まず1割、漁獲も可能となっております。事務手続等の簡素化につきましても漁業者からの要望を受けて、今後また関係機関とも連携しながら対応していきたいと考えております。

○**議長 (赤嶺 昇君)** 下地康教君。

○**下地 康教君** ぜひこれは漁民のために進めていただきたいというふうに思っております。

次に、政策参与の件についてお伺いいたします。

これまで知事は離島振興を政策の一丁目一番地というふうにおっしゃってきております。この2年間の離島振興を含めたそれらの政策は、その効果の発現が思わしくなかったのかと。そういったことでこの政策参与を任命しているのかというふうにも考えられますけれども、それらの任命した政策が現在、どの程度その政策が実現しているのか。また今回政策参与を任命したことでどれだけの成果を上げようと、また上げることが期待しているのかそれをお聞きしたいと思います。

○**議長 (赤嶺 昇君)** 休憩いたします。

午後6時51分休憩

午後6時52分再開

○**議長 (赤嶺 昇君)** 再開いたします。

企画部長。

○**企画部長 (宮城 力君)** 県ではこれまで離島振興計画、これに沿って事業の進展を行って施策の展開を行っております。離島振興の各取組にはPDCAによる進捗管理を行っております。おおむね前進をしている部分もある一方、後退しているところも約10%程度でございます。これらについては、自然環境の影響であったり、本島と共通する部分もあるんですが、これらの課題を克服するためにそれぞれの島の実情に応じた産業の振興等を行っていく必要があると考えておりますし、ウイズコロナ、アフターコロナの世界でテレワークの進展であったり、ITを活用したもろもろの振興策を推進していく必要があると考えているところでございます。

○**議長 (赤嶺 昇君)** 下地康教君。

○**下地 康教君** よく分からないような御答弁だったと思います。

私は、この時期の政策参与の任命は、去る宮古地区における県議会議員選挙での候補者一本化の結果であるというふうに思っております。これは明らかに宮古地区において、これから行われる市長選挙への地ならしと言うしかないとは私は考えております。

それと、那覇港に関する問題ですけれども、この調査はもう一度しっかりと考えて再調査を、また再アンケートをする必要があるというふうに考えておりますので、私の質問は終わります。

ありがとうございました。

○**議長 (赤嶺 昇君)** 以上で本日の一般質問及び議案に対する質疑を終わります。

本日の日程はこれで全部終了いたしました。

次会は、明29日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後6時54分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 赤 嶺 昇

会議録署名議員 玉 城 健一郎

会議録署名議員 上 原 章

令和2年9月29日

令和2年
第6回 沖縄県議会（定例会）会議録

（第5号）

令和2年
第6回

沖縄県議会（定例会）会議録（第5号）

令和2年9月29日（火曜日）午前10時3分開議

議事日程第5号

令和2年9月29日（火曜日）

午前10時開議

第1 一般質問

第2 乙第1号議案から乙第16号議案まで及び認定第1号から認定第24号まで（質疑）

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 乙第1号議案から乙第16号議案まで及び認定第1号から認定第24号まで

- 乙第1号議案 沖縄県個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
- 乙第2号議案 沖縄県職業訓練に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
- 乙第3号議案 沖縄県立高等学校等の設置に関する条例の一部を改正する条例
- 乙第4号議案 義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置条例の一部を改正する条例
- 乙第5号議案 工事請負契約について
- 乙第6号議案 財産の取得について
- 乙第7号議案 財産の取得について
- 乙第8号議案 県営土地改良事業の執行に伴う負担金の徴収について
- 乙第9号議案 農地整備事業の執行に伴う負担金の徴収について
- 乙第10号議案 水利施設整備事業の執行に伴う負担金の徴収について
- 乙第11号議案 水質保全対策事業の執行に伴う負担金の徴収について
- 乙第12号議案 通作条件整備事業の執行に伴う負担金の徴収について
- 乙第13号議案 農業基盤整備促進事業の執行に伴う負担金の徴収について
- 乙第14号議案 地域水産物供給基盤整備事業の執行に伴う負担金の徴収について
- 乙第15号議案 令和元年度沖縄県水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 乙第16号議案 令和元年度沖縄県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 認定第1号 令和元年度沖縄県一般会計決算の認定について
- 認定第2号 令和元年度沖縄県農業改良資金特別会計決算の認定について
- 認定第3号 令和元年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計決算の認定について
- 認定第4号 令和元年度沖縄県中小企業振興資金特別会計決算の認定について
- 認定第5号 令和元年度沖縄県下地島空港特別会計決算の認定について
- 認定第6号 令和元年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計決算の認定について
- 認定第7号 令和元年度沖縄県下水道事業特別会計決算の認定について
- 認定第8号 令和元年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計決算の認定について
- 認定第9号 令和元年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計決算の認定について
- 認定第10号 令和元年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計決算の認定について
- 認定第11号 令和元年度沖縄県林業・木材産業改善資金特別会計決算の認定について
- 認定第12号 令和元年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について
- 認定第13号 令和元年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計決算の認定について

- 認定第14号 令和元年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計決算の認定について
 認定第15号 令和元年度沖縄県産業振興基金特別会計決算の認定について
 認定第16号 令和元年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計決算の認定について
 認定第17号 令和元年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計決算の認定について
 認定第18号 令和元年度沖縄県駐車場事業特別会計決算の認定について
 認定第19号 令和元年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について
 認定第20号 令和元年度沖縄県公債管理特別会計決算の認定について
 認定第21号 令和元年度沖縄県国民健康保険事業特別会計決算の認定について
 認定第22号 令和元年度沖縄県病院事業会計決算の認定について
 認定第23号 令和元年度沖縄県水道事業会計決算の認定について
 認定第24号 令和元年度沖縄県工業用水道事業会計決算の認定について

出席議員(48名)

議長	赤嶺昇君	23番	仲村家治君
副議長	仲田弘毅君	25番	山里将雄君
1番	新垣光荣君	26番	玉城武光君
2番	翁長雄治君	27番	比嘉瑞己君
3番	玉城健一郎君	28番	仲村未央さん
4番	島袋恵祐君	29番	照屋大河君
5番	上里善清君	30番	仲宗根悟君
6番	大城憲幸君	31番	西銘啓史郎君
7番	上原章君	32番	座波一君
8番	小渡良太郎君	33番	大浜一郎君
9番	新垣淑豊君	34番	呉屋宏君
10番	島尻忠明君	35番	花城大輔君
11番	仲里全孝君	36番	又吉清義君
12番	平良昭一君	37番	山内末子さん
13番	喜友名智子さん	38番	瑞慶覧功君
14番	國仲昌二君	39番	玉城ノブ子さん
15番	瀬長美佐雄君	40番	西銘純恵さん
16番	次呂久成崇君	41番	渡久地修君
17番	当山勝利君	42番	崎山嗣幸君
18番	當間盛夫君	43番	比嘉京子さん
19番	金城勉君	44番	末松文信君
20番	新垣新君	45番	島袋大君
21番	下地康教君	46番	中川京貴君
22番	石原朝子さん	47番	照屋守之君

説明のため出席した者の職、氏名

知事	玉城デニー君	企画部長	宮城力君
副知事	富川盛武君	環境部長	松田了君
副知事	謝花喜一郎君	子ども生活福祉部長	名渡山晶子さん
政策調整監	島袋芳敬君	保健医療部長	大城玲子さん
知事公室長	金城賢君	農林水産部長	長嶺豊君
総務部長	池田竹州君		

商工労働部長 嘉 数 登 君
 文化観光スポーツ部長 渡久地 一 浩 君
 土木建築部長 上 原 国 定 君
 企業局長 棚 原 憲 実 君
 病院事業局長 我那覇 仁 君
 会計管理者 伊 川 秀 樹 君
 知事公室秘書防災統括監 平 敷 達 也 君

総務部 平 田 正 志 君
 財政統括監
 教育長 金 城 弘 昌 君
 警察本部長 宮 沢 忠 孝 君
 労働委員会 山 城 貴 子 さん
 事務局長
 人事委員会 大 城 直 人 君
 事務局長
 代表監査委員 安慶名 均 君

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事務局 長 勝 連 盛 博 君 主 査 宮 城 亮 君
 次 長 知 念 弘 光 君 主 査 親 富 祖 満 君
 議 事 課 長 平 良 潤 君
 副 参 事 兼 佐 久 田 隆 君
 課 長 補 佐

○議長（赤嶺 昇君） これより本日の会議を開きます。

文化観光スポーツ部長から発言の申出がありますので、これを許可します。

文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 渡久地一浩君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 昨年9月28日の一般質問における又吉清義議員の再質問に対し、万国津梁会議設置等支援業務委託に係る精算状況において、滞在費として県外在住事務局職員の県内宿泊数を14泊と答弁いたしましたが、この数字は滞在した件数でございました。正しくは延べ23日でございます。

おわびして訂正をさせていただきます。

○議長（赤嶺 昇君） 日程第1及び日程第2を一括し、これより直ちに一般質問を行い、乙第1号議案から乙第16号議案まで及び認定第1号から認定第24号までを議題とし、質疑に入ります。

質問及びただいま議題となっております議案に対する質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

○島袋 大君 議長、休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時5分休憩

午前10時10分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

新垣 新君。

〔新垣 新君登壇〕

○新垣 新君 おはようございます。

これより一般質問を行います。

県知事はじめ、執行部の皆様には誠意ある答弁と、答弁は簡潔にお願いを申し上げまして質問を行います。

それでは大項目1、南部病院跡地利用について。

(1)、現友愛会が所有している箱物がなくなってからのこととなりますが、沖縄の均衡ある人材育成を図る観点から提言します。

南部病院跡地を北部にある沖縄産業開発青年協会のような土木建築等の職業訓練機関や外国人を交えた職業訓練機関または観光等やITの育成機関も含めた総合的な複合施設を築いていただきたいのですが、知事の見解を求めます。

大項目2、糸満市における国際物流拠点並びに工業団地構想について。

(1)、令和元年9月定例会でも質問しましたが、県主導による国際物流拠点並びに工業団地構想について、改めて意欲がありますか、見解を求めます。

大項目3、農家の所得向上につながる瞬間冷凍施設導入について。

(1)、令和元年9月定例会でも質問しましたが、生産農家の瞬間冷凍施設の導入を検討しているとの答弁がありましたが、検討の中身をお聞かせください。

大項目4、糸満市における慰霊碑及び慰霊塔の国立墓苑への整理統合について。

(1)、県が主体性を持って糸満市や自治体関係者に対し、全国的に遺族会が高齢化で解散している状況や慰霊碑及び慰霊塔管理ができなくなっている現実を説明することや協議会を設立すべきだと考えますが、見解を求めます。

大項目5、知事の政治姿勢について。

(1)、知事は来る総選挙で予定どおり1区から4区まで、オール沖縄の候補者を支持されるのですか、お伺いします。

(2)、知事を支えるオール沖縄の市長は、県内11市の中に何名いますか、お伺いします。

大項目6、我が党の代表質問との関連について。

島尻忠明議員が述べた大項目2、那覇港湾施設の移設問題についての(6)、8月18日、玉城知事は那覇市長及び浦添市長と会談し、那覇軍港の浦添埠頭への移設先を北側案とすることで事実上合意した。地元紙の報道では、知事を支える与党は反対が強く、難しいかじ取りが迫られている。知事の決意を伺いたい。

続きまして、島尻忠明議員の述べた大項目1の(1)のア、普天間飛行場の早期返還問題について。

知事はSACO合意の確実な実施を求めると言いながら、普天間飛行場返還の条件である辺野古移設に反対し、返還の道筋を閉ざしている。普天間飛行場返還を確実に実現し得る方策、基本的な考えを改めて伺いたい。

我が党の代表質問との関連質問の(3)、座波一議員が述べた大項目5の(9)、新型コロナウイルス感染症の影響で衰退の危機にある伝統芸能の窮状と県の対応及び工芸関係の現状と支援について。

新型コロナウイルス感染症の影響で県内の伝統芸能や工芸関係は衰退の危機にあるようだが、どのような窮状を訴えているか。県としてどのような対応を考えているか伺いたい。

演壇で終わり、あとは指定席から再質問を行います。

○議長(赤嶺 昇君) 玉城知事。

[知事 玉城デニー君登壇]

○知事(玉城デニー君) ハイサイ グスーヨー チューウガナビラ。

皆さん、おはようございます。

新垣新議員の御質問にお答えいたします。

糸満市における国際物流拠点並びに工業団地構想についての2の(1)、糸満市における国際物流拠点及び工業団地構想についてお答えいたします。

アジア経済戦略構想の実現のためには、適切な産業用地を確保し、国際物流拠点の機能強化を図ることが今後の課題と考えております。国際物流拠点及び工業団地の整備に当たっては、市町村における合意形成を起点として、国や県、市町村が適切な役割分担の下、進めていくことが不可欠であります。糸満市では、真栄里地区において物流拠点の形成を図るため、平成30年5月に土地利用基本構想を令和元年8月に基本

計画を策定し、現在は対象業種の詳細を検討していると聞いております。

沖縄県としましては、糸満市との意見交換等を継続して実施しており、今後必要な支援に取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長(赤嶺 昇君) 病院事業局長。

[病院事業局長 我那覇 仁君登壇]

○病院事業局長(我那覇 仁君) 1、南部病院跡地利用についての御質問の中の(1)、南部病院跡地利用についての御質問にお答えします。

旧県立南部病院の跡地については、社会医療法人友愛会からの土地の返還時期等が明確になった後、県の公有財産管理運用方針等に基づき処分先を決定することとしています。具体的には、まず県内部で利活用の意向確認を行い、利用予定がない場合には地元の糸満市に意向確認を行うこととなります。

今後、県の他部局や糸満市から要請等があれば適切に対応してまいります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 農林水産部長。

[農林水産部長 長嶺 豊君登壇]

○農林水産部長(長嶺 豊君) 3、農家の所得向上につながる瞬間冷凍施設導入についての御質問の中の(1)、瞬間冷凍技術にかかる検討についてお答えいたします。

県では、高度冷凍技術の検証を行うため高度冷凍技術を活用した冷凍野菜の試作等を行ってきたところであります。その結果、高度冷凍技術を活用した冷凍野菜施設の運営には、県外市場を含むマーケット規模を加味した加工用原料の計画的生産や主軸となる商品開発等に課題があるとの検討結果を得ております。

県としましては、実用可能な技術については、引き続き関係機関と情報交換し、県産農産物流通の高度化につなげてまいります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 子ども生活福祉部長。

[子ども生活福祉部長 名渡山晶子さん登壇]

○子ども生活福祉部長(名渡山晶子さん) 4、糸満市における慰霊碑及び慰霊塔の国立墓苑への整理統合について(1)、慰霊塔の管理についてお答えいたします。

県では、平成26年に慰霊塔のあり方検討協議会において、慰霊塔の管理等について今後の方向性を取りまとめております。引き続き平成30年度に実施した

実態調査では、関係者の高齢化に伴い十分に管理がなされていない慰霊塔が顕在化しているのを確認したところです。その調査結果については、各市町村へ情報提供するとともに、県ホームページに掲載し県民に周知しているところです。今年度は、管理困難慰霊塔検討事業を実施し、平成30年度の調査で管理が困難になっていると判明した慰霊塔について周辺住民や市町村の意向を確認しているところです。

県ではこの調査結果を踏まえ、今後、関係市町村と連携し、対応策を検討してまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

[知事公室長 金城 賢君登壇]

○知事公室長（金城 賢君） おはようございます。

5、知事の政治姿勢について(1)、総選挙でのオール沖縄候補者の支持についてお答えいたします。

総選挙の具体的な時期や候補者は、現時点では承知しておりませんが、知事は政治信条や政治姿勢を同じくする方を支持なさるものと認識しております。

同じく5の(2)、オール沖縄の市長数についてお答えいたします。

県内の各市長は、それぞれの市長選挙において地域が抱える課題等の実情を踏まえ自らの公約を掲げ当選され、市政を運営されているものと認識しております。そのため御指摘のオール沖縄の市長数については、明確にお答えできるものではないと考えております。

6、我が党の代表質問との関連についての(1)、三者面談についてお答えいたします。

8月18日の三者面談の際、浦添市長から、那覇港湾施設の浦添埠頭地区北側への配置を受け入れるとの説明がありました。現在、那覇港管理組合に設置された浦添ふ頭地区調整検討会議において、県、那覇市、浦添市の産業戦略や那覇港における需要の分析等を踏まえつつ、浦添埠頭地区における民港の形状案作成に当たっての考え方について取りまとめを行っているところです。

県としては那覇港湾施設の代替施設の配置については、民港の形状案を作成後、移設協議会において検討がなされるものと考えており、まずは浦添ふ頭地区調整検討会議においてしっかりと議論を行う必要があると考えております。

同じく6の(2)、普天間飛行場の返還についてお答えいたします。

普天間飛行場の速やかな運用停止を含む一日も早い危険性の除去は喫緊の課題であり、県はこれまで普天間飛行場負担軽減推進会議及び同作業部会を通じ、強

く求めてきたところです。また、去る3月、県が設置した米軍基地問題に関する万国津梁会議から、辺野古新基地計画は技術的にも財政面からも完成が困難であり、喫緊の課題として政府は普天間飛行場の速やかな危険性の除去と運用停止を可能にする方策を見出すことに注力すべきであるとの提言がなされております。

県としては同提言を論拠の一つとして活用し、普天間飛行場の速やかな運用停止を含む一日も早い危険性の除去及び早期閉鎖・返還を実現するため、同飛行場の訓練の県外・国外移転などについて県との真摯な対話に応じるよう、引き続き日米両政府に対し強く求めてまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

[文化観光スポーツ部長 渡久地一浩君登壇]

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 6、我が党の代表質問との関連についての(3)、新型コロナウイルスの影響で衰退の危機にある伝統芸能の窮状と県の対応についてお答えいたします。

県に要請のあった文化芸術団体等によると、2月から6月までにイベント等の中止2866件、損失額5億4700万円が報告されており、県内の文化芸術関係者の厳しい実態が浮き彫りになっていると認識しております。県では、文化芸術関係者向けの各種支援策に係る案内窓口の設置や新型コロナウイルス感染症対策を含め、コンテンツ配信等による新しい生活様式に対応した取組への支援策を講じたところであり、実施直後から多くの問合せをいただくなどニーズを捉えた事業が展開できたものと考えております。

今後も本県の文化振興施策については、関係団体等と意見交換を行いながら検討してまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

[商工労働部長 嘉数 登君登壇]

○商工労働部長（嘉数 登君） 6、我が党の代表質問との関連についての御質問の中の(3)、工芸関係の現状と支援についてお答えいたします。

4月から5月にかけて工芸産地組合からヒアリングをしたところ、新型コロナウイルス感染症の影響による店舗や体験工房の休業、観光客の減少などのため売上げが大きく落ち込み、給付金など支援策の情報を求める声がありました。そのため県では、工芸関係事業者へ国及び県の給付金等の支援策や、Eコマース等のプラットフォームサイト「まいにちに。おきなわ」の活用を促しております。また、昨年度から実施している工芸産地組合向けの支援事業においては、工芸関係

事業者からの要望を踏まえ新たに個人事業主等を対象とするため、必要経費を9月補正予算で措置しております。

県としましては、引き続き工芸産業の振興に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣 新君。

○新垣 新君 休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時28分休憩

午前10時30分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○新垣 新君 まず南部病院跡地利用について、私は令和2年6月定例会でもコロナ感染症重篤患者の隔離施設として活用してほしいと提言しましたが、友愛会との話し合いはどうなっていましたか。伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 6月定例会で議員から御質問がありました件ですが、南部病院の関係者に事前調査それからヒアリングなどをこれまで行ってまいりました。ただ宿泊療養施設としての活用であるとか、専門病院としての活用につきましては非常に課題がございまして、調査をさせていただき感謝を申し上げますが、7月中旬までにこの件については見送りとさせていただきたいということで御返事させていただいたところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣 新君。

○新垣 新君 友愛会の箱物が更地になってからの話になりますが、実は知事、南部と北部の人材育成の格差があります。豊見城から糸満、八重瀬には大学ありません。専門学校もありません。そういった形で国際情報化社会を図る観点から、外国人を交えた観光等やIT——土木建築等も今人手不足という問題が本当に日本社会でクローズアップされています。その問題において国とも連携なさって、あの広大な土地を全てこの職業訓練、また農家等の人材育成、様々な職種の人材育成を図ってほしいんです。改めてこういった大きな課題ですので、知事の見解を求めます。南部と北部の格差はあってはならないという観点から南部を代表する議員として質問いたします。

知事、お答え願いたい。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時32分休憩

午前10時34分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

病院事業局長。

○病院事業局長（我那覇 仁君） ただいまの新垣新議員の南部病院の跡地利用についてなんですが、病院事業局には平成30年に友愛会から南部病院を移転することを検討しているとの報告がありました。移転した場合の土地の賃貸借の取扱いについて、協議の依頼がありました。令和2年1月に南部病院を移転することを決定し、これは最初6月だったと思うのですが、コロナの関係で8月に延びたということでその後はどういった方向に利用するとか糸満市からはどういう方向性で活用したいという話はまだ正式にはございません。

以上でございます。

○新垣 新君 議長、休憩。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時35分休憩

午前10時36分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

商工労働部長。

○商工労働部長（嘉数 登君） お答えいたします。

南部にも職業訓練施設が必要じゃないかという御趣旨の質問かというふうに思っております。

県では第10次沖縄県職業能力開発計画におきまして、地域の産業振興を支える人材の育成というものの施策を立てております。北部地域では、沖縄北部職業能力開発総合センターが、それから中部では職業能力開発大学校と職業能力開発促進センター、それから県の具志川職能校、南部地域では浦添職業能力開発校がございまして。宮古・八重山地域では民間の教育機関等を活用した委託訓練などにより地域の産業振興を支える人材育成に現状で取り組んでおります。

御質問の職業訓練関連施設の件ですけれども、今現在第10次5か年計画というものに基づいて訓練等々行っておりますけれども、実は令和3年度に第11次計画を策定する予定でおります。

御提案の人材育成の総合的などといいますか、複合施設の設置につきましては有識者の意見ですとか、社会情勢の変化、それから県立職業能力開発校の訓練過程の再編等も含めまして総合的に判断する必要があるというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣 新君。

○新垣 新君 御答弁ありがとうございます。

実は、この件において国とも去年で意見交換済みなんです。外国人を交えた大規模な職業訓練を国は実は探しています。農家においても、観光等においても、全ての分野においても、実はもう人手不足ということでこの日本が高齢化社会で危ないということで国は支

援していくと明確に国会でも答弁しているんです。ですからそこを県も国も一体となって、あの広大な土地を外国人も交えて県民も交えて、しっかりこの問題の課題をクリアしてほしいんです。先ほど部長は、南部地区は浦添と言ったんですけれども、私から見たら浦添は中部にしか当たらないんですよ。那覇以南が南部と言うんですね、実は。

ですからその理解も求めて答弁を求めます。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時39分休憩

午前10時40分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

富川副知事。

○副知事（富川盛武君） 新垣議員の再質問にお答えいたします。

御発言のように、人材育成、特に労働力の逼迫というのは我々も次の振計に向けて新沖縄発展P Tで議論しております。最近コロナで状況が変わっておりますが、それ以前の人手不足は非常に深刻な問題で我々も議論してきました。そういう外国人も含めた研修施設が大事だということは議員のおっしゃるとおりだと思います。しかしながら先ほど来答弁がありますように、県有地の転換については手順がございまして、土木とかいろんなところで検討しながら、その中の一つとして議論をしていくのが筋ではないかと思っています。

御承知のとおり糸満地域も空港から近くで最近とみに発展しておりますので、どういう施設、どういうプロジェクトがいいのかということは検討させていただきたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣 新君。

○新垣 新君 国も人手不足という問題で支援します。国会でも度重なる答弁がありますので、ぜひ国とも連携なされて、各職種、農家まで含めて幅広く複合施設を築いて、また南部において国際情報化社会が交流ができるようにぜひ県として前向きに進めていただきたいと思います。来年から検討が始まるという答弁もありましたので、改めて副知事、前向きに取り組むという決意を伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 今副知事から答弁をさせていただいたとおり、県全体の均衡ある発展のための計画をしっかりと進めていきたいと思っています。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣 新君。

○新垣 新君 知事、頑張ってください。与党になった気持ちで今本当にうれしかったです。ありがと

うございます。

続きまして、農家の所得向上につながる瞬間冷凍について。

もうからないと担い手も育たない、そして農家を今辞めていくという現状、所得の問題において各職種の中で、農家の所得の位置づけはどうなっていますか伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） 県内の農業者の所得水準についてお答えしたいと思います。

近年、販売農家1戸当たりの平均所得につきましては、220万円前後で推移しております。平成23年の統計と比較いたしますと約36%の増加となっておりますけれども、依然として全国水準が1人当たり約330万程度ありますので、まだ開きがあるという状況だと認識しております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣 新君。

○新垣 新君 この問題は——農家の所得が沖縄県は全国一低いという数字も知っております。その中において、知事先ほど資料も渡しましたが、この瞬間冷凍を——毎回毎回同じことを言っていますが、糸満市真壁にある農業試験場に大規模な体育館サイズのマイナス50度の瞬間冷凍施設を設けて、出口、はけ口となるデパートやそういった大手百貨店等に指定管理等で投げて、そして農家の所得を今よりも上げるという形。この時期にレタスが100キロ取れる、幾らさばいてもらえるかとか——今農家の現状はたくさん作っても捨てるという現状なんです。この現状を打破しないといけない。ですからそういった形で農家との意見交換もなされているという度重なる答弁もありましたが、部長改めて先進地——日本も進んでいます。海外でもこれ進んでいます。農家のやる気を育てる。おきなわブランドの確立を国内外やアジア戦略構想の一環として頑張っていただきたいんですけれども、改めて部長、先進地を視察なされますか。考えを伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） お答えいたします。

農家の所得向上につきましては、様々な施策を展開しておりますが、やはり今流通の高度化についても重要なポイントだと認識しております。瞬間冷凍施設、冷凍技術を含めて様々な高度な技術があります。まずそういった運用を実際にしているところの情報収集をして、現地の視察についても検討していきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣 新君。

○新垣 新君 答弁漏れがありました。

先進地視察に行ってくださいかということも含めて、もう一度お願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） まず国内各地でモデル的にやっていますが、先進事例もあるかと思えます。そういった調査も情報収集した上で、現地の視察についても検討していきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣 新君。

○新垣 新君 これ実は、瞬間冷凍導入の問題、沖縄の農家が本土の農家と連携なさって、所得が上がってきたという実績が出たから——農家の所得向上は農家が知っているんです。だから農家の声を今県民の声を届けているんですよ。ぜひこの問題を検討して実現に向かって頑張ってくださいということをお願い申し上げます。

続きまして、糸満市における慰霊塔、石碑等の質問を行います。

知事、沖縄の戦後処理は終わっていないと私は思いますけれども、知事の見解を求めます。

ちょっと待って、知事、これ大事なこと……。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） 沖縄県は去る大戦で苛烈な地上戦を経験いたしまして、今なお遺骨収集の問題、課題であったり、慰霊塔が各地にあるというような課題もあることから、引き続き対応について県としても国と連携、市町村と連携しながら取り組んでいるところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣 新君。

○新垣 新君 市町村と連携、承知しています。

知事、実は慰霊塔、石碑が糸満市三和地区にたくさんあります。全国一です。国内・国外の兵士や亡くなった方々の慰霊塔、石碑がたくさんあります、糸満市に。もう管理もできなくなってきた。同時にあの地域に次男、三男も家を造りたいけれども市街化調整も入って、戦跡国定公園としての縛りも入って、開発ができないんですよ。高齢で遺族会が解散している中で、摩文仁の国立墓苑に大きなモニュメントを造って整理統合、移転をしてほしいんですよ。もう幸せにしてほしいんですよ、糸満市の三和地区を。戦後処理は終わっていないんですよ。

実はですね知事、聞いてください。翁長知事とこの問題で当時意見交換しました。翁長知事は非常に理解がありました。糸満市に魂魄の塔、私もそういったささげるところがある。でもいつか管理ができなくなる時代が来ると。慌てないでちゃんと向き合ってこの解決に向けて取り組んでいこうねと翁長知事の答えが

あったんです。戦後処理はまだ終わっていないということも含めて、翁長知事の後継者である玉城知事、お答え願えますか。この問題において優先順位を上げてほしいということで答弁を求めます。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

○新垣 新君 この問題あなたに聞いていないよ。議長、注意してくださいよ。

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） 答弁をさせていただいたところですが、平成26年に県においては慰霊塔の今後の、議員がおっしゃいましたような管理が困難になるというような部分も含めまして検討のための協議会を立ち上げております。その中で今後の方針として慰霊塔は建立者が思いを込めて建立した私有財産であり、一義的には建立者の責任において管理すべきであるということを経験したところを基本的な考え方としつつも、今後管理にサポートが必要な場合には、後継者の育成確保の方策であったり、あるいは管理を委託したのであれば現在の管理を受託している団体の紹介であったり、あるいは建立者において撤去を希望する場合には、御意向も踏まえて撤去の検討をするというような基本方針が取りまとめられたところなんです。それを受けて今年度、管理困難慰霊塔についての調査を実施しているところでございます。その中で個々具体的の方策を検討してまいりたいと考えております。

○新垣 新君 議長、休憩。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時49分休憩

午前10時50分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 議員の質問に対しては、担当部長から現在の取組を含めて県の考え方、協議の進め方を丁寧に説明をするということを心がけておりますので、そこは御理解いただきたいと思っております。そしてその上で総合的な戦後処理についてということは、これは非常に大きな問題ですので市町村とも協議をし、基本的には慰霊塔の維持管理をしていらっしゃるそれを建立された方々とも十分な協議を踏まえた上でその必要な方策について真摯に検討していく、それが私どもの気持ちであるというように御理解をいただければと思います。

○新垣 新君 休憩。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時51分休憩

午前10時51分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○知事（玉城デニー君） 沖縄における戦後処理の問題は、最大の課題であるということは間違いありません。

ですから私もしっかり取り組んでいく所存であります。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣 新君。

○新垣 新君 ぜひ優先順位を上げて、この問題解決に向けて取り組んで頑張っていたきたいということをお願い申し上げます。

続きまして、大項目5、知事の政治姿勢についての(2)、県内11市の中に知事を支える市長は何名ですか。何で答え切れないんですか。

伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時51分休憩

午前10時52分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） 先ほども答弁させていただきましたけれども、県内の各市長はそれぞれの市長選挙において地域が抱える課題等の実情を踏まえ、自らの公約を掲げ当選をされまして市政を運営されているというふうに認識しております。その上で申し上げますと、県政与党と方向性を同じくする市長は3名というふうに認識をしております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣 新君。

○新垣 新君 分かりました。次に移らせていただきます。

次、我が党の代表質問との関連について(1)ですけど、那覇軍港浦添移設の問題です。知事、SACO合意における那覇軍港浦添移設を知事は着実に確実に進めると理解してよろしいでしょうか。知事の決意を改めて伺いたいと思います。知事です。答弁していますので、知事は各議員にも。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） お答えをいたします。

県としましては、那覇港湾施設の移設が実現されれば基地負担の軽減、跡地の有効利用による発展に寄与すると考えており、これまでの経緯を踏まえ、民港と整合性を移設協議会において確認された上で浦添移設を認めるということになるというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣 新君。

○新垣 新君 確実に着実に進めるということと理解していいですかということ、大きなことなんで、これ知事ですよ。知事に伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時54分休憩

午前10時54分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 私はSACO合意については、その合意事項と違う辺野古以外については進めていくという方針であるということに間違いはありません。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣 新君。

○新垣 新君 ちょっと理解できないところがあって、知事は2017年の浦添市長選挙で那覇軍港浦添移設候補者を支持し、現在那覇軍港浦添移設を容認とのその整合性は怎么样了ですか。

知事は2017年は自由党の国会議員です。私も知事とあるとき——当時は私も自民党県連の広報委員長をやっていたので、知事と街頭演説でバッティングしたことも記憶しております。その問題等において今現状にあった整合性、どうなっているのかということの真意を伺いたい。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時55分休憩

午前10時55分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 当時私は、衆議院議員としていろいろな選挙において私と考えを共にする方を応援していたということがあります。ただその応援のこういった部分でそれを応援しているのかということ、その選挙の時々によって状況は違うと思いますし、掲げた政策を全て支援しているかということとそこまで私も全ての選挙において把握しているわけではない。ただ大きな点についての確認をしながら応援をしていたのではないかとこのように記憶しています。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣 新君。

○新垣 新君 知事、3年7か月前の浦添市長選挙で那覇軍港浦添移設が大きな焦点になったんですよ。浦添市長選挙、松本市長が勝利しましたけれども、それはどうですか。もう一度、整合性を伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 恐らく争点は1つではなくて、そのときには辺野古の移設の話ですとかそういうことも含まれていたと思いますので、そのときの選挙を応援する場合の姿勢については様々なことが要因としてあるのではないかと私自身はそのように記憶しております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣 新君。

○新垣 新君 理解できないな本当に。焦点となったのは、那覇軍港浦添移設ですよ、浦添市長選挙の焦点は。辺野古は沖縄県とか国会の選挙の焦点ですよ知事。本当に今の知事の答弁、ちょっと理解に苦しみます。

それでは角度を変えて知事に質問します。

松本市長も苦渋の決断で那覇軍港浦添移設を容認しました。今知事と松本市長と那覇市長の政策は一致しています。それでは、来る令和3年2月に行われる浦添市長選挙で、知事は三者会談で合意した松本市長を支持なされますか、伺います。

同じこの苦渋の決断でSACO合意を進めるという考え方は一致していますので、どうですか知事。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 選挙の動向につきましては、予断を持って答えることは控えたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣 新君。

○新垣 新君 じゃ、昨日の我が党の議員からアンケート調査、意向調査というのがこの那覇軍港で出ました。私が今心配しているのは、糸満市における埋立ても泡瀬の埋立ても第2滑走路も反対という意見も出るんです。その困難を乗り越えて、知事、着実に那覇軍港の浦添移設を責任を持って解決に向けてSACO合意に沿って頑張るという覚悟と不退転の決意を伺いたいんです。知事の決意を求めます。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時58分休憩

午前11時0分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 少し整理をする意味で今思い出していたんですが、沖縄市の例えば泡瀬の埋立ても当時185ヘクタールの計画だったと思います。それが様々な市民の皆さんとの協議を経て現在は95ヘクタールに縮小し、スポーツアイランド構想として進められていると私は理解をしている立場でございます。

ですからそのように計画が様々な市民の意見、関係者の方々の声を受けてどのように計画が進んでいくのかということは、これは見通せない部分もあると思います。しかし那覇港湾施設の移設に関して言えば、これまで民港の港湾計画との整合性を図りつつ円滑な移設が進められるよう、移設協議会の枠組みの中で調整を行うことが繰り返し確認をされてきているというように認識をしています。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣 新君。

○新垣 新君 今知事は、泡瀬埋立て問題を言ったんですよ。那覇空港第2滑走路もそういう反対という意見が出たんですよ。だから埋立てというのは、反対から始まる市民もいるんですよ、県民も。その困難を乗り越えて着実に確実に進めてほしいということを聞いているんです、質問は。

もう一度伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 何をもって着実に確実にということの判断か、その基準を考えるのは非常に様々な捉え方があると思いますが、港湾計画の策定に当たっては私はCO₂の削減、ゼロエミッション等、SDGsの考え方や我が国における港湾の中長期政策、ポート2030を踏まえること、さらにできるだけ自然環境を残すことや自然とまちづくりの調和など環境保全についても最大限配慮すべきとの考えを三者会談においても述べさせていただきました。ですから時代をどのように先読みしていくかということについて、何が着実に確実にということを実時点の段階で私が明確に判断するのかということは、様々な意見を聴取し、関係者の方々との協議を踏まえていくということで、まずは民港の整備についてゾーニングを含めた意見をしっかりと集約していくことであろうというように思います。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時2分休憩

午前11時2分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

新垣 新君。

○新垣 新君 知事は、民港も軍港もパッケージで容認している立場と私理解していますので、苦しい与党議員とのマスコミ報道等も演壇で申し上げましたが立場もあります。ぜひこの問題を乗り越えて、知事は保守と議会で述べておりますので、保守らしさを発揮して頑張っていただきたいということを期待したいと思っております。

続きまして、辺野古の問題に移ります。

我が党関連の(2)、時間がありませんので要点だけ申し上げます。

知事は誰一人取り残さない社会を理念に持ちながら、名護市久辺3区長となぜ向き合わなかったのか伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時2分休憩

午前11時3分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） まずは市町村におかれましては、おのおのの地域における課題等につきましては、おのおのの市町村で調整検討されるというのが基本であろうと思っております、その上で名護市久辺の意向等があれば対応を検討したいというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣 新君。

○新垣 新君 すみません。

名護市の久辺3区は意見交換したいと常々言っています、翁長知事時代から。玉城知事は国会議員時代から一度も来てないという情報もあるんです実は。知事として誰一人取り残さないという言葉信じていると、地域住民が。誰一人取り残さないと言った責任を持って対話をするのが大事じゃないですか。国とは対話対話と言いながら地元住民と対話がない。おかしいよ、知事。どうですか、知事。期待したい。お願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 昨日も答弁をさせていただきましたが、私の姿勢としては対話の機会があればもちろん対話を図っていききたい、協力していききたいということは考えております。

ただ昨日、お話になったのは、久辺3区の振興についてというお話になりましたので、3区の振興についてはぜひ一義的には名護市さんと久辺3区との関係を県は後押しをしていくというポジションですので、そのように名護市からも対話の機会をつくりたいということであれば、それは真摯に積極的に応じていきますというお話をさせていただいたと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣 新君。

○新垣 新君 振興策じゃなくて基地問題について、この振興策も基地問題も名護市との意見交換は終わっているんですよ。残りは沖縄県だっとなっているんですよ。その問題について再度伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時5分休憩

午前11時5分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） 議員御質問の地域の振興については、やはりまずは当該市町村において検討なされるべきものだというふうに理解をしております。

○新垣 新君 休憩。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時6分休憩

午前11時6分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 例えばある一つのテーマで意見交換をさせていただきということであれば、そのテーマに沿って意見交換はもちろん十分可能だと思います。しかし県の立場として市町村の立場ののりを越えて地元と何か約束をするとか、いわゆる誤解を与えるようなことがあってはいけないということもありますので、そこは慎重に対応させていただいているところです。しかし先ほども申し上げましたが、一つのテーマについて市町村とも意見交換をし、あるいは地域住民の方々とも意見交換をするということであれば、それは私はしっかり行える機会を設けたいというように考える次第です。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣 新君。

○新垣 新君 知事、かみ合わないですね。

久辺3区長は辺野古容認という立場で意見交換をしたいと、度々議員からもこれあるんですよ実は。ぜひこの意味を理解していただきたいと。

時間がないので、次に移ります。

この辺野古問題の落としどころ、着地点について、1年前に当時知事公室長だった池田さん、そして謝花副知事に、自衛隊との共同使用でこの問題の落としどころにしようと言った。あのときは回答は要りませんと言いましたが、改めて自衛隊との共同使用で使用期限もくくって、30年と。自分の国を自分で守れないから、沖縄県がこういった事件・事故に巻き込まれて大変な問題になっている。もう自分の国は自分で守るという観点を持って強い姿勢を持って、知事、交渉力を発揮して菅総理に向き合ってほしいんですよ。今のままだったらずっと平行線です。幾ら裁判をやっても負けますよ。ですから落としどころを考えるべきじゃないかというときに来ているんです。かみ合っていない。沖縄県が交渉力を持って日米合同委員会に菅総理を先頭に、沖縄県の声を、自衛隊との共同使用で終わらそうではありませんか知事。いかがですか知事。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時8分休憩

午前11時9分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） 政治姿勢の観点から、提言として……

○新垣 新君 1年以上たっても回答がないので

すよ。池田さんは初めて聞く……

○議長（赤嶺 昇君） 答弁しますから静かにしてください。

○新垣 新君 ちょっと休憩。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時9分休憩

午前11時9分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○知事公室長（金城 賢君） お答えをいたします。

沖縄における米軍基地の整理縮小、辺野古新基地建設問題の解決という観点も含めまして、今議員からあります自衛隊との共同使用につきましては、御提言として承りたいというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣 新君。

○新垣 新君 1年前から言ってこれ御提言で終わっているんですか。回答を言いなさい。お願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時10分休憩

午前11時10分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

謝花副知事。

○副知事（謝花喜一郎君） お答えいたします。

基地問題に係る万国津梁会議においても、辺野古基地問題それから沖縄における基地の整理縮小、様々な御提言をいただいております。そういった万国津梁会議の御提言、そして今新垣議員からの御提言も含めて今県庁内において様々な検討をしているところでございます。貴重な提案として受け止めさせていただきたいと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣 新君。

○新垣 新君 実はこの共同使用、翁長知事を支えたある方が、実は私にこういう形で落としどころとして質問してくれという話が来て——今日名前は言いませんが——それを今提言しているんです。ぜひこの米軍と自衛隊の共同使用、30年使用と期限をくくって自分の国は自分で守るというものを菅総理に伝えて、日米合同委員会にも伝えてぜひこの対立を終わらせていただきたい。県民はこの対立にうんざりしている。強く申し入れまして、私の質問を終わります。

御答弁ありがとうございました。

○議長（赤嶺 昇君） 石原朝子さん。

[石原朝子さん登壇]

○石原 朝子さん おはようございます。

沖縄・自民党会派の石原朝子です。

コロナウイルス感染予防対策で県知事をはじめ職員

の皆様方、県民の健康、安全のため日夜奮闘され、大変御苦労さまです。今、県経済の悪化により県民生活、大変厳しくなっております。県は、そのような状況を一日も早く払拭していただき、玉城知事が目指しています誰一人取り残さない社会づくりを実現していただきたいと思っております。

それでは、通告書に基づき一般質問をいたします。

1、教育行政について。

本県教育の目標には、「幅広い教養と専門的能力を培うとともに、高い公共性・倫理性を保持しつつ、時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、改善していく資質を有する人材を育成する。」としています。

次のことを質問いたします。

(1)、難関国立大学を目指す生徒のニーズに応えるため、これまでの取組と成果について伺います。

(2)、難関国立大学合格者と九州の同規模県と比較してどういう状況なのか伺います。

(3)、向陽高校への中高一貫校教育の導入についての見解を伺います。

(4)、向陽高校の登下校時の交通混雑緩和のための対策は、どのような対策を講じているのか伺います。

(5)、特別支援学校幼稚部については、地域の幼稚園での支援が困難な幼児を対象として受入れ等をしておられると思いますが、受入体制は十分なのか伺います。

(6)、次期県立特別支援学校編成整備計画、県立高等学校編成整備計画の取組状況を伺います。

2、保育・母子保健等について。

県は待機児童の計画的な解消や多様なニーズに対応した子育て支援、保育サービスなどの充実を図るとともに、市町村と連携し質の高い幼児教育、保育の提供に取り組んでいくとのこととあります。

次のことを質問いたします。

(1)、保育所への入所にあたり特別に配慮が必要な子供たちへの加配保育士や看護師を配置するための人件費等の県や市町村の取組状況を伺います。

(2)、医療的ケア児とその家族へ適切な支援を届ける医療的ケアコーディネーターの育成や市町村での配置状況について伺います。

(3)、妊娠期から子育て期にわたる支援をワンストップで行う母子健康包括支援センターの全市町村への設置に向けてどのように取組をしているのか伺います。

(4)、児童虐待予防のため要支援家庭を早期に発見し、支援をすることにより、育児不安や育児困難から子供を守る取組として全戸訪問事業がこれまで実施さ

れてきております。コロナウイルス感染拡大の予防対策をしながら県や市町村はどのような取組をしているのか伺います。

(5)、放課後児童クラブの待機児童を2023年度までに解消するとしていますが、課題解決にどのように取り組まれているのか伺います。

3、新型コロナウイルス関係について。

(1)、新型コロナウイルス感染症の影響等により住宅を失った者に対する県営住宅への一時入居の随時受付を6月16日から当面の間ということで実施していますが、現在の入居状況はどのようになっているのか伺います。

(2)、県営住宅家賃の再認定及び減免の状況について伺います。

(3)、住居確保給付金については、同支給額が実際の家賃を下回る方々に対して県独自の支援給付金を支給するということですが、これまでの支給状況を伺います。

4、我が党の代表質問との関連について。

座波一県議が行った5、教育・文化・スポーツの振興についての(2)、第2波は学校においても感染者が出るなど、児童生徒の感染予防対策の徹底が求められた。第1波の反省を踏まえ、学級担任の負担軽減やスクールカウンセラー、就学支援員の適正配置等の対策は取られていたかに関連しまして、長い休校中、勉強に集中した子と生活の乱れにより勉強に集中できなかった子がいたと聞きます。生活等の乱れにより勉強に集中できなかった子供たちの問題行動等はなかったか、実態と今後どのようなことに留意すべきと考えているのか伺います。

答弁を聞いて、再質問を行います。

○議長(赤嶺 昇君) 玉城知事。

[知事 玉城デニー君登壇]

○知事(玉城デニー君) 石原朝子議員の御質問にお答えいたします。

保育・母子保健等についての御質問の中の2の(3)、母子健康包括支援センターについてお答えいたします。

妊娠期から子育て期まで、切れ目なく必要な支援が受けられるよう、母子保健と子育て支援の施策を一体的に提供する母子健康包括支援センターの役割は重要であると考えております。センターを設置している市町村数は、前年度末には6市町村でありましたが、今年度末には合わせて21市町村まで設置が進む見込みとなっております。

沖縄県としましては、保健・医療・福祉の連携や機

能強化を行うとともに、市町村ごとの課題に応じて支援等を行い、妊産婦・乳幼児等がどの市町村に住んでも安心して健康な生活が送れるよう、全市町村への設置に向けて取り組んでまいります。

なお、南城市は今年の7月から既に開始をしておりますし、八重瀬町においては2021年度から設置予定とのことでもあります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長(赤嶺 昇君) 教育長。

[教育長 金城弘昌君登壇]

○教育長(金城弘昌君) 1、教育行政についての御質問の中の(1)及び(2)、難関国立大学への取組及び九州各県の状況についてお答えいたします。1の(1)と1の(2)は関連いたしますので、恐縮ですが一括してお答えさせていただきます。

県教育委員会では、県外国公立大学等への進学者を増やし、大学等進学率の改善を図るため生徒を県外の難関大学等へ派遣し、生徒の学習意欲の向上を図るとともに、教員に対しては、先進校視察や教員指導力向上プログラムを実施するなどの取組を行ってまいりました。また、能力があるにもかかわらず経済的な理由で県外難関大学等への進学が困難な生徒に対しては、県外進学大学生奨学金事業を実施するなど、支援を行っております。九州各県の難関国立大学合格者数は公表されておませんが、本県の県立高校においては平成26年度が25名、平成27年度が28名、平成28年度が19名、平成29年度が22名、平成30年度が28名、令和元年度が44名となっております。今後とも、生徒の高い学習意欲を継続できる効果的な学びの機会を提供し、大学等進学率の向上に努めてまいります。

同じく1の(3)、向陽高校への中高一貫教育導入についてお答えします。

県教育委員会では、これまで難関国立大学等への進学を目指す生徒のニーズに応え、本県を牽引しグローバルに活躍できる人材の育成を図るため、那覇・南部地区に開邦中学校、中部地区に球陽中学校を設置しております。現在、北部地区の人材育成及び教育環境整備の観点から、中高一貫教育校の設置に向けて取り組んでいるところであり、那覇・南部地区への設置については、各校の実績や課題も見つつ、県全体や地域の状況等を踏まえ検討する必要があると考えております。

同じく1の(4)、向陽高校の交通混雑緩和対策についてお答えします。

向陽高校においては、登校時は迂回路を設定し、下

校時には校内乗り入れを許可するなど、交通混雑緩和に取り組んでおります。また、学校周辺から苦情を受けた際には、随時、保護者へ状況をお伝えし、交通混雑緩和のための対応について協力をお願いしております。

県教育委員会としましては、引き続き学校安全に係る研修会等を通して、各学校の取組の情報共有を行い、より効果的な登下校時の交通安全対策等が図られるよう努めてまいります。

同じく1の(5)、特別支援学校幼稚部の受入体制についてお答えします。

幼児期においては、障害のある子供とない子供が地域の中で共に成長することが大切であると考えております。特別支援学校幼稚部は、市町村の幼稚園等で支援が困難な幼児の教育を行うとともに、保護者の養育支援やセンター的機能として市町村の幼稚園等における教育を支援する役割を担っております。入学選考においては、知的障害の程度を把握するための発達検査や保護者の保育参加の可否などを総合的に判断し、決定しております。幼稚部に入学できなかった幼児に対しては、定期的な保護者との教育相談等を行うとともに、在籍している幼稚園等へ幼稚部の教諭が訪問するなど支援を行っているところであります。

県教育委員会としましては、今後とも市町村、関係部局と連携し、障害のある幼児の教育の充実に努めてまいります。

同じく1の(6)、次期編成整備計画についてお答えいたします。

県立特別支援学校及び高等学校編成整備計画は、学校の設置及び統廃合など教育環境の充実に図り、生徒・保護者にとって魅力的な学校づくりを推進することを目指して策定しております。現計画は令和3年度までとなっており、次期計画等の策定に向けて現計画の総括や学校・保護者等に対してアンケートを実施しているところであります。

次に4、我が党の代表質問との関連についての御質問の中の(1)、コロナ禍における児童生徒の問題行動についてお答えします。

コロナ禍による休業期間中、様々な状況下において不安を抱えながら過ごした児童生徒がいたことは認識しております。県教育委員会で行った調査によりまずと、学校再開後の問題行動としてコロナに関連するいじめの報告が上がっております。校種別では小学校7件、中学校5件、高校1件となっております。これらを踏まえ、各学校においては、学級担任や養護教諭等による教育相談やアンケート等を実施し、児童生徒の

ささいな変化や行動等の観察に努め、いじめ防止に対する講話や人権教育の授業等を行っております。

県教育委員会としましては、スクールカウンセラー等による支援など、引き続き学校と連携し児童生徒の心のケア等に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

[子ども生活福祉部長 名渡山晶子さん登壇]

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） 2、保育・母子保健等についての中の(1)、保育所入所時の特別に配慮が必要な児童への対応についてお答えいたします。

市町村における障害児保育に要する経費は地方交付税として措置されており、市町村単独事業として加配保育士の配置等が行われております。保育所における障害児保育が適切に実施されるためには、市町村からの財政支援や保育士確保等が重要であることから、県では、市町村が実施する保育士確保に向けた取組を支援するほか、交付税措置の増額がなされたことを踏まえ、補助の充実を図るよう働きかけているところです。また、障害児保育に係る十分な財政措置を九州各県児童福祉主管部長会議を通して国へ要望しているところです。

同じく(2)、医療的ケア児等コーディネーター育成及び市町村での配置状況についてお答えいたします。

医療的ケア児の支援に当たっては、保健・医療・福祉・保育等各分野との連携が重要であることから、県では、医療的ケア児等コーディネーターの養成研修を行っており、これまで77名が研修を修了しております。また、令和2年9月現在、8市町村において16名のコーディネーターが配置されており、県としましては、市町村に対し、引き続き配置を働きかけていきたいと考えております。

同じく(4)、全戸訪問事業についてお答えいたします。

乳児家庭全戸訪問事業は、令和元年度において、県内全ての市町村で実施されております。今年度は新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、その対策を講じつつ、保護者の意向に配慮しながら行っているところです。県では、当事業の費用を補助するとともに、訪問員の専門的知識の習得と資質向上を図るための研修を実施しております。今年度は時節を捉え、家庭訪問時における新型コロナウイルス感染症予防を研修科目に組み込んでいるところであり、今後も全戸訪問事業により乳児家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保に努めてまいります。

同じく(5)、放課後児童クラブに登録できない児童の解消についてお答えいたします。

県は、沖縄振興特別推進交付金を活用し、平成24年度から令和元年度までに市町村が行う公的施設活用クラブ13市町村38か所の整備を支援したところです。また、学校等公的施設を活用した放課後児童クラブの設置促進に向けコーディネーターを配置するなど、学校や市町村教育委員会が不安なく事業に協力できるよう取り組んでいるところであります。

県としましては、引き続き市町村が行う公的施設活用クラブの施設整備や運営費等に対する支援を行うことにより、登録できない児童の解消に取り組んでまいります。

次に3、新型コロナウイルス関係についての中の(3)、沖縄県住居確保支援給付金の支給状況についてお答えいたします。

県では、離職などにより住居を失った方、または失うおそれのある方を対象とした生活困窮者住居確保給付金の支給決定を受けた方のうち、実際の家賃額が当該支給決定額を超え、自己負担額が生じている方を対象にさらなる家賃負担の軽減を図るため、3万円を上限額として県独自の上乗せ給付を行っているところです。この沖縄県住居確保支援給付金につきましては、令和2年9月18日時点で、1439件、約3776万円を支給決定し、現在も随時申請を受け付けているところです。

県としましては、引き続き関係機関と連携し、生活に困窮する方々の適切な支援につながるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 土木建築部長。

[土木建築部長 上原国定君登壇]

○土木建築部長(上原国定君) 3、新型コロナウイルス関係についての御質問のうち(1)、県営住宅への一時入居の状況についてお答えいたします。

県営住宅における新型コロナウイルス関連の一時入居について、当初34戸を確保し、6月から募集を開始しており、8月末までに59件の相談を受け、4件の入居を決定しております。

次に3の(2)、県営住宅入居者の収入再認定及び家賃減免の状況についてお答えいたします。

令和2年度の4月から8月末までの収入再認定の件数は402件、家賃減免の件数は571件となっており、前年度と比較すると収入再認定は39件の増、家賃減免は308件の増となっております。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 石原朝子さん。

○石原 朝子さん では、教育長のほうに再質問させていただきます。

先ほど、難関国立大学合格者で——この数字は、公立の高校のみの合格者でしょうか。それと確認ですけれども、令和元年は44名の合格者ということでしょうか。

○議長(赤嶺 昇君) 教育長。

○教育長(金城弘昌君) お答えいたします。

県立高校のみの数字です、答弁させていただいたのは。また、令和元年度44名ということになっております。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 石原朝子さん。

○石原 朝子さん なぜそれを聞くかと申しますと、以前、中高一貫校に向けて26年、27年と県議会議員の方が質問されております。九州各県との難関合格者の数を。

その27年7月に呉屋宏県議が一般質問の中で、九州の公立高校で難関国立大学に受験し合格した沖縄県の公立高校の現役生は15人だったということなんですけれども、そのとき私立の高校は42名の合格者を出しております。これは県勢という統計資料の中に載せてある資料だということなんですけれども、今回のこの数値、令和元年44名の合格者を出したということは本当に素晴らしいことだと思います。それもやはりこれまで、教育委員会の様々な事業を展開した結果だと思っておりますし、今年度の補正予算で進学力グレードアップ推進事業でしたか、減額になっておりました。今年度はその進学力グレードアップ推進事業というのはコロナ禍の影響で実施はされないということなんですけれども、令和元年度まではどのような状況であったのでしょうか。答弁をお願いいたします。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午前11時37分休憩

午前11時38分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

教育長。

○教育長(金城弘昌君) お答えいたします。

まず、平成25年度のちょっと数字は把握しておりませんが、県全体で令和元年度は県立・私立合わせて81名になっております。県立44名で、私立37名で、ここ数年間私立が多かったんですけれども、令和元年度は県立が私立を超えたというふうな状況になっております。

また、進学力グレードアップ推進事業でございます。

けれど、平成31年度、令和元年度の実績でございますが、1年生を160名、2年生を171名、合計331名を生徒資質の能力向上ということで事前の学習会ですとか研修会で大学への訪問とか、そういったことをさせていただいたところでございます。

令和2年度は議員御指摘のように、新型コロナで中止になっているところでございます。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 石原朝子さん。

○石原 朝子さん 令和元年、44名という数字は大変——30年と比較すると本当に大幅に合格者数が増えておりますけれども、その要因を教育長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（金城弘昌君） 県のほうでは、これまで沖縄を牽引する生徒を増やしていくということで、各種の取組を進めてきたところでございます。

ひとえにこの取組の効果もあると思いますが、やはり児童生徒がしっかり頑張られた結果がこのような形で、難関大学合格者が増えたというふうなことでございます。引き続き県教育委員会としましては、取組をさらに進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 石原朝子さん。

○石原 朝子さん 教育長、次の質問に移りますけれども、沖縄県4K——進学校と言われている高校が4校ございますけれども、今回私が取り上げた向陽高校につきましても、進学校として誇りを持って子供たち、先生方も頑張っております。やはり4Kと、進学校として誇りを持つこの学校、今開邦高校、球陽高校と中高一貫校とした体制になっております。この4校、やはり同じ土俵に上げていただいて、同じように環境を整えていただき、その4K、進学校としての誇りを持たせていただけないでしょうか。ぜひともこの教育にも一貫性を持たせて、その時々で変わるのではなくて、この4K、進学校として設立したのであればそのように環境をぜひとも整えていただきたいと思います。教育長、いかがお考えでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（金城弘昌君） お答えいたします。

先ほど御答弁させていただきましたけど、開邦高校、球陽高校では中高一貫の教育をしております。

ただ一方で、北部地区についてはやはり中南部への県立進学校、いわゆる4K含めて、生徒が毎年50人程度は流出しているというのが課題となっているところでございます。北部においては人材育成、それと教

育環境の整備の観点から、県としましては、中高一貫校の早期の設置に向けて取り組ませていただいているところでございます。

一方、向陽高校のほうでございますけれども、当然進学校ということで頑張っているんですけど、令和元年度の実績を見ますと国公立大学で131名と、県外で48名合格と。今年は——今年というか3月ですね、難関大校も合格者が出たということでございますので、しっかりそういった取組は進められているというふうに認識しています。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 石原朝子さん。

○石原 朝子さん 続いて向陽高校、先ほど登下校の——自家用車でもって登下校している方が543人おります。その自家用車を利用して登下校して、校門の周りを迂回しながらやっておりますけれども、やはり地域住民の安全面とかそういうのも危惧しております。近隣の空き地を賃借をして、登下校の安全、子供たちの安全と地域住民の安全を確保していただきたいと思いますが、そこら辺、教育長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（金城弘昌君） 先ほども御答弁させていただきましたけれども、向陽高校、朝国道のほうで大分混雑があるということで、学校においては登校時には迂回路、学校の中に入って迂回路を設定しています。ただ、朝の会等があってちょっと時間の制限があるというふうにも聞いているところでございます。また下校時には当然ながら校内に乗り入れをしていただいて、交通混雑緩和に努めているところでございます。

また、やはり今議員御指摘のように地域との関係もございまして、八重瀬町とも連携しながら安全標識の設置ですとか横断歩道の設置依頼などを行って、これにつきましては、県警のほうとも八重瀬町が調整されまして、歩道の設置についても前向きな回答が得られたところでございます。

議員のほうからの向陽高校前の民有地についてでございますけど、学校用地の購入または借用につきましては、学校教育上の真に必要なものであるかどうかを十分に検討した上で購入あるいは借用をする必要があるというふうに考えております。残念ながら現在、学校用地の購入については個人から借用しているものを——予算の関係もございまして優先して買い上げを進めさせているところでございます。

向陽高校に隣接する土地の購入につきましては、その必要性も含めて、借用も含めまして十分検討してい

く必要があるのかなというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 石原朝子さん。

○石原 朝子さん 教育長、次期学校編成整備計画等も、こういった今アンケート調査も実施をしていくということなんですけど、ぜひとも地域の声も聞いていただいて、整備計画に反映させていただきたいと思えます。そしてまた、計画は策定するだけではなくて必ず実施して、実現していただきたいと思えます。

あまり時間がないんですけど、2番の保育・母子保健等についての(1)番の保育所の、特別に配慮が必要、加配保育士、障害児保育を実施。部長がおっしゃったように地方交付税に反映されているということはよく知っております。各市町村も独自で障害児保育の補助金等を実施しております。その中において、待機児童解消、そしてまた保育士がなかなか見つからない状況の中で、現場、保育所のほうはゼロ歳児の入所を抑えながら保育士を確保して、加配のほうに回している実情もあるわけなんです。そうしますと、ゼロ歳児の保育士1人当たりの単価というのは15万以上ありますよね。保育士、ゼロ歳児3人に対して保育士1人。そうすると、運営費の単価が大分大きいんですけども、その加配保育士を1人、一対一でつけるとその額というのは大分下がると思えます。そうしたときに各保育所の現場のほうにおきましては、運営費が本当に赤字覚悟でもって何人かの加配保育士をつけている現状であります。市町村としても独自に保育所の民営化を図りながら様々な政策を取りながら予算を確保してそういった補助金等を支援している状況ではあります。やはりこの沖縄県、なかなか待機児童の解消見込みがない状況の中においても、この配慮が必要な子供たちの対応は待たないんですよ。そこら辺を県のほうもよくお考えになっていただいて、県単独でもよろしいですから障害児保育に対して何らかの人件費補助、支援等を予算確保していただきたいと思えます。国のほうに訴えているとおっしゃいましたけれども、それではもう待ってられないんですよ。今の沖縄県、これだけの待機児童解消、数字を追っかけている場合ではなくて、この待機児童の一人一人は子供たち1人なんです。そして1人を受け入れるためにも子供たちにも様々な課題がありますし、その一人一人を安心して預けて育てていきたい保育所、施設、現場のほうも皆さんよく回って見て意見を聞いてほしいと思えます。保育現場も大変頑張っております。市町村も大変頑張っております。そこら辺を県としても、単独でもって何らかの県予算を確保していただきたいと思

います。御意見を伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） 待機児童の解消に向けては市町村にも大変御努力をいただいているところであり、県としましても待機児童解消支援基金という県単独の基金を設置いたしまして、市町村の取組を後押ししてきたところでございます。

議員がおっしゃいますところの保育士が不足しているという課題に関しましても、この待機児童解消支援基金を活用して市町村の保育士確保のための事業をまた支援していくような、市町村負担分に対する支援をしていくような仕組みもつくったところでございます。

また、障害児の受入れに関しましてですが、先ほど答弁の中でもありましたが、地方交付税の額が拡充をされたということを丁寧にお伝えしながら市町村に対してもさらなる受入れの充実を求めているところではございます。県のほうといたしましては、待機児童になった障害児の受入れに関しましては、この待機児童解消支援基金を活用して保育士さんの確保等に充てただけということで、令和元年度で言いますと、名護市と八重瀬町にそのような活用事例もあったところでございます。

引き続き、様々な取組を通して障害児の受入れの充実、そして待機児童の解消、保育の質の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 石原朝子さん。

○石原 朝子さん 休憩してください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時51分休憩

午前11時51分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○石原 朝子さん 続きまして、医療的ケアコーディネーターの育成、配置状況ということなんですけれども、今回私がこの質問をした訳は、実はコロナ禍の状況の中で、在宅で医療的ケアが必要なお子さんを育てている保護者からの御相談があったわけです。やはり、これから保育所の申請時期、また幼稚園の申込み時期になりますので、ぜひとも医療的ケア児の保護者の方の支援を市町村と連携をして行き渡るようにしていただきたいと思えます。大変お母さんたちは不安がっております。情報等もなく、この子供の成長に対してどのように育てていけばいいか、そして保育所の申込みや幼稚園の申込みと学校への相談、なかなか子供を抱えて相談ができない状態だそうです。ぜひ、県のほうも市町村と連携してそういった医療的ケア児の保護者

の支援を強化していただきたいと思います。

次に移ります。終わりましたね。

すみませんでした。

ぜひ、今回私が質問した質問に対して答弁された内容はしっかりと皆さん受け止めていただいて、ぜひ実現をしてまた強化をしていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時52分休憩

午後 1 時21分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

午前に引き続き質問及び質疑を行います。

新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 会派沖縄・自民党の新垣淑豊でございます。

まず知事に一言、苦言を申し上げたいと思います。

せんだってタレントのGACKTさんへの首里城再建に対して頂いた募金の謝意をオンラインで伝えた際に「仕事より緊張します」と報道がなされておりました。

知事の仕事は、沖縄県146万県民の命と財産を守ることです。それ以上に緊張することがあるのでしょうか。本議会でも取り上げられていますが、多くの民間事業者が新型コロナウイルスによって疲弊しております。さらに医療者、県職員をはじめとする多くの関係者が日々の仕事に緊張感を持って取り組んでいらっしゃる。言葉のあやだったのか、サービストークだったのかもしれませんが、これまでも何度かこの議場外の発言について議会で取り上げられております。知事のご言葉は非常に重い、そのことを改めて意識していただければと思っております。さらに、本議会、代表質問、一般質問においても我々が納得できる答弁がなされていない状況にあると思っております。ぜひとも緊張感を持って、この議場に立っていただきたいということを申し上げまして、質問へと入らせていただきます。

那覇港湾施設的那覇市から浦添市への移設に対する知事の見解についてでございます。

昨日、那覇市議会が「那覇軍港（那覇港湾施設）の早期移設返還を求める意見書」を可決いたしました。これまでも浦添市議会、那覇港管理組合議会においても早期移設の意見書が可決されております。県内でも当事者である自治体がそれぞれ声を上げております。翁長雄志前県知事が、那覇市長時代から念願の那覇軍港が間もなく動く、その前触れではないかと思っております。那覇港湾施設いわゆる那覇軍港的那覇市から

浦添市への移設に対する知事の見解について、これまでの知事的那覇軍港移設に対しての立場と考え方はどのようなであったか、及びせんだって浦添市長が移設北側案の受入れを表明したが、今後の取組方針とスケジュールについて伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） 県といたしましては、那覇港湾施設の返還が実現されれば基地負担の軽減、跡地の有効利用による発展に寄与すると考えております。那覇港湾施設の移設については那覇港管理組合において、浦添埠頭地区における民港の港湾計画の方向性を導き出した後に、移設協議会において民港の形状案が示されるものと考えており、これに対し代替施設の配置案が示され民港との整合性が確認されることとなると承知しております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 休憩お願いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後 1 時24分休憩

午後 1 時25分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○新垣 淑豊君 この書類のほうは既にお目通しをされているのでしょうか。（パネルを掲示）

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後 1 時25分休憩

午後 1 時25分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） 確認しております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 ちなみに知事はこの文書のほうは承知されておりますでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 確認をしております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 昨日の度重なる部長の答弁の中で、那覇港管理組合から那覇市、浦添市に対しては、しっかりと説明をなされたというようなお話がございましたが、この抗議内容はどのようになっているかお答えください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後 1 時26分休憩

午後 1 時26分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） 昨日答弁いたしました

たが、那覇港管理組合に確認しましたところ、9月15日に那覇市及び浦添市に対して説明を行ったということでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 それでは、この文書はなぜ送られたのでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後1時27分休憩

午後1時27分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） 説明の方法、内容について一部誤解があったのかと思いますが、那覇市の文書を見てみますと「浦添ふ頭地区調整検討会議の場で議論されていないにも関わらず、当該会議にて検討されたものとして報道がなされたことは、真に遺憾であります。」とございます。

続きまして、「意識調査は、那覇港管理組合が独自に行うとの話は受けておりますが、その後、最終的な内容等について、構成団体への説明及び内容確認がなされないまま県民意識調査に踏み切ったことについて抗議致します。」というふうになってございます。昨日説明しました9月15日の那覇市及び浦添市への説明につきましては、最終的な内容ではなかったことから、その15日時点の内容であったということでその調査内容の案を配付いたしまして、その後その資料を回収したということでございます。最終的な説明につきましては、その調査に入る前日にその調査の資料を配付した上で説明をしたということになってございます。最終的な説明が非常に急であったということで、那覇市の——浦添ふ頭地区調整検討会議は課長クラスで構成されておりますので、その課長クラスに説明がなされたら、その後その那覇市及び浦添市の中で、市長までの情報共有がうまくなされなかった可能性があるのかなというふうに考えております。浦添市のほうからは「何ら説明もなく一方的に調査を実施した」という文書になっておりますけれども、那覇港管理組合によりまして9月15日とその調査に入る前日にしっかりと説明を行っているということは県としては確認しておりますし、県のほうにもその旨の情報は来ていたということでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 それでは、今の答弁によりまして那覇市、浦添市で連絡が取れてないから悪いということでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後1時30分休憩

午後1時30分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） 先ほど説明いたしました9月15日に説明した際には直接面談をして、約1時間ほどの時間を取って説明をしております。ただ、その最終的な案の説明につきましては、那覇市——県も含めてですけれども、那覇市、浦添市に対してメールで報告をしたということになっております。ですからその説明の方法、あと時間的な余裕そういったものが不足していたのかなと、そういった形の説明の在り方というのは非常にまずい点があったというふうに考えるところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

休憩いたします。

午後1時30分休憩

午後1時31分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○新垣 淑豊君 今の答弁に関しては、これは上原部長は直接那覇港管理組合には関わっていないかと思えます。ですので、知事もしくは担当の副知事からしっかりと御答弁をいただきたいと思えます。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） ただいま土木建築部長から説明をしていただいたとおりの内容の説明を私も受けております。本日那覇市、浦添市からこのように文書を頂いてさらにしっかりと説明をしてくださいということをお伝えしたところであります。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 それではこの意識調査、内容についてはこうやって2市からは抗議が上がっておりますけれども、なぜ沖縄県はこういった抗議に至らなかったのかということをお教えてください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後1時32分休憩

午後1時32分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） お答えいたします。

今回の意識調査につきましては、実施主体が港湾管理者である那覇港管理組合でございます。今回の質問項目や図面等につきましては、管理者である那覇港管理組合の判断の下作成されているところでございます。

県としましては、その調査における結果によって今

後浦添ふ頭地区調整検討会議において民港案の形状の検討の際に活用されると、市民、県民から幅広い意見を聴取するためには必要な意識調査という認識でございまして、反映できるようにしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

県としては、那覇港管理組合のその意識調査についてしっかりと見守っていきたいというふうなことで抗議をする意思はございません。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 先ほどから御答弁いただいておりますけれども、昨日我が会派の一般質問においてお話をされたことと若干、内容が違ってきているというふうに私は思っています。ということは昨日の答弁を前提とした再質問、こういったものが全て意味がないものになるのではないかと思いますけれども、この点いかがでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） 私は那覇港管理組合から確認を取りまして、その事実を基に答弁しております。昨日の答弁と本日、今答弁していることに相違はないものと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 しかし、こうやって実際に抗議文が出ているということを考えたときに、昨日のお話とはいささか違うのではないかとこのように私は思っておりますけど、この辺は管理者としてどうお考えですか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） いずれにしましてもこのようにしっかりと説明を求めるといふ文書が那覇市、浦添市から来ております。ですので、港湾管理組合としてはそのことを真摯に受け止めて丁寧に説明を尽くしていきたいと思っております。

私からは、那覇市長と浦添市長に電話をさせていただきました。那覇市長とはつながりまして、この件については引き続き丁寧に説明をさせていただきますのでよろしくお願ひしますという旨をお伝えしました。浦添市長とはまだ電話がつながっておりませんが、いずれにしましても浦添市に対しまして丁寧に説明をしてまいりたいということをお伝えしたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 そういったふうに県民の皆様、私どもの会派もこの昨日からの答弁の変更に関しては少しおかしいというふう感じております。

この点はまだまだ徹底的に私どもの会派からもしっかりとお話を聞かせていただくとお願ひしますが、私もちょっと時間がございまして、次へと進みたいと思

います。

ちなみにこの軍港の件に関してですが、せんだって国から突然移設先を示されたのは大変遺憾だということで知事から不快感を示した言葉がございました。そして知事は、軍港の位置や形状は那覇港湾移設協議会で検討されるものだと認識を示したということではございませんけれども、この発言には間違いはないでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） お答えをいたします。

那覇港湾施設の移設先につきましては、これまでも代替施設と民港の港湾計画との整合性を図りつつ、円滑な移設が進められるよう調整を行うということが確認をされてきたところでございます。平成29年4月の第24回移設協議会において、那覇港管理組合から代替施設の与える影響について御説明がありまして、そのときに民港に与える影響、支障は南側は非常に大きく北側は小さいと報告がなされてます。その次の25回移設協議会、その後の移設協議会におきましては、一方で浦添市から観光交流や浦添市生活との関連性の関係から南側が優位だという結果が示されたことから、この移設協議会においてそれぞれの観点を踏まえて論点を整理した上で、民港の港湾計画の方向性を導き出すことが確認をされております。これを受けまして、昨年11月の第26回移設協議会におきまして、この浦添ふ頭地区調整検討会議において、事務的、技術的な検討をスケジュール感を持って行うと、港湾計画の方向性を速やかに導き出すことが確認をされております。これを受けて現在、浦添ふ頭地区調整検討会議において、民港の形状案や民港の港湾計画の方向性について令和2年度を目途に一定の方向性を出そうということを行っているという状況でございますので、そういう状況下にあつて8月4日に沖縄防衛局からこういった形で報告があつたことについて遺憾であるということを知事からコメントで申し上げたところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 第4回の調整検討会議までに民港は北側に交流人流空間、南側に物流生産空間とゾーニングされておりますが、それを基にすると国が今回、北側案ということで突然それをしましたということには当たらないと思ひますがいかがでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） 去る7月に沖縄防衛局に対して国の代替施設の配置に係る技術的な検討状況を確認しておりますけれども、この時点では国として

は民港の港湾計画との整合性を図りつつ、これと並行して代替施設に係る技術的な検討を当省及び国交省で実施をしていると、早期に港湾計画の結論が得られるよう、地元の関係機関を支援していく考えでありますというのですが、その時点ではまだ検討結果を示せる状況にはないということがございました。

それから沖縄防衛局に対して、この8月4日の説明の後に、再度県のほうから確認をしておりますけれども、この際には代替施設の配置については民港の港湾計画との整合性を図ることは大前提だと。大前提であり、配置の詳細を民港の港湾計画に先んじて決定するわけではなく、最終的な決定は地元による民港の港湾計画の方向性の決定を踏まえて行うことに何ら変わりはないという考えが示されたところでございます。

以上であります。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 民港が先というような意味合いだと思いますけれども、この合意というのは国と那覇と浦添と沖縄県、いつなされたのかを伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後1時40分休憩

午後1時41分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） 御質問の民港が軍港に優先されることがいつ合意されたかということでございますけれども、これについては代替施設については民港の港湾計画との整合性を図りつつ、円滑な移設が進められるよう調整を行うということが繰り返し確認をされておまして、私、今手元で見える限りでは平成15年の第4回移設協議会においてこういう確認がなされているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 整合性を図るといふものと民港優先といふものは私は言葉が違ふと思いますけれども、このあたりはどうでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） 整合性を図るといふことについては一般的につじつまを合わせると、矛盾がないようにやるといふふうに理解しているところでございますけれども、そうしますと民港の形状案が一定の形でなければ港湾施設のつじつまと申しますか、整合性が確認できないというふうに理解しております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 一つを決めて、一つをその後決めるというよりも併せてやったほうが私は合理的じゃない

かと思えますけれども、その点についてはどうお考えでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後1時43分休憩

午後1時43分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） 昨年11月の第26回移設協議会において、沖縄県の発言に対しまして防衛省から、これと並行して代替施設の配置に係る技術的な検討を防衛省が国交省と協力しつつ在日米軍との間で実施していくこととしてはどうかという発言がございました。これにつきましてはこれまでの移設協議会において那覇港湾施設の移設については民港の港湾計画との整合性を図りつつ進めていくことが確認されており、県としてはまずは民港の港湾機能の方向性を導き出すことを優先すべきであり、その検討状況や、那覇港管理組合及びその構成団体の意向も踏まえて対応していただく必要があるということ発言したところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 技術的検討をするということで、今ゾーニングの件もいろいろとありますけれども、それでそのゾーニングを受けた上で、技術的な検討をしたと。そこで防衛省が、防衛局が、南側ちょっと難しいということについて方針を打ち出したということについてはさして問題じゃないと私は思うんですけれども、この点はいかがですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後1時45分休憩

午後1時45分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） 代替施設につきましては、これまでも移設協議会の中で国、県、浦添それから那覇市、これに那覇港管理組合が入りますけど、この協議会の枠組みの中で調整を行っていくという確認がなされている中であって、米側と調整してきた結果、そういう協議会の枠組みの中ではなくて示してきたということについてやはり違和感といいますか、遺憾であるということをお知らせしたところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 分かりました。この件についてはまた次の機会を持って確認をしていきたいと思いますが、先ほどから出ております、このパネルです。（パネルを掲示） 那覇市、浦添市から抗議されていると

いうこととございます。構成3団体、そのうちの2団体から抗議が出ているということに関して言いますと、このアンケート調査、いわゆる意識調査ですね、これはやめたほうがいいんじゃないかと提案したほうがいいと私は思いますけれども、この点はいかがお考えですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後1時46分休憩

午後1時47分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

○知事（玉城デニー君） これまでも答弁をさせていただいておりますが、那覇港管理組合では港湾計画改訂に向けて民港の形状案について構成団体からの意見や提案、また県民や関係団体からの幅広い意見、意向についての意識調査の実施を予定し、可能な限り尊重、反映ができるよう港湾機能との整合、調和を図りながら港湾施設の配置を検討していきたいと考えているということをお答えさせていただいております。

ですから説明がまだまだ十分ではないということにおいて、このように文書で強い御指摘をいただきましたので、さらに丁寧に説明を尽くしていくということに努めたいと思いますし、そのことを伝えました。

○新垣 淑豊君 休憩、休憩。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後1時48分休憩

午後1時48分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） 今回の意識調査につきましては、那覇港管理組合が実施主体となっていくものでございます。しっかりとこの調査の目的、その質問項目、その内容、図面等について那覇市、浦添市にその趣旨が明確に伝わってないというふうに思われますので、しっかりとその意図を説明した上で、実行していくということが必要であろうと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後1時49分休憩

午後1時51分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 先ほどからなる説明をさせていただいておりますが、那覇市長にも連絡をさせていただき、この経緯については私からも話をして説明をさせていただきますと、さらに説明をさせていただ

きますということで、御了解をいただきました。浦添市の松本市長にはまだ電話がつながっておりませんが、同じ趣旨で丁寧に説明をしていきたいと思っております。

ですから、このアンケートについては幅広く忌憚らない意見を聞くということにおいては、アンケートは続けていきたいと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後1時52分休憩

午後1時52分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 じゃこれ仮に、沖縄県がこうやってもし抗議をする立場にあったときに港湾議会がそのまま進めなさいと、進めますと言ったものを承知しますか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後1時53分休憩

午後1時53分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） お答えいたします。

このアンケートにつきましては、那覇港管理組合が実施主体として行っているものでございます。その内容につきまして、県としてはその趣旨、目的に合致しているものだという理解をしておりますので、抗議をしていないということとございまして、議員御質問の、もし抗議する必要があるかという仮定の質問だと思いますが……

○新垣 淑豊君 違う、違う、違う。休憩、休憩。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後1時54分休憩

午後1時55分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○土木建築部長（上原国定君） 先ほど来申し上げますとおり、今回の意識調査は港湾管理者である那覇港管理組合が実施している……

○新垣 淑豊君 違う、違う。もう止めて、止めて。

○土木建築部長（上原国定君） ですから、那覇港管理組合の責任の下に今回の意識調査を実施していると。計画は今後策定していくものでございまして、それを変更する、しないとかいうことではなくて……

○新垣 淑豊君 違う、違う。ごめんください……

○土木建築部長（上原国定君） これを基に計画を策定していくということですので、非常にファジーな状態で意識調査を行っているという印象を受けると思いますが、それは調査の目的に合致……

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後1時56分休憩

午後1時58分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○土木建築部長（上原国定君） 那覇市、浦添市に対して、説明が非常に不足していたというふうに考えますので、那覇港管理組合に対して構成団体にしっかりと説明を行うように求めていきたいということでございまして、それを行った上で意識調査は実施していく必要があるというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 だから、今私が聞いているのは県の立場として、県の立場としてですよ。もし県が逆の立場だったらということを知っているわけですよ。それでもゴー、出せって言うんですかと、県はそれでいいのかと、県の行政っていうのはそんな軽いものなのかと僕は聞いているんですよ。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） これは県が実施している調査ではございません……

○新垣 淑豊君 違う。

○土木建築部長（上原国定君） 那覇港管理組合を実施主体に行っている調査でございまして、その意思を県としては尊重していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後1時59分休憩

午後1時59分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○土木建築部長（上原国定君） 那覇港の浦添埠頭地区の計画を策定するに当たって必要な意識調査だというふうに考えておりますので、実施する必要があると考えております。

○新垣 淑豊君 趣旨が違う、全然。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時0分休憩

午後2時0分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○土木建築部長（上原国定君） 仮定の話だとは思いますがけれども、那覇港管理組合に対して県としてその調査に対して疑義があった場合につきましてもしっかりと説明を求めていくと、求めた上で調査を実施していただくというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 分かりました。県はそれぐらいのものだというふうにこの問題を認識しているということ

がはっきり分かりました。ありがとうございます。

次行きます。

座間味の浄水場の建て替えについて、これ私、この連休を使って座間味に行きました。村長からお話しを聞きました。

休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時1分休憩

午後2時1分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○新垣 淑豊君 せんだって担当からアポイントが取れていないということのお話もありましたけれども、まず私は足を運んだかどうかそこに対しての誠意だと思っております。この件を混乱させた要因というのは間違いなくこの企業局及び県のやり方にあるということをお願いした上で質問させていただきます。この浄水場の建て替えについて本事業のこれまでの経緯について、どのような変遷があったのかをお伺いします。

○議長（赤嶺 昇君） 企業局長。

○企業局長（棚原憲実君） お答えします。

座間味島の高台地域は自然公園法の特別地域であることから、景観や造成面積、併せて整備費用、工期等を総合的に検討し、当初阿真キャンプ場内を浄水場の建設予定地としておりました。しかしながら高台への変更を求める住民からの陳情を受け、企業局としては令和元年度高台3か所の建設の実現性について再調査を行い、高台候補地のうち既存浄水場用地拡張案、及び当初予定地の阿真キャンプ場内の2案に絞ったところでした。その後、令和2年6月に、改めて高台への建設を求める2件の陳情が提出され、さきの県議会において全会一致で採択されました。企業局としてはビーチ周辺の自然環境への配慮を求める住民からの意見や、県議会において陳情が採択されたことなど、これらのことを総合的に判断し、令和2年8月に高台の既存浄水場用地における建設に向けて取り組んでいくことを決定したところです。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 令和2年の第1回沖縄県議会、2月25日の代表質問において住民合意が重要という企業局長の答弁に対し、現議長から住民投票を提案、それに対して局長は座間味村にお伝えしたと答えています。この住民投票はなされましたか。

○議長（赤嶺 昇君） 企業局長。

○企業局長（棚原憲実君） 8月5日に、高台のほう

で建設に向けて進めていきたいというお話を座間味村長に電話で私からお伝えしました。その後、8月7日に座間味村のほうからアンケート調査は中止にするという連絡をいただいたところです。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 このアンケート、既に配送されていたという話も聞いておりますが、それは間違いないですか。

○議長（赤嶺 昇君） 企業局長。

○企業局長（棚原憲実君） 事前に聞いておりました。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 これ、先ほどの軍港の件と似た感じのお話になってるんですね。知事は先ほど軍港の件では、国が突然決定したということに非常に不快感を感じていると。これ座間味もそうなんですよ。県がいきなり高台にしますと。アンケート取ろうとしていたのに、それをほごにされてしまったということでお話がございましたけれども、これなぜ知事、あそこで本来は企業局長が責任者であるはずなのに発表したのか教えてください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時5分休憩

午後2時5分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

企業局長。

○企業局長（棚原憲実君） 企業局の事業執行につきましては、地方公営企業法において企業局長に権限が与えられておりますが、今回については総合的な判断を要することから、三役と相談の上高台への建設を決定し、公表についても知事が公表するというところで相談の上、決定しました。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 阿真ビーチ案にするのか、高台にするのか地元を選択を委ねていたわけですね。それを県のトップがお話をしたということで、やはり地元も非常に不快感を感じていると。先ほどの軍港の件もありますけれども、これダブルスタンダードと言われてもしょうがないと私は思います。これいかがお考えですか。

○議長（赤嶺 昇君） 企業局長。

○企業局長（棚原憲実君） 先ほど御説明しましたように、企業局の事業執行については企業局長に権限を与えられていますが、今回の離島水道の広域化につきましては、沖縄県そして企業局そして関係村の3者で合意しております。3者で協力の下に進めていこうということでこの事業を進めておりますので、事業執行

は企業局長にあっても総合的なものにつきましては、県も大きく関与しているという理解です。

○新垣 淑豊君 休憩。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時6分休憩

午後2時8分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

○知事（玉城デニー君） まずこの件については、企業局長から三役相談を受け、座間味村における水質が徐々に悪化をしてるので、やはり早急に工事を進めたいということ。その前に全く違う水系なんですけど、あれは阿嘉島でしたでしょうか、水質汚濁があったということで地元の皆さんが非常に不安がっているということ、そういうこともいろいろ話をし、そして最終的に高台の方向性になったときには座間味村長にも企業局長から高台で行きたいと思っておりますということで、その事前のお話もさせていただいた結果、座間味村ではもうアンケートは取りやめますということでお返事をいただき、そして私が発表したというふうな状況であったというように思います。ですから、発表の前にも座間味村のほうへはしっかりと連絡をして、その上で私からの発表になった経緯だというように認識をしております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 だからそもそも、アンケートをやるという話で進めていたのに、なぜここで急に県が決めるんだということですよ。それおかしくないですかと私は聞いてるんです。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 前回、継続案件になっていたこの同じ陳情がやはり議会で全会一致になったということも大変重く受け止めたということも一つの要因であります。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 そうですね、全会一致になったということはあるかもしれませんが、しかし、これに対して実際に現場のことを詳しく知っているのは地元の行政なんです、地元の自治体なんです。そこから私も話を聞かせていただいています。

それで、早く水を飲ませたいと、安全で安心できる水源をつくりたいということだと思っておりますけれども、じゃ阿真ビーチ案から高台案に変わったことでどれくらいの差が出るものなのかとまず教えていただけますか。

○議長（赤嶺 昇君） 企業局長。

○企業局長（棚原憲実君） これにつきましては、住民説明会でも説明はしてきたところですが、高台の既存浄水場跡地に建設する場合には既存浄水場を運転しながらその横で工事を進めていきますので、工期については下よりは1年程度——もう少し行きますか、延びる予定になっています。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 そうなんですよ、地元の行政は村民に1年早く安心なものを提供したいということだったわけですよ。それで、こういった陳情も上がってきて、いろいろとあったと思いますけれども、やはり最後は地元住民が決めるというような話をされてたときにこのような結果になったということは私は非常に残念だと思っています。

これは先ほどのアンケートの件もそうなんですけれども、やはり地元の人たちとの対話がうまくいってないんじゃないかというふうに僕は思っています。先ほどの——もう一回出しましょうか、これ。これもそうですし、座間味の件もそうです。しっかり市町村、自治体との対話を一生懸命やってほしいということを僕はお願いをしたいと思います。

さて、続きまして、人事の件に行きます。

県政参与などの採用や経験者採用についてということで、これまで県政参与には翁長雄志県政から5年間において、照屋義実氏、以前には前期と今期の県議会議員選挙に立候補した吉田勝廣氏、そして今年4月からは金城実氏が採用されており、9月には前県議の亀濱玲子氏が新たに採用されていると。

県政参与の採用基準と役割について伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） 政策参与につきましては、県政における重要課題の解決の促進に資するため、知事が特に命ずる事項について調査研究をし、知事に進言することを職務としております。政策参与の採用に当たっては、知事が特に命ずる事項に関しまして、高い専門性、豊富な経験や人脈などをお持ちの方が登用されるものというふうに理解をしております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 せんだって、亀濱氏の採用については県議候補統一のパートナーではないかというような話題も出ておりましたが、そこで離島の振興や女性の地位向上と、または子供の貧困対策の見識ということを議場でも議場外でもお話をされたということを知事はおっしゃってございました。具体的にどのようなことをお話をされたか、参考程度に聞かせていただければと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時13分休憩

午後2時14分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 亀濱参与とはこの約2年間、私が知事に就任してから特に離島振興における議員の高い見識、そして子供の貧困問題については議会でもいわゆる政策を提言する形での一般質問などももらいただきました。それから亀濱参与は社会福祉法人での勤務ですとか、福祉分野のNPO法人での勤務などもありまして、私が常日頃から誰一人取り残さない沖縄らしい優しい社会をつくりたいというその理念にしっかりと一致するというのも踏まえて、その政策参与にまさに適任であるということで私が決めた次第です。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 その亀濱さんとの話の中で、印象に残っている政策について何かお聞かせいただきたいんですが。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 一つ一つのことよりも私はとにかく離島のことをやりたい、女性のことをやりたい、子供たちのことをやりたい、そういう熱意が常にその亀濱氏の質問とか意見の中でしっかり込められていました。ですから、それから一つ一つの氏の政策といますか、活動につながっているということをまさに一連として受け止めたということでもあります。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 女性の活躍を考えると、離島も振興したいとか、そういった方々っていうのは非常に多いと思うんですね。だから私はあえてどういったことに対して共感を覚えて、何に対して具体的にこの人を選んだのかということをお聞かせいただきました。

それと、ちょっと時間もないものですから、行きますけれども、またこれまでに、前知事の特別秘書が知事公室参事、また政策調整監登用というものも併せて取り上げられておりますが、沖縄県一般職の任期付職員員の採用等に関する条例の中で、それぞれ参事と政策調整監、2条のどこに該当するのかということについて採用されたのかを教えてください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時16分休憩

午後2時47分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

休憩前の新垣淑豊君の質問及び質疑に対する答弁を

願います。

総務部長。

○総務部長（池田竹州君） お待たせして失礼いたしました。

沖縄県一般職の任期付職員の採用等に関する条例第2条の第1項の規定に基づき、その中の「高度の専門的な知識経験又は優れた識見を有する者」ということで政策調整監、そして参事を採用しているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 ありがとうございます。

「高度の専門的な知識経験」というところで、専門的とはどのようなことをおっしゃるのでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時48分休憩

午後2時48分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

総務部長。

○総務部長（池田竹州君） お答えします。

まず政策調整監ですが、その職務として県政の重要施策である万国津梁会議及びSDGsに関する業務のうち、高度な政策判断等を要する重要な事項に関して処理するというようになっております。また知事公室参事の職務は、知事公約でございませ基地問題など高度な政策判断を必要とする政策課題について、知事公室長の命を受けて処理するという形で専門性が必要とされております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 たしか参事のほうは前特別秘書だと思いますけれども、この専門性というところについては、どこを指して、今までの参事のどの経験をもって専門性をおっしゃってるのでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時49分休憩

午後2時49分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

総務部長。

○総務部長（池田竹州君） お答えします。

参事は前知事の特別秘書として基地問題をはじめとする政策形成課題に熟知していることに加えまして、民間企業では不発弾探査など防災対策の業務も経験しているところです。そういったところを総合的に勘案してるところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 そうですね。それでは多分前知事の流れを酌んでのことだと思いますけれども、この後、

3条に関してなんですが、「一定の期間内に終了することが見込まれる業務」、「一定の期間内に限り業務量の増加が見込まれる業務」とありますけれども、いつ終わる予定なのか、そのお二人が抱えている業務は。そしてどの程度、何が増えたのかということについてお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

○総務部長（池田竹州君） まず政策調整監につきましては、任期を2年ということで発令をしております。参事につきましては、任期1年で令和2年度、今年さらに1年間更新をしてると。その業務の終了時期につきましては、その時々状況も見ながらその任期等見ながら判断することになろうかと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 これは「一定の期間内に終了することが見込まれる業務」とありますけれども、そのお二人が持っている業務は終了する予定はあるのでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

○総務部長（池田竹州君） 例えば政策調整監であります万国津梁会議、全体の総括などをお願いしているところがございます。そういったところが例えば一定の方向性がある程度終わるといようなことがあればそういったところも考慮して判断することになろうかと思っております。

○新垣 淑豊君 参事は。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時51分休憩

午後2時51分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○総務部長（池田竹州君） 失礼しました。

参事のほうにつきましても、基地問題に関する万国津梁会議、そして防災に関する部分、知事の国際センターの部分が業務になってますので、その進捗に応じてということになろうかと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 昨年から、これはどの程度何が増えたかということなんですが、参事の分に関しては、昨年から何か——その前からですね、変わったのは万国津梁会議のことという認識でよろしいですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時52分休憩

午後2時52分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

総務部長。

○総務部長（池田竹州君） 参事のほうの業務そのも

のは平成30年度と同一かと思えます。1年という任期で基地問題の万国津梁会議が2か年目になっているという面もあるかと思えます。

○議長(赤嶺 昇君) 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 平成30年度と一緒にということですね。

○議長(赤嶺 昇君) 総務部長。

○総務部長(池田竹州君) 平成31年でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 失礼しました。

それでは最後、第7条についてなんですけど、お二人はどの基準での採用になっているのか教えてください。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後2時53分休憩

午後2時54分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

総務部長。

○総務部長(池田竹州君) お答えします。

給料月額、この第7条ですぐストレートに出ますので、個人情報としてそこは差し控えたいと思いますが、政策調整監につきましても、いわゆる部長級、参事につきましてもは統括監級という形で対応しているところでございます。

○新垣 淑豊君 分かりました。

ありがとうございます。

○議長(赤嶺 昇君) 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 やりにくいな。

所見を少し述べさせていただきたいのですが、今までの議論で浦添の軍港問題、もちろん通告はしていませんから所見でしかありませんけれども、私もアンケート調査やりました最後まで。そうするとあれはやっぱりもう誘導にしか見えない。浦添、那覇の抗議もありますから一回止めて、もう一回やり直すべきです。僕はいろんなパターンがあるのかなと思ったんですが、あの1パターンしかないということも問題だと思います。

質問に移ります。

まず初めに、過疎対策についてから行いたいと思います。

7月に質問しましたテレビ組合の件はどうなりましたか。

○議長(赤嶺 昇君) 企画部長。

○企画部長(宮城 力君) 県においては、今年の7月下旬、8月の中旬、9月上旬に国頭村、名護市、本部町内のテレビ共同受信施設の現地確認を行うとともに、

地元市町村担当課や自治会代表者と面談し施設の現状等について聞き取りを実施いたしました。

県としましては、難視聴の解消に向けて地域の要望等も踏まえながら放送事業者や地元市町村等と連携し取り組んでいきたいと考えております。

○議長(赤嶺 昇君) 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 今の政府も非常にスピード感がある政府ですから、皆さんも少しスピード感を持ってやってほしいなと思っています。そこら辺も毎回毎回これは聞かせていただきますので、進捗状況をしっかりと報告してください。

2番目に、沖縄総合運動公園についてですが、たしか昭和62年の海邦国体のときに造られたプールなんです。競泳プールがあるんですけども、現在どういう状況になっているのか説明いただけますか。

○議長(赤嶺 昇君) 土木建築部長。

○土木建築部長(上原国定君) お答えいたします。

議員御指摘のように県総合運動公園内の競技用プールは、海邦国体に向け昭和61年に供用した25メートルコース、50メートルコースの2か所があり、現在、長寿命化対策を実施しながら維持管理に努めているところであります。当施設については、競技者だけでなく、一般や学校、サークル等の団体利用に広く活用されております。

以上です。

○議長(赤嶺 昇君) 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 このプールもう34年くらいになるんです。今後どうするつもりでいるのか。

○議長(赤嶺 昇君) 土木建築部長。

○土木建築部長(上原国定君) 競技用プールの改修についての御質問ですのでお答えいたします。

現在、県営公園内に競技用プールは、県総合運動公園と奥武山公園に2施設ございます。県総合運動公園の競技用プールの改修につきましては、長寿命化対策の点検結果、整備事業の費用対効果、県水泳連盟との意見交換、県民の需要等を踏まえ、改修時期、改修工法等を検討してまいります。

○議長(赤嶺 昇君) 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 部長はこれ御覧になりましたか。

○議長(赤嶺 昇君) 土木建築部長。

○土木建築部長(上原国定君) すみません、最近は見えておりません。

○議長(赤嶺 昇君) 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 最近というのは10年前かどうか分からないけれども、これ水泳協会からお話があるんですよ。県議会にも出してくれと陳情を。私は話をさせ

ていただいたんだけど、このプールは音響設備が壊れている。競技会が開けない。そして机などはもう捨てたほうがいいんじゃないかと思うくらいのもの。そしてこれはまだ軽微な問題だと思うんだけど、タッチパネルが反応しない。1位何秒というのがところどころつかつかない。これで九州大会を持ち回りするんだよ。恥ずかしくないか。

もう一つ決定的なのは、中学生だったか高校生の競技会ができないというんだ。25メートルプールの屋根は上からさびが落ちてくる。方言で言えばアイエナーって言いたいくらい。これ本当にどうするつもりなのか真剣に考えてくれないか。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） お答えいたします。

そういう状況をしっかり調査、点検いたしまして、利用者、水泳連盟等とも意見交換を行いながら改修についてしっかり検討していきたいと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 しっかりとそこはまた委員会でもできますから、そこでしっかりやりたいと思っておりますが、皆さんに理解をしていただくために、スタートをするとき上に登ってスタートしますね。これ40センチ掛ける40センチなんですあれは。7度、傾斜角。今は50センチ掛ける50センチ、10度。これだけでももう合わない。ここはしっかりと考えてやっていただきたいなと思っておりますから、ちょっと時間もありませんから急いで行きたいと思っております。これは後ほど委員会でやりたいと思っております。

ちょっと順番変えますけれども、県立高校の在り方についてから行きましょう。

現在の高校で定員割れをしているところが結構あると思うんですけども、ここは教育委員会どう思っていますか。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（金城弘昌君） ちょっと休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時1分休憩

午後3時2分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○教育長（金城弘昌君） お答えいたします。

現在、県立高校のほうで定員割れが生じているところがございます。本県は他県と比べて私立の全日制高校が少ないこと、また離島・僻地が多いという地理的条件などから子供たちの学びの保障をするために、県立高校の入学定員は実際の生徒数より多めに設定をしているところでございます。

また専門学科がございますけれども、それにつきましては多くが1学科1クラスとなっており、地域における産業人材育成の観点からそれについてはしっかり存続しないといけないのかなというふうに思っています。

引き続き、地域生徒の推移、生徒・保護者のニーズ、地域の実情等を考慮しながら適正に設定していきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 今(2)番の答えも言ったのかな。定員割れしている状況をどのように考えているのかというところの答えだったと思うんだけど、教育長、これ今に始まったことではない。これは平成23年からのデータを持っていて、これは北谷高校でさえ令和2年の280名、その前に320名だったのが280名になっている。その定員に対して今幾らかといいますと273名になっているけれども、これ下方修正したからこれだけになっているんです。これは地域——例えば辺戸名だとか本部だとかというのは前からそういうところがあるんだけど、抜本的な対策が僕はできていないと思っている。これは地域づくりとも関係してくるんですよ。60もある県立高校、これをしっかりと地域性を出して行って特殊性を出していけば、もっと活性化すると思っております。例えば西原高校を見てください、あのマーチングバンド。ああいうようなものを一つ一つの高校にもっと入れていく。それと4K、あの学校、私はあれ決して悪くはないと思っております。悪くはないけれど、北部にありますか。そういうところの地域配分もどうするかということは、もっと真剣に考えてやっていただきたい。あそこから難関大学に行こうと思ったら中部まで来ないといけない。それをどうするのかというのを、地域の人のために地域の人の下でどうすればいいのかということを考えてほしいなと思うんですけども、どうですか。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（金城弘昌君） 議員御指摘のとおり、県立高校というのは地域において活性化に寄与しておりますし、県立高校の果たす役割は非常に大きいと思っております。特に今御質問ありました北部についてもしっかり北部の中高一貫校、我々としても進めていくということでこの間検討をしておりますので、それについても遅滞なくやっていきたいなと思っております。

ただやはり定員の設定については毎年度考えておりますけれども、まず中学生の在籍の推移を増減をしっかりとらみつつ、県内の私立学校への進学状況、それ

と生徒のニーズまた地域の実態等を考慮して定員の設定をさせていただいているところでございます。そういったものをしっかりやりつつ、地域の核となるような県立高校づくりについて、引き続き取り組んでいきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 これも実は宜野座村から来ている陳情なんだよ。160名の定員が今74名になっている。これ地域が移動していくんだよ、そうすると。それを止めるために村は村で無料塾をやったりして、その地域の中学生たちをできるだけ宜野座高校に入れようと思って一生懸命頑張っている。だけどそれだけじゃどうにもならない。前に宜野座高校が21世紀枠で甲子園に行ったときの、あの監督を今年からまた引っ張ってきて野球部の監督に据えている。それも宜野座村が給料を出して——定年しているから。そういうことを地域は一生懸命やるんです。それに皆さんが追いついているかという追いついていない。よかったねくらいの気持ちでしょう。そういうことも恐らく聞いていないと思うんだけど、聞いたことがあるか。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（金城弘昌君） 地域との意見というのは、しっかり今後とも取組を進めていきたいなというふうに思っているところでございます。

参考までに議員いろいろ御指摘がございましてけれども、当然ながら23年からいろいろ定員の推移がございましたけれども、その中でも学校が地域と連携して、学校の魅力強化を推進して定員確保に努めているところもございまして。例えば本部高校ですと先ほど無料塾の話がございましたけれども、そこについても地域のいろんな取組を支援していく形で平成23年度は、例えば0.42倍だったのが令和2年度では0.71倍ということで0.3ポイント上がっているようなところとか、いろいろ学校によってしっかり取組を進めていますので、引き続き地域の声はしっかり取っていききたいなと思っています。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 さっき石原議員は僕の本を見てあれは質問していたと思うんだけど、実は平成27年に難関大学に行ったのは当時県立から15名ですよ。私学は42名ですよ、その年の私学3校だけで。興南、尚学、昭和薬科大の附属高校からですよ。そういうところからだけで42名出していた。その当時の教育長の諸見里さんとここで議論をして、そのときに諸見里

さんにも言った。もっと私学と交流会をやったかどうかと。そういうことを一つ一つ積み上げない限り、今81名になったというんだけど、その当時の宮崎県が難関大学合格率、県立で124名ですよ。長崎で205名、大分で123名です。そういうことを考えたらこれは九州——沖縄を除く九州だけの平均値で131名ですよ、今から5年前に。だからそういうことを考えていくとまだまだなんだ。だからどうやったら上げ切れるのかというのは、真剣に考えてやっていただきたいなと。今日は指摘だけにしておきます。

次に、宜野湾マリーナ。

これは一番の問題として、私はこれ3年、4年前からずっと見てきたんですけどもこれについて現在、宜野湾マリーナを設置した理由はどこにあるのかちょっと聞いてみたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） お答えいたします。

宜野湾港マリーナは、県内初の公共マリーナとして昭和62年の海邦国体のヨット競技会場及び県民の海洋レクリエーションの拠点として整備されております。国体後においては、隣接する沖縄コンベンションセンターや宜野湾トロピカルビーチとともに観光・リゾート拠点を形成し、海洋レクリエーション施設として県民及び観光客に幅広く利用されております。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 今船の係留状態というのか、大型船と小型船があると思うんだけど、その係留状況はどうなっているんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時10分休憩

午後3時10分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） お答えいたします。

まず宜野湾港マリーナの係留状況でございますが、宜野湾港マリーナにおける令和2年8月末時点の係留状況は、海上係留が収容数342隻に対して315隻となっており、収容率は92%となっております。なお陸置きにつきましては、収容数245隻に対して200隻となっており、収容率は82%となっております。

今小型また特に海上係留につきましては人気が高くなっておりまして、小型艇船用バースは比較的契約の順番が回ってきますけれども、大型船専用バースは待機者が50名ほどいらっしゃるという状況になってございます。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 質問続けて(3)番、(4)番一緒にやりましょう。

指定管理の在り方についての部長の考え方と、今宜野湾マリナーは順調に稼働しているのかということをお聞きをしてみたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） まず指定管理の在り方についてお答えいたします。

宜野湾港マリナーにつきましては、平成18年度から指定管理者制度を導入しております。指定管理者制度は、公の施設に関して民間事業者の能力を活用し効率的な管理運営を行い、住民福祉の増進を図ることを趣旨としております。指定管理者は、マリナーの設置目的、指定管理者の指定の意義及び施設管理者が行う管理業務の実施に当たって求められる公共性を十分に理解し、その趣旨を尊重しているものと考えております。

宜野湾港マリナーの稼働状況でございますが、宜野湾港マリナーの収容数は、平成29年度末が503隻、平成30年度末が519隻、令和元年度末が520隻と推移しており、本県の観光需要の高まりもあり施設は順調に稼働しているものと考えております。収容率は約9割に達しており、契約艇以外のビジター艇や緊急避難用の係留場所の確保を考慮しますと現状においてほぼ満隻の状態となっております。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 平成30年にマリナーの船主会から皆さんのところにも県議会にも陳情が届いている。これを確認してどうなったのか、ここで述べていただけますか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時13分休憩

午後3時15分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） 議員御指摘の趣旨に合致しているかどうか不明でございますが、私の記憶の限りでは当時の陳情の中で、バース付の売買のような形で別の方に使用权を含めてボートを販売しているというような形の事例が発生している。それについてやめさせるべきではないかというような陳情があったのかなというふうに思っております。それにつきましては、沖縄県港湾管理条例に基づきまして使用許可を行っているものでありまして、許可を受けた者は「港湾施設を使用する権利を譲渡し、転貸し、又は担保に

供してはならない。」ということで、しっかりその辺周知をしながら管理を行うように、指定管理者とともに行っているというところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 これは大きなことですよ。要するに船を——皆さん分からないから。船を売買しようとしたら、指定管理者がこれを止めてもほかの人にそこに係留しているところも含めて売買している。これは証明する者がたくさんいるんですよ、宜野湾マリナーの中に。みんなそこに係留するのを待っているんですよ。やり方は、僕が売りたいと思ったら新しく買い主を僕と共同名義にして後から僕は出ていく。こういうような知恵を使ったやり方だとか、これは本当にこんなことをしてこのボート売っているところは東京とかほとんどそういうところだ。あれ沖縄県のマリナーではなくなる。そういうところまで来ている。これは証人がたくさんいますから、こういうことをさせていて本当にいいのかと。僕はこのマリナー——平成16年にここに初当選してきたとき、土木委員会で僕が見たものを部長、分かってほしいです。牧港の川、あそこにユニックでジェットスキーを下ろして、テトラポットで観光客が下りていってジェットスキーに乗っていたんですよ。あれが16年前の沖縄の観光だ。それからあの宜野湾マリナーというのは、ジェットスキーを下ろすところを造るべきだということで僕はずっと主張してあれは出来上がってきたから、強い思いがある。観光のために寄与する、おっしゃるとおりだ。東京で船を浮かべると何倍もの金額がかかるんです。それで飛行機で来て、宜野湾マリナーに船を浮かべて、飛行機で来て乗ったほうがいい。そういうところまで来ている。

そしてもう一つは、その船で寝泊まりしている人たちもいる。これはちゃんとした使い方なんですか。おまけに給油施設、あれだけの船に給油施設は一つしかない。それも普通のような出方はしない、とろとろとろとろ出て、2000リットル入れるような船がたくさんあるんですよ。2000リットルです。そういうような状況を見て見ぬふり。5時までで給油は終わる。火曜日は休み。こんな状況で観光客に開かれたマリナーなんですか、これは。もっと調査はしっかりやってほしいと思っているんです。海から帰ってきた人、釣りをして帰ってきた人がシャワーを浴びる。そのシャワーが一つしかない。あれだけの船の中で。あそこの沖でエンジントラブルを起こしたら誰に連絡が行くかっていったら管理者に行きませんよ。そこで一生懸命船を直している人がいる。そこに連絡が行くんです。

そういうような管理もできないような実態が今あの宜野湾マリナで商売だけでやっている。

もっと言いたいことはたくさんある。今言ったのは大体10%くらい。土木委員会でそこもしっかりやろうと思っていますから、そこは頭の中に入れてください。本当にあの管理の仕方は、今の状況ではありません。あんまり議会止めないでください。この間僕はいっぱい止めて、宜野湾に行ったら怒られましたのでできるだけスムーズな運営をしようと思っています。

最後に、この船の船下ろしをしている重機があります。あれも免許を持たない人がやっていたんだよね。それを沖縄労働基準監督署に指摘されてそれから変わった。こんな状況では、一事が万事これじゃ駄目ですよ。そこはしっかり考えてください。次、委員会でもやるし、11月議会ももう少ししっかりとみんなに出そうと思っている。今回欲張って7項目出しているものですから、急いでやらなければいけません。

最後に、新型コロナウイルスについて、第2波の感染拡大を経験しての所見を伺いたいと思います。

○議長(赤嶺 昇君) 保健医療部長。

○保健医療部長(大城玲子さん) 7月以降の感染拡大につきましては、県外から持ち込まれたウイルスが夜の繁華街において拡散され本県特有の活発な世代間交流を通じて一気に拡大し、短期間に病院や高齢者施設での集団感染などにつながったと考えておりました。県では応援看護師の派遣やDMATによるクラスター対策の強化により対応してきたところでございます。あわせて県独自の緊急事態宣言を発出しまして、県民一丸となって取り組んできた結果、現在療養者数と新規感染者数は減少しておりますが、土曜日から本日まで新規感染者数が1日2桁となっていることは、注視する必要があると考えておりますが、全体としては改善傾向にあるものと認識しているところでございます。

○議長(赤嶺 昇君) 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 PCR検査の検体採取は分かった。検体採取は140病院あるとか何とか言っているけれど、PCRの検体を検査するところはどのぐらいあるの。日量どれぐらい検査できるのか。

○議長(赤嶺 昇君) 保健医療部長。

○保健医療部長(大城玲子さん) まず第1波終了後に480まで行政検査の日量の検査数を増やしました。現在、新たに検査センター等との契約によりまして、今1日970検体の検査が確保できる状況にまで来ております。

○議長(赤嶺 昇君) 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 これ将来的なものじゃなくて、今現在。

○議長(赤嶺 昇君) 保健医療部長。

○保健医療部長(大城玲子さん) 現在970まで来ております。

○議長(赤嶺 昇君) 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 コロナ感染症の濃厚接触者の扱い、県民が大変不安を感じたのが8月の前半から9月の前半でした。8月7日、知事が濃厚接触者はPCR検査をやらなかったんです。僕らはひっくり返りそうになりました。それはもちろん当時は480の検体検査しかできなかった。病院で院内感染を起こしてその病院の中にいる人から検査を始めたから、濃厚接触者まで届かない。ところが3月からやって480ですか。そんな行政ってありますか。僕は部長にこの間話もしたんだけど、実はジェネシスという会社の社長、関根さんというんだけど、この人ともこの1か月くらい随分意見交換してきた。彼は東京で1日3000検体をやっている会社だ。医学博士ですよ、この人は。こういう人たちと連絡を取り合いながらやっていったら、呉屋さん1か月あれば間違いなく1400まで上げられますと言うんです、こちらだけで。

けど何で皆さんプロだと言っている人たちがここまでしか増やし切れないの。

○議長(赤嶺 昇君) 保健医療部長。

○保健医療部長(大城玲子さん) 今現在970まで検査ができるようになっておりますが、私ども今2900を目指して進めておまして、これに関しましては、970はPCR検査の部分で、保険診療に関しましてはこれとは別に医療機関を通じて保険診療により検査をしておりますので、行政検査としての970以外にもあるということをお理解いただければと思います。

○議長(赤嶺 昇君) 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 じゃこの一般検査は幾らでできるの。

○議長(赤嶺 昇君) 保健医療部長。

○保健医療部長(大城玲子さん) 医師が必要と認めた保険診療で検査する場合に当たっても、保険診療ですから7割は保険が利いて残りの3割について県の公費でもって対応するということですので、受けた方の負担にはならないというところでございます。

○議長(赤嶺 昇君) 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 部長、いいですか。PCR検査機械は全てで4つあります、機械が前処理をするのも入れて。僕は東京でも見てきたし、向こうでも検査を受けてきた。ところがこれ全部で5000万です、5000

万。400万の件件費を使って10か月やったらって4000万ですよ。10か月やったらって1億いかないんですよ。あと何が必要なんですか。唾液を取るチューブを入れたってこれ600円、700円だ。試薬を入れたって1000円くらいしかない。何でこんなに高くなるの。ソフトバンクは2000円でできるのに、何でここはできないの。やろうと思ったらできるんですよ。自分たちで買ったものを自分たちの人員を使って南部病院だろうが中部病院だろうが医師の陰性証明まで取れる。何でこんなことに気づかないの。僕のような素人がそれを分かるのに、続けて追っかけていけば分かるようになるのに。

知事、僕はここまでの議論を聞いていて——担当副知事でもいいや。僕はここだけは指摘をしておきますけれども、彼女は精いっぱいなんです、現場で。だから前から言うように、ほかのPCR検査をするところを増やしてつくらないと大変なことになる。そのことを言っている。昨日、僕は東京とリモート会議ですよ、夜9時から10時半まで。その関根さんと。こういうことをやっていれば誰かが必ずできるんですよ。やる気がない。どう思いますかこれ。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 今回の補正におきましても検査機器の購入の予算を計上させていただいたところでございます。

議員おっしゃいますとおり、今各種簡便な機械、それから大量にできる機械も出てきておりますが、県としましては、特に医療機関で検査を行う場合については、医師は検査だけにかかっているわけではございませんで、重症者や中等症の診療に専念しなければならないということもござりますので、医療機関のほかに検査センターなどに対しても機器の整備を行っていきたいというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 だから言っているんですよ。医者、今の症状がある人だとかほかの病気の人たちを診ないといけないから、ここは無理だ。中等症以上をやればいい。今沖縄でどんなことが起こっているか分かるか。民間はもう県は当てにできないと言って、民間だけでお金を集めて、医者でもないよ、PCR検査場を造ろうとしているんですよ。そこにあなた方が協力できるかどうかかなんだ。民間が造るんです。これは医療行為じゃないから。どう思いますか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 議員が御指摘のとおり、民間で検査を行っていただける場所が増えると

いうのは大変ありがたいことだと思っております。ですので民間の検査場などが立ち上がって機器等の整備が必要ということであれば、県としても検討していく必要があるというふうには考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 これはぜひ検討してください。こういう人たちがみんな500万とか700万とか出しながらPCR検査場を造ろうとしている。だから呉屋さん、あんたも一枚かめと言われている。僕がかんでどうするんだと言ったんだけど、昨日のリモート会議ではこの関根さんは、いいですかジェネシスは、沖縄から10名送ってくれと。自分の会社で技師を養成すると。3週間あればできるから、3週間でこのPCR検査ができる人を養成して沖縄に送り返すと言っているんですよ。商売じゃない。これを1か月前に富川さんのところに行ったんだそうです。何か業者を見るみたいな目つきで見られたから、ああ物を売りに来ているんだなという目で見られて自分はもうへこんで帰ってきたと。その後に僕は会ったんです。これは真剣に、みんなと一緒にこのコロナを退治しようという気にならないと、このコロナ退治というのはこれからもできませんよ。そこは皆さんに忠告をしておいて、これからの第3波、これについて皆さんがどうするかということは見てみたいと思います。県庁だけでは無理ですよ。それだけは言うておきますから、民間とタイアップしてやってください。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 20分間休憩いたします。

午後3時30分休憩

午後3時49分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

休憩前に引き続き質問及び質疑を行います。

小渡良太郎君。

○小渡 良太郎君 皆さん、お疲れさまです。

改めて、当選して2回目の一般質問をさせていただきたいと思います。

質問通告に従って、まず1番から順を追ってやっていきたいと思うんですが、環境行政についての(1)番、中城湾内における鳥獣保護区並びに特別鳥獣保護区の指定等に関して、県の考え方をお伺いするというふうに書いております。

先日、沖縄市の関連する団体——8団体ですか——と一緒に県に対して要請、県議会に対しては陳情という形で文書を出させていただきました。同じく沖縄市議会からも——私は同席しなかったんですが——同趣旨の要請並びに陳情というのが上がっていると思いま

す。これについては、後ほどまた委員会等で審議がされると思うんですが、私自身はこの根拠等々についてお伺いしたいなと。

その前にまずは今の考え方を教えていただきたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 環境部長。

○環境部長（松田 了君） お答えします。

泡瀬干潟は、ムナグロやメダイチドリなど希少な水鳥の飛来地であるとともに、トカゲハゼ、クビレミドロなどの希少な動植物が生息しており、国の重要湿地500及びラムサール条約湿地候補地に選定されております。そのため、県では、ラムサール条約登録を目指し、平成29年3月に策定した第12次鳥獣保護管理事業計画において、泡瀬干潟を鳥獣保護区及び特別保護地区に指定することを位置づけ、その指定に向けて取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 小渡良太郎君。

○小渡 良太郎君 この計画に位置づけられたということは分かりました。その計画に基づいて計画を遂行していくという部分は分かるんですけども、この計画に位置づけられた根拠と経緯、そこももう少し踏み込んで教えていただきたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 環境部長。

○環境部長（松田 了君） お答えします。

泡瀬干潟につきましては、平成13年に環境省が発表しました日本の重要湿地500、これは日本国内の重要な干潟でありますとか沼湖でありますとか、そういった部分につきまして環境省が重要だということで500か所選定してございますけれども、その中に位置づけられておりまして、そのときにシギ、千鳥等の飛来する重要な湿地であるということをやまず位置づけております。

その後、平成22年には環境省が発表しました、ラムサール条約湿地候補地というものにも泡瀬干潟が選ばれておりまして、そのときにも渡り鳥の湿地として重要であるというふうな評価がなされております。その後、平成28年度に環境省が日本の重要湿地500を見直しまして、日本の重要湿地として633か所選定しておりますけれども、その中にも選ばれたと。そのときの選定の理由といたしまして、春秋の渡り及び越冬期の種類、個体数が多い——これシギ、千鳥類でございますけれども、ムナグロ、キアシシギ、アカアシシギ、ホウロクシギの渡来地、ムナグロの越冬数が多いということで、渡り鳥の重要な湿地であるという評価がなされております。

そういった評価を受けまして、ラムサール条約登録を目指して第12次鳥獣保護管理事業計画に位置づけたという経緯がございます。

○議長（赤嶺 昇君） 小渡良太郎君。

○小渡 良太郎君 私が確認をしたいのは、鳥獣保護区並びに特別鳥獣保護区の計画に位置づけたその根拠という部分で、ラムサール候補地だから云々というのは、理解はできるんですけども、この鳥獣保護区、特別鳥獣保護区、具体的には鳥類、哺乳類を保護するために行っていくという部分になると思います。この保護の対象、またはその対象に当たっての根拠という部分ももう少し分かりやすく。今の答弁だと重要湿地に環境省が指定をして、その後ラムサール候補地にも選定をしたと。国は、春秋の渡り鳥の飛来地になっているという旨の話があるんですが、それに向けて取り組むというのは理解はできるんですけども、県としての調査とかそういったものが行われているのかないのかという部分も含めて教えてください。

○議長（赤嶺 昇君） 環境部長。

○環境部長（松田 了君） お答えします。

県としての調査については、県の指定しました鳥獣保護員という方々がいらっしゃいまして、そういった方々からの報告を受けているデータもございます。

それから日本の重要湿地、あるいは現在はモニタリングサイト1000ということで、渡り鳥が飛来するような湿地等について調査をしてございます。これは国の調査でございますけれども、そういった調査にも沖縄県内の鳥獣保護員の方が参加して調査をしているというふうに聞いております。ですから、そういったデータについては、国がやったものであるにしても県内の関係者が調査をしているということを聞いておりますので、十分信頼できるものではないかというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 小渡良太郎君。

○小渡 良太郎君 その県の鳥獣保護員からのデータが上がっていると。詳しく教えてください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時56分休憩

午後3時57分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

環境部長。

○環境部長（松田 了君） お答えします。

国につきましては、鳥獣保護計画をつくった後に、実際の鳥獣保護区をどういうふうに指定するかというときに、鳥獣保護員の方にこの地先の調査をしていただきます。特にそのときに論点となっておりましたの

は、泡瀬の通信基地の沖合にあります砂州、そういったところを鳥獣保護区に組み入れるべきか否かというように議論になっておりましたので、鳥獣保護員の方に調査をしていただいて、そのときにアジサン類がそこで抱卵をしているといったようなデータを得まして、そこも鳥獣保護区に加えたというような経緯がございます。

○議長（赤嶺 昇君） 小渡良太郎君。

○小渡 良太郎君 ありがとうございます。

これ環境省に問い合わせたところ、鳥獣保護区の指定については、まず順序として自然環境及び社会環境の調査を行う。これは、指定をする主体の部分がしっかりとそれを調査を行っていくと。このデータについては、いろいろ——例えば人から聞いたデータもありますし、この独自に調べたデータというものもあると思うんですが、基本的にはいわゆるその計画を策定する前に、作成のために根拠となるデータをしっかりと調査をして、その上で必要だということを決定をして計画書案を作成をする。その後、作成した計画案を公告・縦覧して、公聴会を開いて諮問をして公示というふうな流れになるという話をお聞きしました。

今の答弁からでもいろんなデータは確認しましたということは分かったんですけども、県独自で指定に足るものなのかどうか、鳥獣保護区、特別鳥獣保護区、それぞれ少し変わってくるんですけども、そういったものが泡瀬干潟、または泡瀬干潟の周辺の環境も含めて行われていたかどうかというところを聞きたいなと思います。もし行われているのであれば、何年の何月にどのような形で行われた、どれくらいの期間でという部分も教えてください。

○議長（赤嶺 昇君） 環境部長。

○環境部長（松田 了君） 先ほど御説明いたしました、環境省の重要湿地、それからラムサール条約の湿地候補地としてのデータを基に決定しております。それから、一部砂州の部分をどうするかということについては鳥獣保護員に調査を依頼して範囲を決定したというふうなデータが今、手元でございます。すみません、それ以外の部分についての考え方については、今手元にデータがございませんので、後ほど改めて御説明したいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 小渡良太郎君。

○小渡 良太郎君 先ほど環境省から来た指定の流れという説明を少し申し上げたんですけども、あちこち国が指定する、都道府県が指定するこの特別鳥獣保護区、または鳥獣保護区、どういった経緯でほかのところ指定をされてきたのかというところを環境省

にも聞いて、それ以外にも独自に少し調べてみました。そうすると、大体そういった自然環境を守る保護会、保護する会とか、観察する会とか、そういった方々がいろいろまず民間の中で、ここは保護するに値する場所だということをしかり選定をして、それをまず声を上げて、市町村とかまたは地域の関係団体とかそういったところと連携をして声を上げて、県がそれに基づいて調査をして、それで指定に至ると。だから計画に載せると。計画に基づいて指定に向けて動いていくというふうな流れで、どこもほぼ例外なくそういった流れで指定に向けて動いているんですが、今の答弁を聞いても、また事前にいろいろ聞き取りをしても、沖縄県における第12次のこの計画に基づいてやっている部分に関しては、県がいろいろ情報を調べてみると必要だから計画に盛り込んでそれでやりますというふうな話になっているようにしか聞こえないんですね。そうであるから地域からも、または地元の市議会からもやめてくれと、指定をするなというふうな陳情、要請が上がってくるという事態になっていると思うんです。そこら辺、このやり方として、この指定に向けた取組として、今のやり方が本当に適切なのかどうかという部分が私は大いに疑問を感じる部分であります。

そのことについて環境部長の見解をお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 環境部長。

○環境部長（松田 了君） 地元の方々からの声が先ではないかというふうな御指摘かと思えます。

一部には、以前から泡瀬干潟をラムサール条約の登録湿地にすべきではないかというお話があったということは、私も聞いております。

今回の私どものこの鳥獣保護区の指定に関しましては、地元の沖縄市さんと今年の初めのほうから本格的に調整を始めておりましたけれども、地元に対する説明が不十分な点がありまして、泡瀬の埋立事業に非常に大きなブレーキになるのではないかというふうな御懸念があるというふうに、先日要請でお越しいただいたときにお聞きしております。

そういったことを受けまして、改めて私どものほうからこの鳥獣保護区の制度の概要、それからラムサール条約に登録する意義、そういったものを丁寧に説明して、その上で御判断をいただくということをお願いしたところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 小渡良太郎君。

○小渡 良太郎君 今日、ほかの方々の一般質問の中でも知事だったり、土建部長だったり、そして今の環

境部長の答弁の中にも、丁寧な説明を行っていくべきだという答弁がございました。何でそれが必要な状況をつくってしまっているのかというところに大いに疑問を感じる。本来であれば、しっかりとこの地域の声を聞いて、それに基づいて進めていくというのが当たり前の行政運営の手続になると思います。でも、いろんなところで説明が足りなかったから、説明をしていかなければならないという事態が今起きているわけです。何でなんですか。

この市町村と、市とも協議をしているという話も先ほど答弁あったんですが、市への聞き取りの中で、ちょっとこれはどうかなと思う部分があるというところで。聞き取りのメモなので、一言一句正しいとは限らないんですが、こんな話が沖縄市から出てきました。

令和2年の8月24日15時頃、県の自然保護課から電話が来た。4月に出した県のこの鳥獣保護区指定に関する市への質問の回答をくれという形で電話が来た。もともと市は、文書で質問してほしいという話をしていたみたいなんですけど、それにもかかわらず文書ではなく電話をしてきて、やっぱり文書でやってほしいという話をしたら、文書については内部で検討しますと。でも4月の説明について市として回答はどうなんですかと。結局口頭で聞こうとしている部分もあります。その後もちょっと疑義があるんですが、県から質問もない中で市としてどうですかと言われても何とも言えないというふうに市が答えたところ、他市町村、関係機関とのやり取りと市のやり取りが若干ずれてきている。そのため沖縄市への対応をどうしたものか考えているというふうなこの電話——誰がやったか分からないんですが——発言があったそうです。その後他機関と他市町村機関とやり取りが済んでいて、沖縄市とのやり取りをどのように行うかを検討していると。こういう電話に対して、市の職員は圧力を感じたと。ほかのところはもう進めると言っているのに、何で沖縄市は回答遅いのかと。そういうふうに言っているように聞こえた。それで、ちょっとちゃんと来たものですから、周辺の自治体に確認をしたところ、いや、聞いてないよという話があったそうです。

やり取りが済んでいてと言っているのに、実際にはやっていない。やっていないことを、口頭だからいいかも分からない。残らないかもしれないんですが、その担当職員はあまりにもそういう高圧的な態度が気になったので、手書きでメモを残したという話をしておりました。

こういう進め方ってどうなんですか。教えてください。

○議長（赤嶺 昇君） 環境部長。

○環境部長（松田 了君） 今、議員のおっしゃるようなやり取りについては、私報告を受けておりませんので、状況については今断定的に申し上げることはできませんけれども、一般に鳥獣保護区の指定につきましては、市町村にきちっと説明をして、市町村の御理解の下で、その上で指定していくということですので、やはりそのような対応が仮にあったとすれば、それはやはり適切ではないと。したがってやり方を改めなくてはいけないというふうには思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 小渡良太郎君。

○小渡 良太郎君 やり方を改めなければならない。地元からも反対の陳情、要請、指定に向けての行動をやめてくれという陳情、要請が上がってきているのであれば、もう一回ゼロベースでやり直すべきじゃないかというふうに私自身は考えております。

この電話のやり取りは、結局証拠とか云々の話になってそれはどうでもいいんですけど、しっかり丁寧に説明をしていくと。理解を求めた上で計画を一步一步進めていくというのが本来やるべき姿だと思います。権力を振りかざして圧力をかけるというふうに取りられるようなやり方をしてしまうと、また丁寧な説明を行う必要があるという答弁をしなければならないというふうになるんじゃないですか。いろいろ意見を聞いていて、ほかの質問の答弁も聞いていて、地元の意見を尊重しろと県は国に対して言うじゃないですか。でも実際、県の仕事は地元の意見を聞かずに自分の思うがままに進めていくと。何か疑義が出て、抗議とか陳情とかそういったのが出てきたら説明が足りませんでした、しっかり説明をした上で進めていきますと。何か似てるなっていうふうに感じます。皆さんが批判をする、皆さんが批判をする国の態度と、県が市町村とか地域に対して行っていく行政のやり方は同じじゃないですか。おかしくないですか。どう思いますか、知事。見解をお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 私としては、常に丁寧に説明をして、その推移をしっかりと——何て言うんでしょう、そごのないように努めてくださいということ常を常に指示を出しております。

○議長（赤嶺 昇君） 小渡良太郎君。

○小渡 良太郎君 じゃ、指示に従っていない行政の職員の方々が悪いというようなことなんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） そのようなことはなく、やはりどこの説明が足りないと言われればその説明もしっかり行い、さらに必要だと思えばその説明を重ねていく機会をつくっていただく、そのことに尽きる、努めていくことになるということだと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 小渡良太郎君。

○小渡 良太郎君 私が言いたいのは、地域の声、住民の方々の声を聞く耳を持っていないんじゃないかということなんです。聞きます、でも自分たちは進めたい。だから説明を丁寧にして、進めていきますと。何で聞く耳を持たないんですか。聞く耳を持って人と人には言うのに、何で県は住民の声をちゃんと取り入れて見直そうとか、じゃ一旦凍結しようとか、白紙撤回しようとかというふうな行動にならないんですか。ちゃんとやっていただきたい。人に対して自分たちの声を聞いてくれて言うんだったら、自分たちも人の声を聞いていかないとおかしいんじゃないですか。言っていることとやっていることが違うというようなことになってしまうと思います。

もう一度、先ほどこの環境省から聞いた流れ、まず調査を入れて住民の方々としっかり意見を交換して、必要な時期とか必要な場所、範囲も含めてそういったのをしっかりやった上で計画をつくっていく、計画を見直していくということがこの件については必要じゃないかなと。このまま丁寧に説明をしていく体で進めていくと反対運動が起きるんですよ。何で進めるんですかと。私も地元ですから強固に反対していかないといけないというふうになっていきます。

要請の中で部長お聞きになったと思うんですが、地元の方々はある程度あの島が出来上がって、いろんなものが建ってきて、その上でやっぱり干潟を守っていききたいという気持ちはあるよと。しっかり造り上げた上で、その後やっていく。だから今は時期尚早だというふうな話がありました。

今の答弁だと聞いていないじゃないですか、時期尚早って話も。説明して進めていくってことしか言っていないじゃないですか。どう思うんですか。お聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 環境部長。

○環境部長（松田 了君） 議員御指摘のように、先日お会いした沖縄市議会、それから地元の団体の方々からの意見の中では、鳥獣保護区の指定に反対するものではないんだけど、今埋立地の埋立てが進んでいるので、そういったものができてからでいいんじゃないかと。今、鳥獣保護区に指定してしまうと、例えば、今後地元が望んでいる橋梁の整備であるとか、護

岸の整備であるとか、あるいはマリーナの整備、そういったものができなくなるんじゃないかという懸念があるというふうなお話でありました。私ども鳥獣保護区、ラムサール条約に登録することを反対しているのではないというそのお考えは大変ありがたいなと思っております。私がおのとき申し上げましたのは、既存の埋立地については——今、工事中のところですけども、仮に鳥獣保護区になったとしても工事には全く影響ございませんと。そういったふうな御説明をさせていただきます。

また、仮に特別鳥獣保護区になったとしても、地元の方々が必要とする護岸の整備でありますとか、橋梁の整備というのは手続をしていただいたら、基本的に造ることができるようになるという旨のお答えをしております。そのことについて、皆さんの御懸念があるというお話でしたので、一度改めて御説明の機会をいただきまして、その上で皆様の御懸念がそのまま御懸念として残るのか、あるいは理解いただけるのか、そういう機会を一度つくっていききたいのという願いをいたしましたところ、その説明会をするということについては御理解いただいたと思っております。ですから我々改めて、このラムサール条約の登録、あるいは鳥獣保護区の指定についての御説明の機会をいただきまして、その上で地元の方々が鳥獣保護区の設定について今の時期にやるということについて御理解いただけるのか、あるいはまだ駄目だと言うのかという話をお伺いしたいというふうに思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 小渡良太郎君。

○小渡 良太郎君 ぜひ住民の声を聞くところからスタートしていただきたいと。ゼロベースでちゃんと話を聞いて、この範囲等も含めてやっていくと。丁寧に説明をしていくって回答を——これは環境部だけじゃなくて、2回、3回同じ回答をしないいただきたいなと。襟を正してしっかりと手順、手続を踏んで進めていくということを質問のついでにぜひやっていただきたいとお願いを申し上げまして、次の質問に移ります。

ちょっと熱くなり過ぎて時間を使ってしまったので手短に行くんですが、尖閣に関して、当該地域周辺海域への中国船舶の度重なる領海侵入等について、県当局並びに知事の考え方を伺うという通告どおりそのまま質問いたします。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） 尖閣諸島周辺海域におきましては、中国公船が接続水域の航行や領海侵入を繰り返し地域漁業者に大きな脅威を与えるなど、我が

国の領土主権を侵害しかねない行為が頻繁に発生しており、宮古・八重山地域の住民に不安を与えております。このため、県は、尖閣諸島をめぐる問題について機会あるごとに日本政府に要請を行っており、今年19日には河野沖繩及び北方対策担当大臣に対し、安全確保や冷静かつ平和的な外交によって中国との関係改善を図ることなどについて要望を行ったところでございます。また、今議会終了後にも改めて国に対して要請を行うこととしており、現在、関係部局において調整を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 小渡良太郎君。

○小渡 良太郎君 それは以前からお聞きをしています。私自身、またはほかの方々も恐らく同じだと思うんですが、確認をしたいのは、県の主体的な意思です。国に対してはこういう行動を起こしますっていうことじゃなくて、この問題についてどう考えるかというところをお聞きしたいわけです。

お聞きする前に、今沖繩県、県警が国境離島警備隊を設立していろいろこの海域で活動しているというふうにお聞きをしております。この中身について県警本部長、教えていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 警察本部長。

○警察本部長（宮沢忠孝君） お答えをいたします。

国境離島警備隊でございますけれども、警察ではかねてから国境離島における事態対処の在り方について検討を行ってきたところでございます。

過去には、外国人活動家による国境離島への不法上陸事案が発生しておりますほか、議員御指摘のとおり、外国公船による我が国領海・接続水域への侵入が常態化していると。こういったようなことから、武装集団による離島への不法上陸・占拠事案、こういったものの発生が懸念されているところであります。

こうした状況等を総合的に勘案いたしまして、対処能力を強化するために本年4月に、県警本部に国境離島警備隊を設置したところであります。

現状でございますけれども、国境離島警備隊は、平素から所要の部隊を編成し、海上保安庁の巡視船に乗船するなどして、不測の事態への対処に万全を期しているところでございます。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 小渡良太郎君。

○小渡 良太郎君 ありがとうございます。

県警の事業ですから、県が予算をしっかりと出していると。今答弁にあったとおり、県の職員、警察職員が

海保の船に乗って不法上陸に常に備えて待機をしているという状況がございます。予算をしっかりとつけて、人件費も知事が給与支払い者ですからしっかりと払ってやっているという部分があります。でもこういうのをやらないといけない状況をつくっているという、この原因に対してどう考えるのか。中国の船が入ってこなければこういう予算つけなくてもいいんですよ。こういう船に乗り、何かあったときに対応すると。本当に武装集団が上陸した事態が発生して県警が逮捕に行くと。もしかしたらけがとか、それ以上のものが出てくるかもしれない。命張って船に乗って、職務を遂行していると。それについて政府に要請するというだけでは足りないと思います。県の主体的な見解を改めて伺いたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） 尖閣諸島周辺における中国政府の行動は、既存の国際秩序とは相入れない独自の主権、主張に基づき力を背景とした一方的な現状変更の試みにより、尖閣諸島を中国の領土だとする既成事実化を着実に進める姿勢、意図を示しているものと考えており、これについてはやはり国際法上も許されないものだというふうに理解をしております。

沖繩県としましては、尖閣が日本の固有領土であるという認識をしっかりと持ちつつも、同諸島周辺海域において不測の事態が発生することはあってはならないと考えており、国と国との平和的な外交、対話を通じて不測の事態の回避に努めていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○小渡 良太郎君 ありがとうございます。

時間切れでちょっと消化不良ですが、以上で一般質問終わります。

○議長（赤嶺 昇君） 花城大輔君。

○花城 大輔君 まず議長にお願いがあります。

昨日から今日、一連の意識調査に関する上原部長の答弁内容なんですけれども、上原部長からは同じような答弁ですというふうな主張ありましたけど、私たちはそうは思っておりません。ぜひ文字起こしをお願いしたいというふうに思います。会派に持ち帰ってそれをしっかりと確認をして対応を考えたいというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

では質問に入ります。

まず知事の政治姿勢について、安倍政権に対する評価について伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時24分休憩

午後4時24分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） 失礼いたしました。

安倍政権におかれましては、沖縄振興予算や各種特例措置の活用による施策展開により沖縄の目指す民間主導の自立型経済の構築に向けて御支援をいただきました。このことにより社会資本の整備や観光、情報通信関連産業の成長、教育環境の整備や福祉の向上等が図られているものと認識しております。

一方、安倍前首相は辺野古新基地建設問題について昨年の県民投票後に県民の民意に寄り添うと発言されましたが、その後の政府の姿勢からは残念ながら十分にその思いが伝わるものではなかったというふうに考えております。民主主義の手続によって行われた県民投票や一連の選挙で繰り返し示されている沖縄県民の思いを真摯に受け止め、県が求める対話による解決に取り組んでいただきたかったというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 花城大輔君。

○花城 大輔君 知事は国会議員としても多くの総理大臣を見てきたと思いますけど、一国のリーダーとしての安倍総理の評価はどうか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時25分休憩

午後4時26分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

○知事（玉城デニー君） この間、7年余にわたって御自身の体調も気遣いながらしっかり頑張ってくれたと思いますし、沖縄県としてもこの間、特に沖縄振興計画については、もろもろ御尽力をいただきたものと先ほど公室長が答弁をしたその内容で評価をするものであります。

○議長（赤嶺 昇君） 花城大輔君。

○花城 大輔君 公室長の答弁では、対話に応じていただけなかったと、残念だったというような話がありましたけど、県は民意を盾にずっと辺野古に反対をしてきている。国は今までの手続にまた法的に瑕疵がないことを盾にやってきて、折り合いがつかないまま着地点がないままここまでやってきたわけです。そんな中で、今ボールが県側にある中で安倍総理が応じていただけなかったから残念だっていう言い方はあまりにも一方的だと私は思います。しかも、訴訟も起こしてるんですよ。訴訟も起こしておいて対話に応じろっ

て言うのはいかがなものかなっていうふうに思っています。県知事がもし沖縄県のリーダーとしての思いが強いのであれば、そのボールを的確に投げ返してテーブルに着けることだってできたはずだと私は思っています。これ一言、言わせていただいて次の質問に移ります。

菅政権に対する期待について伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） お答えをいたします。

菅内閣においては新型コロナウイルスの感染防止対策と国民の生活、経済を立て直すための対策のほか、震災復興、外交防衛などの課題に取り組まれることと考えております。また、県としましては新たな沖縄振興の推進や基地負担の軽減についても強力に取り組んでいただきたいと考えております。

特に米軍普天間飛行場返還に伴う、名護市辺野古の新基地建設問題に真摯に向き合い対話による解決を進めていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 花城大輔君。

○花城 大輔君 この名護市の辺野古の問題についての対話を進めていただきたいっていうのは、菅総理に求めるだけですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時28分休憩

午後4時29分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

謝花副知事。

○副知事（謝花喜一郎君） お答えいたします。

菅総理は官房長官時代に基地負担軽減の担当大臣でもございました。沖縄県といたしましては、基地の整理縮小についてぜひ政府としても今後とも取り組んでいただきたいと考えております。そういった流れにおいて、現在基地負担の軽減について、政府に対しての基地問題に関する万国津梁会議の提言も踏まえての要請等を今考えているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 花城大輔君。

○花城 大輔君 今最も大事なことは、具体的にすることだと私は思います。しっかりと的確にボールを投げ返していただきたいというふうに思います。

そして知事はいわゆる報道等でなされている、菅総理の発言したリンク論について、菅総理の立場からコメントしていますけれども、もう一回お願いできますか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 菅総理はこの間、官房長官

として沖縄の基地負担軽減担当大臣でもありました。その意味において、沖縄の米軍基地の返還がスムーズに進めば跡地利用等経済振興に資するものであるということから基地の負担軽減を進めていき、経済振興を図ってまいりたいという趣旨でコメントをしているものだというふうに私もコメントしております。

○議長（赤嶺 昇君） 花城大輔君。

○花城 大輔君 知事は菅総理の思いをそこまでおもんぱかることができるくらい関係性が深いんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） そこはこれからしっかり人間関係をつくっていければと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 花城大輔君。

○花城 大輔君 ぜひ期待をしたいというふうに思います。菅総理は我々に約束したこと、沖縄のことはしっかりやっていくというふうに明言をなされてきました。

次の質問に移ります。

これは議会のたびに毎回確認をしていきたいというふうに思ってるんですけども、次の沖縄振興計画を目指すという方向で今県は動いていると思いますけれども、現状の取組と進捗について教えてください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時31分休憩

午後4時32分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

企画部長。

○企画部長（宮城 力君） 新たな振興計画については、本年3月に取りまとめた総点検の結果や4月に提言をいただいた新沖縄発展戦略を踏まえるとともにSDGsを反映させ、本年中に新たな振興計画の骨子案を取りまとめ、市町村や経済団体等から広く御意見を伺いながら、かつ国と連携を図りつつ策定してまいりたいと考えております。

○花城 大輔君 休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時32分休憩

午後4時32分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

花城大輔君。

○花城 大輔君 ぜひスケジュールもそうですけれども、SDGsっていう大きなくくりではなくて、今回の振興計画の目指すところ、目玉になるところそこら辺もしっかりと明文化したものを示していただきたいというふうに思いますので、期待をしたいと思

ます。

次の質問になります。

就任後2年間の実績について伺いますとありますけれども、あまり長くなると下の時計がつらいので代表的なものだけお願いできればと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（宮城 力君） 県では、新時代沖縄の到来、誇りある豊かさ、沖縄らしい優しい社会の構築の視点から施策を展開し、知事が掲げた公約の全てに着手しております。具体的には独り親家庭の高校生へのバス通学費補助など子供の貧困対策の諸施策を推進しております。また離島の定住条件の整備として、交通コスト低減や海底光ケーブル整備等の様々な取組を実施しております。経済分野においても入域観光客数が1000万人を超えるなど雇用情勢が大幅に改善してきたところですが、新型コロナウイルス感染症の拡大でこれまで積み上げてきた成果に打撃を与え、多岐にわたる業種で甚大な影響を及ぼしております。

県においては感染拡大防止を最優先に取り組むとともに、安全・安心の島沖縄の構築や、県民の事業と生活を維持し、将来を先取りした経済の礎を築く取組を展開していきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 花城大輔君。

○花城 大輔君 実は今日、沖縄市民が傍聴席に少しだけおいでですけれども、私の家の正面の電信柱に、沖縄市から知事をというビラがまだ貼られています。それを見た人たちからよく聞かれるんですけども、知事は沖縄市出身、沖縄市のことをやってくれるんだろうという期待が多くあったと思います。実際そのような期待に応えられるような成果がこの2年間あったのでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 議員が示していることが私はっきり明確に受け取れなくて大変恐縮ではありますが、例えば子供の貧困の問題ですとか独り親家庭の問題ですとか、沖縄市が抱えるそういう非常に弱い部分というものはたくさんあるというふうに私はしっかり感じております。そのことについては県全体の政策の中で、沖縄市に対しても心をしっかりと注いでいくという気持ちで全県民に対する気持ちで臨んでおります。

○議長（赤嶺 昇君） 花城大輔君。

○花城 大輔君 沖縄市出身だからそこをっていうのも非常によくないかもしれませんが、実際に1万人アリーナもそうですし、2年後に行われるFIBAワールドカップの予選ラウンドもそうです。モー

タースポーツの多目的広場もそう、こどもの国のリニューアルもそう、東部海浜開発もそう。沖縄の経済を牽引していく力を持つ可能性が非常に高いんだろうというふうに私は期待をしているところであります。ぜひ県としても知事としても深く関わっていただきたいというふうに思います。

次の県庁人事について、これもいろいろと今までにも質問出尽くして思うんですけども、私が非常に今思っているのは、このたびの前県議が就く役職は知事に物申すような立場ですよ、役職として。このような職員に対しての業務成果っていうものは求めることができるんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時36分休憩

午後4時36分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） お答えをいたします。

政策参与につきましては、県政における重要課題の解決の促進に資するため、知事が特に命ずる事項について調査研究をし、知事に進言をすることを職務としているところでございます。

○花城 大輔君 いや、業務成果は出せるんですかと。

○議長（赤嶺 昇君） 謝花副知事。

○副知事（謝花喜一郎君） 今現在、一般職員に対しては全庁的に人事評価等をやっております。ただ、政策参与は特別職でございまして、先ほど公室長からありましたように、命ずる事項についての調査研究、そして知事への進言ということでございますので、業務評価というようなものはないというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 花城大輔君。

○花城 大輔君 私、ぜひ出すべきだと思います。我が党の議員の一般質問にもありましたけれども、選挙の何かだろうとか、そういう言われ方をしたら本人がかわいそうだと私は思います。これまでのその役職に就いた方もそうですけれども、どのような形で知事に提言したのかとか、要は一日何時間出るとかそういった拘束力もなく、何日以内というものしか決まらなくて費用があつて、これじゃうがった目で見られてもしょうがないですよ。なのでしっかりこれ検討していただきたいと思います。そうすればこの女性のこと、離島のこと、一生懸命やって成果が出されたっていう証明ができるじゃないですか。ぜひこれについては期待をしたいと思います。これ以上はもう質問はしませ

ん。

あとじゃ次に、普天間飛行場代替施設建設事業についてなんですけれども、ちょうど1年前でしょうか。今埋立てはどれくらい進みますかって聞いたときに、0.2%だったというふうに思いますけど、今のところどうなっていますか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時39分休憩

午後4時39分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） お答えします。

進捗率についてでございますが、沖縄防衛局に照会しましたところ令和2年8月末時点における進捗率は必要となる土量に対して、埋立区域②—1については約9割、埋立区域②については約5割となっているとの回答がございました。当該回答に基づきまして、県において埋立承認願書に記載された埋立土量で試算したところ埋め立てられた土量の割合は埋立区域②—1及び②において約20.8%、事業全体においては3.2%と推定されます。

○議長（赤嶺 昇君） 花城大輔君。

○花城 大輔君 0.2%が3.0%に増えているということでありまして。これは先ほども申しましたけれども、対話のテーブルを急がないといけませんね。

そこで(3)の質問に移りたいというふうに思います。

辺野古には反対する、だけれども浦添の那覇軍港移設については容認、この見解の違いを改めて伺いたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） お答えをいたします。

那覇港湾施設の代替施設につきましては、現有の那覇港湾施設が有する機能を確保することを目的としていることが移設協議会において確認されているところでございます。

県としましては、那覇港湾施設の返還が実現されれば基地負担の軽減、跡地の有効利用による発展に寄与するというふうに考えております。一方で辺野古新基地建設につきましては、軟弱地盤の発生等により技術的にも財政的にも完成が困難であると、それから大浦湾におきましては、絶滅危惧種262種を含む約5300種以上の生物が生息する世界的にも非常に貴重な自然環境にあると、そこに重大な影響を及ぼすことが懸念をされていること、それから過去2回の県知事選挙や辺野古埋立ての賛否を問う県民投票などで辺野古新基地建設の反対の民意が揺るぎない形で示されてると

いったようなことを踏まえまして、辺野古新基地建設については県外・国外移設を含めて政府においてしっかりと対応していただきたいということを申し上げているところでございます。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 花城大輔君。

○花城 大輔君 辺野古については民意であるということでありましたけれども、今県が容認をしている浦添的那覇軍港移設いわゆる埋立てについては民意となり得ますか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時42分休憩

午後4時43分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） お答えをいたします。

辺野古新基地建設につきましては、先ほど申し上げましたとおり、過去2回の県知事選挙でありますとか、埋立ての賛否を問う県民投票によって一定の民意が示されていると。一方で那覇港湾施設につきましては、那覇市長が選挙で港湾施設の移設ということを掲げて当選をされているということと、浦添市長におきましても代替施設について受け入れると、2回目の選挙においては受入れを表明した形で当選をされてるということで、そのことについて一定の民意が示されているというふうには理解しております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 花城大輔君。

○花城 大輔君 浦添市長と那覇市長が認めてるということの答弁でしたけど、だから民意ってということで理解していいですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時44分休憩

午後4時44分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） 立候補するに当たって、公約として掲げて結果として当選されたということをもって一定の民意を得たというふうに理解しております。

○議長（赤嶺 昇君） 花城大輔君。

○花城 大輔君 私は、知事の日頃の発言から非常に高い政治理念を持っているんだというふうに思っています。例えば民意にのっかってしっかりと政治を行っていく。そして少数意見も尊重するというふうにありますけれども、今回私の知る限りでは議員だけではな

くて、浦添市民だけではなくて、多くの人で賛成する人と反対する人が分かれていると思っています。もしこれが民意であって、民意のまま計画を進めていって、あの海が埋め立てられる。そうした場合に、あの海の埋立ては反対する側の意見というものはどのように尊重されるんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 那覇港湾移設の計画に当たっては、まずは民港の形状からしっかり浦添ふ頭地区調整検討会議で進めていくという手順があります。ですから、そこから移設に関する協議会に行くまでの間にも様々なステークホルダーからの意見、あるいは市民からの意見、県民からの意見というものが寄せられると思います。そのような中で、例えば選挙における民意の発露もあるかもしれませんが、様々なその判断の段階もあるでしょうし、その要因は様々な形でその計画に反映されていくものであろうというふうに推測いたします。

○議長（赤嶺 昇君） 花城大輔君。

○花城 大輔君 非常に重い政治決断がそこにあるんだろうなというふうに思っています。当事者の一人としてしっかりと向き合っていたいただきたいと思います。

そして過日、米軍基地関係特別委員会が久辺3区の自治会長と意見交換を行った。これで住民のための振興策を希望する旨の発言があったと報道でありました。この地元自治体の民意というものはどのように捉えていますか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時47分休憩

午後4時48分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） 議員御質問の久辺3区につきましても、久辺3区の中にも様々なお考えがあると思いますが、どのような立場の方であれその方の意見というものは尊重されるべきだというふうに考えております。一方で辺野古新基地建設に反対する民意はこれまでも一連の選挙や県民投票においても揺るぎない形で繰り返し示されてきたところでございます。こういった民意を一顧だにせず工事を強行しているという政府の姿勢については到底容認できるものではないというふうに考えております。

以上です。

○花城 大輔君 休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時49分休憩

午後4時49分再開

○議長（赤嶺 昇君）再開いたします。

○知事公室長（金城 賢君）県といたしましては、辺野古区については、平成26年4月の県に対する要請書の記載から条件付移設容認の立場であると、久志区については平成26年11月の抗議決議の記載から辺野古移設反対の立場であると考えており、豊原区の辺野古移設についての正式な立場については承知しておりません。

辺野古移設について、久志3区の中にも様々なお考えがあると思いますが、どのような立場の方であれその方の意見というものは尊重されるべきであろうというふうに考えております。

以上でございます。

○花城 大輔君 休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君）休憩いたします。

午後4時50分休憩

午後4時50分再開

○議長（赤嶺 昇君）再開いたします。

花城大輔君。

○花城 大輔君 そして意識調査の件なんですけれども、これ部長に求めるのは非常に酷だなと思ってるんで、ぜひ知事に答えてほしいんです。これ目的、何ですか。

○議長（赤嶺 昇君）休憩いたします。

午後4時51分休憩

午後4時52分再開

○議長（赤嶺 昇君）再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君）お答えいたします。

意識調査の実施についてでございますが、那覇港管理組合は港湾計画の改訂にあたり、那覇港の現状や今後の展開について県民からの幅広い意見を募るため、那覇港の将来展望等に関する意識調査を実施しております。令和2年8月28日に開催された浦添ふ頭地区調整検討会議において那覇港管理組合より県民意識調査の実施について説明があったということでございまして、令和2年9月15日に那覇港管理組合から各構成団体に対して調査の実施方法や調査内容について作業状況の説明があったということでございます。

○花城 大輔君 議長、休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君）休憩いたします。

午後4時52分休憩

午後4時53分再開

○議長（赤嶺 昇君）再開いたします。

花城大輔君。

○花城 大輔君 あと私もアンケートやってみました。呉屋県議はアンケートをやっただけではなくて、コメント欄にこれ暴走だろうとも書いていましたけれども、私もそう思います。混乱を招くためにこれつくったんじゃないかなと思うほど、設問に進んでいくと私たちは環境保全に対する意識の変化などに伴い、「那覇港を取り巻く状況も大きく変化しており、現計画の配置の考え方について、見直しが必要であると考えます。」って書いてあるんですよ。これ那覇港管理組合ののりを越えてないですか。政治家でもこんなことできないんだろうと思いますけど、しかも「見直しが必要であることについて、理解いただけますか。」って、これ何ですかって話ですよ。しかも次のページには知事意見などを踏まえて見直し案を検討していますって書いてあるんですよ。こんなアンケートを今回答える人もいないかもしれないと思ったら恐ろしいですね。しかも浦添市から出された抗議の文書の中では、2項目に「これまで全く議論されていない図案が見直し案として提示され、事実と異なる内容の設問となっている」。

これを止めないって、知事、管理者としておかしくないですか。

○議長（赤嶺 昇君）休憩いたします。

午後4時54分休憩

午後4時55分再開

○議長（赤嶺 昇君）再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君）お答えいたします。

那覇港の港湾計画の改訂についてでございますが、現在浦添埠頭地区における民港の形状案すなわち港湾計画の方向性について、浦添ふ頭地区調整検討会議において港湾の安全性や公益性の確保等を踏まえながら構成団体の合意形成に向けて検討を行うというところで那覇港管理組合で検討してございます。那覇港管理組合におきましては、港湾管理者としまして、港湾計画改訂に向けて民港の形状案についての各構成団体からの意向や提案、また県民や関係団体からの幅広い意見、意向について港湾機能との整合、調和を図りながら可能な限り尊重、反映ができるようにしていきたいという考えの下で那覇港管理組合について意識調査を実施しているというところでございます。

○議長（赤嶺 昇君）花城大輔君。

○花城 大輔君 これ質問続けたら新垣淑豊議員みたいになるんで止めますけれども、これここで収めないとと引っ張りますよ。しかもこれ収め切れるの

は知事しかいませんよ。部長は多分ずっとこの答弁を頑張って頑張って繰り返します。知事、トップとしてこれしっかり収めないと、我々議事録取ったらそれなりの対応やりますよ。これ早いほうがいいですよ。もうアンケートも止める、わびるべきところがあればわびる、言うべきところがあればしっかり言う。これをしっかり示していただかなくて我々もこれから質問して、同じような答弁ばかり聞いて、何が沖縄県民の利益になるんですか。

知事、これ答えてください。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 県民の利益は様々あると思いますが、今回のこの調査については現行の既定の港湾計画では国際物流産業の展開、国際リゾート産業の振興、沖縄の生活物流拠点としての港湾機能再編などを整備の方針に掲げているところがございます。今回の計画の改訂に当たっては、沖縄21世紀ビジョン基本計画、沖縄県アジア経済戦略構想などの上位計画などを踏まえるとともに次期振興計画を見据え、さらには持続可能な開発目標の実現に向けて那覇港が果たす役割の下、将来計画を策定する必要があると考えております。

以上のことから、那覇港管理組合では那覇港の現状や将来の展開について意識調査を実施し、今回の計画の改訂に県民の皆様からの幅広い意見を可能な限り反映できるよう取り組んでまいりますということで御協力をお願いを付してアンケートを行っております。

ですからこの意識調査を行うということもしっかりとその県民の意識を反映する手続として取られているものというふうに理解をしております。

○議長（赤嶺 昇君） 花城大輔君。

○花城 大輔君 那覇市長からは「10月2日(金)までに回答を願います。」というふうに出ているので、せめて10月2日の回答を行って、そしてもう一度しっかりと説明を果たすまでは私は止めるべきだと思います。これ、間違いなく深い傷がつかます。

ぜひ那覇港管理組合の職員や県の職員に不幸が来ないようにお祈りしたいと思いますよ。残念です。

休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時59分休憩

午後4時59分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○花城 大輔君 万国津梁会議委託事業について、事業で得られた成果、それについて伺いたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 令和元年度におきましては、米軍基地問題、児童虐待、SDGsに関する会議を開催し、3つのテーマ全てにおいて、委員から知事へ提言または中間報告が行われたところであります。沖縄21世紀ビジョンの将来像を実現し、新時代沖縄を構築するため、児童虐待に関する会議の提言が新条例制定へ反映されるなどの成果が得られました。

県としましては、いただいた提言等を踏まえさらなる政策の推進につなげていきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 花城大輔君。

○花城 大輔君 これ私は、新しい万国津梁会議のメンバーのリストも見ましたけれども、非常に残念だなと思うのが2つあります。1つは名前がそのままなことです。会議体の名前ですね。なぜならこれスタートで大分けちがついたと私思ってるんですよ。疑惑の会食から始まって、あれで納得してる人いませんよ。みんなおかしいと思ってる。そこから疑惑が始まって支払い方法や報酬額、事業そのものの進め方、契約内容の変更、また最近判明した梨の木ピースアカデミーとの関係、時々出てくる徳森さん、もうみんな分かりますよ。これで万国津梁会議という名前を見ていいイメージ持つ人、私は少ないと思います。そして、そこからいろいろ知事が提言を受けてるというふうに聞きますけれども、この提言にどれぐらいの信頼性があるのかということ私はこの名前のままではもったいないというふうに思っています。なぜなら去年やり過ぎたメンバーの中には様々な人がいましたよ。リンク論を主張してる人、沖縄県民は日本人ではなく先住民だと言っている人、高率補助を否定している人、いろんな人で構成されていて、その人たちそのままでもいいのかなってということ私は思っています。まずこの会自体を進めるに当たっていろいろと問題があるというふうに思っているところに、今朝、島袋幹事長から出たSNSの投稿ですよ。SDGsの関係者が反基地運動に関わっている。知事まだコメント求められてないと思うんですが、これしっかり答えていただきたいと思います。どうですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時2分休憩

午後5時2分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

企画部長。

○企画部長（宮城 力君） SDGsの万国津梁会議の委員の選定に当たりましては、専門的な知見から御意見を賜れる方として学識経験者、先進的に取り組ん

でおられる企業・団体の方を選定したものでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 花城大輔君。

○花城 大輔君 知事がいつも——いつもというよりもよく使う言葉だと思うんですけども、客観的かつ公正な県政運営を心がける、もう誰も信じないと思いますよ、こんなふうになったら。この疑惑の会食から始まった一連の説明責任について、これ本当にこの質問ずうっと続きますよ、自民党から。だって情報提供者が増えてくるんですもの、毎回議会のたびに。これとさっきの意識調査の件と同じ、どこかでしっかりリーダーとして後始末つけないと大変なことになると思いますよ。一生懸命やってる人の迷惑にならないようにしていただきたいなと思います。

次の質問に移ります。ちょっと順番変えて東部海浜開発のところから入りたいと思います。

まず、環境部長から聞きたいと思いますけれども、今日小渡議員に対する説明は鳥獣保護区の回答だけですよね、特別保護地区についてはどうですか。

○議長（赤嶺 昇君） 環境部長。

○環境部長（松田 了君） お答えします。

県はラムサール条約登録湿地を目指して第12次鳥獣保護管理事業計画の中で位置づけております。ラムサール条約登録の湿地に推薦するためには、まず3段階ございまして、県の鳥獣保護区の特別保護地区に設定した後に、国設の鳥獣保護区の特別保護地区に設置するという作業が必要になっております。そういうことで、特別保護地区を加えているという経緯がございます。

○議長（赤嶺 昇君） 花城大輔君。

○花城 大輔君 では、鳥獣保護区に関しては開発に何ら支障はないというふうな話もありましたけど、特別保護地区だどどのような違いがありますか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時5分休憩

午後5時5分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

環境部長。

○環境部長（松田 了君） 鳥獣保護区につきましては、基本的に鳥獣の狩猟・捕獲が禁止されるということですが、特別保護地区になりますと、工作物の設置等につきましては、例えば県設の場合は県の許可あるいは国設の場合は国の許可が必要になってまいります。

○議長（赤嶺 昇君） 花城大輔君。

○花城 大輔君 だから地元では例えば花火ができ

なくなったり、マリンレジャーができなくなったり、避難用の交通経路が担保できなくなったりそのようなことまで懸念してるわけですよ。そしてそれをしっかり説明しないから不信感まで生まれてるわけですね。

それでちょっとお願いしてあった質問したいんですけども、ここ数年で沖縄県内でラムサール条約登録を目指しながら実現しなかったケースは何件ありますか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時6分休憩

午後5時6分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

環境部長。

○環境部長（松田 了君） 私の記憶にある限りでございますけれども、今第12次の計画の中では泡瀬地区をラムサール条約に登録するということでの鳥獣保護区の位置づけをしております、今のところそれ以外についてはラムサール条約登録を前提にした鳥獣保護区の設定はないものと理解しております。

○議長（赤嶺 昇君） 花城大輔君。

○花城 大輔君 私は職員の方が来たときに、億首川、古宇利島もこれを申請をしようとして断念したような経緯がありませんかっていうふうに聞いたんですけど、それは連絡来てないですか。

○議長（赤嶺 昇君） 環境部長。

○環境部長（松田 了君） 申し訳ありません。報告があったという記憶は今ございません。

○議長（赤嶺 昇君） 花城大輔君。

○花城 大輔君 ぜひその後日で構いませんので、しっかりと資料として頂ければと思います。そこにも断念したケースがあれば、その理由もつけて出していきたいと思います。

また、土建部をお願いをするんですが、今土地利用の件で令和元年までで締結しなければいけない案件がまだできていないことがあるらしいですね。道路の使用許可であるとか、広場の位置をどうするか、その辺はいろいろとお互い意見が分かれるところがあるんでしょうけれども、ぜひ地元の意見を尊重しながら地元の機運が高まるような取組をしていただきたいこと。

そしてもう一つはまだ具体的に協議されていないことも多いらしいですね。例えばインフラ整備の補助財源の確保、多目的広場やマリーナの整備内容、この辺も我々沖縄市民、またその周辺に住む人たちはあの土地に何ができるんだろうという絵を見るのを今とても楽しみにしている人が多くいるというふうに思ってい

ます。その辺もぜひ力を貸していただければと思いますので、お願いをしておきます。

1 個戻って、新型コロナウイルス感染症対策についてでありますけれども、あらゆる支援がこれまで続けられてきました。しかしながら芸能関係とか要は祭りで屋台を出す出店業組合関係とか、今まで——数え上げれば切りがないんでしょうけれども、イベント関係とかもう本当に今までの支援策が業種的には該当しなかったケースも多いと思います。その辺、今後考えていることがあれば教えてください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時9分休憩

午後5時9分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

商工労働部長。

○商工労働部長（嘉数 登君） お答えいたします。

県では新型コロナウイルス感染症が及ぼす県内経済の影響について経済団体等からの要望やヒアリングを通して実態を把握して、課題解決に向けた取組を推進しております。これらの要望を踏まえつつ、国の諸事業を補完・強化する観点から県融資制度による実質無利子・無担保の金融支援、それから県独自による雇用調整助成金の上乗せ給付金等の雇用対策を優先的に講じてまいりました。あわせて新型コロナウイルスの感染状況や経済的影響など本県の実情を踏まえて、休業要請に係る協力金それから支援金等の給付等を実施してきたところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 花城大輔君。

○花城 大輔君 ぜひ引き続き光の当たってない部分に目を向けていただければと思います。

そして、昨日末松議員からの薬剤師に対する手当がないというふうにありましたけれども、薬剤師も医療従事者ですよね。その辺、今後どう考えているのか教えてもらえますか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 薬剤師につきましては、医療現場で実際にコロナの患者とか疑いの患者とかと接している方については支給対象になっております。しかしながら薬局等につきましては、対象になっておりませんので、薬局等につきましては、感染対策として取る対策について支援金を支給しているというところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 花城大輔君。

○花城 大輔君 同じ業種で勤務している場所が違うだけでこれぐらいの差が出るのは私はおかしいんじゃないかなと思っています。

また、部長の答弁でうちの代表質問に対するこの医療従事者に対する20万円、10万円、5万円の手当て、これはやってますというふうな内容の答弁だと思っています。でも与党議員に対しては、8月には幾ら、9月には幾ら、やってる途中だというふうな答弁だったんですね。実際医療従事者には行き渡っているんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 答弁しました、20万、10万、5万についてはそういう支援策を取っておりますという意味で答弁させていただきました。

支給事務については若干まだこれからという部分もたくさんございます。特に、医療機関でまとめた分を支給に回すというようなこともございまして、一月分をまとめて8月末であるとか、また8月分を9月末であるとかというようなことで支給をしている状況でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 花城大輔君。

○花城 大輔君 皆さん、非常に努力はなさってるんだろうと思いますけれども、6月に我々にはこういったふうに大事にしてもらえらんだってというように喜んでいた方たちにまだ行き届いていないという話もたくさん聞きますし、先ほどの薬剤師さんのように自分は違うのかというふうなのは本来あってはならないと私は思いますので、ぜひいいように計らっていただきたいと思います。

では、終わります。

ありがとうございました。

○議長（赤嶺 昇君） 仲田弘毅君。

〔仲田弘毅君登壇〕

○仲田 弘毅君 こんばんは。

会派沖縄・自民党、仲田でございます。

通告に従い、所見を述べながら一般質問を行います。まず最初に、知事の政治姿勢について。

(1)、国政のリーダーについて。

去る8月29日、突然の安倍総理辞任のニュースをマスコミ各社が一斉に報じました。玉城知事もコメントを出しておりますが、県内両紙の記事に目を通しますと、基地問題に対する批判ばかりが目立ってしまい、知事の正当な評価が分かりづらいとの声が寄せられております。9月14日の自民党総裁選挙で菅官房長官が新総裁に選ばれ、16日の臨時国会で首班指名選挙を経て菅新総理が誕生いたしました。このような国政の人事の中、本県においての大きな課題は国難とされる新型コロナ禍や基地問題、リーディング産業である観光関連企業の立て直しという経済再生と同時に基地

問題等への対応、対策が差し迫っていることであります。

そこでお聞きします。

ア、知事、7年8か月の長きにわたり我が国のリーダーとして政治を担い、これまでの沖縄振興に大きく寄与してきた安倍政権への評価をお聞きしたい。

イ、菅総理・総裁が誕生いたしました。知事は新総理に対してどのようなことを望むか、また、前官房長官としての評価も併せて伺いたい。

(2)、沖縄振興特別措置法について。

令和4年3月末をもって沖振法の期限10年が終了し失効します。実際は令和3年の1月に始まる通常国会で延長の是非が議論されると聞いております。政府提出の閣法であれば、令和3年の12月、これからあと1年3か月後に原案としてまとまっていなければなりません。県は早めに独自の草案をまとめ、内閣府との調整を推し進める必要があります。

そこで伺います。

ア、沖振法にとって、現在内閣府との調整状況と法案としてどの程度まとまっているか、お聞かせください。

イ、本県への沖振法が果たしてきた役割は大きく、県民がひとしく理解しているところであります。万難を排して、沖振法延長に取り組む知事の決意を伺いたい。

(3)、鉄軌道について。

戦後沖縄県の交通網は、道路建設等開発による車社会の中で大きく発展してきました。現状として自家用車等の増加で利便性が確保された反面、交通渋滞という慢性化した利点、欠点ともに指摘されております。さらなる沖縄振興・発展を目指し、鉄軌道の導入構想が進められておりますが、実現しますと沖縄の経済や物流、生活等に画期的な変化をもたらすものと期待されております。

そこで質問します。

ア、これまで鉄軌道の調査が行われているが、過去、何回実施されているか伺いたい。

イ、先般、内閣府より鉄軌道調査報告が行われておりますが、内容についてお聞きしたい。

ウ、鉄軌道の導入について、県の検討状況について伺いたい。

2、新型コロナ関連について。

(1)、医療機関支援について。

国や県においては新型コロナ感染者は第1波、第2波の拡大が若干ピークを過ぎ、小康状態が続いており、

終息に向かっているとの意見もあります。しかし、世界的には感染が3000万人を超え、その増加率も注目され、死者も100万人を超えたとの報道は無視できません。本県では、これまでの経験を生かして第3波、第4波に備え、感染拡大を抑え込むには医療機関体制のさらなる充実強化を図る必要があると考えております。残念ながら感染拡大防止に向け、医療現場での使命感を持って頑張っている機関・団体の経営悪化が深刻化し、緊急財政支援等の要請・要望等が多く寄せられております。

そこでお聞きします。

ア、2次補正での対応の中で「新型コロナ感染症緊急包括支援交付金の増額と対象拡大」とありますが、内容を伺いたい。

イ、新規事業メニューが追加されていますが、どのような事業か具体的に教えていただきたい。

ウ、本県の該当する医療機関、従事者及び対策等への交付額と交付状況をお聞かせください。

(2)、県経済の影響について。

ア、今年2月、新型コロナ初感染者の確認から、今日までの県経済の損失が昨年と比較してどの程度か伺いたい。

イ、観光関連産業に高く依存している県経済は、アフターコロナを視野にコロナ禍による大きな損害をどのように立て直していくのか、当局の見解を伺いたい。

3、中城湾港新港地区東埠頭を活用した実証実験について。

島嶼県である本県においては、海上物流が果たしてきた役割は大きく重要であることは言うまでもありません。その海上物流を支えるのが港湾施設であり、県はこれまで均衡ある県土の発展を目指し各港湾の整備を実施してきました。県の重点戦略の中で那覇港は国際流通港湾として臨空・臨港型産業集積を掲げ、一方、中城湾新港地区は産業支援港湾としてもものづくり産業立地として位置づけられております。

そこで伺います。

(1)、京阪航路の実証実験について。

ア、実証実験の目的と概要、そして成果と評価について伺いたい。

イ、うるま市と沖縄市で組織されている中城湾港開発推進協議会や立地企業から成る新港地区協議会等と県や国の関係部局との連携は図られているか、伺いたい。

(2)、中城湾港新港地区モータープール使用者募集について。

ア、去る9月3日に選定された企業は、新港地区の

活性化にどのように寄与すると考えているか、伺いたい。

イ、モータープールの活用と京阪航路の実証実験は、相関関係が見込まれているか。また、新港地区に進出してきた自動車関連企業の支援になっているか、伺いたい。

(3)、物流貨物定着促進について。

ア、定期航路拡充による物流貨物定着促進について、県の見解を伺いたい。

イ、新港地区の企業バックアップに資するため、昨年同様、物流貨物輸送費補助事業を再開する必要があると思うが、県の考えを伺いたい。

4、教育問題について。

(1)、学校現場では、新型コロナ禍による緊急事態宣言で県内小・中・高校が臨時休校となり、従来の授業時間数が確保できず、学業の遅れが指摘されております。県の対応をお聞きしたい。

(2)、全国的に、来年高校に進学する生徒たちの選抜試験も、コロナ禍の影響で出題範囲を縮小すべきとの意見もあります。教育長の見解を伺いたい。

答弁によっては再質問を行います。

○議長(赤嶺 昇君) 玉城知事。

[知事 玉城デニー君登壇]

○知事(玉城デニー君) 仲田弘毅議員の御質問にお答えいたします。

知事の政治姿勢についての御質問の中の1の(2)のイ、沖縄振興特別措置法の延長に向けた決意についてお答えいたします。

沖縄県は、今年3月に沖縄21世紀ビジョン基本計画等総点検報告書を取りまとめ、今後も沖縄振興特別措置法に基づく特別措置が必要との方向性を示したところであります。去る8月7日には、私から衛藤前沖縄担当大臣をはじめ関係要路へ沖縄振興特別措置法の延長等の必要性について説明し、御理解と御協力を求めたものであります。また、9月19日には、河野新沖縄担当大臣に、沖縄が抱える様々な課題の解決に向けて引き続き協力をお願いするとともに、法の延長を含む要望書を手交したところであります。沖縄振興特別措置法の延長は、新たな沖縄振興計画に基づく各種施策を力強く推進する上で必要と考えておりますので、私が先頭に立ってしっかりと取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長(赤嶺 昇君) 知事公室長。

[知事公室長 金城 賢君登壇]

○知事公室長(金城 賢君) 1、知事の政治姿勢についての(1)のア、安倍政権の評価についてお答えいたします。

安倍政権においては、沖縄振興予算や各種特例措置の活用による施策展開により沖縄が目指す民間主導の自立型経済の構築に向けて御支援をいただきました。このことにより、社会資本の整備や観光、情報通信関連産業の成長、教育環境の整備や福祉の向上等が図られていると認識しております。一方、安倍前首相は、辺野古新基地建設問題について、昨年の県民投票後に県民の民意に寄り添うと発言されましたが、その後の政府の姿勢からは、残念ながら十分にその思いが伝わるものではありませんでした。民主主義の手続によって行われた、県民投票や一連の選挙で繰り返し示されている沖縄県民の思いを真摯に受け止め、県が求める対話による解決に取り組んでいただきたかったと考えております。

同じく1の(1)のイ、菅総理への要望、前官房長官としての評価についてお答えをいたします。

菅内閣総理大臣におかれましては、総務大臣、内閣官房長官など政府の要職を歴任され、政策にも精通しているものと認識しております。また、沖縄基地負担軽減担当でいらしたことから、沖縄の実情にも深い御理解をいただいているものと考えており、さらなる沖縄振興と基地負担軽減を進めていただけるものと受け止めております。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 企画部長。

[企画部長 宮城 力君登壇]

○企画部長(宮城 力君) 1、知事の政治姿勢についての(2)のア、沖縄振興特別措置法に係る国との調整状況についてお答えいたします。

国においては、現行の沖縄振興計画の点検作業を実施しているところであり、県はデータの提供や資料の作成などの協力を行っているところであります。国は、10月末頃に検討結果を取りまとめる予定と聞いており、県は、それに併せて、国に新たな沖縄振興に必要な制度についての提言、中間報告を行うこととしています。中間報告以降は、市町村や関係団体等との意見交換を行うとともに、その実現に向け、内閣府や関係省庁との調整に着手してまいります。

同じく1の(3)のア、鉄軌道における過去の調査についてお答えいたします。

県においては、鉄軌道導入に向けて、平成24年度から取組を開始し、令和元年度までの8年間、調査検討を行ってきたところです。平成24年度から25年度

にかけては、どのようにすれば鉄軌道の導入が可能になるのかという観点から検討を行い、全国新幹線鉄道整備法を参考とした上下分離方式の採用により採算が取れることを確認いたしました。平成26年度から平成29年度にかけては、県民と情報共有を図りながら構想段階における計画案づくりに取り組み、平成30年5月に沖縄鉄軌道の構想段階における計画書を策定しております。平成30年度から令和元年度においては、国から課題として示されている費用便益比について検討を行っております。

同じく1の(3)のイ、内閣府の鉄道調査報告書の内容についてお答えいたします。

国においては、鉄軌道をはじめとする新たな公共交通システムの導入に関する諸課題について、平成24年度より調査を行っております。当該調査では、起終点を糸満一名護としたモデルルートを設定し、一般的な整備手法である、施設の整備から運行までを運行事業者が行う上下一体方式を前提とした検討を行っております。令和元年度は、最新の開発プロジェクトを反映するとともに、都市モノレール等と同様な補助制度の活用を想定した最新技術車両の導入や、一部区間におけるトンネル工法の変更等のコスト縮減方策等について検討がなされております。その結果、コスト縮減方策を複数組み合わせたケースでは、鉄道の費用便益比は前年度比0.02増の0.71、開業後40年後の累積赤字は1210億円減の2080億円となっております。

同じく1の(3)のウ、鉄軌道の導入に向けた県の検討状況についてお答えいたします。

県においては、昨年度実施した費用便益比に係る検討の結果、ケースによっては1を超えることを確認したことから、去る8月11日に、学識経験者で構成する委員会を開催し、専門的観点から検証を行っていただきました。その結果、算定に用いた前提条件や手法等について、科学的、論理的であると考えられるとの評価をいただいたところです。国と県の調査においては、費用便益比について、前提条件や算定手法に、事業採算性については想定する事業スキームに違いがあることから、結果に差が生じております。

県としましては、今後、当該結果等を基に、鉄軌道導入に向けた国との具体的議論を進めていくとともに、シンポジウム開催等の機運醸成に向けた取組を行っていくこととしております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

〔保健医療部長 大城玲子さん登壇〕

○保健医療部長（大城玲子さん） 2、新型コロナ関

連についての御質問の中の(1)のア、包括支援交付金の内容についてお答えいたします。

国の2次補正予算では、新型コロナウイルス感染症の事態の長期化や次なる流行の波に対応するため、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を抜本的に拡充し、医療提供体制のさらなる整備や感染拡大防止等を推進するため、既存事業の増額分として3000億円、新規事業の追加分として1兆1788億円が増額されております。

同じく2の(1)のイ、新規事業の内容についてお答えいたします。

新規事業としましては、新型コロナウイルス感染者専用の病棟を設定する重点医療機関の病床確保支援、重点医療機関等における超音波画像診断装置等の設備整備補助、患者と接する医療従事者等への慰労金の支給、新型コロナウイルス疑い患者受入れのための救急・周産期・小児医療機関の院内感染防止対策及び医療機関・薬局等における感染拡大防止等の支援の5事業が追加されております。

同じく2の(1)のウ、交付額と交付状況についてお答えいたします。

補正予算で新たに追加された医療機関や医療従事者等に対する交付金の額は、154億3283万2000円となっており、現在9月中の交付に向け手続を進めているところであります。

県としましては、引き続き医療機関等への支援を行うことで、医療提供体制の確保を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 嘉数 登君登壇〕

○商工労働部長（嘉数 登君） 2、新型コロナ関連についての御質問のうち(2)のアと(2)のイ、県経済の損失と立て直しについてお答えいたします。2の(2)のアと2の(2)のイは関連しますので、恐縮ですが一括してお答えします。

本県の経済の状況について、県の新型コロナウイルス感染症の影響等に係る緊急経済対策プロジェクトチームでは、令和2年の需要減少の合計額が対前年比で約6482億円であると推計しております。今後は、医療提供や検査体制のさらなる充実と水際対策の強化を図り、経済損失の最小化と段階的な回復を目指す必要があります。まずは、回復期の出口戦略として、事業継続と雇用維持のための取組を拡充しつつ、国のGOTOキャンペーンの積極的活用、Eコマースやテレワークなどのデジタル化の促進、イベントのオンライ

ン開催など、需要喚起とウイズコロナの新しい生活様式に対応したビジネスモデルの促進を図る取組を強化してまいります。加えて、成長期の出口戦略として、各産業分野における競争力強化や、デジタルトランスフォーメーションによる付加価値を生む新たな取組への支援等の施策を講じてまいります。

引き続き、経済団体等と協働の上、多面的かつ多角的に出口戦略を拡充強化してまいります。

次に3、中城湾港新港地区東埠頭を活用した実証実験についての御質問のうち(3)のイ、物流貨物輸送費補助事業の再開についてお答えいたします。

沖縄県では、昨年度まで、国際物流拠点産業集積地域旧うるま地区内で製造業を営む企業に対し、創・操業支援を目的に、立地後最長8年間、資材調達及び製品出荷にかかる輸送費を補助する企業集積・定着促進事業をうるま市と共同で実施してまいりました。立地企業の操業安定化や、製品出荷の拡大のためには、輸送コストのみならず、関連企業の確保、新規の販路開拓等が課題となっていると認識しております。そのため、沖縄県としましては、同地区内の企業の意見等を踏まえながら安定操業のための新たな支援策について積極的に検討してまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

[土木建築部長 上原国定君登壇]

○土木建築部長（上原国定君） 3、中城湾港新港地区東埠頭を活用した実証実験についての御質問のうち(1)のア、京阪航路の実証実験の目的と概要、成果等についてお答えいたします。

県では、中城湾港新港地区を含む背後圏に立地する企業の活性化を図るため、新港地区東埠頭において、平成29年度から令和元年度にかけて京阪航路の実証実験を行ってまいりました。その結果、令和2年度から船社による継続運航が実現しており、今後、当該航路の利活用や東埠頭の港湾機能拡充を図ることで、背後圏企業等の物流コスト低減や生産性向上等につながっていくものと考えております。

次に、3の(1)のイ、中城湾港開発推進協議会等と関係行政機関との連携についてお答えいたします。

中城湾港開発推進協議会等は、国、県に対し、中城湾港新港地区の物流機能の強化拡充等に向けた要請活動を行っており、県はこれまでに、航路の実証実験や上屋の整備等に取り組んでまいりました。また、国においては、令和2年度に東埠頭岸壁延伸工事に着手しており、県は背後用地の舗装工事等を行うことで船舶の大型化に対応することとしております。

県としては、国と連携して、引き続き東埠頭の港湾機能の強化拡充に取り組んでいきたいと考えております。

次に、3の(2)のア、モータープールの整備効果についてお答えいたします。

県では、中城湾港新港地区の港湾特性や背後圏の企業状況を踏まえて、京阪航路の実証実験等と連携した取組として、平成28年度から、自動車貨物集積場・モータープールの整備を進めてまいりました。モータープールについては、令和2年10月に供用開始を予定しており、それに先立ち、9月3日に2者の使用者を選定したところであります。今後、当該使用者による自動車貨物の集貨の促進により京阪航路の安定化やさらなる航路拡充が期待されることから、新港地区の活性化に寄与するものと考えております。

次に、3の(2)のイ、モータープールと京阪航路の関連性等についてお答えいたします。

モータープールの整備と京阪航路の定期化については、自動車貨物の集貨と定期航路定着を両輪で取り組むものであり、関連性は高いものと考えております。また、モータープール使用者における自動車貨物の集貨が促進されることで、新港地区に進出した自動車関連企業等への支援につながるものと考えております。

次に、3の(3)のア、定期航路拡充と取扱貨物量の増大についてお答えいたします。

中城湾港新港地区東埠頭においては、これまで航路の実証実験や上屋、モータープールの整備など定期航路の新規開設に向けた取組を行い、取扱貨物量の増大に努めてまいりました。今後のさらなる定期航路拡充と取扱貨物量の増大については、引き続き双方を一体的に取り組む必要があると認識しております。

県としては、関係行政機関や港湾利用者と連携し、ハードとソフトの両面から港湾利用の増進につながる事業を推進していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

[教育長 金城弘昌君登壇]

○教育長（金城弘昌君） 4、教育問題についての御質問の中の(1)、学習の遅れに対応した取組についてお答えします。

各学校においては夏季休業期間の短縮及び行事の精選など、年間計画の見直しを行うことで授業時数を確保し、学習の遅れが生じることのないよう取り組んできたところです。第2波による臨時休業期間中、各学校においてはホームページや郵送等により各教科の学習課題を提示し、学習の継続を図ってまいりました。

特に高校3年生は、可能な限り登校させる措置を取ったところ。一部の市町村においては、小学6年生、中学3年生は同様な措置を取ったと聞いております。また、欠席の多い生徒については、個別に課題を課すなど学習に遅れが生じないよう取り組んでおります。今後ともコロナ禍にあっても学習の継続が図られるよう支援に努めてまいります。

同じく4の(2)、高校入試の出題範囲の縮小についてお答えします。

地域によって臨時休校の期間が異なっておりますが、各学校においては、学習の遅れが生じることのないよう取り組んでいるところであります。また、各自治体において必要に応じた高校入試の配慮を講じる旨の国からの通知を踏まえ、公平公正を期するため、各中学校へ学力検査の出題範囲に関する意向調査を行い、出題範囲を縮小することとしました。

県教育委員会としましては、今後の感染状況を見据え、引き続き適切な高校入試の実施に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 御答弁ありがとうございました。

再質問を行います。

安倍政権についてであります。政権の前と後、本県の外国人観光客数の推移を教えてください。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 第2次安倍内閣発足以降の外国人観光客の推移についてということで、発足したのが平成24年、その年が38万人、平成25年が55万人、平成26年が89万人、平成27年が150万人、平成28年が208万人、平成29年が254万人、平成30年290万人、そして令和元年に293万人となっております。

○議長（赤嶺 昇君） 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 この数は24年から令和元年まで実に7年間で7.7倍の外国人観光客数の伸びであります。

部長、本県の観光客1000万人も達成したわけですが、その要因は何と考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 外国人観光客が増加した要因でございますけれども、1つには円安によって訪日旅行需要が高まったことと、あるいは一括交付金の制度ができましたことで事業名で言いますとビッグバン事業によって海外からの誘客のプロモーションが強化されたこと。それから入国ビ

ザの規制緩和もございましたので、そういった効果などが考えられるかなというふうに考えています。

○議長（赤嶺 昇君） 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 そのあらゆる事業の中で那覇空港第2滑走路の決定並びにその工期短縮等も含めて、大型クルーズ船の寄港ができるような港湾の設備、数次ビザの緩和等を含めて、このようなあらゆる事業そのものが沖縄県の観光アピールにつながったことは間違いないと考えています。その経済の生命線と言われる沖縄観光政策において、これほど大きな実績を上げた内閣はなかったと僕は思います。そのことについて知事、どういうふうな所見であるかお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 先ほど沖縄観光が増加した要因等申し上げましたけれども、総括的に言いますと、沖縄振興予算それから各種特例措置の政策の展開によりまして沖縄が目指します民間主導の自立型経済の構築に向けて御支援をいただいたというふうに認識をしております。

○議長（赤嶺 昇君） 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 休憩をお願いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時50分休憩

午後5時50分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○仲田 弘毅君 知事、沖振法についてお伺いしますが、私たち党派沖縄・自民党は去る9月17日、上京して各種要請、各省庁との意見交換会をやってまいりました。その中で沖振法に関しましては、大変厳しいというお答えもありました。この沖振法は結果的には知事しか交渉できない大きな仕事であります。もちろん、県の担当職員も一生懸命頑張っておりますけれども、このことに関しましては最終的には時の政権と玉城知事が膝を交えて直談判して政治交渉をしなければなりません。知事、基地問題は様々な意見あるいは見方等もありますけれども、しかし、事沖振法に関しては別問題。辺野古反対は知事の信念でもあり、基地問題の容認・反対にかかわらず、知事は沖振法延長に向けて県民を代表して最大の努力をお願いしたいと思います。

休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時52分休憩

午後5時52分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○仲田 弘毅君 次に、鉄軌道についてであります

が、先ほど部長のほうからビー・バイ・シーのお話もありましたけれども、このビー・バイ・シー、1を切るとということは赤字になるということですよ。先ほどの0.71という数字と今度の報告で1を切っているという内閣府からの説明とは若干のそごがあると思うんですが、国と県との考え方の違い、そのビー・バイ・シー等に含めての違いを我々県民にもっと分かりやすく説明をお願いしたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（宮城 力君） 先ほど内閣府とは前提等が違うということでお答えいたしました。

まず、交通システムについてなんです。内閣府は鉄道とトラムトレインを想定しているところ、県は小型鉄道ということ。ルートについては先ほど申し上げたとおり、内閣府は糸満一名護、県にあっては那覇一名護ということ。整備手法について、内閣府は一般的な整備手法である上下一体方式としておりますけれども、県はどのようにすれば沖縄に鉄軌道が整備できるのかという観点から調査を行ったところ、全国新幹線鉄道整備法、これは上下分離方式でございます。この新幹線方式を導入すれば採算性が十分に向上するという前提で我々のほうは検討を進めているということで費用便益費、それから事業採算性ともに国と差異が生じているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 内閣府の黒字転換しないという考え方と沖縄県との考え方がこれぐらいの差が出ているわけですが、どういうふうに関を説得、内閣府を説得していこう、この心意気をお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（宮城 力君） 県が昨年実施した費用便益費、場合によっては1を超えるというケースがあるということについて、内閣府に対して2月に概略の報告をし、6月末に詳細な説明を行ったところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（宮城 力君） 県が昨年実施した費用便益費、場合によっては1を超えるというケースがあるということについて、内閣府に対して2月に概略の報告をし、6月末に詳細な説明を行ったところでございます。

内閣府からは県調査については、前提条件や算定手法について根拠を持って検討されたものと理解、また国においてもこれまで自らの調査について適切な手法等を用いて検討を行ってきたと。県においては新たな振興計画に向けた議論の中で自ら実施した、つまり県が実施した検討結果に基づいて県としての考えを示していただきたいということでもございました。それを踏まえまして、10月末頃に国が行っている沖縄振興、これの総点検の結果を国が取りまとめ次第、県にあっては制度提言を行うこととしておりますが、その中に

鉄軌道についても盛り込んで今後議論を加速させたいというふうにご考えているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 部長、つかぬことをお伺いしますが、鉄軌道とは別に東海岸線沿いの第2高速道路を造ったほうが良いというふうな御意見もありますけれども、そのことについての説明もできますでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時56分休憩

午後5時56分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

企画部長。

○企画部長（宮城 力君） 県としましては、その構想について具体的な分析等を行ったことはございません。

○議長（赤嶺 昇君） 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 次は、新型コロナ関連について質問いたします。

先ほど大城部長から新型コロナ緊急包括支援交付金、総額154億というお話がありました。これ内閣府との意見交換勉強会の中で、全国47都道府県の中で約半分はもう交付済みですよという話がありました。我々が一番気にしたのは、その半分の中に入っていないかどうかが大変心配であったわけですが、部長の答弁の中で154億、これが交付されていますよということでほっとしております。しかし、この交付が実際に現場に行き渡っているかどうかというのが今私たちの疑問とするところですが、先ほどの答弁では、まだ計算中であって9月、10月にということがありました。もう一度詳しく御説明お願いできませんか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） この2次補正について予算措置したものの中に、例えば慰労金、医療従事者に対する慰労金につきましては、先ほど答弁しましたとおり7月分について8月末に、8月分について9月末にということではございますが、まだ執行されていない部分もございますので、急ぎ進めたいと思います。

またもう一つ大きなものが医療機関への空床、医療機関で対応するために空床にしたということがございまして、その空床を確保するための支援金ということでございますが、これについては少し時間を食っておりまして、今実績報告を受けて支給に向けて手続を進めているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 部長はもちろん新聞報道等で、あるいは沖縄県医師会等、医療業界等からあらゆる要請・陳情を受けて御存じだと思うんですが、今新型コロナの影響を受けて医療現場で頑張っている方々が本当に経営上大変逼迫しているという、そういった状況があるわけですが、そのことについて部長の所見をお伺いしたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 新型コロナに関連しまして受け入れた病院等についてももちろん、経営等についてはかなり負担をおかけしていることと思います。それ以外の病院についても、例えば受診控えなどによって経営状況が非常に厳しいという状況も認識しているところでございます。ですので、支援のメニューにつきましては県としましては、できるだけ早期に支給ができるように取り組んでまいりたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 最前線を担っている医療機関の支援は大変急を要しているし、緊急に対応すべきだというふうに考えておりますので、よろしくお伺いしたいと思います。

休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後6時0分休憩

午後6時1分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○仲田 弘毅君 中城湾港について質問させていただきます。

先ほど上原部長、中城湾港開発推進協議会、これは沖縄市とうるま市が担当ですが、そこの方の要請で東埠頭の岸壁が短い。今実証実験で、RKKさんが実際運航しているわけですが、車の出し降ろしで出入口が2か所あるにもかかわらず、岸壁が短くて片一方が使えない、こういった要請があったと思いますが、県と国の力でもってこの30メートル延伸ができ上がり、その大型化に向けての出入口のしゅんせつ工事もできるということですので、ぜひこのように各市町村の生の声を吸い上げて頑張ってください。これは、要請・要望であります。

ありがとうございました。

○議長（赤嶺 昇君） 20分間休憩いたします。

午後6時2分休憩

午後6時24分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

休憩前に引き続き質問及び質疑を行います。

中川京貴君。

〔中川京貴君登壇〕

○中川 京貴君 皆さん、こんにちは。

沖縄・自民党会派の中川京貴でございます。

一般質問を通告しております。

項目に従い、順次質問を行いたいと思っております。

1、知事の政治姿勢について。

(1)、菅義偉新首相の就任について、これまで官房長官として沖縄問題に直接対応したことも含め知事は、基地問題や経済振興策など、どのように向き合うか伺いたい。

(2)、豚熱（CSF）で県内の養豚業者は甚大な被害を受けたが、事後検証と今後の対策、また業者に対する経営補填や支援は完了したか伺いたい。

(3)、沖縄県の基地の整理縮小・返還に伴い、跡地利用、電気・水道・道路インフラ整備等、財源を確保しなければならない。玉城知事が目指す基地の整理縮小、跡地利用について伺いたい。

2、米軍基地問題について。

(1)、嘉手納基地の危険物取扱施設で起きた火災について、米軍は有害でなく危険性はないとしているが、県は現場の調査などどのような対応をしているか。また、玉城知事は嘉手納町で當山町長から直接、基地から発生する騒音被害や悪臭等、現場視察をしていますが、その所見を伺いたい。

(2)、嘉手納基地内の旧海軍エリアの格納庫前でのエンジン稼働など、騒音問題について県の対応を伺いたい。

(3)、嘉手納基地内を流れる大工廻川やその周辺の井戸で検出されている、有機フッ素化合物PFOSの汚染源について県の調査状況と見解を伺いたい。

(4)、国交相の県の埋立承認撤回を取り消した処分は違法として県が提起した裁判は最高裁で敗訴している。最高裁の判断に従うと明言しながら従わない。その理由とこれまでの裁判費用について伺いたい。

3、新型コロナウイルス感染症対策について。

(1)、コロナウイルス感染拡大への対応で病院事業者をはじめ医療崩壊が懸念される中、医療事業者は想像を超える激務に従事した。その状況と国及び県は病院事業者と医療従事者とその家族を守るため、どのような対策を実施したか。また県や市町村独自の取組について伺いたい。

(2)、新型コロナウイルス感染拡大で、県内企業の多くが休業を余儀なくされ深刻な影響が生じている。休業・賃金補償の現状と今後の対策、またイベント業

者、各種団体等に対する支援について伺いたい。

(3)、新型コロナウイルス感染症の影響で地域産業は深刻な打撃を受け、相当数の店舗が休業または閉店となっている。県経済の柱である観光の停滞が要因であるが、県の打開策について伺いたい。

4、観光振興について。

(1)、本県経済の柱である観光は、新型コロナウイルスの影響を受け深刻な状況に陥っている。コロナ感染拡大で観光客の足が止まった2月頃から現在までの本県の落ち込みと観光関連業の状況について伺いたい。

(2)、本県は、観光が産業の柱であり、観光客の落ち込みの早期回復が求められているが、コロナの終息が見られない中、国内外からの観光客をどのように呼び戻せるか、方策について伺いたい。

(3)、新型コロナウイルス感染症の影響で県経済は甚大な打撃を受けている。国のG o T oトラベルは、疲弊した地方の活性化を図るため実施されたが、本県における効果と県内観光関係者の受け止めについて伺いたい。

(4)、クルーズ船受入れに伴い乗客の利便性の確保が求められている。各港における岸壁内のバス・タクシーの待機場整備について伺いたい。

(5)、おきなわ彩発見キャンペーンの効果、予算と執行率、課題や今後の展開について伺いたい。

5、沖縄振興策の推進について。

(1)、次期沖縄振興計画、10年間に必要とする根拠。また、これまでの振興計画の検証・総括を踏まえた新たな振興計画策定における基本的な方針・考えを伺いたい。

(2)、次期沖縄振興計画の理念を実現する上で沖縄振興予算の満額確保と一括交付金の増額が不可欠であるが、現状の国との関係からどのように理解を求めていくか伺いたい。

(3)、次期振興計画の見通しについて伺いたい。

(4)、これまでの沖縄振興計画の予算、評価と課題について伺いたい。

(5)、これまでの高率補助の予算と課題について伺いたい。

6、税制改正について。

(1)、沖縄には、4つの法律に基づく13種類の沖縄関係税制があり、そのうち観光地形成促進地域など6つの制度が令和3年3月31日に、酒税の軽減措置が令和3年5月14日に期限が切れる。その継続と対策について伺いたい。

(2)、沖縄県の基金の内訳と総額について。

(3)、対米請求権基金の成果と課題、今後の取組について伺いたい。

7、犬・猫殺処分ゼロについて。

(1)、令和3年度に向けて犬・猫殺処分ゼロにするための課題と今後の取組、目標数値を伺いたい。

(2)、動物愛護センターとボランティア、愛護団体との協力体制について。

(3)、動物愛護団体、ボランティア、譲渡会等、予算を含む支援体制はできないか伺いたい。

(4)、犬・猫殺処分ゼロを目指し私が提案した南部・中部・北部・離島等、市町村と連携したシェルター設置について、現状と課題について伺いたい。

8、我が党の代表質問との関連について。

我が党の島尻忠明議員の代表質問との関連について、那覇港湾施設、軍港について、基地の整理縮小や跡地利用による県経済の発展に寄与すると玉城知事は県議会における答弁で容認を明確にしております。那覇港湾施設、軍港の浦添移設について県と那覇市、浦添市、3者が軍港代替案を北側につくることで合意しました。これまでの経緯と今後の進展について伺いたい。

また米軍基地問題について、イ、那覇軍港の返還・移設と普天間飛行場返還・移設問題は全く同じで変わりはないが、県は辺野古移設に反対し続けている。那覇軍港返還・移設と普天間飛行場の返還・移設で何が違うのか明確な根拠を伺いたい。

2、普天間飛行場辺野古移設については新基地建設と言い、那覇軍港浦添移設については基地の代替案と表現しているが、県民にとっては同じように見えるが知事の見解を伺いたい。

答弁を聞いて再質問を行います。

○議長(赤嶺 昇君) 玉城知事。

[知事 玉城デニー君登壇]

○知事(玉城デニー君) 中川京貴議員の御質問にお答えいたします。

知事の政治姿勢についての御質問の中の1の(1)、菅新首相にどのように向き合うかについてお答えいたします。

菅内閣総理大臣におかれましては、総務大臣、内閣官房長官など政府の要職を歴任され、また那覇空港第2滑走路の実現など、政策にも精通している方と認識をしております。また、沖縄基地負担軽減の担当でいらしたことから、沖縄の実情にも深い御理解をいただいているものと考えております。

沖縄県としましては、菅内閣との緊密な連携の下、今後とも沖縄振興や基地負担の軽減に取り組んでまい

りたいと考えております。このため、できるだけ早い時期に私も上京し、菅内閣総理大臣をはじめ関係閣僚に直接お会いをして、諸問題の解決に向けての御尽力をお願いしたいと考えております。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 長嶺 豊君登壇〕

○農林水産部長（長嶺 豊君） 1、知事の政治姿勢についての御質問の中の(2)、豚熱に係る事後検証と農家への支援についてお答えします。

今年1月の豚熱発生を受け、県では、6月に設置した豚熱防疫対応検証委員会において、発生農場ごとの防疫計画、初動防疫体制の確認・検証を行い、組織体制の見直しや初動対応の強化を含めた豚熱防疫対応マニュアルの作成等に取り組んでいるところであります。また、防疫措置を行った10農場につきましては、農家と県との算定調整を終え、9月24日現在、7農場が交付決定済みで、そのうち4農場については支払いまで完了しております。残り3農場については交付申請に向けて国と調整を行っているところであります。さらに、移動制限、搬出制限を受けた68農場に対しては、豚熱に係る手当金等評価チームにおいて、現在、助成金の算定を行っており、算定した内容について、随時、国と調整を行っているところであります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

〔知事公室長 金城 賢君登壇〕

○知事公室長（金城 賢君） 1、知事の政治姿勢について(3)、基地の整理縮小についてお答えいたします。

米軍基地の整理縮小を実現するためには、S A C O 合意の内容とは異なる現在の辺野古新基地建設を除き、既に日米両政府で合意されたS A C O最終報告及び再編に基づく統合計画で示された基地の整理縮小を着実に進める必要があります、その確実な実施を日米両政府に対し強く求めてきたところであります。また、昨年3月に知事から安倍前首相に対し、S A C O以降の基地の整理縮小の検証及び沖縄の基地負担軽減策の検討のため、日米両政府に沖縄県を加えた協議の場S A C W Oを設けることを強く求めたところであります。さらに、米軍基地問題に関する万国津梁会議での提言を踏まえ県の政策や取組に反映し、米軍基地の整理縮小につなげていきたいと考えております。

同じく2の(4)、最高裁判決と裁判費用についてお答えいたします。

令和2年3月の関与取消訴訟に係る最高裁判決では、国の機関である沖縄防衛局長の審査請求の適法性について判断が示されました。当該判決により、行政不服審査法上、沖縄防衛局長の審査請求は適法なものとされたことから、県はこの司法判断を尊重して対応しているところでございます。一方、当該判決は、県が行った埋立承認取消しの適法性や国土交通大臣の裁決理由の誤りなどについて判断が示されたものではなく、このことについては係争中の抗告訴訟で県の主張が認められるよう、取り組んでいるところであります。岩礁破碎等行為の差止訴訟などのこれまでの辺野古新基地建設問題に係る訴訟費用の総額は、8098万8924円となっております。

続いて8、我が党の代表質問との関連について(1)、那覇港湾施設と普天間飛行場移設との違いについてお答えいたします。

那覇港湾施設の代替施設については、現有の那覇港湾施設が有する機能を確保することを目的としていることが移設協議会において確認されてきたところであります。また、儀間前浦添市長は、那覇港湾区域内での場所の移設となることから、整理整頓の範囲内であると考えている旨の発言をしております。一方、政府が推進する辺野古新基地建設計画においては、弾薬搭載エリア、係船機能付護岸、2本の滑走路の新設など、現在の普天間飛行場と異なる機能等を備えることとされており、単純な代替施設ではないと認識しております。

同じく8の(2)、那覇港湾施設移設の経緯と進展についてお答えをいたします。

那覇港湾施設については、昭和49年に移設条件付全部返還が合意されましたが、移設先を探す調整が難航し、長年にわたりその返還が見通せずになりました。その後、平成7年の日米合同委員会及び平成8年のS A C O最終報告により、浦添埠頭地区への移設方針が示され、平成13年に当時の儀間浦添市長が受入れを表明し、移設協議会等が設置され現在に至っているものと理解しております。現在、那覇港管理組合に設置された浦添埠頭地区調整検討会議において、県、那覇市、浦添市の産業戦略や那覇港における需要の分析等を踏まえつつ、浦添埠頭地区における民港の形状案作成に当たっての考え方について取りまとめを行っているところであります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

〔企画部長 宮城 力君登壇〕

○企画部長（宮城 力君） 1、知事の政治姿勢についての(3)のうち、基地の返還に伴う跡地利用につい

てお答えいたします。

返還された駐留軍用地跡地では、土地区画整理事業や土地改良事業等により、公共施設の整備や商業施設の集積、住宅地あるいは農地の拡大など、地域の振興・発展につながっております。今後、返還が予定されている嘉手納飛行場より南の駐留軍用地の跡地利用については、県全体の振興・発展に大きく寄与することから、必要な財源を確保し、計画的に推進していくことが重要と考えております。

県としましては、必要な財源確保に取り組むとともに、引き続き国、関係市町村、地権者等との連携を図りながら、県全体の発展に資する跡地利用につなげてまいりたいと考えております。

次に5、沖縄振興策の推進についての(1)と(3)、新たな振興計画の期間と基本的な考え方について。5の(1)と(3)は関連いたしますので、恐縮ですが一括してお答えいたします。

本県は、これまで沖縄振興特別措置法に規定する沖縄振興制度の活用により、計画の効果的な推進が図られ成果を上げてまいりました。また、沖縄21世紀ビジョン基本計画の推進に当たっては、計画開始から10年後に達成すべき目標値を設定し、効果検証を行いつつ中長期的な観点から施策を推進してきたところであり、こうしたことから、県としては、効果的な計画の推進に当たっては、10年の計画期間が必要と考えております。新たな振興計画については、総点検の結果や新沖縄発展戦略を踏まえるとともに、SDGsを反映させ、本年中に新たな振興計画の骨子案を取りまとめ、市町村や経済団体等から広く御意見を伺い、国と連携を図りながら策定してまいりたいと考えております。

同じく5の(2)、沖縄振興予算等の確保についてお答えいたします。

これまで、県と市町村では、沖縄振興予算を活用してあらゆる分野における社会資本の整備を進めてまいりました。また、平成24年度からは一括交付金を活用して、地域の抱える課題や沖縄の特殊事情に基因する諸課題に対応するための様々な施策を実施しております。しかしながら、いまだ格差が残る分野もあり、離島の条件不利性、米軍基地問題などの沖縄の特殊事情から派生する固有課題や子供の貧困の問題、雇用の質の改善などの重要性を増した課題もあります。

県としましては、引き続きこれらの課題の解決に向けて取り組むこととしており、関係各位の御理解と御支援を賜りながら、市町村と一体となって知事を先頭に必要な予算の確保を国へ求めてまいりたいと考えて

おります。

同じく5の(4)、沖縄振興予算への評価と課題についてお答えいたします。

沖縄振興予算は、内閣府沖縄担当部局に予算を一括して計上することができる他県にはない独自の方式となっております。一括計上方式のメリットは、各省計上方式と異なり内閣府沖縄担当部局へ一括して国庫要請を行うことができることや、政府予算案の決定を受けた後、県の予算編成へ迅速に反映させることができること等が上げられます。このような予算計上の仕組みは、沖縄振興特別措置法に基づく沖縄振興計画に掲げた各種施策を総合的かつ計画的に推進するために必要と考えております。

同じく5の(5)、高率補助の予算と課題についてお答えいたします。

沖縄振興特別措置法に基づく高率補助制度により、県や市町村の財政負担の軽減が図られ、生活基盤や産業基盤の整備に大きな成果を上げてきました。高率補助が打ち切られた場合の影響について、昭和47年度から平成29年度までの各年度の決算額における事業費の国庫補助率を全国平均に置き換えて試算すると、公共事業関係で沖縄県へ交付された国庫支出金の累計額は、約3.8兆円から約2.5兆円と約1.3兆円の減となります。また、全国並みの補助率の下、これまでの県負担額で公共事業を実施した場合を試算すると、事業規模は約2分の1に縮減するとの結果となっております。

次に6、税制改正についての(1)、沖縄関係税制の継続と対策についてお答えいたします。

令和3年に措置期限を迎える7つの沖縄関係税制は、産業の振興や県民生活の向上を図る上で重要な役割を担っております。県では、制度の根拠となる沖縄振興特別措置法が残り1年間となるため、法律の期限内において延長を要望しております。去る9月9日から10日にかけて知事を先頭とした要望活動を行ったところであり、沖縄関係税制の延長に向けて引き続き国や関係団体と連携して取り組んでまいります。

同じく6の(3)、対米請求権基金の成果と課題、今後の取組についてお答えいたします。

対米請求権事業協会は、米軍統治下における諸問題いわゆる対米請求権問題の解決のため、国の一括団体払い方式による120億円の受入機関として昭和56年に発足し、同協会における基金の運用果実により市町村の生活道路等の施設整備や人材育成支援などを支援し、本県の地域振興が図られてきたところです。時代の変化に伴う住民ニーズに対応する中で、現在は市町

村等が行う地域振興事業への助成事業が中心となり、今後さらに地域振興の先導的役割が求められることから、平成29年に名称を公益社団法人沖縄県地域振興協会に変更しております。近年、長期金利が低い水準で推移する中、運用益の増加が見込めない状況ではありますが、同協会においては、より効果的な事業の実施や効率的な運営に努めていくとしております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 環境部長。

〔環境部長 松田 了君登壇〕

○環境部長（松田 了君） 2、米軍基地問題についての(1)、嘉手納基地の危険物取扱施設火災の対応と知事視察についてお答えいたします。

県は、危険物取扱施設の火災に関して沖縄防衛局を通じ、同施設内の次亜塩素酸カルシウム等の保管状況、米軍が実施した大気、水質の調査結果等の提供を求めています。いまだ回答が得られていないため、引き続き情報提供を求めていくこととしております。また、今年8月4日に知事が嘉手納飛行場を場外から視察した際には、航空機騒音や悪臭等基地被害の実態について嘉手納町の當山町長から説明を受け、周辺住民への影響の大きさを再確認したところであります。

県としては、基地内での火災や基地に起因する騒音被害等はあるのではないかと考えており、今後もあらゆる機会を通じ、日米両政府に対して負担軽減を求めてまいります。

同じく(2)、嘉手納基地の騒音問題についてお答えいたします。

県及び市町村が実施した令和元年度航空機騒音測定結果では、嘉手納飛行場周辺21地点中6地点で環境基準値を超過しております。また、嘉手納飛行場の旧海軍駐機場については、平成29年1月に新たな駐機場への移転が実現しましたが、その後も同駐機場が使用される事案が発生しており、地元自治体に騒音等の苦情が寄せられております。そのため、県では今年9月上旬に米軍や国等に対し騒音の軽減要請を行った際に、旧海軍駐機場及び通称パパループにおける航空機の使用を行わないよう求めたところであります。

次に7、犬・猫殺処分ゼロについての(1)、犬・猫殺処分ゼロへの課題等についてお答えします。

県では、平成26年度に策定した沖縄県動物愛護管理推進計画に基づき、引取数の削減、返還数及び譲渡数の向上に取り組んだ結果、犬・猫殺処分数の令和元年度速報値は644頭で暫定目標である1500頭以下を達成しております。課題としては、野良猫の引取りが多いこと、引き取った犬、猫の新たな飼い主になって

いただける方が少ないことなどが挙げられ、メディア等を活用した一生うちの子プロジェクトの実施、譲渡用犬・猫の不妊去勢手術やワクチン接種の拡充に取り組んでいるところであります。さらに、昨年假供用した譲渡を増やすための拠点施設について本供用に向けた整備を進めており、去る8月4日には知事が同施設の状態を確認したところであります。今後は、今年4月末に改正された国の基本指針を踏まえ、年内をめどに動物愛護管理推進計画を改定した上で、犬・猫殺処分ゼロに向けた取組のさらなる強化を図ってまいります。

同じく(2)、愛護団体との協力体制についてお答えします。

県動物愛護管理センターでは、毎年、動物愛護団体の代表者等との意見交換会を行っており、今年度は7月に実施しております。また、動物愛護団体からの相談や必要な情報提供依頼についても随時対応しております。今後とも動物愛護団体と連携し、譲渡ボランティア制度を推進するなど、犬・猫殺処分ゼロに向けて取り組んでまいります。

同じく(3)、動物愛護団体に対する支援制度についてお答えします。

県では、令和元年度に予算を拡充し、県動物愛護管理センターに収容された犬への原則全頭ワクチン接種や、不妊去勢手術の支援頭数拡大により動物愛護団体の負担軽減を図っているところであります。動物愛護団体の活動については、経済的な負担があることも聞いておりますので、各団体の活動内容も踏まえ、どのような支援ができるのか引き続き検討したいと考えております。

同じく(4)、市町村と連携したシェルター設置についてお答えします。

県では犬・猫殺処分ゼロから廃止に向け、県の遊休施設を譲渡拠点施設として整備する予定としております。昨年7月には仮供用を開始し、犬・猫に対する検疫、健康管理を拡充したところです。今後、仮供用の状況、専門家や動物愛護団体の意見等を踏まえて、施設の改修を行い、犬・猫の譲渡機会の拡大、動物愛護・適正飼養の普及啓発や学習の場など広く県民に親しまれる拠点施設として活用する予定であります。

県としましては、市町村の協力を得るためには、収容から譲渡までを円滑に管理する体制、施設が必要と考えており、譲渡拠点施設を整備し、市町村に運営状況を見ていただいた上で、市町村と連携したシェルター設置に向け、取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 企業局長。

〔企業局長 棚原憲実君登壇〕

○企業局長（棚原憲実君） 2、米軍基地問題についての御質問の中の(3)、P F O S等の汚染源に対する県の調査状況と見解についてお答えします。

企業局では、平成26年2月から浄水場及び水源においてP F O S等の検査を行っており、嘉手納基地に隣接する比謝川、嘉手納基地内の井戸群及び嘉手納基地から流出する大工廻川から、高濃度のP F O S等が検出されています。その原因究明のため、平成29年度から30年度にかけて、嘉手納基地周辺地下水の流れとP F O S等濃度の分布状況を調査した結果、発生源は嘉手納基地内の可能性が高いと考えております。

企業局としては、平成28年6月に在沖米軍に対し立入調査の申請を行いましたが、実現していないため、改めて令和2年5月に再申請を行っているところであり、今後も引き続き原因究明に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

〔保健医療部長 大城玲子さん登壇〕

○保健医療部長（大城玲子さん） 3、新型コロナウイルス感染症対策についての(1)、医療事業者等を守る対策についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症が感染拡大する中において、患者に対応する医療機関及び医療従事者においては、感染リスクと厳しい環境の下で、相当程度心身に負担がかかる中、業務に従事しているものと認識しております。県では、このような医療機関に対する支援として、国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金等を活用し、患者受入れのための空床確保、感染防止対策等の支援金、感染患者の対応に必要な医療機器やマスク、防護服等の購入費用などの支援を行っております。また、医療従事者等に対する支援策として、患者と接する医療従事者や職員に対する慰労金、医療従事者の負担軽減のための宿泊施設確保の支援を実施しております。さらに、独自の支援策として、県は、感染患者の受入れに協力した医療機関に対し、医療従事者の処遇改善等、柔軟に活用できる協力金の交付、市町村は、医療従事者向け宿泊クーポンの活用による支援等を行っております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 嘉数 登君登壇〕

○商工労働部長（嘉数 登君） 3、新型コロナウイルス感染症対策についての御質問の中の(2)、休業等

補償の現状と対策及びイベントに係る支援についてお答えいたします。

県では、雇用の維持を図るためには、国の雇用調整助成金の活用促進が重要であると考えており、沖縄労働局によると9月18日現在、申請件数が1万9295件、支給件数が1万8360件となっております。また、県独自の上乗せ助成である雇用継続助成金については、9月18日現在、申請件数が427件、支給決定が287件となっております。イベントについては、沖縄の産業まつりやリゾテックおきなわ国際IT見本市、沖縄大交易会など、感染防止対策の徹底を図りながらどのようにすれば開催できるのかを主催団体と協議を行ってきました。その結果、オンライン開催や拠点分散開催など、新しい生活様式に対応した手法を取り入れ、経済活動の回復に向けた官民連携による取組として実施することとしております。

県としては、感染状況や県内経済への影響等を見極めながら、経済団体や事業者等の意見・要望等を踏まえ、引き続き事業の継続と雇用の維持に必要な支援に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 渡久地一浩君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 3、新型コロナウイルス感染症対策についての(3)、観光停滞の打開策についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響により、沖縄観光のトップシーズンである8月の入域観光客数は20万2800人で対前年同月比80.1%の減となっており、観光施設や飲食店等においても、経営が厳しい状況と認識しております。今後は、県経済の回復に向け、県外からの観光客の誘客に取り組み、観光需要の回復を図ってまいります。誘客に当たっては、安全・安心の島沖縄を広く周知するとともに、これまでの地方でのプロモーションから地域を拡大した大都市圏での情報発信により、Go Toキャンペーンによる需要を取り込んでまいります。

続きまして4、観光振興についての新型コロナウイルス感染症の観光への影響についてお答えいたします。

令和2年2月から8月までの入域観光客数は173万人となり、対前年同期比で446万人の減、率にして72%の減少となっております。また、同期間における観光消費額の試算値は1296億円となり、対前年同期比で3342億円の減、率にして72%の減少となっております。観光関連産業の状況としましては、沖縄県

観光産業実態調査によれば、観光事業者の景気の実感を示すDIが令和2年4月から6月期はマイナス94.5ポイントで、大部分の事業者が下降していると回答していることから、厳しい状況にあるものと認識しております。

同じく4の(2)、国内・海外の観光客の呼び戻しについてお答えいたします。

観光産業の回復に向けた県外からの誘客に当たっては、回復期の出口戦略として、需要喚起と新しい生活様式に対応したビジネスモデルの促進を図るため、安全・安心の島沖縄を広く周知するとともに、これまでの地方でのプロモーションから地域を拡大した大都市圏での情報発信により、GoToキャンペーンによる需要の取り込みを図ってまいります。また、ツーリズムEXPOジャパン等を活用した目的型旅行の促進、旅行会社等向けオンラインセミナーによる商品造成の促進・販売力の強化、オンラインツアーの造成・販売支援、富裕層向けプロモーション等を実施することで、沖縄観光の価値を高め、成長期の出口戦略における競争力の強化につなげてまいります。海外誘客については、沖縄への旅行マインドを低下させないために、オンラインを活用した情報発信を継続して行い、国の入国制限措置緩和後のインバウンド受入再開につなげ、成長期における様々な需要の取り込みを図ってまいります。

同じく4の(3)、GoToトラベルの効果と県内観光関係者の受け止めについてお答えいたします。

GoToトラベルの本県における効果については、GoToトラベル利用による沖縄旅行の件数、金額等について、現時点で公表されていないことから把握は困難ですが、さきの連休から往来が戻ってきていると認識しております。県内観光業界は、新型コロナウイルスの影響で多大なダメージを受けていることから、観光客の流れを地域に取戻し、観光地全体の消費を促すことを目的としたGoToトラベル事業に期待しているものと理解しております。

同じく4の(5)、おきなわ彩発見キャンペーンの効果や課題等についてお答えいたします。

本事業は、新型コロナウイルス感染症拡大により落ち込んだ旅行需要の回復を図るため、旅行商品代金に対して県が補助を行い、県民向けの県内旅行需要を喚起することを目的として実施いたしました。事業効果といたしましては、補助金6億5000万円の94%を執行しており、約4万件、10万5000人泊の利用実績となっております。リゾートホテルに利用が集中したことや交通機関、アクティビティなどを含む旅行商品

の利用が少なかったことを課題として捉えており、今後の展開につきましては、観光関連事業者と意見交換を密に行い、必要な施策を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 上原国定君登壇〕

○土木建築部長（上原国定君） 4、観光振興についての御質問のうち(4)、クルーズ船受入れに伴うバス・タクシー待機場の整備についてお答えいたします。

那覇港及び石垣港のクルーズ専用岸壁においては、バスとタクシー併用の待機場を確保しております。また、那覇港、中城湾港及び平良港の貨物用岸壁におけるクルーズ船受入れの場合は、仮設のバス・タクシー待機場を確保するなど対応しているところであります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

〔総務部長 池田竹州君登壇〕

○総務部長（池田竹州君） 6、税制改正についての(2)、沖縄県の基金の内訳と総額についてお答えします。

沖縄県では、令和2年4月1日時点で、財政調整基金など29の積立基金と、市町村振興資金貸付基金など5つの定額運用基金、合わせて34の基金が設置されております。令和元年度末の基金現在高は、積立基金が1133億1642万4000円、定額運用基金が163億2541万7000円、総額で1296億4184万1000円となっております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 中川京貴君。

○中川 京貴君 我が党の代表質問のほうから、再質問を行っていきたくと思っています。

昨日に引き続き私ども自民党会派から那覇港湾施設についての質問が出ておりますが、まず、玉城知事は本会議において、那覇軍港浦添移設についての意識調査を進める上で、浦添市に対し丁寧に説明をしていきたいと答弁しておりますが、知事はアンケートの意識調査はいつ、どこで内容を知ったんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後7時8分休憩

午後7時9分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 港湾議会が終了した後ですが、申し訳ありません。ちょっと日付はしっかり覚え

ておりません。

○議長（赤嶺 昇君） 中川京貴君。

○中川 京貴君 知事、実は昨日から土建部長が答弁してありますが、土建部長はもう一生懸命説明だけなんですよ。そういった意味では、一番の問題は組合の議長や議員、ましてや城間那覇市長、松本浦添市長が知らない間にその意識調査が行われたというのが問題なんです。その指示は管理組合の最高責任者である知事が指示をしてこの意識調査を行ったのか、その確認だけお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後7時10分休憩

午後7時10分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 港湾管理者としてお答えいたしますが、これは浦添市議の又吉正信議員への答弁です。那覇港湾計画の改訂についてという質問に、現在浦添埠頭地区における民港の形状案、すなわち港湾計画の方向性について、浦添ふ頭地区調整検討会議において港湾の安全性や公益性の確保等を踏まえながら構成団体の合意形成に向けて検討を行っているところであります。港湾管理者としましては港湾計画改訂に向けて、民港の形状案についての各構成団体からの意見や提案また県民や関係団体からの幅広い意見、意向について港湾機能との整合、調和を図りながら可能な限り尊重、反映ができるようにしていきたいと考えているところでありますと答弁をしています。

○議長（赤嶺 昇君） 中川京貴君。

○中川 京貴君 私が聞いているのは、那覇港湾管理者の玉城知事がアンケート調査を指示したんですかっていうことなんです。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後7時11分休憩

午後7時11分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

○知事（玉城デニー君） このような答弁を踏まえて、港湾組合のほうでその内容を作成したものというように考えております。

○中川 京貴君 休憩、休憩。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後7時11分休憩

午後7時11分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○知事（玉城デニー君） このような答弁をしたとい

うことで、それを基にその調査の内容に取り組んだということだと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 中川京貴君。

○中川 京貴君 じゃ、指示をしたということで理解をしてよろしいですね。

ここに国土交通省にお伺いを立てました。こういうアンケート調査を行うには国との調整をしなければならないとあります。ここに国土交通省が行う港湾事業に係ることから国と連携、市町村との連携を取った上で慎重に行うことって、これ国土交通省そう言っているんですよ。それを行わないでこのアンケート調査するのは、私は瑕疵があると思っています。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後7時13分休憩

午後7時13分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 議員御指摘の件については、詳しい資料持っておりませんが、那覇港管理組合では、港湾計画の改訂に向けて民港の形状案について、構成団体からの意見や提案、また県民や関係団体からの幅広い意見、意向についての意識調査を実施し、可能な限り尊重、反映ができるよう、港湾機能との整合、調和を図りながら港湾施設の配置を検討していきたいと考えているというその観点から、那覇港管理組合がこの調査を行っているものというように認識をしております。

○議長（赤嶺 昇君） 中川京貴君。

○中川 京貴君 じゃなぜ、この浦添の松本市長から抗議受けたんですか。当該意識調査の実施に当たっては、団体に対し調査、最終的な内容、実施時期について説明及び内容確認後に調査を実施することになっていたにもかかわらず、何ら説明もなく一方的に調査を実施したこと、これに抗議されているんです。調査内容については調査の中でこれまで全く議論されていない案が見直し案として、提示された。事実と異なる内容であると、これ抗議があるんですよ。これは浦添市、松本市長。那覇市からも抗議が出ております。那覇市の城間市長は、今回の調査内容についてどのような経緯を踏まえて決定されたのか、調査の実施に当たっては「何故、事前に各母体へ確認を取らなかったのか。」「見直し案の図は、どのようなプロセスを経て公開に至ったのか。」と、両市長から抗議の文書が出てるんですよ。だから瑕疵があると言ってるんですよ。だから早めにこの調査をやめなさい。知事どうですか。これ責任問題ですよ。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） その経緯につきましては土建部長からも答弁をさせていただいておりますが、港湾組合副管理者が那覇・浦添の担当課長に説明をし、そのときはまだ案の状況だったので、資料は一旦回収をしたと。しかしその後で調査の前にその資料について送付をして、それから入っていったというように思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 中川京貴君。

○中川 京貴君 知事、土建部長には何の責任もありません。土建部長は迷惑なんですよ。あの人は管理者じゃないんですよ。ここに県が出された中に、浦添市西海岸に係る浦添市素案って書いてあるんです。この素案がいかにも浦添市が決めたような形でやってるものだから浦添市から抗議が来てるんです。土建部長ですが、あくまでもイメージとして答弁しております。イメージじゃありません、もう見直し案として図面ができてるんですよ。そこに瑕疵があると言ってるんです。

私はこの件は早めに停止をして、港湾に戻してしっかり議論をして調査すべきだと思ってるんです。そうしないと今何のための議会なんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） その写真に示されているのは、具体的な図面ではなく、いわゆるゾーンについて、エリアについてこういうふうなアンケートを取っていますということの補足的なものであるというふうに聞いております。

○議長（赤嶺 昇君） 中川京貴君。

○中川 京貴君 これまで知事、これは玉城知事の時分からじゃないんですよ。これは当時の儀間光男市長の時代から仲井眞県政、そして翁長県政と時間をかけて詰めてきた案なんです。そこで知事は合意したんでしょう。三者合意をしたんじゃないですか。それから詰めていこうというときにまたこういう、手続に不備がある、瑕疵があるんです。だから戻して、そこでしっかり臨時議会で議論してやればいいんじゃないですか、皆さんの了解を取って。浦添・那覇市の市長の了解を取ってまたアンケート取ったらいいんじゃないですか。なぜそこで今いたずらにこれやろうとするんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 港湾計画の策定に当たってはCO₂削減、ゼロエミッション等、SDGsの考え方や我が国における港湾の中長期政策、ポート2030を踏まえ物流、人流、交流、環境保全やまちづくり等

との調和に配慮していくべきというふうを考えております。その上で管理組合では民港の形状案について構成団体からの意見や提案、県民や関係団体からの幅広い意見、意向についての意識調査の実施を予定し、可能な限り尊重、反映ができるよう港湾機能との整合、調和を図りながら港湾施設の配置を検討していきたいと考えているとのことで、港湾計画の配置が決まってそのアンケートを取っているわけではないということです。

○中川 京貴君 休憩、休憩。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後7時18分休憩

午後7時19分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○知事（玉城デニー君） 何度も申し上げておりますが、何か物事を決めるためにそのアンケートを取っているのではなく、港湾機能との整合や調和を図りながら港湾施設の配置を検討していきたいということに付するため、反映させるための意識調査であるというように認識しています。

○中川 京貴君 休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後7時19分休憩

午後7時26分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

確認のため15分間休憩いたします。

午後7時26分休憩

午後8時13分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

休憩いたします。

午後8時13分休憩

午後8時20分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） お答えいたします。

今回の意識調査について、那覇市及び浦添市から抗議文が出てることについては説明が不足していたものと考えております。

先ほど議員から御指摘の手続に瑕疵があったのではないかと御質問でございますが、国土交通省のそのガイドラインを確認しましても今回の意識調査につきましては、民港案の検討の際に県民・市民の意見を反映させるためのものであるということでございますので、手続に瑕疵はないものというふうを考えておりますけれども、那覇港管理組合のほうに再度改めて確認をさせたいと考えているところでございます。

○中川 京貴君 説明責任の話してないよ。説明責任はあるって言うてるんですよ。

○議長（赤嶺 昇君） もう時間終わりですので。

○中川 京貴君 以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 以上で本日の一般質問及び議案に対する質疑を終わります。

本日の日程はこれで全部終了いたしました。
次会は、明30日定刻より会議を開きます。
議事日程は、追って通知いたします。
本日は、これをもって散会いたします。

午後8時22分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 赤 嶺 昇

会議録署名議員 玉 城 健一郎

会議録署名議員 上 原 章

令和2年9月30日

令和2年
第6回 沖縄県議会（定例会）会議録

（第6号）

令和2年
第6回

沖縄県議会（定例会）会議録（第6号）

令和2年9月30日（水曜日）午前10時開議

議事日程第6号

令和2年9月30日（水曜日）

午前10時開議

第1 一般質問

第2 乙第1号議案から乙第16号議案まで及び認定第1号から認定第24号まで（質疑）

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 乙第1号議案から乙第16号議案まで及び認定第1号から認定第24号まで

- 乙第1号議案 沖縄県個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
- 乙第2号議案 沖縄県職業訓練に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
- 乙第3号議案 沖縄県立高等学校等の設置に関する条例の一部を改正する条例
- 乙第4号議案 義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置条例の一部を改正する条例
- 乙第5号議案 工事請負契約について
- 乙第6号議案 財産の取得について
- 乙第7号議案 財産の取得について
- 乙第8号議案 県営土地改良事業の執行に伴う負担金の徴収について
- 乙第9号議案 農地整備事業の執行に伴う負担金の徴収について
- 乙第10号議案 水利施設整備事業の執行に伴う負担金の徴収について
- 乙第11号議案 水質保全対策事業の執行に伴う負担金の徴収について
- 乙第12号議案 通作条件整備事業の執行に伴う負担金の徴収について
- 乙第13号議案 農業基盤整備促進事業の執行に伴う負担金の徴収について
- 乙第14号議案 地域水産物供給基盤整備事業の執行に伴う負担金の徴収について
- 乙第15号議案 令和元年度沖縄県水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 乙第16号議案 令和元年度沖縄県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 認定第1号 令和元年度沖縄県一般会計決算の認定について
- 認定第2号 令和元年度沖縄県農業改良資金特別会計決算の認定について
- 認定第3号 令和元年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計決算の認定について
- 認定第4号 令和元年度沖縄県中小企業振興資金特別会計決算の認定について
- 認定第5号 令和元年度沖縄県下地島空港特別会計決算の認定について
- 認定第6号 令和元年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計決算の認定について
- 認定第7号 令和元年度沖縄県下水道事業特別会計決算の認定について
- 認定第8号 令和元年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計決算の認定について
- 認定第9号 令和元年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計決算の認定について
- 認定第10号 令和元年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計決算の認定について
- 認定第11号 令和元年度沖縄県林業・木材産業改善資金特別会計決算の認定について
- 認定第12号 令和元年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について
- 認定第13号 令和元年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計決算の認定について

- 認定第14号 令和元年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計決算の認定について
 認定第15号 令和元年度沖縄県産業振興基金特別会計決算の認定について
 認定第16号 令和元年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計決算の認定について
 認定第17号 令和元年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計決算の認定について
 認定第18号 令和元年度沖縄県駐車場事業特別会計決算の認定について
 認定第19号 令和元年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について
 認定第20号 令和元年度沖縄県公債管理特別会計決算の認定について
 認定第21号 令和元年度沖縄県国民健康保険事業特別会計決算の認定について
 認定第22号 令和元年度沖縄県病院事業会計決算の認定について
 認定第23号 令和元年度沖縄県水道事業会計決算の認定について
 認定第24号 令和元年度沖縄県工業用水道事業会計決算の認定について

出席議員(48名)

議長	赤嶺昇君	23番	仲村家治君
副議長	仲田弘毅君	25番	山里将雄君
1番	新垣光荣君	26番	玉城武光君
2番	翁長雄治君	27番	比嘉瑞己君
3番	玉城健一郎君	28番	仲村未央さん
4番	島袋恵祐君	29番	照屋大河君
5番	上里善清君	30番	仲宗根悟君
6番	大城憲幸君	31番	西銘啓史郎君
7番	上原章君	32番	座波一君
8番	小渡良太郎君	33番	大浜一郎君
9番	新垣淑豊君	34番	呉屋宏君
10番	島尻忠明君	35番	花城大輔君
11番	仲里全孝君	36番	又吉清義君
12番	平良昭一君	37番	山内末子さん
13番	喜友名智子さん	38番	瑞慶覧功君
14番	國仲昌二君	39番	玉城ノブ子さん
15番	瀬長美佐雄君	40番	西銘純恵さん
16番	次呂久成崇君	41番	渡久地修君
17番	当山勝利君	42番	崎山嗣幸君
18番	當間盛夫君	43番	比嘉京子さん
19番	金城勉君	44番	末松文信君
20番	新垣新君	45番	島袋大君
21番	下地康教君	46番	中川京貴君
22番	石原朝子さん	47番	照屋守之君

説明のため出席した者の職、氏名

知事	玉城デニー君	企画部長	宮城力君
副知事	富川盛武君	環境部長	松田了君
副知事	謝花喜一郎君	子ども生活福祉部長	名渡山晶子さん
政策調整監	島袋芳敬君	保健医療部長	大城玲子さん
知事公室長	金城賢君	農林水産部長	長嶺豊君
総務部長	池田竹州君		

商工労働部長 嘉 数 登 君
 文化観光
 スポーツ部長 渡久地 一 浩 君
 土木建築部長 上 原 国 定 君
 企業局長 棚 原 憲 実 君
 病院事業局長 我那覇 仁 君
 会計管理者 伊 川 秀 樹 君
 知事公室
 秘書防災統括監 平 敷 達 也 君

総務部
 財政統括監 平 田 正 志 君
 教育長 金 城 弘 昌 君
 警察本部長 宮 沢 忠 孝 君
 労働委員会
 事務局長 山 城 貴 子 さん
 人事委員会
 事務局長 大 城 直 人 君
 代表監査委員 安慶名 均 君

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事務局 長 勝 連 盛 博 君
 次 長 知 念 弘 光 君
 議事課 長 平 良 潤 君
 副参事
 兼補佐 佐久田 隆 君

主 査 宮 城 亮 君
 主 査 親富祖 満 君

○議長（赤嶺 昇君） これより本日の会議を開きます。

知事から発言の申出がありますので、これを許可します。

玉城知事。

〔知事 玉城デニー君登壇〕

○知事（玉城デニー君） ハイサイ グスーヨー チューウガナビラ。

皆さん、おはようございます。

御報告いたします。

昨日の県議会において那覇港の将来展望等に関する意識調査の実施等について、那覇市、浦添市から抗議文が提出されたことに対する質問、応答の経緯等を踏まえまして、議会終了後、那覇港管理組合の副管理者らを県庁に呼び検討いたしました。その結果、本日アンケート調査を一旦中止して改めて両市に対して丁寧な説明を行うよう指示したところであります。併せて今朝その旨両市長に対してお伝えしましたところ、了承を得たところであります。

以上、御報告いたします。

○照屋 守之君 議長、休憩。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時1分休憩

午前10時2分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

日程に入ります前に報告いたします。

9月9日から23日までに受理いたしました陳情18件は、お手元に配付の陳情文書表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたしました。

〔陳情文書表 巻末に掲載〕

○議長（赤嶺 昇君） 日程第1及び日程第2を一括し、これより直ちに一般質問を行い、乙第1号議案から乙第16号議案まで及び認定第1号から認定第24号までを議題とし、質疑に入ります。

質問及びただいま議題となっております議案に対する質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

照屋守之君。

○照屋 守之君 おはようございます。

お願いします。

質問の順番を入れ替えて行いたいと思います。御理解をお願いします。

冒頭の玉城知事の調査を見直すということですか、この発言にびっくりしております。照屋守之が質問する前に表明してしまうという、そういうことですか。そういうことですか。本来はしっかり議員の質問の中で、こういうことですかということをやっていたかかないと。なかなか理解できませんね。

1点目の玉城知事の発言についてであります。パネルを準備しました。（パネルを掲示）9月11日の会見で知事は誰が自民党の総裁になってほしいかと問われ、私が首相になっていただきたいのは小沢一郎議員ですと答えております。

そこで伺います。

小沢一郎議員は自民党に復党したのか、あるいは復党する予定があるのか、知事に伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 9月11日の記者会見で、自由民主党の総裁についてどなたになってほしいかという質問に対しましては、その総裁の選挙については静かに見守りたい旨をお伝えいたしました。また、どのような総理を期待しているか、総理に何を期待するかということについての質問は、総理には常に沖縄の問題に真摯に向き合い、対話による解決に取り組んでいただきたい旨をお答えしました。その際に、内閣総理大臣にどなたになってほしいかという質問に対しては、私の政治の師である小沢一郎国会議員のお名前を挙げさせていただいたところであります。

国会では、首班指名という手続がありまして、そこで新たに首相が選ばれるという手続がありますので、かねてからそのような思いを持っていたところそのような発言をしたということであります。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 ということは、玉城知事は政権を立憲民主党に変えて小沢総理を誕生させたい。そういうふうな思いですか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 一国の総理を選ぶ場合には、必ずしもどこかの政党に依拠するというのではなく、議員個人の判断で首班指名をするということになっておりますので、そのような状況、どこかの政党だからとかということには寄らないのではないかと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 私も自民党県連の副会長という役職にありますけれども、非常に違和感があってこの知事の発言は不用意ではないかなと思っているんです。国民の民意によって政権を担っている自民党総裁を決める選挙で小沢一郎議員に首相になってほしいとは、自民党あるいはまた総裁選をないがしろにするものではございませんか。沖縄県知事はそれだけ大きな権限が与えられている。そういうことですか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） そのような思いは全くありません。記者に聞かれたことにそのまま答えたということで、他意は全くありません。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 玉城知事のこの発言は、沖縄県をはじめ全国の自民党支持層に不信感を与えていると思います。同時に多くの県民に誤解を与えていると思います。知事はそう思いませんか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 私ごとですが、私の支持者

の中には、自民党を支援する方もいらっしゃいますし、またそのような方々の中には、小沢一郎待望論があるということも仄聞しております。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 自民党の総裁選挙で小沢一郎議員に首相になってほしいと公言した玉城知事が、次年度の予算、新たな沖縄振興の仕組み、普天間・辺野古問題の解決など総裁選で選出された菅総理や自民党にどのように要請や交渉をするのですか。

伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 私は、選挙で選ばれた県知事として県民本位の立場から県勢の発展、県民の生活、福祉、教育あらゆる面について政府と協力すべきところは協力をし、そして政府に対してお願いすることを願います。それは私の役割の一つだと認識しております。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 いずれにしても自民党の総裁選挙で小沢一郎首相になってほしいという玉城知事ですから。自由と民主、国民の権利尊重で経済国家、平和国家を築いてきたのは自由民主党であります。また自民党は責任政党であり、国民政党であります。我が国は、多くの国民の民意によって自民党が政権を担っていることは事実であります。玉城知事の発言については——議長、何て表現したらいいですかね私は。非常に複雑ですけれども。看過できない、情けない、今言葉に表現できないような心中であります。

以上、申し上げます。

議長、休憩願います。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時10分休憩

午前10時11分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○照屋 守之君 我が党の代表質問との関連。島尻忠明議員の那覇港湾施設の移設問題について。

玉城知事は本気になって那覇軍港の返還、移設の実現に取り組んでいるのか。那覇軍港の跡地利用によって県都那覇市、沖縄県の発展をつくる決意を持っているのか。県民にはこれらが見えにくい状況になっていると考えます。

そこで伺います。

那覇港管理組合の管理者である玉城知事は、今回の組合の意識調査と見直し案についてどのように捉えているか伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） お答えいたします。

那覇港管理組合では、港湾計画改訂に向けて民港の形状案についての各構成団体からの意見や提案、また県民や関係団体からの幅広い意見・意向について港湾機能との整合・調和を図りながら、可能な限り尊重・反映ができるように進めていきたいとのことであり、意識調査については、那覇港管理組合が実施主体として行っており、意識調査に掲載されている図等については県民がイメージしやすいように表示したものであるとのことであります。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時12分休憩

午前10時12分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○照屋 守之君 先ほど知事から管理者から中止するという表明だったと思いますけれども、そのいきさつを説明していただけますか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 先ほども報告をさせていただきましたが、昨日の議会での答弁を通して様々な件に対して議会からこのアンケートについての意見を頂戴いたしました。その上で、港湾の副管理者、参事監らを県庁に呼びまして協議をさせていただきました。その上でここは一時アンケートをストップして両市にしっかりと説明を尽くしていこうということになりまして、今朝方私から那覇市、浦添市、両市長に電話をさせていただいて、その旨了承をいただいたということになります。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 要するに手続が不備だったというわけでしょう。知事、管理者、どうですか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 私どもとしては、港湾組合できちんと説明をして了承を得てきたという経緯は昨日議会で答弁をさせていただいておりましたが、それでもなお説明が足りないということで文書が出たということに鑑み、しっかりと説明をさせていただこうということに至った次第であります。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 玉城知事、管理者の責任は非常に大きいですね。この責任どう取りますか。混乱をして議会から指摘をされたから中止する。管理者の責任はどうなりますか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時15分休憩

午前10時15分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 港湾管理者としての答弁は、港湾議会で答弁をさせていただきますが、県知事としてはしっかりと説明責任を尽くしていくという点で一致しているものと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 管理者としては港湾議会で答弁する。こんないいかげんな答弁がありますか。だって昨日まではずっとやりますという話ですよ。一夜明けたら見直します。議会から言われた。じゃ議会から言われなかったらそのままやっていたんですか。そうでしょう。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 構成員である那覇市、浦添市から抗議の文書も出たということもここはしっかりと考える場面であろうということの判断の一つであります。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 ですからなぜ抗議が出たか。管理者である知事が那覇市長、浦添市長と事前の協議をしてやればこういうことにならないわけでしょう。これは管理者の手続ミスですよ。そうじゃないですか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 私としてはあくまでも説明はしていますという報告を受けておりました。ですが、その説明が足りていなかったということに鑑みて、今朝両市長に対して改めて説明をさせていただきたいということでした承を得たということになります。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 那覇港管理組合の事業の責任者は管理者でしょう。今知事の答弁は管理者の答弁は、職員がそういうような形でやって、自分は客観的に見ているんですか。管理者として全責任を負うのは、玉城知事ですよ。これは知事が管理者として県民に対してこういう手続の不備で中止しますと、大変申し訳なかったと。その謝罪はまず管理者がやるべきじゃないですか、いかがですか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 職員に対する職務の分担は、管理者の責任の一端としてそれを分掌しているというように認識しています。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 全責任は管理者ですよ。意識がおか

しいんじゃないですか。組合で起こることは全て管理者の責任でしょう。これも最終的に管理者がきちっと了解を得てアンケートを進めたんじゃないですか。職務の分担、それを言っているんじゃないんですよ。そこも含めてトータルで中止に至ったのは管理者がしっかりそういうふうなことができていなかったと、監督不行き届きだったということとわびる。これが当たり前でしょう。いかがですか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 繰り返し申し上げますが、昨日の議会での質疑を通じてその後、港湾の副管理者、職員らと協議をしてここは一旦そのアンケートをストップしてしっかりと説明責任を果たそうと、尽くそうということになり、今朝両市にその旨お伝えして了承を得たということとあります。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 この今の玉城県政、オール沖縄県政、大変ですね。これは座間味浄水場問題もそういうことだったんじゃないですか。やるやるって言って、議会から言われたらぱっと知事が出てきて場所を決める。こういう県政運営がありますか。誰のための県政運営ですか。皆様方のための県政運営じゃないでしょう。県民ですよ相手は。那覇市長であり浦添市長であり、全県民でしょう。それを中止すると言ってわびの一言もない。こんな県政がありますか。こんな管理者がいますか。県民は安心してそういう責任を託すことはできないんじゃないですかそうなる。おかしいでしょう。

次、行きます。

沖縄振興を求める根拠について。

議長、休憩願います。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時20分休憩

午前10時20分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○照屋 守之君 新聞報道で島袋純教授は、基地と振興のリンクは政府にとって当然の考え方だ。「県内の半数の人は基地と振興のリンクは仕方がないと思っている。だが、基地問題への抗議の声を上げることをやめれば沖縄振興予算はなくなるだろう。政府からすれば、予算を与える必要がなくなるからだ。改正沖縄振興特別措置法では、明確に基地の見返りの予算、と打ち出してくる可能性も排除できない。」としております。これが新聞記事ですね。（パネルを掲示）

そこで伺います。

万国津梁会議のSDGsの委員長も務める島袋純先

生の見解です。玉城知事も同様の見解か伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（宮城 力君） 沖縄振興に関し多様な意見があることは承知しております。沖縄振興の根拠法である沖縄振興特別措置法の立法目的について、国は戦後我が国の施政権の外にあった歴史的事情など、沖縄の4つの特殊事情に鑑み、総合的かつ計画的に講ずるものであると説明しております。

県としましても、基地問題と沖縄振興は別と認識しております。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 知事いかがですか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 沖縄振興に関して多様な意見があるということは承知しております。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 SDGsの委員長の島袋純先生ですよ。明確に基地と振興はリンク、これは政府にとっても当然の考え方だ。「県内の半数の人は基地と振興のリンクは仕方がないと思っている。」こうですよ。「基地問題への抗議の声を上げることをやめれば沖縄振興予算はなくなるだろう。」これ知事、そのとおりですか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 識者によつての意見は、様々あるものと承知しております。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 SDGsの島袋純先生が、「基地問題への抗議の声を上げることをやめれば沖縄振興予算はなくなるだろう。」と言っているんですよ。皆様方はSDGsの提言を受けて沖縄振興計画の骨子をつくりたいわけでしょう。この委員長が「基地問題への抗議の声を上げることをやめれば沖縄振興予算はなくなるだろう。」と言っている。そういうものが皆さん方の提言に反映されるわけでしょう。いかがですか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） SDGs分野会議での議論ではそのようなことはありません。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 「政府からすれば、予算を与える必要がなくなるからだ。」、反対運動をしないと政府は予算を与える必要はなくなるという。こんなこと言えますか。こんなことが言えますか政府に対して。反対運動をしなければ国からの予算がなくなるだろう。知事、SDGsに関する万国津梁会議の委員長ですよ。何とかしてくださいよ、お願いします。いかがですか。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（宮城 力君） 県においては、SDGsに関する万国津梁会議においては沖縄らしいSDGsについて議論をいただくようお願いしているところでございます、次期振興計画の検討までは依頼していないところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 私はこの沖縄振興を求める根拠について聞いております。これ県は、SDGsのそういうふうな提言とかを受けて——今年いっぱいですか、骨子をつくるというふうに言っていますね。そういうことも含めてSDGsに関する万国津梁会議の影響は非常に大きいと思うんですよ。委員長がこのようなお考えで骨子をつくり、それを県が採用する。これで本当に新たな沖縄振興の骨子がつくれますか。これが根拠になるということに非常に私は厳しく思っていますけれども、いかがですか。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（宮城 力君） SDGsに関する万国津梁会議においては、今年度4回開催されまして、去る9月7日に中間報告の提言をいただいたところです。その中におきましては、県民一人一人が主体的にSDGsに取り組むために沖縄におけるSDGs推進の基本原則や優先課題が示されたところでございます。あくまでもSDGsを推進するための基本的な方向性等について提言をいただいたところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 私は非常にSDGs、島袋純先生、委員長のこういう提言、骨子の部分を非常に厳しく見えていますけれども、このような考えを持つ先生が骨子をつくっていくということになると非常に怖いと思います。

沖縄振興計画、どこが主体でつくるんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（宮城 力君） 現行の沖縄振興計画からは、県が主体的に作成することになっておりますけれども、沖縄振興特別措置法においては、国が定める沖縄振興基本方針、これと整合を取り策定されることとされております。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 来年、令和3年度、切れますね。間に合いますか。間に合いますか。これ次のそういう新たな振興計画をつくるのに、時間的な猶予はありますか。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（宮城 力君） 現行の沖縄振興計画の策

定スケジュールと比較しますと、新たな振興計画の策定に向けての現行計画の総点検、これは前回よりも1年前倒しで実施しておりまして、現在の進捗状況については前回と同様に、同じ進捗で進捗しているという状況でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 私は非常に厳しく見えていますけどね。間に合わせ切れないんじゃないですか。だって50年やってきた。これを総括して、特別に沖縄だけの仕組みをつくるわけでしょう。日本全国、今どうなっていますか。コロナウイルスも含めて非常に厳しい状況ですよ。沖縄に特化した法律をつくって、沖縄振興を続けていくという。よっぽどの根拠をつくらないと難しいと思いますよ。よっぽどの政治的な交渉をしないと難しいと思いますよ。それでこれは県が主体になるわけでしょう。国はやってくれませんよ。皆様方がこれをお願いしますというものを出さないといけませんよ。もう既に出して、出して何度も何度も交渉をする。そうしないと、沖縄に特化したものをつくらないと。SDGsは沖縄に特化していませんよ。全国一緒ですよ。全部にSDGsはある。SDGsは沖縄に特化していませんよ。ですから特化したものをどうつくるかという、そこですよ。これやっていますか。

○議長（赤嶺 昇君） 富川副知事。

○副知事（富川盛武君） 新たな次の振興計画についての御質問だと思いますので、今私のところでやっていることを御紹介したいと思います。

企画部のほうでは、今振興計画の点検報告書というのをやりまして、この間の課題を抽出しております。しかしそれだけでは——10年先を見越していろんな新しい要素も出てきますので、私の下に新沖縄発展戦略チームをつくりまして、去年、一昨年、そして令和2年3月に新沖縄発展戦略、新たな振興計画に向けて提言をしております。この2つの融合に関する議論は、4月からずっとやっておりまして、その中でコロナも出てきたものですから、アフターコロナの議論もしながら今骨子案を練っているところでございます。ちなみにこの前提となるものは、沖縄振興特別措置法の改定でお願いしたい。それから沖縄21世紀ビジョン、そういうものを反映できるようなものにしていきたい。SDGsに関しましては、既に実施しているものもありますし、多方面にわたるものですから、それは環境問題とか非常に大枠のこともありますので、それも含めてここで議論をしていくという形でSDGsの万国津梁会議のセッションがこの策定に関わっていることはありません。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 基地と振興はリンクをしない。そういう考え方。今のような取組ですけれども、誰が10年と決めたんですか。何で10年ですか。税制だって一年一年とかになったりしますよ。これは皆さん方が自分勝手に10年と決めたって向こうがそうなるかどうかは別問題ですよ。ですからそこも含めて政治的にしっかり根回しをしていかないと。県が主体になってつくったものが逆に向こうで、いやいやいや、これはもう私どもは対応できません、これは厳しいですというふうなことになる——ですからそういうことも含めて、皆様方はこれまでやってきているから当たり前10年間延長されるだろうというそういう考え方なんです。これでは厳しいと思いますね。何を特化して、どういうものが本当に必要なのか、どういうものができていなかったのか。一括交付金だって沖縄だけ特別に予算化して使い切れていなかったんじゃないですか。MICE施設の事業もできなかったでしょう。そういうようなことも全部まとめて示さないといけないと思いますよ。厳しいと思います。

次行きます。

玉城知事の緊急事態の対応について、首里城火災については取り下げます。

新型コロナウイルス対策について。対策本部などでの取組で感染拡大防止や経済対策が行われておりますけれども、県政責任者としての玉城知事のリーダーシップが発揮されているようには見えません。

玉城知事の見解を問います。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 県では、県民の安全・安心を守るための対策について検討するために、3月26日に沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部を設置しております。本部長が知事でございます、その下、各部局長が構成員となっております。感染の状況等に応じまして本部会議を開きまして随時対応してきたところでございます。

○照屋 守之君 議長、休憩願います。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時32分休憩

午前10時33分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

商工労働部長。

○商工労働部長（嘉数 登君） お答えいたします。

経済対策についてのお答えです。

経済対策につきましては、知事を本部長とする沖縄

県緊急経済対策本部を5月28日に設置しております。同本部におきましては、緊急対策から段階的な対策を講じるための沖縄県の経済対策基本方針を策定しております、安全・安心の島沖縄の構築と県民の事業と生活を維持し、将来を先取りした経済の礎を築く取組を軸に、既決予算の見直しや補正予算の計上により、各部局が必要な対策を実施しております。今後は経済回復への出口戦略が必要であることから、同本部におきまして、基本方針の改定案の方向性が承認されたところでございます。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時33分休憩

午前10時34分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

照屋守之君。

○照屋 守之君 知事の見解もお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 今、両部長から答弁をさせていただいたとおり、感染拡大防止対策と経済のための対策、それぞれに本部を立ち上げて全庁を挙げて取り組んでいるところであります。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 せんだって、与党議員から47都道府県で一番マスクが似合う知事だと言われておりました。コロナ感染率は沖縄県は何日間ワーストワンか、数字を示して説明してください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時34分休憩

午前10時34分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 県内の急激な感染状況の拡大によりまして、10万人当たりの感染者数につきまして直近の1週間の感染者数につきましては、8月1日から——すみません、ちょっと数字をはっきり覚えておりませんが、一月を超えて1位と、全国的に1位という状況が続くほど厳しい状況にございました。

○照屋 守之君 休憩願います。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時35分休憩

午前10時35分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○保健医療部長（大城玲子さん） 率というのではなくて、10万人当たりの直近1週間の感染者数でござ

いますので、それが1位という状況が続いたというところで、直近で昨日の状況でいきますと東京に続いて2位ということで、9月29日の1週間の10万人当たりの新規感染者数は6.73人というところでございます。

○照屋 守之君 休憩願います。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午前10時36分休憩

午前10時37分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

照屋守之君。

○照屋 守之君 マスクが似合う47都道府県の知事ということで感染率は全国でワーストワンが1か月以上続く。ということは、マスクは似合っても県民は守られていないということじゃないですか。知事、いかがですか。

○議長(赤嶺 昇君) 玉城知事。

○知事(玉城デニー君) 先ほど部長から答弁がありましたとおり、大変厳しい状況が続いていた中、県民総ぐるみで新型コロナウイルスの対策、3密を避ける、手洗い、手指消毒、うがい、そしてマスクを着けるという取組を徹底し、さらに業界においてはそれぞれの業界でガイドラインを作成し、しっかりと店内における清浄、それから職員の皆さんの意識なども踏まえた上で感染者数が減ってきているという状況に来ていると思います。しかし、まだここに来て9月の連休以降の状況がどうか分析をする必要があり、2桁の推移で感染者の発生が続いているという状況ですので予断を許さないということでもあります。

○議長(赤嶺 昇君) 照屋守之君。

○照屋 守之君 そうであれば47都道府県で一番マスクが似合う知事と言わせないでくださいよ。感染率も非常に低くて、感染率でも県民が安心・安全に守られているという沖縄県だったらいいけど、1か月以上も続けて感染率はこれだけ全国で悪くて、知事はマスクが似合いますね。何ということですか。

休憩願います。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午前10時38分休憩

午前10時39分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

○照屋 守之君 これ7月25日だと思いますけれども、(パネルを掲示) コロナ感染対策で知事は中部合同庁舎の検査会場に行っております。そこで知事は、体験で所属を聞かれて県庁基地科学捜査隊と答えていますね。コロナ感染でそういう組織が県庁にあるんですか。知事説明してください。

○議長(赤嶺 昇君) 玉城知事。

○知事(玉城デニー君) その日は、唾液の検体採取をするということで中部合同庁舎でそのようにPCR検査場を視察した次第です。全体としては、非常に緊張感があって検査を受けるほうも検体を預かるほうも大変だなということを痛感した次第ですが、その一連の手続を踏まえるということもぜひ体験してくださいということでしたので、一連の手続をさせていただきました。そのときに最初の受付で身分証明書を出してください、免許証か保険証を出してくださいと言われて、私が自分の免許証を出したところカメラが横からズームアップで撮ろうとしたので、これは個人情報だから撮らないでくださいねと言って、まず制止をしました。そのときにやり取りをした方が、どうぞ所属の部隊と所属セクションを教えてくださいと言ったので少し私が戸惑っていたら、適当でもいいですということで、県庁基地科学捜査隊と。その日は米軍基地の従業員がそこで検査を受けていたということもあり、そのように例えて表現をしたまです。

○議長(赤嶺 昇君) 照屋守之君。

○照屋 守之君 そこに検査に来た方は緊張していて、どういうふうな状況になっているかとその視察をしている知事は緊張していないでしょう。知事の振る舞い、違和感ですよ。こういうことが沖縄県のコロナ感染対策の総責任者ですよ。総責任者ですよ、感染防止をする。それが何ですって、県庁基地科学捜査隊。ここで参加した人は何て言っているんですか。「知事にやってほしいのは、検査をイベントに仕立てるのではなく私たちの生活の保障。アピールなら、基地従業員を差別しないで発信してほしい」と言っていますよ。県民はどうすればいいんですか。コロナウイルス感染の総責任者がこういうところに来て、これをイベントに仕立てているんですか。誰のためのイベントですか知事。教えてください。

○議長(赤嶺 昇君) 玉城知事。

○知事(玉城デニー君) この新聞記事によって、非常に誤解を与えたということは私の振る舞いから起こったことですからそれは猛省をしたいと思います。しかし決してコロナウイルスの検体採取の現場でイベントをやったというような思いもありませんし、イベントをしたという振る舞いでもなかったと思います。

私は、そこで検査をしている医師の方に実際にその手順を追ってみてくださいというように言われまして、そのとおり従った次第です。

○議長(赤嶺 昇君) 照屋守之君。

○照屋 守之君 私は信じられないですよ。この新

聞を見てびっくりしましたよ。県民の命を守る県知事が、こういう形でそういうふうイベント化するという。これは本人はそう思っていないでも周りはそう思っているんですから。これはしょうがないんじゃないですか。今の県政やっぱり幾ら職員は頑張っても知事がこういうふうな意識でいろんなことをやっていたら——これは那覇港管理組合もそうですよ。こういうものもそうですよ。ちゃんとした仕事ができるはずないでしょう。これ県民に対する責任は果たせないんじゃないですか。もっとしっかりしてくださいよ。両副知事も含めて。

よろしくをお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時44分休憩

午前10時44分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

金城 勉君。

〔金城 勉君登壇〕

○金城 勉君 こんにちは。

小さな巨人の後はやりにくくて、気を取り直して頑張っていきたいと思えます。

去る9月16日に、菅政権が発足しました。菅総理は、目指す社会像として自助・共助・公助、そして絆という方針を示しました。自分でできることは自分でやってみる。そして地域や家庭で助け合う。その上で政府がセーフティーネットでお守りをする。そうした国民から信頼される政府を目指していきますと表明をいたしました。その菅政権に対し、国民の反応は各マスコミの世論調査で示されたように、70%前後の高い支持率を得ており、歴代政権の中でもベスト3に入る評価であります。野党や一部のマスコミは、菅総理の自助という言葉だけを切り取って、何でも自己責任にする冷たい総理と批判しておりますけれども、もう少し日本語能力を磨いたほうがいいのではないのでしょうか。

公明党は、去る9月27日に第13回公明党全国大会を開催しました。来賓として御出席いただきました菅総理から心温まる御挨拶がありました。大衆の党である「公明党は日々、地域で庶民の声を聴きながら、国民的な合意形成の政治を進め、政権運営が生活者目線から外れないようアクセルとブレーキの役割を担ってきました。その意味で、日本の政治が安定し、国民に安心感を持ってもらえているのは、公明党が連立政権にいるからにはかなりません。」と過大な評価をいただきました。

自公連立政権の維持についても世論調査では60%

を超える国民の支持をいただいております。コロナ禍という難しいかじ取りが求められる今日の政治状況を、共に協力して前に進めてまいりたいと思えます。

では、質問に入ります。

1、新型コロナウイルス感染防止対策について。

(1)、感染防止対策と社会経済活動の両立は必要不可欠であります。そのためには実効性ある水際対策が重要であり、空港での離発着の人々の検査体制及び隔離体制、医療提供体制について伺います。

(2)、秋口から冬にかけて新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行の可能性が指摘されておりますが、県の認識と対応策を伺います。

(3)、次の波に備えて医療提供体制の確保、医療人材の確保、さらに宿泊療養施設の確保等が求められます。対策を伺います。

(4)、医師が必要と判断したときのPCR検査や質の高い抗原検査の実施体制はどうか。また、検体採取のために必要な防護服などの確保はどうでしょうか。

(5)、新型コロナへの対応で保健所業務の過重負担、人員不足が深刻化していると言われております。県内の状況と対応を伺います。

(6)、離島や僻地など医療提供体制が脆弱な地域への対応について、オンライン診療や遠隔医療の活用状況などを伺います。

2、コロナ禍の下での社会経済活動の取組について。

(1)、沖縄経済の基幹産業である観光業の復活は喫緊の課題であります。沖縄観光復活計画の取組を伺います。

(2)、7月22日から始まった国のGOTトラベル事業による県内への入域観光客数はどうか。また、同事業によるコロナ感染の影響はどうか。

(3)、東京都もGOTトラベル事業の対象地域になり、いよいよ明日から始まります。観光誘客につなげる取組はどうか。

(4)、GOTイートキャンペーンへの対応はどうか。

(5)、県外からの修学旅行の予約状況はどうか。

(6)、おきなわ彩発見キャンペーンの成果と課題について伺います。

(7)、県内企業の新型コロナの影響による休業、廃業、倒産の実態はどうか。

(8)、新型コロナウイルスの影響による解雇、失業の実態はどうか。

(9)、無利子、保証人なしの緊急小口資金、総合支援資金の特例貸付制度の利用状況はどうか。

(10)、中小企業や個人事業所、フリーランスなどへ

の支援策として持続化給付金制度がありますが、昨今、それを悪用しているニュースが流れております。不正受給の実態と対策を伺います。

(11)、国は、新型コロナウイルス感染症への対策として、新しい生活様式、新たな日常を築くためデジタル化を大胆に進めていく方針を示しております。オンライン、テレワーク、ワーケーションなど行政、企業、教育、文化芸術などあらゆる分野での取組が求められております。県の対応を伺います。

3、気候非常事態宣言について。

(1)、世界や日本の各地で気候変動への対策として、気候非常事態宣言を表明する国や自治体が増えております。その要因、背景を伺います。

(2)、沖縄県として気候非常事態宣言の表明について伺います。

(3)、2050年までにCO₂排出ゼロを目指す、ゼロカーボンシティ宣言の自治体が急増しております。沖縄県の取組を伺います。

4、東部海浜開発事業について。

(1)、埋立工事、橋梁設置工事の進捗及びスケジュールについて伺います。

(2)、平成23年度作成の土地利用計画について、沖縄市は時代状況の変化もあり、計画変更を検討しておりますが、県の考え方を伺います。

(3)、鳥獣保護区や特別保護地区の指定について、沖縄市との協議、合意形成はどうか伺います。

5、医療・教育・福祉政策について。

(1)、子供や乳幼児にとって予防接種が非常に重要でありますけれども、このコロナ禍の中での予防接種と乳幼児健診が先延ばしになっているケースがあると伺われております。県内の実態はどうか伺います。

(2)、こども医療費助成事業の通院費の中学卒業までの拡充について伺います。

(3)、県立美咲特別支援学校、はなさき分校の超過密状況が言われており、その改善が求められております。対策はどうか。

(4)、心臓移植など移植医療を県外、本土で受ける場合、家族の付添いに伴う宿泊費等の支援について伺います。

(5)、独り親家庭の貧困問題の要因にもなっている養育費不払い問題について県内の実態と対策を伺います。

よろしく申し上げます。

○議長(赤嶺 昇君) 玉城知事。

[知事 玉城デニー君登壇]

○知事(玉城デニー君) 金城勉議員の御質問にお答

えいたします。

気候非常事態宣言についての御質問の中の3の(1)及び3の(2)、気候非常事態宣言の要因及び背景、県の表明についてお答えいたします。3の(1)と3の(2)は関連しますので、恐縮ですが一括してお答えいたします。

気候非常事態宣言は、2016年にオーストラリアのデアビン市が気候変動の原因となる地球温暖化を食い止めるため、取り組むべき事項を掲げて宣言したことが行政機関としての初めての宣言と言われております。その後、欧米諸国や世界各地に広がり、日本では、環境省及び神奈川県などが宣言を行っております。人類の生存基盤に影響を及ぼすおそれのある気候変動への対応は、全世界で取り組むべき喫緊の課題であり、SDGsの取組の中でも重要な分野であると理解しております。このようなことから、気候変動を食い止めるための取組を県民お一人お一人が自分事として受け止め、さらに一丸となって推進するために、再生可能エネルギーの利用促進や省エネルギー型ライフスタイルの実践等、具体的な取組内容とその必要性を分かりやすく県民に働きかけることを目的に気候非常事態宣言を行いたいと考えております。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○議長(赤嶺 昇君) 文化観光スポーツ部長。

[文化観光スポーツ部長 渡久地一浩君登壇]

○文化観光スポーツ部長(渡久地一浩君) 1、新型コロナウイルス感染防止対策についての(1)、空港での検査体制及び隔離体制についてお答えいたします。

県では、那覇空港に設置したTACOにおいて、発熱が確認された旅行者に空港内の検疫所で看護師による問診を行った上で、唾液による抗原検査を実施する体制を整えております。現在、検疫所までの移動に時間を要することから、県の関係部局や那覇空港ビルディング株式会社等の関係機関で構成する会議において検討を進めており、国内線到着口により近い場所での検体採取及び待機ができる体制の構築に取り組み、旅行者の利便性の向上を図ってまいります。また、県外からの直行便の就航する離島空港においても、TACOの分室を設置し、発熱者を迅速に病院での検査へとつなぐ体制を整備しております。

続きまして2、コロナ禍の下での社会経済活動の取組についての(1)、沖縄観光の復活についてお答えいたします。

県では、新型コロナウイルス感染症の多大な影響を踏まえ、これまで策定してきた単年度ごとの誘客戦略

であるビジットおきなわ計画に代わり、ウイズコロナにおける防疫体制の構築と受入体制の強化に重点を置いた計画の策定に着手しております。計画の骨子案について、観光関連団体の代表者や有識者等で構成されるアドバイザリー会議において議論したところ、計画は観光業界の意見を踏まえ策定すべきとの意見が出たことから、現在は、必要な施策・事業等について各業界から個別のヒアリングを実施するなどし、年内の策定に向けて取り組んでいるところであります。

続きまして同じく(2)、7月22日から始まった国のGoToトラベル事業による入域観光客数の状況についてお答えいたします。

GoToトラベル事業を利用した沖縄への旅行者数については、現時点で公表されていないことから把握は困難ですが、さきの連休から往来が戻ってきていると認識しております。観光庁に確認したところ、GoToトラベル事業の利用者数は旅行先の都道府県別に集計していないことから、情報提供を行うことは厳しいとの回答を得ております。

同じく(3)、GoToトラベルの東京都追加に対する取組について。

県としては、感染予防と観光の両立を図る安全・安心の沖縄観光を促進しつつ、プロモーションを展開することとしており、これまでの地方でのプロモーションに加え、東京都を含む大都市圏での情報発信などにより、GoToトラベルによる需要の取り込みを図ってまいります。また、ツーリズムEXPOジャパン等を活用した目的型旅行の促進、旅行会社等向けオンラインセミナーによる商品造成の促進・販売力の強化、オンラインツアーの造成・販売支援、富裕層向けプロモーション等を実施してまいります。

同じく(5)、修学旅行の予約状況と誘致戦略についてお答えいたします。

県外からの修学旅行の今年度の予約状況について、旅行会社15社への照会のうち9社からの回答により、9月14日時点で上半期に修学旅行を実施した学校はゼロとなっており、下半期は学校数が1270校、人数が24万6865人となっております。

県としては、安全対策動画や修学旅行に特化した新型コロナウイルス対応ガイドラインの作成に加え、旅行者専用相談センター沖縄の活用や修学旅行受入れ事業者による感染防止対策を促進することで、今年度の実施予定校の維持確保に努めるとともに、県外他地域や海外から行き先を変更する学校の誘致を図ってまいります。また、中長期的には、これまで東京などで実施していた修学旅行フェアを全国を対象にオンライン

で実施することや、小規模な説明会・キャラバンを複数箇所で開催し新たな需要の取り込みを図ることとしております。

続きまして同じく2の(6)、おきなわ彩発見キャンペーンの成果と課題についてお答えいたします。

本事業は、新型コロナウイルス感染症拡大により落ち込んだ旅行需要の回復を図るため、旅行商品代金に対して県が補助を行い、県民向けの県内旅行需要を喚起することを目的として実施いたしました。事業効果といたしましては、補助金6億5000万円の94%を執行しており、約4万件、10万5000人泊の利用実績となっております。第1弾では約300施設、第2弾では約800施設での宿泊利用があり、多様な宿泊施設での旅行が促進できたと考えております。また、利用者からは、県内の観光業に貢献することができ、とてもうれしい、沖縄本島以外の離島の魅力を再発見できたなどのうれしい声をいただいております。なお、リゾートホテルに利用が集中したことや交通機関、アクティビティなどを含む旅行商品の利用が少なかったことを課題として捉えており、今後の展開につきましては観光関連事業者と意見交換を密に行い、必要な施策を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 土木建築部長。

[土木建築部長 上原国定君登壇]

○土木建築部長(上原国定君) 1、新型コロナウイルス感染防止対策についての御質問の(1)のうち、離島空港における感染症拡大防止対策についてお答えいたします。

定期便が就航する離島空港では、サーモグラフィーや非接触型体温計による入域者の検温を行っております。入域者に37.5度以上の発熱が確認された場合は、旅行者専用相談センターTACO等に引き継いでおります。その他の空港においては、外出自粛依頼と併せて体調不良時の相談窓口を記載したパンフレットを配布し、離島における感染症拡大防止対策を行っております。今後とも関係機関と連携しながら、さらなる対応を検討してまいります。

次に4、東部海浜開発事業についての御質問のうち(1)、泡瀬地区埋立事業の進捗等についてお答えいたします。

泡瀬地区埋立事業の進捗状況については、令和元年度末時点で、国は埋立面積ベースで約70%、県は事業費ベースで約54%となっております。また、アクセス橋梁については、令和元年度末時点で、事業費ベースで約47%となっており、令和5年度末の人工海浜

の一部暫定供用に向け、整備に取り組んでおります。埋立工事については、令和7年度の完成を予定しており、その後、沖縄市等により土地利用が図られることとなります。

次に4の(2)、沖縄市の土地利用計画の検証についてお答えいたします。

中城湾港泡瀬地区における埋立事業については、現在、沖縄市において企業意向等も踏まえながら、時代の変化に対応した土地利用計画の在り方について検証を行っているところであります。

県としては、事業の目的である、スポーツコンベンション拠点の形成を図る土地利用計画となるよう、引き続き国や沖縄市と連携し、取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

〔保健医療部長 大城玲子さん登壇〕

○保健医療部長（大城玲子さん） 1、新型コロナウイルス感染防止対策についての御質問の中の(2)、インフルエンザを含めた対策についてお答えいたします。

県は、新型コロナウイルスとインフルエンザの両疾患に対応できる医療機関を増やし、多くの医療機関で発熱患者等を相談、診療及び検査ができる体制に向け準備を開始したところです。具体的には、発熱等の症状がある場合には、まずはかかりつけ医など身近な医療機関やコールセンターに相談できる体制を構築します。現在、新型コロナウイルス感染症の診療を行っている医療機関については、インフルエンザの診療も併せて行うとともに、小児科や福祉施設と提携している医療機関にも両方の診療及び検査ができる機関を増やすことで今後の流行に備えてまいります。また、インフルエンザは、国の予防接種計画に基づき、10月1日から65歳以上の高齢者を対象に呼びかけ、10月26日からは医療従事者等を対象として接種を推奨し、重症化予防と蔓延防止に努めてまいります。

同じく1の(3)、今後の感染拡大への対策についてお答えいたします。

県では、7月以降、感染が急速に拡大した状況を踏まえ、県独自の緊急事態宣言を発出するなど、県民一丸となって取り組んできた結果、療養者数と新規感染者数は減少しており、この数日間の新規感染者数が2桁となっていることは注視する必要があるものの、全体としては、改善傾向にあるものと認識しております。今後は、感染拡大を抑えつつ社会経済活動を回復させていくことが重要であることから、感染拡大の兆候を捉えた場合に注意報を発するなど、ピンポイントかつ

タイムリーな対策を講じてまいります。さらに、冬場に向けては、インフルエンザ流行期と重なることが予想されるため、宿泊療養施設を含めた医療提供体制の拡充、看護師等医療人材の派遣体制の整備、戦略的検査体制の拡充などに取り組んでまいります。

同じく1の(4)、PCR検査の実施体制についてお答えいたします。

県内では、これまでに約3万6000名の新型コロナウイルスの検査を実施し、そのうち保健所による行政検査を約2万人、保険診療による検査を約1万6000人に実施しております。保健所が行う行政検査は、全てPCR検査で実施しておりますが、保険診療による検査は、PCR検査が約1万人、抗原検査が約6000人となっております。また、県内には16か所の医療機関等に抗原定量検査機器が導入されていると把握しております。一方、医療資材につきましては、9月11日現在、国からの衛生資材の支給、県での購入や民間企業等からの寄附等により、防護服約3000枚、ガウン約4万5000着を備蓄しております。また今後のインフルエンザの流行に備え、県が必要数を把握し県や国から医療機関へ配布する予定となっております。

同じく1の(5)、保健所業務の状況と対応についてお答えいたします。

県では、第2波に備えて、保健所への会計年度任用職員の配置と、コールセンターへの外部委託により相談業務の強化を行っております。また、県対策本部の総括情報部の2チーム体制に加え、検査企画・保健所支援チーム等6チーム体制に拡充しました。従来、保健所が行ってきた陽性者の入院調整については、第1波同様に対策本部に設置した患者管理チームで行い、自宅療養者への健康観察等についても自宅療養チームで行っております。今回、急激な感染拡大により医療機関や福祉施設等において多くのクラスターが発生したことから、病院・施設対策チームにおいて、国のクラスター対策班やDMAT及び全国知事会から派遣された看護師とともに各施設の支援を行うことで、保健所機能の強化を行ってまいりました。

同じく1の(6)、オンライン診療等についてお答えいたします。

離島や僻地を含めて、県内では、オンライン診療を実施している医療機関が82施設、遠隔医療を実施している医療機関が27施設あります。また、県としては、離島や僻地の医療提供体制を確保するため、新型コロナウイルス緊急包括支援交付金を活用し、感染拡大を防ぐための遠隔医療の導入等を行う医療機関の支援を

行っており、遠隔医療の普及拡大を進めてまいります。

次に2、コロナ禍の下での社会経済活動の取組についての御質問の中の(2)、G o T oの影響についてお答えいたします。

7月以降の急激な感染拡大については、県外から持ち込まれたウイルスが夜の繁華街において拡散され、本県特有の活発な世代間交流を通じて一気に拡大し、短期間に病院や高齢者施設での集団感染などにつながったものと考えております。他方、G o T oキャンペーンがスタートする以前から新規感染者は確認されており、今般の感染の波は複合的な要因により構成されていると認識しております。

県としましては、国が主導する各G o T oキャンペーンを取り込むためにも、医療体制や検査体制等の拡充に努めてまいりたいと考えております。

次に5、医療・教育・福祉政策についての御質問の中の(1)、予防接種と乳幼児健診の実態についてお答えいたします。

沖縄県においても子供や乳幼児の予防接種の接種控えが見られ、市町村では集団健診の延期や一部個別健診への切替え等の対応がなされています。その状況を踏まえ、市町村に対し令和2年6月8日付の文書を発出し、適正な年齢で予防接種を受けることが感染対策のためには重要であることから、定期接種を控えることがないように、また適切な時期に乳幼児健診を受けるよう周知を行ったところです。

県としましては、今年度9月までの上半期の予防接種及び乳幼児健診の実施状況を把握し、再度予防接種や乳幼児健診の勧奨を行ってまいります。

同じく5の(2)、こども医療費助成制度の拡充についてお答えいたします。

こども医療費助成制度につきましては、通院対象年齢の中学校卒業までの拡大を視野に入れながら、市町村と協議を行っているところであります。

県としましては、令和2年度中には内容及び実施時期を含めその方向性を示したいと考えており、現在、可能な限り多くの市町村が実施できる内容での基準の設定に向けて、個別に市町村を訪問するなど意見集約に努めているところです。

同じく5の(4)、移植医療に伴う宿泊費等の支援についてお答えいたします。

腎臓以外の臓器移植については、県内で対応できる施設がないことから、心臓移植などの移植医療を受けるには県外において待機することとなり、長期間の滞在費用がかかると聞いております。移植医療に伴う宿泊費等の支援につきましては、心臓だけではなく他の

臓器を含めた県内の臓器移植の現状を把握する必要があり、今後情報を収集し研究していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 商工労働部長。

[商工労働部長 嘉数 登君登壇]

○商工労働部長(嘉数 登君) 2、コロナ禍の下での社会経済活動の取組についての御質問の中の(4)、G o T oイートキャンペーンへの対応についてお答えいたします。

農林水産省の直轄事業であるG o T oイートは、感染防止対策に取り組みながら頑張る飲食店を応援し、食材を供給する農林漁業者を応援することを目的とした事業であります。県では、同省が提供する事業スキーム等の情報について、商工会や商工会議所等に適宜連絡し共有を図るとともに、積極的な取組を促してまいりました。現在、商工会議所連合会等及び県内事業者が連携し、G o T oイートの食事券発行委託事業者の公募に提案申請しております。

県としましては、G o T oイート事業の円滑な実施に向け、シーサーステッカー制度により感染防止の徹底を促進するとともに、県で立ち上げた「まいにちにおきなわ」等のECサイトと効果的な連携を図るなど、感染防止対策と経済活動の両立に向け取り組んでまいります。

同じく2の(7)、県内企業の休業、廃業、倒産の実態についてお答えいたします。

8月3日の東京商工リサーチの発表によると、県内では新型コロナウイルス感染症に関連した倒産は、3月からの累計で5件発生していることが報告されております。また、商工会、商工会議所、中小企業団体中央会に聞き取りをしたところ、休業については確認できておりませんが、9月3日時点で廃業と思われる事例が98件報告されているとのことでした。

同じく2の(8)、新型コロナウイルスの影響による解雇、失業の実態についてお答えいたします。

沖縄労働局によると、新型コロナウイルス感染症に係る解雇等見込み労働者数は、9月18日現在で1246人となっております。また、令和2年7月の完全失業率は3.2%で、前年同月と比べ0.4ポイント上昇しております。県では、雇用の維持を図るためには、国の雇用調整助成金の活用促進と事業主のさらなる負担軽減が重要であると考えており、相談体制の強化を図るとともに県による上乗せ助成を行っております。また、今年8月に沖縄県雇用対策推進協議会で策定した沖縄県雇用対策アクションプランを踏まえ、企業間の人材

マッチング事業を9月補正予算に計上したほか、雇用情勢悪化の影響を受けやすい、独り親世帯を含む就職困難者等への再就職支援や生活相談等を実施しております。

県としては、関係機関と連携し、引き続ききめ細かな支援を行ってまいります。

同じく2の(10)、持続化給付金の不正受給の実態と対策についてお答えいたします。

国の個人事業者向けの持続化給付金について、県内でも不正受給が発生しているとの報道は承知しておりますが、県として詳細情報は把握しておりません。なお、県で実施しているうちなーんちゅ応援プロジェクトなどの事業者向け支援金等で、虚偽申請により支給まで至ったケースは現時点では確認されておりません。今後、県が実施する事業者向け支援金等について不正受給が確認された場合には、捜査に積極的に協力するとともに、関係各機関と連携し、返還請求手続等をはじめ厳正に対処してまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長 名渡山晶子さん登壇〕

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） 2、コロナ禍の下での社会経済活動の取組についての中の(9)、緊急小口資金等の特例貸付けの実績についてお答えいたします。

令和2年9月25日時点における貸付決定実績は、緊急小口資金が3万1037件、58億5761万円、総合支援資金が2万2127件、116億9610万円、合計で5万3164件、175億5371万円となっております。

次に5、医療・教育・福祉政策についての中の(5)、養育費の実態と対策についてお答えいたします。

県が平成30年度に実施した、ひとり親世帯等実態調査によりますと、母子世帯の78.4%が養育費を「受け取っていない」と回答しております。また、養育費の取決めの有無については、62.0%が「取り決めていない」と回答しています。このことから、県では、養育費等支援事業において、養育費の取決め等に関する法律相談や同行支援を実施しております。

県としましては、養育費は子供の健やかな成長のために重要であると考えており、引き続き事業の周知を図りながら独り親世帯の支援に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

〔企画部長 宮城 力君登壇〕

○企画部長（宮城 力君） 2、コロナ禍の下での社

会経済活動の取組についての(11)、デジタル化における県の対応についてお答えいたします。

県は、ICT基盤の整備とともにその利活用について、おきなわICT総合戦略を策定し、県民生活や産業、行政、人材育成等の各分野において、分野横断的かつ総合的・計画的に施策を推進しているところであります。このような中、国は、経済財政運営と改革の基本方針2020、いわゆる骨太方針2020において、我が国のデジタル化、オンライン化の遅れを取り戻し、新たな日常を定着・加速させるため、集中的に取り組むとしております。

県としましては、国の取組も踏まえ、新たな日常構築において重要となる行政手続のオンライン化を推進するなど、各分野におけるデジタル化が一層進展するよう、関係部局と連携しながら取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 環境部長。

〔環境部長 松田 了君登壇〕

○環境部長（松田 了君） 3、気候非常事態宣言についての(3)、ゼロカーボンシティ宣言への取組についてお答えします。

気候変動による被害を最小限に食い止める観点から、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す地方自治体をゼロカーボンシティと呼んでおります。この取組は環境省が推奨しており、現在、東京都や山梨県など21都道府県を含む153自治体が表明を行っております。

県としては、気候変動への具体的な対策に取り組むことはSDGsの17の目標の一つに掲げられており、重要と考えていることから、今年度末に予定している気候非常事態宣言の中に盛り込むことが可能かどうか検討を進めてまいります。

次に4、東部海浜開発事業についての(3)、鳥獣保護区や特別保護地区の指定に関する沖縄市との協議、合意形成についてお答えします。

県では、沖縄市に対して事前に説明した上で令和2年2月27日付で事前意見照会を行い、沖縄市から埋立地、橋梁、航路を鳥獣保護区から除外すること、比屋根湿地を除く特別保護地区の予定区域を再考すること、設定期間を10年程度にすること等の回答がありました。現在、これらの意見を踏まえ、対応を検討しているところであります。引き続き、沖縄市に対し指定の理由等を丁寧に説明し理解が得られるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

〔教育長 金城弘昌君登壇〕

○教育長（金城弘昌君） 5、医療・教育・福祉政策についての御質問の中の(3)、美咲特別支援学校等の過密についてお答えします。

中部地区においては、これまで美咲特別支援学校はなさき分校の開校や、平成29年度に軽度知的障害生徒を対象とした併設型の高等支援学校を設置するなど、過密化解消等に取り組んできました。それ以降も、両校においては児童生徒数が増加していることから、特別教室の活用や新たな教室棟の増築などの対応に努めてきたところであります。

県教育委員会としましては、今後も児童生徒の増加が見込まれることから、引き続き中部地区の特別支援学校の過密化の解消及び教育環境の充実に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 金城 勉君。

○金城 勉君 休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時25分休憩

午前11時26分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○金城 勉君 どうも御答弁、ありがとうございます。

まず1点目は、PCR検査及び抗原検査について。

空港での検査の在り方なんですけれども、今空港でサーモグラフィー、そしてまた抗原検査の導入ということがなされているんですが、これ国際線のそういう機材を使わせてもらって検査ができるというふうに聞いているんですけど、現状はどうなっていますか。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 議員がおっしゃったように、那覇空港においてはサーモグラフィーで熱が感知された旅行者に対して看護師による問診を行って、その結果必要があれば国際線の検疫所を利用して抗原検査を実施する体制が整えられています。

○議長（赤嶺 昇君） 金城 勉君。

○金城 勉君 この抗原検査は今、国の機材を使っていると思うんですが、国際線が稼働するようになると国の機材が使えなくなるというふうに聞いているんですけど、その後の対応の仕方も考えていますか。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 国際線が稼働しますと、おっしゃるとおりそこは使えなくなるということが想定されますので、それに向けて今那覇

空港ビルディング株式会社含めて、いろんな関係機関と調整しながら、より国内線に近い場所で検体を採取するような形を取るよう体制を整える準備を進めているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 金城 勉君。

○金城 勉君 よろしくをお願いします。

それで、GoToトラベルとの関わりなんですけれども、国の発表によると、この7月末から8月末にかけてのGoToトラベルの期間、全体で約1300万人以上の方が利用されたと。そういう中で、そのGoToトラベルによる感染の拡大という意味においてはほとんど影響がない、十数名の規模であったというふうな情報があるんです。そういう意味では松山のケースというものもあったんですけども、複合的な要因ではっきりしないということですから、そういうことを踏まえながら、その専門分科会の意見もしっかりした防止策を取れば、その経済活動を活発にしてもいいという方針も示されているんです。そういうことを踏まえて今後の沖縄観光の復活に向けたGoToトラベルの活用というのはもっともっと積極的にやってもいいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） おっしゃったように、県としてはやはり感染予防も非常にもちろん重要でございますけれども、それとともに経済活動、観光含めて、そういったことの両立を図るということで安全・安心の沖縄観光というものを促進しながらプロモーションを今後とも積極的に展開することにしてるところです。

○議長（赤嶺 昇君） 金城 勉君。

○金城 勉君 よろしくをお願いします。

次に、デジタル化の件でありますけれども、企画部長、御答弁ありがとうございます。それで、国も今回のコロナの影響を受けて、いかに国際社会の中で日本のシステムのデジタル化が遅れているかということが非常に浮き彫りになってしまったと。生産性の面でもいろんなまたそういう行政やあるいはまた企業、民間含めてそういうものが求められるということがあって、総理は早速デジタル庁の創設を目指す。この秋口にも創設したいという方向で今もう準備に入っているんですけども、沖縄県としてはこのデジタル化、あるいはまた行政としてのデジタル化の取組についてはどうですか。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（宮城 力君） 国は本日、デジタル庁の設置準備室を立ち上げたと聞いております。国におい

ては、菅総理は2025年度末までに必要なデジタルトランスフォーメーションを完成するための工程表をつくると。それから省庁の縦割りを乗り越えて作成してほしいということで、これから国の取組が一層加速されていくと考えております。

県においては行政手続のオンライン化を今進めておりますけれども、支障となっている印鑑であったり、あるいは原本でなければならないといった手続等が多々あるようですので、これが本当に必要なかどうか精査した上で、デジタル化の取組を推進していきたいというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 金城 勉君。

○金城 勉君 それではデジタル化、様々なシステムがありますから、細かいことはもう時間ないので言及できませんけれども、今国民にマイナンバーカードの普及啓発、そしてその活用というのが求められているんです。その件についてはどういう認識をお持ちですか。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（宮城 力君） また菅総理の御発言、お考えですけれども、マイナンバーカードについては2022年度までにはほぼ全国民に行き渡ることを目指すとそういうことを表明して、使い勝手がよいものになるよう検討を加速させていくということは承知しております。国の動向を踏まえながら市町村とも連携してマイナンバーカードの普及に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 金城 勉君。

○金城 勉君 知事、玉城知事はマイナンバーカード、持っていますか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） マイナンバーは持っておりますが、カードはまだ持っておりません。

○議長（赤嶺 昇君） 金城 勉君。

○金城 勉君 ぜひ陣頭指揮を執る立場ですから、そこを進めていただきたいと思っております。

次に、気候非常事態宣言について。

年度内でこれしっかり宣言をしていきたいということで私も前にも取り上げましたけれども、ぜひこれは頑張ってくださいと思います。

やはり地球環境がこれだけ様々な形でこのCO₂の影響を受けて、温暖化の影響を受けていろんな現象がありますから、ぜひ取り組んでいただきたいと思っております。

それと次に、沖縄市との東部海浜開発事業の件でありますけれども、この土地利用計画についても、また

鳥獣保護区、特別保護地区の制定についても、やはり市と県のコミュニケーションが不足しているというふうに私は受け止めております。市のほうもやっぱりそういう印象を持っておりますので、そういうところは私はいろいろ議論したいんですけども、沖縄県の行政が非常に不足している部分だと思っております。

昨日も座間味の浄水池の問題がありました。それから浦添移設のアンケート調査の問題もありました。そして今回のこの東部海浜開発事業に関わる様々なこともあります。そういう地元や地域行政とのつながり、コミュニケーション、こういうものが不足して県の方針を押しつけられるのではないかと、そういう非常に上から目線の姿勢の印象を私は強く受けます。その件については知事どうですか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 決しておっしゃるとおりの上から目線という対応とはおりません。私自身も日々猛省をしつつ、職員の皆さんにも丁寧な対応とコミュニケーションを取るよう心がけていただきたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 金城 勉君。

○金城 勉君 やっぱり知事は、国に対して対話を求めるということで、常々口を酸っぱくおっしゃっております。何で沖縄の声を聞かないんだということであらゆる場面で訴えている。しかし一方では、市町村とのつながりにおいては——座間味村もそうでした。そして昨日の浦添の件もそうです。そして那覇も、あの浦添移設の問題についてもそうです。そしてこの沖縄市とのつながりについてもそうです。県の意向を押しつけるという姿勢がやっぱり目につくんですよ。玉城県政のこういう姿勢は、言っていることとやることが違うというふうに絶対厳しく指摘されますよ。

今日は時間がないのでこれで終わりますけれども、重々反省をして、決して開き直ったり、責任転嫁をしたり、そういうことがないように知事には厳しく注文をつけておきたいと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 議長、休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時37分休憩

午前11時37分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○當間 盛夫君 それでは、よろしくお願いいたします。

まず初めに、基地問題に関してからお願いをしたいと思っております。

万国津梁会議等々からこの基地問題の提言いろいろと出てきております。

まず東シナ海、南シナ海における安全保障の情勢と万国津梁会議からの提言、国際交流拠点としての沖縄の構築をどのように取り組んでいくのかまずお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） お答えいたします。

東シナ海、南シナ海における認識につきましては、令和2年度防衛白書におきまして、東シナ海においては近年、航行の自由や上空飛行の原則に反する行動事例が多数見受けられるということ。それから同海域においては、中国海軍艦艇が継続的かつ活発に活動をしているということ。中国側は尖閣諸島に関する独自の立場に言及した上で、管轄区域における海軍艦艇によるパトロールの実施、正当かつ合法的であるとしております。そういうことで中国艦艇は我が国尖閣諸島に近い海域で恒常的に活動している状況があることを記載されております。

それから南シナ海につきましては、中国は東南アジア諸国連合、ASEAN諸国と領有権について争いのある南沙諸島や西沙諸島などを含む南シナ海において活動を活発化させているというふうにございます。

県といたしましては、東シナ海、南シナ海をめぐる問題は、アジア太平洋地域の平和と安定に直結する国際社会全体の関心事項であり、中国を含む各国が緊張を高める一方的な行動を慎み、法の支配の原則に基づき行動することが強く求められているというふうにございます。

こうした状況を踏まえまして、令和元年度の万国津梁会議の提言におきましては、「アジア太平洋地域は、安全保障面における緊張関係と経済面における緊密な結びつき」に関連し、「域内における緊張緩和と信頼醸成が今後の重要な政治的課題になる」とした上で「沖縄県はその歴史的、文化的、地理的な特性を活かし、アジア太平洋における地域協力ネットワークのハブ（結節点）となることを目指すべき」と指摘をしております。具体的には関係諸国の研究所などに呼びかけ地域の安全保障や軍縮、海洋問題、災害支援、人間の安全保障などについて各国の研究者や実務家が対話を行うための定期的な会議の開催やそのための拠点となる研究機関の創設などが検討されるべきとされております。

県といたしましてもこうした提言を踏まえて、今後の取組としてまずは関係諸国の研究者等による会議の実施などを検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 公室長、答弁は簡潔にしてくださいね。

続いて、これらの提言を踏まえて普天間基地の訓練の移転、機能分散等を実現するためには私どもは前々からもう馬毛島を活用すべきだというふうにございます。当然に政府に要求すべきだというふうにございます。しかし、これまでは地元がというような答弁ではあるんですが、この万国津梁会議の提言を受けて、皆さんは馬毛島をどのような形で政府に要請するんですかということをお聞きしたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） お答えいたします。

防衛省の馬毛島における自衛隊施設の整備計画においては、自衛隊による訓練内容としてパラシュート降下訓練や戦闘機の機動展開の訓練など、在沖米軍施設で行われている訓練と同様の訓練が多数示されているというふうにございます。一方、地元の西之表市については馬毛島の活用について市民間に様々な意見があり、市民の分断は決してあってはならず引き続き米空母の艦載機の利活用方法を検討していくというふうにございます。

県としては、沖縄の基地負担軽減を図るため、県外・国外のより一層の訓練移転が必要と考えているということにございます。これにつきましては万国津梁会議の中でも具体的に馬毛島というわけではないんですけれども、県内で行われている訓練の移転等も掲げられております。馬毛島の件も、基地の整備状況や利用計画、それから防衛省と西之表市との調整状況等も踏まえ引き続き情報収集に努めてまいりたいというふうにございます。

○議長（赤嶺 昇君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 知事、今私はこの2つの質問をさせてもらったんですが、この万国津梁会議からの提言のもので、「一つの方策として、沖縄に駐留する海兵隊を日本本土の自衛隊基地に分散移転・ローテーション配備するとともに、自衛隊と米軍の基地の共同使用を進めることが考えられる。」という提言を受けているんですが、この提言を受けて、知事どうでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） よく私どもが申し上げていることは、日本における日米同盟の関係は決して沖縄だけが過重な負担を担うということがあってはならないというふうにございます。ですから、今般この万国津梁会議、安全保障分野会議からの提言には、

「沖縄に駐留する海兵隊を、日本本土の自衛隊基地に分散移転・ローテーション配備するとともに、自衛隊と米軍の基地の共同使用を進めること」も一つの方策であると言っておりますが、それと同時に「日本本土への分散移転・ローテーション配備を検討する際には、各自治体の負担軽減という観点からも、日米地位協定の見直しを伴うことが望ましい。」とも提言されております。ですから、ただその基地や訓練を移すだけではなく、そこに負担のスライドがあってはならないという観点からも総合的に考えるべきであるという提言をいただいているところです。

○議長（赤嶺 昇君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 この馬毛島に関する部分は、結局岩国で今給油機が移った、いろんな形があるんですけども、今普天間で残っているのがオスプレイだというようなことがあるんです。なかなか訓練場がないということで、この艦載機も含めて給油機のいろんな訓練が普天間に来てるから、なかなか普天間のその機能が減らないと、訓練の移転が減らないと言われてるわけです。岩国から馬毛島まで400キロ、沖縄からの馬毛島までの距離っていうのは大体600キロ——598キロと言われてますので、それからしたら岩国からわざわざ沖縄に来てその訓練をする必要ないわけです。もうこれから馬毛島に行って馬毛島で訓練するというような形になっていくと思いますので、皆さんもう少しその辺は艦載機の離発着のタッチ・アンド・ゴーの部分にしても、普天間を活用してということではなくて、これもFCLPも全部馬毛島でやっていくということです。皆さん積極的にこのことはやっぱりやっていくべきというふうに思っております。しっかりその辺は対応お願いしたいと思っています。

休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時45分休憩

午前11時45分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○當間 盛夫君 それでは次に、玉城県政では那覇軍港移設は容認と合意をされているというふうに認識をしております。狭隘化する那覇港湾民活施設拡張からも重要であるというふうに考えているんですが、私は概算要求をもっとすべきだというふうに思っています。その対応と進捗状況を聞かせてください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時46分休憩

午前11時46分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） 那覇港湾施設の移設については、現在、那覇港管理組合に設置された浦添ふ頭地区調整検討会議において、県、那覇市、浦添市の産業戦略や那覇港における需要の分析等を踏まえつつ、浦添埠頭地区における民港の形状案作成に当たっての考え方について取りまとめを行っているところであります。

県としては、那覇港湾施設の代替施設の配置については民港の形状案を作成後、移設協議会において検討がなされるものと考えており、まずは浦添ふ頭地区調整検討会議においてしっかりと議論を行う必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 知事、昨日からこの県民意識調査ということでやった。これは何でそういう形で自民党さんが言ってるかと、皆さんよく御存じだと思んですけど、港湾事業というのは国直轄事業が多いんですよ、予算的なものは。部長、沖縄県のその港湾事業の予算の割合、直轄事業含めて沖縄県はどうなってるんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時47分休憩

午前11時47分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） すみません。

ただいま手元に資料がございませんので即答できない状況です。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時48分休憩

午前11時48分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○土木建築部長（上原国定君） 失礼いたしました。

補助率につきましては、国直轄事業は10分の9.5、県事業等は10分の9となっております。

○議長（赤嶺 昇君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 これだけの国の大きな予算、補助率、我々はかさ上げされてるんですよ、高率補助という分で、沖縄県は。その中で部長、これまで——那覇港じゃないですよ、重要港湾、沖縄5つあります。中城港もこれからどういう形でやっていこうかというのがありますが、昨日のガイドライン、県が構想前のものだからと何もやらなくてもいいと、独自にやっていいということがガイドラインにあるんです

か。皆さんこれまでも港湾を進めていく、いろんな計画を進めていく中で国を無視してこういう調査をやるということはこれまでもあったんですか、皆さんとして。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時49分休憩

午前11時50分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） 港湾計画の策定に当たっては、当然ながら地元市町村含め、国とも協議しながら計画を策定していくということがございます。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時50分休憩

午前11時51分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○土木建築部長（上原国定君） お答えいたします。

港湾計画の策定に当たりまして、今那覇港管理組合で行っておりますのは、その前段の民港の形状案を策定する……

○當間 盛夫君 議長、議長。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時51分休憩

午前11時52分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○土木建築部長（上原国定君） 議員の御質問の意に沿わないかもしれませんが……

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時52分休憩

午前11時54分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

當間盛夫君。

○當間 盛夫君 皆さんは、この港湾事業っていうのは住民参加のその意見を聞くときにはガイドラインがなくて、県が独自にやっていると。事業主体が先ほど言ってるように国が持つ分もある、国直轄の事業もある、県のものはそう大きくないような形があるのに、この港湾事業では住民参加のガイドラインはなくて、皆さんが勝手にやればいいという話でいいわけですね。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） お答えいたします。

そういうことではございません。港湾計画の策定、事業の実施に当たっては当然ながら、国、地元自治体としっかり協議を行った上でやってきたということでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 かみ合わないからいいんだけど、住民の意見を聞く調査の場合にはガイドラインがあって、国は国で直轄事業があるわけですから、国とこういうふうな意識アンケート調査をしましょうねということ、関連市町村もあるわけですから、そういった皆さんともこういう調査を実施期間はこうしましょうねということをもってやりなさいよと言われているわけ、港湾計画は。住民の県民の意識が港湾の護岸だとかそういったものはなかなか意識にないから、そういう住民参加を促すためにはしっかりと国と管理者含めた市町村が連携を取ってしっかりとやってくれというガイドラインをもってやってるはずでしょうから、あなたの昨日からの答弁はおかしい。港湾の事業は、県で何でも進められるように聞こえる。

これはもう苦言を呈して終わります。

休憩します。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時56分休憩

午前11時56分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○當間 盛夫君 次に、コロナ対策についてなんですが、先ほどもありましたように那覇空港での水際対策は我々重要だというふうに思っておりますし、このTACOの体制強化、国内線での抗原検査等の体制構築についての取組をお伺いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） お答えいたします。

県では検疫所の協力をいただきまして、那覇空港において抗原検査を実施し、水際対策に取り組んでいるところでございます。現在、検疫所までの移動に時間を要することから県の関係部局や、那覇空港ビルディング株式会社等の関係機関で構成する会議におきまして検討を進めており、国内線到着口により近い場所での検体採取及び待機ができる体制の構築に取り組み、旅行者の利便性の向上を図ってまいります。

○議長（赤嶺 昇君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 部長、国内線でのその検査体制というものはどういう形で予算要求される——皆さん県自体がいろいろと臨時交付、いろんなものがあるんですけど、県自体でこの空港の水際対策ということで何か予算を確保されたんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 今現在、例えば那覇空港ではTACOにおきまして、事務員と

それから看護師等を配置しておりますけれども、そういった人件費等について予算を確保して執行しているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 前担当大臣からではあるんですが、やっぱり沖縄のリーディング産業は観光であると。その観光の中での水際対策はやっぱり重要だと、県がしっかりとその設計いろんな部分を持つような形であればやはり国は1兆5000億近くこのコロナ対策の費用があるわけです。ましてや沖縄県は一括交付金、国が持つ一括交付金もあるわけですからそういった面での活用があると、県がしっかりと申し出てくれればそのことをやっていきたいと思いますということがあるのに、全く皆さんはやらないと、これに対しての何か対策を取ったんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時58分休憩

午前11時58分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 感染対策とそれから経済、特にリーディング産業であります観光との両立を図るということと言えますと、議員おっしゃるように特に沖縄県においては、水際対策、来県者からの感染拡大を防止するということが非常に重要な課題であるというふうに認識をしております。

一方で、T A C Oの設置等水際対策を今まで講じてきましたけれども、例えばこれをさらに抜本的な形で講じるというようなことになると、例えば空港で全ての来県者に対するPCR検査とかといったことに関して申しますならば、例えば検体の採取の……

○當間 盛夫君 部長、いい。これ聞いている何遍も。もういい。

○議長（赤嶺 昇君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 我々はPCR検査も一つ、先ほど金城議員からもあったんだけど、抗原検査だとか今、日進月歩でソフトバンクさんが2000円でそういうキットをもう開発したというようなことを考えると、あなたもさっきずっと答弁でPCR検査には莫大な費用がかかってというような——日進月歩でいろんな検査キットが出てくるわけですから、そういったものを活用してこの水際対策を強化していくということを何で取らないのかなって僕は不思議なんです。これ三役が答えられたほうがいいんじゃないですか。水際対策、三役はどう考えてるんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） おっしゃるとおり私も何度もT A C Oの現場を視察させていただき、国際線の空路が回復したときにこの国内線の検疫体制をどのようにすれば強化できるかということについては、その関係部局あるいは那覇空港ビルディング、コンベンションビューローも含めて、日々それを検討するようということに指示をしているところであります。

先ほども答弁にありましたが、できるだけ国内線到着口の近くに案内できるような場所、システムそして先ほど質問にもありましたとおり、空港内に診療所を設けること等も含めて総合的な検討を進めているところであります。

○議長（赤嶺 昇君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 頑張ってください。

(3)番目になるんですが、この脱東京——企業のテレワークだとかいろんな企業が今いろんな形で東京から出て地方にということもあります。そして、香港の状況ということでその香港の外資系の企業自体が移転計画をしているということがあります。本県のその取り組む政策等検討事項お聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

○商工労働部長（嘉数 登君） お答えいたします。

県では国内外の企業の立地を促進するため、経済特区や初期投資軽減等の各種支援制度、それから外国語対応のビジネスコンシェルジュ設置など、様々な施策に取り組んでおります。新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、国は東京圏への一極集中是正に一層取り組むとしておりまして、県はこれまでの取組に加えて、テレワーク施設整備等を支援する内閣府の沖縄テレワーク推進事業も活用し、新たなビジネスニーズを取り込んでまいりたいというふうに考えております。また、香港では、香港国家安全維持法の施行によりまして、金融分野の人材流出の動きがあるとされていることから、国においては当該人材の受入れを推進するとしております。

県としましても、このような動向も踏まえ、香港セミナーの開催等、引き続き企業誘致に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 この辺もちょっと三役にお聞きしたいんですが、今香港の状況がある。これも全部中国絡みでの国家の分があった。今台湾島も相当に中国と緊張関係にあるということを見ると、我々21世紀ビジョン振興計画の中で、このアジアをどう取り込むかということがあるわけですから、そういった部分での外国人の相談センター、これ福岡だとか北海道だと

か他府県、埼玉だとか、いろんな形で今外国人の相談センターということでこの移住をする場合、移転をする場合の相談窓口っていうのを企業がやっているんです。我々、人材育成財団、外郭団体がそれをやっていますが、本格的にこの外国人相談センターということの設置をすべきではないでしょうか。その辺はどう——三役か、どなたかお答えいただければ。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

○商工労働部長（嘉数 登君） 誘致のために外国人の相談センターというお話ですけれども、先ほど答弁させていただいたように、外国語対応のビジネスコンシェルジュについても設置しているところでございます。

確かに議員御指摘のように、台湾ですとか香港、政情等の不安もありまして、新たなビジネス拠点を検討する企業が増えているということは承知しております。沖縄県はやはりアジアマーケットの近接性とか、地理的優位性、それから海底ケーブルの敷設ということもありまして、リスク分散拠点としての潜在ニーズがあるというふうに考えております。今後ビジネス環境を積極的にPRしまして、誘致につなげていきたいというふうに考えておりますし、あわせてこの国際金融都市に係る国との議論を注視しまして新たな沖縄振興のための制度提言に向けた検討を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後0時4分休憩

午後0時4分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

當間盛夫君。

○當間 盛夫君 実際には沖縄島ぐるみってということで沖縄に移住の部分をしっかり県が触ってないのよね。財団がいろいろとありはするんですけど、全くばらばら。どこにどう問合せしていいのかが分からないということですので、これ早急に私は設置をすべきだというふうに思ってますが、三役どちらかお答えになったほうがいいんじゃないですか。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

○當間 盛夫君 議長、同じ答弁になるからいい。いいです、三役じゃなければいいです。

○議長（赤嶺 昇君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 議長、休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後0時5分休憩

午後0時5分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○當間 盛夫君 まず、振興計画についてであります。河野太郎沖縄担当大臣の、基地問題と振興策はこれまでリンク論と言ってたものをひっくるめ論についてということであるんですが、知事の見解をお伺いします。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（宮城 力君） 河野大臣によるひっくるめ論については報道により承知しております。大臣は道路一つ取っても基地の中を通すことができないことを例示し、沖縄の基地問題というのは経済振興を考える上で避けて通れない旨、説明したと承知しております。

○議長（赤嶺 昇君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 皆さん、これまでもこのパネルにあるように沖縄の振興策を求めるときにこの特殊事情ということで4つ上げるわけですね。（パネルを掲示）歴史的、地理的、自然的、社会的と。今言われる部分で沖縄県が現実には皆さんも重要だと求めているのはこの社会的な部分なんですよ。米軍基地、区域が集中している、そういった施政権含めた部分でこの沖縄に弊害があると。だからまた新たな振興策でもこの特殊事情でいくということ。これを社会的事情を一番に持ってきているわけですから、これやっぱり国からリンク論だとかひっくるめ論って言われても仕方ないんじゃないんですか、どうですか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 先般、河野沖縄担当大臣と話をさせていただきましたが、その際には大臣の言葉でひっくるめ論という話はなかったんですが、これからの沖縄振興についてはぜひホットラインでやり取りをしましょうということで大変前向きなお話がありました。

議員おっしゃるように、この4つの事情、歴史的、地理的、自然的、社会的事情を含め、さらには沖縄21世紀ビジョン基本計画等総点検の結果、重要性を増した課題、例えば子供の貧困問題、児童虐待、女性の活躍、所得の県外流出、社会基盤施設の老朽化などですね。それから新たに生じた課題は首里城の再建・復興、離島・過疎地域における関係人口の拡大、そしてそれに加えてコロナチェンジに対応した持続可能な沖縄振興の視点を加えていくということで、新沖縄発展戦略の新たな振興計画等を踏まえて、この沖縄振興はさらに進化させていかなければならない課題がたくさん浮かび上がっているということも、これからしっかりと大臣と協議をして沖縄振興の起点をさらに、こ

の4つの起点のみならず今必要な視点を加えてしっかり求めてまいりたいというように思います。

○議長（赤嶺 昇君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 僕は、視点は変わってないと思いますよ。この説明で、冒頭開くと皆さんいつまでも変わらずにもう6次振計、6次のものになる。もう戦後75年、復帰50年もうこれも6次になるのに、いつまでもその特殊事情でもって進めていくわけです。だからこそ彼らはひっくるめ論だとカリク論だとか、それだったらじゃ米軍基地があるからそうだよねと。これに特化して予算やろうねと言われても仕方ないわけですよ。それを含めると、もうこれやめる、やめる。歴史的にもそう、もう地理的には優位になったと、自然的にもそういうのがあるということはもう当然だということを考えると、これをやめて、民間活力を使って、我々はどういうふうな形でいきますよ。これはアジアの企業を含めてそういったものを活用して我々はこれからやっていきますと、国もお金がないですと国ももう1000兆近く借金が膨らんでるということを考えると、民活をやると、規制緩和をしてください、地方分権をしてください、新たな方向性持っていくべきじゃないですか、どうですか。

○議長（赤嶺 昇君） 富川副知事。

○副知事（富川盛武君） 振興計画についてお答えいたします。

議員御指摘のように4つの特殊事情の中で社会的事情もあるということではありますが、私のところでこの新たな振興計画の提言も含めて議論していることを申し上げたいと思います。

1点は、アジアのダイナミズムを引き込む拠点として、沖縄振興基本方針にあるように沖縄の潜在可能性が顕在化すれば日本再生に役立つという視点、それからもう一つ、今議論で打ち込むという段階ではありますが、今骨太の政策にもありますように、日本の政策の一環として脱東京一極集中ということがありまして、その拠点を沖縄に持ってくる。御指摘のようにDXとかそれから今コロナで厳しい状況にあります、安全・安心で快適な島ということを追求することによって、今までとは違った次元の新たな拠点になるんじゃないかということで、これ検討段階ではありますが、そういう新たな振興計画の根拠を今検討してるところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 休憩します。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後0時11分休憩

午後0時11分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○當間 盛夫君 これまでの振興計画の中で、我々は目標だというふうに考えていたんですが、この県内総生産だとか県民所得だとか、目標だと思ふんですね。ところが展望値なわけですよ、人口だとかその労働、失業率含めたこのものは。この展望値でもいいですので、目標値でもいいですので今回達成がなかなか難しいと、5兆1000億ということがあるわけですから、270万の県民所得ということ、これどう捉えますか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後0時12分休憩

午後0時12分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○當間 盛夫君 部長が答弁に窮しているようですので。今度の河野担当大臣は向こうのほうでもコストカッターと、コストそのものの効果とその予算がどうあるかということを求める大臣です。その大臣に対して皆さんこの数値っていうのはどういうふうに捉えていくんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後0時13分休憩

午後0時13分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

企画部長。

○企画部長（宮城 力君） 展望値は沖縄振興計画に掲げる施策展開が図られた場合、社会経済情勢がどの水準まで達しているかというものを示したものであります。現行計画における展望値については、たしか8割近い水準まで達していて、コロナウイルス感染症の影響がなければ、近い水準までいったと考えております。新たな振興計画においてもこの展望値の、フレームづくりについて有識者を交えて設定することとしております。新たな振興計画でこれまでにないような新沖縄発展戦略の取組等も含めて、どのような社会経済基盤をつくっていくのかという視点でまたフレームを設定していきたいというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 何か分からないような答弁なもんだから、またこれからも議論していきましょうね。

次に、首里城の復興基金の活用は県民の声を真摯に聞くべきだというふうに思っているんですが、有効活用を図るべきだというふうに思いますが、どうぞ見解をお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○**土木建築部長（上原国定君）** お答えいたします。

県では首里城復興基金の活用に当たって、沖縄県首里城復興基金の活用に関する方針を策定しており、同方針では、焼失した首里城の城郭内の施設等の復元に関する事業のうち、国との協議調整が調った事業に充当することとなっております。

県は寄附者の思いに鑑み、寄附金の有効活用に向けて今後とも国と連携しながら取り組んでまいります。

以上です。

○**議長（赤嶺 昇君）** 當間盛夫君。

○**當間 盛夫君** 部長、お分かりだったら教えていただきたいんですが、この首里城、73億をかけて復元しました。今回この首里城を再度復元するということでの概算要求というのはもう出てるんですか。概算要求額。

○**議長（赤嶺 昇君）** 土木建築部長。

○**土木建築部長（上原国定君）** 今現在、国の技術検討委員会で細かな計画について検討を行っているところでございます。これから実施設計を行うということもございまして、詳細についてまだ決定していないところがございます。

○**議長（赤嶺 昇君）** 當間盛夫君。

○**當間 盛夫君** 詳細がまだ出ない中で、僕は何で正殿の木材にこの47億の基金をこういう形で、我々県がそうした部分で支出しないといけないのか全く分からんわけさ。概算要求があつて、国産のヒノキがどれだけの費用かかるよということがあつて初めてそういう予算的なものがあると。これからはこういうことをしていくものだというふうにも思っておりますので、そしてまた火災保険、100億の評価ということがあったんですけど、この火災保険は幾らの火災保険が下りたんでしょうか。まだ決まってないんでしょうか。

○**議長（赤嶺 昇君）** 土木建築部長。

○**土木建築部長（上原国定君）** まだ決定してないというふうに承知しております。

○**議長（赤嶺 昇君）** 當間盛夫君。

○**當間 盛夫君** やがて1年、何でこの保険自体が、原因究明ができていないからということも原因なんですか。

○**議長（赤嶺 昇君）** 休憩いたします。

午後0時17分休憩

午後0時17分再開

○**議長（赤嶺 昇君）** 再開いたします。

土木建築部長。

○**土木建築部長（上原国定君）** 今現在、保険会社でその査定の中中だというふうなことでございます。

○**當間 盛夫君** 何で遅れてるのかって言うてるのに。やがて1年……

○**議長（赤嶺 昇君）** 休憩いたします。

午後0時18分休憩

午後0時18分再開

○**議長（赤嶺 昇君）** 再開いたします。

○**土木建築部長（上原国定君）** この保険につきましては、所有者のほう権利を持っているということで、国と美ら島財団が当事者でございます。

なぜ遅れているのかと、1年経過しているということでございますけれども、今現在査定中というふうに聞いておまして、その中身については承知していないということでございます。

○**議長（赤嶺 昇君）** 當間盛夫君。

○**當間 盛夫君** 火災保険の額も分からない、美ら島財団がどういう形で今度の火災保険の責任を取るかも全く分からない。概算も全く出ていないという中でこの47億、いろんな方々が、その思いで寄附を募った。それを所有権の移転も求めない中で、我々は国に一方的に出していく。知事、本当にこれでいいんですか。皆さんこれだけの思いでもって県民、外国の方々から頂いた寄附を所有権の移転を求めもせずにこれを出していくんですか。

○**議長（赤嶺 昇君）** 休憩いたします。

午後0時19分休憩

午後0時20分再開

○**議長（赤嶺 昇君）** 再開いたします。

土木建築部長。

○**土木建築部長（上原国定君）** お答えいたします。

県は寄附された県民等の思いに応える必要があると考えております。また、一日も早い首里城の復興を果たすことを最優先に城郭内施設等の復元に係る県の役割について国と協議を進めているところでございます。国においては、国営公園事業として首里城の復元に向けて責任を持って取り組むという方針を示しておまして、県が今回木材の大径材について調達するというので国と協議を進めております。木材加工等を含む国の建築工事が円滑に実施されるためには、今回寄附金の使途についてしっかり協議を行う必要がございまして、一日も早い首里城の復元に向けて国と協議をしているということでございます。

○**議長（赤嶺 昇君）** 當間盛夫君。

○**當間 盛夫君** 知事、この47億——50億近くの寄附金の思いを、しっかりと受け取らないといけないですよ。ただ単に首里城を復元したらいいという話ではなくて、やっぱりこの首里城をしっかりと沖縄県がそ

の所有権を持つということが当然だと思って寄附をされてる方々も多いと思うんですよ。国がやるって言うてるのにわざわざ50億近くの寄附金、所有権の移転も何も求めない。本当に知事、これでいいんですか。知事に聞いている、今知事に。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 国内外からお寄せいただいているそのお気持ちをしっかりと目に見える形で活用させていただく、そのことについては国と真摯に協議をさせていただいているという現状で今部長から報告がありました。所有権の移転については、まだその議論も端緒に就いていないということですから、まずはしっかりと復元していくということと、そして新首里杜構想も含めた首里城周辺のまちづくりにも寄与するようなそういう計画にしていきたいという構想もありますので、そこもしっかりと温めて実行していきたいというように考えています。

○議長（赤嶺 昇君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 そうなんです。この集まった基金はそれに使えばいいんですよ、グスク群のそういったものも求められているわけですから、国は国で首里城のことはやると言ってるわけですから、国にしっかりと出させればいいんですよ。保険も70億から50億そういったものがある。そのことを考えると国がこの首里城の——約倍にしても150億という国からしたらそう大きな予算ではないというふうにも思っていますので、国がやるべきことは国にしっかりとさせて我々はしっかりとグスク群の在り方っていうことを知事先頭に頑張っていたきたいというふうにも思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、離島振興についてであります。離島航路運航安定化支援事業、渡嘉敷、座間味の高速船への取組状況をお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（宮城 力君） 離島航路運航安定化支援事業は原則フェリーを支援対象として平成24年度から令和3年度まで、14航路、15隻の船舶更新支援計画を策定し、令和2年8月末までに10航路、11隻の船舶更新が完了しております。渡嘉敷、座間味航路のフェリー更新については渡嘉敷航路は平成25年度に、座間味航路は平成27年度から28年度にかけて支援を行いました。渡嘉敷村及び座間味村は航路が唯一の移動手段であるため、高速船についても離島住民の生活に不可欠で重要なものと認識しております。

県としては今後更新予定の4航路の船舶更新を着実に実施しつつ、渡嘉敷、座間味航路の2隻目となる高

速船への支援については次期振興計画での支援も含めて検討していきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 部長、次期振計があるかないか分からない状態であるわけですから、しっかりとこれは2隻目も求めるということをやるべきだと思うんですがどうですか。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（宮城 力君） 先ほど、この船舶更新に当たっては国、県それから市町村、航路事業者含めた協議会において支援計画を策定しております。まだ4航路、4隻の支援が終わっておりませんので、まずはこの支援計画に記載されております事業から着実に実施する必要があると考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 4隻、事業的規模、船の規模自体も小さくなってきているというところもあります。国からすると県がしっかりと要望を出してほしいというところもありますので、それを踏まえてぜひやっていただきたいというふうに思っております。

次に、小規模離島に関する公営住宅、これはちょっとまた次の機会にしますので、お願いいたします。

(3)番目の粟国島航空路線の第一航空との裁判状況、そして路線再開に向けての取組状況をお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（宮城 力君） 第一航空株式会社から提起された那覇—粟国路線に係る訴訟については同社が主張する県の施策変更などの事実はなく、何ら違法な行為はないことからその訴えの棄却を求め係争中であり。一方で同社は那覇—粟国路線へ就航するよう県が発出した航空機購入補助事業に係る事業遂行命令に対して、就航の意向を示したことから国と連携してその事実関係等について今確認を行っているところで

す。県としましては、同社の動向を注視するとともに引き続き持続的な運航の在り方について検討を進め、早期の運航再開を目指して取り組んでまいります。

○議長（赤嶺 昇君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 知事、第一航空さん、今日の午後にこの提訴、4億5000万の提訴取下げをするようであります。今後その第一航空さん含めて、県はこの取下げをしたという情報をしっかりと把握して、今後どのように対応するのかちょっとお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（宮城 力君） 訴訟が取り下げられたと

して、まず今事業遂行命令を発出しております。第一航空株式会社にあつては、航路を再開するという意向のようですが、安全運航が担保された事業計画が策定されるのか、それから地元の理解を得られるのか、その点について注視してまいりたいと今考えているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 この4億5000万の裁判を取り下げたというだけでも皆さんの負担はなくなったはずです。それからすると早めに私は——栗国は今フェリーも新しくなった、しかしその時間短縮ということを考えるとやはり航空路線というのはいち早くこれは再開しないといけないというふうにも思っていますので、皆さん今までのことではなくて、こういう形で裁判の一つの区切りを見たということであれば、その航空路線の再開に向けていち早く汗を流すということが必要ではないかと思うんですが、知事、離島振興は一丁目一番地だと言われておりますので、この件について御答弁いただければと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 栗国航空路線につきまして、引き続き持続的な運航の在り方について検討を進め、早期の運航再開を目指して取り組んでまいります。

○當間 盛夫君 ありがとうございます。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後0時28分休憩

午後1時50分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

午前に引き続き質問及び質疑を行います。

島袋恵祐君。

〔島袋恵祐君登壇〕

○島袋 恵祐君 日本共産党の島袋恵祐です。

一般質問を行います。

1、新型コロナウイルス問題について。

(1)、感染症治療の最前線を担う保健所が新型コロナ感染拡大によって業務過多となり、深刻な逼迫状態に陥りました。次にやってくる新型コロナの流行や新たな感染症に備えて、保健所の体制強化が必要だと考えますが、県の見解を伺います。

(2)、新型コロナ禍は、学生の皆さんの生活や学びに深刻な影響を与えています。学生らの苦難軽減のために、県は7月28日に、コロナ禍学生等就学・生活相談センターを開設しました。学生らの窮状に耳を傾け、親身に寄り添い、解決に向けて取り組むセンターができたことは、学生の皆さんの心のよりどころになるのではないかと考えます。これまでの取組状況や今

後の取組について伺います。

(3)、県が実施をしているおきなわ彩発見キャンペーン事業の目的と実績を伺います。

(4)、7月上旬に米軍普天間基地やキャンプ・ハンセンで新型コロナ感染のクラスターが発生し、ほかの基地にも感染が広がりました。県民からは、安心して町を歩けない、感染経路を明らかにしてほしいなどの不安の声が上がりました。また、基地従業員が家族に在る小中学生の家庭は、子供がいじめの標的になるかもと子供に学校を欠席させる事態も広がり、県民生活に多大な影響を与えました。

そこで伺います。

ア、米軍基地関係者の感染状況と、感染が広がった原因は何か伺います。

イ、基地従業員や出入り業者の定期的なPCR検査等の実施、必要に応じて基地従業員の家族への検査を国の責任で行うべきです。県の見解を伺います。

ウ、在日米軍に対する不十分な検疫措置や移動制限がなされない背景には、検疫法などの国内法が適用されない日米地位協定の存在があります。新型コロナ危機の下で露呈した米軍基地あるがゆえの感染拡大、繰り返される基地被害から県民の生命と暮らしを守るために日米地位協定の抜本改定は喫緊の課題と考えますが、県の見解を伺います。

2、成人期の発達障害者の支援について。

(1)、成人期の発達障害者の人数、相談件数や内容を伺います。

(2)、成人期の発達障害者の就労支援の取組状況を伺います。

3、ジェンダー平等について。

(1)、県は女性の環境や能力向上に関する調査を行っていますが、調査結果の概要を伺います。

(2)、学校の制服は男女の区別を図り、男らしさ、女らしさを強要するものであり、生徒一人一人の自分らしさが保障されていないと考えます。制服選択制の導入について、県の見解を伺います。

(3)、幼少期から男女の性別間で優劣をつけることなく平等でなければいけないという観点からも、学校の男女混合名簿の導入は必要だと考えますが、県の見解を伺います。

(4)、LGBT・SOGIなど、性的マイノリティーに対する差別をなくすことは、性の多様性を認め、個人の尊厳が大切にされる社会構築のために必要と考えますが、県の取組を伺います。

(5)、夫婦同姓を法律で強制している国は日本だけ

となっています。結婚時に改姓するのは9割が女性で、仕事や生活などで様々な不利益を女性は受けています。ジェンダーの観点からも結婚時に姓を同姓、別姓が選択できる選択的夫婦別姓制度が導入されるべきだと考えますが、知事の見解を伺います。

4、泡瀬干潟ラムサール条約登録について。

(1)、ラムサール条約湿地登録に必要な泡瀬干潟の鳥獣保護区及び特別鳥獣保護区の指定について、進捗状況はどのようになっているのか伺います。

○議長(赤嶺 昇君) 玉城知事。

[知事 玉城デニー君登壇]

○知事(玉城デニー君) 島袋恵祐議員の御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス問題についての御質問の中の1の(2)、学生等就学・生活相談窓口の取組についてお答えいたします。

沖縄県では、学生たちが抱える課題が解消できるよう電話等による生活相談窓口を設置し、これまでに約50件の相談が寄せられております。主な相談内容は生活資金に関すること、アルバイトの激減や雇用に関すること、学生生活上の不安に関する事などとなっており、内容に応じ支援機関の案内または各種手続の申請方法の案内等を行っているところです。

引き続き新型コロナウイルス感染症の影響の動向や相談件数等の状況を見ながら、学生たちが安心して学業に専念できるよう支援してまいります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長(赤嶺 昇君) 保健医療部長。

[保健医療部長 大城玲子さん登壇]

○保健医療部長(大城玲子さん) 1、新型コロナウイルス問題についての御質問の中の(1)、保健所の体制強化についてお答えいたします。

県では、第2波に備えて保健所への会計年度任用職員の配置とコールセンターへの外部委託により相談業務の強化を行っております。また、県対策本部の総括情報部の2チーム体制に加え、検査企画・保健所支援チーム等6チーム体制に拡充しました。従来、保健所が行ってきた陽性者の入院調整については、第1波同様に対策本部に設置した患者管理チームで行い、自宅療養者への健康観察等についても自宅療養チームで行っております。今回、急激な感染拡大により、医療機関や福祉施設等において多くのクラスターが発生したことから、病院・施設対策チームにおいて国のクラスター対策班やDMAT及び全国知事会から派遣された看護師とともに各施設の支援を行うことで、保健所

機能の強化を行ってまいりました。

今後は全国健康保険協会沖縄支部から保健師を派遣いただき、さらなる体制強化を図ってまいります。

同じく1の(4)のア、米軍基地関係者の感染状況と、感染が広がった原因についてお答えいたします。

県では、在日米軍と日本国の衛生当局間における情報交換に係る日米合同委員会合意等に基づき海軍病院との情報交換を行っており、これまでの米軍基地の陽性者数は10の施設と区域で計405名との報告を受けております。感染が広がった原因につきまして在沖海兵隊のオーウェンズ大佐は、報道機関に対し、米国本土から移動してきた部隊によるものと分析しているとコメントしたことの報道は承知しておりますが、因果関係については明確な報告を受けていないところです。

同じく1の(4)のイ、基地従業員等のPCR検査の実施についてお答えいたします。

県では、7月25日と26日に感染者の早期発見と拡大防止及び感染の広がりを把握するため、クラスターが発生しているキャンプ・ハンセン及び普天間基地内で働いている方等を対象にPCR検査を実施したところです。しかしながら基地従業員や出入り業者等については、本来、国や米軍の責任において感染防止対策を行う必要があることから、検査実施については国へ働きかけているところであります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 文化観光スポーツ部長。

[文化観光スポーツ部長 渡久地一浩君登壇]

○文化観光スポーツ部長(渡久地一浩君) 1、新型コロナウイルス問題についての(3)、おきなわ彩発見キャンペーンの目的と実績についてお答えいたします。

本事業は、新型コロナウイルス感染症拡大により落ち込んだ旅行需要の回復を図るため、旅行商品代金に対して県が補助を行い、県民向けの県内旅行需要を喚起することを目的として実施いたしました。事業効果としましては、補助金6億5000万円の94%を執行しており、約4万件、10万5000人泊の利用実績となっております。第1弾では約300施設、第2弾では約800施設での宿泊利用があり、多様な宿泊施設での旅行が促進できたと考えております。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 知事公室長。

[知事公室長 金城 賢君登壇]

○知事公室長(金城 賢君) 1、新型コロナウイルス問題についての(4)のウ、日米地位協定の改定につ

いてお答えいたします。

日米地位協定においては、米軍に原則として国内法の適用がありません。そのため沖縄県では、平成29年9月に日米両政府へ、「人、動物及び植物に対する検疫並びに人の保健衛生に関して、国内法を適用する旨」を明記することなど、日米地位協定の見直しに関する要請を行っております。また去る19日には、河野沖縄及び北方対策担当大臣に対し、米軍に航空法や検疫法等の国内法を適用する等、日米地位協定の抜本的な見直しなどについて要請を行っております。

県としましては、引き続き全国知事会や渉外知事会、各政党等、様々な団体と連携を深め日米地位協定の見直しに向けた取組を強化してまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長 名渡山晶子さん登壇〕

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） 2、成人期の発達障害者の支援についての中の(1)、発達障害者の人数、相談件数や内容についてお答えいたします。

発達障害者の人数につきましては、全国的に統計等が行われていないため具体的な把握は困難ですが、県内の乳幼児健康診査における発達障害に関する項目の有所見率は5%前後で推移しております。また相談件数については、中核的な支援機関である沖縄県発達障害者支援センターにおいて令和元年度に530件の相談支援を行っており、そのうち19歳以上が272件となっております。主な内容といたしましては、健康や医療に関する相談、就労支援等に関する情報提供、家庭生活に関する困り事などとなっております。

同じく(2)、発達障害者の就労支援の取組状況についてお答えいたします。

県では、平成31年3月に策定した第3期沖縄県発達障害者支援体制整備計画に基づき、福祉、医療、雇用、教育等の関係機関が連携して発達障害者支援の充実に取り組んでおります。就労支援につきましては、沖縄県発達障害者支援センターや地域支援マネージャーにおいて就労支援事業所等に対し、発達障害の特性に関する研修や個々の特性に応じた対応方法についての助言等を行っております。また県内6か所に設置している障害者就業・生活支援センターでは、就職に向けた訓練や就職活動に関する支援、生活リズム・体調管理・金銭管理に関する助言等を実施しております。

県としましては、今後とも関係機関と連携し、発達障害者の就労支援に努めてまいります。

次に3、ジェンダー平等についての中の(1)、女性の環境等に関する調査の概要についてお答えいたしま

す。

県では、令和元年度に県民や企業を対象とした女性の環境や能力向上に関する調査を実施しました。30代から40代の既婚男女を対象とした意識調査では、半数以上の女性が自身のキャリアアップを望まず、その理由として家庭との両立が難しいこと等を挙げており、実際に9割以上の女性が食事や洗濯などの家事を主に担っていると回答しております。一方で、配偶者のキャリアアップを応援したいと考える男性は9割以上に達し、具体的な方法としてその7割が自分の家事の負担を増やすと回答しております。また、企業に対する調査においては、男性の育児関連休暇制度の利用が1割程度にとどまっている現状などが明らかとなっております。

県としましては、これらの結果を踏まえ、男女共同参画社会の実現に向け、各種施策に取り組んでまいります。

同じく(4)、性の多様性への県の取組についてお答えいたします。

県では、第5次沖縄県男女共同参画計画の中で、人権尊重の観点から性的マイノリティーの人々への配慮の必要性について啓発することを掲げ取り組んでおります。現在、男女共同参画社会づくりに関する県民意識調査において、性の多様性に関する項目を追加し、県民意識の把握に努めているところです。この調査の結果を基に当事者を含む有識者の会議を開催し、性の多様性宣言（仮称）など、個人の尊厳や多様性が尊重されるジェンダー平等の実現に向けて取り組んでまいります。

同じく(5)、選択的夫婦別姓制度の導入についてお答えいたします。

現在の民法の下では、結婚に際して男性または女性のいずれか一方が必ず氏を改めなければならない、現実には女性が氏を改めることが圧倒的に多い状況であります。社会制度や慣行の中には、性別による固定的役割分担意識を前提とするものが数多く残されており、このことが男女が自らの意思によって多様な生き方を選択することを妨げている場合があるものと認識しております。

選択的夫婦別姓制度の導入につきましては、国が家族形態の変化や国民意識の動向等を踏まえ検討を進めることとしており、その状況を注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

〔教育長 金城弘昌君登壇〕

○教育長（金城弘昌君） 3、ジェンダー平等についての御質問の中の(2)、学校の制服の自由選択制についてお答えいたします。

公立中学校を対象とする令和元年12月の調査では、制服を定めている149校のうち男女制服の自由選択制を導入しているのが9校、導入を決定しているのが22校、検討中が27校となっております。県立高等学校を対象とする令和2年9月の調査では、制服を定めている58校のうち制服の自由選択制を導入しているのは35校、導入を決定しているのが9校となっております。なお導入していない中学校、高校においても生徒や保護者からの相談を踏まえて個別に対応しております。制服の自由選択制導入については、それぞれの学校において生徒の実態を踏まえて、検討がなされるものと認識しております。

同じく3の(3)、男女混合名簿の導入についてお答えします。

県教育委員会としましては、男女共同参画の観点から平成27年3月に県内全ての公立学校へ男女混合名簿の導入を促す文書を発出してしております。今後とも学校教育活動全体を通して、性別にとらわれることなく、一人一人のよさや可能性を伸ばす教育の充実に向け、混合名簿の導入を促進してまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 環境部長。

[環境部長 松田 了君登壇]

○環境部長（松田 了君） 4、泡瀬干潟ラムサール条約登録についての(1)、泡瀬鳥獣保護区指定の進捗状況についてお答えいたします。

泡瀬干潟は、ムナグロやメダイチドリなど希少な水鳥の飛来地であるとともに、トカゲハゼ、クビレミドロなどの希少な動植物が生息しており、国の重要湿地500及びラムサール条約湿地候補地に選定されております。そのため県ではラムサール条約登録を目指し、平成29年3月に策定した第12次鳥獣保護管理事業計画において泡瀬干潟を鳥獣保護区及び特別保護地区に指定することを位置づけ、その指定に向けて取り組んでいるところであります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋恵祐君。

○島袋 恵祐君 答弁ありがとうございます。

再質問させていただきます。

新型コロナウイルス問題の保健所の件ですが、新型コロナウイルスの対応に奮闘されている保健所職員の皆さんに改めて敬意を表したいと思います。

先日、県議団で中部保健所を訪問し、所長はじめ職

員からお話を伺い、地域住民の健康の保持及び増進を図るために必要とされている重要な機関であるということに再認識しました。保健所長からの要望としてあったのは、新型コロナの流行時は所内総出でコロナ対応に当たり職員が足りなくなった。増やしてほしいと要望しても、流行していたときに職員採用は間に合わなく、保健所職員は苦勞されたお話を聞きました。いつ流行が来てもすぐに対応ができるよう、早期に保健所職員を増やしてほしいと考えますが、見解を伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 今回の急激な感染の拡大を踏まえまして会計年度職員の配置等について措置したところでございます。ただ保健所も非常に厳しい状況にございましたので、県の総括情報部のほうで保健所の機能を一元化しまして入院調整などに当たったのも事実でございます。そういう形で保健所に負担がかからないように、保健所が疫学調査に注力できるように対応してまいりたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋恵祐君。

○島袋 恵祐君 保健所からの要望ですので、ぜひ引き続き検討をお願いしたいと思います。

次に、先ほど部長からも答弁がありました感染者の医療機関への入院調整の連絡、そして自宅療養者の観察など本来保健所が担う業務を、県が設置した新型コロナ対策本部が担ったということは、このような対応は他県と比較しても先進的な対応であるとお話を保健所でもお聞きをし、保健所業務の負担軽減になり助かったとお話もございました。今後も保健所とスムーズな連絡、連携ができるようさらなる県の新型コロナ対策本部の強化、拡充が必要と考えますけれども、見解を伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 新型コロナウイルス感染症に関しましては、各部局から職員を出してもらいまして、今現在兼務発令で26名が配置されております。それ以外にも応援職員が週単位で入れ替わって入るような状況もございますし、DMATチームであるとか災害関係のドクターの皆様にも民間からも来ていただいている状況でございます。

県としましては、この総括情報部の動きをきちんと体系化できるように、いつまた拡大しても対応できるようにということで体制を整えているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋恵祐君。

○島袋 恵祐君 引き続きの取組をお願いしたいと

思います。

新型コロナ対策はこれまで本当に経験のない対応になっています。これからのコロナ対策、そして新たな感染症が発生したときのために、これまで県が行ったコロナ対策の蓄積されてきたノウハウをどう生かし、そして今後を引き継いでいくか、県の考えを伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 通常の場合でありますと、県保健医療部の中に地域保健課というものがございます。そこで感染症に関する班がございます。そこで担っております。ただ、今回の新型コロナウイルスのように非常に大きな感染症になりますと、県庁全体で取り組まなければならない状況でございますので、こういった形で設置しました総括情報部の業務をきちんと引き継いでいくこと。終息に至った上でもそのノウハウをきちんと次に生かせるようにまとめていきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋恵祐君。

○島袋 恵祐君 答弁ありがとうございます。

次の質問に行きたいと思えます。

次に、コロナ禍学生等就学・生活相談センターについてです。先日、センターにお伺いしました。お仕事の様子や担当者からもお話をお聞きしました。学生や保護者の困り事にどのような支援ができるか、スタッフみんなで知恵を結集して学生の問題解決に取り組んでいることが分かりました。多くの学生や保護者からもこのセンターが必要とされていると思えます。周知の徹底や取組の強化が必要と考えますが、見解を伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

○総務部長（池田竹州君） この相談センターには、8月に50件、9月は10日までですけれども2件の相談が寄せられております。学生を相手にするということがホームページだけではなくSNS等も活用して周知をしているところです。相談を受けた学生の中から横のつながりとかもあるというふうに聞いております。

引き続きなるべく多くの方がその存在を目にできるよう、県としても様々な意見も聞きながら取り組んでいきたいと思えます。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋恵祐君。

○島袋 恵祐君 ありがとうございます。

9月19日に中部のイオンモールライカムと名護のほうでも出前相談会も行ったというお話もお聞きしました。そういった取組がされている中できちんと強化を、また引き続き行ってほしいというように思いま

す。

次の質問です。

おきなわ彩発見キャンペーンについてですけれども、第1弾のキャンペーンでエントリーした事業所数と、エントリーの見込み数はどのくらいと考えていたのか伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） おきなわ彩発見キャンペーン、この事業開始前は、大手の旅行業が多く加盟しております日本旅行業協会から10社、それから中小企業が多く加盟している全国旅行業協会から10社程度、合計20社程度の参加を想定しておりましたけれども、結果的には日本旅行業協会から12社、全国旅行業協会から40社が参加しており、結果的に中小の旅行業の参加が多くなったという結果が表れております。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋恵祐君。

○島袋 恵祐君 想定した見込みよりも多くの事業所のエントリーがあったとの部長からのお話でした。中小業者が比較的に多い全国旅行業協会会員業者からのエントリーが多いことは、やはり中小業者がコロナ禍で苦しい経営状況になっていることの表れかと私は考えます。支援につながってよかったと思えます。

次に伺いますが、キャンペーンを実施した中で利用者からはどのような声があったのか伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 業者からの声といたしましては、やはりGo Toトラベルが開始されるまでの間に県内旅行の需要を喚起して、それによってある程度運営が継続できたということで、一定程度評価の声をいただいたというふうに認識しております。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋恵祐君。

○島袋 恵祐君 評価の声もいただいたということでした。

今後もこのおきなわ彩発見キャンペーンを継続してほしいと思えます。そこで要望なんです。中小の宿泊業にはキャンペーンの恩恵がないというお話もお聞きしています。民泊を経営されている方から、どうしても大きなホテルに宿泊が集中して、民泊や民宿、ペンションなどは苦しい経営状況が続いている。キャンペーンの恩恵が私たちにも届くような仕組みをつくってほしいとの要望がありました。これまで行ったキャンペーンをしっかりと検証し、そしてどのような方法で中小の宿泊施設を利用してもらえるようにするか、さらには県として中小の宿泊業の皆さんの声を聞く機会

を設けるべきだと考えますけれども見解を伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 実は第1弾を実施した後も今議員がおっしゃったような声があったものですから、そこで意見交換を踏まえた結果、それを参考に、反省しながら第2弾を実施したところでございますけれども、一方でまだまだそういった声があるということをしっかり認識いたしまして、中小企業の旅行業者の方々とは今後とも意見交換をしながら、そういった声を頂戴して次の機会がもしあれば第3弾ということにつなげていければというふうに思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋恵祐君。

○島袋 恵祐君 ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

次の質問に行きます。

成人期の発達障害者の支援についてです。

成人の発達障害は、ほかにもケースはありますけれども、成人になるまで発達障害と周囲に気づかれることなく、進学や就職、結婚などの大きな変化を迎え、初めて自分の特徴が問題だということに直面するケースをうかがいました。今、8050問題など大人のひきこもりが社会問題となっています。進学や仕事に失敗をした。人付き合いがうまくできないなどを理由に部屋から出られなくなってしまった。引き籠もった子を高齢になっている親が面倒を見る。なぜ我が子がこのようになってしまったのか。大人のひきこもりの問題、3割は発達障害者だという調査結果もあります。外見からはなかなか気づくことができない成人期の発達障害の問題は、家族や職場などの周りの理解も必要とされてくる問題だと思います。県として、県民への発達障害者への理解を啓発する取組の強化をお願いしたいと思います。さらに、成人期の発達障害者へのきめ細やかな支援をどのように行っていくかを検討する上でも実態調査を行う必要があると考えますけれども見解を伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） 発達障害者に対する支援につきましては、早期に発見をしてそして早期に支援につなげていくことが大事だと考えておまして、そのためには県民への発達障害に対する理解促進が重要であると考えております。

県におきましては、中核的な支援機関であります沖縄県発達障害者支援センターにおいて学校や保育所、医療機関、企業等に対して理解促進のための研修を開催したり、あるいは研修講師として職員の派遣などを

して啓発を行っておりますとともに、県のホームページのほうに発達障害に関する事項を情報発信しております。

また4月2日世界自閉症啓発デーになっておりまして、それからの1週間が発達障害者啓発週間等になっております。その機会を捉えたイベントですとかパネル展の開催、パンフレットの配布等を行うことにより県民に対する発達障害への理解促進に取り組んでおります。

また、実態調査の件についての御意見がございました。

発達障害につきましては、その原因やメカニズム等がまだ解明されていない部分が多うございまして、また他の障害と重複しているケースやあるいは御本人さんが自覚をしていらっしゃるなくて診断に至っていないというようなケースもございまして、なかなか人数の把握が難しいような状況がございまして。

このため県におきましては、当事者団体ですとか家族会との意見交換を持ちまして、どのような困り事があるのか支援ニーズの把握に努めているところでございます。そしてまた市町村に対しては、支援体制の現状等を調査することによってニーズと支援のバランス等を実態の把握に努めているところでございます。このような取組を通して支援の充実につなげていきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋恵祐君。

○島袋 恵祐君 答弁ありがとうございます。引き続き僕も取り組んでいくので、またよろしくお願いをしたいと思います。

次の質問に行きます。

ジェンダー平等についてです。

先ほど答弁にもありました県の調査において、男女平等は望ましいという考え方が女性も男性も共通の認識になっているとの結果になっています。しかし、日本は2019年12月に発表されたジェンダーギャップ指数の順位が、151か国中121位となっています。2018年の110位からもさらにランクを下げて世界から大きく遅れを取っています。政策、意思決定の場に女性の参加度が低いことがジェンダーギャップ指数の順位を大きく下げている要因になっています。また、県の調査結果にもありましたけれども、家庭のことは女性に任せて、男性は夜遅くまで働く、育児や介護は女性の仕事という性別で役割を分担する考え方が依然残っていると思います。不当な格差やそして差別、また仕事の場での低賃金とかそういった男女格差につながるものになっていると思いますが、県のこれまでの

男女格差の是正への取組と今後の課題について伺いたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） 県では固定的な性別、役割分担意識を解消し、男女がともに個性と能力を發揮して社会のあらゆる分野に参画するとともに施策や方針の決定の場に男女が参画し、意見を反映させていくことが重要であると考えております。昨年度の取組といたしましては、女性のチカラ応援シンポジウムというシンポジウムを開催したり、あるいは男性の家事育児参画講座の取組を実施しております。引き続き男女が協力して家庭生活の責任を担うことの普及啓発や女性の活躍推進に向けた各種施策に取り組んでまいります。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋恵祐君。

○島袋 恵祐君 ありがとうございます。

一人一人の意識改革など、本当にそういった社会ルールを構築していくことが必要と考えます。引き続きの取組をお願いしたいと考えます。

次は、性の多様性を認める社会構築の件です。

多様な性の在り方への無理解や偏見はまだまだ根強く残っています。同性カップル同士の結婚が認められないなど、まだまだ克服すべき課題が多くあります。県が性の多様性宣言（仮称）を検討していることは、ジェンダー平等社会実現への前進となり歓迎するものです。

そこで提案ですが、その宣言とともに、同性カップルの人権と尊厳、権利を保障するために、沖縄県としてパートナーシップ制度を導入すべきではないかと考えます。

県の見解を伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） パートナーシップ制度は、同性カップルを法的に結婚相当と認めて、登録証明書を交付する制度でございまして、県内では那覇市が平成28年度から導入しているところでございます。

県としましては、性の多様性の尊重に向け県民意識調査の結果や有識者会議での議論を踏まえて、パートナーシップ制度の導入も含めましてどのような取組ができるか検討していきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋恵祐君。

○島袋 恵祐君 ぜひ、パートナーシップ制度導入に向けて前向きな検討をお願いします。

次に、選択的夫婦別姓制度についてです。

ぜひ、知事に答えていただきたいのですが、朝日新

聞が今年1月に行った世論調査によると、選択的夫婦別姓制度導入に賛成が69%、反対が24%と賛成が反対を大きく上回る結果となっています。また、選択的夫婦別姓制度の導入・論議を求める意見書を国会や政府に提出した地方議会が、2018年の6月議会から今年の6月議会までの2年余で、ちょうど100議会となっています。都道府県では三重、大阪、神奈川、滋賀の4府県議会が提出をしています。私もパートナーからの希望で別姓を選択しています。私自身が例えば名字を強制的に変えることを考えるとすごく抵抗感を感じました。授かった名前はすごく大事ですし、名前が変わることで自分が自分じゃなくなる。名字もそして下の名前も同じように大切です。結婚で女性がほとんど名字を変えなきゃいけないという現状は不公平だと感じます。また、この制度は結婚することで同じ名字になることを否定しているわけではありません。同姓婚も別姓婚も自分たちで決めることができる。選択できるようにしてほしいということで、誰も不利益をこうむることはないとは私は考えます。知事が目指す、誰一人取り残さない社会実現のためにも、一人一人の尊厳が大切にされる社会実現のためにも、選択的夫婦別姓制度が導入されるべきだと考えますが、知事の見解をお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 一般的に例えば芸能界、特に沖縄では舞踊家の方々や芸術家の方々には女性であれ男性であれ、もともとの自分の名字を名のって活動していらっしゃる方がかなり多いと思います。しかしそれは一つの屋号みたいな形ですから、本来なら法律できちんとその選択が認められるべきだろうなというふうに思います。また、昨今企業等においては、職場における旧姓使用の制度も広がっておりまして、実際にこの制度を活用して旧姓を使用し続ける方も増えておりますし、住民票や免許証、マイナンバーカードにも旧姓の併記が認められて各種社会制度においても変化が見られるなど、社会的な関心も高まってきているのではないかと思います。

いずれにしましても選択的夫婦別姓制度については、国民的議論がしっかりなされていく中で、具体的な検討が進んでいくものと思います。

沖縄県としましても、性別に関わりなくその個人の個性や能力が十分に發揮でき、多様な生き方を選択することができるそのような社会の実現に向けて各種の施策をしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋恵祐君。

○島袋 恵祐君 知事ありがとうございます。

一人一人の多様性を認め個人の尊厳が守られる社会実現のためにも、ジェンダー平等の問題は本当に重要です。これからも引き続き私も取り組んでまいります。

次の質問に移ります。

次は、泡瀬干潟のラムサール条約登録についてです。

泡瀬干潟では現在、人工島の埋立てが進んでいます。県が指定を目指す鳥獣保護区、特別保護区は人工島の埋立てに規制がかかるのか、埋立てに影響が出るのか伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 環境部長。

○環境部長（松田 了君） お答えします。

当初私どもが沖縄市に示した案では、人工島は鳥獣保護区には含まれておりました。鳥獣保護区になりますと基本的に鳥獣の捕獲のみが禁止行為になりますので、建設等に影響は生じないものというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋恵祐君。

○島袋 恵祐君 今進んでいる人工島の埋立てに影響、規制はかからないということが分かりました。

改めてお聞きしますけれども、県が泡瀬干潟を鳥獣保護区、特別保護区に指定をしたい理由を伺います。また、ラムサール条約が登録されることによるメリットは何と考えていますか。県の見解を伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 環境部長。

○環境部長（松田 了君） お答えします。

まず1点目の御質問でございますけれども、平成13年に環境省が日本国内における重要な湿地500を選定した際に、泡瀬干潟が含まれていたこと、さらにその後環境省が、平成22年にラムサール条約湿地候補地を選定した際にも泡瀬干潟が含まれていたこと、さらに3番目としまして、平成28年に重要湿地500を見直した際にも、泡瀬干潟が重要な干潟であると位置づけられていたこと、そういうことを含めましてラムサール条約の登録を目指すという観点から、鳥獣保護区の指定を考えているわけでございます。

また、ラムサール条約に登録した場合のメリットでございますけれども、ラムサール条約に登録されますと国際的に重要な湿地であるということの表明あるいは世界的に認定されるわけですので、そのことによって観光振興あるいは地域の経済活動そういったものにも寄与するものと考えております。また当然そういった重要な湿地であるということで、地域の方々の保全活動、そういったものも盛んになるものと考えております。

このようにラムサール条約の目的としましては、いわゆるワイズユースと言いまして利用と保全を balan

スよく図っていくと。そのことによって地域の振興も図っていくんだという理念がございます。泡瀬干潟のラムサール条約湿地登録におきましても、私どもそのような観点で登録に向けて今作業を進めているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋恵祐君。

○島袋 恵祐君 ありがとうございます。

今、環境部長が述べたように泡瀬干潟には生物多様性の自然が多く残っていて国際的にも認められる干潟となれば、市民、県民の誇りになるのではないのでしょうか。泡瀬干潟の自然をしっかりと守ることは、行政そして政治の責任ではないかと私は思います。ラムサール条約登録に必要な鳥獣保護区、そして特別保護区指定に向けて、地元沖縄市、とりわけ東部地域の皆さんはじめ各種団体、市民、県民が納得し喜ばれるよう努力をお願いをしたいと思いますが、見解を伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 環境部長。

○環境部長（松田 了君） 先日、沖縄市議会の有志の方々からも、やはりまだ懸念があるというふうな御指摘も受けております。そういった御指摘もございまして、このラムサール条約登録に向けた県の鳥獣保護区指定の考えをしっかりと説明しまして、その上で地元の方々の賛同を得られるように引き続き努力してまいりたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋恵祐君。

○島袋 恵祐君 環境部長からの決意もございました。

知事にもお伺いしたいんですけども、泡瀬干潟のラムサール条約登録を目指すべきと考えますけれども、ぜひ知事の見解もお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 今部長からも答弁をさせていただきましたが、この件に関しては沖縄市のほうからも様々要望が出ております。しっかりと地元との意見交換そして関係団体ともそごを来すことがないように、十分そのような話し合いを進めていければというふうに思います。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋恵祐君。

○島袋 恵祐君 ラムサール条約登録実現で泡瀬干潟にすむ多くの生き物たちにもぜひ喜ばれるような努力をしてほしいと私は思います。

引き続きの取組のお願いを申し上げて、質問を終わります。

○議長（赤嶺 昇君） 喜友名智子さん。

[喜友名智子さん登壇]

○喜友名 智子さん こんにちは。

ていーだネットの喜友名智子です。

通告に従いまして、質問をいたします。

1、新型コロナウイルス対策について。

新型コロナウイルスは現在、予断を許さない状況であるものの比較的落ち着いた状態にあると考えております。この間、第3波が来る前にこれまでのコロナ対策を振り返り、またこれから冬場に向けてインフルエンザなど別の感染症対策も含めて、次に備える必要があると考えております。

そこで伺います。

(1)、新型コロナウイルス対策補正予算の執行状況について、これまでの状況について伺います。

(2)、コロナ対策では県外からも医療従事者の派遣で人員を確保する状況となりました。島嶼地域として限りのある医療体制をどう守るのか、そのための医療人材の育成と確保は大切な問題です。今後、島嶼県としてこの医療人材の育成・確保について、コロナ対策で見た課題と今後の取組について伺います。

(3)、インフルエンザ予防接種計画について、国や県内市町村との連携状況について伺います。

医療機関が今後逼迫しないよう、ほかの感染症を予防することで病院に少しでも余力を残すために大切な取組ではないかと考えます。県がインフルエンザの接種計画についてどのように関わったのかを教えてください。

2、子供の貧困対策について。

(1)、沖縄県子どもの貧困対策計画の進捗について伺います。

(2)、新しく始まる生活困窮家庭食支援連携体制構築事業について、取組の状況や進捗について伺います。

(3)、沖縄県子どもの権利を尊重し虐待から守る社会づくり条例が今年4月1日から始まっております。子どもの権利条約を基本に考えられたと理解しておりますけれども、始まって半年となる現在、この間県が行った取組と今後の取組予定についても伺います。

(4)、先進・新興国38か国に住む子供の幸福度を調査した、ユニセフ報告書が発表されました。この中で38か国のうち、日本については身体的な健康は1位だが、精神的な幸福度でワースト2位、下から2番目という結果が出ております。この報告書についての見解を伺います。

3番目、再生医療産業拠点構想についてです。

県が豊見城市と協議してございました再生医療産業拠点としての細胞培養加工施設の建設に必要な与根体育施設の設置・管理条例廃止案が市議会で否決されまし

た。これ以降の事業計画の位置づけがどうなっているのか、県の取組の現状について伺います。

4、次期沖縄振興計画についてです。

(1)、これまでの沖縄振興計画の目的と、また目的ごとの事業の予算の割合について伺います。

(2)、コロナ禍からの沖縄経済の回復と次期振計をどのようにつなげる考えかをお聞かせください。

(3)、せんだって河野太郎沖縄担当相が、基地問題を無視して沖縄振興を語るわけにはいかないと基地と振興リンク論、ひっくるめ論を発言しておりました。この件について改めて県の見解を伺います。

5、粟国島の航空路線再開について、現状と今後の県の取組を伺います。

6、我が会派の関連質問につきましては、山内末子議員が行いました質問の中から4の(7)、食産業、農水産業、新たな市場の展開システムの構築について伺います。

答弁において食産業の新たな市場展開とありましたけれども、具体的に何を指しているのでしょうか。また、新型コロナ前と後でのマーケットの違いをどのように認識しているのか伺います。

以上です。残りは答弁を聞いてまた再質問させていただきます。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

〔知事 玉城デニー君登壇〕

○知事（玉城デニー君） 喜友名智子議員の御質問にお答えいたします。

子供の貧困対策についての御質問の中の2の(3)、子どもの権利条約についてお答えいたします。

子どもの権利条約は、子供に、生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利の4つの柱となる権利を保障し、各国は、子供の最善の利益のため行動しなければならないと規定するなど、その理念は全ての人々が共有し、尊重すべきものと考えております。

沖縄県では、子どもの権利条約の趣旨を踏まえ、令和2年3月に制定した子どもの権利尊重条例において、子供を権利の主体として尊重し、子供の権利全般を保障することを規定しています。子供は未来を担う大いなる可能性を秘めた社会の宝で、一人一人がかけがえのない存在です。子供の権利と健やかな発達を保障することは、私たち社会全体の責務であると考えております。

沖縄県としましては、本条例の基本理念の下、関係機関と県民が一丸となって、全ての子供が将来に夢と希望を持ち健やかに成長できる、誰一人取り残すことのない社会の実現に向け、全力で取り組んでまいりま

す。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

〔総務部長 池田竹州君登壇〕

○総務部長（池田竹州君） 1、新型コロナ対策についての(1)、コロナ対策関連予算の執行状況についてお答えいたします。

沖縄県では、これまで6次にわたるコロナ対策の予算補正を行ってまいりましたが、予備費や県単融資を除く8月末時点の執行状況は、第1次補正、第3次補正及び第5次補正に計上した、緊急小口資金等の特別貸付けや彩発見キャンペーン等に係る予算は、ほぼ100%の執行率となっております。一方、5月の第2次補正で計上したうちなーんちゅ応援プロジェクト等は、70%弱が執行されておりますが、医療提供体制に関する予算は20%弱の執行状況となっております。また、6月議会で成立した第4次補正予算の執行状況は20%程度となっております。

県としましては、引き続き全力を挙げて早期執行に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

〔保健医療部長 大城玲子さん登壇〕

○保健医療部長（大城玲子さん） 1、新型コロナ対策についての御質問の中の(2)、医療人材の育成と今後の取組についてお答えいたします。

県内では、8月に感染蔓延期となり、一部の医療機関等でクラスターが発生したため、医療従事者の感染や濃厚接触による休職者が多発しました。県としては、総括情報部に医療機関・福祉施設支援班を立ち上げ、厚生労働省クラスター対策班とDMAT事務局、自衛隊や全国15道県、NPO法人ジャパンハート等の支援の下、クラスターが発生している病院等の感染制御等の支援を実施したところです。対策を講じてきた中で見えてきた課題としては、病院及び福祉施設への感染対策指導の継続や看護業務の応援を行える医療人材をあらかじめ育成・確保しておくこと等が必要と考えております。このため、現在、総括情報部においては、関係機関と意見交換を行いながら、その枠組みを構築する作業に取り組んでいるところであり、併せて、沖縄県看護協会においては、感染管理認定看護師の育成のための研修を実施しているところでもあります。

同じく1の(3)、インフルエンザ予防接種計画及び連携状況についてお答えいたします。

沖縄県では国のインフルエンザ予防接種計画を基に

計画を作成し、県内市町村並びに医師会を含めた各医療機関へ接種時期に関する協力をお願いしております。予防接種計画では、10月1日から65歳以上の高齢者を対象に接種を呼びかけ、10月26日からは医療従事者及び介護従事者、基礎疾患を有する方、妊婦、生後6か月から小学校2年生を対象として接種を推奨しております。

また、県としましては、国と連携し必要なワクチンの確保を県内市町村と連携し、高齢者等の接種漏れがないよう情報共有と県民への周知を行っております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長 名渡山晶子さん登壇〕

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） 2、子供の貧困対策についての(1)、子供の貧困対策計画の進捗についてお答え申し上げます。

県では、子供の貧困対策計画に基づき、子供のライフステージに即した切れ目のない総合的な施策に取り組んでおります。同計画の着実かつ効果的な推進を図るため、毎年度、施策の点検評価を実施しており、令和元年度に実施した点検評価では、41指標中30指標が改善しております。主なものとして、放課後児童クラブ支援事業の実施により、月額平均利用料が低減していることや、児童養護施設の子供の大学等進学率については、全国を大きく上回るなど、施策の効果が出ております。同計画の終期は、令和3年度までとなっておりますが、子供の貧困対策を一過性のものとせず、継続的な取組として推進していくことが重要であることから、次期計画の策定について今後取り組んでまいりたいと考えております。

同じく(2)、生活困窮家庭食支援連携体制構築事業の取組状況についてお答えいたします。

県では、生活に困窮する家庭を支援するため沖縄子どもの未来県民会議と連携し、子供の居場所や生活困窮家庭への持続可能な食支援体制を構築する事業を行うこととしております。本事業では、県民会議が日本郵便株式会社沖縄支社等と連携して県内全域の子供の居場所等へ食料品を配送する取組に対して補助することとしており、現在、10月からの事業開始に向けて諸準備を進めているところです。

県としましては、本取組を周知するとともに企業等の協力を呼びかけ、行政と民間が一体となった食支援体制を構築することで、子育て家庭が地域で安心して暮らしていける社会を目指してまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

[教育長 金城弘昌君登壇]

○教育長(金城弘昌君) 2、子供の貧困対策についての御質問の中の(4)、子供の幸福度に関するユニセフ報告書についてお答えします。

当該報告書によりますと、日本は身体的健康の分野で1位であった一方、精神的幸福度の分野においては低い結果となっております。精神的幸福度を高めるためには、学校が児童生徒の安心・安全な居場所となるよう、お互いを思いやり、自立して学ぶことのできる魅力ある学校づくりを通して、児童生徒の自己肯定感を高めていく必要があると考えております。

県教育委員会としましては、児童生徒一人一人の幸福度を高める教育活動の充実に努めるとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等との連携を図りながら児童生徒の心のケアにも対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 商工労働部長。

[商工労働部長 嘉数 登君登壇]

○商工労働部長(嘉数 登君) 3、再生医療産業拠点構想についての御質問の中の(1)、施設整備の今後の事業計画についてお答えいたします。

細胞培養加工施設については、平成29年度のアジア経済戦略構想推進・検証委員会から、細胞培養加工施設を核とした再生医療拠点の整備に係る知事への提言があり、整備に向けて取り組んでまいりました。当初の計画では、現振興計画期間内で整備する予定とし、豊見城市有地を候補地として調整を進めてまいりました。しかし、土地売買契約の最終期限である本年7月末までに地権者である豊見城市において土地を売却する環境が整わず、現振興計画期間内での施設整備は見送らざるを得ない状況となりました。細胞培養加工施設を含む再生医療産業拠点の形成については、新たな振興計画の中で整備することを視野に入れ、改めて建設候補地や選定方法、施設の内容などの検討を行ってまいりたいと考えております。

次に6、我が会派の代表質問との関連についての御質問の中の(1)、食のブランド化につながる取組についてお答えいたします。

県では、コロナ禍により人の動きが制限される中で、Eコマースやデリバリー等の3密を避けたビジネスモデルによる売上げが拡大していることを踏まえ、その促進に取り組んでおります。これらのビジネスモデルは、従来の店舗販売が回復した後も、新たな販路として売上向上に貢献するものと考えております。また、本取組では、販路の開拓・拡大だけでなく、ネッ

トを活用した商品の品質や特徴、沖縄の食文化や健康長寿のPR等の食のブランド化もサポートしております。そのほかにもマーケティングや商品開発力の強化に関するハンズオン支援、テスト販売費用等への補助を行うなど、商品の高付加価値化に向けた各種支援を行っております。今後もウイズコロナに対応した新たな市場の創出・拡大及びアフターコロナにおける稼ぐ力の強化を見据えつつ、食のブランド化等に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 企画部長。

[企画部長 宮城 力君登壇]

○企画部長(宮城 力君) 4、新たな沖縄振興計画についての(1)、これまでの沖縄振興開発計画等の目標と予算の割合についてお答えいたします。

3次にわたる沖縄振興開発計画では社会資本整備を中心とした本土との格差是正を、その後の振興計画では自立的発展の基礎条件の整備を目標の一つとして施策の展開が図られてきました。現行の沖縄21世紀ビジョン基本計画では、沖縄21世紀ビジョンで掲げた5つの将来像の実現及び4つの固有課題の解決を図り、「時代を切り拓き、世界と交流し、ともに支え合う平和で豊かな「美ら島」おきなわ」を実現することを目標としております。これまでの沖縄振興予算においては、公共事業関係費の割合が第1次計画の昭和48年度は約82%で、現行計画の平成30年度は約64%となっており、産業振興や福祉分野等を含む非公共関係費の割合が高まっております。

同じく4の(2)、コロナ禍からの回復と新たな振興計画についてお答えいたします。

県では、新型コロナウイルス感染症の拡大が県経済に甚大な影響を及ぼしていることから、経済回復の施策に取り組んでいるところであります。新たな振興計画については、総点検の結果や新沖縄発展戦略を踏まえるとともに、SDGsを反映させ、ウイズコロナからアフターコロナに向けた将来を見通す中で、本年中に新たな振興計画の骨子案を取りまとめ、市町村や経済団体等から広く御意見を伺いながら策定してまいりたいと考えております。

同じく4の(3)、沖縄振興と基地問題のリンクについてお答えいたします。

沖縄振興の根拠法である沖縄振興特別措置法の立法目的について、国は、戦後我が国の施政権の外にあった歴史的事情等、沖縄の4つの特殊事情に鑑み、総合的かつ計画的に講ずるものであると説明しております。県としましても、基地問題と沖縄振興は別と認識

しております。

次に5、粟国島の航空路線再開についての(1)、那覇粟国航空路線の再開についてお答えいたします。

県では、第一航空株式会社に対して粟国路線等に就航することを目的に、航空機購入補助を行っているものの、現在当該路線に就航していないことから、同社に対し補助事業の遂行命令を発出したところであります。これに対して、同社が就航の意向を示したことから、国と連携してその事実関係等について確認を行っているところであります。

県としては、同社の動向を注視するとともに、引き続き、持続的な運航の在り方について検討を進め、早期の運航再開を目指して取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 喜友名智子さん。

○喜友名 智子さん 答弁ありがとうございます。

新型コロナ対策から再質問をさせていただきます。

先ほど補正予算の執行状況につきまして、100%のところもあれば、20%、70%、特に第2次補正の部分の医療予算の執行状況の低さが大変気になります。コロナが発生してから、これまでの取組の間で医療体制の構築とそれから落ち込んだ経済、特に県内の事業者への支援の面、それから生活関連の予算が主に必要だと理解していたものですから、なぜ医療分野だけがこのように執行率が低かったのか、改めてお聞かせください。

○議長(赤嶺 昇君) 保健医療部長。

○保健医療部長(大城玲子さん) 医療に関する補正予算に関しましては、主に大きなものとして空床確保のための支援でありますとか、そこがかなり大きいところございました。ただし、この空床確保につきましては、重点医療機関であるのかどうかというような状況であるとか、あとこの交付金の対象になる空床確保であるかどうかというような査定が非常に難しい部分もございました。これに関しましては、医療機関と県とが調整をしながら、また国の解釈についても確認をしながらやってまいりましたので、今実績報告を受けてその作業を進めているところでございます。至急、交付できるように努めてまいりたいと思います。

○議長(赤嶺 昇君) 喜友名智子さん。

○喜友名 智子さん この交付とか予算の執行が遅れていることで、空床確保ができなくなっているとか、仕事ができなくなっているような現場はないですか。

○議長(赤嶺 昇君) 保健医療部長。

○保健医療部長(大城玲子さん) 21の医療機関においてコロナの患者を受け入れていただいているわけで

すけれども、その計画につきましては県のほうで医療のフェーズを設定して病床を確保するための計画をつくっております。そのときに病院長会議などを開きまして、各病院の御理解を得ながら進めてまいりました。各病院の方々にも非常に積極的にお力添えをいただいで進めてきたものと考えております。

ただこの支給に関しましては若干遅れておりますので、そこは早めに調整をしまして、実績報告をきちんと受けて早めに支給が必要だというふうには考えております。

○議長(赤嶺 昇君) 喜友名智子さん。

○喜友名 智子さん ありがとうございます。

ぜひ早めに支給を進めていただくようお願いいたします。

それから今の答弁にはなかったんですけども、代表質問の際に、人工肺のECMO、これは高度な専門技術を持つ人材の確保が難しかったということが執行率の低さにつながった要因だと答弁があったように思います。

文教厚生委員会で、そのほかのコロナ関連の事業について担当者に話を聞いたときでも、このECMOを扱う専門家については特に不足はないというようなコメントをいただいた記憶があるんですね。けれども実際には人材の確保はかなり難しかったということなんではないでしょうか。現場の情報収集がどのようにこの医療統括本部に上がっていたのか教えてください。結構高額な機械だと聞いているので、買ったのに病院で活用されたのかどうか気になっています。

○議長(赤嶺 昇君) 病院事業局長。

○病院事業局長(我那覇 仁君) ECMOに関して、県立病院の範囲でお答えしたいんですが、ECMOの機械といいますのは人工心肺、人工肺というもので、基本的には大きな施設でやると。例えば県立中部病院とか、それから南部医療センター・こども医療センターという非常に大きく整っているところでやります。この施設は普通、心臓の手術を常時やっていますので、その稼働に関しては大きな問題はないと。それから既存の人工心肺もありますし、今回の6月補正予算でも2つのECMOを要求して購入できるようになっていますので、ECMOの稼働に関しましては、医師やそれに対応する人材は今のところ大きな不足はないと、十分対応可能であると考えております。

以上です。

○議長(赤嶺 昇君) 喜友名智子さん。

○喜友名 智子さん ありがとうございます。

きちんと人員が足りているということで安心をして

おります。

今後なんですけれども、今は県外、あるいはDMAT、自衛隊等々の派遣を受けて人員を補充しているという理解ですけれども、今後もこういった県外からの派遣で人員を確保する予定なんですか。要は、県内の医療人材で100%コロナ対策に回すという時期はいつ頃を考えているのか、予定があればお聞かせください。

○議長(赤嶺 昇君) 保健医療部長。

○保健医療部長(大城玲子さん) 今回非常に厳しい状況がございましたので、県外に看護師の派遣を求めたりということによって乗り切ってきたところではございます。

ただし、今現在は県外から派遣いただいている方々は、皆さんお帰りになった状況にありまして、今後は県内で調達できるようにということで看護師の確保であるとか、あと研修であるとかそういうものを進めていきたいというふうに考えております。

○議長(赤嶺 昇君) 喜友名智子さん。

○喜友名 智子さん ありがとうございます。

潜在保育士という言葉がありますけれども、実は私の周りでも、潜在看護師さんと言いますか、資格を持っているけれどもコロナ対策のために病院で働いて大丈夫なんだろうかと、やっぱり心配をする看護師さんたちが結構いらっしゃいます。もちろん、勤務時間が24時間体制の仕事でしょうから、勤務時間との兼ね合いもあるとは思いますが、できれば県内でしっかりと資格を持っている方、この方たちの雇用の場にもなり、かつきちんとした定期的なPCR検査も広げて、安心して働けるこの医療機関で少しでも感染症対策が県内でしっかりできるような形に少しでも進めていただければと思います。よろしくお願いします。

すみません、休憩をお願いします。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後3時8分休憩

午後3時8分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

○喜友名 智子さん 次は、6番目の我が会派の関連質問についてお尋ねいたします。

答弁の中で、今後目指すべき農林水産部の経済の在り方として、デリバリーやEコマース等の3密を避けるといったビジネスモデルを目指すという答弁がございました。新しい販路開拓という意味では方向は合っていると思います。ただ気になるのが、こういった食産業の分野というのはどうしても中長期で見ると、価格競争に陥りやすい。今、対策をしたとしても長期的

にはこのブランド力を高めなければ、どうしても価格競争に巻き込まれていくのではないかと心配をしております。

今はとにかくこの苦境を乗り切るという緊急対策のほうが優先だろうとは思いますが、今後長期でコロナが収まった後も付加価値を高めるためのこの食のブランド力、何がポイントだとお考えでしょうか。

○議長(赤嶺 昇君) 商工労働部長。

○商工労働部長(嘉数 登君) お答えいたします。

食のブランド化におきましては、味や品質、それから安全性、栄養等の商品自体の特徴のほか、地域の自然や食文化、それから歴史、風土、あるいはそのパッケージデザインやマーケティング、様々な要素が関係するものと認識しております。

○議長(赤嶺 昇君) 喜友名智子さん。

○喜友名 智子さん ありがとうございます。

この中でも私ポイントになると考えているのは、地産地消や食育の部分です。やはりおきなわブランドは全国どこに行っても、そして最近では海外でも人気がありますけれども、やはり基本となるのは地元の人たちがどれだけ日常生活で食べているのか。特に沖縄は、最近では長寿というイメージ、若干崩れてきていますが、やはり長寿ブランドのイメージはまだ生きています。県民の健康につながるということは、一つのブランド力になるかと思えます。

この地産地消や食育の取組、農林水産部の分野で今具体的にどういった取組を行っているのか教えてください。

○議長(赤嶺 昇君) 農林水産部長。

○農林水産部長(長嶺 豊君) お答えいたします。

まず地産地消の推進についてですが、地産地消については、沖縄県で市町村の協力も得まして、地産地消推進計画を策定して取り組んでいるところですが、具体的には、例えば学校給食の県産品の使用率を高めるであったりとか、あとホテル、観光分野との連携によって県内産の農林水産物を域内で活用してもらうという取組もしております。

あわせて食育、長寿の関連からいたしますと、農林水産部では県産の特産品の機能性分析をしたり、そういった機能性食品の分析をして、それが将来的に表示をして、付加価値を高めるような取組も現在推進しているところでございます。

○議長(赤嶺 昇君) 喜友名智子さん。

○喜友名 智子さん ありがとうございます。

今、学校給食というキーワードが出てきました。学校給食へ県産野菜を取り入れることは本当に重要なこ

とだと思います。これ、学校給食に県産野菜を取り入れるという部分について、目標値や計画などは今ございますか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時12分休憩

午後3時13分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） お答えをいたします。

昨年度、利用状況の調査をしておりますが、調査結果では全体の——これ重量ベースになりますが、利用率としては29.3%。品目ごとに言いますと、野菜が27.9%、果実が15.4%、畜産物が51.3%、水産物が15.7%ということで今、学校給食の分野ではそういった活用がされているという状況でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 喜友名智子さん。

○喜友名 智子さん ありがとうございます。

畜産のほうで51%ということで——せんだって新聞で、県産和牛を給食に取り入れるという記事がございましたので、こういった取組はぜひ続けていただきたいと思います。やはり生鮮食品の利用率がまだ低いなというところが気になるころではありますけれども、ぜひこちらも50%、半分以上を目指すようにぜひ取組を強化していただければと思います。

休憩をお願いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時14分休憩

午後3時14分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○喜友名 智子さん 次は、次期沖縄振興計画について伺います。

答弁の中で、第1次振計のときの公共事業の割合が82%。これが平成30年度になると64%と非公共な部分が増えてきた結果、公共事業の割合が減っているという答弁がございました。次の沖振計について、今、当局のほうで総点検の後、準備を進めていると理解をしておりますけれども、これまでの振興計画の中で、やはり沖縄の予算計上の仕方が全国の都道府県に比べて特殊であると。一括計上の形で予算が計上されているという仕組み、これ次の振計でできるだけほかの都道府県に近いような形に近づけるということを目標の一つに入れることはできないかと考えております。

具体的に言いますと、教育・福祉・医療などいわゆる経済振興という部分に当たらないものは、通常の省庁のメニューに近づける形で予算を獲得し、経済振興

の部分だけを要求するという点について、何か部内で検討されたり、議論をされたことはあるでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（宮城 力君） 現行の沖縄振興制度の中で、ほかの都道府県にない制度として一括交付金が挙げられます。一括交付金、当初平成24年度でたしか803億、数年間800億円台で推移しておりました。それもあって、ハードとソフトの割合が若干変わってきているのかなと思っています。

一括交付金を活用した教育分野では、教員の指導力向上に取り組んで、あるいは各種支援員の配置が進んだことによって学力・学習状況調査の平均正答率が向上しておりますし、福祉分野では保育施設の整備、保育士の育成・確保等により認可保育施設が増加し待機児童等も改善してきております。

ほかの県と比べて、公共投資に偏っているんじゃないかという御意見等もあったことから、ほかの県と比べて人口1人当たりで比較しますと、たしか福祉・教育・保健、いずれの分野にあってもほかの県と同等かそれ以上というデータで前に分析したことがございます。

したがって、現行の国の予算の制度を特に沖縄県から変更を求めるという点については、今考えておりません。

○議長（赤嶺 昇君） 喜友名智子さん。

○喜友名 智子さん なぜこのような質問をしているかと言うと、既に国のほうから正式な提案ではないと思いますが、基地と振興のリンク論というのがちらほらと出てきたところが気になっているからです。

毎年、県の予算要求が3000億円台だという——幾らだった、上がった下がったということがやはりニュースになりますけれども、経済振興の部分は別にしても、教育・福祉・医療という公共サービスの部分までひっくり返してこのような議論に巻き込まれるのは健全ではないのではないかなと思うんです。本来、行政が行うべきサービスという部分は、やはり国のメニューでほかの都道府県と同じようにしっかりと行って、経済振興の部分は分けたほうがいいのではないかなと思うんですけれども、議論の必要性はないですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時19分休憩

午後3時19分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

企画部長。

○企画部長（宮城 力君） 実は先ほど申し上げた一

括交付金の制度ですけれども、沖縄の特殊事情によるものについて充てられる。つまり、ナショナルミニマムで図られるべきものは各省庁から交付されると。加えて沖縄の特殊事情に鑑みて事業を行う必要があるものについては、一括交付金でその課題対応のために事業を展開しているというくりに今なっておりますので、必ずしも沖縄振興予算があるから他省庁の予算が減っているとか、分けられているということではないということをお理解いただければと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 喜友名智子さん。

○喜友名 智子さん ありがとうございます。

沖振法については、今後も——県もまだ骨子案をつくっている最中だと思いますので、その様子を見ながら、また引き続き次回の議会以降でも質疑をさせていただきたいと思います。

(3)番目の——同じ沖振法なんですけれども、コロナ禍からの経済の回復と次期振計、今どのようにつなげようと考えているのか、改めてお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 富川副知事。

○副知事（富川盛武君） 次の新たな振計につきましては、従来はそのまま10年後、一応10年とした場合ですが、どういう展開をするかという話だったんですが、コロナが登場しまして、多分にマイナスからの出発を余儀なくされるんじゃないかというふうに考えております。

まずは、コロナ前の沖縄の経済社会に戻して、そこから立てつけをするということで、急遽ではありますが今年度に入って、この振計と新たなコロナの関係というものを議論しております。特に、アフターコロナの社会というものがどういうものであるかということも含めて検討しております。このアフターコロナの社会を次の振興計画に埋め込んでいくと。経済のボリュームとしては、まずは出口戦略でコロナ前の沖縄の水準に戻して、そこから次の将来、社会を構築していくという構想で今検討しているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 喜友名智子さん。

○喜友名 智子さん ありがとうございます。

せんだって、県のコロナウイルスの経済対策本部のほうから、新型コロナウイルス対策に関わる経済対策基本方針というものが出されました。この中で、令和2年の観光消費、家計消費等々、今年需要減少の合計が6482億円と、ほぼほぼ1年の県予算に近い額が蒸発してしまったということは、本当にこの1年、2年だけでは済まない——この経済の立て直しが厳しいものだという認識を改めて感じました。

この蒸発してしまった需要を回復しながら、どう

やって県内の中小企業の皆さんを支えていくのか。改めて補正予算の中身と、改めて今後の追加の予算がまた必要になってくるのかどうか、今どのような対策を考えているのかお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 富川副知事。

○副知事（富川盛武君） お答え申し上げます。

厳しい状況の中で、未曾有の経済的な危機が来ているという認識の下、まずはどういうふうに戻すかということがありますが、基本的にはまずは需要の回復。これ観光であれば、県外、国内、そしてインバウンドという立てつけ。それから落ち込んでいる県内の消費、もちろん雇用も含めて離島の厳しい状況も含めて、網羅的に対応していくということがございますが、まずは需要を元に戻していくという作用で回復につなげたいと。もちろんG O T Oキャンペーン等もあるわけでございます。

他方、供給の面で言いますと、企業の生産性を上げていく。特にDXとかということで、御指摘の中小企業において非常に厳しい状況にありますので、これはどうすればIT化ができるかということも今県の予算の中で執行しております。離島においてもDXの推進ということでそれに集中しながらいち早い回復を目指して——もちろん水際対策等々もやりながらできれば今前提にしているところのインバウンドのゼロとか、そういうものが早めに回復していけば展開できるかなと思っていますが、これはもう状況の変化を見ながらになります。そういうことに注視しているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 喜友名智子さん。

○喜友名 智子さん 需要の回復とあとやはり県内の企業もほとんど中小零細企業ですので、そこへの支援というのは切れ目のないようにさせていただきたいと思っております。特に厳しいと言われる飲食店、やはりまだまだ家賃、それから——人件費のほうは国のほうやそれから県の上乗せの雇用調整助成金で何とかなっているという声も増えてきましたけれども、家賃まではまだまだ。それからお店の人たち、特に事業主さんたちは生活費もまだ賄えないという声を本当に多く聞いています。このようなところへの対策はぜひ切れ目のないようお願いします。

それからもう一つ、経済的というか国のほうの政策の転換が予想されるのが中小企業法の改正です。菅首相が中小企業の法の改正案、少しにおわせていますけれども、やはり最低賃金を上げるために中小零細企業を再編するというような目的で、一体自分の会社がどうなっていくのか不安に思っている会社、やはり多い

と思います。このような国の方針に対して次期沖振法とコロナの出口戦略と併せてこのような要因も入れる必要があるかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時26分休憩

午後3時26分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

富川副知事。

○副知事（富川盛武君） 最低賃金を上げる議論を含めた御質問だと思いますけど、最低賃金を上げるということは、従来言われている企業の生産性がなければ最低賃金の実態に合わなくなって、結果として事業の固定費のアップになって大変厳しくなるというふうを考えております。やはりこの上げるタイミング等も含めてその中小企業の力が回復しているということを見極めた上で上げていただきたい。他方、じゃその雇用者、失業とか休業等々ありますが、これはもう雇用調整金とかそういうことで支援をしていくという両方からやっていかないと、おっしゃるように拙速に最低賃金を上げると、今おっしゃったようなことも起こり得るというふうに思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 喜友名智子さん。

○喜友名 智子さん まず今はとにかくコロナからの経済復活が必要であると。沖縄の場合に関しては次の沖振法のスケジュールがもう見えていると。これだけでも大変な仕事なのに、国の政策として中小企業に対する政策が変わる可能性があるということで、こういったところで沖縄の中小零細企業の皆さんに混乱がないような形で、県のほうもぜひ国の動向を見極めながら経済政策、常にアップデートしていただきたいということを申し上げたくて今のお話を出しました。

そろそろ時間ですので、終わります。

今回ちょっと経済面での質問が多くなりましたけれども、引き続きまた質疑のほうは次回以降も続けていきたいと思えます。

ありがとうございました。

○議長（赤嶺 昇君） 20分間休憩いたします。

午後3時28分休憩

午後3時50分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

休憩前に引き続き質問及び質疑を行います。

玉城健一郎君。

〔玉城健一郎君登壇〕

○玉城 健一郎君 皆さん、こんにちは。

会派でいーだネット、玉城健一郎です。

本日は一般質問をさせていただく前に、少しだけ所

見を述べさせていただきます。

先日私の後輩でもあります、米州開発銀行に沖縄県人として初めて採用された仲村さんとお話をする機会がございました。現在新型コロナ禍で派遣先であるジャマイカのほうから沖縄に戻っていて、ジャマイカから見える海外から見える沖縄の現状と、そして沖縄の未来について意見交換をさせていただきました。この未曾有と言われている新型コロナショック——このように海外で活躍している県系人、県民の皆様が今多く沖縄に戻ってきています。そのような海外で活躍する県民の声をしっかりと聞いて県政に反映していただくことは私と考えております。

それでは質問に移らせていただきます。

北谷浄水場について質問させていただきます。

1、北谷浄水場について。

P F O S、P F O Aが検出される嘉手納井戸群からの取水を止め、国ダムから暫定的に融通してもらうことについての進捗状況を伺います。

2、新型コロナ対策について。

県庁の職員がとても尽力されて対策をされていることには、本当に頭が下がる思いであります。そのような中(1)、医療体制の現状を伺います。

(2)、3月から第1波、7月の第2波について感染拡大と感染縮小の分析を伺う。またこれから来ることが予測される第3波への取組について伺います。

(3)、軽症者及び無症状者用宿泊療養施設の借り上げについて現状と今後の取組について伺います。

(4)、県民からの声として感染症相談窓口がつかないということがまだまだございます。現状、回線数、対応数と対応率について伺います。

(5)、市町村との連携はどのようになっているか伺います。

(6)、経済対策について、沖縄県の現状とこれからの出口戦略について伺います。

(7)、修学旅行受入状況について現状とこれからの取組を伺います。

3番、犬・猫殺処分について。

(1)、沖縄県の動物愛護週間への取組を伺います。

(2)、動物愛護管理センターでのこれまでの譲渡件数を伺います。

(3)、犬・猫殺処分数は減ってきているが、その原因は何か。また、殺処分をゼロにするためには何が必要か伺います。

4、基地行政について。

(1)、普天間飛行場における泡消火剤漏出事故について、米軍の報告によるとバーベキューが原因と発表

されました。県民、市民の生活が脅かされてはいけません。沖縄県の考えを伺います。

(2)、米軍機などによる航空機騒音の軽減措置などについて伺います。

(3)、航空機騒音測定記録を毎日ホームページに公表すること、沖縄防衛局の目視調査の公開を求めます。

5、生活困窮家庭支援連携体制構築事業について、事業内容を伺います。

6、海岸港湾の管理について。

(1)、海岸港湾での投棄されたごみの処理に対する費用を伺います。

(2)、海岸港湾での動物遺棄の収容数を伺います。

(3)、不法投棄や動物遺棄がございます。管理体制はどうなっているのか伺います。

(4)、不法投棄や動物遺棄など犯罪抑止のために、外灯や防犯カメラの設置を求めてまいります。

7、環境保護について。

ホープスポットを認定したミッションブルーの世界的に有名な海洋学者アール博士を招いてシンポジウム等の開催を求める声があるが取組について伺います。

8、我が会派の代表質問との関連について。

山里議員から質問のあった辺野古埋立申請書の変更について。

1、公有水面埋立事業では、承認申請の時点で土砂の採取場所、採取量、搬入経路等が示されていたが、今回の県内からの土砂の調達について、どこからどれだけの量を搬出、搬入するなど具体的な記載はあるか伺います。

2、那覇空港第2滑走路、岩国基地の工事では具体的に場所と量の記載がございますが、このような記載がない中、生活環境への悪影響などについて十分配慮されているかどうか審査すると代表質問では答弁されています。環境や運搬道路の使用状況など具体的な記載がない中で、県民生活や環境への影響が審査できるのか伺います。

以上、質問させていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長(赤嶺 昇君) 玉城知事。

[知事 玉城デニー君登壇]

○知事(玉城デニー君) 玉城健一郎議員の御質問にお答えいたします。

基地行政についての御質問の中の4の(1)、泡消火剤漏出事故に対する認識についてお答えいたします。

去る4月10日に発生したP F O S等を含む泡消火剤漏出事故は、現場である格納庫付近において海外派

遣など再展開前の士気高揚を目的としたバーベキューを行ったところ、消火システムが作動したことが原因との報告を受けております。隊員たちの士気高揚が目的だったとはいえ事故発生は県民に大きな不安を与えたところであり、大変遺憾であります。米軍は隊員へ再教育等を行うとのことですが、このような事故が二度と起こらないよう、米軍及び沖縄防衛局に対し、再発防止に万全を期すこと及びP F O S等を含まない泡消火剤への交換に日米で連携して取り組むことを改めて申し入れています。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長(赤嶺 昇君) 企業局長。

[企業局長 棚原憲実君登壇]

○企業局長(棚原憲実君) 1、北谷浄水場についての御質問の中の(1)、ダム水の融通についてお答えします。

本年3月の参議院沖縄及び北方問題に関する特別委員会において伊波洋一議員からダム水の融通に関する提案があり、当時の衛藤沖縄担当大臣から前向きな発言がありました。これを受けて4月に内閣府沖縄振興局、沖縄総合事務局、県土木建築部及び県企業局の実務者間で会議を行いました。企業局では国ダムからの融通の検討に当たり、ダム水の利用状況の確認と他の利害関係者との意見交換の場を持つことについて6月に沖縄総合事務局へ協力を依頼しました。その後、7月と9月に沖縄総合事務局と協議を行い、ダム水の利用状況や将来計画、現在利用されていない水量の確認等を進めているところです。

企業局としては、引き続きダム水の融通の可能性について関係機関と協議を進めてまいります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 保健医療部長。

[保健医療部長 大城玲子さん登壇]

○保健医療部長(大城玲子さん) 2、新型コロナ対策についての御質問の中の(1)、医療体制の現状についてお答えいたします。

新型コロナウイルスの感染者の受入れについては、重点医療機関等21病院を指定し、最大465床の専用病床を確保しております。また、軽症者及び無症状者を受け入れる宿泊療養施設を本島で2施設、宮古及び八重山地区で各1施設、合計340室を確保しております。PCR検査数につきましては、保健所による行政検査が2万人、保険診療による検査が約1万人、合計約3万人の検査を実施しております。抗体検査につきまして県は、沖縄科学技術大学院大学O I S Tと契約

し、9月現在、県立病院で393名から血液を採取しO I S Tで抗体検査を実施しているところです。

同じく2の(2)、これまでの対応と今後の対策についてお答えいたします。

7月以降の感染拡大については、県外から持ち込まれたウイルスが夜の繁華街において拡散され、本県特有の活発な世代間交流を通じて一気に拡大し、短期間に病院や高齢者施設での集団感染などにつながったことから、県では応援看護師の派遣やDMA Tによるクラスター対策の強化により対応してきたところであります。あわせて、県独自の緊急事態宣言を発出し県民一丸となって取り組んできた結果、療養者数と新規感染者数は減少しており、この数日間の新規感染者数が2桁となっていることは注視する必要があるものの全体としては改善傾向にあるものと認識しております。

今後は、感染拡大を抑えつつ社会経済活動を回復させていくことが重要であることから、感染拡大の兆候を捉えた場合に注意報を発するなど、ピンポイントかつタイムリーな対策を講じてまいります。さらに冬場に向けては、インフルエンザとの同時流行に備えた医療提供体制の拡充や戦略的検査体制の構築などに取り組んでまいります。

同じく2の(3)、宿泊療養施設の現状と今後の取組についてお答えいたします。

県は、現在、軽症者及び無症状者用の宿泊療養施設として、那覇市内のホテルを2か所、宮古、八重山地域のホテルを各1か所、合計で340室を確保しており、令和3年3月末まで借り上げることとしております。あわせて中北部における宿泊療養施設の設置についても、施設及び運営体制の確保について検討しているところです。

同じく2の(4)、感染症相談窓口の現状についてお答えいたします。

県では9月7日から相談窓口を分けて、一般県民向けにはコールセンターを、濃厚接触者等は保健所とし案内しているところです。コールセンターでは相談件数や応答率を確認し回線数を増やしており、4月中旬の2回線から現在では日中10回線、夜間3回線に増設しております。なお、直近の8月中旬からの平均応答率は、93.6%となっております。8月末日までの相談件数は、保健所が2万3992件、コールセンターが3万5568件となっております。

同じく2の(5)、市町村との連携についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対策に係る情報については必要な情報にアクセスしやすくなるよう、県のホー

ムページや公式LINEアカウントにより情報を発信するとともに、感染状況等を公表する際には、マスクミブリーフィングを実施するほか、市町村に対しても随時、情報提供に努めているところです。また特定地域での集団感染等感染拡大の兆候を早期に把握した場合は、市町村と情報を共有し迅速な対応ができるよう連携を図っております。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 商工労働部長。

[商工労働部長 嘉数 登君登壇]

○商工労働部長(嘉数 登君) 2、新型コロナ対策についての御質問の中の(6)、沖縄県の現状と出口戦略についてお答えいたします。

沖縄県の経済は、入域観光客数の大幅な減少や需要の減少等により、かつて経験したことのない深刻な事態になっていると考えております。今後は落ち込んだ経済からの回復へと転ずるための出口戦略が必要となることから、現在5月に策定した沖縄県の経済対策基本方針の改定作業に着手しております。本方針改定の方向性としましては、経済回復と成長の前提となる安全・安心の島沖縄の実現に向け、水際対策の強化や医療・検査体制の拡充に加え、新しい生活様式に対応した社会経済活動を推進することとしております。さらには県経済の回復期における出口戦略に加え、デジタルトランスフォーメーション等による成長期の出口戦略を重層的に実施してまいります。

感染拡大を抑え込むにはまだまだ予断を許さない状況にありますが、経済団体等と協働の上、全部局一丸となって経済回復に向けた対策を講じてまいります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 文化観光スポーツ部長。

[文化観光スポーツ部長 渡久地一浩君登壇]

○文化観光スポーツ部長(渡久地一浩君) 2、新型コロナ対策についての(7)、修学旅行受入状況と今後の取組についてお答えいたします。

県外からの修学旅行の今年度の予約状況について旅行会社15社への照会のうち9社からの回答によりますと、9月14日時点で上半期に修学旅行を実施した学校はゼロとなっており、下半期は学校数が1270校、人数が24万6865人となっております。

県としては、安全対策動画や修学旅行に特化した新型コロナウイルス対応ガイドラインの作成に加え、旅行者専用相談センター沖縄の活用や修学旅行受入事業者による感染防止対策を促進することで、今年度の実施予定校の維持・確保に努めるとともに県外他地域や海外から行き先を変更する学校の誘致を図ってまいり

ます。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 環境部長。

〔環境部長 松田 了君登壇〕

○環境部長（松田 了君） 3、犬・猫殺処分についての(1)、動物愛護週間の取組についてお答えいたします。

動物の愛護及び管理に関する法律において、広く国民の間に命あるものである動物の愛護と適正な飼養についての関心と理解を深めるようにするため、毎年9月20日から9月26日の間は動物愛護週間となっております。県では毎年、凶画コンクール、街頭キャンペーン、動物たちの冥福を祈る慰霊祭、愛護の集いを開催しておりますが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から、街頭キャンペーンを除く行事を実施する予定としております。

県としましては、引き続き動物愛護週間を通して人と動物が共生できる社会への理解を深めてまいります。

同じく(2)、動物愛護管理センターの譲渡件数についてお答えします。

動物愛護管理センターは平成18年に新設され、これまで7251頭の犬・猫が譲渡されております。直近3年間の譲渡頭数は、平成29年度770頭、平成30年度798頭、令和元年度は速報値で736頭となっております。

同じく(3)、犬・猫殺処分の減少と殺処分ゼロに向けた取組についてお答えします。

犬・猫殺処分数の減少要因として、動物愛護思想の普及啓発の推進により収容数が減少し譲渡数が増加したことが考えられます。殺処分をゼロから廃止に向けては、野良猫の引取りが多いこと、引き取った犬・猫の新たな飼い主になっていただける方が少ないことなどが課題であることから、メディア等を活用した一生うちの子プロジェクトの実施、譲渡用犬・猫の不妊去勢手術やワクチン接種の拡充、譲渡機会を増やすための拠点施設の整備などに取り組んでいるところであります。さらに、昨年假供用した譲渡を増やすための拠点施設について本供用に向けた整備を進めており、去る8月4日には知事が同施設の状況を確認したところであります。

今後は、今年4月末に改正された国の基本指針を踏まえ、年内をめどに動物愛護管理推進計画を改訂した上で計画に基づき犬・猫殺処分ゼロに向けた取組のさらなる強化を図ってまいります。

次に4、基地行政についての(3)、航空機騒音測定

の記録を毎日ホームページで公表することについてお答えします。

県及び市町村が実施している航空機騒音の監視測定については、速報値を月1回ホームページで公開しているほか、毎年1回全測定局の結果を取りまとめて公開しております。日々の測定データの公開については現在整備している機器では対応できないことから、今後の機器更新の段階で公開するためのシステム構築について検討してまいりたいと考えております。

次に7、環境保護についての(1)、大浦湾のホープスポット認定に関するシンポジウム等についてお答えします。

辺野古・大浦湾は、県の自然環境保全に関する指針において評価ランクⅠ及びⅡと評価されていることや、国が日本の重要湿地500、重要海域に選定していることなどから、自然環境豊かな重要な海域であるとと考えております。また海外NGO団体によりホープスポットに認定されたことは、辺野古・大浦湾の豊かな自然環境が海外からも評価されたものと理解しております。シンポジウム等の開催については、国内外の新型コロナウイルス感染症の状況の推移を踏まえ、さらに必要な情報収集に努めた上で検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

〔知事公室長 金城 賢君登壇〕

○知事公室長（金城 賢君） 4、基地行政について(2)、航空機騒音規制措置についてお答えいたします。

航空機騒音規制措置では、場周経路における一定の高度以下の飛行や22時から翌朝6時までの間の飛行などが規制されておりますが、その多くが「できる限り」など米軍の裁量に委ねられた内容となっております。県はこれまでもあらゆる機会を通じ、同規制措置の厳格な運用について日米両政府及び米軍に対し要請してきたところであり、引き続き軍転協や全国知事会、渉外知事会等とも連携しながら、騒音をはじめとした周辺住民の負担軽減が図られるよう、同規制措置について効果の検証と見直しを求めていきたいと考えております。

同じく4の(3)、沖縄防衛局の目視調査についてお答えいたします。

嘉手納飛行場及び普天間飛行場の24時間目視調査については、沖縄防衛局が平成29年度から実施しており、調査結果は県及び関係市町村のみならず報道機関に対しても既に公表されております。当該調査は、両飛行場の航空機の運用実態の把握に有益なものです

が、月ごとの集計となっており、日ごとの運用実態が把握できないことから、その公表を国に求めているところですが。

県としては、同調査結果や環境部が今年度から運用している航空機映像自動撮影カメラにより得られる客観的なデータを基に、外来機や早朝・深夜における運用実態などを確認し、地元市町村とも連携して周辺住民の負担軽減を求めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

[子ども生活福祉部長 名渡山晶子さん登壇]

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） 5、生活困窮家庭支援連携体制構築事業についての(1)、事業内容についてお答えいたします。

県では、生活に困窮する家庭を支援するため、沖縄子どもの未来県民会議と連携し、子供の居場所や生活困窮家庭への持続可能な食支援体制を構築する事業を行うこととしております。本事業では、県民会議が日本郵便株式会社沖縄支社等と連携して県内全域の子供の居場所等へ食料品を配送する取組に対して補助することとしており、現在10月からの事業開始に向けて諸準備を進めているところです。

県としましては、本取組を周知するとともに企業等の協力を呼びかけ、行政と民間が一体となった食支援体制を構築することで、子育て家庭が地域で安心して暮らしていける社会を目指してまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

[土木建築部長 上原国定君登壇]

○土木建築部長（上原国定君） 6、海岸港湾の管理についての御質問のうち(1)、海岸や港湾に投棄されたごみの処理費用についてお答えいたします。

県が管理する海岸においては、清掃等を市町村に委託しており、令和元年度における清掃やごみ処理に要した経費は、25市町村において約2500万円となっております。また、県が管理する38港湾での清掃やごみ処理に要した経費は約1300万円となっております。

次に6の(2)、海岸や港湾に遺棄された動物の収容数についてお答えいたします。

周辺住民からの通報により動物の遺骸を回収した事例はありますが、その数については集計を行っておりません。

次に6の(3)、海岸や港湾の管理体制についてお答えいたします。

土木建築部においては、海岸巡視要綱を定めて放置車両等の不法投棄、流木やごみ等の堆積などの確認を

行っております。また、県が管理する中城湾港新港地区においては、平日は施設点検の維持管理を行う港湾管理員が、土日、祝祭日や夜間においては警備会社が巡回を行っております。

なお、市町村に維持管理を権限移譲している港湾については、その市町村において適切な管理がなされているものと考えております。

次に6の(4)、海岸や港湾への外灯や防犯カメラの設置についてお答えいたします。

海岸への不法投棄対策としては、関係市町村や地元自治会等と連携して注意看板の設置を行っているところでもあります。なお、海岸へ外灯などを設置することについては、ウミガメの産卵等海域生態系への影響や費用面など困難な課題が多いものと考えております。また県が管理する中城湾港新港地区においては、外灯や防犯カメラを設置するなどの管理体制を構築しております。なお、市町村に維持管理を権限移譲している港湾については、その市町村において適切な管理がなされているものと考えております。

次に8、我が会派の代表質問との関連についての(1)と(2)、埋立土砂の調達及び審査についてお答えいたします。8の(1)と(2)は関連しますので一括してお答えさせていただきます。

4月21日に提出された公有水面埋立変更承認申請書では、埋立土砂等の採取場所として国頭地区、北部地区、宮城島地区、南部地区、南大東島地区、宮古島地区、石垣島地区の7地区から合計4476万3000立方メートルの土砂の調達が可能と記載されております。また、内容審査に当たっては、必要に応じて環境保全図書に記載のある騒音等の予測・評価の根拠となる搬入経路等についても資料を求めるなどして審査していくこととしております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時21分休憩

午後4時21分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城健一郎君。

○玉城 健一郎君 それでは再質問させていただきます。

まずは北谷浄水場についてなんですけれども、企業局の皆さんがPFOS、PFOAの問題が出てきてから様々な努力をしながら軽減策を取っていることについては、私たちも理解しております。

そのような中、再質問させていただきますが、現在の比謝川及び長田川、嘉手納井戸群、天願川水源――

いわゆる嘉手納由来のPFOS、PFOAが検出されているこの地域からの取水量と割合を伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 企業局長。

○企業局長（棚原憲実君） お答えします。

令和2年4月から8月までの各水源の1日当たりの平均取水量は、比謝川が5100立方メートル、長田川5500立方メートル、嘉手納井戸群1万1500立方メートル、天願川8200立方メートル、合計で3万200立方メートルとなっております。

また北谷浄水場の全取水量に占める割合は、比謝川が3.4%、長田川3.7%、嘉手納井戸群7.7%、天願川5.5%、合計で20.3%となっております。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城健一郎君。

○玉城 健一郎君 ありがとうございます。

こちら私の先輩である新垣清涼県議もこの問題を取り上げていて、改めてこの質問をさせていただいております。

現在の比謝川及び長田川、嘉手納井戸群及び天願川水源から取水というものを今制限されているということなんですけれども、今年度はいつからいつまで行っているのか。またそのときのいわゆるPFOS、PFOAの値というのはどのようになっているのか御答弁お願いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 企業局長。

○企業局長（棚原憲実君） 比謝川については、上流での汚水流出が確認されたため令和2年6月18日に取水停止を行い、その後梅雨時期の降雨により水事情が良好となったことから、継続して取水を停止しています。

長田川、嘉手納井戸群及び天願川については、6月下旬に水事情が良好な状態となったことから取水を抑制し現在まで継続しています。

また取水を抑制した6月下旬から8月末までの北谷浄水場浄水のPFOS等の平均値は、PFOSとPFOAの合計値で1リットル当たり13ナノグラムとなっております。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城健一郎君。

○玉城 健一郎君 本当にこの嘉手納井戸群また比謝川、長田川、天願川というのがまさに米軍基地由来でPFOS、PFOAの問題というのが出てきている。企業局として県民の命を守るためにPFOS等の測定とか粒状活性炭の使用などで、このPFOS等の軽減策に取り組んでいて、水質管理目標設定値の項目の暫定目標以下の数値になっていることは理解しているん

ですけれども、どうしても県民感情としてはPFOSが出ていて、PFOS、PFOAが出ていて、これに関してやはり不安というものを覚えるんです。特に比謝川や嘉手納井戸群からの環境省の暫定値が、2000ナノグラムパーリッターのPFOS、PFOAが検出されている。大工廻川では1580ナノグラムパーリッターで暫定値の30倍を超えている状況にある中、この汚染されている水を45万人の県民が飲料水として使用していることは変えていかないとけないというふうには私は考えています。

環境省が設定した公共水域の暫定指針値、50ナノグラムパーリッターを超える原水を利用することは避けなければならないと私は考えています。この問題を土壤汚染問題として解決しようとする、地位協定の壁があり企業局が求める土壤調査すらさせてもらえない。たとえ調査し、米軍に汚染とその責任を認めさせたとしても土壤改良や水質改善までには多くの時間がかかります。しかし北谷浄水場の取水問題として考えると解決は可能ではないかと私は考えています。PFOSの汚染に対して発がん性及び胎児・乳幼児の発育障害などが指摘されており、妊婦や乳幼児を抱える親御さんが不安を抱えています。その親御さんたちが、水の安全を求めるママたちの会として県に対して要望を出す行動まで起こしています。その会の設立趣意書にはこのような悲痛なことが示されています。「こうしている間にも、子どもたちは有害物質が含まれる水を飲んでおり、私たちはその水で食事を準備しなければならぬのです。幼い体にこれから長年にわたって蓄積され健康に害を与える可能性のある物質を母親が自ら与えなければならない現在の状況は、異常事態と言わざるを得ません。」

このような親御さんの声に対して応えていくことは政治の大きな役割だと私は考えています。

PFOS、PFOAは健康問題が指摘され、問題になるまで半世紀以上使用されている。基地は最先端の科学技術が使用されている中、将来において安全性が疑問視され、あるいは健康問題が指摘される物質が出ている疑念は拭えません。北部ダムにはまだまだ利用可能な水があり、大雨時には現在もダムからあふれている現状がございます。国に強く申し入れて暫定的にでも北部国ダム水をより多く、北谷浄水場に導入していただきたいと思います。

御答弁をお願いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 企業局長。

○企業局長（棚原憲実君） お答えします。

企業局としましては、県民の皆様が水道水に不安を

感じていることは理解し、重く受け止めております。そのことから企業局では例年水事情が良好な時期は、中部水源からの取水を抑制しダム水を増量する対応を行っており、中部水源全体の取水量は平成30年度に比べて、令和元年度は約7割に、令和2年度8月末で約5割に抑制しております。またダムが満水に近い現時点においても中部水源の取水を停止、抑制し、P F O S等の低減に努めているところです。

企業局としましては、今後も引き続きダム水の増量の可能性について関係機関と協議を進めるとともに、水道水の安定的な給水とP F O S等のさらなる低減に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城健一郎君。

○玉城 健一郎君 ぜひ県民の安心・安全な水を供給するためにも御尽力をよろしくお願いいたします。

休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時30分休憩

午後4時30分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○玉城 健一郎君 新型コロナ対策の中で改めて質問させていただきます。

3番の軽症者及び無症状者用宿泊療養施設の借り上げについて、現在本島2施設、宮古・八重山に1施設ずつということでおっしゃっておりました。恐らく中部市町村会から「中部地域における軽症者及び無症状者用宿泊療養施設の借上げについて」要請が出ていると思います。この要請書の中では、ぜひ中部のほうで軽症者及び無症状者用宿泊療養施設の借り上げについて特段の御配慮をよろしくお願いいたしますということですが、県としてこの要請をどのように受け止めているか御答弁をお願いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 新型コロナ対策としまして、軽症者、無症状者用宿泊療養施設の確保は重要なことだと考えております。現在、中部・北部にはこの施設がございませんので、物件の確保であるとか運用するための人材の確保であるとか、その辺を市町村の皆様それから保健所、医療機関の皆様と調整をしながら進めていきたいというふうには考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城健一郎君。

○玉城 健一郎君 このように要請が出ていて、やはり中部としても宿泊療養施設というのが必要だという認識で県にも協力を求めたいということですので、ぜひ

ひよろしく願いいたします。

また、市町村に対してこういった協力を求めていくことももちろん大切ですが、やはり県として先ほど市町村との連携の中でもお話がございます。今現在市町村の担当者、特に宜野湾市のような那覇市以外の市町村、保健所機能を持っていない市町村の中でのようなことが行われているのかということ、自分たちで新型コロナの状況を言えない、分からない。どういう対策をすればいいのかということがあって、結局首長さんに聞かれたとしても担当者が答えられない現状というのが多くあるというふうには伺っています。

ぜひ今ホームページに公表したりとか、マスコミに公表することで市町村に伝えているということですが、もう少し丁寧に——例えば対策会議であったり、重要なときには市町村の代表者でもいいです。町村会や市長会もございます。そういった会の代表者であったりとか、例えばZ o o m会議で参加してもらうなどオブザーバーとして市町村の担当者をぜひ参加させることで連携を取っていただきたいと思いますが、御答弁をお願いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 今後の対策としては、特に感染拡大の兆候が見えるときに市町村との連携は重要だというふうには考えております。例えば地域とか字とかで兆候が見られる場合には、市町村に積極的に今情報を提供してございまして、市町村のほうからも地域に対しての注意喚起などが行われているところがございます。そういうふうな方法で市町村とも連携しながら取り組んでいきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城健一郎君。

○玉城 健一郎君 ありがとうございます。

お忙しい中、本当に大変だと思いますし、職員の負担とかいろいろコロナ未曾有と言われている危機の中、対応が本当に大変だというふうには存じ上げております。しかし地元の一市町村になってきますと、市民や町民からそういった声を身近に受ける立場でもあります。ぜひこの情報共有というものを強化していただいて、首長に聞かれても担当者がすぐ分かるような状況というのをつくっていただきたいということを要望としてお願いいたします。

休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時35分休憩

午後4時35分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○玉城 健一郎君 次は、新型コロナ対策の中で修学

旅行の受入状況について再質問させていただきます。

修学旅行について、呉屋宏議員もおっしゃっていましたが、今このおきなわ彩発見で、バスへの補助を出すということで今回予算化もされています。今修学旅行を行っている事業者の中で、密を避けるために40名乗りを20名もしくは10名で乗ることが話の中に出ています。ぜひおきなわ彩発見を修学旅行に適用できないか御答弁をお願いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 議員がおっしゃいました件ですけれども、おきなわ彩発見のバスツアーの利用に関しましては、県内に事業所を有する旅行社、県内にある旅行社を対象としているということでございまして、通常県外から修学旅行で来られる方の旅行の組立てというのは、県外その地元の旅行社でやっております。そういった意味ではなかなかこれを活用するのは困難だと思いますけれども、ただこの修学旅行に関しましては国のG o T o トラベルも活用できますし、県としましては、何といたしましても修学旅行というのがP T Aの方、それから先生方にとりましては生徒さんをいかに安心・安全に旅行地に届けられるかということが一番の関心事でございます。そういった意味で先ほども申しましたけれども、安全対策動画ですとか修学旅行に特化した新型コロナウイルスのガイドラインの作成とか、それからT A C Oの活用あるいは修学旅行の受入事業者による感染防止対策を促進するということなどで国のG o T o トラベルとの連携、その後押しをすることで修学旅行の県外からの誘致に取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城健一郎君。

○玉城 健一郎君 ありがとうございます。

今県外の修学旅行については、県外の旅行社が使っているからできないということなんですけれども、例えば小学校の場合、県内での修学旅行というものが予定されていると思いますが、そちら側に関しては県内の事業者を使った場合はおきなわ彩発見というのは利用できるのでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） おっしゃるとおり、県内の旅行社が作りましてそういった旅行につきましては活用が可能でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城健一郎君。

○玉城 健一郎君 ありがとうございます。

ぜひ学校において、6年生の子供たちは今様々なイベントが自粛されている中、修学旅行は楽しみですの

でぜひサポートしていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時38分休憩

午後4時38分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○玉城 健一郎君 ありがとうございます。

次は、基地行政についてなんですけれども、普天間飛行場における泡消火剤の漏出事故についてです。沖縄タイムスで昨日の新聞にも出ていましたけれども、「泡消火剤接触 体に異変」ということで、海兵隊の事故調査報告書に3人が証言しております。この海兵隊の職員は、事故発生後に対応されていましたが、基地外で宜野湾の消防の職員らは、P F O S、P F O Aの泡消火剤を装備もないまま対応に当たり、結局事故が終わった後の「アンケートによると12人のうち半数が身体への影響に「不安がある」というふうに回答をしている。」ということです。宜野湾市において消防本部もこの事故が起きてP F O S等における河川流出事故の活動基準というものをつくっております。またそれに伴う装備も宜野湾市として準備をしている、このような現状がでございます。本来、基地がなければこういった装備も要らないし、こういった出勤もなかったはず。こういった事故に対して、ましてやバーベキューの煙によって流出する事故というのは、言語道断と言わざるを得ません。ぜひ県においては、この問題を強く国に対して、そして米軍に対して抗議・要請をしていくようよろしく願いいたします。

次の質問に移らせていただきます。

生活困窮家庭支援連携体制構築事業について質問させていただきます。

こちら要望ですけれども、現在居場所や食堂についてネットワーク強化というのをぜひ行ってほしいです。

御答弁をお願いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） 県におきましては、令和元年度から県の社会福祉協議会に委託をいたしまして、県内各地で実施されております子供の居場所や子ども食堂をネットワーク化する事業に取り組んでいるところでございます。今回の新たな事業に関しましてはそういった県社会福祉協議会と連携をすることにより、本当に支援を必要とする家庭に支援が届くような形で連携を強化して取り組んでまいりた

いと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城健一郎君。

○玉城 健一郎君 ありがとうございます。

最後になります。

4番の基地行政について、航空測定の記録を毎日ホームページに公表するというので、装備——機器が変われば検討していくということでこの答弁もぜひよろしくお願ひいたします。

また沖縄防衛局の目視調査の公開について、県にも求めています、もう一つ追加で求めているのが場周経路、宜野湾市の場周経路についてこれまでホームページで公開されていたにもかかわらず、沖縄防衛局の判断によってホームページで公開されなくなりましたので、ぜひこの場周経路の公開、ホームページの公開を沖縄防衛局に求めていますようお願い申し上げます、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

答弁をお願いします。いいですか、いただけますか。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） 議員御質問のありました場周経路につきましては、県といたしましてもやはり公表されるべきだというふうを考えておまして、沖縄防衛局に対して公表を求めていますというふうを考えております。

○玉城 健一郎君 分かりました。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城ノブ子さん。

〔玉城ノブ子さん登壇〕

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時42分休憩

午後4時43分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○玉城 ノブ子さん ハイタイ グスーヨー チューウガナビラ。

日本共産党の玉城ノブ子でございます。

一般質問を行います。

第1点目に、辺野古新基地建設について。

辺野古新基地建設は、県民投票で72%の圧倒的な県民の反対の民意を示しました。しかし政府は県民の民意を一顧だにせず、辺野古の海へ土砂投入を強行し続けています。埋立予定地の大浦湾側には90メートルの軟弱地盤が発見され、地盤改良工事が必要となり政府は設計変更申請を県に提出しています。しかし最大でも70メートルの地盤改良工事に対応できる作業船が国内に数隻あるのみで、水深70メートルを超える改良工事はできません。護岸崩壊の危険性も高いと専門家から指摘もされております。

以下、質問いたします。

(1)、政府は県民の民意を無視し、新基地建設を強行しようとしています。軟弱地盤の埋立工事を進めるために政府は設計変更申請を県に提出しています。設計変更申請の理由とその根拠は何か、軟弱地盤の改良工事の具体的な内容はどうか示されていますか。

(2)、大浦湾側に存在する90メートルの軟弱地盤は改良することは技術的に不可能と専門家も指摘しています。設計変更申請は認められません。知事の所見を伺います。

(3)、設計変更申請では、辺野古埋立用の土砂の調達場所を糸満市を含め、全県に広がっています。土砂調達地域と調達量について伺います。糸満市からの土砂調達量について伺います。

(4)、糸満市は、沖縄戦最後の激戦地となり、多くの人たちが戦争の犠牲となった地域です。戦争で亡くなられた皆さんの血が染み込んだ糸満の土砂を辺野古に搬出することは絶対に許せません。知事の所見を伺います。

(5)、県民の民意を無視し、新基地建設を強行することは許せません。新基地建設は直ちに中止することを求めます。知事の所見を伺います。

2、新型コロナから県民の命と暮らし、医療、教育を守ることにについて。

(1)、コロナ禍の中で、子供たちはかつてないような不安やストレスをためこんでいます。国立成育医療研究センターの「コロナ×こどもアンケート」では76%の子供が「困りごと」として「お友だちに会えない」ことを挙げ、「学校に行けない」、「外で遊べない」、「勉強が心配」と続いています。コロナ禍による家庭の困窮は子供に様々な影響を与え、家庭内のストレスの高まりは児童虐待の増加などをももたらしています。こうした一人一人の子供に丁寧な寄り添い心のケアにしっかり取り組む手厚い教育が必要です。またコロナ禍の中で、万全の感染症対策を行うための、身体的距離の確保が必要です。そのためにも、40人学級ではその対応が難しい、少人数学級をとの声が各地域から上がっています。全国知事会会長、全国市長会会長、全国町村会会長も少人数学級の推進を求めています。コロナ禍の中で子供たちの安心・安全な教育環境を保障していくために、早急に20人程度の少人数学級を実施することについて、今後の課題と対策について伺います。

新型コロナ感染拡大は、学生生活に大きな影響を与えています。高等教育無償化プロジェクトF R E Eの5月の調査では、5人に1人が退学を検討していると

の結果が出ています。日本はこの50年で、国立大学の授業料が1万2000円から53万円台に、私立大学も約8万5000円から120万円台超えに上がっています。高い日本の学費がコロナ危機で学生生活を苦境に陥れ、深刻な事態をつくり出しています。新型コロナ感染拡大は、家計の悪化やアルバイト収入の減少など、学生生活に深刻な影響を与えています。国の責任で学費の一律半額免除を要求するとともに、県としての支援を実施することについて知事の見解を伺います。

コロナ感染患者を受け入れた医療機関に限らず、全国の医療機関、介護事業所において3月以降、患者の減少等により大幅に減収が続いています。新型コロナウィルス感染症拡大による県内全医療機関・介護事業所の経営影響調査をすべきであると考えます。県の見解を伺います。

コロナ感染症の治療への報酬は手厚くなったものの減収に対する支援は実施されておられません。医療・介護事業所の自助努力だけでは、コロナ禍による減収を回復するだけの収益を確保することは困難です。このままでは経営破綻による地域の医療、介護崩壊が起きかねず、この崩壊を食い止めるために国の責任による迅速かつ大規模な財政支援策が必要です。全ての医療機関・介護事業所に対し、緊急に前年実績比の減収分の財政支援を行うよう国に要請すべきではないでしょうか。県の見解、県の支援策について伺います。

コロナ禍の中での国保減免の実施状況と拡充、今後の取組について伺います。コロナ禍で独り親世帯の生活は困窮しています。具体的支援策と拡充について伺います。

コロナ禍の中での県民の暮らし、営業を守るために。新型コロナウイルスの感染拡大で失業や解雇、雇い止めが増加し、働く人たちの暮らしに大きな影響を与えています。失業の広がりを防ぐために、雇用調整助成金のコロナ特例措置が策定されています。実施状況と助成金の継続・改善・拡充を国に要求することについて伺います。緊急小口資金の貸付状況と拡充について伺います。

3、沖縄戦跡国定公園の園地整備について。

糸満市の南端部は沖縄戦跡国定公園に指定されています。この中で喜屋武園地の休憩舎は平和の塔の参拝者や観光客にとって重要な休養施設となっています。慰霊の日には平和の塔前で行われる喜屋武住民の慰霊祭においても重要な役割を果たしています。休憩舎が老朽化でコンクリートの剝離落下が起り、使用中止になっています。休憩舎の改善、改築について県の所見を伺います。

(2)、大度園地は、ダイビング訓練や初心者のサンゴ観賞の場として広く県民、観光客に親しまれております。また糸満市はジョン万次郎の上陸の地としてモニュメントの設置をしておりますが、自然公園の施設地区として、保全活用について県の所見を伺います。

(3)、山城米須海岸は県内で数少ないサーフィンスポットとして利用者が多いところであります。自然公園計画でサーフィンに利用できる園地整備について県の所見を伺います。

4、戦争遺跡保存条例を制定し、戦争跡地を指定し、保存、整備を進めることについて県の所見を伺います。

5、高齢者対策について。

(1)、特別養護老人ホームの待機状況と増設計画について伺います。

(2)、養護老人ホームの措置状況について伺います。

6、沖縄県糸満卸売市場の計画について伺います。

7、県道豊見城糸満線の今後の整備計画について伺います。

以上、答弁によって再質問を行います。

○議長(赤嶺 昇君) 玉城知事。

[知事 玉城デニー君登壇]

○知事(玉城デニー君) 玉城ノブ子議員の御質問にお答えいたします。

6、沖縄県卸売市場の糸満市への計画についての質問要旨の(1)、糸満市の卸売市場の整備計画についてお答えいたします。

糸満漁港は、県外船も利用する沖縄県唯一の第3種漁港であることから、沖縄県では県外出荷も行う産地市場としての機能を強化するため、国の水産流通基盤整備事業を活用し、高度衛生管理型荷さばき施設の整備に向けて取り組んでいるところであります。具体的には、総事業費約42億円で、荷さばき施設のほか安全係留を可能にする防風柵や加工場の集積に対応した排水施設等の整備を行う計画であります。現在、荷さばき施設については工事発注に向けた手続を進めているところであり、令和4年度の新市場開設を目指して取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長(赤嶺 昇君) 土木建築部長。

[土木建築部長 上原国定君登壇]

○土木建築部長(上原国定君) 1、辺野古新基地建設についての御質問のうち(1)、変更承認申請の理由と根拠、軟弱地盤改良工事の具体的な内容についてお答えいたします。

沖縄防衛局は、本年4月21日に、埋立承認後に実

施した土質調査の結果を踏まえた地盤改良工事の追加に伴い、より合理的となる施行計画に見直しとし、公有水面埋立法第42条第3項により準用する第13条の2の規定に基づき公有水面埋立変更承認申請書を提出しております。当該申請書においては、サンド・コンパクション・パイル工法及びサンドドレーン工法等による地盤改良工事を行うと記載されております。

次に1の(2)、地盤改良工事は技術的にも不可能と指摘されていることについてお答えいたします。

本年4月21日に沖縄防衛局から公有水面埋立変更承認申請書が提出されており、現在、9月8日から9月28日まで告示・縦覧を行ったところであり、今後、地元市への意見照会を行うこととしております。

県としては、内容審査において、必要に応じて地盤データ等の資料要求を行うとともに、疑問点について沖縄防衛局に確認を行った上で厳正に審査を行うこととしております。

次に1の(3)、埋立土砂の調達地域、調達量についてお答えいたします。

本年4月21日に提出された公有水面埋立変更承認申請書では、県内の埋立土砂等の採取場所として7地区で、約4476万立方メートルの調達が可能と記載されております。そのうち、糸満市、八重瀬町の南部地区から約3160万立方メートルの土砂の調達が可能と記載されております。なお、具体的な採取場所及び調達量については、契約段階において決定されるものであり、現時点において決まったものではないと承知しております。

次に7、県道豊見城糸満線の今後の整備計画についての(1)、県道豊見城糸満線の整備計画についてお答えいたします。

豊見城糸満線の豊見城市名嘉地から糸満市兼城までの区間については、平成29年度に延長4.5キロメートル、道路幅員30メートルの4車線で事業化しており、早期の工事着手に向けて関係者調整を含めた実施設計等に取り組んでいるところであります。糸満市兼城から糸満市真栄里までの区間については、事業区間及び糸満与那原線の糸満ロータリー付近の進捗を踏まえ、事業化に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

[知事公室長 金城 賢君登壇]

○知事公室長（金城 賢君） 1、辺野古新基地建設について、1の(4)、1の(5)糸満市からの埋立土砂の搬出及び辺野古新基地建設の中止についてお答えをいたします。1の(4)と1の(5)は関連しますので、一括

してお答えをいたします。

辺野古新基地建設に用いられる埋立土砂につきましては、現時点において糸満市から採取することが決まったものではないと承知しております。一方、これまでの一連の選挙や県民投票において、普天間飛行場の辺野古移設への民意が繰り返し示される中で、これを一顧だにせず、軟弱地盤等の極めて重要な問題があるにもかかわらず工事を強行し続ける政府の姿勢は、到底容認できるものではありません。県は、政府に対し、埋立工事を直ちに中止して県との対話に応じるよう繰り返し求めているところであり、今後とも、県民投票等で示された民意に応え、辺野古に新基地は造らせないと知事公約の実現に向け、全力で取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

[教育長 金城弘昌君登壇]

○教育長（金城弘昌君） 2、新型コロナから県民の命と暮らし、医療、教育を守ることについての御質問の中の(1)、20人程度の少人数学級についてお答えします。

県内の市町村立小中学校全学年で20人学級を実施した場合について試算いたしますと、現在よりも教室数は約2900教室、教員数は約3300人必要となると見込んでおり、教室及び教員の確保が課題となります。一方、文部科学省が令和2年8月に公表した中央教育審議会特別部会の中教審答申案の作成に向けた骨子（案）には、新しい生活様式を踏まえた身体的距離の確保に向けて、少人数学級を可能とするための指導体制や施設整備を図ることが盛り込まれております。

県教育委員会としましては、国の動向を注視しつつ、少人数学級を実施する場合は、教室の整備を行う市町村教育委員会や教員養成課程を有する大学と連携してまいりたいと考えております。

次に4、戦争遺跡保存条例の制定についての御質問にお答えいたします。

戦争遺跡は、沖縄の歴史の正しい理解のために欠くことのできないものであり、かつ歴史上、学術上の価値を有する文化財であると認識しております。戦争遺跡は、文化財保護法や県文化財保護条例により、文化財指定の対象になっているとともに、埋蔵文化財として開発行為に対し、発掘の届出等の義務を課すなどの保護措置が取られております。

このような状況から、県教育委員会としましては、現行の法律や条例の中で保護が図られていると認識しております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

〔総務部長 池田竹州君登壇〕

○総務部長（池田竹州君） 2、新型コロナから県民の命と暮らし、医療、教育を守ることについての(2)、国への学費免除の要請及び県の支援についてお答えいたします。

今年5月、県内学生からの新型コロナウイルス感染症への緊急支援要請を受け、6月開催の全国知事会議において玉城知事は発言を行い、学生等への修学継続のための支援を国に求め、提言の取りまとめに反映したところです。7月には、電話等による生活相談窓口を設置し、学生等からの相談に対応しております。また、今年度から実施している高等教育における修学支援新制度により、低所得世帯や家計が急変した世帯を対象に専門学校生の授業料減免等の支援を行っているところです。

県としましては、引き続き学生たちが安心して学業に専念できるよう支援してまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

〔保健医療部長 大城玲子さん登壇〕

○保健医療部長（大城玲子さん） 2、新型コロナから県民の命と暮らし、医療、教育を守ることについての御質問の中の(3)と(4)、医療機関に対する財政支援等についてお答えします。2の(3)と2の(4)は関連しますので、一括してお答えします。

沖縄県医師会が行った医業経営実態調査によると、令和2年4月と前年同月との比較において、外来患者は回答のあった医療機関432施設のうち370施設で減少、入院患者は75施設のうち27施設で減少し、医療費収入は、432施設のうち360施設で減収となったとの調査結果となっており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、多くの医療機関が経営的な影響を受けていると考えております。このため、県は、病床確保に係る減収に対する支援や感染患者受入協力金、感染拡大防止等の支援金など各種財政支援を行うとともに、9月9日に知事から厚生労働大臣に対し、診療報酬の引上げや経営の悪化した医療機関に対する財政支援の強化について要請を行ったところであります。

同じく2の(5)、市町村国保の減免の実施状況等についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症により収入が減少した被保険者等に係る保険料の減免につきまして、令和2年8月15日時点で、令和元年度納付分において287世帯、約623万円、令和2年度納付分において、808

世帯、約1億3000万円の減免が決定されております。今回の特例的な減免制度については、国の通知に基づく対象者に係る減免に対して国が財政支援を行うこととなっており、県としましては、制度が適切に運用されるよう、今後とも被保険者への周知、広報について市町村に助言してまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長 名渡山晶子さん登壇〕

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） 2、新型コロナから県民の命と暮らし、医療、教育を守ることについての中の(3)と(4)、介護事業所に対する財政支援等についてお答えいたします。2の(3)と(4)は関連しますので、一括してお答えいたします。

県内の介護事業所の中で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が経営に影響を与えていると考えられる通所系介護事業所においては、令和2年4月から7月の介護報酬の前年同月比が2.1%の減となっております。このため、県では、介護事業所等に対し、報酬上の特例や融資の特例などの活用を周知するとともに、国の1次補正及び2次補正で盛り込まれた各種事業を予算化し支援に取り組んでいるところです。

県としましては、新型コロナウイルス感染症拡大による経営への影響について、引き続き実態把握に努めるとともに、必要に応じ知事会等を通してさらなる支援の拡充等を要望したいと考えております。

同じく(6)、独り親世帯への支援等についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染拡大による独り親世帯への影響については、休業等による収入の減少のほか、通学・食事等の子供の養育や健康に関する不安などの声の関係団体に寄せられていると聞いております。

県においては、独り親家庭に対しヘルパーを派遣し家事・育児の支援を行うほか、ひとり親世帯臨時特別給付金の給付を8月から開始しております。さらに、県独自の取組として、雇用情勢の悪化に対応するため、独り親世帯を対象とする経理事務資格取得講座を、これまでの那覇地区に加え中部地区でも実施いたします。

県としましては、これらの取組が広く活用されるよう周知・広報に努めるとともに、今後も市町村や関係団体と連携しながら、独り親世帯の支援に取り組んでまいります。

同じく(8)、緊急小口資金等の貸付状況と拡充についてお答えいたします。

生活福祉資金貸付制度においては、対象を従来の低

所得者等から新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯に拡大し、貸付金額を10万円から20万円に引上げ、償還期限を12月以内から2年以内に延長するなどの特例貸付けを実施しております。令和2年9月25日時点における貸付決定実績は、緊急小口資金が3万1037件、58億5761万円、総合支援資金が2万2127件、116億9610万円、合計で5万3164件、175億5371万円となっております。受付期間は9月末までとなっておりますが、依然借入需要が高い状況であることから、12月末まで受付期間を延長することとなっております。

次に5、高齢者対策についての(1)、特別養護老人ホームの入所待機者等についてお答えいたします。

特別養護老人ホームへの入所の必要性が高い待機者は、令和元年10月末現在で758名となっております。県では、沖縄県高齢者保健福祉計画に基づき平成30年度から令和2年度までの3年間で、特別養護老人ホーム145床を含む、1058床の整備を見込んでおります。現在、令和3年度から令和5年度までを期間とする第8期沖縄県高齢者保健福祉計画の策定に取り組んでいるところであり、各市町村において入所の必要性が高い待機者の状況等も踏まえて見込んだ介護サービス需要を適切に反映させ、必要なサービス量の整備がなされるよう、引き続き市町村と連携して取り組んでまいります。

同じく(2)、養護老人ホームの措置状況についてお答えいたします。

令和2年4月1日現在における養護老人ホームの措置人数は、定員300人に対し155人となっております。

県としましては、養護を必要とする高齢者が適切に支援されるよう、措置権者である市町村に対し、引き続き必要な助言等を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 嘉数 登君登壇〕

○商工労働部長（嘉数 登君） 2、新型コロナから県民の命と暮らし、医療、教育を守ることについての御質問の中の(7)、雇用調整助成金の実施状況と継続等の要望についてお答えいたします。

沖縄労働局によると、9月18日現在で、申請件数が1万9295件、支給件数が1万8360件、支給金額が約170億8000万円となっております。県では、雇用の維持を図る観点から、全国知事会を通じて上限額の引上げや手続の簡素化等を求めたほか今年8月に特例措置期間の延長を要請したところであり、国では、特例措置の拡充等のほか期間を12月末まで延長してお

ります。

県としては、国の雇用調整助成金と併せて、県独自の上乗せ助成である沖縄県雇用継続助成金の活用を促進することにより、引き続き雇用の維持を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 環境部長。

〔環境部長 松田 了君登壇〕

○環境部長（松田 了君） 3、沖縄戦跡国定公園の園地整備についての(1)、喜屋武岬園地休憩所の整備についてお答えいたします。

喜屋武岬園地の休憩所は、塩害によるコンクリートの剝離やひび割れ、鉄筋の腐食などの劣化が著しいことから、利用者の安全を確保するため、平成30年8月以降、施設の使用を停止しております。県では、休憩所の早期の建て替えに向け、令和元年度に慰霊碑への動線を考慮した施設配置や、既存施設にはなかったスロープと手すりを設置するなど、バリアフリーに配慮した設計を完了しております。

引き続き、今年度末の完成を目指し、工事発注の手続を進めてまいります。

同じく(2)、大度園地の保全活用についてお答えいたします。

自然公園は、優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図ることや生物の多様性の確保に寄与することを目的としております。大度園地につきましては、駐車場、休憩所及びトイレを整備しており、ダイビング等のマリレジャーや近年ではジョン万次郎上陸之地記念碑の見学など、県内外問わず多くの来訪者に利用されております。

県としましては、地元自治体である糸満市と連携しつつ、さらなる活用に向け検討してまいります。

同じく(3)、山城米須海岸の園地整備についてお答えいたします。

山城米須海岸を含む周辺一帯は、昭和40年10月に琉球政府立公園として指定され、本土復帰に伴い沖縄戦跡国定公園と名称を変更し現在に至っております。

県としましては、当該地がサーフィンスポットとして利用されていることは承知しており、引き続き詳細な状況の把握に努めるとともに、地元糸満市と協議しつつどのような対応が可能か検討してまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城ノブ子さん。

○玉城 ノブ子さん 再質問を行います。

まず最初に、辺野古新基地建設についてでございますけれども、防衛局が提出した設計変更申請に関する

告示・縦覧に寄せられた意見書数と意見書の内容とその特徴についてお伺いをいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時17分休憩

午後5時18分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） 今現在9月8日から24日までの受付をした意見書数が合計で5992件となっております。それで今現在受付を行ったところまでございまして、その内容等につきましては今後精査をしていきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城ノブ子さん。

○玉城 ノブ子さん 防衛局が設計変更申請書を提出した目的とは何でしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時18分休憩

午後5時19分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） お答えいたします。

沖縄防衛局が行いました土質調査結果等を踏まえまして、地盤改良工事の追加が必要になったと、より合理的となる施工計画に見直したとして変更承認申請書を提出したということでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城ノブ子さん。

○玉城 ノブ子さん その軟弱地盤について、ほとんど設計変更承認申請書の中で触れられていないということでございますけれども、その目的を果たしていないということではないでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） 申請内容について様々な専門家の意見も表明されているところでございます。県としましても、内容審査におきまして必要に応じて地盤データ等の資料要求を行い、疑問点について沖縄防衛局に確認を行った上で厳正に審査を行っていききたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城ノブ子さん。

○玉城 ノブ子さん 埋立区域の北側には最深で水面下90メートルに達する軟弱地盤が確認されております。しかし70メートルの改良工事しかできないということが指摘されているわけでございます。護岸工事は崩壊してしまうとの指摘もあります。こういう設計変更申請は絶対に認められないというふうに思いますが、どうでしょう。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） 県としましては、沖縄防衛局から提出されております公有水面埋立変更承認申請書につきまして、内容審査を今後行うこととしております。必要に応じて資料要求を行うとともに、疑問点について沖縄防衛局に確認を行った上で厳正に審査を行いたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城ノブ子さん。

○玉城 ノブ子さん 最大の問題は、土砂調達地域を全域に拡大しているということなんです。特に、沖縄戦最後の激戦地となった南部、糸満の地域から大量の土砂を調達して埋立てに使用するというのであります。県内の岩ズリの調達可能量の何と約7割を南部地区から調達しようとしております。特に糸満市、八重瀬町から大量の土砂を調達しようとしています。これだけの量の土砂を毎日、何百台のトラックが糸満市内を運行することは、大変危険であります。市民の環境にも莫大な影響を及ぼすことになると考えますけれども県はどう認識されますか。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） 県としましては、今後の内容審査におきまして、必要となる土砂等の調達が可能であるか確認することとしております。また、土砂等の採取及び運搬におきまして、生活環境への悪影響等について十分に配慮した体制が取られているかにつきましても厳正に審査を行うこととしております。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城ノブ子さん。

○玉城 ノブ子さん 約40年間、遺骨の収集や遺族への返還に取り組んできた沖縄戦遺骨収集ボランティア・ガマフヤー代表の具志堅隆松氏は、「戦没者の血を吸い込んだ土や石、戦没者の骨を、基地を造る埋立てに使ってほしくない。」と訴えています。沖縄戦で父や姉兄を亡くし、自分自身も深い痛手を負って生きてきた糸満市の喜納ツヨさんは、あの戦のアワリヤワシラン 糸満市の土で新基地を造ることは許サラン 平和の礎に名前が刻まれている人たちが浮かばれないよと、涙ながらに訴えています。沖縄戦で亡くなった皆さんの血の染み込んだ土を辺野古新基地建設の埋立てに使うことは到底許せません。

知事の認識を伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時23分休憩

午後5時23分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） 沖縄防衛局から提出

されました公有水面埋立変更承認申請書では、県内の7地区から約4476万立方メートルの調達が可能というふうに取り扱場所として明記した上で記載されております。しかしながら、具体的な採取場所及び調達量につきましては現段階で決まっているものではございません。工事の施工に入って契約段階において決定されるということがございますので、現時点においてどの地域から採取されるということが決まったことではないというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城ノブ子さん。

○玉城 ノブ子さん 既にこの中で南部地区からこれだけの莫大な土砂を搬出するということが明記をされているわけですから——これについては南部地区からということになると糸満と八重瀬、糸満が特に土砂の量も多いと、搬出量が多くなるというふうに言われているわけです。そういうことは絶対に認められないということを皆さんに申し上げておきたいというふうに思います。

7月8日の衆議院の安全保障委員会で、日本共産党の赤嶺政賢衆議院議員がキャンプ・シュワブ南側の土砂投入量と進み具合を追及しております。それに対し、当時の防衛省の鈴木整備計画局長は、契約期限の22年3月末になっても土砂投入量は必要な土量の約5割にとどまることを明らかにしています。シュワブ南側の完了にはその倍の6年8か月を要する計算になり、予定の13倍も工事が遅れることになり、その遅れが計画全体に及ぼす新基地の埋立工事は120年以上かかる計算になることが明らかになっています。この事態こそ、普天間基地の固定化につながるのではありませんか。新基地建設は不可能だということを示しているのではありませんか。辺野古新基地建設は直ちに断念するよう国に求めるべきであります。

知事の決意を伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時26分休憩

午後5時27分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） 普天間飛行場の辺野古移設につきましては、この民意につきましては一連の選挙や県民投票で繰り返し示されてきたところでございます。

県としては、今後とも県民投票で示された民意に応え、辺野古に新基地は造らせないと知事公約の実現に向け、全力で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城ノブ子さん。

○玉城 ノブ子さん 知事もその決意でこれからぜひ頑張っていたきたいというふうに思います。

次に、少人数学級の実施については、多くの皆さんから「子どもたちが安心して過ごせる学校に」、「先生がひとりひとりとゆっくり向き合える学校に」との切実な要求の声が上がっております。7月22日の文部科学委員会の日本共産党の畑野君枝衆議院議員の質問に対し、萩生田国務大臣は「全ての子どもたちの学びを保障するための少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備などについて、関係者間で丁寧に検討してまいりたい」と答弁しております。

20人学級の実現に全力を挙げるよう、国への積極的な働きかけと同時に、県としての取組と決意を伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（金城弘昌君） お答えいたします。

議員御指摘のように、文部科学省でもそういったことが議論されているということがございます。

それで新型コロナの影響下の中でやはり身体的な距離の確保が必要ということで、6月9日には全国都道府県教育長協議会、また7月2日には全国知事会等いわゆる少人数学級の実現に向けて国に対して要望しているところでございます。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城ノブ子さん。

○玉城 ノブ子さん ぜひ頑張っていたきたいというふうに思います。

授業料半額免除の件なんですけれども、大学の学費半額を求める学生の署名運動が起きております。200大学以上に広がっており、政府も学生支援緊急給付金を創設して38万5000人に給付しています。しかしこれは学生数の10%で、授業料の減免と給付型奨学金を合わせた就学支援新制度の対象も学生の15%にしかすぎません。少人数学級も、学費半額もGDPに占める教育の公的支出をOECD諸国平均の4.1%にすれば実現可能であります。教育予算を抜本的に増やすよう国に要求すると同時に、県も積極的な支援策をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

○総務部長（池田竹州君） 学生への支援につきましては、全国知事会で知事も発言いたしまして、知事会としましても学業の維持に支障を来さないようきちんと措置をするということを求めています。引き続き全国知事会とも連携して今後も継続して求めていきたいと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城ノブ子さん。

○玉城 ノブ子さん ぜひよろしくお願ひいたします。

医療機関、介護事業所の問題ですけれども、沖縄県民主医療機関連合会は、県内の医療機関に対し新型コロナウイルスの感染拡大による経営実態調査を実施し、その結果を発表しております。

コロナ患者を受け入れていない診療所やクリニックでも医療活動への影響があるとの回答が86%にも達し、1か月の収益が対前年比35%と回答した施設もあり、深刻な影響を受けていることが明らかになっております。全国的に超党派のコロナと闘う病院を支援する議員連盟が、国民への医療提供体制を守ること、現場で働く医療従事者を守るため新型コロナウイルス感染患者を受け入れた病院に対し、前年度実績より減収した分を国が全額補填するよう求める提言を行っております。経済活動に伴って感染者が増加したとき病床確保など医療供給体制の整備が求められております。医療崩壊を防ぐためにも必要な支援を緊急に行うことが求められております。

国への積極的な支援要請を行うとともに、県の対策についても伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時32分休憩

午後5時33分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 医療機関につきましては、このコロナの関係でかなり経営的な影響を受けているということは承知しております。先ほどもちょっと答弁で申し上げましたが、9月9日には知事から厚生労働大臣に対しまして、診療報酬の引上げ、それから経営悪化による医療機関に対する財政支援の強化についても要望・要請を行ったところでございますので、そういった取組を強化していきたいと考えております。

○玉城 ノブ子さん ぜひよろしくお願ひします。頑張ってください。

どうもありがとうございました。

○議長（赤嶺 昇君） 当山勝利君。

○当山 勝利君 本日、最後になりました。

よろしくお願ひします。

沖縄・平和の当山勝利です。

ユンタクすると長くなりますので、しっかりまた頑張りたいと思います。

1番、新型コロナウイルス感染症対策について伺い

ます。

その(1)番ですが、港湾物流における対策についてのア、外貿の無線検疫では、港湾作業員の安全を十分に担保できず、改善が必要であると考えますが、その対策について伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） お答えいたします。

港湾作業員の感染防止策ということでございます。

港湾作業員の感染防止策につきましては、国が令和2年4月30日付で通知を行っております。外航貨物船の船内荷役時の新型コロナウイルス感染症への感染防止のための推奨事項というタイトルでございまして、これを踏まえまして、船社と港湾運送事業者が相互に協力して、感染拡大防止の徹底を図っていく必要があるというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 当山勝利君。

○当山 勝利君 今年の2月議会で次呂久議員が代表質問の中で——まだその時点でいらっしゃる方もおられるのでもう1回事例を申し上げますと、中国の貨物船が1月17日に上海を出港し、2月14日那覇港への入港申請、事前検疫いわゆる無線検疫で異状なしと報告しました、そして2月15日那覇港へ入港、接岸します。その後、船長が体調不良であると事後報告がありました。この時点でもう既に荷役作業の準備が始まっていたということです。その後、総代理店から連絡が入り、作業中止、船員と荷役作業員は隔離されたということが起きました。幸いにも船長の検査結果は陰性であったということですが、このときの質問に対する保健医療部長の答弁の要旨は、貨物船の検疫体制強化について連携を求めていきたいということだったんですね。

そこでもう一度お尋ねします。

貨物船もクルーズ船と同じように着岸検疫が必要じゃないでしょうか、伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時37分休憩

午後5時38分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 外国からの港湾への着岸につきましては、那覇検疫所の管轄になっておりまして、2月のときに答弁申し上げたのもそういうことではございますが、検疫所とも意見交換などをしてどういった体制ができるのか話し合っていきたいと思っております。関係部局とも一緒にですね。

○議長（赤嶺 昇君） 当山勝利君。

○**当山 勝利君** これまで第1波それから第2波があって、本当にいろいろな面で大変だったと思います。ただ港湾作業員も本当にそういう危険にさらされているので、しっかりとこれは対応していただきたい。要望いたします。

イ、接岸した船の船員が感染もしくはその可能性がある場合、港湾管理者としての対応策について伺います。

○**議長 (赤嶺 昇君)** 土木建築部長。

○**土木建築部長 (上原国定君)** 港湾管理者としましては、着岸した船の船員が感染またはその可能性がある場合、速やかに保健医療機関等への情報提供を行い、患者搬送時の動線確保などの協力をしていきたいと考えております。

○**議長 (赤嶺 昇君)** 当山勝利君。

○**当山 勝利君** ぜひ港湾管理者としても積極的に関わっていただいて、そのコロナウイルス感染の拡大がないようにやっていただきたいと思います。

ウ、港湾作業員のマスク、防護服など感染を防ぐ消耗品の補助と言っていますが、支援について伺います。

○**議長 (赤嶺 昇君)** 土木建築部長。

○**土木建築部長 (上原国定君)** マスク等の感染防止に係る消耗品等への補助につきましては、他事業者への支援対策や予算措置状況を踏まえまして、関係部局と意見交換をしていきたいと考えております。

○**議長 (赤嶺 昇君)** 当山勝利君。

○**当山 勝利君** 今議会の補正予算で新型コロナウイルス感染症対策事業として、子育て支援で9億円、障害福祉で8億円の補正がされました。これはそれぞれ感染拡大防止のための衛生用品の購入などの支援なんです。それはコロナウイルス感染が広がる中であって、子育てや障害福祉の分野での支援が必要であるということは理解できるわけですね。4月に国から要請という形で港湾関係者に文書が来ているのは御存じだと思います。その中にコロナウイルス拡大時でも港湾運送に従事する方々の感染を防ぎつつ、国民生活や産業活動に必要な物流を安定的に確保してくださいよと。つまり物流は止めないでくださいと、特に沖縄県の場合は港湾が止まると大変ですから、そこはしっかりやってくださいということなんだと思いますが、だからこそ感染拡大しないために今マスクをしたり防護服を着ているわけですよ、港湾作業員の人たち。これ負担してるのはその企業であったり、それに関する会社であったりするわけですね。だから保育や障害福祉そういうところもきちんとケアしてるんだしたら、こういう作業を止められないような港湾作業に

おいてもしっかりと支援すべきじゃないでしょうか伺います。

○**議長 (赤嶺 昇君)** 土木建築部長。

○**土木建築部長 (上原国定君)** 議員御指摘のとおり、必要性はあるものと考えます。他事業者への支援の状況を予算措置状況を踏まえてしっかり検討していきたいと考えております。

○**議長 (赤嶺 昇君)** 当山勝利君。

○**当山 勝利君** ぜひ、前向きに検討していただきたいと思います。

2番に移ります。

沖縄県の港湾について伺います。

まず(1)番、港湾建設費の推移について伺います。

○**議長 (赤嶺 昇君)** 土木建築部長。

○**土木建築部長 (上原国定君)** お答えいたします。

港湾建設費における過去5年間の予算支出済額の推移でございますが、平成27年度が約76億5000万円、平成28年度約82億6000万円、平成29年度約60億4000万円、平成30年度約53億6000万円、令和元年度約61億1000万円となっております。

○**議長 (赤嶺 昇君)** 当山勝利君。

○**当山 勝利君** 休憩をお願いします。

○**議長 (赤嶺 昇君)** 休憩いたします。

午後5時43分休憩

午後5時43分再開

○**議長 (赤嶺 昇君)** 再開いたします。

○**当山 勝利君** 今……。

ちょっと休憩をお願いします。

○**議長 (赤嶺 昇君)** 休憩いたします。

午後5時43分休憩

午後5時43分再開

○**議長 (赤嶺 昇君)** 再開いたします。

○**当山 勝利君** 今皆様のお手元、それからあちらのほうに映してあります、これは国土交通省のほうから頂いたデータです。港湾整備事業いわゆるハードウェア予算の集計なんです。おおよそ過去3年間で1年間3000億円前後——全体ですよ、日本国全体で——港湾部分の予算について、国際戦略港湾、国際拠点港湾、重要港湾、それぞれの年間の予算はそこに書いてあるとおり約1000億であったり、691億であったり、約800億であったりというふうになってるわけですよ。

ちょっとここで伺います。

国際戦略港湾、国際拠点港湾、重要港湾、それぞれ幾つですか。

○**議長 (赤嶺 昇君)** 休憩いたします。

午後5時44分休憩

午後5時45分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○当山 勝利君 私のでやります。

国際戦略港湾は5港、それから国際拠点港湾は18港、そして重要港湾が102港です。

国際戦略港湾が東京はじめ5港しかないんですよ。それで約1000億かけてるんです、国は。国際拠点港湾は18港しかないんです。それで約700億前後かけてるんです、年間で。そういうふうに、この2種類の港に重点を置いている理由、御存じですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時46分休憩

午後5時47分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） お答えいたします。

国際戦略港湾と申しますのは、長距離の国際海上コンテナ輸送に係る国際海上貨物輸送網の拠点となり、かつ当該国際海上貨物輸送網と国内海上貨物輸送網とを結節する機能が高い港湾であって、その国際競争力の強化を重点的に図ることが必要な港湾となっております。国際拠点港湾につきましては、国際戦略港湾以外の港湾であって、国際海上貨物輸送網の拠点となる港湾ということでございます。したがって、港湾法による分類でございますので、その国際海上輸送上、非常に重要だという位置づけでもってこういった措置がなされているものだと考えられます。

○議長（赤嶺 昇君） 当山勝利君。

○当山 勝利君 そういうことなんですけれども、そもそも論で言うと実は神戸港は1990年に世界のコンテナランキングで5位だったんですよ。世界ですよ、コンテナの取扱量で世界5位だったんです。でも、1995年、残念ながら被災します。使えなくなっちゃうんですよ、一時期。と同時に、この日本の港湾っていうのはコンテナ、大型船に対応していなかったんですよ全然。そのためにシンガポールとか中国が大型船に対応するようになって、どんどんそちらのほうに流れていった。これを日本政府は何とかしなきゃいけないということでわざわざ国際戦略港湾、また拠点港湾として整備を今してるんですよ。それでもなかなか戻ってこない、物流が。そういうのをきちんと国は重点配分してるんですよ、そこに。投下している、予算を。それも後でやります。

(2)番、県内重要港湾における港湾別貨物量の推移について伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時49分休憩

午後5時49分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） 県内重要港湾の港湾別の公共貨物量の推移についてお答えいたします。

平成30年から過去3年間の県内重要港湾の港湾別公共貨物量につきまして、平成28年は合計で約1474万トンでございます。港湾別で申しますと、那覇港が約1121万トン、運天港が約59万トン、平良港が約77万トン、石垣港と中城湾港はほぼ同数の約108万トンとなっております。平成29年は合計で約1550万トンとなっております。港湾別で申しますと、那覇港が約1182万トン、運天港が約63万トン、平良港が約92万トン、石垣港が約105万トン、中城湾港が約108万トンとなっております。続きまして平成30年でございますが、合計で約1677万トン、港湾別では、那覇港が約1307万トン、運天港が約59万トン、平良港が約90万トン、石垣港が約105万トン、中城湾港が約106万トンとなっております。

○議長（赤嶺 昇君） 当山勝利君。

○当山 勝利君 代表質問でもありました。もう一度答弁お願いしたいと思います。

平成15年那覇港港湾計画で平成20年代後半を目標年次としていた取扱貨物量は幾らでしたか。那覇港。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時51分休憩

午後5時51分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） 今の御質問に答弁する前に一つ訂正させていただきたいと思いますが、今平成30年の中で石垣港約115万トンと答弁すべきところを105万トンと答弁したようでございます。正確には115万トンということでございますので、おわびして訂正させていただきます。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時52分休憩

午後5時53分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○土木建築部長（上原国定君） お答えいたします。

那覇港における現在の港湾計画におきまして、平成20年代後半を目標年次としております取扱貨物量は、1950万トンとなっております。

○議長（赤嶺 昇君） 当山勝利君。

○当山 勝利君 もともと、平成15年度の港湾計画

で1950万トン、確かに先ほどおっしゃったように那覇港は年々増えてきてはいるけれども、直近で1307万トンとまだその3分の2にしかいってないんですよ。そこまでしかいってないということです。

(3)番、ちょっと伺います。

本島重要港湾の物流の約7割が那覇港に集中している現状についてどのように認識していますか。

○議長(赤嶺 昇君) 土木建築部長。

○土木建築部長(上原国定君) 那覇港へ物流が集中しているという現状の認識でございますが、那覇港は古くから東南アジア諸国との貿易の拠点として発展してきた歴史を持っております。県都那覇市に位置する立地条件、さらには周辺に物流関連企業が集積する特性から沖縄県の物流、人流の拠点港湾として機能しております。しかしながら、近年の取扱貨物量の増大等によりまして、港湾施設の狭隘化等の課題を抱えているものと認識しております。

○議長(赤嶺 昇君) 当山勝利君。

○当山 勝利君 確かに今の現状では狭くなってきている。

(4)番、那覇港に不測の事態が起こったときを想定して、その代替港は準備されていますでしょうか。

○議長(赤嶺 昇君) 土木建築部長。

○土木建築部長(上原国定君) お答えいたします。

大規模地震災害といった不測の事態に対応するため、沖縄本島では那覇港及び本部港において、耐震強化岸壁が整備されております。また、沖縄本島東海岸地域の防災拠点の形成に向けて中城湾港についても令和3年度に予定しております港湾計画の改訂において耐震強化岸壁の位置づけを検討しているところでございます。引き続き各港湾において防災対策の強化を進めることで、大規模地震災害時等の相互補完機能が確保されるものと考えております。

○議長(赤嶺 昇君) 当山勝利君。

○当山 勝利君 では伺います。

私は不測の事態と申しております。地震だけではありません。何かの理由で、何かが起こったときにそこが使えない。こうなったときに那覇港に代わる港はありますか。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後5時56分休憩

午後5時56分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長(上原国定君) お答えいたします。

大規模地震災害以外の不測の事態ということももち

ろん考えられるわけでございますが、港湾の機能から申しまして、その規模、水深等を踏まえますと、先ほど答弁したとおり、沖縄本島では那覇港及び本部港、まだ整備ができておりませんが中城湾港について、そういった機能を備える必要があるというふうに考えているところでございます。

○議長(赤嶺 昇君) 当山勝利君。

○当山 勝利君 いつ何どき何が起こるか分からないんですよ、今の世の中。ぜひここはしっかり考えていただきたいと思っております。

(5)番、過密化する那覇港の物流を補完する港として中城湾港を整備することについて伺います。また、中城湾港を整備することで浦添埠頭のさらなる埋立ては不要になるのではないかと思います、その件について伺います。

○議長(赤嶺 昇君) 土木建築部長。

○土木建築部長(上原国定君) お答えいたします。

沖縄21世紀ビジョン基本計画において那覇港は国際流通港湾として国際物流拠点の形成を図り、中城湾港新港地区は産業支援港湾として沖縄本島東海岸地域の活性化を図ることとしております。

県としては、物資輸送の9割以上を海路に依存し、アジアのダイナミズムを取り込む発展戦略を掲げる本県におきまして、港湾は対外交渉の重要な基盤であると認識しております。したがって、両港が適切な機能分担や連携を図りながらそれぞれの港湾において機能の強化拡充を目指す必要があるものと考えております。

○議長(赤嶺 昇君) 当山勝利君。

○当山 勝利君 中城湾港長期構想検討委員会に那覇港と機能分担を検討するということがありました。那覇港の物流の分散化を考えているということでしょうか。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後5時58分休憩

午後5時59分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長(上原国定君) 那覇港管理組合で現在物流の需要推計等も行っているところでございます。また、中城湾港につきましても、長期構想策定のために中城湾港長期構想検討委員会を設置し、検討しているところでございます。

県としましては、その中城湾港長期構想検討委員会の意見等も踏まえまして、那覇港と中城湾港の有機的な役割分担や相互振興が図られるよう検討していき

いと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 当山勝利君。

○当山 勝利君 相互振興ということなのですが、先ほど来物流は増えてないんですよ。

浦添埠頭に関してちょっと伺いますが、新たに埋立てする場合には浦添第一防波堤の延長が必要ですよ、2910メートル余り。

そこで、今第一防波堤200メートル工事してます、延長工事。これ工期と総工費御存じですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後6時0分休憩

午後6時1分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○当山 勝利君 いいです。平成23年から令和3年の10年間で約100億円と聞いております。これ那覇港管理組合に調べてもらいました。

この2910メートル造成しようと思うとこの総工費でそのまま換算すると、約1500億円なんです。だけどこれ10年前の予算なので、今はもう建設費が高くなってますからもっと増える可能性があるんですよ。先ほど来あるように戦略港、拠点港に重点配分されていて102もある重要港湾は、そこまで予算が投下されていないんですよ。そこに何千億っていうお金をつくらなきゃいけないんです、国は。本当にそれが可能かどうかというのは私は甚だ疑問だと思います。現在、那覇港の取扱貨物量は那覇港湾計画の目標とする量の3分の2とさっき言いました。浦添埠頭に港湾整備する場合、予算も巨額になります。埠頭も造らんといかぬし、それから防波堤も必要だから。であれば、中城湾港を航路を含めて今ちょうど長期構想入るわけですから、整備したほうがリスクヘッジにもなるし、港湾の分担それから国の予算配分も考えてきちんとこちらを整備して、物流をちゃんとやり取りできるようにしたほうがいいんじゃないですか。

お答えください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後6時3分休憩

午後6時3分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） 沖縄21世紀ビジョン基本計画におきまして、那覇港は国際流通港湾、中城湾港新港地区は産業支援港湾としてそれぞれの機能があるわけでございます。両港が適切な機能分担や連携をしっかりと図りながら機能の強化拡充を図る必要があると考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 当山勝利君。

○当山 勝利君 ここでお願いしたいことが一つあります。その中城湾港を整備するということと、浦添埠頭が新たに必要になるかどうかというものをきちんと推計の上で——物流の——やっていただきたい。それに平成15年の物流の推計と今出ている実際の量とは差がありますよね。これは戦略的に間違ったからそうなったと言わざるを得ないんですよ。本当にどうなのかっていうのを推計していただいて、両方、ほかの重要港湾でもいいですよ、きちんとやって、国からの予算もあるわけですから、しっかりそこら辺は検証していただきたいけどどうでしょう。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後6時3分休憩

午後6時3分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） 那覇港につきましては、今現在那覇港の浦添埠頭地区調整検討会議で検討を進めていくということになっております。その中で、需要予測等の必要な推計を行って必要な面積を検討していくということでございますので、また改めて県民や関係団体からの幅広い意見、意向についても港湾機能との整合、調和を図りながら可能な限り尊重、反映ができるように進めていきたいということで那覇港管理組合が取り組んでいるところでございますので、主に県としてもそれに参加しながらしっかりと連携してやっていきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 当山勝利君。

○当山 勝利君 答弁と私の言いたいことの趣旨がちょっとすれ違っているような気がしますけど、県はその港湾全体を見ながらバランスを取っていく立場にあると思うのでしっかりとそれをやっていってくださいよというお願いです。その上で浦添埠頭が本当に必要なのか、中城湾港をどれだけ整備するのか、予算も考えてやってくださいということです。よろしく申し上げます。

3番、再生医療について。

(1)番、県の目指す再生医療について伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

○商工労働部長（嘉数 登君） お答えいたします。

本県は、再生医療の産業化に向けまして、琉球大学再生医療センター等の研究拠点整備や沖縄高専等での細胞培養士の人材育成、それから医療機関による再生医療の臨床研究等を実施してきております。また、アジアの中心に位置する地理的優位性や物流ハブ機能

は、生きた細胞を迅速に輸送する再生医療ビジネスに適しております、製薬や研究機器メーカーなど再生医療関連産業の集積による拠点形成が期待されております。さらに、再生医療関連産業の市場ですけれども、2040年には国内で約1.1兆円、世界では約12兆円と予想されておまして、今後需要が見込まれる高付加価値産業であることから、産業化を推進することで本県の経済振興に大きく寄与するものと認識しております。今後とも琉球大学や沖縄高専、県内医療機関や製薬メーカーなどの関係機関と連携しながら産業化に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 当山勝利君。

○当山 勝利君 ちょっと私のほうもいろいろ聞かせていただきながら自家細胞それから他家細胞の培養、そして今度は治験という分野に入っていくと——創薬分野ですね——期待がされる場所ですが、再生医療産業拠点というのは重要だと思います。今後、これをどういうふうに取り組んでいかれるのか伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

○商工労働部長（嘉数 登君） お答えいたします。

再生医療は従来の手術ですとか、投薬とかの手法では治療が困難とされている疾患の治療等につながることを期待されております。本県ではこれまで再生医療に係る技術開発や人材育成などを進めてきておりますけど、脂肪由来の幹細胞に関しては全国でも先進的な取組を実施してきております。平成29年度のアジア経済戦略構想推進・検証委員会からは、細胞培養加工施設を含む再生医療産業拠点の形成について提言を受けておりましたが、豊見城市において土地を売却する環境が整わず、現振興計画期間内での整備は見送り新たな振興計画で検討することといたしました。

県としましては、今後とも細胞培養加工施設の整備に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 当山勝利君。

○当山 勝利君 内閣府のほうで基地跡地の未来に関する懇談会というのがあって、第1次取りまとめがされてます。その中にメディコン・ヒルという沖縄長寿健康医療都市というのが上げられてるんですね。この中には創薬、健康、医療関係の新産業創出のエコシステムを構築するとか新産業創出の拠点を新たにつくるとか、医療関係について内閣府も期待を寄せてるところです、沖縄に。そういうのもあって、日進月歩でこの技術進んでいくということですので、ぜひこの拠点についてもその時代に合った先取りをしていただき

たいんですがどうでしょう。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

○商工労働部長（嘉数 登君） ただいまの当山議員御指摘のように、この分野は日進月歩でございます。常に国内での状況それから世界の状況等々情報収集しながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 当山勝利君。

○当山 勝利君 それでは、4番、特別支援教育について伺います。

(1)、発達障害の子供たちの支援をする通級教室についてのア、県内小中学校それぞれの通級教室数と児童数、自校通級、他校通級あります。それぞれについて伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（金城弘昌君） お答えします。

令和2年5月1日現在でございますけど、県内小中学校の通級指導教室は発達障害や言語障害を含めまして、小学校で74教室、中学校で29教室となっております。また指導通級による指導を受けている生徒ですけど、小学校が1497人でうち自校通級——自分の学校ですね——は1229人、他校への通級が242人、巡回指導が26人となっております。中学校では469人になっていまして、そのうち自校通級が458人、他校通級が1人、巡回指導が10人となっております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 当山勝利君。

○当山 勝利君 イですね、他校通級に関してです。

児童生徒や保護者にこの他校通級っていうのは大きな負担がかかると思いますけれども、どのようにされてますでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（金城弘昌君） お答えいたします。

他校通級というのは、自校に通級指導教室が設置されていない児童が他校の通級指導教室に通って、障害に応じた教育を受けるシステムというふうな形でございます。

県教育委員会としましては、他校通級については、保護者による送迎等の負担になっているということは認識をしているところでございます。当然ながらそれに対する負担軽減の一つとして他校通級する際の交通費については、保護者の経済的負担軽減のため、所得に応じて特別支援教育就学奨励費——これは市町村の事業になりますけど、支給されるというふうな規定があるところでございます。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 当山勝利君。

○当山 勝利君 (2)も後でやるんでちょっと置いておいて、イについてその他校通級、費用の負担っていうのも分かるんですけども、どうしても子供もそうですし、親も本当に別の学校に連れてって、授業を受けて、また連れて帰るといふそういう負担が大きいんですよね。そのためには何とかして自校通級ができる環境を整えてあげるといふのが重要だと思うんですが、そこら辺の取組を伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（金城弘昌君） お答えします。

議員御指摘のように県教育委員会としては、通級による指導の対象になるのは児童、保護者の負担を考慮してできるだけ自校通級が望ましいというふうには考えております。ただ、一方でこの定数については、教員の定数については国から配分される定数を活用させていただいております。現在この定数については19人に1人ということで、国の配分定数決まっておりますが、国のほうもそれを拡大するっていうことで令和8年度までには13人に1人にしていきたいというふうなことを段階的に増員をしているところでございます。

県教育委員会としましては、市町村教育委員会に対して児童生徒、保護者の負担を可能な限り軽減するため、なかなか配置ができない場合には特別支援学級等もございまして、その仕組みなどもいろいろ活用しながらしっかり取組を進めていくとともに、あわせてその通級指導教室の担当教員の基礎定数化を着実に進めていただけるよう全国都道府県教育長協議会を通して要望しているところでございます。引き続き取り組んでいきたいと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 当山勝利君。

○当山 勝利君 学校の先生の配置とかそれから予算の配分っていうのは全て県だというふうに聞いておりますので、これを県が主体的にやらないと始まりませんので、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思っております。

(2)番、通常学級における発達障害の子供たちを支援する先生方の研修について伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（金城弘昌君） お答えします。

県内6つの教育事務所がございまして、そこと連携いたしまして、小中学校の通常学級担任を対象に発達障害についての障害理解や学習指導方法等の内容で研修を実施して、教員の専門性の向上を図っているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 当山勝利君。

○当山 勝利君 最近いろいろ発達障害の子供たちと先生の間で新聞沙汰になったりしてはいますが、これ多分私は一部の先生であって、ほとんどの先生はしっかり理解しながらやっていただいていると思います。1教室に2人から3人は発達障害の子供たちがいると統計上言われています。その中にあってやっぱり担任の先生が——小学校でいうと担任の先生、中学校だと教科の先生がしっかりそういう子供たちが学習できるような環境をつくっていくというのが大切だと思いますので、そこら辺はしっかりと今後ともやっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

5番に移ります。

那覇軍港の浦添移設についてでございます。

那覇軍港の浦添移設は、牧港補給基地の返還が決まる前に決定されました。しかし、牧港補給基地は時期も含め返還が決まり、その作業は現在進められています。その地先に軍港を移設することは不合理で無理があります。遊休化した那覇軍港は、移設なき返還をすべきです。また牧港補給基地の返還による跡地利用とその計画を踏まえた上での西海岸開発が求められています。那覇空港や都心の近くに自然豊かな海が残されていることから、世界的なリゾートを見据えた海と親和性の高い跡地利用も十分に考えられます。浦添西海岸に那覇軍港が移設されることにより跡地利用に大きな支障が出ることは容易に想像できます。基地移設は自然を破壊し、経済的な阻害要因となります。

知事の見解を求めます。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） 県といたしましては、那覇港湾施設の返還が実現されれば、基地負担の軽減、跡地の有効利用による発展に寄与すると考えております。移設協議会においては、これまでも民港の港湾計画との整合性を図りつつ、円滑な移設が進められるよう調整を行うことが繰り返し確認されてきたところであります。

県としましては、これまでの経緯を踏まえつつ、今後とも移設協議会などにおいて関係機関と協議を行いながら対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 当山勝利君。

○当山 勝利君 基地移設ということで同じ県内、それも那覇港湾内の移設で県民の基地負担、本当に軽減になるのか。それから軍港の浦添移設によって確かに跡地利用はできますけれども、キャンプ・キンザーは返されます。その地先に軍港が来ることによってこの

跡地利用が本当にできるのか、要するに利用価値を下げないかということも十分考えられるわけですよ。この2点は相反するわけですよ。こっち取ればあっち、あっちではこっちになるわけですよ。こういうことをしっかり考えて総合的に判断していただきたい。今日はこれ答弁要りません。次にでもしっかり答えられるように、それも根拠を持って答えられるようにお願いします。

以上で終わります。

○議長（赤嶺 昇君） 以上で本日の一般質問及び議案に対する質疑を終わります。

本日の日程はこれで全部終了いたしました。

次会は、明10月1日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後6時19分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 赤 嶺 昇

会議録署名議員 玉 城 健一郎

会議録署名議員 上 原 章

令和2年10月1日

令和2年
第6回 沖縄県議会（定例会）会議録

（第7号）

令和2年
第6回

沖縄県議会（定例会）会議録（第7号）

令和2年10月1日（木曜日）午前10時1分開議

議事日程第7号

令和2年10月1日（木曜日）

午前10時開議

第1 一般質問

第2 乙第1号議案から乙第16号議案まで及び認定第1号から認定第24号まで（質疑）

第3 陳情第172号の付託の件

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 乙第1号議案から乙第16号議案まで及び認定第1号から認定第24号まで

乙第1号議案 沖縄県個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

乙第2号議案 沖縄県職業訓練に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

乙第3号議案 沖縄県立高等学校等の設置に関する条例の一部を改正する条例

乙第4号議案 義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置条例の一部を改正する条例

乙第5号議案 工事請負契約について

乙第6号議案 財産の取得について

乙第7号議案 財産の取得について

乙第8号議案 県営土地改良事業の執行に伴う負担金の徴収について

乙第9号議案 農地整備事業の執行に伴う負担金の徴収について

乙第10号議案 水利施設整備事業の執行に伴う負担金の徴収について

乙第11号議案 水質保全対策事業の執行に伴う負担金の徴収について

乙第12号議案 通作条件整備事業の執行に伴う負担金の徴収について

乙第13号議案 農業基盤整備促進事業の執行に伴う負担金の徴収について

乙第14号議案 地域水産物供給基盤整備事業の執行に伴う負担金の徴収について

乙第15号議案 令和元年度沖縄県水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

乙第16号議案 令和元年度沖縄県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

認定第1号 令和元年度沖縄県一般会計決算の認定について

認定第2号 令和元年度沖縄県農業改良資金特別会計決算の認定について

認定第3号 令和元年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計決算の認定について

認定第4号 令和元年度沖縄県中小企業振興資金特別会計決算の認定について

認定第5号 令和元年度沖縄県下地島空港特別会計決算の認定について

認定第6号 令和元年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計決算の認定について

認定第7号 令和元年度沖縄県下水道事業特別会計決算の認定について

認定第8号 令和元年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計決算の認定について

認定第9号 令和元年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計決算の認定について

認定第10号 令和元年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計決算の認定について

認定第11号 令和元年度沖縄県林業・木材産業改善資金特別会計決算の認定について

認定第12号 令和元年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について

- 認定第13号 令和元年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計決算の認定について
 認定第14号 令和元年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計決算の認定について
 認定第15号 令和元年度沖縄県産業振興基金特別会計決算の認定について
 認定第16号 令和元年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計決算の認定について
 認定第17号 令和元年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計決算の認定について
 認定第18号 令和元年度沖縄県駐車場事業特別会計決算の認定について
 認定第19号 令和元年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について
 認定第20号 令和元年度沖縄県公債管理特別会計決算の認定について
 認定第21号 令和元年度沖縄県国民健康保険事業特別会計決算の認定について
 認定第22号 令和元年度沖縄県病院事業会計決算の認定について
 認定第23号 令和元年度沖縄県水道事業会計決算の認定について
 認定第24号 令和元年度沖縄県工業用水道事業会計決算の認定について

日程第3 陳情第172号の付託の件

出席議員（48名）

議長	赤嶺昇君	23番	仲村家治君
副議長	仲田弘毅君	25番	山里将雄君
1番	新垣光栄君	26番	玉城武光君
2番	翁長雄治君	27番	比嘉瑞己君
3番	玉城健一郎君	28番	仲村未央さん
4番	島袋恵祐君	29番	照屋大河君
5番	上里善清君	30番	仲宗根悟君
6番	大城憲幸君	31番	西銘啓史郎君
7番	上原章君	32番	座波一君
8番	小渡良太郎君	33番	大浜一郎君
9番	新垣淑豊君	34番	呉屋宏君
10番	島尻忠明君	35番	花城大輔君
11番	仲里全孝君	36番	又吉清義君
12番	平良昭一君	37番	山内末子さん
13番	喜友名智子さん	38番	瑞慶覧功君
14番	國仲昌二君	39番	玉城ノブ子さん
15番	瀬長美佐雄君	40番	西銘純恵さん
16番	次呂久成崇君	41番	渡久地修君
17番	当山勝利君	42番	崎山嗣幸君
18番	當間盛夫君	43番	比嘉京子さん
19番	金城勉君	44番	末松文信君
20番	新垣新君	45番	島袋大君
21番	下地康教君	46番	中川京貴君
22番	石原朝子さん	47番	照屋守之君

説明のため出席した者の職、氏名

知事	玉城デニー君	知事公室長	金城賢君
副知事	富川盛武君	総務部長	池田竹州君
副知事	謝花喜一郎君	企画部長	宮城力君
政策調整監	島袋芳敬君	環境部長	松田了君

子ども生活福祉部長 名渡山 晶子 さん
 保健医療部長 大城 玲子 さん
 農林水産部長 長 嶺 豊 君
 商工労働部長 嘉 数 登 君
 文化観光スポーツ部長 渡久地 一 浩 君
 土木建築部長 上 原 国 定 君
 企業局長 棚 原 憲 実 君
 病院事業局長 我那覇 仁 君
 会計管理者 伊 川 秀 樹 君

知事公室秘書防災統括監 平 敷 達 也 君
 総務部財政統括監 平 田 正 志 君
 教育長 金 城 弘 昌 君
 警察本部長 宮 沢 忠 孝 君
 労働委員会事務局 山 城 貴 子 さん
 人事委員会事務局 大 城 直 人 君
 代表監査委員 安慶名 均 君

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事務局 長	勝 連 盛 博 君	主 査	宮 城 亮 君
次 長	知 念 弘 光 君	主 査	親富祖 満 君
議事課 長	平 良 潤 君		
副参事兼課長 補 佐	佐久田 隆 君		

○議長（赤嶺 昇君） これより本日の会議を開きます。

日程第1及び日程第2を一括し、これより直ちに一般質問を行い、乙第1号議案から乙第16号議案まで及び認定第1号から認定第24号までを議題とし、質疑に入ります。

質問及びただいま議題となっております議案に対する質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

次呂久成崇君。

[次呂久成崇君登壇]

○次呂久 成崇君 休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時2分休憩

午前10時2分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○次呂久 成崇君 ケーラネーラ クヨーム ナーラ。

会派沖縄・平和の次呂久成崇です。

今日は旧暦8月15日中秋の名月ということで、夜はいい月が見られそうかなというふうに思っています。

私の頭はまだまだその月ほどきれいじゃなくて、まだ雑草が多いんですけども、今日はその月に近い呉屋議員の誕生日だそうですので、自民党の皆さん、お月さんと一緒にお祝いしてあげてください。

それでは質問に入ります。

1、知事の政治姿勢について。

(1)、平得大俣の陸上自衛隊配備計画をめぐり、新たなゲートが隣接する開南集落側に設置される計画が市民団体による情報公開請求で石垣市から入手した施設利用計画図で判明した。県は陸自配備計画について、政府に対して丁寧な説明を行うとともに配備スケジュールありきで物事を進めることがないよう求めていくと幾度となく県議会で答弁している。今回の件も含め、県のこれまでの対応と見解について伺う。

2、総務財政について。

(1)、県は国に対し、2021年度の沖縄振興予算3000億円台の確保を要請している。市町村からの要望予算額及び意見・要望について伺う。

(2)、沖縄振興予算の減額が続いているが、次期沖縄振興計画の中身と財源をどのように確保していくのかといった計画の進捗状況が分かりにくい。取組状況について伺う。

(3)、2019年度の県税収入額が復帰後過去最高となったことが報じられた。しかし新型コロナウイルスの影響で今年度の県税収入額は減額する見通しだが、現状と対策について伺う。

(4)、地方たばこ税の歳入額状況とたばこ税の一部を活用した分煙環境整備について県の見解を伺う。

3、観光行政について。

(1)、新型コロナウイルスの影響で県観光産業は大きな影響を受けている。直近の8月の入域観光客数は対前年同月比で過去最大の減少数となっている。今後の入域観光客数、観光収入額等の目標値と計画につい

て見解を伺う。

(2)、これからの沖縄観光の在り方について、感染症の防疫体制の徹底と観光客の受入体制の構築が求められる。従来の入域観光客数の目標ではなく安心・安全で観光を楽しめる体制づくりが喫緊の課題と考えるが県の見解を伺う。

4、離島振興について。

(1)、運休中の離島航空路線の再開に向けた取組状況について伺う。

(2)、第一航空が県に損害賠償を求める訴訟について状況を伺う。

5、農林水産行政について。

(1)、石垣漁港内の施設整備について、照明灯や陸電施設の整備は地元要望や漁港施設利用状況等を確認し、適切に対応するということがあった。その後の漁業従事者や漁協との協議・取組について伺う。

(2)、石垣漁港内のビット（係留柱）が不足しているため、これまで船主ら関係者が独自でアンカーを設置している状況が続いている。ビット整備について利用者から求められているが対策について伺う。

(3)、漁港内の放置船について、以前からその危険性が指摘されているが、現状と課題、対策等について伺う。

(4)、沖縄漁業基金事業の台湾漁船等対策について、目的と各事業の直近5年間の実績と課題について伺う。

(5)、外国船操業等調査・監視事業について、事業実施者は当該事業を実施するため第三者を選定して実施することができるが、その選定する基準及び現状と課題について伺う。

(6)、海底清掃事業について、事業の内容と現状・課題について伺う。

6、保健・医療行政について。

(1)、新型コロナウイルス感染症の県立病院の対応状況と課題について。

ア、コロナ病床の確保状況について伺う。

イ、コロナ患者受入れの実施状況について伺う。

ウ、コロナ病床確保による病院経営の影響と政府の新型コロナウイルス患者受入れ医療機関に対する支援策の詳細と対応について伺う。

(2)、新型コロナウイルス感染者が使用する医療機器が不足している。病床の隔離のみならず、人工呼吸器や心電モニター、血圧計等の医療機器を一般患者とは別に使用しないとイケない。病床の効果的な運用等によるコロナ以外の医療の両立について、現状と課題について伺う。

(3)、今後の第3波、第4波に備え離島の病床の増床、医師及び看護師、コメディカルの配置は重要である。県立病院経営の赤字原因の一つとして人件費率が指摘され、宮古・石垣でも人件費及び人員を削減するよう求められているようだが、もともと離島では人材不足の現状で新型コロナウイルス感染症の対応も含め現場ではぎりぎりの医療提供体制となっている。県の対策等について見解を伺う。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

〔知事 玉城デニー君登壇〕

○知事（玉城デニー君） ハイサイ グスーヨー チューウガナビラ。

それでは本日も真摯に答弁を行ってまいりたいと思います。

次呂久成崇議員の御質問にお答えいたします。

総務財政についての御質問の中の2の(1)、令和3年度沖縄振興予算の要請に係る市町村の要望についてお答えいたします。

沖縄県では、令和3年度沖縄振興予算の確保に向け6月から7月にかけて計5回、全市町村を対象に意見交換会を実施したところ、約8割の33市町村長御本人の出席をいただいた上で地域の生の声を聞いてまいりました。市町村からは、沖縄振興予算の確保、一括交付金の増額、深刻な子供の貧困対策の継続、離島の定住条件の整備に係る取組、公共事業に係る取組等、数多くの御意見をいただき、このような御意見も踏まえ、市町村の切実な要望として一括交付金の増額を要請したところであります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

〔知事公室長 金城 賢君登壇〕

○知事公室長（金城 賢君） おはようございます。

1、知事の政治姿勢について(1)、石垣市の自衛隊配備に関する県の対応と見解についてお答えいたします。

県は住民合意もなく、地域に分断を持ち込むような自衛隊強行配備は認められないものと考えており、現状は必ずしも十分に住民合意が得られているとは言いがたい状況にあります。沖縄防衛局は、新たな進入ゲートの設置について「平素から使用する予定はなく、災害対処などの緊急時に、」使用する考えで、「周辺の方々に迷惑を掛ける形で使用するものではない」としておりましたが、住民の不安を払拭するために丁寧な説明が必要であると考えております。

県としては、累次にわたり、政府に対して工事を一

且止めて説明会を開催するなど住民の理解を得ながら取組を進めるよう申入れを行っており、引き続き十分な情報開示を行うなど、より一層丁寧に説明を行うよう求めてまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

〔企画部長 宮城 力君登壇〕

○企画部長（宮城 力君） 2、総務財政についての(2)、新たな振興計画の取組状況についてお答えいたします。

沖縄振興特別措置法に基づく高率補助制度をはじめとする各種特別措置は、沖縄が抱える特殊事情から生ずる政策課題に対応するためのものであることから、これらの政策課題が解消されるまでの間は継続される必要があるものと考えております。またこの施策に必要な予算の確保に向けても取り組んでまいります。

新たな振興計画については、本年3月に取りまとめた総点検の結果や翌4月に提言をいただいた新沖縄発展戦略を踏まえるとともに、SDGsを反映させ本年中に新たな振興計画の骨子案を取りまとめ、市町村や経済団体等から広く御意見を伺い、国と連携を図りながら策定してまいりたいと考えております。

次に4、離島振興についての(1)、運休中の離島航空路線の再開に向けた取組状況についてお答えいたします。

県では第一航空株式会社に対して波照間路線等に就航することを目的に航空機購入補助を行っているものの、現在当該路線に就航していないことから同社に対して補助事業の遂行命令を発出したところであります。これに対して、同社が就航の意向を示したことから、国と連携してその事実関係等について確認を行っているところであります。

県としましては、同社の動向を注視するとともに、引き続き持続的な運航の在り方について検討を進め、早期の運航再開を目指して取り組んでまいります。

同じく4の(2)、訴訟の状況についてお答えいたします。

第一航空株式会社から提起された那覇—粟国路線に係る訴訟について、県は、昨日の午後、同社から裁判所に対して訴訟取下げのを行った旨の連絡を受けました。その後、裁判所が受理した訴訟の取下書を確認したところであり、引き続き状況を確認した上で適切に対応してまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

〔総務部長 池田竹州君登壇〕

○総務部長（池田竹州君） 2、総務財政についての(3)、今年度の県税収入の見通しと対策についてお答えします。

令和2年度の県税収入については、新型コロナウイルス感染症に係る経済活動への影響により落ち込むことが予想されますが、現時点においては、その影響がどの程度になるかを見込むことは困難であります。引き続き今後の経済状況等を注視し、情報収集に努めてまいります。また、徴収対策として自主納付を推進する広報活動のほか、令和2年度からはLINEペイ等の新たな決済手段を導入したところでございます。今後も自主納付の推進や納税環境の向上を図り、県税収入の確保に努めてまいります。

次に2の(4)のうち、県たばこ税の歳入状況についてお答えします。

一般会計における県たばこ税収入は平成29年度に17億7000万円、平成30年度に17億9000万円、令和元年度には18億2000万円と推移しております。また、市町村たばこ税収入は平成29年度に108億2000万円、平成30年度に109億5000万円、令和元年度は速報値であります。111億3000万円と推移しております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

〔保健医療部長 大城玲子さん登壇〕

○保健医療部長（大城玲子さん） 2、総務財政についての御質問の中の(4)、分煙環境の整備についてお答えいたします。

受動喫煙防止の観点から分煙施設については、様々な方策を講じて受動喫煙が生じてしまうような場合に設置するものと認識しており、施設の管理者が個別の状況に応じて判断していく必要があると考えております。

次に6、保健・医療行政についての御質問の中の(1)のウ、国の感染患者受入れ医療機関に対する支援についてお答えいたします。

国は、新型コロナウイルス感染患者を受け入れる医療機関を支援するため、感染患者の受入れに係る診療報酬の引上げや、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を創設し、患者受入れのための空床確保、感染防止対策等の支援金、感染患者の対応に必要な医療機器やマスク、防護服等の購入費用などの財政支援策を講じております。また、9月15日に予備費の活用が閣議決定され、重症患者の対応を行っている重点医療機関の空床確保に対する補助額の引上げなど支援の拡充が行われております。

県としましては、交付金を活用し感染患者を受け入れる医療機関の支援を行ってまいります。

同じく6の(2)、受入れ病院における病床及び医療機器等についてお答えいたします。

県では、新型コロナウイルス感染症とそれ以外の疾患に対する医療を両立させる必要があるため、感染拡大に応じた5段階のフェーズを設定し、各フェーズごとの必要病床数を段階的に確保することにより新型コロナウイルス感染症に対応する病床とそれ以外の疾患に対応する病床の最適化を図っております。また、新型コロナウイルス感染症の入院医療等を提供する医療機関に対しては、緊急包括支援交付金を活用し、人工呼吸器、簡易陰圧装置、ECMO等の必要な医療機器を整備するための補助を行っております。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 文化観光スポーツ部長。

[文化観光スポーツ部長 渡久地一浩君登壇]

○文化観光スポーツ部長(渡久地一浩君) 3、観光行政についての(1)、今後の観光の目標値と計画についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響により、沖縄観光のトップシーズンである8月の入域観光客数は20万2800人で対前年同月比80.1%の減少となり、減少数は各月通じて過去最大となっております。現在、次期沖縄県観光振興基本計画を策定するために今年度設置した観光関連団体の代表者や有識者等で構成されるアドバイザー会議において、沖縄観光の復興に必要な取組について議論を重ねているところであり、今後の入域観光客数や観光収入額等についてもこの中で検討してまいりたいと考えております。

次に同じく3の(2)、これからの沖縄観光の在り方についてお答えいたします。

ウイズコロナにおける沖縄観光の在り方については、防疫体制の構築と受入体制の強化を図り、世界から選ばれる観光地を目指すことが重要だと考えております。そのため現在、水際対策として空港にTACOを設置するとともに、各業界で作成したガイドラインに基づき、宿泊施設、観光施設、飲食店、交通機関等を含め、県全体で一丸となって防疫体制の構築と受入体制の強化に努めているところであります。今後は、こうした取組のさらなる強化を図り、これを積極的に周知し誘客することが安全・安心で観光を楽しめる体制づくりにつながるものと考えております。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 農林水産部長。

[農林水産部長 長嶺 豊君登壇]

○農林水産部長(長嶺 豊君) 5、農林水産行政についての(1)、石垣漁港内の照明灯等の整備についてお答えします。

石垣漁港内の照明灯につきましては、今年度、新たに2基の設置を予定しているところであります。今後、設置位置等について漁業従事者や漁業協同組合と調整を行ってまいります。また、陸電施設につきましては、今後利用者である漁業従事者と維持管理を行う漁業協同組合と協議を進め、設置について検討してまいります。

県としましては、引き続き漁業従事者及び漁業協同組合と連携し、漁港内の施設整備に対応してまいります。

5の(2)、石垣漁港内の係留施設等の整備についてお答えします。

石垣漁港は、八重山圏域における水産物の流通拠点として重要な役割を担っております。近年、漁船の大型化等により係留施設が不足していることから、平成30年度より水産流通基盤整備事業に着手したところであり、現在、係留施設の整備に向けブロック製作を行っているところです。

県としましては、引き続き漁業従事者及び漁業協同組合と連携を図りながら、台風時にも安全に係留できるよう漁港施設の整備を推進してまいります。

次に5の(3)、漁港内の放置艇対策についてお答えします。

石垣漁港内の放置艇については、令和元年5月末時点で23隻が確認されており、同漁港の適正な維持保全及び運営を図る観点から問題があるものと認識しております。このため県では、平成27年5月に策定した放置艇等除却処理要領に基づき放置艇処理を進めており、平成27年度から昨年5月末までに14隻が処理されております。一方で新たな放置艇も確認されることから、県としましては引き続き地元漁業協同組合、市町村等の関係機関と連携し放置艇対策を強化してまいります。

次に5の(4)、沖縄漁業基金の台湾漁船等対策についてお答えします。

沖縄漁業基金は、平成25年5月に発効した日台漁業取決めの影響緩和を目的に公益財団法人沖縄県漁業振興基金に設置されております。県内の漁業協同組合が事業実施者となり、外国漁船操業等調査・監視事業や海底清掃事業等の事業を実施しております。直近5年間の予算執行は、合計約107億8000万円の実績となっており、年平均では約21億6000万円となります。

県としましては、同基金が有効かつ適切に活用され

るよう漁業協同組合と連携し取り組むとともに、国に対しては今後も継続的に予算措置されるよう要望してまいります。

次に5の(5)、外国漁船操業等調査・監視事業についてお答えします。

当該業務の実施に当たり、事業実施者となる県内の漁業協同組合においては、業務を安全かつ確実に遂行できるか等を基準に作業する船を選定しております。沖縄漁業基金が設置されて以降、毎年30以上の県内漁業協同組合及び約1000隻の漁船が当該事業に携わっております。当該事業の課題は事業実施中における海難事故の防止であり、県としましては無線機の設置や複数隻で調査する等、安全面の確保について指導しているところであります。

次に5の(6)、海底清掃事業についてお答えします。

海底清掃事業は、台湾や中国等の外国漁船が本県周辺海域に投棄した漁具等を回収、処分し漁場を管理するための取組を支援する事業であります。事業実施者は県内の漁業協同組合となっており、作業日時や海域等を記載した計画に基づき、作業により回収した漁具等が外国漁船によるものなのか確認した上で適切に処分することとなります。作業の1週間前までに水産庁等へ事前連絡する必要がありましたが、現場の実態に合わせ、令和2年4月1日付で3日前までの連絡へと変更されており、今後広く活用されるものと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 病院事業局長。

〔病院事業局長 我那覇 仁君登壇〕

○病院事業局長（我那覇 仁君） 6、保健・医療行政についての御質問の中の(1)ア、県立病院におけるコロナ病床の確保状況についてお答えします。

県立病院においては、新型コロナウイルス感染症対策本部からの要請を受けて、県全体で確保する最大病床数465床の約4割に当たる187床を確保することとしております。

同じく6(1)イ、県立病院におけるコロナ患者の受入状況についてお答えいたします。

県立病院においては、人工呼吸器、ECMO及び透析等が必要な重症患者を受け入れるほか、民間協力病院で重症化した患者や小規模離島で発生した患者の受入れ等を実施してまいりました。本県で初めて感染者が確認された令和2年2月14日から同年9月18日までの間、県立病院に入院した患者数は657人です。

同じく6(1)のウのうち、コロナ病床確保による県

立病院の経営への影響についてお答えいたします。

県立病院では、新型コロナウイルス感染症に対応するため、外来診療の制限や一部の予定手術の延期等を行ったことにより病院経営に影響が生じております。このため令和2年4月から7月までの4か月間の対前年度比で、入院収益で約18億9000万円の減収、外来収益で約4億6000万円の減収、合計で約23億5000万円の減収、率にして約14.0%の減となっております。

同じく6の(3)、今後に備えた離島の県立病院の病床確保及び人員配置についてお答えいたします。

病院事業局においては、各県立病院が医療を適切かつ安定的に提供していくに当たり必要となる人員配置に努めております。宮古病院及び八重山病院を含め、各県立病院においては新型コロナウイルス感染症患者の受入れに当たり必要がある場合は、地域の医療機関とも連携した上で一般病床を休床することにより、ICUや新型コロナウイルス感染症病棟の手厚い看護に必要な人員を確保しております。さらに、会計年度任用職員を随時採用することなどにより、引き続き離島の医療提供体制の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 次呂久成崇君。

○次呂久 成崇君 答弁ありがとうございます。

まず次期沖縄振興予算についてお聞きしたいと思います。

2021年度以降はこの3000億円台の確保は未定となっております。平成27年度からこの振興予算は減額が続いているんですけれども、一括交付金は平成27年度以降どれだけ減額しているのか伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時35分休憩

午前10時35分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

総務部長。

○総務部長（池田竹州君） お答えいたします。

平成27年度当初予算でいきますと、沖縄振興特別推進交付金が806億円、それが令和2年度は522億円ですので約280億円余りの減額になっているかと思えます。

○議長（赤嶺 昇君） 次呂久成崇君。

○次呂久 成崇君 これまでの1次から第5次までの沖振計の評価と実績というのが、国と県で認識に違いがあるのではないかなというふうに思うんですが、県はどのように受け止めているんでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時36分休憩

午前10時36分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

企画部長。

○企画部長（宮城 力君） 県においては、沖縄振興特別措置法に基づく各種制度、これについて総点検報告書で検証を行って取りまとめたところです。一括交付金は、地方自治体の主体性が最大限に発揮できる制度で、引き続き市町村との連携強化を図るという意味で、戦略的活用が必要という評価をしております。国にあっては、現在沖縄振興について総点検、取りまとめ中というところがございます。秋頃ということがございますが、その評価を見て県としても対応したいと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 次呂久成崇君。

○次呂久 成崇君 これまで多くの議員がこの振興計画また予算について取り上げております。我が会派の代表質問でも取り上げていまして、4つの特殊事情、これについて知事のほうからも答弁がありました。ですが、やはりこの4つの特殊事情のうちの1つ、米軍施設・区域が集中していること等の社会的事情、これにやはり多くスポットが当てられて、措置法の本来の目的である、離島県沖縄に住んでいる我々の日常生活の現状とか課題がきちんと国のほうに伝わっていないんじゃないかなど。だから国との信頼関係がどうなっているのかと思う県民もいるのかと思うんです。

概算要求額というのは、3190億円規模で内閣府は最終調整しているということなんですけれども、これは市町村の要望も含めて本当にこの金額でいいのか。これはコロナ対応費というものも含んでいるのかということもお聞きしたいと思います。そしてこの額で県独自のコロナ対応というのはできるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

○総務部長（池田竹州君） まず概算要求の県の要望に当たりましては、6月から7月にかけて市町村と意見交換を行い、その結果も踏まえて要求を行ったところがございます。今回いわゆる財務省の概算要求の基準におきまして、コロナなど緊急な経費を除き前年度額以下というような基準が示されております。そのような中、概算要求額としましては特に離島活性化とか子供の貧困に関する経費などについては増額要請がされているところがございます。

コロナの経費につきましては、明確に見えるのは観光サービスの開発を支援する5億円となっております

が一括交付金そのものが増額要求されているということで、現在の地域の実情に応じまして必要な事業の組立てができるよう、沖縄県の要望を勘案していただいているものと思います。またコロナの要求につきましては、各省で要求する分もあるやに聞いていますので、その辺の状況も引き続き情報収集していきたいと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 次呂久成崇君。

○次呂久 成崇君 コロナ対応費、今確保されているのは5億ということなんでしょうか。このコロナ対応費というのは、全国自治体でもかなり要求はされているかと思えます。しっかりとこの中でコロナ対策も含めて、国のほうには要請をしていかないといけない。今菅新内閣が誕生して、次期沖縄振興計画、これをどのように訴えてこの振興予算をどのように要請していくのかというのは、私は最終的には知事の政治力だと思うんです。これからしっかりと振興策、予算要請というのを国に訴えていかないといけない。そこで知事にどのようにして訴えていくかということをお聞きしたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 今総務部長からも答弁がありましたとおり、今令和3年度の沖縄振興予算概算要求については、3106億円と合わせて事項要求でありますソフト交付金、ハード交付金ともに増額であり、新たな沖縄観光サービス創出支援事業は新規で5億、さらに交通動態の変化に対応する道路環境創出事業も新規でつけられております。このような現下の新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、当然来年度予算はコロナウイルス対策が各都道府県でも大勢を占めてくるであろうということが今朝の報道でも、そのようなニュースが出ておりました。ですから沖縄県のこの4つの特殊事情のみならず、我々が克服していかなければならない課題というものは、日々現出しているという状況であります。しかし令和2年度の振興予算もソフト交付金事業の機動的な見直しを行うなど、執行には万全を期しておりますし、そのように我々ができる努力をしっかりと政府に対してもお見せすること。そして我々が令和3年度、この振興計画の締めくくりは何をしたいのかということをお真摯に——何と申しますか訴えていくことと、協力を呼びかけていくこと。それによって次期振興計画につながるポップ・ステップの段階にも差しかかっているということも併せて、我々の求めている沖縄の将来像というものを令和3年度からつなげていきたいということをしつかり訴えていきたいというように考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 次呂久成崇君。

○次呂久 成崇君 知事の政治力発揮に期待したいと思います。

次に、離島振興についてです。

今朝の報道でもあったのですが、第一航空が県に損害賠償を求めている訴訟を取り下げました。司法手続では、取下げには県の同意が必要になるというふうに聞いているんですが、県は同意するんでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（宮城 力君） 先ほど取下書が裁判所から送付されたということを申し上げました。今確認できている段階では、その取り下げたという1行のみで具体的な中身がまだ確認できておりませんので、それを確認した上で判断したいと思いますが、基本的には同意する方向ということで今考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 次呂久成崇君。

○次呂久 成崇君 これまでの議会答弁の中でも運休中の離島航空路線については、複数社と協議をしているということ答弁されてきました。国と県の補助20億円余を投入した航空機2機を第一航空のほうは保有しています。これも含めて離島航空路線の再開というのをこれからどのように取り組んでいくのか。この機材も活用していくのか、そして複数社との協議というのはどうなっているのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（宮城 力君） 航空路線の就航までには、航空会社において路線の開発に関する国の認可手続が必要になります。それは実現可能なのは妥当性のある事業計画となっているかという視点で審査されると考えます。その内容にあっても、操縦士の確保であったり訓練、それから現地空港での受入施設の整備、人材の確保等が必要になると考えておまして、まずはこれを航空会社においてしっかり整備する必要があると考えております。

まず県としましては、その中身について注視していくという状況でございます。関心を示す複数社ということでこれまで申し上げました。この航空会社とも意見交換をしながら、まずは第一航空の那覇—粟国路線の就航再開に向けた取組について、実現可能性のある事業計画となるのか、それから粟国の地元の同意が取り付けられるのか。そこも注視してまいりたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 次呂久成崇君。

○次呂久 成崇君 これは運休になって何年もたっています。本当に喫緊の課題だと思っておりますので早めに

再開できるようにしっかり取り組んでいただきたいと思います。

休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時46分休憩

午前10時46分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○次呂久 成崇君 石垣漁港の施設整備についてです。

まず照明灯についてなんですけれども、これは現在外灯が少なくて実は船舶の中から物が取られる——窃盗が増えているそうです。これは実際に漁業従事者が直接自分たちでパトロールをして押さえているという状況なので、防犯の観点からもぜひ設置をしていただきたいと。設置場所については、先ほど整備については関係者また漁業者も含めて一緒に協議していききたいということだったのでぜひお願いをしたいと思います。

ちょっと画面のほうを見ていただきたいと思えます。ビット——係留柱が少ない状況です。次のページを見ていただきたいのですけれども、見えますか。このように漁業者は、自分でアンカーを打って船を固定しているんです。これもそうです。ですがやはりどんどんどんどん老朽化していくわけなんです。自分たちで、全部自費でやっていると。ビット数が足りないものですから、台風時、見てください。遠くからロープでビットを固定して、ロープがこんな状況です。上を走れそうですね。クモの糸を張っているようで、こういう状況なんです。これを漁業者の皆さんはぜひきちっと整備をしていただきたいと言っているわけなんです。

そして次の写真が、漁港内で台湾漁船等対策の海底清掃事業等で漁具を回収してきて、それを——その事業の中には本来は処分費用も入っているかと思うのですけれども、これを漁港内にそのまま放置しているわけなんです。自分たちの漁具も併せてそこにどんどん置くものですから、漁港内にこういう箇所が幾つもあるわけです。恐らくこれは県内の漁港——管理漁港27でしたか——あるかと思うのですけれども、このような状況ではないかなというふうに思います。

そしてこれは放置艇です。放置艇があると、やはりここにも産業廃棄物、ごみが同じように集まってくるわけなんです。

これも漁港内です。このように固定されているものもあるのですけれども、放置された船にまたこうやっ

てごみがどんどん投げ入れられる。これが漁港内にた

くさんあるわけなんです。これも含めてきちんと県のほうに対応していただきたいと思うのですけれども、県は漁港内の放置艇について沖縄県県管理漁港放置艇5ヶ年計画——これ31年度までということで策定しているのですけれども、この計画の目標、成果について伺いたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） お答えいたします。

沖縄県県管理漁港放置艇5ヶ年計画では、県が管理する漁港内の放置艇の解消目標としまして所有者等が死亡、不明の放置艇146隻を処理することとしておりました。令和元年度は速報値になりますが、令和元年度の速報値を含めて平成27年度からの実績といたしましては、109隻を撤去しております。そのほか、所有者等が覚知されている、確認されている放置艇を加えると、234隻を撤去しております。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 次呂久成崇君。

○次呂久 成崇君 現在管理している27の漁港内で放置されている放置艇の数を把握していますか。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） 令和元年度、これは5月末時点の調査結果ですが490隻となっております。

○議長（赤嶺 昇君） 次呂久成崇君。

○次呂久 成崇君 この県管理漁港放置艇5ヶ年計画なんですけれども、この計画の終期には成果の検証を行って、必要に応じて次期計画を策定するというふうにあるのですけれども、これは31年度3月末まででした。次期計画というのは策定したんでしょうか。その取組、目標というのはどのように掲げているんでしょうか。お伺いしたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） 新たな沖縄県県管理漁港放置艇対策5ヶ年計画につきましては、本年4月に策定をいたしました。

この計画につきましては、前計画を引き継ぎ、所有者が死亡、不明の放置艇を150隻の処理を目指すこととしております。計画に基づきまして、引き続き放置艇解消を強化してまいりたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 次呂久成崇君。

○次呂久 成崇君 前期の計画の中で、本県の漁港は観光名所の一つになっていると。景観形成など沖縄の海の玄関口として非常に重要な役割を担っている。だから関係機関と連携してこの放置艇等を解消することによって、漁業者の就労環境の改善、そして漁港の景

観保全を図るというふうにしっかりと計画のほうに掲げられているわけなんです。ですからぜひこれは、漁協の関係者の皆さん、そして従事者の皆さんも一緒にしっかりと意見交換をして、先ほどのビットの整備もありました。これも含めて漁港整備に反映させていただきたいというふうに思うんですが、定期的なそのような意見交換というのは可能でしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） まず放置艇の対策についてですが、各27の県管理漁港がありますが、現在でも個々に県、漁協関係者、関係自治体も含めて意見交換を行っております。

放置艇の課題もたくさんありますので、処理する船を重点化していく。そういうこともこの会議の中で定めながら強化をしていくという取組をしているところでございます。

○次呂久 成崇君 ありがとうございます。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん おはようございます。

沖縄・平和会派の比嘉京子でございます。

早速、一般質問を行います。

1番目に、沖縄振興について。

(1)、沖縄振興特別措置法延長の必要性について、県の認識を伺いたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（宮城 力君） 沖縄振興特別措置法に基づく各種の特別措置は、沖縄が抱える特殊事情から生じる政策課題に対応するためのものであることから、これらの政策課題が解消されるまでの間は継続される必要があるものと考えております。そのため、去る8月7日には、知事が衛藤前沖縄担当大臣をはじめ関係要路へ、沖縄振興特別措置法の延長等の必要性について説明し、御理解と御協力を求めました。また、9月19日には河野新沖縄担当大臣が来県した際に、知事から大臣に対し、沖縄が抱える様々な課題の解決に向けて引き続き協力をお願いするとともに、法の延長を含む要望書を手交したところであります。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん 休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時57分休憩

午前10時57分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○比嘉 京子さん 沖縄の特殊事情についてというお話が今ございましたけれども、その歴史的、地理的、社会的な特殊事情の解消について、県は現状としてど

のくらいの認識だと考えておられるのでしょうか。解消。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（宮城 力君） これまでの沖縄振興施策の展開によりまして、まず社会資本の整備を中心とした格差是正が行われてきました。しかしながら、一部の分野ではまだ全国平均と比べて差異がある状況にあります。

また、県内総生産も復帰直後に比べて、約9.6倍と増加しておりますけれども、1人当たりの県民所得等は、いまだ全国で下位にある状況でございます。

沖縄の抱える特殊事情から生ずる政策課題は様々で、一朝一夕に解消できるものではないと考えております。そのためにも、継続した取組が必要で、沖振法に基づく各種の特別措置は今後とも必要というふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん この資料の一番下を見てほしいんですけども、先ほどから説明にあります特殊事情、そしてその国の責務としての沖縄振興、そして一番下のところ見えますでしょうか。ここに、復帰時の1972年から10年単位で、1次、2次、3次、4次、5次というふうに来ているわけですが、一番下のところ、内閣府が合計金額を出しています。12兆8000億円という巨額が投じられたと記されているわけがございます。

それを踏まえて(2)の、菅義偉総理の発言について。

沖縄振興と基地はリンクするとの認識を示しております。県はどう捉えておられるのか。基地返還アクションプログラムというのがかつてありましたけれども、それを作成して国に実行を求めて振興策からの脱却を目指すというこの10年間、今回は継続だというお話がありましたけれども、そこに向かっていくという考えがないかどうか伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時0分休憩

午前11時0分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

企画部長。

○企画部長（宮城 力君） 菅首相が行ったリンク発言については、報道を通じて承知しております。沖縄の米軍基地は、計画的な都市づくりや交通体系の整備、産業基盤の整備などの経済活動の制約となっていることから、沖縄の発展可能性をフリーズしてきたものと考えております。一方、基地返還後の跡地利用による経済効果は、かつての基地経済の効果を大きく上回る

ものとなっております。

県では、菅首相の御発言について、今後、基地返還及び跡地利用が進めば、さらなる沖縄の経済発展等が期待できるという趣旨のものを受け止めております。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん もう一つ、再質問ですけど、沖縄担当大臣の河野太郎氏、就任の会見で、これだけの振興予算を使った結果どうなのか、今までのやり方でもいいのか、別のやり方があるのか、一度きちんと見ていく必要があると述べたと報じられています。これだけの振興予算という、これだけというのは、沖縄県としては、このこれだけという発言の趣旨をどうお考えでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（宮城 力君） 御発言の真意については、こちらでは承知しておりませんが、国においては今、沖縄振興の総点検を実施しているところで、これまでの取組も含め検証がなされているというふうに認識しております。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん 推測の域を超えませんが、先ほど説明しました、47年間に約12兆8000億という巨額が投じられたというこの内閣の一括計上で、非常に沖縄の予算というのは分かりやすいと思うんですよ。一方、弊害もあるとは思いますが、私は1つには、これだけのことがされているのにどうなんだということを考えられたのかもしれないというふうに思っています。少なくとも担当大臣の認識と、沖縄県の認識を合わせていく。認識合わせをする必要があると思うんです。入り口論で、これだけ違いがある中でスタートをしていろんなことを言っても、内心がどうなのかというところで行き詰まってしまうのではないかと。ぜひとも知事にはそれこそ——心開いてといいますか、そこの認識をどうお考えなのかということも含めて、しっかりと認識合わせをしていってほしいなと思っています。

次に、多くの国民の、基地負担の見返りとして特別に沖縄の3000億以上の予算が上乘せされているという誤解がなかなか解けません。これは果たして県民1人当たり——これまで我々の言葉で——私たちの発信力の問題かも分かりませんが、果たして沖縄県民1人当たり国庫支出金であるとか、地方交付税であるとか、これが全国一の県になったことがあるのでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時4分休憩

午前11時4分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

企画部長。

○企画部長（宮城 力君） 具体的な数値、今ちょっと確認しないといけませんけれども、国庫支出金1人当たりで申し上げますと、全国上位ではありますが、1位ではありません。地方交付税と国庫支出金を合わせた額にあっても、全国中位程度だったと記憶しております。1位ではないということでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん やはりこのような誤解を解消するためにも、新振計を考える意味からも次の質問をしたいと思います。

2番目に、米軍基地と沖縄経済についてです。

翁長前知事は、米軍基地は沖縄経済発展の最大の阻害要因であると明言をしておられました。米軍基地の存在によって——先ほど説明がありましたように、社会資本整備の遅れや土地利用、都市機能上の制約など様々な阻害要因が今なお続いています。誇りある豊かさということを求めておられましたけれども、それを取り戻すための経済的な損失をやっぱり私たち沖縄県は可視化をして、県内外に発信するというようなことが必要ではないかとかつて私、聞いたことがございます。

(1)番目に、土地利用や空域や海域の制限によって、沖縄県の損失、どれほどになるのでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時6分休憩

午前11時6分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

企画部長。

○企画部長（宮城 力君） まず、土地利用の制限による点でございます。

米軍基地は、人口の集中する中南部都市圏に位置しておりまして、それぞれの地域特性を踏まえた土地利用の大きな制約となっているものと考えております。土地利用が制限されることについては、地域特性を生かした効果的な産業の振興が図られないという点に加え、豊かな自然環境や美しい景観を享受できないこと等が考えられますが、それぞれの様々な要因を損失として算出することは困難と考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） 御質問の空域の制限による損失についてお答えをいたします。

文献等によりますと、米軍機が嘉手納飛行場及び普天間飛行場に優先的に着陸するために、アライバル・セクターと言われる着陸空域が設定されており、那覇

空港に離着陸する民間機の飛行高度が制限される管制業務上の措置が行われているとのことであります。この空域では、民間機が迂回を強いられるなど、時間的、経済的損失が生じていると考えられますが、損失額を算出することは困難であります。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） 海域の制限による漁業の損失についてお答えをいたします。

米軍訓練水域設定による漁業損失額は明らかではありませんが、日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約に基づき日本国にあるアメリカ合衆国の軍隊の水面の使用に伴う漁船の操業制限等に関する法律等に基づき、防衛省は漁業者等に対し、訓練水域内の操業制限に伴う補償金を支払っており、平成30年度の補償額は、約10億7300万円となっております。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん 基地による交通渋滞における損失等は計算されたことあるのでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） お答えをいたします。

米軍基地による交通渋滞の損失というのは、算出は困難でございます。しかしながら、国土交通省の平成18年度公表資料を基に、渋滞による沖縄県の経済損失を推計しますと、損失額は年間約1800億円、損失時間は1人当たり年間約47時間となります。県内では、市街地に隣接して米軍基地が存在していることから、道路網の適正な配置の支障となり、交通渋滞が課題となっている状況はございます。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん (3)に行きます。

基地対応に係る年間の県執行部職員の人件費及び基地問題に関連する議会等の費用がございまして、それについてお伺いをしたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） 米軍基地に関する沖縄県の業務は全庁的に様々な分野に及んでおり、これらの業務に係る人件費を正確に算出することは困難であります。ちなみに、基地関係業務を直接担当する基地対策課及び辺野古新基地建設問題対策課の職員費につきましては、令和2年度の予算額が2億1549万7000円となっております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

○総務部長（池田竹州君） 議会等の費用につきましてお答えいたします。

沖縄県議会事務局に費用等について照会したところ、令和元年度、1年間における米軍関係の事件・事故に関連した県議会の費用としては、閉会中などに開催した米軍基地関係特別委員会7日分の委員の費用弁償として17万8000円、臨時会1日分の議員の費用弁償として18万8000円、意見書・抗議決議の議決に伴い県内外への関係機関への要請・抗議活動に係る経費として241万2000円、総額で277万8000円との回答を受けております。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん この(3)番目に対しては、何らかの国からの補填というのはあるのでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時11分休憩

午前11時11分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

総務部長。

○総務部長（池田竹州君） 基地関係の経費につきましては、その一部が交付税措置はされているところがございます。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん この交付税措置がそれに見合っているかどうか検証が必要かと思うんですけども、このように計算ができない多くの影響があるということが分かります。

次に、環境汚染とか騒音とか含めて、今挙げられたような私が質問した以外の基地から派生する、いわゆる経済的な影響として考えられるのはどういう要因があるのでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 環境部長。

○環境部長（松田 了君） お答えします。

現に嘉手納飛行場あるいは普天間飛行場の周辺におきましては、航空機騒音によりまして環境基準を達成していないという状況が発生してございます。

また、先日4月に発生しました普天間飛行場における泡消火剤の漏出事故、そういった事故によりまして周辺環境に影響を与えているという状況が発生しております。

しかしながら、そういった被害を経済的に算出する方法については今、明確なものはないので、被害額としてはお答えできないような状況でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん たくさんのことが計算上できないこと。またクーラー設置であるとか維持管理費とかいろいろなことが出てくるんだろうと思うんですが、もう一つだけ。これはやっぱり私は庁内で横断的に基地から派生する——これは各部署にまたがっているというお話が先ほどありました。派生する影響や経済的な損失について調査をするべきではないかと考えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（宮城 力君） 基地が存在することによる経済的な不利益については、土地利用や空域・海域の制限による経済損失のほか、環境汚染など既存の統計データでは適切に損失を分析することは今できない状況でございます。

また、基地がなかった場合の土地の利用形態によって経済効果に相違が生ずるので、客観的なデータに基づいた経済損失を算出するのは難しい現状でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん 戦後75年になって、これだけ70%という過重。そして全国30余りある基地の中において突出しているんですよ、沖縄県の基地負担というのは。10倍以上あると思うんです。

そういう中において次、戦後75年、基地が本県経済成長に及ぼす影響をどのような指標で把握しておられるのかお伺いしたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（宮城 力君） 県において米軍基地があることによって生ずる年間損失額は試算しておりませんが、平成27年1月に県が公表した駐留軍用地跡地利用に伴う経済効果の調査では、那覇新都心地区、小禄金城地区、桑江・北前地区の3地区の合計で、活動による直接経済効果が返還前の89億円に対し、返還後は2459億円になると試算しております。

また、今後返還予定であるキャンプ桑江、キャンプ瑞慶覧、普天間飛行場、牧港補給地区、那覇港湾施設の5地区の合計では、同様に返還前の501億円に対し、返還後は8900億円になると試算しております。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん ちょっと角度が違いますが、戦後一貫して、県民所得が全国最下位を脱出したことがないと思うんです。その要因というのをどのように考えておられるのかお聞きしたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時16分休憩

午前11時16分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

企画部長。

○企画部長（宮城 力君） 1人当たりの県民所得の低い要因としましては、労働生産性が低いということと経済循環率が低い、この2点が挙げられると思っております。

休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時16分休憩

午前11時17分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○企画部長（宮城 力君） 1人当たりの県民所得が低い要因を申し上げましたけれども、基地の存在がどのように関わっているかということで申し上げますと、復帰前の米軍統治下において基地依存型の経済構造を余儀なくされ、製造業などの生産部門が十分育成されてこなかった歴史的経緯、これも要因の一つにあるというふうに分析しております。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん どうもありがとうございます。

基地によってやっぱり産業の構造が戦後戻ってきたときに影響が否定できないんだらうというお話、認識がございました。基地は生産の場ではありませんし、そして資本を増殖するような場所でもないわけです。そういうことを考えますと、沖縄県が一番いいところを大きな基地に押さえられているわけです。この認識がもちろん今の政権の中にあるかということも含めてなんですけれども、県民所得が反映されるであろう製造業、それが同じくらいの県と比較して2分の1です。それと同時に建設業が2.5倍ぐらいあるんです。この構造のありようがずっと来ているんだということを含めると、私たちが県民所得を上げるためにどういうことが必要なのかということをやっぴりここで立ち止まって検証していく必要があるんじゃないかなと思うんです。県民所得を上げられないということは、相対的貧困率を変えることができない。それと同時に子供の貧困の解消にもならない。だから振興費の中に子供の貧困手当が入っていると、そのこと自体が本質的なところに切り込む必要があるのではないかと私は考えるんですが、いかがでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時19分休憩

午前11時19分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

企画部長。

○企画部長（宮城 力君） 復帰前の県民総生産に占

める基地関連収入の割合は、約30%となっておりますが、近年は相対的に基地関連収入の比重は下がりがちで、近年では五、六%台で推移しております。

県としましては、基地関連収入が県経済に占める割合は低下したものの、広かつ過密に存在する米軍基地が都市構造をゆがめ、経済的発展をフリーズさせていることから、米軍基地の早期返還及び跡地の有効活用を着実に推進していくことで沖縄の発展可能性を広げていくことが重要と考えております。

○比嘉 京子さん 休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時20分休憩

午前11時20分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん 今いろんなことで答弁いただいたわけですが、既に返還された米軍基地と返還予定地における経済効果から、本県が米軍基地があることによって生ずる年間損失額はどれくらいかという(5)番目を、先ほど少し御答弁いただきました。返還地が2459億円と先ほどおっしゃったと思います。それからこれから返還されるであろうところが8900億と。合計しますと、1兆1359億円。ちなみにこれは嘉手納から以南のところしか入っていないわけですよ。ですから、予想されるこの金額にライカムも入っていない。そのことを考えるとこの1兆1359億円にプラスされると考えますがいかがですか。

○議長（赤嶺 昇君） 富川副知事。

○副知事（富川盛武君） 嘉手納基地も含めるかという御質問でよろしいですか。

○比嘉 京子さん 嘉手納基地以南の答弁をもらったんですが……

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時21分休憩

午前11時22分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○副知事（富川盛武君） お答えいたします。

経済効果の視点から申し上げますと、もし測定できればもっと大きい数になると思いますが、ただこれまで示された経済効果につきましては、そこに跡地利用というものが入って、商業機能とか公共投資があって、その公共投資とか消費、あるいは売上げ等々が回っていくとこうなるということです。嘉手納基地に関しては、どういう跡地利用をするのか、そういう機能が見えれば具体的な数字が出ますが、今のところ跡地利用がよく見えないし返還も見通せないということで

す。基本的に理屈で言えばもっと増えるということは想定されますが、その算定は今のところ非常に難しい状況でございます。

ただ議員おっしゃるように、もしここが活用されていけば、多分そういうふうな方向でさらに大きな経済効果があると見込まれると思います。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん 今基地から派生する経済的な損失についてであるとか、そこから我々が構造的にどう経済に及ぼす影響を受けてきたか、所得に受けてきたかというお話をうかがってきたわけなんですけど、先ほど申しましたけれど、翁長知事が、基地は沖縄経済発展の最大の阻害要因であると言ったわけです。先ほどから計算ができないといろんなことがありますけれども、根拠を持って県民が語れるようになる。どういう問題があって、どれくらい我々は自力でできるんだと語ることもできないんですよ、今。そのことを私たちはもっとやるべきではないかと。知事におかれましては全国知事会とか、議長におかれましては議長会をはじめ国民に、沖縄が自力でどれぐらいのことができるんだということをもっと発信していく必要がある。だからこそそのような誤解を招くような発言や認識が起こるのではないかと。そこら辺が大変問題だと思うんです。キャラバンでもいいでしょう。私はぜひやっていただきたいと思いますが、知事はいかがでしょう。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） この間、議員おっしゃるように沖縄のいわゆる特殊事情と、そして広大な基地があるがゆえに経済効果がフリーズされているということについては、全国キャラバンなどを通して、実際に沖縄の状況を自分事として捉えていただきたい。安全保障をただ国の防衛ではなく、そこに住む人々が同じように生活していくための希望を掲げる、そういう将来を考えてぜひ様々な方向で議論をさせてくださいということも含めてお話をさせてきていただいております。

議員おっしゃるように、小禄金城地区、新都心地区、桑江・北前地区、雇用効果、経済効果はもう既に実証されているということもありますので、そのことをさらに我々も考えを深め、さらに理解を広げていくための取組をしていかなければならないというように考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん 3番目に行きたいと思います。

下地島空港の平和利用について伺います。

下地島空港の軍事利用の動きが繰り返されてきました。1971年には日本政府と琉球政府の間で下地島空港を軍事利用しないことを屋良覚書で取り決められました。

この有効性について、現存するとは思いますが伺いたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） お答えいたします。

下地島空港の使用方法については、いわゆる屋良覚書及び西銘確認書において、人命救助、緊急避難等特にやむを得ない事情のある場合を除いて、民間航空機に使用させる方針で管理運営することが確認されております。

県としては、この確認文書は尊重されるべきものと考えており、下地島空港の新たな利活用検討においても民生的な利活用の検討を進めているところであります。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん せんだって、県とPDエアロスペースの合意書が締結されたと思うんですが、ちょっと合意書を見せてもらえなかったんですけど、厳しい質問ですが、県で言う臨時とはどういうことか、有事とはどういうことか。結論として、軍事利用というものに県として定義しているのがあるんでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時27分休憩

午前11時27分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

謝花副知事。

○副知事（謝花喜一郎君） 今手元に文書等持っていないので、一般的なお話をして私なりの理解として説明させていただきます。

まず、先ほどの覚書にもあります臨時というようなものについては、例えば不時着等を要すると、故障等によって。そういった場合に臨時というようなものが該当するのかなど。

有事というのは、有事法制等ございますけれども、ある意味、戦争・戦闘状態にあるような状況だというような場合に、有事というような話があって有事法制はそういった場合に活用されるというような整理かなと。

あと軍事というのは、まさしくもう戦闘状態にあるということが判明している状況だというような整理を私なりにしているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん すみません、突っ込んだ質問ですが、私はこの計画の先を非常に懸念している1人です。と言いますのは、まず昨年国交省が立ち上げておりますけれども、サブオービタル飛行に関する官民協議会というのが立ち上がっています、去年から。その協議会に入っている構成メンバーを見てみますと1回、2回開かれている、いわゆる議事概要を見ても、PDエアロスペースが民間では参画しております。政府のメンバーの中には防衛省の戦略企画課が入っているんです。まずそれが一つ。

それから、今現在沖縄の周辺に、県内に様々なアンテナが張り巡らされています。今朝の新聞にもあったかと思うんですけども、ちょっと今日は詳しい軍事的なお話するあれはないですが、非常に環境として今、宇宙軍的なことをつくろうという動きがあるわけです。その先に本当にこれでいけるのか。民間的、平和的な利用だけでいいのかというところ。ここが島嶼県の、防衛の中にそれが組み込まれてきているわけなんです。そのことを踏まえて非常に危惧するものであるということだけは伝えておきたいと思えます。

4番目に、新型コロナウイルス対応について伺います。

感染防止と経済活動の両立をこれからやっていかなければいけません、県の両立に向けた施策について伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

○商工労働部長（嘉数 登君） お答えいたします。

県では、沖縄県の経済対策基本方針に基づきまして、安全・安心の島沖縄の構築と県民の事業と生活を維持し、将来を先取りした経済の礎を築く取組を軸に、感染症対策と経済対策に取り組んでおります。具体的には、医療提供や検査体制のさらなる充実と水際対策の強化を図り、事業者の事業継続や雇用の維持、県産品の需要喚起や地産地消など、域内の経済循環を図る取組等を切れ目なく実施しております。今後は、国のGOTOキャンペーンを積極的に活用するほか、Eコマースやテレワークなど、ウイズコロナの新しい生活様式に対応したビジネスモデルの促進や付加価値を生む新たな取組への支援を強化してまいりたいというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん (2)に入ります。

県立病院ではコロナ病床などの確保のため、全県立病院では4月から7月までの間に入院収益や外来収益で約23億5400万円の減収になっています。支援策について伺いたいと思えます。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 県立病院は感染症指定医療機関として、感染患者の対応を行っております。

県としましては、感染患者対応に対する財政支援として、患者受入れのための空床確保、それから感染防止対策等の支援金、感染患者受入れに対する協力金、感染患者の対応に必要な医療機器等の購入費用の支援を行うこととしております。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん その収益減になった金額についての支給時期というのは急がれるのではないかと考えますが、その時期についての見通しがあれば教えてください。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 先ほど申し上げました支援の中で、特に金額の大きなものとして空床確保に関する補助がございますけれども、それについて、今交付の手続を行っているところでございます。各県立病院においては、患者の受入れ、それから様々な手続に時間を要しているものとは思いますが。その実績を県のほうでも一緒になって精査をしているところでございますので、現在交付申請を受けたものの精査を行っておりまして、支給できるように努めたいと思っております。

なお、1病院についてはこの申請がある程度整っておりますので、近々支給できるものと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん (3)番目で、学校が臨時休校のさなかに、放課後児童クラブは密の状態で開催されています。早急に市町村と連携して、広々とした学校内に放課後児童クラブの設置を進めていく必要があるのではないかとと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） 県では、沖縄振興特別推進交付金を活用いたしまして、平成24年度から昨年元年度までの間に、公的施設活用クラブ13市町村38か所の整備を支援してきたところでございます。今年度はさらに8市町村12か所の整備支援を予定しているところでございまして、引き続き市町村と連携をして、学校等公的施設を活用した放課後児童クラブの設置促進に努めてまいります。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん コロナ禍になって、本当にそれが浮き彫りになったなという感じがいたします。私が伺ったところでは94名の子供たちがひしめき合っ

フロアにいましたので、本当にこれではちょっとという気になりました。知事公約でもありますので、よろしくをお願いします。

(4)番目に行きます。

(4)、臨時休校の解除後における学習指導、いわゆる年間授業時数の在り方について、文科省の方針にのっとり沖縄県においても学校裁量による弾力的な編成が求められると考えていますが、教育長いかがでしょうか。

○議長(赤嶺 昇君) 教育長。

○教育長(金城弘昌君) お答えします。

議員の御指摘のとおり、今年度の学習指導については、文部科学省の通知により、年間授業時数、指導内容について弾力的な対応が可能というふうなことが示されているところでございます。

県教育委員会としましては、文部科学省からのガイドラインに沿いながら、児童生徒の負担過重にならないよう、教科書の内容を重点化しながら、効果的に指導するための支援及び助言等に取り組んでいるところでございます。

○議長(赤嶺 昇君) 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん よろしく願いいたします。

(5)番目に、首里城火災に係る再発防止検討委員会の中間報告を読ませていただきました。再発防止策について、特段訴えたいことがございましたら、お知らせいただければと思います。

○議長(赤嶺 昇君) 土木建築部長。

○土木建築部長(上原国定君) お答えいたします。

去る9月11日に、首里城火災に係る再発防止検討委員会から火災時の事実確認等を整理した中間報告書を受け取ったところであります。同報告においては、再発防止に向けての視点として、国営・県営ゾーンを横断し、ハードとソフトが密に連動した総合的な再発防止策の検討が必要なことや、正殿の文化財的価値と火災等に対する安全性のバランスの取れた建築物の再建を検討すべきとするなどの報告がなされております。同委員会は、今後、令和3年3月までに最終報告書をまとめる予定としております。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん ありがとうございます。

最後に、我が会派の照屋大河議員の代表質問に関連して、辺野古新基地建設設計変更について質問をいたします。

まず、(1)番目に――(1)番目はちょっとカットしたいと思います。

(2)番目ですけれども、埋立土砂の採取場所の変更が示されておりますが、県の認識を伺います。

○議長(赤嶺 昇君) 土木建築部長。

○土木建築部長(上原国定君) お答えいたします。

公有水面埋立変更承認申請書では、埋立土砂の採取場所として、県内7地区、県外11地区から土砂の採取が可能であると記載されております。

県としては、土砂の採取及び運搬において、生活環境への悪影響等について十分配慮した対策が取られているか厳正に審査する必要があると考えております。

以上です。

○議長(赤嶺 昇君) 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん 最後になりますけれども、那覇空港の第2滑走路、今もう完成しているわけでありましてけれども、その環境アセスで環境省が第2滑走路建設に当たってこのように言いました。島嶼島の生物については、同種であっても島ごとに遺伝子レベルに違いがある可能性がある。島外からの生物の移入は遺伝子レベルの生物多様性を攪乱させるおそれがある。そういう認識を示しておりましたけれども、今回この変更申請については、そういうことを県としては問う考えはあるのでしょうか。

○議長(赤嶺 昇君) 土木建築部長。

○土木建築部長(上原国定君) 遺伝子レベルの生物多様性の攪乱という趣旨での御質問にお答えいたします。

公有水面埋立変更承認申請書には、埋立土砂による動植物種の混入について、岩ズリ等の調達に当たっては、供給元が土砂採取による環境への影響に配慮していることを確認するなど、環境への著しい影響がないよう慎重に判断することとしますと記載されております。今後の内容審査において、埋立土砂による環境への悪影響について、環境部局の意見も参考としながら厳正に審査することとしております。

以上です。

○比嘉 京子さん ありがとうございます。

○議長(赤嶺 昇君) 比嘉瑞己君。

○比嘉 瑞己君 日本共産党の比嘉瑞己です。

最初に、知事を先頭にコロナ対策に頑張ってもらった県庁職員の皆さん、特に医療の最前線で頑張ってもらってる県立病院の職員の皆さんに心からの感謝と敬意を申し上げたいと思います。

それでは、早速ですが、最初の質問です。

新型コロナウイルス感染症の影響と対策について伺います。

県立病院の収益や患者数の影響はどうなっていますか。

○議長（赤嶺 昇君） 病院事業局長。

○病院事業局長（我那覇 仁君） 県立病院の収益と患者数の影響についてお答えします。

県立病院では、新型コロナウイルス感染症に対応するため、外来診療の制限や一部の予定手術の延期等を行ったことにより、病院経営に影響が生じております。このため、令和2年4月から7月までの4か月間の対前年度比で、入院収益で約18億9000万円の減収、外来収益で約4億6000万円の減収、合計で約23億5000万円の減収、率にしまして約14.0%の減となっております。また患者数については、入院患者で約4万人の減少、率にして約17.9%の減、外来患者で約6万2000人の減少、率にして約24%の減となっております。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉瑞己君。

○比嘉 瑞己君 続いて、多くの県民が加入する市町村国保の診療費の影響をお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 沖縄県国民健康保険団体連合会で審査されております市町村国保の医科及び歯科診療などの医療費につきまして、新型コロナウイルス感染症の影響が考えられる4月診療分以降の各月の医療費の金額と前年同月と比較した減少割合についてお答えいたします。

4月分は約102億円、マイナス11.1%、5月分は約99億円、マイナス14.8%、6月分は約112億円、マイナス2.6%、7月分は約117億円、マイナス3.3%となっております。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉瑞己君。

○比嘉 瑞己君 政府による緊急事態宣言が発令された4月、5月の落ち込みが特に顕著になっています。

今割合でお答えいただいたんですが、続いて金額ベースでお聞きいたします。入院外来分の診療費はどれくらいの減収となりましたか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時43分休憩

午前11時44分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） ただいまの市町村国保の部分で対前年で比較しますと、入院につきましては令和2年4月から7月分までの診療分として合計約188億円、令和元年度が201億円ですので、そのマイナスは約13億円で7%減という形になっております。また、入院外では同じく4月から7月分までの合

計で134億円、元年度が148億円ですので、マイナス約14億円で、パーセントにしますと10.6%の減となっております。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉瑞己君。

○比嘉 瑞己君 今医科の分なんですけど、関係者の皆さんの声では歯科のほうも影響が大変大きいと聞いております。特に影響のあった4月、5月についての影響をお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 歯科診療につきましても、4月分は約5億3000万円で対前年同月比で22.6%の減、5月分は約4億8000万円で対前年同月比でマイナス30.6%となっております。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉瑞己君。

○比嘉 瑞己君 歯科は、実は医科よりも倍ぐらゐの影響受けてるんですよ。歯科、医科どちらもコロナの影響で大変大きな影響を受けています。しかし、これまで政府の補正予算の対応を見てみますと、あくまでその支援策というのは感染防止対策、これが主なものになっています。現実には起きている大幅なこの収入減に対する補填これがありません。

確認いたしますが、政府の補正予算にコロナの影響による減収補填はありますか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 医療に関しましては、空床確保などの補助はございますけれども、減収補填という形での直接的な補助はございません。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉瑞己君。

○比嘉 瑞己君 政府が公的責任を果たすべきだと思います。

病院事業局長に伺います。

先ほど影響をお聞かせいただきましたが、この政府の対応策は十分だと病院事業局は考えますか、経営を維持できるかどうか。どうでしょう。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時46分休憩

午前11時47分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

病院事業局長。

○病院事業局長（我那覇 仁君） 先ほど申しましたように収益の減収は23億円余り、病院事業局としてはまずその減収に対する対応策を自らしなくちゃいけないということは考えております。それに対してはやはり感染の数に応じた病床確保と、それから非コロナの患者さんもやっぱり入院しなくちゃいけないと、そういったその空床と非コロナの患者さんのバランスを

つくることがまず一点であります。

それから今回政府からコロナの患者さんに対して、いろんな診療報酬の増加とか加算の増加がございまして、これに対して適切な診療報酬の請求をしていくとそういうふうな格好になると思います。

それから、患者数の減少に対しては、やっぱり手術をまた戻す、それから外来も病診連携を通じて増やしていくとそういったことでまず自ら努力をしていきたいと考えています。

先ほど保健医療部長が話をしましたように、その補填に関しては現在のところ空床確保が非常に大きなウェートを占めるんですが、現在それに対して各病院、精査しながら可能な限りきちとした要求をしていくとそういうことでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉瑞己君。

○比嘉 瑞己君 ぜひ頑張ってください。

知事に伺いたいと思います。

現場は一生懸命頑張っているんです。ですが、現実問題として減収になっているわけですから、私は政府の責任が求められると思います。地域医療を守る立場から国に減収補填を求める、このことを知事はどう考えているのか。この間日本病院会、全日本病院協会、日本医療法人協会、この3団体が行った調査では、コロナ患者を受け入れた病院も受け入れていない病院もみんな対前年比で経営悪化になっているという調査がありました。こうした状況を受けて、私たち日本共産党、そして自民党の皆さん含めて、超党派で国に対して医療機関への減収補填を要望しております。

知事、国に減収補填求めるべきではありませんか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） そのような様々な要望に関しては全国知事会を含めて議論をし、その都度国に対して求めているところでありますが、県は地域に必要な医療提供体制が確保されるよう、9月9日に私から厚生労働大臣に対しても診療報酬の引上げや医療機関に対する財政支援の強化について要請を行っております。また9月26日に開催されました、今申し上げました全国知事会の新型コロナウイルス緊急対策本部会議では、同じく私から医療提供体制の拡充強化を図るための緊急包括支援交付金の大幅な増額、医療機関に対する経営支援の強化について要望を行っております。

今後も国の動向を注視して、県としては引き続き医療機関の支援にしっかり取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉瑞己君。

○比嘉 瑞己君 先ほど歯科のお話も出ましたけど、コロナを受け入れていない機関でも影響を受けていますので、ぜひこの減収補填という観点を求めているきたいと思います。

(3)番です。

医療機関や高齢者施設では定期的にPCR検査を実施すべきです。県の対応を問います。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時51分休憩

午前11時51分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 県では、高齢者施設等で患者が発生した場合、濃厚接触者や職員等に対しまして積極的に検査を行い、感染拡大防止に努めております。今後は、感染者が多数発生している地域及びクラスターが発生している地域にある医療機関、それから高齢者施設等に勤務、入院、入所する方を対象に、必要と判断したタイミングや頻度で検査が実施できるように検査体制をさらに強化していきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉瑞己君。

○比嘉 瑞己君 部長、ありがとうございます。

これまで医療機関、高齢者施設では、患者さんがコロナに感染したら重症化リスクが高くなると。そういったことから、そこで働く医師、看護師全ての医療従事者の皆さんが、自らの感染も怖いんだけど、この院内感染を起こしてはいけないという立場で必死に頑張ってきました。今部長から、これまでのところから少し踏み出して定期的な検査の話がありました。いろいろ財源問題もあると思うんですね。国がしっかりと自治体ができるような支援も求められていると思います。いろいろ協力機関や指定医療機関そして重点機関というお話もありますが、今後どのような形でその定期的な検査を実施するお考えですか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 国が示しております定期的な検査というものが、クラスターが発生している地域というような限定もございます。またそうは申しましてやはりかなりの規模になりますので、そこは戦略的にどの地域をどの業種をとという形である程度効果的に進めるための体制を整える必要はあろうかと考えているところです。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉瑞己君。

○比嘉 瑞己君 ぜひ頑張ってください。

次に(4)番です。

県は無症状の濃厚接触者を含めたPCR検査を地域の診療所やクリニックで実施できるように拡充をいたしました。事業の概要と期待する効果についてお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 県としましては、発熱等の症状がある方について、24時間対応の沖縄県新型コロナウイルス相談コールセンターへ相談するよう案内しております。コールセンターでは診療と検査の両方を行う検査協力医療機関を141か所、それから診療を行って検査が必要と判断した場合に検体採取センターを紹介する医療機関を230か所、合計371か所のリストを基に相談者に対し、適切な医療機関を紹介しているところでございます。検査協力医療機関は行政検査の委託契約に基づきまして、保健所から案内された無症状を含む濃厚接触者の診療と検査を行っております。

県としましては、かかりつけ医など身近な医療機関で診療や検査が受けられる体制を構築することで今後の流行を見据えた効果的な対策につなげていけると考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉瑞己君。

○比嘉 瑞己君 検査体制がこれほど拡充できたことに本当に喜びを感じます。一方で県民からは実際どこに行けば検査受けられるのかという声が私たち議員によく寄せられるんですね。それで今お話しがあった県の相談窓口となるこのコールセンターの役割がこれからますます重要になってくると思います。

提案なんですけれども、例えば教育委員会が就学援助制度、あれを子供の貧困対策としてテレビやラジオのコマーシャル、コンビニでも放送してこの周知が進みました。コロナのこのコールセンターもそういったテレビやラジオのコマーシャルとかあるいは県のホームページをもっとしっかりやるなど、この広報を充実するお考えはありませんか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 現在テレビでもスポット的に出していただいているところではございますが、それ以上にやはり新聞、テレビなどのメディアを活用させていただくことは非常に効果的だと思いますので、広く活用できるように検討してまいりたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉瑞己君。

○比嘉 瑞己君 続いて(5)番です。

沖縄県女性就業・労働相談センターへの相談状況をお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

○商工労働部長（嘉数 登君） お答えいたします。

9月17日までに寄せられた新型コロナウイルス感染症に関する労働相談は133件となっております。そのうち正規労働者からの相談が24件で18.0%、非正規労働者が75件、56.4%、使用者側からの相談が30件、22.6%、個人事業主が4件、3.0%となっております。これを相談内容別に見ますと、休業に関するものが最も多く39件、24.1%、それから解雇・退職に関するものが23件、14.2%、事業者向けの支援に関するものが16件の9.9%、個人向けの支援に関するものが15件、9.3%となっております。

県では、解雇・退職に関する相談において、労働基準関係法令違反の疑いがある場合には労働基準監督署を紹介するなど、労使紛争の予防や解決に向けて適切に対応しております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉瑞己君。

○比嘉 瑞己君 この間、外国人労働者の方から相談を受けました。派遣社員ですが、コロナ禍で仕事が減った。しかし会社からは自己都合での退職を迫られている、こうした相談でした。それで私センターのほうを御案内したんですけれども、この外国人労働者の件数分かりますか。内容も分かれば教えてください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時58分休憩

午前11時58分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

商工労働部長。

○商工労働部長（嘉数 登君） 外国人労働者からの相談ですけれども、ちょっと経年的に見ていきますと平成29年度が1件、それから平成30年度が6件、平成31年度が10件、それと今年度は9月18日時点で4件の相談となっております。内容としましては新型コロナウイルス感染症拡大の影響で解雇を告げられたけれども、退職届に記載されている理由が自己都合の退職になっており、納得できないというようなことでございました。そこで、納得できない書類には署名せずに会社に確認するよう助言するとともに、離職票に自己都合と記載されている場合はハローワークで事実を伝えるよう助言しております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 質問の途中ではありますが、時間の都合もありますので、比嘉瑞己君の残りの質問及び質疑は午後に戻したいと思います。

休憩いたします。

午前11時59分休憩

午後 1 時30分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

午前の比嘉瑞己君の質問及び質疑を続行いたします。

比嘉瑞己君。

○比嘉 瑞己君 引き続きよろしくお願ひいたします。

大項目 2 番目、辺野古新基地建設問題についてです。琉球セメント安和鉦山から大量の埋立土砂が搬出されておりますが、県の立入調査によって森林法で定める林地開発許可の手続がない違法行為だということが明らかになりました。この間の県の対応をお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） お答えいたします。

林地開発許可制度につきましては、森林区域の普通林において無秩序な開発による災害の発生を防ぎ、適切な利用を確保することを目的としており、1ヘクタール越えて森林開発を行う場合は知事の許可が必要です。

安和鉦山については、林地開発許可申請の手続が取られていないことが判明したため、令和2年7月2日に立入調査を行い、7月7日付で林地開発許可申請の提出を求める指導を行ったところであります。琉球セメントからは、8月17日付で許可申請が提出され、現在審査を行っているところであります。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉瑞己君。

○比嘉 瑞己君 いま一度確認いたしますが、これは違法な開発であることに間違いはないのでしょうか。そうであれば森林法で定める罰則等はどのような状況ですか。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） お答えします。

安和鉦山については、林地開発許可を受けていないことが確認をされております。森林法における罰則につきましては、林地開発の許可を受けずに開発行為を行った場合3年以下の懲役または300万円以下の罰金とされております。罰則の適用につきましては、行政指導や監督処分を実施し、それでもなお命令に従わない場合に告発を行い罰則が適用されることとなります。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉瑞己君。

○比嘉 瑞己君 大変大きな問題だと思います。

先ほど部長からお話がありましたが、森林法はこの無秩序な開発から森林の持つ機能を守るための法律です。ですからその森林法第10条では、開発許可する際に4つの基準を示しています。災害、水害、水源の涵養、これらに影響がある場合には開発許可は出してはいけません。そして4つ目に周辺環境に影響がある場合にも許可してはならないとあります。この後触れますけれども、安和鉦山の周辺では深刻な赤土被害が発生しています。法に基づき中止命令、原状回復を命ずるべきではありませんか。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） 林地開発許可制度の審査要件には環境保全という項目がありますが、これは騒音それから粉じん等の著しい影響の緩和のために、森林の残地や造成について審査するものであります。こういうことから赤土流出については、この環境保全の審査項目には該当はしていません。

また林地開発許可制度における中止命令については、違法開発により災害の発生のおそれがあると認められたときに、まず違反行為の拡大を阻止するために行う命令であります。安和鉦山につきましては、鉦業法に基づいた防災対策が行われていることを確認しており、現在災害の発生のおそれがないと判断されることから工事の中止命令を行っておりません。ただし、許可を受けるまでの間新たな森林伐採を行わないよう指導をしているところでございます。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉瑞己君。

○比嘉 瑞己君 鉦業法の問題この後触れますけれども、明らかな違法行為であるわけですから厳正に対処すべきだと思います。今現在、辺野古設計変更申請が提出されております。計画では県内全域からこの土砂搬出が計画されております。今回の事例のように他の鉦山でも同様な事例がないかどうか、私は県内全域を徹底的に調査をするべきだと思いますがいかがですか。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） お答えいたします。

林地開発許可制度につきましては、これまでも市町村等を通じて制度の周知、注意喚起を行ってきたところであります。今回の案件を踏まえまして、他の鉦山の林地開発に対しても手続漏れがないかどうか調査を行う予定でございます。なお、調査の結果、林地開発の手続が取られてないことが確認された場合には関係法令に基づき適切に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉瑞己君。

○比嘉 瑞己君 それでは(2)番ですが、先ほど出た鉱業法の関係で見たいと思います。

鉱業法では鉱業の出願があった際には国は県と協議をすることが定められています。安和鉱山に関しての協議内容をお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

○商工労働部長（嘉数 登君） お答えいたします。

鉱業権は鉱業法第21条の規定に基づき事業者が国へ出願することとなっております。国は同法第24条の規定に基づき関係都道府県知事に対して、公益上の支障の有無について協議を行うこととなっております。

沖縄県では国からの協議を受け、関係部局並びに関係市町村の意見を取りまとめて回答することとなっております。

安和鉱山の鉱業権の設定ですけれども、40年以上前に行われておりまして、県公文書館の収蔵文書も閲覧しましたが、協議の資料は確認できておりません。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉瑞己君。

○比嘉 瑞己君 確認ができていない。それでこの手続の間に幾つか重要な手続があるんですね。24条に基づく協議、現地の立会いそして施業案、こうしたものの目的、そもそもお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

○商工労働部長（嘉数 登君） お答えいたします。

まず鉱業法第24条の協議ですけれども、これは県に対して公益上の支障の有無について確認することを目的とした手続でございます。それから現地立会——これは立会いのことですけれども、出願地の市町村役場等において、出願人、市町村、それから沖縄県及び沖縄総合事務局担当者により支障事項の調整を図ることを目的として行われる手続でございます。それから施業案ですけれども、鉱物資源の合理的開発、人に対する危害防止及び公害防止対策等を確認することを目的とした手続でございます。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉瑞己君。

○比嘉 瑞己君 大変重要なものが含まれています。これを今沖縄総合事務局のほうで保管をしているわけですが、沖縄県として提供を求めるべきではありませんか。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

○商工労働部長（嘉数 登君） お答えいたします。

一般的に申し上げて鉱業法24条では県に対して公益上の支障の有無について協議を行うものでございます。

御指摘の安和鉱山につきましては先ほど答弁で述べましたが、県公文書館でも協議の資料は確認できない状況でございます。そのため沖縄総合事務局のほうに確認したところ個々の事業者の施業案の内容については公表を差し控えるとの回答がございました。そのため、平成31年2月に申請された安和鉱山に関する変更合併施業案を情報公開請求に基づいて入手しましたけれども、非開示箇所が多くて協議の内容等を確認することができませんでした。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉瑞己君。

○比嘉 瑞己君 今の話だと赤土防止対策など環境対策は見えないということですか。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

○商工労働部長（嘉数 登君） お答えいたします。

この入手した変更合併施業案では、粉じん等の対策は確認できるものの、赤土を含む排水対策については詳細は確認できませんでした。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉瑞己君。

○比嘉 瑞己君 先ほど農林水産部長は鉱業法に基づいて対策が取られていると言ったんですけど、確認できないんですよ。指摘しておきたいと思います。

続いて(3)番目です。

国指定天然記念物塩川や周辺海域に赤土汚染が発生しています。安和鉱山の開発が原因でしょうか。県の対応を問います。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（金城弘昌君） お答えします。

塩川につきましては、大雨の後に水が濁る状況が発生し、その後2週間程度で元に戻る様子が繰り返し観察されております。濁りの原因につきましては、水源が広範囲に及ぶと考えられることから特定は難しいというふうに考えております。

県教育委員会としましては、天然記念物としての価値が損なわれることのないよう、今後も関係機関と情報共有を密にして状況把握に努めていきたいと考えています。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 環境部長。

○環境部長（松田 了君） 昨年6月3日、本部町の連絡を受けまして、名護保健所の職員が現地調査を行いまして塩川の湧水が赤土で濁っているのを確認して

以降、計12回現地調査を行っておりますが、現在も原因の特定には至っておりません。なお、調査の結果、塩川周辺には工事や畑等の裸地が見当たらず、降雨時に地表から赤土等が流出し、塩川に入り込んでいる可能性は低いと考えております。これらのことを踏まえ、塩川周辺の鉱山を指導、監督する権限を有する沖縄総合事務局及び那覇産業保安監督事務所へ情報を提供するとともに、対応を依頼したところでございます。

すみません、訂正させていただきます。北部保健所でございます。失礼しました。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉瑞己君。

○比嘉 瑞己君 塩川周辺の畑や工事現場からの可能性はない。そうであれば、その上にある安和鉱山からの可能性が高いと考えるのが普通ではないでしょうか。実際に塩川の赤土汚染が確認されたのは2年前、ちょうど辺野古への土砂搬出が始まった時期と重なります。沖縄県は赤土防止条例を制定しておりますが、安和鉱山の監督、指導責任はどうなりますか。

○議長（赤嶺 昇君） 環境部長。

○環境部長（松田 了君） 鉱山につきましても、赤土条例の対象事業所ではございますけれども、鉱山につきましては鉱業法に基づきまして、指導監督が行われているということに鑑みまして国のほうで指導をお願いしているというような状況でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉瑞己君。

○比嘉 瑞己君 鉱業法では赤土防止対策のために、沈砂池の設置などその対策が求められています。こうした対策が本当に取られているのかどうか。監督・指導権限は国にある、沖縄総合事務局にあるとのことですが、沖縄県も条例をつくっているその責任がありますので、沖縄総合事務局と共同して、琉球セメント安和鉱山に立入調査を行うべきだと思いますがいかがですか。

○議長（赤嶺 昇君） 環境部長。

○環境部長（松田 了君） 鉱山につきましても赤土条例の対象事業所であるという前提がございますので、国と連携して調査を行いまして、原因の究明に努めてまいりたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉瑞己君。

○比嘉 瑞己君 次に移ります。

那覇軍港移設問題についてです。

(1)、これまで政府から移設予定先の軍港機能についての説明はありましたか。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） 那覇港湾施設の代替施設の面積については、平成25年4月に公表された統

合計画によりますと、約49ヘクタールとなっております。また、当該施設の機能については、現有の那覇港湾施設が有する、米軍が必要とする物資や人員の輸送のため、その積卸し等を行うための機能を確保することを目的としていることが移設協議会において確認されております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉瑞己君。

○比嘉 瑞己君 これまで沖縄県は移設容認、この理由について基地の負担軽減につながる、このことを挙げてきました。しかし、軍港移設が負担軽減ではなく、基地の機能強化につながる、そのおそれはないのでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） 先ほど申し上げましたとおり、那覇港湾施設の代替施設については現有の那覇港湾施設が有する機能を確保することを目的としているということが協議会において繰り返し確認をされてきております。これにつきましては、例えば19年の第13回移設協議会において防衛施設庁より、現有の那覇港湾施設では米軍が必要とする物資等の沖縄東端との地域の間での輸送のためその積卸し等を行っていますが、追加的な集積場を含む代替施設においてもこの機能を維持をするということが確認をされております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉瑞己君。

○比嘉 瑞己君 国はそういう説明をしますけど、これまで辺野古、高江でも後からオスプレイ配備の計画が分かりました。これ以上の基地機能強化となればどうしますか。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） 県といたしましては、那覇港湾施設の移設により米軍基地機能が強化され沖縄の基地負担の増加につながることはあってはならないというふうに考えており、引き続きその確実な実施を日米両政府に求めていきたいというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉瑞己君。

○比嘉 瑞己君 政府の説明のように今と変わらないのであれば現在那覇軍港、遊休化しています。

そこで確認ですが、日米地位協定上では必要ではなくなった施設はどのように取り扱うことになってますか。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） お答えをいたします。

日米地位協定第2条の第3項では、「合衆国軍隊が使用する施設及び区域は、この協定の目的のため必要でなくなつたときは、いつでも、日本国に返還しなければならない。」と規定されております。

○議長(赤嶺 昇君) 比嘉瑞己君。

○比嘉 瑞己君 米軍の特権を認めている問題だけの現行地位協定でも、必要ない基地は返すことになってるんです。国は沖縄の負担軽減、県民に寄り添うというのであれば堂々とアメリカにこの返還を求めべきだと私は思いますが、いかがでしょうか。

○議長(赤嶺 昇君) 知事公室長。

○知事公室長(金城 賢君) 軍港が遊休化しているということにつきまして、沖縄防衛局に対し、那覇港湾施設が休眠状態にあるというこの指摘につきましてその利用状況照会をいたしましたところ、実際に使用されており休眠状態ではないというふうな回答を得ているところでございます。

○議長(赤嶺 昇君) 比嘉瑞己君。

○比嘉 瑞己君 市民、県民はちゃんと見えています。次に移りたいと思います。

(2)、浦添西海岸に残る自然環境についての県の評価を伺います。

○議長(赤嶺 昇君) 環境部長。

○環境部長(松田 了君) お答えします。

那覇軍港移転予定地の浦添西海岸は、自然環境の保全に関する指針におきまして、評価ランクⅡ、自然環境の保護・保全を図る区域となっております。また、平成28年度及び平成29年度に県が実施した調査で、貝類167種、甲殻類125種、藻類103種を確認しております。なお、浦添市においては浦添市里浜の保全及び活用の促進に関する条例を制定し、同条例に基づき協議会を設置して、うらそえ里浜の保全・活用ガイドラインの策定や環境調査などの取組を行っております。

○議長(赤嶺 昇君) 比嘉瑞己君。

○比嘉 瑞己君 非常に高い評価の地域だということが分かります。ただ、この県の指針も平成12年度につくられた沖縄県の指針となっております。大分時間も経過し、自然環境を取り巻く環境も変わりました。環境の新しい視点も入っていると思いますが、新しい環境指針をつくる予定はありますか。

○議長(赤嶺 昇君) 環境部長。

○環境部長(松田 了君) 県では平成28年度から指針の見直し作業を行っており、現在各地域の状況を把握するため、現地調査や再評価作業を実施しているところであります。今後調査結果を踏まえ、令和3年度

を目途に地域ごとの生物多様性の現状と評価、保全と利用の在り方をまとめた生物多様性保全利用指針OKINAWAを策定する予定としております。

○議長(赤嶺 昇君) 比嘉瑞己君。

○比嘉 瑞己君 続いて仲井眞県知事時代——平成24年なんです、那覇港浦添埠頭コースタルリゾート地区に関する環境影響評価方法書が策定されております。しかし、この間軍港移設をめぐって様々な変化がありましたが、当時のこのアセスの方法書、これは今後どういう取扱いになりますか。

○議長(赤嶺 昇君) 環境部長。

○環境部長(松田 了君) 平成24年11月28日に沖縄県環境影響評価条例に基づく方法書が県に送付されて、平成25年3月26日に知事意見を述べております。その後、準備書手続が実施される予定でありましたけれども、港湾計画の見直しが検討されておまして、手続が中断しているというような状況でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 比嘉瑞己君。

○比嘉 瑞己君 国はその間、生物多様性の保全、こうした環境政策の課題に対応するために、環境影響評価法を改正しました。沖縄県もそれに続いて県の環境影響評価条例を改正しました。この那覇港浦添埠頭コースタルリゾート地区の環境影響評価もやり直すことが必要ではありませんか。

○議長(赤嶺 昇君) 環境部長。

○環境部長(松田 了君) 今港湾計画の見直し等が行われておまして、計画の変更が生じた場合には当然埋立ての面積、位置等が変わってまいりますので、改めて環境影響評価手続を実施することになるものと思われまます。

○議長(赤嶺 昇君) 比嘉瑞己君。

○比嘉 瑞己君 これまでこの環境面のことを述べましたが、(3)番です。

このようにいろいろ状況は変わってきてるわけです。今コロナ禍において今から那覇港の将来像を描く長期構想、港湾計画の改訂が待っています。コロナ後の社会を見据えた視点が重要ではありませんか。

○議長(赤嶺 昇君) 土木建築部長。

○土木建築部長(上原国定君) お答えいたします。

那覇港の港湾計画改訂に当たっては、CO₂削減、ゼロ・エミッション等、SDGsの考え方や、我が国における港湾の中長期政策、ポート2030を踏まえる必要があること、さらにできるだけ自然環境を残すことや自然とまちづくりとの調和など、環境保全についても最大限配慮すべきと考えております。

那覇港管理組合では、港湾計画改訂に向けて民港の形状案についての各構成団体からの意見や提案、県民や関係団体からの幅広い意見・意向についての意識調査を実施することとしており、港湾機能との整合・調和を図りながら、可能な限り尊重・反映ができるよう進めていきたいとのこととあります。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉瑞己君。

○比嘉 瑞己君 次に4番目、特別支援教育について移ります。

(1)、自閉症・情緒障害特別支援学級の学級数や在籍児童数の現状と県の基本方針を伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（金城弘昌君） お答えします。

県内の小中学校における自閉症、情緒障害等により特別支援学級に在籍する児童生徒につきましては、平成22年度の272人に対し、令和2年度は4187人となっております。また、自閉症、情緒障害、学習障害、注意欠陥多動性障害等により通級による指導を受けている児童生徒は、平成22年度は233人に対し、令和2年度は1508人となっております。

県教育委員会としましては、市町村教育委員会と連携し、特別支援学級担当者向けの研修会を開催する等、教員の専門性向上を図り、特別支援教育の充実に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉瑞己君。

○比嘉 瑞己君 (2)番、授業や学校生活を補助する特別支援教育支援員の体制をお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（金城弘昌君） お答えします。

都道府県、市町村の公立幼稚園、小中学校及び高等学校には、障害のある幼児・児童生徒に対し、学校生活及び学習活動におけるサポートのため特別支援教育支援員が地方財政措置を活用し配置されております。本県における特別支援教育支援員の配置の状況は、平成30年度の調査でございますが、公立の幼稚園で326名、小学校で581名、中学校で154名、県立高等学校で42名となっております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉瑞己君。

○比嘉 瑞己君 この特別支援教育には欠かせない人たちなんです。しかし、今言った支援員の方たち、それぞれ市町村が雇用している関係で雇用条件はばらばらです。呼び方も特別支援員、あるいは補助員、ヘルパー、サポーター、こういった形でばらばらなんで

すね。時給制で一番多いのが6時間勤務の人らしいんですけども、月収も8万円前後、そこからさらにいろいろなものが引かれてとても生活ができないというお話しでした。ずっと課題だったのが、夏休みの時期なんです。会計年度任用職員制度が始まったんですが、時給制なので、結局夏休みは授業がないので、給与がなくなる。収入がゼロになる。夏休みの間だけバイトを探さないといけないんだけど、市町村によってはバイトを禁止しているところもある。一体どうやって生活すればいいのかという相談が寄せられています。

これまで経験を積んできたこれらの支援員の皆さんを支えるために、県として特別支援員の夏休みの支援策が必要ではありませんか。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（金城弘昌君） お答えいたします。

実は今年度から会計年度任用職員という制度になっておりまして、夏季休暇の取得であるとか、また期末手当の支給など一定、支援員の待遇は改善されているというふうに認識をしております。これは市町村によっていろいろ違うと思います。またこの夏休み等の在り方でございますけど、これやはり採用している自治体でしっかりその採用計画、また労働条件通知書等発行してるとしますので、その勤務に合わせてしっかりその辺は考えていただければなと思っております。

県としましては、市町村との連絡協議会等がございますので、そこで各市町村の状況等をお伝えするようにしてから情報の共有化を図っていききたいなと思ってまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉瑞己君。

○比嘉 瑞己君 県も主導を発揮していただきたいと思っております。

最後に、離島の航空路線の再開です。

この間一般質問で、多くの議員が取り上げてますので、進捗状況は分かりました。それでこの事業再開に向けて大切な視点があると思うんです。部長が答弁していたように持続的な運航、これが島の人たちの望んでいることなんです。その航空会社には定期運送事業者と不定期の運送事業者の種類があります。定期運送事業者にはパイロットや機材、こうした体制が整っているかっていう条件があるわけなんです。そういったものをちゃんと確保できるかどうか島の人たち注目してるところだと思うんですが、今後の方針を教えてください。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（宮城 力君） この第一航空が就航再開するというお話があって、粟国村ともいろいろ意見交換をしております。運航再開に当たっては繰り返しくなりましても、安全性が担保された適切な事業計画が策定されること、地元の理解が重要であることという点を説明したところでございます。すぐに定期路線が再開されるか、あるいはチャーター便から始まるか等についても注視していきたいと思っております。

○比嘉 瑞己君 終わります。

○議長（赤嶺 昇君） 上里善清君。

[上里善清君登壇]

○上里 善清君 沖縄・平和の上里善清が一般質問いたします。

その前に所見を少し述べたいと思っております。

職員の皆さん、新型ウイルスの感染防止、終息と経済活動の再開、さらに3波に備えて体制づくりを今急いでいると思っておりますが、日々全力で取り組まれていることに敬意を表したいと思います。

それでは一般質問をしていきます。

2019年2月、沖縄県による辺野古新基地建設に伴う埋立ての賛否を問う県民投票で投票総数の約7割が反対の意思を表明しております。民主主義の意思表示の一番原型であります、この住民投票というものは。これは日本政府も重く受け止めて沖縄の思いに寄り添っていただきたいとそういう気持ちであります。

政治姿勢について。

(1)、辺野古埋立変更申請について。

4月21日、沖縄防衛局から、公有水面埋立法に基づき大浦湾における地盤改良工事の追加等に伴う埋立変更承認申請書が沖縄県に提出されております。新型コロナウイルス感染症対策に追われている中で、印象としてどさくさに紛れて提出したということは拭えません。常軌を逸しており、まさに沖縄に寄り添う言葉とは裏腹であります。知事の見解を伺います。

(2)、米軍那覇港湾施設の移設について。

米軍那覇港湾施設は長期にわたり遊休化しているのは目に見えております。米軍の物資輸送において、沖縄にある他施設において十分事足りているものであります。ホワイト・ビーチやら天願ビーチ多分利用されていると思っておりますが、そういうことを考えれば新たに軍港を造る必要があるのか私は甚だ疑問であります。知事の見解を伺います。

(3)番目、SACO合意見直しについて。

本土復帰後の1974年、日米トップの日米安全保障協議委員会2プラス2が復帰の目玉として、移設条件

付全面返還に合意しております。その後沖縄の主張はどうだったかと言えば、復帰後沖縄県、那覇市、浦添市は那覇軍港の移設条件付返還に一致して反対しております。知事を3期務めた西銘順治氏も1980年代に2度の訪米で移設なき返還を訴えております。

そこでお伺いします。

1974年、日米トップの日米安全保障協議委員会2プラス2が復帰の目玉として移設条件付全面返還に合意しています。しかし、1995年少女暴行事件を契機に沖縄の基地負担軽減を名目に2プラス2の下に設けられたのがSACO（日米特別行動委員会）であります。米軍基地返還の県民世論の中、基地負担軽減を装い日米政府が示したのが移設条件付であります。戦後も復帰後も一貫した在沖米軍基地の維持強化政策にはかならないと私は思っております。県民の民意とかけ離れたSACO合意の見直しを今する必要があるというふうに思いますが、知事の見解をお伺いします。

2番目、米軍の新型コロナウイルス対策について。

在沖米軍基地の新型コロナウイルス感染拡大防止対策について、施設提供者である政府の責任において実施し、県や基地所在市町村、住民、現場に負担を転嫁することのないように、以下の6点についてお伺いします。

(1)、米軍専用施設・区域に移動・到着する全ての米軍関係者並びに施設・区域外民間地域に居住する米軍関係者にPCR検査の義務づけを行っていただきたい。

(2)番目、民間地域に居住する米軍関係者の市町村ごとの人数、PCR検査の実施について。

(3)、無症状者の健康観察等、感染防止対策については、全ての施設・区域内において実施すること。これは北谷で民間施設を利用したということが判明しておりますので、極力施設内でやっていくことを求めてください。

(4)番目、基地従業員全員のPCR検査の実施がどうなっているか。

(5)、コントラクター、契約業者の被用者として、施設・区域内で働く県民の行政検査を行っていただきたい。

(6)、契約業者の中で軍属の地位を有しない外国人について、日米補足協定に基づきその数や居住実態を把握し、これらの感染防止対策について伺います。

3番目、これは朝に比嘉京子さんが質問していただきましたが、次の沖縄振興計画。私の印象としても、どうも金太郎あめ的に計画をやっているんじゃないかという印象があります。沖縄独自の振興計画をきっちり進

めてほしいということについて5点ほど質問します。

(1)、大型MICE施設の現在の取組。

これは西原一与那原にまたがるマリントウンのことです。

(2)、東海岸サンライズベルト構想の内容と取組について。

これは新聞に載っておりましたが、ゾーニングを今から決めるということでこの内容についてお伺いします。

(3)、中城湾港の整備について。

那覇港湾施設の中でも、中城港を含めた整備をするということを知っていますので、その辺についてお伺いします。

(4)、鉄軌道の導入について。

これも新聞に載っておりましたが、県の試算と国の試算とちょっと違うと。そこについて説明していただいてほしいと。

(5)、SDGsの取組について。

17項目にまたがるもので、目立ったものだけでもよろしいので今後の県の取組としてどのようにするか。

ひとつ御答弁よろしくお願ひします。

○議長(赤嶺 昇君) 玉城知事。

[知事 玉城デニー君登壇]

○知事(玉城デニー君) 上里善清議員の御質問にお答えいたします。

知事の政治姿勢についての御質問の中の1の(1)、公有水面埋立変更承認申請書の提出についてお答えいたします。

沖縄県では、本年4月20日に新型コロナウイルス感染症に関する県独自の緊急事態宣言を発出しております。また、新型コロナウイルスによる感染については、普天間飛行場代替施設建設事業の埋立工事現場においても、作業員に感染者が出ていたことなどから直接当時の菅官房長官に電話をさせていただき、工事の停止を求めたところであります。このように、4月20日に宣言を発して、国や県も含め、全ての事業者、県民が一致団結して、感染拡大防止のために行動すべき時期である4月21日に、その時期を考慮せず、提出ありきスケジュールありきで、公有水面埋立変更承認申請書が提出されたものであり、非常に残念であります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長(赤嶺 昇君) 知事公室長。

[知事公室長 金城 賢君登壇]

○知事公室長(金城 賢君) 1、知事の政治姿勢について(2)、那覇港湾施設移設の必要性についてお答えいたします。

県としましては、那覇港湾施設の返還が実現されれば、基地負担の軽減、跡地の有効利用による発展に寄与すると考えております。移設協議会においては、これまでも民港の港湾計画との整合性を図りつつ、円滑な移設が進められるよう調整を行うことが繰り返し確認されてきたところであります。

県としては、これまでの経緯を踏まえつつ、今後とも移設協議会などにおいて関係機関と協議を行いながら対応してまいります。

同じく1の(3)、SACO合意の見直しについてお答えいたします。

米軍基地の整理縮小を実現するためには、SACO合意の内容とは異なる現在の辺野古新基地建設を除き、既に日米両政府で合意されたSACO最終報告及び再編に基づく統合計画で示された基地の整理縮小を着実に進める必要があり、その確実な実施を日米両政府に対し強く求めてきたところであります。また、昨年3月に知事から安倍前首相に対し、SACO以降の基地の整理縮小の検証及び沖縄の基地負担軽減策の検討のため、日米両政府に沖縄県を加えた協議の場SACWOを設けることを強く求めたところであります。さらに、米軍基地問題に関する万国津梁会議での提言を踏まえ、県の政策や取組に反映し、米軍基地の整理縮小につなげていきたいと考えております。

2、米軍の新型コロナウイルス対策についての(1)、県内に移動する米軍関係者へのPCR検査についてお答えいたします。

知事は軍転協の会長として、7月15日に外務大臣や防衛大臣等に対し入国する全ての米軍人等に対しPCR検査を実施するなど、日本政府の対策と同様な水際対策を行うことなどについて要請しております。その後、在日米軍は、日本に入国する全ての在日米軍関係者に対し14日間の移動制限措置を引き続き義務づけるとともに、同移動制限措置を解除する前にPCR検査を実施することとしました。同措置については、県及び関係市町村が緊密に連携し、日米両政府や米軍に訴えたことにより実施されるようになったと考えております。

同じく2の(2)、民間地域に居住する米軍人等の人数についてお答えをいたします。

防衛省によりますと、平成25年3月末時点の沖縄県内における米軍人等の施設・区域内外居住者人数5万2092人のうち、基地外居住者数は1万6435人と

なっております。なお、市町村ごとの人数は平成24年以降公表されておらず、県内全体の人数についても平成26年以降公表されておられません。

県としましては、基地外居住者の人数や市町村ごとの内訳等の詳細な情報は行政施策の基礎であり、新型コロナウイルス感染防止対策においても重要な情報と考えていることから、軍転協とも連携しながら引き続き公表を求めてまいります。

同じく2の(6)、米軍人等以外の外国人の居住実態把握についてお答えいたします。

米軍人・軍属及びその家族に該当しない外国人については、日米地位協定や軍属に関する補足協定の適用対象外であるため、日本に居住する一般の外国人として住民基本台帳法に基づき住民登録が行われるものと承知しております。なお、契約業者の従業員のうち、軍属の地位を有しない外国人の人数等を把握することは困難であります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

〔保健医療部長 大城玲子さん登壇〕

○保健医療部長（大城玲子さん） 2、米軍の新型コロナウイルス対策についての御質問の中の(1)、民間地域に居住する米軍関係者のPCR検査の実施についてお答えいたします。

民間地域に居住する米軍関係者については、基地内に居住している者と同様に、海軍病院等で診療し症状や所見から医師が新型コロナウイルス感染症を疑う場合や濃厚接触者である場合、PCR検査を行っているかと聞いています。

同じく2の(2)、基地の外に居住する米軍関係者の情報等についてお答えいたします。

米軍関係者のPCR検査の総数は報告を受けておりますが、居住地別の報告は受けておりません。基地の外に居住する米軍関係者のPCR検査につきましては、米軍が実施しており、その実施状況については公表されておられません。陽性者が確認された場合の報告は受けております。米軍に対しては、詳細な情報等の提供を求め、今後とも県民の感染拡大防止に取り組んでまいります。

同じく2の(3)、無症状者の健康観察等感染防止対策についてお答えいたします。

米軍関係者に陽性者が発生した場合につきましては、症状がない場合であっても基地施設内で隔離の上、健康観察等を行っているとの報告を受けております。また、米軍関係者の陽性者のうち、基地の外での行動歴がある場合、県では状況に応じて保健所が接触者調

査等を行い、県民の感染防止対策に努めているところです。

米軍に対しましては、引き続き基地内における隔離や健康観察等の感染防止対策の徹底を働きかけてまいります。

同じく2の(4)、基地従業員のPCR検査の実施についてお答えいたします。

県では、7月25日と26日に感染者の早期発見と拡大防止及び感染の広がりを把握するため、クラスターが発生しているキャンプ・ハンセン及び普天間基地内で働いている方等を対象にPCR検査を実施したところです。しかしながら基地従業員については、本来、国や米軍の責任において感染防止対策を行う必要があることから、検査実施について国へ働きかけているところであります。

同じく2の(5)と(6)、コントラクターのPCR検査等の実施についてお答えいたします。2の(5)と2の(6)は関連しますので、一括してお答えします。

コントラクターの被用者を含む基地従業員や出入り業者等につきましては、その国籍に関係なく、本来、国や契約者である米軍の責任において感染防止対策を行う必要があることから、検査実施について国へ働きかけているところであります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 渡久地一浩君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 3、次期沖縄振興計画についての(1)、大型MICE施設の現在の取組についてお答えいたします。

県では、MICE施設の整備を含むマリンタウンMICEエリアの形成を目指しており、今年度は新たな基本計画の策定に向け、民間事業者との直接対話や地元市町村との意見交換、新型コロナウイルス感染症の影響による業界動向、新しい生活様式やSDGsの視点を踏まえたMICE施設の在り方などの調査等の取組を進めているところです。

今後、専門家委員会の意見や地域住民の要望等も踏まえながら、年度内には基本計画の最終案を取りまとめたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

〔企画部長 宮城 力君登壇〕

○企画部長（宮城 力君） 3、次期沖縄振興計画についての(2)、東海岸サンライズベルト構想についてお答えいたします。

県土の均衡ある発展に向けては、東海岸においても

う一つの南北に伸びる経済の背骨を形成し、強固な経済基盤を構築する必要があると考えております。新沖縄発展戦略においては、大型MICE施設等を核とした東海岸地域の活性化など、東海岸サンライズベルトの発展戦略が提言されております。

県では新沖縄発展戦略の提言を踏まえるとともに、年内に、関係市町村や関係部局を含めた検討委員会を設置し、年度内に東海岸サンライズベルト構想を取りまとめ新たな振興計画につなげてまいりたいと考えております。

同じく3の(4)、鉄軌道の導入についてお答えいたします。

費用便益比に係る県の調査において、将来の観光客数については、国調査の1200万人に対し、県調査では平成30年度までの実績を踏まえ1200万人から1400万人を設定したこと。道路混雑緩和便益については貨物車に係る便益を見込むとともに、ピーク時を考慮した試算を行ったことなど国の調査と前提条件や算定手法に違いがあることから結果に差が生じております。県の検討に係る前提条件や算定手法等については、去る8月11日に学識経験者による検証委員会を開催し、入域観光客数については、今後、新型コロナウイルスによる影響からの回復状況などについて留意していく必要はあるものの、科学的、論理的であると考えられるとの評価をいただいたところです。

同じく3の(5)、SDGsの取組についてお答えいたします。

県では今年12月末をめどに、沖縄21世紀ビジョン基本計画等総点検の結果や新沖縄発展戦略、SDGsの理念等を盛り込んだ新たな振興計画の骨子案を策定することとしております。去る9月7日に行われたSDGsに関する万国津梁会議の中間報告においては、沖縄らしいSDGsの基本理念や、17ゴール全ての統合的な解決を目指す12分野の優先課題が示されたところです。

県としましては、これらの提言等を生かしながら新たな振興計画の骨子案の検討を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 上原国定君登壇〕

○土木建築部長（上原国定君） 3、次期沖縄振興計画についての御質問のうち(3)、中城湾港の整備についてお答えいたします。

中城湾港の整備については国直轄事業として、新港地区の岸壁整備や泊地のしゅんせつ工事を実施してお

ります。また、県事業として、新港地区の橋梁の耐震補強、泡瀬地区の橋梁や緑地等の整備、馬天地区等の小船だまり整備などを実施しております。現在県では、中城湾港の長期構想を検討するため、有識者や関係行政機関等で構成される中城湾港長期構想検討委員会を設置しており、令和2年度内に長期構想を策定し必要な施策を盛り込んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 上里善清君。

○上里 善清君 再質問をしていきたいと思っております。

まず辺野古埋立申請なんですが、資料等を見ますと、軟弱地盤の改良工事が——これは名護の防衛局に行ってお聞きしたのですが、75メートルでしたかそこまでは届くような話だったんです。しかしそれ以上の90メートルについて、何の根拠もなく固い地盤だということ、90メートルまで埋める必要はないという説明があったんです。あと質問に出たのは、活断層の問題とかあるいは埋立てをする土砂の環境に与える問題、この辺について説明がないということですので、この辺から勘案するとこの申請は私は申請書に値しないものじゃないかというふうに思うんですが、その辺について見解をお伺いします。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） 普天間飛行場代替施設建設事業の公有水面埋立変更承認申請書につきましては、形式審査を終え、告示・縦覧等も終えたところでございます。

今後内容審査を行うわけですが、議員御指摘のように十分な資料がまだそろっていないということもございまして。必要に応じて詳細な地盤データ等の資料要求を行うとともに、疑問点について沖縄防衛局に確認を行った上で厳正に審査を行っていきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 上里善清君。

○上里 善清君 ぜひ厳正に審査をしていただきたい。欠陥基地を何兆円——何兆円と私は言いませんが、それくらいかかるんじゃないかと思うんですけども。国税を使って今のままの計画で進めるとするのは、ちょっと乱暴だと思いますので、ひとつ厳正に調査していただきたい。そのように思います。

2番目の那覇軍港の代替施設が浦添にできるということなんですが、この機能としては普通の物資の港なのか、あるいは米軍の機能を有する基地になるのかよく分からないんですけれども、その辺をちょっと御説明できますか。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） 今現在、那覇港湾施設が有する米軍が必要とする物資や人員の輸送等を行っている機能、積卸し等の機能を代替施設に移設をするということが確認されているということでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 上里善清君。

○上里 善清君 水深が非常に深くなりますので、揚力艇、軍艦とか潜水艦とかその辺も寄航できる港になる可能性があるのも、これは基地の負担軽減ではなくて強化になるおそれがあると私は思います。その辺のことをきっちり政府にも求めていってほしいというふうに思います。

次、3番目です。

SACOの問題ですが、県知事だった西銘順治さんも2回訪米して見直しを訴えているわけです。その後大田さんが訴えていて、その後に翁長さんもやったかどうか分かりませんが、玉城知事、このSACO合意を見直す気持ち、これを訴える気持ちはありませんか。見解をお伺いします。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 先ほど知事公室長から答弁をさせていただきましたが、私も昨年3月ですが安倍前首相に対してこの間のSACO合意以降の基地の整理縮小の進捗状況、そして沖縄の基地負担軽減策の検討のため、新たに整理縮小が必要と思われる基地の有無などについて日本、アメリカそして沖縄も加えてSACOウイズ沖縄——私たちはSACWOと言っていますけど、それを設置して沖縄県も負担軽減を推進する側として加わりたいということを申し入れております。まだ実現のめどはありませんが、そのように私たちがやはりSACO合意がどのように進むのか。さらに必要な新たな合意はないのかということについても真摯に話し合いをさせていただきたいという思いがありますので、今後もそのような協議の場を求めていきたいと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 上里善清君。

○上里 善清君 経緯からするとこれは日米トップだけの合意という経緯がありますので、基地を持っている沖縄が中に入っていないとこれは片肺みたいな合意だと私は思っております。ぜひ協議の場をつくって沖縄の立場を訴えていただきたい。そのように思います。

2番目の新型コロナウイルス対策についてお伺いしていきます。

米軍基地は日本政府に使用者責任があります。米軍に係る対策費用は、国が責任を持って費用の支援を国

がやるということじゃないとこれは納得できません。沖縄県に課すというのはちょっと問題があります。この辺の訴え方としてどのようにやっておりますか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時32分休憩

午後2時32分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 米軍基地内、それから米軍基地内で従事する従業員の方も含めてですけども、やはり国の責任においてまた米軍の責任においてなされるべきものと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 上里善清君。

○上里 善清君 まさしくそのとおりなんです。だから県で負担するとか市町村が負担するというのはとてもありませんので、ぜひ訴えて国の責任でやっていただきたいというふうに思います。

次期振計についてお尋ねします。

MICEは今年度中に計画をつくるということなんでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 議員のおっしゃるとおりでございます。

今年度に関しては、基本計画の策定に向けて5月に行いました新型コロナウイルス感染症の影響に関しまず民間事業者のヒアリングを踏まえまして、委託業務の内容を検討した後、7月に委託事業者を公募しております。そして今基本計画の策定に向けて様々な取組を進めているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 上里善清君。

○上里 善清君 香港、台湾、政情不安というか中国の態度によってかなりこの地区にあるMICE業者が戦々恐々としているということを聞いております。この辺の業者も含めてPFIなりTPPなりできないか、その辺の情報収集はどうですか。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） おっしゃるとおり今年度に入って特にコロナ禍の影響の下で、MICE施設といったような施設というのは影響を受けることが懸念されます。そういった海外の状況も、施設の状況といったことも調査の上で、ウイズコロナでどういったMICE施設、あるいはMICEを含めたMICEタウンエリアが有効に機能していくのかといったようなことも調査の中で進めていきたいというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 上里善清君。

○上里 善清君 民活を入れた施設をぜひ検討していただきたい。

(2)番目のサンライズベルト構想ですが、MICEを核とした東海岸、南城市からうるま市にかけて、この辺の東海岸の活性化。私たちはいつもそのまんま東という言い方をしておりますが、西に比較して東はどうしても遅れています。この計画を練ってゾーニングを今から決めるということなんですが、この辺はいつ頃までにこの計画はできるんですか。

○議長(赤嶺 昇君) 企画部長。

○企画部長(宮城 力君) サンライズベルト構想の策定に当たっては昨年度から取り組んでおりまして、昨年は関係市町村ヒアリングをしまして現行のプロジェクトあるいはまちづくりの計画等を確認いたしました。今年は市町村の皆様も含めた検討委員会を設置し、11月頃をめどに立ち上げる予定ですが、それで構想を取りまとめることとしておりまして年度内にはまとめる予定としております。

○議長(赤嶺 昇君) 上里善清君。

○上里 善清君 ぜひよろしく願います。

中城湾港の整備です。これはクルーズ船も含めた構想ですか。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後2時37分休憩

午後2時37分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長(上原国定君) お答えいたします。

長期構想検討委員会で今検討を始めたところございまして、今年度中に長期構想をまとめたいと考えております。その中で今考えておりますのが、将来像の2としまして地域資源を生かしたアジアに誇れる国際交流拠点ということで、クルーズ専用ターミナルの形成を含めた多彩で高付加価値の国際観光交流拠点を形成するという戦略も含めて検討しているところでございます。

○議長(赤嶺 昇君) 上里善清君。

○上里 善清君 那覇港湾の旅客ターミナルを見て、倉庫群も見てきたんですが、狭隘化しているということですので、東の中城のほうもその辺の機能を持たせた計画にしていきたいと思いますというふうに思います。

SDGsの取組です。

誰一人取り残さないという世の中を目指して取り組んでいると思いますが、環境問題について一言言いたいです。

二酸化炭素を出さない社会をとということで、この中

に沖縄の今置かれている車社会をどうするか、いろいろあると思うんですよ。この中にこの変革をどのようにしていくか。今の交通の形態とか含めてこの辺の計画もちょっと教えていただけないですか。

○議長(赤嶺 昇君) 環境部長。

○環境部長(松田 了君) お答えします。

温暖化対策につきまして、今県では、第2次の実行計画を見直してつくって策定しているところでございます。その中で、交通による二酸化炭素の発生量が非常に多いという状況が分かっておりますので、まず単体の発生をどうするか。それから交通網をどうするかということについて今検討を進めているところでございます。

○議長(赤嶺 昇君) 上里善清君。

○上里 善清君 私は健康のために自転車に乗っております。自転車道の整備をやっていただきたいというのが私の希望です。

以上です。

ありがとうございました。

○議長(赤嶺 昇君) 玉城武光君。

○玉城 武光君 日本共産党の玉城武光でございます。

一般質問を行います。

沖縄県は台風の常襲地帯で、毎年四、五回ぐらいの台風が来襲するんですが、今度の台風9号、10号による農作物等の損害額と支援策をお伺いいたします。

○議長(赤嶺 昇君) 農林水産部長。

○農林水産部長(長嶺 豊君) お答えします。

台風9号及び10号による農林水産業関係の被害については、台風9号関連で約2億3600万円、台風10号関連で約2億7000万円となっており、特に久米島や北大東島、南大東島において、基幹作物であるサトウキビを中心に大きな被害が生じております。

県としましては、農業共済、収入保険等による被災農家への補償や、さとうきび増産基金による生産回復に向けた苗の確保のほか、農林漁業施設については、災害復旧事業等による被災施設の復旧など、関係機関や団体などと連携を図りながら各種支援に取り組んでまいります。

以上です。

○議長(赤嶺 昇君) 玉城武光君。

○玉城 武光君 台風による被害額は約5億円、それから農作物被害等への対策として農業共済、収入保険による補償という答弁がありましたけど、その共済制度や収入保険の補償の概要の説明をお願いしたいと思いますが、この収入保険という制度はいつ頃から、い

つから始まって、どういう内容なのか、そこも含めて
お願いをいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時43分休憩

午後2時43分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） お答えします。

収入保険制度については、平成31年から制度が開
始されておりまして、この制度の特徴といたしまして
は、品目の枠にとらわれずに自然災害だけではなくて、
今回のコロナ禍による農産物の需要低迷、それから価
格低迷など農家の経営努力では避けられない収入減少
を広く補填する制度であります。

なお、掛金につきましては、50%を国が補填をし
ておりまして、農家の基準収入の9割を下回ったとき
に補填される制度となっております。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城武光君。

○玉城 武光君 収入保険制度というのは、31年か
ら始まって国が50%補償という形なんです、その
共済制度とその収入保険の加入状況はどうなってい
ますか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時44分休憩

午後2時46分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） まず、農業共済のほ
うからお答えしたいと思います。

令和元年度の加入の状況ですが、農業共済には農作
物共済、それから家畜共済、それからサトウキビを
対象といたします畑作物共済等がありますけれども、
まず農作物共済が令和元年度が54.4%、それから畑
作物共済のほうが49.5%、それから園芸施設共済が
20.3%という状況でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城武光君。

○玉城 武光君 その共済制度とか収入保険で補償
されるということなんです、やっぱり沖縄はこうい
う台風とか、それから台風による塩害被害、高温とい
うこの気象条件下で葉野菜の生産が本当に厳しいもの
がございます。それらの気象条件下にあっても、高度
な環境制御技術によって計画的に安定生産が可能な施
設等の整備を強力に推進すべきだと思いますが、見解
をお伺いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） お答えします。

本県の園芸作物の振興を図るためには、自然災害、
それから気象変動に左右されない生産・出荷体制の整
備が重要だと考えております。現在、戦略品目を対象
とする災害に強い栽培施設の整備と施設内の環境制御
設備を一体的に整備が可能な災害に強い高機能型栽培
施設導入推進事業に取り組んでいるところであります。
また、葉野菜類を対象とした施設整備については、
地域農業経営支援整備事業等によって支援を行ってい
るところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城武光君。

○玉城 武光君 私、皆さんから資料をもらったん
ですが、葉野菜、オクラなどを対象にした施設整備実
績についてのことと、それから災害に強い栽培施設の
整備事業ということの、ちょっとその面積規模と作物
はどういうものをつくっているのかということの説明
をお願いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時49分休憩

午後2時49分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） お答えします。

まず、葉野菜等を対象とした高温対策が可能な施設
の整備実績、事例といたしましては、チンゲンサイ、
それからベビーリーフ、オクラでの導入事例がありま
す。

県としては、生産農家それから関係機関から要望把
握の上、こういった作物の導入に必要な予算の確保に
ついて計画的な支援に努めていきたいと考えておりま
す。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城武光君。

○玉城 武光君 部長、その面積規模と作物というこ
とで、ちょっと答弁が漏れていると思うんですが。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） お答えをいたします。

まず、特定地域経営支援対策事業においては、ミニ
トマト、先ほど申し上げましたチンゲンサイ、それか
らベビーリーフの施設を整備しておりまして、平成
24年から令和元年までに約2万7000平米の施設を整
備をしております。これは野菜温室、それから平張り
施設ということになります。

それから災害に強い栽培施設の整備につきましては、
オクラでございますが、6630平米の施設整備を行
っているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城武光君。

○玉城 武光君 そういう施設栽培は確実に整備が

—面積もそれから作物も着実に実績を上げているということで農林水産部の取組は高く評価したいと思うんですが、今後はどういう整備計画があるんですか。ちょっとお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時51分休憩

午後2時51分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） 数字ということ、ちょっと整備計画の数字は今ここにありませんが、引き続き台風も含めまして、災害に強い栽培施設の整備については生産現場からも需要の高い支援事業でございますので、引き続き予算の確保、そして要望調査を行って計画的な整備ができるように努めていきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城武光君。

○玉城 武光君 太陽光を活用した沖縄型植物工場の実証実験の成果と課題についてお伺いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時52分休憩

午後2時52分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） お答えします。

県では、平成24年度から26年度にかけて、沖縄型植物工場実証事業を実施しております。成果としては、本島及び離島においてリーフレタスを生産する場合の植物工場の適正な経営規模や、その初期投資費用及び年間の運営コストを試算しております。また、県内における野菜植物工場の課題として、夏場の収益性向上のための収穫回数増加、それから冬場の単価向上のための市場需要に対応した多品種・少量生産への展開、それから経営安定化のための機能性等特徴のある野菜生産と販路の確立、さらに新規参入拡大のための施設の設備コストやランニングコストの低減、そういった課題があることを明らかにしたところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城武光君。

○玉城 武光君 次に、農水産物の価格安定と経営安定策をお伺いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） お答えします。

県では、農林漁業者の経営の安定と安定的な生産・供給体制を確保するため、価格安定対策や経営安定対策等に取り組んでいるところであります。価格安定対策については、野菜価格安定対策事業や肉用子牛生産

者補給金制度等を活用した支援を行っているほか、経営安定対策については、気象災害等に対応した収入保険制度や農漁業共済等への加入促進や資金活用時の利子補給などを実施しているところであります。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城武光君。

○玉城 武光君 この価格安定策と経営安定策の平成30年度、31年度の実績をお伺いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） まずは、令和元年度です。主な価格安定制度の交付実績といたしましては、肉用牛肥育経営安定交付金で約1億円、野菜価格安定対策事業で約3600万円などとなっております。市況の要因等による価格差の是正が図られることで、生産者の経営安定と消費者への農産物の安定供給に寄与しているところであります。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城武光君。

○玉城 武光君 農業などは気象条件とかいろいろなところで価格の面とか、それから生産の面でいろいろな制約を受けるわけですから、この価格安定策と経営安定策をぜひ着実にもっと広げていただきたいと要望いたします。

ちょっと休憩。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時56分休憩

午後2時56分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○玉城 武光君 次は、北部地域でのシークワサーの立ち枯れ、パパイヤ黒腐病などが確認されておりますが、立ち枯れの原因や病害虫駆除などの研究をする農業研究センター、それから病害虫防除研究所の予算を増やして、専門職の養成や研究体制の拡充を図る必要があるんじゃないですか。見解を伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時57分休憩

午後2時57分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） お答えします。

本県の農林水産業の振興を図るためには、農林水産技術の開発とその技術開発を行う研究員の育成が重要であります。研究機関等においては研究員の資質向上を図るため、派遣研修を実施するとともに、大学や企業などと共同研究に取り組むことで体制の充実を図ってきております。

県としましては、引き続き研究員の人材育成及び大学等との連携強化を図るなど、効率的な試験研究の推

進に努めてまいります。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城武光君。

○玉城 武光君 その研究体制とかの専門職を養成するための予算は増えているんですか。それとも横ばいなんですか、どうなんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） これまで県単独予算や国の公募などをして、予算確保に努めてきております。一括交付金制度になりまして、一括交付金を活用した高度な試験研究のほうも行うようになりまして、基本的には増加ないし横ばいという認識であります。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城武光君。

○玉城 武光君 次は漁業関係の質問に入ります。

沖縄型つくり育てる漁業、水産資源の持続的利用を目指した資源管理型漁業の現状と課題を伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） 本県では、つくり育てる漁業を振興するため、オキナワモズクの生産底上げ技術開発事業や栽培漁業センター生産事業等を実施しております。また、資源管理型漁業を推進するため、海洋保護区によるサンゴ礁域の持続的な漁業推進事業等に取り組んでおります。その結果、漁業生産量は平成22年の2万4000トンから、30年の3万9000トンと約1万5000トンの増加となっております。

県としましては、引き続き養殖技術の開発、養殖用・放流用種苗の生産、海洋保護区及び禁漁期の設定により、つくり育てる漁業と資源管理型漁業に取り組んでまいります。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城武光君。

○玉城 武光君 今、部長の答弁の中に、海洋保護区の設定という答弁がありましたけど、ちょっともう少し具体的に分かりやすく説明をお願いしたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時0分休憩

午後3時1分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） お答えします。

まず、高級魚と言われておりますマチ類の禁漁区域を設定して、そういった資源管理に努めているという状況でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城武光君。

○玉城 武光君 マチ類と言っておりましたけれども、保護区ってどこか設定しているんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時1分休憩

午後3時2分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） お答えします。

具体的な区域というのが、本島と宮古の間に大九曾根というのがありまして、その5か所に海洋保護区を設定して資源管理をしているという状況でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城武光君。

○玉城 武光君 次に、水産海洋技術センターの職員専門職の養成や研究体制の拡充と海洋観測による漁場開発の成果と課題を伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） お答えします。

水産海洋技術センターでは、O I S Tと共同でオキナワモズクの系統選抜に関する研究に取り組むなど、研究を効果的に進めることで体制の充実を図っているところであります。

それから、海洋観測による漁場開発については、平成30年度から、大東諸島及び大陸棚周辺海域において漁場調査を実施しており、大東周辺では脂が乗ったアジ類、大陸棚では本土で価値の高いカサゴ類などが漁獲されております。漁場の有用性を評価するためには、資源量など様々な情報を整理する必要があることから、市場価値や資源量に関する調査も行い、新規漁場としての可能性について検討する予定であります。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城武光君。

○玉城 武光君 漁場開発が非常に今、大事な時期に來ておりますから、引き続き頑張ってもらいたいということを要望いたします。

次に、沖縄型地産地消の推進計画で、学校給食それから量販店、観光産業と連携した取組を強化することとなっておりますが、その概要や他産業との連携について伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） お答えします。

県では、地産地消推進のために、第4次沖縄県地産地消推進計画を策定し、他産業と連携した各種施策を実施しております。計画の推進方策として、成長産業における県産農林水産物の利用の促進、小売等身近で出荷できる機会の拡充、多様な主体の連携による地産地消の推進体制の確保などに取り組むこととしております。引き続き、観光客をターゲットとする加工品開発支援や、学校給食・ホテルへの県産食材提供、直売

店整備支援やおきなわ食材の店登録制度による飲食業との連携など他産業と連携した地産地消の推進に取り組んでまいります。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城武光君。

○玉城 武光君 学校給食における県産食材利用促進モデル事業という報告書をいただきましたけど、その中の事業実施内容について、学校給食における県産農林水産物の利用状況調査で、平成30年度の利用率が29.3%、前年度から1.3ポイント減少しているという報告があるんですが、この学校給食での県産食材のさらなる利用促進を図る取組を強化する必要があると思うんですがいかがですか。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） お答えします。

学校給食など県内の他産業に県産食材を提供して、地産地消を推進するという施策は取り組んできております。年によって若干変動ありますが、令和元年度に調査した調べでは29.3%ということで、やはり時期とか自然災害とかいろいろな要因はありますが、学校給食関係者ともいわゆる産地での研修だとかそういうマッチングもしながら引き続き利用の促進に努めていくように取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城武光君。

○玉城 武光君 この地産地消、県産食材の地産地消というのは、今コロナ禍の中で非常に見直しをされていることとなっております。食料自給率の向上という面からも取り組むべき非常に大きな課題となっておりますが、そういうものをやるために、どういう取組をもっと強化していきたいということがありましたらお願いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） これまで地産地消の推進においては、いろんな食材をコーディネートする地産地消のコーディネーターも含めて育成をしてきております。

さらに県産の食品を提供する場所もこれまで整備してきておりまして、具体的なものとしては、ファーマーズマーケット等、そういった直売所の整理も含めて県内の消費者の皆さん、それから観光客の皆さんが県内食品を利用しやすい、購入しやすい環境をつくっていく必要があると考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城武光君。

○玉城 武光君 次に移ります。

米軍基地問題について。

米軍訓練水域、それから空域の返還についてお伺いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） 訓練水域・空域の返還についてお答えをいたします。

沖縄周辺海域には、日米地位協定に基づく広大な米軍提供水域が設定され、漁場が制限されているとともに、米軍の訓練により安全操業が脅かされている状況にあります。そのため、特に本県漁業への影響が大きいホテル・ホテル訓練区域の操業制限解除区域及び対象漁業の拡大と鳥島射爆撃場及び久米島射爆撃場の返還を求めています。

県としては、今後とも、軍転協、関係市町村、漁業関係団体とも連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○玉城 武光君 ちょっと休憩。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時10分休憩

午後3時10分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城武光君。

○玉城 武光君 今、知事公室長から答弁がありましたように、このホテル・ホテル訓練区域の操業制限解除区域と対象漁業の拡大を求めているという答弁がありましたけれども、どのような操業が制限解除されたのか、また対象漁業の拡大についての説明を求めます。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） まず、ホテル・ホテル訓練区域における使用制限の一部解除につきましては、平成26年7月から実施をされておりますが、漁業者からはマグロはえ縄漁業を操業するのに十分な面積でないこと、それから浮き魚礁やソデイカ旗流し漁業が認められていないことなどによって、現在訓練区域の解除区域の拡大及び対象漁業の拡充が求められてきております。

県としましては、漁業の振興を図る観点から、今後とも国に対し、ホテル・ホテル訓練区域における操業制限解除区域及び対象漁業の拡大について、関係機関・団体と連携し求めてまいりたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城武光君。

○玉城 武光君 先ほど地図もお見せしましたが、この沖縄周辺の海域には本当に沖縄本島を囲むように提供水域が制限されていて、同時に安全な操業が脅かされております。その場所を越えて、今、県内の漁業者は、漁業でもう大東辺りまで行っているんですよ、大東の地域まで。ここまで行かざるを得ない。こういう提供水域の制限があるもんですから、大東まで行か

ざるを得ない。大東に行くまでの安全面も大変心配されるわけです。だからそういう操業の安全と漁業者の安全を守るためには、この提供水域は早く返還させる、撤去させる。そういうことを私は強く求めるべきだと思うんですが、これは知事の所見を伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 議員がお示しいただいたその地図にも、沖縄本島の周辺には実に広大なといえますか、県民の利用が制限されている訓練空域・水域があります。

県としては、今後とも軍転協や関係市町村、企業関係団体とも連携しながらその返還に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城武光君。

○玉城 武光君 県民の声を聞いて、漁業者の声も聞いて、ぜひその返還のために頑張っていたきたいと思えます。

次に、米軍新基地建設の辺野古・大浦湾埋立ては水産資源に大きな影響を与えたいと思います。その埋立て等の影響が出ている沖縄の近海沿岸漁業の漁獲量の推移についてお伺いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） お答えします。

本県の沿岸漁業を代表するハタ類、それからブダイ類等の漁獲量は、平成20年が4017トン、直近の平成30年には2398トンで、約1619トンの減少となっております。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城武光君。

○玉城 武光君 実に沖縄近海沿岸の漁獲量は、この10年間で半分まで減っているんですよ。これはいろいろなものがあると思うんですが、1つは沖縄の本島内での埋立て、それからそういう辺野古の埋立て、土砂の投入とかそういうのが私は影響していると思うんです。次に、辺野古・大浦湾の埋立工事に使用する海砂採取や土砂の海上運搬などは水産資源に影響いたします。そのことがあると思うんですが、見解をお伺いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時16分休憩

午後3時16分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） お答えします。

漁業権漁場内において岩礁を破碎し、または土砂もしくは岩石を採取する行為は、水産動植物の産卵・育

成等に影響を与えることから、県では、沖縄県漁業調整規則第39条で岩礁破碎許可を定め、これらの行為を原則禁止し、知事の許可を受けた場合にのみ解除することとなっております。

このことから、漁業権漁場内での砂利採取を行う場合は、岩礁破碎等の許可を得る必要があるということでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城武光君。

○玉城 武光君 海砂の採取は、どのような影響がありますか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時17分休憩

午後3時18分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） 先ほどもお答えいたしましたけれども、土砂、それから岩石、そういった採取する行為については、水産動植物の産卵、それから育成等に影響を与えると、そういう認識でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城武光君。

○玉城 武光君 海砂採取の海域場所、それから海上運搬航路、土砂の採取場所、陸上の運搬ルートをお伺いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時18分休憩

午後3時19分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○玉城 武光君 私、事前にもらっておりますので、海砂の採取は本島内の北部が6か所、それから渡嘉敷島周辺の2か所、こういうことなんです。これ海岸防災課ですよ。部長、海岸防災課。答えてください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時20分休憩

午後3時21分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） お答えいたします。

今現在、変更承認申請書の中で、沖縄本島北部沖で6か所、国頭村安波沖海域、大崎沖海域から東村、名護市、大宜味村で合計約99万立方メートル。あと渡嘉敷村沖で2か所、合計で約22万立方メートルの採取を行う計画となっております。

運搬ルートにつきましては、海域の採取でございますので、その運搬ルートについては明らかになっていないということでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城武光君。

○玉城 武光君 今現在、122万立米が沖縄県の海砂採取して、建築骨材、建築用に使われているのが122万1000立米が使われている。

部長の答弁になかったんですが、辺野古の埋立てのサンド・コンパクション・パイルって言うのかな、これの埋立用に使う量が沖縄県の年間採取されているものの3倍、この辺野古の埋立てに利用されるということが明らかになっているんですが、これはそうですよね、部長。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） 普天間飛行場代替施設建設事業では、約387万立方メートルだったと思いますが——の使用が予定されているということですので、約3倍ということでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城武光君。

○玉城 武光君 海砂もそれから土砂も採取して、その土砂の場所はなかなか答弁はしないんですが、沖縄県の南部地域というのは答弁されているんです。その南部地域の特に鉱業権を持っているところは、南部地域のどこの地域ですか。市町村。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） 普天間飛行場代替施設建設事業の変更承認申請書の中では、南部地域は特に糸満市、八重瀬町となっております。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城武光君。

○玉城 武光君 ここは、採石場です、採石場。この採石場では、太平洋戦争のときに多くの方々が犠牲になった。この前新聞でも報道されていたんだけど、そこの採石場を掘ったら遺骨が出てくると。こういうことがあるんです。そういう犠牲になった遺骨があるようなところの土砂を辺野古の埋立てに使うというのは、これは戦争で亡くなった方々を冒瀆する行為だと言わざるを得ないんです。ですから、この海上土砂の搬入をやめさせる。

それから海砂の総量は、今年間使っている建築用はいいですよ。その建築用以外に辺野古の埋立てに使う海砂は採取させない。総量規制する。そういうことを検討すべきじゃないですか。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） お答えいたします。

海砂利の総量規制についてでございますが、本県において海砂利は建設用骨材などとして必要不可欠なものであり、将来にわたって安定的に供給されるべきものと考えております。総量規制につきましては、将来の建設用骨材の安定供給と関係機関等の意向も踏まえ

ながら、慎重に検討していきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城武光君。

○玉城 武光君 私は慎重に検討するのもいいと思うんですが、私が皆さんに聞いているのは、今現在採取されている海砂の採取は——年間の、これは確保しなければいけない。それを越えた辺野古の埋立ての海砂、これは規制すべきじゃないかということなんです。これはぜひ規制してほしい。先ほどの答弁もありましたけど、そういう海洋資源の中で海砂を取る、それは海洋生物に対して大きな影響が出る。いろいろなことが出ているんですよ。瀬戸内海は規制しているところと、総量規制と採取を禁止しているところがある。これなぜか。海底の土砂を取ることによって水産資源に非常に大きな影響が出ると。そういうことがあって、採取の禁止と総量規制が行われているということなんです。そういうことでぜひ沖縄の水産資源を守る立場からも海砂の総量規制——沖縄県で現在採取している海砂の量以上の辺野古の埋立てに使う海砂の採取は規制をする、そういう方向で検討してもらいたいんですがどうでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時29分休憩

午後3時29分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） お答えいたします。

令和元年は122万立方メートルでございましたが、需要に応じて採取量というのは変化しておりまして、多いときは200万を超える、300万近い年度もございました。平均しますと、180万立方メートルを採取している状況でございます。

いずれにしましても、先ほど申ししておりますが、建設用骨材の安定供給ということも考えながら総量規制については慎重に検討していきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城武光君。

○玉城 武光君 部長、私は今取っている海砂の採取の規制じゃなくて、辺野古の埋立てで使う海砂の採取を規制する。そういうのを検討すべきじゃないかということを知っているんですよ。もう一回、答弁してください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時30分休憩

午後3時31分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 私のほうからはやはりSDGsの観点からそれをお話をしておきたいと思いません。

先般、SDGs万国会議から中間提言としていただいたその中には、沖縄21世紀ビジョンに5つの将来像というのがあります。その5つの将来像とこの我々が目指す沖縄らしいSDGsの基本理念、平和を求めて時代を切り開き、世界と交流し、共に支え合い、誰一人取り残さない持続可能な美ら島おきなわの実現に当てはめて、実はこのSDGsの17のゴールと沖縄21世紀ビジョンを組み合わせた、いわゆるマトリックスを12のテーマとしてまとめて提案をしています。

そのうちの7番目が、多様な生物の生態系や自然遺産を含む、自然に囲まれた環境の保全、エコアイランドの実現、自然と調和したライフスタイルなど、今の県民の皆さんがこれから先、生活をしていくために自然とどう調和するかというような取組もしっかりと求められていく時代になるだろうということになっています。

ですから、議員おっしゃるとおり、生活と環境保全との兼ね合いをこれからは無視できない社会がやってくるということですので、そのような観点も含めてしっかり検討していきたいと思えます。

○玉城 武光君 ありがとうございます。

じゃ次にですね……

○議長（赤嶺 昇君） 玉城議員、時間切れです。質問時間が切れてしまっています。

○玉城 武光君 どうもありがとうございます。

○議長（赤嶺 昇君） 20分間休憩いたします。

午後3時32分休憩

午後3時54分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

休憩前に引き続き質問及び質疑を行います。

翁長雄治君。

〔翁長雄治君登壇〕

○翁長 雄治君 ハイサイ グスーヨー チューウガナピラ。

ていーだネットの翁長雄治でございます。

今議会の登壇者もあと3人となりました。よろしくお願ひします。

質問に入る前に所感を少々申し上げます。

県議選当選以来、政治とは何かというものをこれまでよりも強く考えるようになりました。

この世界に足を踏み入れてからずっと胸に秘めてきたのは、政治は妥協の芸術たるという言葉をお胸にやっ

てまいりました。特に私たちの今のオール沖縄の体制で言うと、憲法観、安保観など多くの政策で一致をしないところもあるオール沖縄の中では、どこをお互いに妥協して、お互いの譲れないものを守りそしてまたそれを相手に押しつけない、そういった姿勢を大切にしていまいりました。恐らく私と政策が全く同じという政治家は、世界中に私しかおりません。政党の中でも割れる政策はあろうかと思えます。それらをどのようにお互いが譲歩できるようにしていくか。その先に同じような未来像を持ち、政治観を持つ仲間選挙を戦い、最終的には与野党を超えてこの議会で沖縄の未来が明るくなるように議論を重ねていくものと私は考えております。その中で譲れない政策についてお互いに主張をしていく必要があるのだと思えます。そういう意味では、政治的な意味ではなくて本当にこれは、この議会もチーム沖縄県議会、オール沖縄というようなものだと思います。沖縄の未来を一緒に考えるという意味では。

その中で当局の皆さんにも申し上げたいことがあります。私たちが正しい議論、そして判断をするためには皆様のより一層誠意ある答弁が必要となってまいります。私は、与党や野党という存在はそれぞれに大きな存在意義があり、そして役割も違うものと思えますが、皆様の答弁はあくまでも与党に対する答弁、野党に対する答弁ではなく、ここにいる県議会議員48名全員に向けられている答弁であるということに改めて考えていただき、これからまた委員会もありますので、答弁に臨んでいただきたいというふうに思えます。

さて、それでは質問に入ります。

1番、児童相談所について。

児童相談所、私も市議会議員時代に視察に行っていました。子供たちの安全を守る、命を守る、そういった観点の中ではとても大きな役割、セーフティネットとなっていることは言うまでもございません。しかしその中で保護された子供たち、そして保護者の皆さん、様々な課題があろうかと思えます。そういったところを、私たちもまだまだ児童相談所についてはなかなか簡単に行ける場所ではないということもあわせて、分からないこともたくさんございます。皆さんに少しずつ教えていただければなと思えます。

(1)、保護基準となるものは何か伺います。

(2)、一時保護された後、保護継続もしくは退所についての基準があるのか。それは何なのかを伺います。

(3)、一時保護された児童の保護者との関わり方について伺います。

2番、新型コロナウイルス禍の中、大学進学をした

ものの対面で授業が行えずいまだに県外に進学した場合でも、大学所在地で新生活を送れないという県内の学生もいらっしゃいます。しかしながら、4月からは入居する予定でおりましたので、部屋は借りています。その中でずっと家賃を払い続けているというものがありますけれども、これは非常に本県は他の都道府県に比べてそういった県外に進学をするという意味では、ここから通うことは鹿児島でもできませんので大きなものがあると思います。本県としてそういった学生、そして保護者に対して支援を行う考えがないかどうか伺います。

3番、座間味浄水場についてですが、前回の議会のときにいろいろ質問させていただき陳情も出されていて、その中で県議会としては一つの一致点を見まして、高台にということで陳情の全会一致の採択もございました。その後、県が高台に設置する考えを示し、今その中で進んでいるかと思えます。ぜひ今後座間味村としても、そして村民の皆様においても安全・安心な水を担保するために必要なものだと思いますので、スケジュールを伺いたいと思います。

4番、これまでの沖縄振興計画の総括について、本県の見解を伺います。

今回もたくさんの議員が質問しておりますが、これまでの50年、もちろん振興計画を僕は基本的に言うと、沖縄の戦後そして復帰後の50年。沖縄がここまで成長するには大きな役割を果たしているものと考えています。その中で次の未来を見るときには、しっかりここを総括しないと次の振計に入っていくにもなかなか前には進まないのかなと思います。

皆様の見解を伺います。

最後に5、我が会派の代表質問との関連について。

山内末子議員の代表質問の中、3、那覇港湾施設の移転について伺います。

浦添ふ頭地区調整検討会議での検討状況を確認したいと思えます。

前回は話をしたかと思うんですけども——すみません、これは港湾議会のほうでも話をしたんですけども——南側案、北側案というふうに出てきましてその優位性というところで、県と那覇市が一緒に出したものと浦添市さんが出したもので、大分そこにそこがあるというふうを考えております。その後検討会議を行った上で、移転をどちらにするかという県の見解を示す予定だったと思えます。しかし様々な政治状況の中で今のようになっているかと思えますので、そこについての見解をお伺いしたいと思います。

残りは答弁を聞きながら質問席のほうで再質問させ

ていただきます。

よろしく願います。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

[知事 玉城デニー君登壇]

○知事（玉城デニー君） 翁長雄治議員の御質問にお答えいたします。

これまでの沖縄振興計画についての4の(1)、沖縄振興計画等の評価についてお答えいたします。

沖縄県においては、3次にわたる沖縄振興開発計画とその後の沖縄振興計画による施策の積み重ねにより、本土との格差の是正、県民所得の向上など多方面において大きな成果を上げてまいりました。平成29年度の県内総生産は4兆4141億円、1人当たり県民所得は234万9000円と、いずれも現行計画における展望値の8割を超える状況となっています。昨年までの好調な経済が持続すれば、展望値に近い水準に達するものと見込んでおりましたが、御承知のとおり新型コロナウイルス感染症の拡大により、本県の経済や社会活動はかつて経験したことがない深刻な事態となっております。こうしたことから戦略的な経済回復の施策に取り組むとともに、ウイズコロナからアフターコロナに向けた将来を見通した、新たな振興計画を策定する必要があるということに立ち返り、沖縄が日本経済の牽引役となるようさらに全力で取り組んでまいりたいと考えているものであります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

[子ども生活福祉部長 名渡山晶子さん登壇]

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） 1、児童相談所についての(1)、(2)及び(3)、一時保護の基準等についてお答えいたします。1の(1)から1の(3)までは関連しますので、一括してお答えいたします。

一時保護は児童福祉法第33条の規定に基づき、子供の安全を迅速に確保し、適切な保護を図るために行なわれるもので、その実施に当たっては、国が制定した一時保護ガイドライン等の指針によることとなっております。一時保護の決定に当たっては、一時保護決定に向けてのアセスメントシート等を活用し、子供の最善の利益を念頭に置き、保護の要否判断を行います。一時保護中に児童相談所は各種調査・診断を行い、家庭復帰の適否を判断するためのチェックリストを活用する等して、生活基盤の安定や公的機関による支援体制の確保などにより養育の環境を整えた上で家庭復帰とするか、児童福祉施設入所など社会的養護の措置を取ることが適切かを総合的に判断します。一時保護中

の親子交流については、子供に不安がないことや保護者の内面の変化等を確認し、個別に判断の上実施しているところです。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

〔総務部長 池田竹州君登壇〕

○総務部長（池田竹州君） 2、新型コロナウイルスに係る大学生への対応についての(1)、大学所在地での新生活を送れない学生の家賃負担についてお答えいたします。

県では、アルバイトの減少による経済的な悩みや生活上の不安等学生たちが抱える課題に対応するため電話等による生活相談窓口を設置しておりますが、現在までのところ、大学進学に伴う家賃負担等の相談事例は寄せられていないところでございます。なお今年度から始まった高等教育の修学支援新制度では、低所得世帯や家計が急変した世帯の学生を対象に授業料減免等と併せて、生活費等を賄うための給付型奨学金が支給されます。日本学生支援機構によりますと、大学休校による所在地での生活実態がない場合、家賃を支払っている事実を確認することで自宅外生として取り扱われ住居費が勘案された奨学金の支給対象となることとあります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 企業局長。

〔企業局長 棚原憲実君登壇〕

○企業局長（棚原憲実君） 3、座間味浄水場の今後のスケジュールについての御質問の中の(1)、今後のスケジュールについてお答えします。

企業局としては、令和2年8月に高台の既存浄水場用地における建設に向けて取り組んでいくことを決定したところです。建設に当たっては、当該地が村有地であることから浄水場建設事業を円滑に進めるためには、座間味村及び住民の御理解、御協力が必要です。今後は、まず事業の進め方について村と丁寧に調整の上、住民への説明を経て住民の生活に必要な浄水場の早期建設に向け取り組んでまいります。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 上原国定君登壇〕

○土木建築部長（上原国定君） 5、我が会派の代表質問との関連についての(1)、浦添ふ頭地区調整検討会議の検討状況についてお答えいたします。

浦添ふ頭地区調整検討会議では、コースタルリゾートゾーンとキャンプ・キンザー跡地との一体的利用や将来のまちづくりの観点など、浦添市からの意見を踏まえながら、民港の形状案作成にあたっての考え方

（案）について取りまとめを行っているところであります。那覇港管理組合においては、コロナ禍における現状に鑑みてもできる限り令和2年度内を目途に浦添埠頭地区における民港の形状案を示すことができるよう取り組んでいくとのこととあります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 翁長雄治君。

○翁長 雄治君 ありがとうございます。

それでは一つ一つ再質問させていただきます。

まず児童相談所のほうからお伺いしたいんですけれども、今いろいろと保護基準等々について説明いただきました。一時保護に当たって市町村、学校側との連携というのはどのようになるのか伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） 一時保護に際しましては、先ほど申し上げましたようなアセスメントを用いた判断を行います。保護をする場合は、そのアセスメントシートに基づいて一時保護の要否を判断するところですが、例えば家庭復帰のチェックリストなどの場合には、周りの支援があるかなどの項目もありますので、市町村での見守り体制と学校での体制等についても確認をしているところです。

○議長（赤嶺 昇君） 翁長雄治君。

○翁長 雄治君 僕の聞き方がちょっとまずかったです。

最初に一時保護をするに当たって、要は通報があるかと思うんです。例えば警察のほうに隣のお家からたくさん怒鳴り声が聞こえるとかそういった、例えば学校からはあざが見えるとか、そういったのがどれぐらいあるのかどうか。どういうふうに行っているのか伺いたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） 児童相談所への通報の経路としましては、議員がおっしゃいましたように御近所からのもの、警察からのもの、あとは学校からのもの等がございます、平成30年度の経路で申し上げますと……。

すみません、ちょっとお待ちください。

休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時11分休憩

午後4時11分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） 失礼いたしました。

警察等からが69.3%、市町村からが6.8%、学校等が6.5%となっております。

○議長（赤嶺 昇君） 翁長雄治君。

○翁長 雄治君 ということは、大体近所の方々の通報で警察に行くのかなという認識でよろしいですか。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） 警察からの通報件数がずば抜けて多いことの理由といたしましては、近年面前DV——夫から妻へのDVを子供が目撃することは心理的虐待に当たるということで、その件数から子供たちの虐待通報が多くなるというところでの警察からの通報が多いということでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 翁長雄治君。

○翁長 雄治君 ありがとうございます。

そういう意味で言うと、子供たちの目の前で、見ていることも踏まえて警察が保護ということですね。ありがとうございます。

虐待等の命の危険性と例えば保護者の体調が優れない場合の保護もあるかと思うんですけれども、家庭環境、養育環境が原因で保護されている場合があると思いますけれども、本県における割合について伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時13分休憩

午後4時13分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） 一時保護をされた相談種別といたしましては、議員がおっしゃる部分については養護相談のうちの虐待以外というその他ということで、整理をさせていただいておりますが、平成30年度の310件中69件となっております。

○議長（赤嶺 昇君） 翁長雄治君。

○翁長 雄治君 虐待以外が69件ということですね。分かりました。

虐待でない場合は、できるだけ極力親子で過ごせるようにしていただきたいし、先ほどありましたように家庭で本当に養育できるのかどうかというチェックリストがあるかと思っておりますけれども、この環境整備は県も市町村も含めて、または学校側も含めて、教育面で学校も含めたと思うんですけれども、その辺りしっかりできているのかどうか今の見解をお伺いしてよろしいですか。このサイクルができていますのかどうか。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） 子供の見守りに関しましては、地域、学校そして警察、もちろ

ん児童相談所等の連携が必要ですので、その連携のためのケース会議であったり、そういったことは密に行っておりますし、今年度から児童相談所に市町村の指導担当という職を新たに配置をいたしまして、連携を深めるための体制を整えたところです。

○議長（赤嶺 昇君） 翁長雄治君。

○翁長 雄治君 児童相談所の中で、コロナ発生後の増加について伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時15分休憩

午後4時16分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） 児童虐待相談件数につきましては、令和2年の3月が92件、4月が93件、5月が104件、6月が157件、7月が121件となっております。3月から7月までが567件となっております。昨年度と比較いたしまして、昨年度が679件となっております。

○議長（赤嶺 昇君） 翁長雄治君。

○翁長 雄治君 今のところで言うとかいぶ増えてきているというような印象でよろしいですか。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） すみません。昨年度は本県に関わりのあったお子さんの悲惨な事例があったものですから、件数としては昨年度より減っているのですが、その前年の平成30年度と比較いたしますと、414件ということになりますので増加傾向にあるということでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時17分休憩

午後4時17分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

翁長雄治君。

○翁長 雄治君 ちょっと勘違いしていました。昨年度679件というのは、同期間のものということでいいんですか。分かりました。ありがとうございます。

じゃ、昨年度から見ると増えてはいないけれども例年に比べるとこの一、二年は上がっているということですね。これはコロナが——去年はコロナじゃないんでしょうけど、今年も上がるという意味で言うとコロナが何か関係している部分はあるのでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） 新型コロナの影響で休業や経済不安など、保護者の心情の不安定な状況が影響して虐待が増える傾向にあることが懸

念されているところです。

○議長（赤嶺 昇君） 翁長雄治君。

○翁長 雄治君 この辺に向けて市町村との連携というのは、今取っているんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） 先ほど答弁をいたしました市町村担当の主幹を中心といたしまして、市町村との連携体制を密にして見守り体制を強化しているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 翁長雄治君。

○翁長 雄治君 特に児童相談所の場合は、子供たちが非常に関わる部分でもありますので、これは今日はちょっと時間がないのでこれくらいにしますけれども、今後いろいろと教えていただきながら一緒に前に進めていければと思います。

次に、座間味浄水場から行きます。

座間味村また村民に対して今後のスケジュールについての説明はいつ行う予定なのかお伺いします。

○議長（赤嶺 昇君） 企業局長。

○企業局長（棚原憲実君） 浄水場建設は、住民の生活に不可欠なものですので、住民の御理解というのは非常に重要なことだと考えております。

企業局としましては、座間味村と調整の上、早期に住民説明会を開催していきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 翁長雄治君。

○翁長 雄治君 分かりました。

めどというのは立っているんですか、めど。いつぐらいにやるかという。早期なのは分かるんですけれども。

○議長（赤嶺 昇君） 企業局長。

○企業局長（棚原憲実君） 我々としましては早期に座間味村と調整してやりたいんですが、先般の新型コロナによる離島への移動の自粛ですとか台風ですとか、なかなか村長と調整をする時間がちょっとあれです。議会が落ちつきましたら、早急に調整して進めていきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 翁長雄治君。

○翁長 雄治君 そうですね。まずは村に行くことが重要なことだと思います。

この一連の中で住民側のほうが高月山A案を参考にしながらいろいろと考えている部分がありまして、今水の供給開始の部分で少し誤解があるような気がするんですね。私も今回企業局のほうにお伺いいたしまして、そのあたりを一旦説明いただいたほうがいい。供給開始のC案とA案の違いについてお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 企業局長。

○企業局長（棚原憲実君） 高台につきましては、住民説明会の直前まで——A案というのは、既存浄水場の横に十分な用地が確保できる予定のときに造った高台ですけど、その後一部分に私有地が含まれるということが分かりまして、それが海外の方も含めて20名近くの所有者がいるものですから、その取得が難しいということでそこを除いた形で新たに計画したのがC案になっております。そうすると斜面ぎりぎりに建設を行わなければいけないということもありまして、そういう面では工期が若干さらに延びるだろうということがあります。そういう細かい部分につきましては住民説明会ではやっていませんが、私有地の話はしまして、工期がそれ以上延びますという説明はさせていただいたところです。

○議長（赤嶺 昇君） 翁長雄治君。

○翁長 雄治君 皆さんの説明会の資料、私も見せていただいたんですけども、あの説明資料を読むとこれだったら高台と低地あまり変わらないんじゃないのとかあるかと思うんですね。ただ前回の議会のときに水質についても、明日、明後日すぐ悪くなるわけではないということもありましたので、その辺りはそれでも新しい浄水場で供給できる日がいつなのかというのは、改めてやっていただきたいと思います。

村が計画している高台に、高月山に建てる予定の防災拠点施設との関わりについて教えてください。

○議長（赤嶺 昇君） 企業局長。

○企業局長（棚原憲実君） 今回、高台に建設ということで方針を決定させていただいたんですが、それ以前に村のほうで災害時の住民の緊急避難場所としてそこを活用したいということで、3集落ありますが皆さんが山に登って集まれるところがそこだということで、そこにテントですとか、非常用の飲料水とかそういうものを貯蔵する予定であるということがありました。そういう中で高台に浄水場を造るということで、村長のほうもそこら辺の活用を含めて危惧されていたところもあるんですが、浄水場建設に当たって可能な限り設計段階からできるだけ平坦に屋根を造るとかそういうふうに非常時の活用も村と調整しながら、対応していきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 翁長雄治君。

○翁長 雄治君 高台に建設するというのをその後の県と県議会は決めている。あとは村のほうももちろんいろいろあるかと思いますが、県が決定したことにそこは一緒に頑張るとい言葉もありますので、村と早期の関係修復をしっかりと行って村が望む村の将来像に向けて一緒に寄与していけるようにという

ことなのでよろしく願いいたします。ありがとうございました。

次に、沖縄振興計画のほうに移っていきます。

他府県との一番の大きな違いとは何かお伺いしたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（宮城 力君） 沖縄振興特別措置法に定める各種制度、高率補助制度、それから一括交付金制度あるいは予算の一括計上方式も挙げられると思います。

○議長（赤嶺 昇君） 翁長雄治君。

○翁長 雄治君 ありがとうございます。

今高率補助の話も出て、私もこの高率補助が沖縄の復帰後の復興について大きな役割を果たしていると思いますけれども、他府県のところも高率補助とは言わないまでも、地方債元利保証金というものを交付税措置で対応している部分があるかと思うんです。そちらとの違いについてお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（宮城 力君） 国庫補助は補助要綱に従って、定額の補助金だとかあるいは補助率、2分の1であったり10分の8であったりということで現年度に支出されます。一方で地方債にあっては、今年借り入れた地方債を数十年かけて支払っていくわけですが、その元利償還に当たって一部の地方債にあっては後年度の地方交付税に算入されるということですが、基本的には借り入れた額の全てが交付税で見られるというのは存在せずに、過疎債とか辺地債とか、70%、80%元利償還が算入されるという有利な制度もありますけれども、通常の公共事業債であれば、9分の2、借入額の9分の2が元利償還金として後年度算入されるという意味にあっては、国庫支出金のほうがより有利な制度であると言えます。

○議長（赤嶺 昇君） 翁長雄治君。

○翁長 雄治君 もちろんできるだけ借金はしないで済む今の制度というのは、とてもありがたいと思います。

本県の公債費比率についてお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

○総務部長（池田竹州君） 本県の実質公債費比率は7.9%で全国平均11.3%を3.4ポイント下回り、また九州平均の10.3%を2.4%下回っております。

○議長（赤嶺 昇君） 翁長雄治君。

○翁長 雄治君 ありがとうございます。

これまでの50年、戦後復興が全国に比べて最初の27年間、大変大きく遅れた部分の中でさっきも話し

ましたけれども、高率補助であるとかそういったものが大きな役割を果たしてきたというふうには思いません。しかし今一括計上の話もありましたけれども、そういった中で、国が決めた事業——例えばこういった事業をしようというときにも、一括交付金とかの中である程度幅は広がったと思います。私も公共工事の受注をする仕事をしていましたけれども、変わったとは思いますが、ただ沖縄の場合、公債費比率が全国的に見ても少し低い部分があるのかなと私は思います。国の力を借りるところと協力するところ、そして将来に向けて投資になるものについては起債をしっかりと、私たちも家を買う、車を買う。何をやるにも将来に対する投資については民間人でももちろん借金をしていくわけですよ。そういったことを県が今後次の未来を見据えたときに、沖縄県として独自にやっていくといったものが必要かなとは思いますが、その辺りの見解をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

○総務部長（池田竹州君） 先ほど企画部長からもありましたが、交付税措置のある起債など県としても起債を行っているものもございます。例えば緊急防災・減災事業債などは都道府県でも70%の交付税のものがございます。一方で県有施設を整備する場合には、基本的に都道府県の場合は一切交付税措置がないということになっております。そこら辺のバランスを見ながらそのほかの事業との優先度も勘案しながら、検討していきたいと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 翁長雄治君。

○翁長 雄治君 例えば次にまた振計ができたとして、次も一括交付金が適用されるかどうかということもまだ分からないんですけれども、結局地方交付税が入ってくるものも、国庫支出金に入ってくるものもそれから県税についても基本的に言うところ一般財源という意味では僕は一緒だと思っているんですよ。例えば、今MICEの話、さっきも出ていましたけれども、MICEをつくるに当たっても国からなかなか予算の決定がない、那覇市とかでもそういったことはたくさんありました。そういったところで将来に対する投資なのに沖縄県の将来のために絶対必要なものなのに、一旦閉じてしまうというのは僕はとても残念なことじゃないかなというふうに思います。その辺りについて国にもしっかりと理解してもらうためには沖縄が独自の政策をつくっていく、独自の財源でやっていくという姿勢を見せることは大変大事なことだと思うんです。その見解をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

○**総務部長（池田竹州君）** 特に大型のMICE施設となると、県単での持ち出しがかなり大きくなる。一括交付金が残念ながら認められなかったという状況で現下のコロナの減収なども考慮しますと、そのほかの例えば医療・福祉、そして教育の充実に要する経費とのバランスをどうするかというのをやはり総合的に勘案していく必要があると思います。その上で使える制度、何か有利なものがあれば全庁的に知恵を集めて対応していきたいと思っております。

○**議長（赤嶺 昇君）** 翁長雄治君。

○**翁長 雄治君** ありがとうございます。

本当に将来に向けて何が大事なのか。今たまたまコロナがあったのでより医療・福祉というところに話が行くんだと思いますけれども、これが普段の通常どおりのときのこともしっかり考えてこれから制度設計等々考えていただきたいなというふうに思います。

またもう一つ、新聞とかで言われるもので僕気になるんですけども、沖縄はざる経済とよく言われます。これはどういった状況なのかをお伺いしたいと思います。

○**議長（赤嶺 昇君）** 企画部長。

○**企画部長（宮城 力君）** ざる経済について明確な定義は存在していませんが、地域経済循環率が低いということがいわゆるざる経済と言われるというふうに認識します。

○**議長（赤嶺 昇君）** 翁長雄治君。

○**翁長 雄治君** 実際問題、全ての仕事を沖縄県の県内企業でやるというのはなかなか難しいと思います。私もさっき言ったように公共事業の仕事をしていたので、特に実績が要件に入ってきたりすることがあるんですよ。なので、そういったものを問われると、結局本土のほうに流れてしまうというようなことがあります。本土に渡すにしてもJVとかでしっかり県内企業と仕事をさせるということをやっていると思うんですけども、その見解のほうをお伺いしたいなと思います。やっているとは思いますが、これが足りているかどうかというところの見解を伺いたいと思います。

○**議長（赤嶺 昇君）** 休憩いたします。

午後4時31分休憩

午後4時32分再開

○**議長（赤嶺 昇君）** 再開いたします。

土木建築部長。

○**土木建築部長（上原国定君）** 一般論で申しますけれども、沖縄県の公共工事につきましては、基本的に県内企業に優先発注を行うという形で事業を推進して

おります。沖縄総合事務局ですとか沖縄防衛局に対しても、極力県内企業を使っていたきたいということで要請をしながらその県内企業の執行状況を上げてきていただいているという状況がございます。また、大型の事業の場合、近年は総合評価落札方式という方式で入札手続を行っております。公共工事の品質確保の促進に関する法律ということに基づきまして、従来の価格競争のみの入札に加えまして技術的な要素を加え総合的に評価して最も優れた企業を落札者とする方式でございまして、この方式に基づいて適切な競争を確保するという形で取り組んでいるということでございます。

○**議長（赤嶺 昇君）** 翁長雄治君。

○**翁長 雄治君** 本当に僕の間き方が毎度悪いかと思うんですけども、もうこれは工事に限らずなんですよね。工事に限らず様々な事業で、今の部長の答弁だけを聞くと県内循環率が悪いとは言えないんじゃないのとなってくるわけですよ。県内発注してますよとなると。ただ、新聞等々でも言われるし、議会のほうでも度々指摘されるわけですよ。そういったところの中でどうしてもさっきも県内事業での観光プロモーションとかいろんなものがあるわけですよ。管理監督するのは確かに本土の企業かもしれないけれども、仕事をするのは県内の企業なんです。そういった意味では、さっき言ったように実績ではねられることも私たちがたくさんあったんですよ。たくさんあったんで、そういった中でこの実績を要件とするところの緩和が今後必要なんじゃないかなと。実際仕事は沖縄の企業でできると私は思っています。なのでそういったところの緩和が今後、これは公共工事に限らず全ての県内事業についてです。そうしたところの見解をお願いいたします。

○**議長（赤嶺 昇君）** 休憩いたします。

午後4時34分休憩

午後4時34分再開

○**議長（赤嶺 昇君）** 再開いたします。

企画部長。

○**企画部長（宮城 力君）** 休憩をお願いします。

○**議長（赤嶺 昇君）** 休憩いたします。

午後4時34分休憩

午後4時36分再開

○**議長（赤嶺 昇君）** 再開いたします。

○**企画部長（宮城 力君）** 1人当たりの県民所得が低い要因として、労働生産性が低いという点と、経済循環率が低い。この2点が挙げられると思います。

議員おっしゃるように、この循環率を高めるために

は県内で生産されるサービス、これについて県内企業、あるいは県民が積極的に活用するという視点が大事だと思っております。その需要側の取組、あるいは供給側の取組、これを結びつける商社機能の強化という点で労働循環率を高めていく取組を今後強化していきたいというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 翁長雄治君。

○翁長 雄治君 よろしくお祈りいたします。

次の振計は、今までは沖縄のインフラとか生活の基盤を変えていくと、上げていくというのが目的だったと思うんですけども、今、散々不利性がこうだからこういった制度が取られていると、県内の不利性ですね。これを今アジアの中心にいるよねとそういった辺りが今有利性になりつつあるというところから言うと、今日本全国、コロナもそうですけれども、3・11を皮切りに本当に落ち込んできている部分もあります。沖縄が今アジアに、そして世界に日本の窓口として立つというのはこれは富川副知事はよくおっしゃっていることだと思うんですけども、日本全体の経済のフロントランナーになっていく必要があると思います。そういう意味では、次の振計は私たちの生活基盤を整えるだけではなくて、沖縄を介して日本がもうかるように、日本が稼ごうよとそういった観点からつくっていく必要があると思うんですけども、見解のほうをお伺いしたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 富川副知事。

○副知事（富川盛武君） 次の振計に関わったということで考えますと、これまで沖縄県の経済は需要牽引型と言われております。観光とかその前は公共工事とか、復帰前は基地需要に引っ張られてきた。ところが、大きな課題は自分の筋力・体力、技術進歩とか生産性とかそういうようなもので引っ張っていく。最近で言えば先端技術を持っていくという形で展開していきたいと。ですから次のイメージとしては沖縄自らの筋力・体力で発展するような経済に持っていくべきだと。ただ、コロナで今相当厳しくなっておりますが、もう一つの新しい要素は筋力・体力もさることながら、先進の技術とか環境に優しいとか、もう一つはとても新しい概念でウエルビーイングと言うんですが、快適な島といいますか、そういうことをすることによってさっき言ったようにDXとかありますから、快適なところで仕事ができる。アフターコロナになりますから、そういう要素を取り入れて基本的に言うと自らの力、そして環境、結果的には非常に沖縄は住みよいと、安全・安心で住みよいとすることができれば自然とさっき言ったような経済も回っていくんじゃないかという

構想を今我々の検討会でやっているところがございます。

○翁長 雄治君 休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時39分休憩

午後4時39分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

翁長雄治君。

○翁長 雄治君 ありがとうございます。

これはまた特別委員会等々でもいろいろと話をさせていただければと思います。

最後に、那覇軍港の港湾内移転の話なんですけれども、先ほどあったように北側案、南側案という優位性について検証中だったと思いますけれども、今どの程度進んでいるのかお伺いしたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時39分休憩

午後4時40分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） お答えいたします。

浦添ふ頭地区調整検討会議の進捗状況ということでございますが、浦添埠頭地区に関する事務的、技術的な検討を進めるということございまして、港湾計画の方向性を導き出すために各構成団体間の連絡調整、検討を円滑に行うことを目的にしております。

これまでに8回開催されておまして、現在、民港の形状案の作成に当たっての考え方について取りまとめを行っているということでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 翁長雄治君。

○翁長 雄治君 時間がないので、どんどん進んでいきましょうね。

今キャンプ・キンザーの返還について補給基地との一体性がなくなるという意見がありますけれども、その整合性についてお願いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） キャンプ・キンザーの返還との整合性についてということでございますけれども、那覇港湾施設につきましては、平成7年の日米合同委員会において浦添埠頭地区に代替施設を移設することなどを条件に返還することが合意されており、那覇港湾施設の集積機能は牧港補給地区に確保することが前提とされていたと承知をしております。その後、平成18年の再編実施のための日米のロードマップにおいて、牧港補給地区の全面返還と併せて牧港補給地区に確保することとされていたこの集積機能を代替施

設に追加をするということが示されているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 翁長雄治君。

○翁長 雄治君 それで基本的に一体性が損なわれることがないというようなことだと思います。

あと浦添市に今のところに移設されたときに、軍港がどのように活用されるのかお伺いしたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） まず那覇港湾施設の代替施設の面積でございますけれども、これについては25年4月に公表された統合計画によると約49ヘクタールというふうにされております。また、当該施設の代替施設の機能については、現有の那覇港湾施設が有する米軍が必要とする物資や人員の輸送のためその積卸し等を行うための機能を確保することを目的としているところが移設協議会において確認をされてきたというところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 翁長雄治君。

○翁長 雄治君 あともう一つなんですけれども、3つあるんですが、よく新聞等で北側案、南側案——ちょっと話が戻るんですけども、北側案、南側案とよくイメージ図が出てくるんですね。あれを見てもある程度形決まってるんじゃないかと県民思っているところがあるんですけども、あれの出典は県なんですか。それとも防衛省なんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） 新聞報道等で掲載されております那覇港湾施設の代替施設のイメージ図でございますが、これは浦添市で平成29年度に浦添市西部開発に関する懇話会を設置しております。その中で代替施設を浦添埠頭地区内の北側と南側に設置した場合のそれぞれの浦添市西部開発に与える影響の支障について比較検討を行い、その評価結果を第25回那覇港湾施設移設に関する協議会において報告を行っております。新聞報道等で掲載されております北側案、南側案の図につきましては、その懇話会において比較検討で使用したイメージ図であるということでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 翁長雄治君。

○翁長 雄治君 つまり特に何か決まっているわけではないということですね。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時44分休憩

午後4時44分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） その新聞報道であるイメージ図というのはその当時の参考図だということで、今現在浦添埠頭地区調整検討会議の中で民港の形状案の作成に当たっての考え方をまとめると。その後、軍港の位置について移設協議会等で検討されるものだと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 翁長雄治君。

○翁長 雄治君 次に、那覇軍港返還跡地の利活用による経済的な効果についてお伺いしたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時44分休憩

午後4時44分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

企画部長。

○企画部長（宮城 力君） 平成27年1月に県が公表した駐留軍用地跡地利用に伴う経済波及効果等に関する調査では、活動による直接経済効果を算出しており、那覇港湾施設については返還前の30億円に対し、返還後は1076億円と約36倍となっております。

○議長（赤嶺 昇君） 翁長雄治君。

○翁長 雄治君 那覇市にとってもこれはとても重要なものになってくるかと思えます。まずは移設するのは私も当然容認の立場なんですけれども、今遊休化しているところを考えると、移設は一旦切り離して先行返還ができないのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） 那覇港湾施設につきましては、昭和49年に移設条件付全部返還が合意されましたけれども、移設先を探す調整が難航しまして長年にわたりその返還が見通せずになっていたところでございます。その後平成8年、SACO最終報告により浦添埠頭地区への移設方針が示され、平成13年に当時の儀間浦添市長が受入れを表明し、移設協議会が設置され現在に至っているというふうに理解をしております。

県としましては、那覇港湾施設の返還が実現されれば、基地負担の軽減、施設の跡地利用による発展に寄与すると考えており、これまでの経緯を踏まえつつ、移設協議会の枠組みの中で進めることが重要であろうというふうに考えております。

以上でございます。

○翁長 雄治君 ありがとうございます。

○議長（赤嶺 昇君） 崎山嗣幸君。

[崎山嗣幸君登壇]

○崎山 嗣幸君 こんにちは。

一般質問を行います。

沖縄・平和、崎山嗣幸です。

まず1点であります。平和行政、(1)、全国戦災史実調査報告書について。

国は全国戦災史実調査報告書から沖縄の戦災記録を抜け落としております。沖縄戦は熾烈な戦場となり、約二十数万人の貴い命が犠牲となりました。この実相が、国の刊行物である歴史資料から沖縄県だけ欠落させることは許されてはなりません。戦後75年を節目に解決すべきであると思います。県は何度か要請しておりますが、国の対応と進捗を伺います。

(2)点、第32軍司令部壕の公開について。

沖縄戦で首里城は日本軍が第32軍司令部壕を地下に構築したことにより、米軍の標的になり首里城は焼失し、一帯は壊滅状態となりました。その後首里城は戦争の復興の象徴として再建されましたが、今回焼失した首里城は、平和を創造する理念の下に再建されるべきと考えます。併せてこの首里城の地下にある第32軍司令部壕は、沖縄戦の実相を語り、平和を追体験する戦争遺跡として保存・公開すべきであり、県の考え方を伺います。

2点、那覇軍港の浦添移設について。

那覇軍港は、1974年日米安全保障委員会で復帰の目玉として移設条件付返還が合意されてから46年の月日がたっております。那覇軍港は、ベトナム戦争時に兵員、物資輸送の拠点となり、原潜入港でコバルト60が海を汚染しました。復帰後は、湾岸戦争で軍事物資が集積し、海外の戦争と直結する軍港となりました。しかし、2002年の35隻入港以降は、遊休化状態となっております。2013年牧港補給基地の移転が合意され、2024年以降は海兵隊の海外移転で全面返還の計画であります。明らかに状況は変化しております。軍事上、後背地がなくなるのに軍港がやってくる計画は意味を持たないのではないかと思います。2020年8月、防衛局は軍港の位置を浦添埠頭の南側案を選択することはないと示し、その後、浦添市の松本市長はこれまでの主張を一転して、北側案を表明してから動きが出てきております。那覇軍港は既に遊休化しており、軍港を固定化し、機能強化や自然破壊の観点から那覇軍港の早期無条件返還を求めます。

以下、伺います。

(1)点、移設先軍港の面積、水深等機能と役割の内容を伺います。

(2)点目、那覇港湾移設協議会における配置案、北側案、南側案の評価の内容を伺います。

(3)点目、軍港の配置は民港の港湾計画の方向性が定まってから協議に入るようだが、港湾計画全体のスケジュールを伺います。

(4)点目、軍港予定地はサンエーパルコシティの真正面に当たり、遠浅が広がり、絶景の海岸であります。ウミガメ、カニ、エビ等が生息し、外洋のサンゴ礁など生物多様性の高い海域であります。環境保全の立場から見解を伺います。

(5)番、県は、軍港移設の是非の民意をどのように酌み取ろうとしているか伺います。

大きな3、尖閣諸島周辺の漁業権益について。

尖閣諸島沖で海上保安庁の巡視船と中国漁船が衝突してから10年がたちます。その後、沖縄の水産業は中国公船の領海侵入、台湾漁民の進出によって、小規模零細な沖縄の漁業者は漁場から締め出された。沖縄の漁業者は外交問題に振り回されることなく、安全操業できる海域にしてほしいと求めています。

以下の問題点を伺います。

(1)点、中国漁船は尖閣諸島を含む北緯27度以南の協定水域で、日中漁業協定及び外務大臣書簡で自由操業が認められ、アジ、サバ類を対象に巻き網漁業の操業をしております。尖閣諸島周辺での中国漁船の操業を認めているのは日本政府であり、この日中漁業協定の見直しや大臣書簡を破棄することが沖縄の漁業者の安全操業を守ることとなります。県は、政府に漁業権益を守る外交を求めるべきではないか伺います。

(2)点目、沖縄の漁業者は、日本政府によって日中漁業協定が県民の頭越しに交わされ、クロマグロ、カツオ、マチ類が豊富な好漁場である八重山の三角水域、久米島の久米西等の1等海域を台湾側に譲ったことに大きな不満を持っております。それによって、操業ルールの見直しを余儀なくされ、漁業者は打撃を受けております。政府は外交交渉で、日本の地理的中間線を台湾側に譲り、排他的経済水域を放棄したことに等しいのであります。県は、政府に沖縄の漁業者を守るため、国際法上も認められている地理的中間線に押し戻すことを求めるべきではないか伺います。

4番、県内各消防の救急出動体制について。

(1)、新型コロナウイルス禍の中、各消防の救急出動は、感染対策を万全に取り、出動する体制が重要と考えます。浦添市で起こった救急出動の遅れは、二度と起こしてはならないと思います。県として各消防、18地区の危機管理体制や防護資器材、手袋、防護マスク、防護服、エタノールの保有状況は把握しているか伺います。

あと再質問は後ほど行います。

よろしく申し上げます。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

〔知事 玉城デニー君登壇〕

○知事（玉城デニー君） 崎山嗣幸議員の御質問にお答えいたします。

平和行政についての御質問の中の1の(2)、第32軍司令部壕の保存・公開についてお答えいたします。

昨年10月、首里城が焼失してから第32軍司令部壕を含む周辺施設の歴史的価値が再認識され、壕の保存・公開を求める県民の思いが寄せられております。戦後75年を迎え、戦争を知らない世代が大半を占める中、第32軍司令部壕の存在は物言わぬ語り部として、その重要性が増しています。

沖縄県としましては、県民の思いをしっかりと受け止め、第32軍司令部壕の保存・公開や平和発信の在り方等について、文化財等の学術の分野や土木工学等の技術の分野などの専門家で構成する新たな検討委員会を設置し、壕の保存・公開を視野に入れて多角的な視点から御議論いただきたいと考えております。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長 名渡山晶子さん登壇〕

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） 1、平和行政についての(1)、沖縄戦の記録に関する進捗についてお答えいたします。

総務省が発行した全国戦災史実調査報告書は、本県が日本復帰した昭和47年以降に取りまとめられなかったにもかかわらず、本県は調査対象外となっております。本来、戦災に関する記録は、戦争の惨禍を正しく後世に伝えるため、全国各地の状況を漏れなく残すべきと考えております。そのため、県では総務省に対し、去る2月に同報告書の沖縄県版を作成するよう要請を行い、総務省において図書とする方針を確認したところであります。現在、資料の確認等を行っているところであります。県では、沖縄戦の被害実相を史実として確実に後世に伝えるため、国と連携し取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

〔知事公室長 金城 賢君登壇〕

○知事公室長（金城 賢君） 2、那覇軍港の浦添移設についての(1)、那覇港湾施設の代替施設の面積、機能等についてお答えいたします。

平成25年4月に公表された統合計画によると、那覇港湾施設の代替施設の面積は、約49ヘクタールと

なっております。また、当該施設の機能については、現有の那覇港湾施設が有する、米軍が必要とする物資や人員の輸送のため、その積卸し等を行うための機能を確保することを目的としていることが、移設協議会において確認されております。なお、当該施設の水深については、配置案が確定していないことから、現時点でお答えすることは困難であります。

同じく2の(2)、移設協議会における配置案の評価についてお答えいたします。

那覇港湾施設の移設については、平成27年の第23回移設協議会において、浦添市から、浦添ふ頭コースタルリゾート地区開発計画の見直しに伴い、同施設建設位置の変更要望がありました。これを受け、平成29年の第24回移設協議会では、那覇港管理組合から、代替施設の新たな配置案と民港に与える影響・支障の評価結果の報告があり、代替施設の民港に与える影響・支障は、南側配置案は非常に大きく、北側配置案は小さいとの確認がなされました。また、昨年4月の第25回移設協議会では、浦添市から、代替施設の浦添市西部開発に与える影響・支障については、南側案が優位との評価結果の報告がなされたところであります。

同じく2の(5)、那覇港湾施設の移設に関する民意についてお答えいたします。

那覇港湾施設の移設をめぐることは、那覇市長選挙において、那覇港湾施設の移設を公約に城間市長が当選されていることや浦添市長選挙において、松本市市長が2回目の選挙において、受入れを表明した形で当選をされているということから、一定の民意が示されているものと理解しております。また、浦添市においては浦添市西部開発まちづくりシンポジウムや浦添市西部開発に関する懇話会など、様々な機会を通じて市民との対話が行われているものと承知しております。さらに、那覇港管理組合においては、港湾計画改訂に向けて、民港の形状案についての各構成団体からの意向や県民、関係団体からの幅広い意見について、港湾機能との整合・調和を図りながら、可能な限り尊重、反映ができるようにしていきたいと考えているとのことでもあります。

県としましては、まずはこうした取組の中で、県民の考えを把握していく必要があると考えております。

4、県内各消防の救急出動体制についての(1)、各消防の危機管理体制及び防護資器材についてお答えいたします。

救急出動における感染症危機管理体制については、消防庁の通知により、各消防において保健所等との連

絡体制を確保した上で、全ての傷病者に対して標準感染予防策を徹底し、コロナウイルス感染症患者と判明した場合は、保健所等の助言を得ながら、救急隊員の健康管理及び救急車の消毒等を徹底することとなっております。各消防の防護資器材保有状況については、消防庁の定期的な調査により全国的に把握されており、消防の自己調達に加え、消防庁及び県新型コロナウイルス感染症対策本部から資器材が提供されております。

引き続き消防における防護資器材の確保が図られるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

[土木建築部長 上原国定君登壇]

○土木建築部長（上原国定君） 2、那覇軍港の浦添移設についての御質問のうちの(3)、那覇港港湾計画の改訂についてお答えいたします。

那覇港管理組合では、現在、令和2年度内を目前に、浦添ふ頭地区調整検討会議において、浦添埠頭地区における港湾計画の方向性を導き出すための検討を行っているとのことであります。港湾計画改訂については、浦添埠頭地区における民港の港湾計画の方向性を導き出し、移設協議会において、那覇港湾施設の代替施設の位置が示され、民港との整合性が確認された後、那覇港長期構想検討委員会、那覇港地方港湾審議会、国の交通政策審議会の議を経て、港湾計画の改訂となります。那覇港管理組合は、民港との整合性を確認した後、港湾計画改訂までに約20か月かかるものと見込んでいたとのことであります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 環境部長。

[環境部長 松田 了君登壇]

○環境部長（松田 了君） 2、那覇軍港の浦添移設についての(4)、軍港予定地の環境についてお答えいたします。

那覇軍港移設予定地の浦添西海岸は、自然環境の保全に関する指針において、評価ランクⅡ、自然環境の保護・保全を図る区域となっております。また、平成28年度及び平成29年度に県が実施した調査で、貝類167種、甲殻類125種、藻類103種を確認しております。なお、浦添市においては浦添市里浜の保全及び活用の促進に関する条例を制定し、同条例に基づき協議会を設置して、うらそえ里浜の保全・活用ガイドラインの策定や環境調査などの取組を行っております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

[農林水産部長 長嶺 豊君登壇]

○農林水産部長（長嶺 豊君） 3、尖閣諸島周辺の漁業権益についての御質問の中の(1)、日中漁業協定の見直しについてお答えします。

平成12年に発行した日中漁業協定は、当時の外務大臣書簡により、北緯27度以南において、中国漁船による違法操業等が行われた場合であっても、日本側が取締りをできない内容となっております。このため、県では、本県漁業者の漁業権益を確保するため、平成25年以降、漁業関係団体とともに、国に対し、日中漁業協定の見直し等を求める要請を重ねてきております。

県としましては、引き続き漁業関係団体と連携し、大臣書簡の破棄等、日中漁業協定の見直しについて国に対し強く求めてまいります。

同じく3の(2)、日台漁業取決めの見直しについてお答えします。

平成25年5月に発行した日台漁業取決めについては、特に八重山北方三角水域において、台湾漁船の漁具流出が頻繁に確認されるなど、いまだ多くの本県漁業者が台湾漁船とのトラブルに不安を抱えながら操業している状況にあります。このため、県では、本県漁業者の漁業権益を確保するため、平成25年以降、漁業関係団体とともに、国に対し日台漁業取決めの見直し等を求める要請を重ねてきたところであります。

県としましては、引き続き漁業関係団体と連携し、日台漁業取決めの見直しについて国に対し強く求めてまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 崎山嗣幸君。

○崎山 嗣幸君 再質問をします。

平和行政の中の戦災史実調査報告書については、ぜひ実行あらしめるように取り組んでもらいたいと思います。

那覇軍港の問題であります(1)番、那覇軍港の機能と役割、面積しか公表できないということ自体、この軍港の持っている機能役割を公表せずして、何で移設をする議論をできるのかについては、全く不可解なことだと思うので、ここはぜひこれから質問をさせてもらいたいと思います。

面積の部分で今言われているのは、現在公表されているのは56.8ヘクタールから49になると。水深は10メートルから12メートルになると。集積場も14ヘクタールになると。これほとんどの資料の中では明らかになっているし、また接岸可能船舶も3万トンから四、五万トンになると。入港船舶も2002年から35隻とい

うのは明らかになっているじゃないですか。県の資料からも。またこれ大型クレーンも接するという事は日米で話されていると思いますよ。それから石油燃料タンク、これも金武湾と桑江タンクに移設すると思います。こういった明確になっていることを県民に公表しない。こういった役割も機能も分からないで移設をする。とんでもない話だと思いますが、これ不明確な公表できない。再度答弁をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時10分休憩

午後5時11分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） お答えいたします。

今崎山議員からございました、例えばガントリークレーンの配備予定等……

○崎山 嗣幸君 ガントリーじゃない、大型クレーン。当時の日米との話し合いは……

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時11分休憩

午後5時12分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○知事公室長（金城 賢君） 今議員から御質問でいただいている、例えばガントリークレーンを含め米軍物資の内容等、防衛施設局に確認をいたしましたところ、米軍の運用の詳細について承知していないという回答を得ているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 崎山嗣幸君。

○崎山 嗣幸君 まあいいでしょう。

前進みますが、それで軍事物資について聞きますが、民間船舶において那覇新港の9号、10号バース、そこに陸揚げされたと聞きますが、那覇新港の軍事物資の貨物量と全体の割合、船会社はどこか、運航回数は何回かということを含めて答弁をお願いします。

これは港湾かな。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時13分休憩

午後5時13分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） お答えいたします。

那覇港管理組合では、港湾法に基づく港湾調査規則により、港湾統計調査を実施しております。港湾統計調査では、貨物の種類についての調査項目はありますが、荷主を調査する項目はありませんので、米軍関係の貨物量については把握していないとのことでありま

す。

ここで那覇港公共国際コンテナターミナルの国外航路は7航路ございます。そのうち北米に寄港する船社は、APL社とマトソン社の2社となっており、令和元年における北米航路の取扱貨物量は合計4万4874TEUとなっております。また、那覇港公共国際コンテナターミナルの取扱貨物量は7万9230TEUであり、その割合は約57%となっております。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 崎山嗣幸君。

○崎山 嗣幸君 那覇新港に確かにAPL、マトソン社の船舶が北米航路入っているということで、今皆さん言われたように4万4866余りのTEU、全体に占める割合も相当な割合を占めているということです。でも軍事物資がよく分からないと言っていますが、これは35年前、1985年から那覇港に入港しているんですね。それから1995年、さっき言ったガントリークレーンが那覇港にできてから那覇新港の9号に積卸しされているんです。この事実は県の公文書館の中に1964年9月8日付で米軍資料、牧港軍港と安謝港ということでこの資料の中に米軍物資が外貿コンテナが入港されているということが出ていますね。米軍資料で米軍物資が9号に入っているということが明らかになっているのに、米軍も分かりませんと。

それからもう一つは、外貿コンテナについてはこれは那覇開発建設部長会の中でウォーターフロント協会沖縄研究会の中に見事に書かれているのは、これこう書いてありますよ。外貿コンテナ、約8万TEU全体あって、その5万TEUがAPL社の積荷であり、3万TEUが米軍関係貨物だと。このことから那覇新港の貨物に大きな役割を果たしているという位置づけなんです。この研究所の中で。こういうふうに那覇新港に那覇軍港の軍事物資が3万TEU入ってきていると週に1回。マトソン社も入ってきているということは那覇港湾の資料からも分かるのに、軍事物資かどうか分かりませんと答えるのは私はどうかしていると思います。地位協定によってこの軍事物資は関税を課されていないと思うんですが、関税を課されているか課されていないか、コンテナを仕分けをしないでこれ分かるんですか。軍事物資、生活物資についてコンテナが入ってきて、これは関税ないと、かかっているのとかからないのと含めて軍事物資はかからないと。だから明確になっていると思うんですが、そこは部長もう一回答弁をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時17分休憩

午後5時18分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） お答えします。

港湾管理者のほうでの統計では、やはり軍事物資については把握していないということでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 崎山嗣幸君。

○崎山 嗣幸君 だから先ほど言ったように、関税は課されていないと。そういう関税が課されていないのと課されているのと分からないで丸ごと分かりませんで通りますかと、私聞いているわけ。米軍物資の。このAPL社、全部米軍関連なんですか。さっき分からんと言ったでしょう。米軍関連物資と違うのがあるんだったら、課税されないから分からんといけないでしょう。それを私聞いているわけよ。全てが米軍物資ではないと言っているんでしょう。APL社でもマトソンでも。だったらこれ100%ですよ。今言ったマトソンとAPLが入っている貨物は全部米軍物資になりますよ。そういうことを聞いている、私は。中は分かるべきじゃないのと言っているわけ。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時19分休憩

午後5時19分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） すみません。

お答えしますが、今那覇港管理組合に確認しませんと、そういった詳細な課税の状況等についても承知していないということでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 崎山嗣幸君。

○崎山 嗣幸君 これは後ほど確認をお願いします。多分地位協定で軍事物資については関税が課されていないと思うんですよね。だから、マトソンとAPL社が入っている貨物が今ただでさえ空コンテナ出す中において厳しい貨物、米軍物資の中が結局3万TEUも入っている。ここ含めると大きな役割を果たしているということだから、ここは確認しないと結局皆さんが言われている、移設された後にすっからかんになるわけですよ。外国航路入ってこなくて米軍物資は。それ後で聞こうと思っている。

それから、私が聞いているこのAPL社とマトソンが、那覇新港に入ってきているんですが、何で那覇軍港に降ろさないんですか、積荷を。現在の那覇軍港に。降ろせるんですか。この確認をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時20分休憩

午後5時21分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） この件についても那覇港管理組合に確認したいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 崎山嗣幸君。

○崎山 嗣幸君 部長、今大型クレーンは那覇軍港にないんですよ。ここに運んでも用を足さない。要するに時間もかかると、クレーンがないから。先ほど説明したように、大型クレーン、ガントリークレーンがある那覇新港9号に降ろしているわけですよ。だから、ここはすっからかん、那覇軍港は。だからそこは先ほどから聞いているように、遊休化している実態ということをお聞き確認しないと。機能していないんでしょうとさっきから聞いているわけよ。燃料タンクもなくなっているのに、現機能を移設すると。何の意味があるのかと私聞いているわけ。だから、これ那覇港管理組合に聞かないと分からんと言うんだからしょうがないんですが、分かる限り聞きますが、軍事物資は何で那覇港とか分からないと。戦車とか水陸両用車とか軍用トラック、りゅう弾がありますね。当初は米国と日本との間ではホワイト・ビーチがいいんじゃないかと議論をされたようなんだけど、今戦車とか入るときはホワイト・ビーチに行っているのか、天願に行っているんですか。これも分かれば答弁をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時22分休憩

午後5時22分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） 議員御質問の戦車とか水陸両用車等について、現在どうなっているのかということをお聞き確認をいたしましたところ、防衛局からの回答は、米軍の運用の詳細については承知していないということで情報が得られなかったということでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 崎山嗣幸君。

○崎山 嗣幸君 那覇軍港の機能と役割はほとんど分からない、米軍公表しないと。あらゆる文献が出てくるのを私は言っているんだけど、これ議論のしようもないと思いますが、これはやはり今、こういう実態の中で移設協議会の中で埋立てをして移設をする前提で協議をすること自体がやっぱり私は問題あると思うんですよね。現機能がどうなっているのかも言えない、移る機能も分からないということで移設ありき

での議論については大変問題なんです。だからこれ合理性がない、実態がない。だからここは知事、機能と役割と必要性。何で埋立てしないといかんのか、何で浦添に移転しないといかんのか、何が行くのか。先ほどから聞いているように何が行くのか分からん。物の積卸しと、物は那覇新港で降ろしていると言っているのに、そこを含めて、知事これは県民にはそういった機能と役割、それから移設の必要性は十分これは研究して防衛局に尋ねさせてやる努力が先ではないですか知事。知事からまずその辺どうですか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） ただいま議員からありましたことについては、那覇港管理組合に確認をさせたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 崎山嗣幸君。

○崎山 嗣幸君 部長に聞きますが、辺野古の問題もあったんですが、私は今の段階で移設する先の合理性はないと思うんです。これ埋立法4条1項1号に該当しないと、合理性がなければとなっておるが、皆さんが説明できない以上、ここに造る意味は、合理的な根拠を示さないでいくという段階ではないと思うんですが、今の段階でこれを埋立てする法律に承認されないんじゃないですか、部長。答弁もあれば。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時25分休憩

午後5時25分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） お答えいたします。

普天間飛行場代替施設建設事業の公有水面埋立変更承認申請書については、形式審査を終えて告示・縦覧のを行ったところでございます。多数の意見書も提出されております。今後、地元市に対して意見照会も行う予定でございます。今後その内容審査に当たって必要に応じて詳細な地盤データ等の資料要求も行います。疑問点について沖縄防衛局に確認を行った上で厳正に審査を行うということにしております。

以上です。

○崎山 嗣幸君 終わります。

時間です。

○議長（赤嶺 昇君） 國仲昌二君。

〔國仲昌二君登壇〕

○國仲 昌二君 皆さん、こんにちは。

一般質問も最後です。

ていーだネットの國仲昌二です。

まず私は宮古の方言、ミャークフツで御挨拶したい

と思います。

シーナ ゴウカア ウラマスナ 皆さん、御機嫌いかがですか。シーナ ブガリブガリ ウスパズヤースガ 皆さん、大変お疲れだとは思いますが、バガ パナスウマイ ツキフーサマチヨー 私の質問にもお付き合いをお願いしたいと思います。

それでは質問に入りますけれども、質問に入る前に所見を述べたいと思います。

1つ目は、最近新聞報道がありましたけれども、2017年10月に発生した米軍ヘリが東村高江の民有地に不時着炎上した事故についてです。

この事故をめぐっては、事故発生時に米軍が現場を封鎖して、事故機や周辺の土壌を持ち去るなどして、県警も十分に捜査ができなかったというような指摘がありました。民間地で発生した航空機事故という重大な事故であるにもかかわらず事故原因は明らかにされず、再発防止策も示されない。そして、被疑者不詳のまま、書類送検されたということが報道されておりました。こんなことが主権国家で許されているのか。識者が指摘する、政府が日米地位協定を理由に主権国家としての義務や権利を放棄しているという言葉を待つまでもなく、情けない気持ちとそして強い怒りを覚えるとともに、改めて日米地位協定の抜本の見直しの必要性を感じた次第であります。

もう一つは、今議会で廃止の条例案が提出されている沖縄県立伊良部高等学校についてです。

伊良部高等学校は37年前、1984年に沖縄県立宮古高等学校伊良部分校として開校し、その2年後に伊良部高等学校として独立いたしました。人口約5000人という小さな島の学校でありながら生徒たちの活躍は目をみはるものがありました。特に男子バレーボール部は部員数をそろえるのも厳しい時期もあったようですが、インターハイ、春高バレーなど、全国大会に5度出場し、全国でベスト16に入るなど、伊良部地域のみならず宮古全体を盛り上げ、勇気づけてくれました。伊良部地域の高等学校は来年3月になくなる見込みになりますけれども、伊良部地域には今度、宇宙の港、宇宙港として夢のある事業が展開される下地島空港があります。この新たな事業をきっかけとして、伊良部地域そして宮古全体が誇りある豊かな未来を実現するように私も頑張ることを決意しまして一般質問に入ります。

当局には県民に向かって分かりやすい御答弁をお願いいたします。

まず1つ目です。令和元年度の決算についてお伺いいたします。

令和元年度普通会計決算について、「経常収支比率最悪に」という報道がありました。確かに決算資料の主要財政指標の推移を見ても過去5年間で最悪となっています。新聞には財政構造が硬直化しているという担当者のコメントも載っていました。今回提出されている決算審査意見書においても財政基盤の強さを示す財政力指数や自主財源の割合は九州平均や全国平均を下回っている。地方交付税や国庫支出金等に大きく依存した脆弱な財政構造となっているという厳しい指摘があります。県の財政状況についての認識をお伺いいたします。

2つ目です。沖縄の経済構造がざる経済と指摘されることについて。

新聞報道で、県内の公共事業の約半分を県外の企業が受注しているという、いわゆるざる経済。先ほども質問がありましたけれども、同じような質問が先日の代表質問でも取り上げられまして、当局は公共事業における地元企業への優先発注を国にも働きかけるといふ答弁でした。先ほどの翁長雄治議員に対する答弁では、経済を循環させる仕組みをつくっていく必要があるというような答弁だったと思いますけれども、その辺について再度お伺いいたします。

次に、下地島空港についてお伺いいたします。

(1)点目は、下地島空港の特別会計の決算についてお伺いいたします。

決算書の中で一般会計繰入金収入が約3億円あります。特別会計ですから、一般会計と区別して特定の歳入歳出で別個に処理するのが特別会計だと考えますけれども、そう考えた場合にこの繰入金というのは赤字額と考えてよろしいのかお伺いいたします。

次に、下地島宇宙港事業についてお伺いいたします。

民間事業者から提案されていた下地島宇宙港事業について、県が基本合意したとのこと。このことについて地元からは壮大なスケールで夢が広がる、宮古島観光の目玉になるという声が上がっており、大きな期待が寄せられております。基本合意書締結までの経緯についてお伺いいたします。

次に(3)つ目ですけれども、下地島空港の軍事利用についてです。

これについては、屋良覚書についての質問なんですけれども、午前中に比嘉京子議員から同様の質問があり、当局からいわゆる屋良覚書は尊重されるべきという答弁がありました。いわゆる屋良覚書というのは、1つは下地島パイロット訓練飛行場の使用方法是管理者である琉球政府、復帰後は沖縄県が決定するということ。2つ目に、国としては民間航空訓練及び民間航

空以外の目的に使用させることを管理者である琉球政府、復帰後は沖縄県に命令する法令上の根拠を有しないというものであります。先ほど、尊重されるべきという答弁がありましたけれども、再度確認したいため答弁をよろしくお伺いいたします。

次に、辺野古新基地建設の設計変更についてお伺いいたします。

(1)つ目は、工事が頓挫する可能性についてということで、県紙において行政法の専門家の意見として反対意見が7割を超えた県民投票の結果を踏まえれば、知事が変更を許可することはあり得ない、設計概要の変更を許可するかどうかの裁量権は知事にあり、工事が頓挫する可能性は少なくない旨設計変更に対する非常に厳しい認識が掲載されておりました。私も全くそのとおりだと考えますけれども、知事の御見解をお伺いいたします。

次に、土砂採取についてお伺いいたします。

この辺野古の埋立用土砂を離島を含む県内7地域から採取するということについて先日の代表質問でも取り上げられました。県としては厳正に審査するという答弁をしております。ぜひ厳正に審査していただきたいと思うんですけれども、今回の変更計画で、土砂採取については、宮古島や石垣島からも調達するということです。宮古の採取場所、それと採取量を教えていただきたいと思います。

次に、宮古広域公園についてお伺いいたします。

宮古広域公園の事業認可が下りた旨の報道がありました。この事業は、大分事業認可まで時間がかかったように思いますけれども、今回の事業認可までの経過をお伺いいたします。

それと(2)つ目に、総事業費あるいは工事期間、施設整備など事業の全体像についてお伺いいたします。

そして当面はどのような事業を実施していくのかお伺いいたします。

次に、伊良部大橋橋詰広場トイレの新築工事についてお伺いいたします。

来年3月の供用開始を目指して伊良部大橋の橋詰広場にトイレを新築するという報道がされておりました。関係者によりますと、市民や観光客から喜ばれる、宮古島の観光アピールにもつながると喜んでおります。事業の概要について教えていただきたいと思っております。

次に、教員採用試験、1次試験についてお伺いいたします。

小・中・高の教員採用試験の1次試験は筆記試験のみとお聞きしております。ところが試験は沖縄本島で

しか行われていないということですが、宮古や八重山など離島でも実施することはできないのかお伺いいたします。

次に、赤土汚染等について。

(1)つ目は、去る6月議会で、私が宮古島市の大浦湾の西側のほうの海岸の汚染について質問いたしました。その調査結果はどうなっているのかお伺いいたします。

(2)つ目、同じく6月議会で、宮古島市の真謝港の汚染についても質問をいたしました。調査結果はどうなっているのかお伺いいたします。

答弁を聞いて再質問いたします。

よろしくお伺いいたします。

○議長(赤嶺 昇君) 玉城知事。

[知事 玉城デニー君登壇]

○知事(玉城デニー君) 國仲昌二議員の御質問にお答えいたします。

下地島空港の利活用等についての御質問の中の3の(3)、下地島空港の軍事利用についてお答えいたします。

下地島空港の使用方法については、いわゆる屋良覚書及び西銘確認書において、人命救助、緊急避難等特にやむを得ない事情のある場合を除いて、民間航空機に使用させる方針で管理運営することが確認されております。

沖縄県としては、この確認文書は尊重されるべきものと考えており、下地島空港の新たな利活用の検討においても民生的な利活用の検討を進めているところであります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長(赤嶺 昇君) 総務部長。

[総務部長 池田竹州君登壇]

○総務部長(池田竹州君) 1、令和元年度決算についての(1)、経常収支比率についてお答えいたします。

令和元年度普通会計決算における経常収支比率は97.1%で、前年度に比べて1.4ポイント増加しております。その主な要因は、人件費や社会保障関係経費などの義務的経費が増加したことによるものであります。社会保障関係経費などが今後も増加傾向であることを踏まえると、経常収支比率が今後大幅に改善することは困難であると考えておりますが、県としては、沖縄県行政運営プログラムに基づく行財政改革を着実に実施し、歳入歳出のバランスの取れた持続力のある行財政運営に努めてまいります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 企画部長。

[企画部長 宮城 力君登壇]

○企画部長(宮城 力君) 2、沖縄の経済構造がざら経済と指摘されることについてお答えいたします。

本県経済は、本土から遠隔にある地理的不利性等により製造業や農林水産業などの生産部門の集積が弱く、加えて中小企業・小規模事業者が99%を占めており、販売力や技術力の面で課題を抱えております。このため県では、ものづくり基盤技術の高度化やサポーターリング産業の育成、地域資源を生かした製品開発、中小企業の経営革新や産業人材の高度化、農林水産業のIT技術の導入等を促進するとともに公共事業における地元企業への優先発注を国にも働きかけているところです。

県としましては、引き続き各種施策を総動員して県内産業の振興に努め、地域内の経済循環を高めてまいります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 土木建築部長。

[土木建築部長 上原国定君登壇]

○土木建築部長(上原国定君) 3、下地島空港の利活用等についての御質問のうち(1)のア、下地島空港特別会計についてお答えいたします。

下地島空港の管理運営費については、操縦練習使用料を基に予算化してきましたが、平成25年度に大手航空会社の撤退があったため、平成26年度から議会の理解を得て一般会計から繰入れを行い、空港の管理運営を行っているところであります。

県としては、引き続き周辺用地も含めた利活用の拡大に取り組みながら、歳入予算の確保に努めるとともに、歳出予算の縮減に取り組んでまいります。

次に3の(2)のア、下地島宇宙港事業の基本合意書締結までの経緯についてお答えいたします。

県では、平成30年3月に第2期利活用事業の候補事業を選定し、提案者であるPDエアロスペース株式会社と条件協議を行ってきました。本事業は、国が主宰する官民協議会において、無人宇宙機の法的整理がなされたことなどから、事業実施が可能と判断し、基本合意書締結に至っております。宇宙産業は、世界的に成長を続けている将来性の高い分野であり、本事業が下地島空港で実施されることにより、宮古圏域のみならず本県全域への波及効果があるものと期待しております。

次に4、辺野古新基地建設の設計変更についての御質問のうち(1)のア、変更承認申請についてお答えいたします。

沖縄防衛局が提出した公有水面埋立変更承認申請書について、様々な専門家の意見があることは承知しております。

県としては、沖縄防衛局から提出のあった公有水面埋立変更承認申請書について、9月8日から9月28日まで告示・縦覧を行ったところであり、今後、地元市への意見照会を行うこととしております。また、内容審査においては、必要に応じて地盤データ等の資料要求を行うとともに、疑問点について沖縄防衛局に確認を行った上で厳正に審査を行うこととしております。

次に4の(2)のア、埋立土砂、海砂利採取の環境への影響についてお答えいたします。

本年4月21日に提出された公有水面埋立変更承認申請書では、埋立土砂等の採取場所として県内7地区、県外11地区が記載されており、また、地盤改良工事における地盤改良材及び護岸工事における中詰材として、約386万立方メートルの海砂利を使用すると記載されております。

県としては、今後の内容審査に当たっては、土砂等の採取及び運搬において、生活環境への悪影響等について十分配慮した対策が取られているか厳正に審査することとしております。

次に5、宮古広域公園についての御質問のうち(1)、事業認可までの経緯についてお答えいたします。

宮古広域公園については、平成15年に宮古市町村会などで構成する宮古関係7団体から県営公園の整備要請を受け、県において平成16年度から宮古都市計画区域マスタープランや沖縄21世紀ビジョン基本計画などの上位計画へ位置づけ、調査検討を進めてまいりました。これまで、宮古島市と協力して取組を進めてきており、美しい海辺の景観や自然を守り育て、多様なレクリエーションを提供する公園をコンセプトとした基本構想を策定後、基本設計及び環境影響評価等を進め、令和2年4月に都市計画決定し、去る7月1日に事業認可を取得したところであります。

次に5の(2)及び(3)、宮古広域公園の整備についてお答えいたします。5の(2)と5の(3)は関連しますので、一括してお答えさせていただきます。

宮古広域公園の総事業費は約78億円、工事期間は14年間を見込んでおります。当公園は、基本計画で5つのゾーンを設定しており、主な施設整備として、海浜保全・活用ゾーンでは、ビーチハウスやマリnhaus等を整備、海辺の森保全・活用ゾーンでは、遊歩道や観察台等を整備、観光・レクリエーションゾーンでは、大芝生広場や果樹園体験施設等を整備、健康・

スポーツゾーンでは、多目的広場やスポーツパーク等を整備、エントランスゾーンでは、ビジターセンターや駐車場等の整備を予定しております。今年度から、物件調査や用地取得に着手しており、地元宮古島市と連携しながら早期整備に向けて取り組んでまいります。

次に6、伊良部大橋橋詰広場トイレ新築工事についての(1)、トイレ新築工事の事業概要についてお答えいたします。

伊良部大橋橋詰広場のトイレ新築工事については、去る9月1日に工事契約を締結しており、年度内完了を目指し整備を進めてまいります。設置箇所については、第一駐車場と第二駐車場の近くにそれぞれ配置し、景観やバリアフリーに配慮した施設内容となっております。本施設の整備により利用者の快適性、利便性の向上が図られるものと考えております。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 教育長。

[教育長 金城弘昌君登壇]

○教育長(金城弘昌君) 7、教員採用試験、1次についての御質問の中の、離島での試験実施についてお答えします。

教員候補者選考試験においては、30種類以上の試験区分や、リスニング試験等の環境を同一にそろえる必要があることから、公正公平を期すため、校種・教科ごとに、これまで那覇市、浦添市、豊見城市の県立学校5会場で実施しているところであります。離島での試験実施については、一部地域に台風が来襲した場合、同じ問題を使用する全ての会場の試験を延期することとなり、受験者全体に大きな影響があることから、可能な限り試験会場は集約せざるを得ないと考えております。

県教育委員会としましては、今後とも本島での実施について受験者への御理解をいただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 環境部長。

[環境部長 松田 了君登壇]

○環境部長(松田 了君) 8、赤土汚染等についての(1)、宮古島市大浦湾の調査結果についてお答えします。

大浦湾北側の海浜における赤土汚染については、平成31年3月、宮古保健所職員が現地調査を実施しております。その結果、道路側溝などから海域への濁水流出はなく、満潮時に水没する砂浜部分で、地下から濁水が湧出していることを確認しております。現在ま

でに4回、現地調査を行っておりますが、濁水湧出の原因特定には至っておりません。

県としましては、引き続き現地調査を行い、流出源の特定に努めてまいります。

同じく8の(2)、宮古島市真謝漁港の調査結果についてお答えします。

本年7月6日に一般市民から真謝漁港でヘドロが流れているとの情報提供があり、宮古保健所職員が現場調査を行い、ヘドロ状の物質が漁港付近の海岸に沈んでいることを確認しております。保健所では、同日及び翌日の7月7日にかけて排出源調査を行いました。付近の水路等にヘドロ状物質が流れた形跡は確認できず、その後、4回にわたり現場調査を行っておりますが、排出源について現時点で特定できておりません。

県としましては、引き続き現場調査を行い、排出源の特定に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 國仲昌二君。

○國仲 昌二君 ありがとうございます。

それでは再質問いたします。

まず元年度決算についてですけれども、財政構造が硬直化していると、義務的経費等が伸びているということでもありますけれども、ただ歳入を見ると自主財源、県税のほうが前年度比で約51億円の増となっております。特に個人事業税が約20億円、個人県民税が約13億円の増と大きな増収となっておりますけれども、これを見ると沖縄経済の好調さを示すということで考えてよろしいでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

○総務部長（池田竹州君） 令和元年度の県税収入は今議員御指摘のとおり、47億円トータルで伸びております。そういったところはその当時の経済の好調さを結果として表しているものというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 國仲昌二君。

○國仲 昌二君 すばらしい税収の増だと思ったんですけれども、ただ一方で単年度収支額が赤字となっております。県税が伸びてはいるんですけれども、この単年度収支の赤字、この要因はどのようなふうに捉えているのでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時54分休憩

午後5時55分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

総務部長。

○総務部長（池田竹州君） お答えします。

11億円の赤字となっておりますが、その主な要因は県税の伸び以上に人件費や社会保障関係経費などの経常的な歳出が増加したことによるものでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 國仲昌二君。

○國仲 昌二君 今の答弁で、税収の増を上回る義務的経費等の増があるという厳しい財政状況だということです。そして今回のこのコロナ禍であります。法人事業税、個人県民税、先ほど決算を見たらかなり大きな伸びでしたけれども、今回のこのコロナでかなり収入額、収入減が予想されるんですけれども、来年度以降の財政運営について当局はどのように認識しているのかをお伺いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

○総務部長（池田竹州君） 議員おっしゃるとおり、県税収入についてはかなり厳しいもの、今年度そして来年度はさらに厳しくなる可能性があるというふうに考えております。当然、県としての徴収努力も必要でございますが、このコロナの収入減というのは47都道府県どこも共通している部分がございます。そういった点につきましては、全国知事会と連携しまして地方財政措置をきちんとやっていただくということで要望等しているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 國仲昌二君。

○國仲 昌二君 そうですよ。共同通信のアンケートによりますと、都道府県あるいは市町村など全国の自治体の88%、コロナの影響による税収減を見込んで、財政悪化は避けられないというふうに回答しているということで、やっぱりこういう状況でコロナ感染症対策あるいはコロナに原因等を持つ経済損失とかの支援を都道府県単位で対応することは非常に不可能だということです。先ほど答弁があったように全国知事会等で国への財政支援を要望していくということが大事なかなというように思います。

次行きます。

次に、下地島空港ですけれども、先ほど答弁にありましたように、下地島空港——訓練飛行場であったんですけれども、JALやANAの撤退でかなり財政が悪化してきました。しかし、今その一般会計からの繰入れも大分減ってきて、ジェットスターあるいはパイロット訓練事業の参入で徐々に回復してるように見えます。

そこで決算書に戻りますけれども、使用料収入が比較的伸びています。その要因を伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時58分休憩

午後5時59分再開

○議長（赤嶺 昇君）再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君）お答えいたします。

令和元年度決算におきまして使用料収入が予算額と比較して増えている主な要因は、下地島空港による操縦練習使用料の増に伴い使用料が増額したことによるものでございます。

○議長（赤嶺 昇君）國仲昌二君。

○國仲 昌二君 そして、今月の25日からスカイマークも就航します。この空港使用料の増が期待できますけれども、今年度どういうふうに見込んでいるのかお伺いします。

○議長（赤嶺 昇君）土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君）お答えいたします。

令和2年10月25日よりスカイマーク株式会社が下地島空港と羽田及び神戸空港を結ぶ路線をそれぞれ毎日1往復、那覇空港については毎日2往復運航する予定であります。それに伴いまして、今年度の空港使用料は約1250万円の増額を見込んでおります。

○議長（赤嶺 昇君）國仲昌二君。

○國仲 昌二君 下地島空港、また新たな事業展開も期待できるということで、今後とも下地島空港、有効な利活用展開をしていただきたいということで、次、下地島宇宙港事業についてお伺いいたします。宇宙旅行ということですが、具体的にはどのような事業を行うのか、教えていただきたいと思っております。

○議長（赤嶺 昇君）休憩いたします。

午後6時1分休憩

午後6時1分再開

○議長（赤嶺 昇君）再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君）お答えいたします。

本事業は宇宙に行ける島、下地島をコンセプトに下地島空港を宇宙港として活用し、一般向けに宇宙旅行を提供する事業であります。具体的には下地島空港を実験機開発拠点として利用するものでございまして、無人機及び有人機技術実証事業をはじめ国内外のスペースプレーン運航会社への格納庫等の施設貸出しや機体運行支援等のサービスを提供するものでございます。あと宇宙旅行者向けの訓練やメディカル検査を提供する訓練事業、宇宙機の開発や宇宙旅行の実施状況を観光スポットとして提供する観光事業も行うものでございます。

○議長（赤嶺 昇君）國仲昌二君。

○國仲 昌二君 実際に宇宙旅行するというのとはどういう旅行をするのかというのをちょっとお聞きしたいと。

○議長（赤嶺 昇君）休憩いたします。

午後6時2分休憩

午後6時4分再開

○議長（赤嶺 昇君）再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君）お答えいたします。

サブオービタル飛行という名称で呼ばれておりますけれども、地上から——空港からですね——出発しまして、高度100キロメートル程度まで上昇し、地上に帰還する飛行ということでサブオービタル飛行と呼んでおりますけれども、経過時間としては約90分ということでございます。

○議長（赤嶺 昇君）國仲昌二君。

○國仲 昌二君 新聞報道によりますとジェット燃料で航空機と同じように飛び立って、高度15キロからロケット燃料に切り替えて垂直に上昇するんだそうです。それで高度50キロでエンジンを停止してそのままの勢いで高度100キロに到達する。それで戻ってくる。これで90分だということです。これが5年後に実現できるというようなことですので、宇宙旅行というのは本当に遠い夢のような話だと思ってたんですけど、これが5年先に実現するかもしれないと。それが宮古下地島空港で始まるということで、また宮古の期待もかなり大きい。宇宙ビジネスの成功に向けて、県もしっかりとバックアップをよろしく願っています。

次、辺野古新基地建設の設計変更についてですが、これ今回私もいろいろ資料をもらったんですけど、様々な問題点が指摘されております。軟弱地盤の具体的な実態の内容の記載がないとか、地盤沈下の説明がない、あるいはジュゴン、サング類の問題点などを指摘してありますが、これだけの問題点が指摘される変更申請というのは承認できないのではないかなど考えるんですけど、知事の御認識をお伺いします。

○議長（赤嶺 昇君）休憩いたします。

午後6時6分休憩

午後6時6分再開

○議長（赤嶺 昇君）再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君）いろいろな御意見がございまして、疑義も多数出てくるというふうに考えております。この変更承認申請に対して、今後内容審

査を行います。必要に応じて資料要求を行い、疑問点について沖縄防衛局に確認を行った上で、厳正に審査を行うということでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 國仲昌二君。

○國仲 昌二君 あと教員採用試験、1次試験について再度伺います。

採用試験を受験する方はほとんどが学校現場で補充教員などとして働いている皆さんですね。試験日が7月中旬っていうことで1学期、多忙な時期と重なって航空運賃の負担、あるいは台風の影響によるスケジュール変更など精神的、経済的にも本当に負担が大きくなっている中の受験で、本島出身の受験生と比べても不利だというふうに言われています。ぜひ宮古・八重山でも開催してもらえるように希望して、私の一般質問を終わります。

タンディガータンディ。

ありがとうございました。

○議長（赤嶺 昇君） 以上をもって通告による一般質問及び議案に対する質疑は終わりました。

これをもって質疑を終結いたします。

この際、申し上げます。

9月29日に島袋大君から申出のありました件につきまして、事務局に確認させたところ、SNSに掲載されていたことを確認しましたので御報告いたします。

○議長（赤嶺 昇君） この際、お諮りいたします。

決算については、9月8日の議会運営委員会において17人から成る決算特別委員会を設置して審議することに意見の一致を見ております。

よって、ただいま議題となっております議案のうち、乙第15号議案、乙第16号議案及び認定第1号から認定第24号までについては、17人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○議長（赤嶺 昇君） 次に、お諮りいたします。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定によりお手元に配付してあります名簿のとおり指名いたしましたと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、決算特別委員会の委員は、お手元に配付してあります名簿のとおり選任することに決定いたしました。

〔決算特別委員名簿 巻末に掲載〕

○議長（赤嶺 昇君） ただいま決算特別委員会に付託されました議案を除く乙第1号議案から乙第14号議案までについては、お手元に配付してあります議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

〔議案付託表 巻末に掲載〕

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後6時10分休憩

午後6時11分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

日程第3 陳情第172号の付託の件を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいまの陳情については、米軍基地関係特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○議長（赤嶺 昇君） この際、お諮りいたします。

委員会審査及び議案整理のため、明10月2日から12日までの11日間休会とすることにいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、明10月2日から12日までの11日間休会とすることに決定いたしました。

○議長（赤嶺 昇君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

次会は、10月13日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後6時12分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 赤 嶺 昇

会議録署名議員 玉 城 健一郎

会議録署名議員 上 原 章

令和2年10月13日

令和2年
第6回 沖縄県議会（定例会）会議録

（第8号）

令和2年
第6回

沖縄県議会（定例会）会議録（第8号）

令和2年10月13日（火曜日）午前10時33分開議

議事日程第8号

令和2年10月13日（火曜日）

午前10時開議

- 第1 乙第1号議案（総務企画委員長報告）
- 第2 乙第2号議案（経済労働委員長報告）
- 第3 乙第3号議案及び乙第4号議案（文教厚生委員長報告）
- 第4 乙第8号議案から乙第14号議案まで（経済労働委員長報告）
- 第5 乙第5号議案から乙第7号議案まで（土木環境委員長報告）
- 第6 台湾の世界保健機関（WHO）への参加を求める意見書

（	西銘啓史郎君	新垣	新君		
	大浜 一郎君	島袋	大君		
	中川 京貴君	仲村	未央さん		
（	崎山 嗣幸君	玉城	武光君	提出	議員提出議案第5号
	翁長 雄治君	山内	末子さん		
	大城 憲幸君	平良	昭一君		
）	金城 勉君				

- 第7 那覇港湾施設（那覇軍港）の早期移設と浦添市西海岸開発計画の早期実現を求める意見書

（	仲村 家治君	小渡良太郎君			
	新垣 淑豊君	島尻 忠明君			
	仲里 全孝君	新垣 新君			
	下地 康教君	石原 朝子さん			
	西銘啓史郎君	座波 一君			
	大浜 一郎君	呉屋 宏君			
（	花城 大輔君	又吉 清義君	提出	議員提出議案第3号	
	末松 文信君	島袋 大君			
	中川 京貴君	照屋 守之君			
	仲田 弘毅君	新垣 光栄君			
	平良 昭一君	上原 章君			
	金城 勉君	大城 憲幸君			
）	當間 盛夫君				

- 第8 那覇港湾施設（那覇軍港）の早期移設と浦添市西海岸開発計画の早期実現を求める決議

（	仲村 家治君	小渡良太郎君			
	新垣 淑豊君	島尻 忠明君			
	仲里 全孝君	新垣 新君			
	下地 康教君	石原 朝子さん			
	西銘啓史郎君	座波 一君			
	大浜 一郎君	呉屋 宏君			
（	花城 大輔君	又吉 清義君	提出	議員提出議案第4号	
	末松 文信君	島袋 大君			

中川	京貴君	照屋	守之君
仲田	弘毅君	新垣	光栄君
平良	昭一君	上原	章君
金城	勉君	大城	憲幸君
當間	盛夫君		

第9 削除

第10 削除

第11 陳情第38号、第51号、第55号、第58号、第59号、第84号、第106号、第106号の2、第117号、第133号及び第137号（経済労働委員長報告）

第12 陳情第30号、第31号、第37号、第39号、第42号、第50号、第73号、第89号、第93号、第95号、第104号、第127号及び第134号の2（文教厚生委員長報告）

第13 陳情第21号及び第140号（米軍基地関係特別委員長報告）

第14 陳情第112号（新沖縄振興・公共交通ネットワーク特別委員長報告）

第15 議員派遣の件（第20回都道府県議会議員研究交流大会）

第16 議員派遣の件（地方議会活性化シンポジウム2020）

第17 閉会中の継続審査の件

本日の会議に付した事件

日程第1 乙第1号議案

乙第1号議案 沖縄県個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

日程第2 乙第2号議案

乙第2号議案 沖縄県職業訓練に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

日程第3 乙第3号議案及び乙第4号議案

乙第3号議案 沖縄県立高等学校等の設置に関する条例の一部を改正する条例

乙第4号議案 義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置条例の一部を改正する条例

日程第4 乙第8号議案から乙第14号議案まで

乙第8号議案 県営土地改良事業の執行に伴う負担金の徴収について

乙第9号議案 農地整備事業の執行に伴う負担金の徴収について

乙第10号議案 水利施設整備事業の執行に伴う負担金の徴収について

乙第11号議案 水質保全対策事業の執行に伴う負担金の徴収について

乙第12号議案 通作条件整備事業の執行に伴う負担金の徴収について

乙第13号議案 農業基盤整備促進事業の執行に伴う負担金の徴収について

乙第14号議案 地域水産物供給基盤整備事業の執行に伴う負担金の徴収について

日程第5 乙第5号議案から乙第7号議案まで

乙第5号議案 工事請負契約について

乙第6号議案 財産の取得について

乙第7号議案 財産の取得について

日程第6 台湾の世界保健機関（WHO）への参加を求める意見書

日程第7 那覇港湾施設（那覇軍港）の早期移設と浦添市西海岸開発計画の早期実現を求める意見書

日程第8 那覇港湾施設（那覇軍港）の早期移設と浦添市西海岸開発計画の早期実現を求める決議

日程第11 陳情第38号、第51号、第55号、第58号、第59号、第84号、第106号、第106号の2、第117号、第133号及び第137号

陳情第38号 新型コロナウイルス感染症の影響による経済危機に関する陳情

陳情第51号 新型コロナウイルス感染症による経済的影響に対する県の支援策に関する陳情

陳情第55号 うちなーんちゅ応援プロジェクト感染症防止対策支援事業（小売業等）における対象事業所拡大に関する陳情

- 陳情第58号 農水産物の航空貨物便に対する支援に関する陳情
 陳情第59号 農水産物の航空貨物便に対する支援に関する陳情
 陳情第84号 新石垣空港への「旅行者専用相談センター（略称TACO）」の設置を求める陳情
 陳情第106号 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農林水産物に関する陳情
 陳情第106号の2 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農林水産物に関する陳情
 陳情第117号 マリンレジャー産業に対する新型コロナウイルス感染症対策に係る追加予算措置を求める陳情
 陳情第133号 中華民国（台湾）の世界保健機関（WHO）等の国際組織への参加に関する陳情
 陳情第137号 沖縄県内の製糖工場に就労する県外及び島外季節労働者に対するPCR検査の実施に関する陳情

日程第12 陳情第30号、第31号、第37号、第39号、第42号、第50号、第73号、第89号、第93号、第95号、第104号、第127号及び第134号の2

- 陳情第30号 沖縄県における通院のこども医療費助成制度の早期拡充に関する陳情
 陳情第31号 沖縄県における通院のこども医療費助成制度の早期拡充に関する陳情
 陳情第37号 沖縄県における通院のこども医療費助成制度の早期拡充に関する陳情
 陳情第39号 沖縄県における通院のこども医療費助成制度の早期拡充に関する陳情
 陳情第42号 沖縄県における通院のこども医療費助成制度の早期拡充に関する陳情
 陳情第50号 沖縄県における通院のこども医療費助成制度の早期拡充に関する陳情
 陳情第73号 沖縄県における通院のこども医療費助成制度の早期拡充に関する陳情
 陳情第89号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための2021年度政府予算に係る意見書採択を求める陳情
 陳情第93号 沖縄県における通院のこども医療費助成制度の早期拡充に関する陳情
 陳情第95号 沖縄県における通院のこども医療費助成制度の早期拡充に関する陳情
 陳情第104号 北部基幹病院整備に関し早急な知事判断を求める陳情
 陳情第127号 沖縄県における通院のこども医療費助成制度の早期拡充を求める陳情
 陳情第134号の2 新型コロナウイルス感染症対策の周知等に関する陳情

日程第13 陳情第21号及び第140号

- 陳情第21号 米軍CH53大型輸送ヘリからのつり下げ物資落下事故に関する陳情
 陳情第140号 F15戦闘機の部品落下事故に対する抗議に関する陳情

日程第14 陳情第112号

- 陳情第112号 路線バスのコロナウイルス感染症対策に関する陳情

日程第15 議員派遣の件（第20回都道府県議会議員研究交流大会）

日程第16 議員派遣の件（地方議会活性化シンポジウム2020）

日程第17 閉会中の継続審査の件

出席議員（48名）

議長	赤嶺昇君	9番	新垣淑豊君
副議長	仲田弘毅君	10番	島尻忠明君
1番	新垣光栄君	11番	仲里全孝君
2番	翁長雄治君	12番	平良昭一君
3番	玉城健一郎君	13番	喜友名智子さん
4番	島袋恵祐君	14番	國仲昌二君
5番	上里善清君	15番	瀬長美佐雄君
6番	大城憲幸君	16番	次呂久成崇君
7番	上原章君	17番	当山勝利君
8番	小渡良太郎君	18番	當間盛夫君

19 番 金 城 勉 君
 20 番 新 垣 新 君
 21 番 下 地 康 教 君
 22 番 石 原 朝 子 さん
 23 番 仲 村 家 治 君
 25 番 山 里 将 雄 君
 26 番 玉 城 武 光 君
 27 番 比 嘉 瑞 己 君
 28 番 仲 村 未 央 さん
 29 番 照 屋 大 河 君
 30 番 仲宗根 悟 君
 31 番 西 銘 啓史郎 君
 32 番 座 波 一 君
 33 番 大 浜 一 郎 君

34 番 呉 屋 宏 君
 35 番 花 城 大 輔 君
 36 番 又 吉 清 義 君
 37 番 山 内 末 子 さん
 38 番 瑞慶覧 功 君
 39 番 玉 城 ノブ子 さん
 40 番 西 銘 純 恵 さん
 41 番 渡久地 修 君
 42 番 崎 山 嗣 幸 君
 43 番 比 嘉 京 子 さん
 44 番 末 松 文 信 君
 45 番 島 袋 大 君
 46 番 中 川 京 貴 君
 47 番 照 屋 守 之 君

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事 務 局 長 勝 連 盛 博 君
 次 長 知 念 弘 光 君
 議 事 課 長 平 良 潤 君
 副 参 事 兼 佐 久田 隆 君
 課 長 補 佐
 主 査 宮 城 亮 君
 主 査 親富祖 満 君

政 務 調 査 課 長 上 原 貴 志 君
 副 参 事 中 村 守 君
 主 幹 下 地 広 道 君
 主 幹 城 間 旬 君
 主 幹 比 嘉 猛 君
 主 幹 嘉 陽 孝 君

○議長（赤嶺 昇君） これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に報告いたします。

10月1日の会議において設置されました決算特別委員会の委員長から、同日の委員会において決算特別委員長に座波一君、同副委員長に新垣淑豊君を互選したとの報告がありました。

次に、10月9日、照屋大河君外21人から、議員提出議案第1号「辺野古新基地建設を断念し、米軍普天間飛行場の即時運用停止、閉鎖・撤去を求める意見書」、議員提出議案第2号「辺野古新基地建設を断念し、米軍普天間飛行場の即時運用停止、閉鎖・撤去を求める決議」、仲村家治君外24人から、議員提出議案第3号「那覇港湾施設（那覇軍港）の早期移設と浦添市西海岸開発計画の早期実現を求める意見書」及び議員提出議案第4号「那覇港湾施設（那覇軍港）の早期移設と浦添市西海岸開発計画の早期実現を求める決議」の提出がありました。

また、昨日、西銘啓史郎君外12人から、議員提出議案第5号「台湾の世界保健機関（WHO）への参加を求める意見書」の提出がありました。

次に、本日、照屋大河君外21人から、議員提出議案

第1号及び議員提出議案第2号の撤回請求書が提出されましたので、これを承認いたしました。

よって、日程第9及び日程第10は、議事日程から削除いたします。

○議長（赤嶺 昇君） 日程第1 乙第1号議案を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

総務企画委員長又吉清義君。

[委員会審査報告書（条例） 巻末に掲載]

[総務企画委員長 又吉清義君登壇]

○総務企画委員長（又吉清義君） おはようございます。

ただいま議題となりました乙第1号議案の条例議案について、以下、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、企画部長の出席を求め慎重に審査を行ってまいりました。

審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

乙第1号議案「沖縄県個人番号の利用及び特定個人情報情報の提供に関する条例の一部を改正する条例」は、高等学校の専攻科に通う生徒等に対する奨学給付金の支給に関する事務等を処理するために、必要な限度で個人番号を利用することができることとする等の必要があることから条例を改正するものであるとの説明がありました。

本案に関し、専攻科が設置されている高校名及び支援の対象となる人数等はどうなっているか、また、マイナンバー制度におけるセキュリティの確保は十分になされているのかとの質疑がありました。

これに対し、専攻科は沖縄水産高校及び沖縄盲学校に設置されており、授業料を徴収していない盲学校を除き、沖縄水産高校の専攻科生徒67名中、支援要件に該当する生徒は36名程度になるものと見込んでいる。また、マイナンバー制度のセキュリティに関しては、仮にマイナンバーが漏えいまたは紛失しても暗証番号による本人確認等により他人のなりすまし等の悪用は防げること、マイナンバーに係る個人情報は、一元的に管理せず分散管理することで一気に拡散されないような漏えい対策が取られているとの答弁がありました。

次に、これまでの専攻科の生徒への支援内容と今回の支援拡充に係る背景はどのようなものかとの質疑がありました。

これに対し、従来、専攻科の生徒も授業料の減免制度は利用できたが、就学支援金等の対象からは除かれていた。今般の国による高等教育の無償化の流れの中で、18歳以上となる専攻科の生徒を対象に、修学支援金等の新たな支援制度が創設されたことによるものであるとの答弁がありました。

そのほか、本県でのマイナンバーカードの交付状況、専攻科の設置意義などについて質疑がありました。

採決の結果、乙第1号議案は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、委員会における審査の経過及び結果を申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。報告を終わります。

○議長（赤嶺 昇君） これより質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより乙第1号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、乙第1号議案は、原案のとおり可決されました。

○議長（赤嶺 昇君） 日程第2 乙第2号議案を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

経済労働委員長西銘啓史郎君。

〔委員会審査報告書（条例） 巻末に掲載〕

〔経済労働委員長 西銘啓史郎君登壇〕

○経済労働委員長（西銘啓史郎君） ただいま議題となりました乙第2号議案の条例議案1件について、以下、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、商工労働部長の出席を求め慎重に審査を行ってまいりました。

審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

乙第2号議案「沖縄県職業訓練に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例」は、職業能力開発促進法施行規則の一部が改正されたことを踏まえ、県が実施する普通課程及び短期課程における職業訓練の実施方法に関する基準を改める必要があるとの説明がありました。

本案に関し、今回の改正に伴い、通信機器や通信環境の整備などについて予算を伴う対応があるのかとの質疑がありました。

これに対し、今般の新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、今後オンラインによる訓練ニーズが高まると考えられることから、円滑な訓練が実施できるよう訓練基準を緩和するものである。通信機器や環境の整備については調査した上で、実際に導入するときには当然予算が必要になってくるとの答弁がありました。

採決の結果、乙第2号議案については、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、委員会における審査の経過及び結果を申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。報告を終わります。

○議長（赤嶺 昇君） これより質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより乙第2号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、乙第2号議案は、原案のとおり可決されました。



○議長（赤嶺 昇君） 日程第3 乙第3号議案及び乙第4号議案を議題といたします。

各議案に関し、委員長の報告を求めます。

文教厚生委員長末松文信君。

〔委員会審査報告書（条例） 巻末に掲載〕

〔文教厚生委員長 末松文信君登壇〕

○文教厚生委員長（末松文信君） ただいま議題となりました乙第3号議案及び乙第4号議案の条例議案2件について、以下、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、教育長の出席を求め慎重に審査を行ってまいりました。

審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

まず、乙第3号議案「沖縄県立高等学校等の設置に関する条例の一部を改正する条例」は、入学者が減少傾向にあった沖縄県立伊良部高等学校において、平成31年度沖縄県立高等学校入学者選抜から募集を停止し、在校生の卒業などを踏まえ、当校を廃止するほか、児童生徒数の増加傾向にある沖縄県立美咲特別支援学校はなさき分校の学校管理体制を改善することを目的に沖縄県立はなさき支援学校を設置するため条例を改正するものであるとの説明がありました。

本案に関し、一番多い時期の伊良部高等学校の生徒数及びクラス数はどれくらいだったのか、また廃止後の施設の跡利用をどう考えているのかとの質疑がありました。

これに対し、伊良部高等学校は昭和59年に県立宮古高等学校の伊良部分校として開校し、最初の定員は2学級90名であったが、平成4年頃が一番多い時期で生徒数は270名となった。

また、跡利用については、昨年度、教育庁各課に跡地利用施設の利活用について照会しており、今年度も改めて関係部局に対して照会する予定である。この施設の利活用については、宮古地域の振興及び地元が利用できる在り方が望ましいと考えており、宮古島市などの関係団体への照会も考えているとの答弁がありました。

次に、はなさき分校の本校化に向けて、今後、生徒数が増加した場合、敷地内での増築等学級数を増やすことは可能かとの質疑がありました。

これに対し、はなさき分校の生徒数は増加する傾向にあり、多目的教室を普通教室として使用しているのが現状である。今後、生徒数が増加した場合は、授業準備室等を普通教室として使用することを検討しているとの答弁がありました。

そのほか、特別支援学校を含む今後の統廃合の有無、特色ある学校づくりの取組状況、県内の各学校における特別支援教育支援員の配置数、特別支援学校教員免許を持っていない先生方への免許取得に向けての支援内容、高等学校における学びの教室設置に向けた具体的な取組などについて質疑がありました。

次に、乙第4号議案「義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置条例の一部を改正する条例」は、公立学校における働き方改革を推進するため、教育職員の業務量の適切な管理等について、文部科学大臣が定める指針に基づき、サービスを監督する教育委員会の定めるところにより行うものとする等の必要があるため条例を改正するものであるとの説明がありました。

本案に関し、条例を制定した背景について聞きたいとの質疑がありました。

これに対し、近年の働き方改革の中で、地方公務員についても時間外勤務の上限が定められることとなり、校務として行われている部活動や事務報告書作成等の業務についても管理する必要があるということで、国が昨年12月に給特法を改正し、各教育委員会が講ずべき措置に関する指針を定めることによるものであるとの答弁がありました。

そのほか、変形労働時間制の取扱い、正規教職員と臨時職員の割合、少人数学級とする場合の必要な教職員数及び予算額などについて質疑がありました。

採決の結果、乙第3号議案及び乙第4号議案の条例議案2件については、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、委員会における審査の経過及び結果を申し上げますが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

まして報告を終わります。

○議長（赤嶺 昇君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより乙第3号議案及び乙第4号議案の2件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案2件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、乙第3号議案及び乙第4号議案は、原案のとおり可決されました。

◆・◆
○議長（赤嶺 昇君） 日程第4 乙第8号議案から乙第14号議案までを議題といたします。

各議案に関し、委員長の報告を求めます。

経済労働委員長西銘啓史郎君。

〔委員会審査報告書（議決事件） 巻末に掲載〕

〔経済労働委員長 西銘啓史郎君登壇〕

○経済労働委員長（西銘啓史郎君） ただいま議題となりました乙第8号議案から乙第14号議案までの議決議案7件について、以下、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、農林水産部長の出席を求め慎重に審査を行ってまいりました。

審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

乙第8号議案「県営土地改良事業の執行に伴う負担金の徴収について」、乙第9号議案「農地整備事業の執行に伴う負担金の徴収について」、乙第10号議案「水利施設整備事業の執行に伴う負担金の徴収について」、乙第11号議案「水質保全対策事業の執行に伴う負担金の徴収について」、乙第12号議案「通作条件整備事業の執行に伴う負担金の徴収について」、乙第13号議案「農業基盤整備促進事業の執行に伴う負担金の徴収について」及び乙第14号議案「地域水産物供給基盤整備事業の執行に伴う負担金の徴収について」の7件は、当該事業により利益を受ける関係市町村に対し、費用の一部を負担させるため、乙第8号議案については、土地改良法第91条第6項において準用する

同法第90条第10項の規定に基づき、また、乙第9号議案から乙第14号議案については、地方財政法第27条第2項の規定に基づき議会の議決を求めるものであるとの説明がありました。

まず、乙第9号議案に関し、事業の概要はどのようなものか、また、当該事業で使用される堆肥についての考え方についての質疑がありました。

これに対し、北大東村は土が高密度で強酸性のため、土壌改良を図る事業を行っている。以前は、県外産の堆肥を使用していたが、現在は宜野座村で作られた堆肥を使用しており、今後も県産堆肥を使用していきたいとの答弁がありました。

次に、乙第13号議案に関し、当該事業は市町村からの要望が多いと聞いているが、地区ごとにどのような割合で予算をつけているのかとの質疑がありました。

これに対し、県営事業は1地区しか実施していないが、市町村営事業は、沖縄本島や宮古・八重山地区でも実施しており、それぞれの市町村から要望を伺い、工期に収まるよう予算を配分しているところであり、規模としては、令和2年度の国庫予算ベースで約16億円であるとの答弁がありました。

そのほか、土地改良事業における国・県・地元の負担率の割合や用途変更の手續の方法、県内の耕作農地面積と荒廃農地の現状などについて質疑がありました。

採決の結果、乙第8号議案から乙第14号議案までの議決議案7件については、全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

以上、委員会における審査の経過及び結果を申し上げますが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。まして報告を終わります。

○議長（赤嶺 昇君） これより質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより乙第8号議案から乙第14号議案までの7件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案7件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、乙第8号議案から乙第14号議案までは、

委員長の報告のとおり可決されました。

◆ . . ◆
○議長（赤嶺 昇君） 日程第5 乙第5号議案から乙第7号議案までを議題といたします。

各議案に関し、委員長の報告を求めます。

土木環境委員長瑞慶覧 功君。

〔委員会審査報告書（議決事件） 巻末に掲載〕

〔土木環境委員長 瑞慶覧 功君登壇〕

○土木環境委員長（瑞慶覧 功君） ただいま議題となりました乙第5号議案から乙第7号議案までの議決議案3件について、以下、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、土木建築部長の出席を求め慎重に審査を行ってまいりました。

審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

まず、乙第5号議案「工事請負契約について」は、県道20号線（泡瀬工区）橋梁整備工事（上部工その4）の工事請負契約について、地方自治法第96条第1項の規定に基づき議会の議決を求めるものである。

主な内容は、契約金額が19億7890万円、契約の相手方は、川田建設株式会社、株式会社仲本工業及び大豊建設株式会社の3者で構成する特定建設工事共同企業体であるとの説明がありました。

本案に関し、JVの比率はどうなっているかとの質疑がありました。

これに対し、川田建設株式会社が45%、株式会社仲本工業が30%、大豊建設株式会社が25%であるとの答弁がありました。

次に、4車線で一本の橋梁にした根拠は何かとの質疑がありました。

これに対し、発生交通量が1日当たり2万6000台あること、設計基準交通量が1万2000台を超えていることから4車線とし、橋梁一本でその交通量が処理できるとの答弁がありました。

そのほか、本工事の工期、人工島の土地利用計画、総合評価方式と価格競争方式の比率、泡瀬干潟が鳥獣保護区に指定された場合の工事への影響、JVで県内業者が代表者になれない理由などについて質疑がありました。

次に、乙第6号議案「財産の取得について」は、宮古空港に配備する空港用化学消防車を購入するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求める

ものである。

主な内容は、空港用化学消防車1台を9790万円で帝國繊維株式会社から購入するものであるとの説明がありました。

本案に関し、3000リットル級の代替として1万リットル級の化学消防車を導入する理由は何かとの質疑がありました。

これに対し、3000リットル級の化学消防車は現在、国際規格外になっており、特注品になることや1万リットル級が世界的にも汎用性があり、価格も3000リットル級より安くなることから1万リットル級を採用したとの答弁がありました。

そのほか、空港での災害発生を想定した訓練の有無、財源の内訳などについて質疑がありました。

次に、乙第7号議案「財産の取得について」は、北大東空港に配備する空港用化学消防車を購入するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めるものである。

主な内容は、空港用化学消防車1台を9900万円で帝國繊維株式会社から購入するものであるとの説明がありました。

本案に関し、空港における消火救難体制の整備基準、宮古空港に配備する化学消防車との相違点、化学消防車の車検の有効期間などについて質疑がありました。

採決の結果、乙第5号議案から乙第7号議案までの議決議案3件については、全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

以上、委員会における審査の経過及び結果を申し上げますが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。報告を終わります。

○議長（赤嶺 昇君） これより質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより乙第5号議案から乙第7号議案までの3件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案3件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、乙第5号議案から乙第7号議案までは、委員長の報告のとおり可決されました。

◆ . . ◆
○議長（赤嶺 昇君） 日程第6 議員提出議案第5号 台湾の世界保健機関（WHO）への参加を求める意見書を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。
西銘啓史郎君。

〔議員提出議案第5号 巻末に掲載〕

〔西銘啓史郎君登壇〕

○西銘 啓史郎君 ただいま議題となりました議員提出議案第5号につきまして、10月8日に開催した経済労働委員会の委員により協議した結果、議員提出議案として提出することに意見の一致を見ましたので、提出者を代表して提案理由を御説明申し上げます。

提案理由は、台湾の世界保健機関（WHO）への参加を求めることについて関係要路に要請するためであります。

次に、議員提出議案第5号を朗読いたします。

〔台湾の世界保健機関（WHO）への参加を求める意見書朗読〕

以上で提案理由の説明は終わりますが、慎重に御審議の上、よろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（赤嶺 昇君） これより質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

この際、お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提出議案第5号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、本案については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

○議長（赤嶺 昇君） これより議員提出議案第5号「台湾の世界保健機関（WHO）への参加を求める意見書」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第5号は、原案のとおり可決されました。

◆ . . ◆
○議長（赤嶺 昇君） この際、日程第7 議員提出議案第3号 那覇港湾施設（那覇軍港）の早期移設と浦添市西海岸開発計画の早期実現を求める意見書及び日程第8 議員提出議案第4号 那覇港湾施設（那覇軍港）の早期移設と浦添市西海岸開発計画の早期実現を求める決議を一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

仲村家治君。

〔議員提出議案第3号及び第4号 巻末に掲載〕

〔仲村家治君登壇〕

○仲村 家治君 ただいま議題となりました議員提出議案第3号及び第4号の2件につきまして、提出者を代表して提案理由を御説明申し上げます。

提案理由は、那覇港湾施設（那覇軍港）の早期移設と浦添市西海岸開発計画の早期実現について関係要路に要請するためであります。

それでは、議員提出議案第3号を朗読いたします。

〔那覇港湾施設（那覇軍港）の早期移設と浦添市西海岸開発計画の早期実現を求める意見書朗読〕

次に、決議につきましては、内容が意見書と同じでありますので、宛先だけを申し上げます。

〔那覇港湾施設（那覇軍港）の早期移設と浦添市西海岸開発計画の早期実現を求める決議の宛先朗読〕

以上で提案理由の説明は終わりますが、慎重に御審議の上、よろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます。

なお、本件につきましては、意見書等の趣旨を関係要路に要請するため、議会代表を派遣する必要があるとの意見の一致を見ておりますので、議長におかれましては、しかるべく取り計らっていただきますようお願い申し上げます。

○議長（赤嶺 昇君） これより質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

この際、お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提出議案第3号及び第4号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、両案については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

○議長（赤嶺 昇君） これより討論に入ります。

議員提出議案第3号及び第4号に対する討論の通告がありますので、順次発言を許します。

西銘純恵さん。

〔西銘純恵さん登壇〕

○西銘 純恵さん 日本共産党を代表して、議員提出議案第3号と第4号、那覇港湾施設（那覇軍港）の早期移設と浦添市西海岸開発計画の早期実現を求める意見書そして決議に対して、反対の立場から討論を行います。

皆さん、浦添の西海岸、御覧になりましたか。きらきら輝く昼の海、黄金の色と赤い夕日が水面に映える海、そこで私たち人間は、自然の中で生きているということを実感する。本当にこのような海域です。多くの県民や観光客が海を眺め、そして波に戯れて夕日を眺めています。

沖縄本島の中南部地域一帯で、唯一自然が残された浦添の西海岸は、サンゴ礁の生物多様性の豊かな海です。沖縄県レッドデータブックで自然環境の保護・保全を図る区域ランクⅡと評価され、絶滅危惧Ⅰ類ホソエガサや、サンゴやレモンカノコ貝など貴重な自然が残る海域でした。今でも豊かなサンゴ礁の海に様々な生き物がすむ海域となっています。西海岸道路が開通して青く輝く自然の海のすばらしさを目にする場所となり、感動する県民や観光客の声が県政にも届くようになっていきます。

軍港移設問題が報道された直後から、有名なミュージシャンなど多くの方々が自然を残してほしい、軍港建設に反対するという声が地元新聞に寄せられています。沖縄県に来た観光客のアンケート調査では、沖縄旅行への期待度でも満足度でも海の美しさが断然トップとなっています。浦添西海岸の自然の海は、観光産業や沖縄経済の振興・発展のために残していかなければならない貴重な財産ではないでしょうか。

さらに沖縄県民だけでなく、世界人類が後世に残したいと願う自然の宝の海です。自然環境を破壊して気

候変動に拍車をかけるような埋立ては抜本的に見直すべきです。国連の掲げる持続可能な開発目標SDGsの理念を生かすべき政府が、アメリカの言いなりで戦争のための米軍基地浦添軍港を造らせることは断じて容認できません。

皆さん、那覇軍港は遊休化しているのになぜ浦添に移すのでしょうか。遊休化している那覇軍港は、返すのが当たり前ではありませんか。

米軍の特権を認めた問題のある日米地位協定ですが、その2条3項には「合衆国軍隊が使用する施設及び区域は、この協定の目的のために必要でなくなつたときは、いつでも、日本国に返還しなければならない。」、このように定めています。那覇軍港の無条件返還を政府は直ちに米国政府に要求すべきではないでしょうか。那覇軍港は、1974年の日米安全保障協議委員会で返還が合意されていますが、46年経過してもいまだ返還が実現していない。なぜならそれは県内移設条件がついているからです。那覇軍港の全面返還はいつになるか分からない。今県民の中には、那覇軍港は移設と切り離して返してという声も広がっています。

今年我が党の行った浦添市民へのアンケートでは70%以上が軍港建設に反対をしています。県民不在の日米両政府の合意に従って那覇軍港を浦添に移設するのではなく、無条件返還こそ那覇軍港の早期返還を実現する確実な道ではないでしょうか。

キャンプ・キンザー米軍基地は、返還が合意され作業が進められています。なぜ西海岸に軍港を造らなければならないのでしょうか。

沖縄県民は戦後75年、米軍基地あるがゆえに貴い命も人権も尊厳も奪われ、犯罪、事件・事故、演習被害など幾多の犠牲と耐えがたい苦難を強いられています。その上、米軍基地は沖縄経済発展の最大の阻害要因です。那覇港港湾の物流の発展、観光客の増加発展のためには、軍港は百害あって一利なしです。

日米合意された浦添軍港は、逆L字型の49ヘクタールの面積、水深が12メートル、岸壁の総延長が1900メートル、軍港の周囲に50メートルの制限水域、大型車両が通行可能な軍港と公道を結ぶ進入道路を提供することになっています。浦添軍港は、西海岸のどこに造られても米軍次第で勝手に運用されます。浦添市西部開発に関する懇話会は、座長による総括において、「那覇軍港はその運用において国内法の適用がない、コントロールのきかない空間であり、」と意見を出しています。米軍の専用軍港となる浦添軍港は、日本の法律の及ばない治外法権になることを結論づけた

と言っても過言ではないと思います。普天間基地や嘉手納基地など県内の基地同様に、県民の人権や尊厳が脅かされる治外法権の米軍基地になることは火を見るよりも明らかです。

今政治に最優先して求められているのは、米軍基地の県内移設を推進することなのでしょうか。政府は、新型コロナ第1波の感染拡大が広がる4月に辺野古埋立ての設計変更を提出し、米軍基地や観光客からの感染に始まった第2波の緊急事態宣言中の8月に浦添軍港を北側案で進める方針を提示するなどコロナ対策よりも辺野古新基地、浦添軍港の建設を強引に進めています。県や市町村、県民がコロナ対策に力を合わせて取り組んでいる最中に、米軍言いなりに浦添軍港建設を強行しようとするのは、県民の命よりも米軍の基地建設を最優先するものであり、言語道断です。

戦後75年間、沖縄県民は米軍基地によって苦しめられてきました。私たちが子供や孫に残すのは、米軍基地のない平和で自然豊かな経済発展する沖縄ではないでしょうか。米軍基地の犠牲と負担、苛酷な苦難を押しつける那覇軍港の浦添移設推進に対して、日本共産党は断固反対することを表明して討論といたします。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋守之君。

〔照屋守之君登壇〕

○照屋 守之君 おはようございます。

沖縄・自民党を代表し、那覇港湾施設（那覇軍港）の早期移設と浦添市西海岸開発計画の早期実現を求める意見書に賛成の立場から討論を行います。

私は、今回の定例会における意見書への討論を2つ準備しておりました。1つは残念ながらできません。それは質疑と討論を準備しておりました。その質疑と討論については万全の体制で備えておりましたけれども、先ほど議長から報告がありましたようにせっかく準備したものが発揮できない状況になりました。

それで今回は那覇港湾施設の意見書に係る分について討論させていただきます。私は、最近特に沖縄県の基地問題、基地の返還、このことを実現をしていきたい、このように強く思っております。

それはなぜか。あまりにも時間がかかり過ぎている。それはやっぱり政治の力で基地の返還を早期に実現をするというそういうふうな思いであります。特に先ほどもありましたけれども、基地は経済発展の阻害要因であると、そういうことが言われております。であるならば、早めにもその基地を返還して、新たな展望をつくっていく。これが我々の務めだというふうに考えているわけでありませう。

那覇軍港の移設・返還は、1974年の返還合意から46年経過をいたしております。那覇市民、そして県民は那覇軍港の返還を待ち望んでおります。県都那覇市及び浦添市並びに沖縄県全体の経済の発展につながって、県民あるいは経済界に夢と希望を与えるものであると確信をしております。現在、県内の観光を含め厳しい経済状況にあります、この沖縄県。それを打破するためには新たな展望や夢や目標、これが必要になると考えているわけでありませう。基地の返還、跡地利用、まさに沖縄県のあるいは那覇市の新たな展望をつくっていく大きなきっかけになると考えているわけでありませう。そのためには昭和49年に日米で合意された条件付の全面返還を実現する必要があります。先ほども申し上げましたけれども、日米合意から既に46年の時間が経過をいたしております。早急に実現することは、私ども沖縄の政治の大きな責任であると考えております。

一方、移設先の浦添市は、西海岸開発やキャンプ・キンザー返還後の新たなまちづくり、市民は大きく期待をいたしております。なお、那覇軍港の移設は那覇港湾内の移設であると沖縄県も位置づけをしており、多くの県民から理解が得られるものだと考えております。

那覇港施設内移設に係る経緯については、昭和49年1月条件付で全面返還が日米で合意をされ、平成7年5月に那覇港湾施設への全面返還を日米で合意、平成13年11月、当時の儀間浦添市長が受入れを表明、平成23年4月には那覇港湾計画の変更を踏まえ代替施設周辺の形状修正について日米が合意し、現行計画となっているわけでありませう。平成27年4月、浦添市が西海岸開発事業の見直し素案を公表し、松本浦添市長が浦添埠頭内で代替施設の位置変更を求めた上で那覇港湾施設への移設を容認する考えを表明しております。

以降、港湾計画の見直しと併せて代替施設の位置について地元と国において議論され、沖縄県、那覇港管理組合、那覇市この3者は北側案を支持する一方、浦添市は西海岸事業との関係から南側案を支持し、令和元年11月、国の第26回移設協議会において民港の港湾計画との整合を図りつつ、これと並行して代替施設の配置に係る技術的な検討を防衛省及び国交省で実施をし、早期に港湾計画の結論が得られるよう地元の関係機関を支援をしていくことが確認をされ、令和2年8月4日、検討が一定程度進捗したことを踏まえ、沖縄防衛局から沖縄県、那覇市、浦添市、那覇港管理組合に対し、那覇港湾施設を北側に位置づけする方向で

検討を進めたい旨を説明、令和2年8月18日に沖縄県知事、那覇市長、浦添市長による三者会談において浦添市長が北側の配置について受入れを表明したわけであり、これで沖縄県、那覇市、浦添市、那覇港管理組合、国が北側案に同意したことになると考えております。

今、那覇港管理組合では港湾計画の見直しのため県民調査が行われておりますけれども、那覇市長や浦添市長の抗議があり、中断をいたしております。那覇港管理組合では10月9日、浦添ふ頭地区調整検討会議を開き、県民意識調査の手続について謝罪をしております。港湾計画の見直しを検討する県民意識調査を、当事者である那覇市長や浦添市長の抗議を受けるこのやり方については疑問があるわけであり、国の移設協議会においては、民港の港湾計画との整合を図りつつ、これと並行して代替施設の配置とあり、民港と軍港とは一体で整備されるものと理解をしております。

いずれにしても、返還合意から46年が経過した今、那覇市長、那覇市民や浦添市民、そして県民の期待に応えるためには、一日も早く那覇軍港の返還ができるような取組が求められていると考えているわけであり、沖縄県、那覇市、浦添市、那覇港管理組合、国、力を合わせて那覇軍港の返還の実現をお願いをしたいものであります。

よって、那覇軍港の早期移設と浦添市西海岸開発計画を早期に実現するため、8月18日に浦添市長が北側案に受入れを表明した、沖縄県、那覇市、浦添市、那覇港管理組合、国が合意した案で推進することを強く求めるものであります。

ぜひ、全会一致での御賛同よろしく願いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 以上で通告による討論は終わりました。

これをもって討論を終結いたします。

休憩いたします。

午前11時31分休憩

午前11時32分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

これより議員提出議案第3号「那覇港湾施設（那覇軍港）の早期移設と浦添市西海岸開発計画の早期実現を求める意見書」及び議員提出議案第4号「那覇港湾施設（那覇軍港）の早期移設と浦添市西海岸開発計画の早期実現を求める決議」の2件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案2件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（赤嶺 昇君） 起立多数であります。

よって、議員提出議案第3号及び第4号は、原案のとおり可決されました。

○議長（赤嶺 昇君） ただいま可決されました議員提出議案第3号及び第4号については、提案理由説明の際提出者から、その趣旨を関係要路に要請するため議員を派遣してもらいたいとの要望がありました。

よって、議員派遣について採決いたします。

お諮りいたします。

議員提出議案第3号及び第4号の趣旨を関係要路に要請するため議員5人を派遣することとし、その期間及び人選については、議長に一任することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（赤嶺 昇君） 起立多数であります。

よって、さよう決定いたしました。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時34分休憩

午前11時34分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

日程第11 陳情11件を議題といたします。

各陳情に関し、委員長の報告を求めます。

経済労働委員長西銘啓史郎君。

〔陳情審査報告書 巻末に掲載〕

〔経済労働委員長 西銘啓史郎君登壇〕

○経済労働委員長（西銘啓史郎君） ただいま議題となりました陳情11件につきましては、慎重に審査いたしました結果、審査報告書のとおり処理すべきものと決定いたしました。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

○議長（赤嶺 昇君） これより質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これよりただいま議題となっております陳情11件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

各陳情は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいまの陳情11件は、委員長の報告のとおり決定いたしました。

◆ . . ◆
○議長（赤嶺 昇君） 日程第12 陳情13件を議題といたします。

各陳情に関し、委員長の報告を求めます。
文教厚生委員長末松文信君。

〔陳情審査報告書 巻末に掲載〕

〔文教厚生委員長 末松文信君登壇〕

○文教厚生委員長（末松文信君） ただいま議題となりました陳情13件につきましては、慎重に審査いたしました結果、審査報告書のとおり処理すべきものと決定いたしました。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

○議長（赤嶺 昇君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これよりただいま議題となっております陳情13件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

各陳情は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいまの陳情13件は、委員長の報告のとおり決定いたしました。

◆ . . ◆
○議長（赤嶺 昇君） 日程第13 陳情2件を議題といたします。

各陳情に関し、委員長の報告を求めます。
米軍基地関係特別委員長照屋守之君。

〔陳情審査報告書 巻末に掲載〕

〔米軍基地関係特別委員長 照屋守之君登壇〕

○米軍基地関係特別委員長（照屋守之君） ただいま議題となりました陳情2件につきましては、慎重に審査いたしました結果、審査報告書のとおり処理すべきものと決定いたしました。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

○議長（赤嶺 昇君） これより質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これよりただいま議題となっております陳情2件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

各陳情は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいまの陳情2件は、委員長の報告のとおり決定いたしました。

◆ . . ◆
○議長（赤嶺 昇君） 日程第14 陳情1件を議題といたします。

本陳情に関し、委員長の報告を求めます。

新沖縄振興・公共交通ネットワーク特別委員長中川京貴君。

〔陳情審査報告書 巻末に掲載〕

〔新沖縄振興・公共交通ネットワーク特別委員長 中川京貴君登壇〕

○新沖縄振興・公共交通ネットワーク特別委員長（中川京貴君） ただいま議題となりました陳情1件につきましては、慎重に審査いたしました結果、審査報告書のとおり処理すべきものと決定いたしました。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

○議長（赤嶺 昇君） これより質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これよりただいま議題となっております陳情1件を採決いたします。

お諮りいたします。

本陳情は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいまの陳情1件は、委員長の報告のとおり決定いたしました。



○議長（赤嶺 昇君） この際、日程第15 議員派遣の件及び日程第16 議員派遣の件を一括議題といたします。

〔議員派遣の件 巻末に掲載〕

○議長（赤嶺 昇君） お諮りいたします。

ただいまの議員派遣の件2件は、それぞれお手元に配付の「議員派遣の件」のとおり、議員を第20回都道府県議会議員研究交流大会及び地方議会活性化シンポジウム2020へ派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。



○議長（赤嶺 昇君） 次に、お諮りいたします。

ただいま可決されました議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その取扱いを議長に一任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○議長（赤嶺 昇君） 日程第17 閉会中の継続審査の件を議題といたします。

〔閉会中継続審査及び調査申出書 巻末に掲載〕

○議長（赤嶺 昇君） 各常任委員長、議会運営委員長及び各特別委員長から、会議規則第82条の規定によりお手元に配付いたしました申出書のとおり閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申出のとおり 閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、各委員長から申出のとおり閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。



○議長（赤嶺 昇君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日をもって議会は閉会となりますが、議員各位には長い会期中、連日熱心な御審議をいただき、議長として心から感謝申し上げます。

なお、今期定例会における議会活動状況は、後ほど文書をもって報告いたします。

以上をもって本日の会議を閉じます。

これをもって令和2年第6回沖縄県議会（定例会）を閉会いたします。

午前11時42分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 赤 嶺 昇

会議録署名議員 玉 城 健一郎

会議録署名議員 上 原 章